資料第２－８－１　東京都災害拠点病院標準整備品目（都福祉保健局）（本文420頁）

（令和5年4月現在）

品　　名		数　　量	必須整備	選択整備
1	救急医療資材セット新７点セット（医療器具及び薬品）	１セット	○	
2	現場携行用医療資器材	１セット	○	
3	トリアージ・タッグ	５００枚	○	
4	ベット兼担架	１００台		○
5	毛布	１００枚		○
6	空気枕	１００個		○
7	ガートル台	３０台		○
8	煮沸消毒用器材	５式		○
9	ポータブル発電機及び付属品	病院の規模等に応じて、整備量を設定すること。 ただし、水、常用発電、トイレ（簡易方式）は、使用可能な状況を必ず確保すること。		○
１０	大型投光器			○
１１	非常用キャンドル			○
１２	組立水槽			○
１３	浄水セット			○
１４	組立式簡易トイレ			○
１５	野外炊飯設備			○
１６	非常食			○

（注）選択整備品目については、施設において既に整備済（院内患者対応分を除く）又はこれに代替することが可能である場合は、変更することができる。

資料第２−８−２　救急医療機関数（都福祉保健局）　（本文 421 頁）

（令和５年４月１日現在）

区分			区部	多摩地区	島しょ地区	計
救急告示医療機関			２２８か所	８５か所	２か所	３１５か所
	うち指定二次救急医療機関		１６６か所	６６か所	２か所	２３４か所
		うち救命救急センター	２０か所 （５２６床）	８か所 （２３８床）	―	２８か所 （７６４床）

資料第２−８−３　都立・国立病院施設の現況（東京都立病院機構、国立病院機構等）

（本文 421 頁）

（令和５年４月１日現在）

病院名	救急	所在地		病床数
東京都立広尾病院	◎	渋谷区恵比寿 2−34−10		426
東京都立大久保病院	○	新宿区歌舞伎町 2−44−1		304
東京都立大塚病院	○	豊島区南大塚 2−8−1		498
東京都立駒込病院	○	文京区本駒込 3−18−22		815
東京都立豊島病院	○	板橋区栄町 33−1		438
東京都立荏原病院	○	大田区東雪谷 4−5−10		461
東京都立墨東病院	◎	墨田区江東橋 4−23−15		765
東京都立多摩・小児総合医療センター	◎	府中市武蔵台 2−8−29	多摩	789
			小児	561
東京都立多摩北部医療センター	○	東村山市青葉町 1−7−1		337
東京都立東部地域病院	○	葛飾区亀有 5−14−1		314
東京都立多摩南部地域病院	○	多摩市中沢 2−1−2		287
東京都立神経病院		府中市武蔵台 2−6−1		304
東京都立松沢病院	●	世田谷区上北沢 2−1−1		898
国立病院機構東京医療センター	◎	目黒区東が丘 2−5−1		741
国立病院機構災害医療センター	◎	立川市緑町 3256		455
国立病院機構東京病院	○	清瀬市竹丘 3−1−1		522
国立病院機構村山医療センター	●	武蔵村山市学園 2−37−1		303
国立国際医療研究センター病院	◎	新宿区戸山 1−21−1		763
国立成育医療研究センター病院	○	世田谷区大蔵 2−10−1		490
国立がん研究センター中央病院		中央区築地 5−1−1		578
国立精神・神経医療研究センター病院		小平市小川東町 4−1−1		486
国立療養所多磨全生園		東村山市青葉町 4−1−1		465

（救急）◎：救命救急センター
○：東京都指定二次救急医療機関
●：救急告示医療機関

資料第２-８-４　東京都災害拠点病院一覧（都福祉保健局）　　**（本文422頁）**

令和5年4月1日現在

二次保健医療圏		施設名	所在地	電話番号	病床数	三次救急	ヘリ
区中央部		日本大学病院	千代田区神田駿河台1-6	03－3293－1711	320	○	
		三井記念病院	千代田区神田和泉町1	03－3862－9111	482		
		聖路加国際病院	中央区明石町9-1	03－3541－5151	520	○	
		東京都済生会中央病院	港区三田1－4－17	03－3451－8211	535	○	
		東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	03－3433－1111	1,075	○	
		北里大学北里研究所病院	港区白金5-9-1	03－3444－6161	329		
		虎の門病院	港区虎ノ門2-2-2	03－3588－1111	819		
	☆	日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	03－3822－2131	877	○	○
		東京都立駒込病院	文京区本駒込3-18-22	03－3823－2101	815		
		順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	03－3813－3111	1,051		○
		東京医科歯科大学病院	文京区湯島1-5-45	03－3813－6111	813	○	○
		東京大学医学部付属病院	文京区本郷7-3-1	03－3815－5411	1,226	○	○
		永寿総合病院	台東区東上野2-23-16	03－3833－8381	400		○
区南部		昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8	03－3784－8000	815	○	
		NTT東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	03－3448－6111	594		
	☆	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1	03－3762－4151	916	○	
		大森赤十字病院	大田区中央4-30-1	03－3775－3111	344		
		東京都立荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	03－5734－8000	461		○
		東京労災病院	大田区大森南4-13-21	03－3742－7301	400		○
		池上総合病院	大田区池上6-1-19	03－3752－3151	384		
区西南部		国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	03－3411－0111	688	○	
		至誠会第二病院	世田谷区上祖師谷5-19-1	03－3300－0366	301		
		公立学校共済組合関東中央病院	世田谷区上用賀6-25-1	03－3429－1171	403		
		日産厚生会 玉川病院	世田谷区瀬田4-8-1	03－3700－1151	381		
	★	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10	03－3444－1181	426	○	○
		日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	03－3400－1311	701	○	○
区西部	☆	東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	03－3342－6111	904	○	
		慶応義塾大学病院	新宿区信濃町35	03－3353－1211	946		
		東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	03－3353－8111	1,193	○	○
		東京都立大久保病院	新宿区歌舞伎町2-44-1	03－5273－7711	304		
		国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山1-21-1	03－3202－7181	749	○	
		東京山手メディカルセンター	新宿区百人町3-22-1	03－3364－0251	418		
		東京新宿メディカルセンター	新宿区津久戸町5-1	03－3269－8111	520		
		新渡戸記念中野総合病院	中野区中央4-59-16	03－3382－1231	296		
		東京警察病院	中野区中野4-22-1	03－5343－5611	415		○
		荻窪病院	杉並区今川3-1-24	03－3399－1101	252		
		立正佼成会附属佼成病院	杉並区和田2-25-1	03－3383－1281	340		
区西北部		東京都立大塚病院	豊島区南大塚2-8-1	03－3941－3211	498		
		東京北医療センター	北区赤羽台4-17-56	03－5963－3311	351		
		日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	03－3972－8111	1,025	○	
	☆	帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀2-11-1	03－3964－1211	1,078	○	○
		東京都健康長寿医療センター	板橋区栄町35-2	03－3964－1141	550		
		東京都立豊島病院	板橋区栄町33－1	03－5375－1234	438		○
		練馬光が丘病院	練馬区光が丘2-11-1	03－3979－3611	342		
		順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区高野台3-1-10	03－5923－3111	490	○	
区東北部	☆	東京女子医科大学附属足立医療センター	足立区江北4-33-1	03－3857－0111	450	○	○
		西新井病院	足立区西新井本町1-12-12	03－5647－1700	196		
		苑田第一病院	足立区竹の塚4-1-12	03－3850－5721	221		
		博慈会記念総合病院	足立区鹿浜5－11－1	03－3899－1311	306		
		東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	葛飾区青戸6-41-2	03－3603－2111	371		
		東京都立東部地域病院	葛飾区亀有5-14-1	03－5682－5111	314		
		平成立石病院	葛飾区立石5-1-9	03－3692－2121	203		
区東部	☆	東京都立墨東病院	墨田区江東橋4-23-15	03－3633－6151	765	○	○
		東京曳舟病院	墨田区東向島2-27-1	03－5655－1120	200		
		江東病院	江東区大島6-8-5	03－3685－2166	286		
		順天堂大学医学部附属順天堂江東高齢者医療センター	江東区新砂3-3-20	03－5632－3111	404		
		がん研究会有明病院	江東区有明3-8-31	03－3520－0111	686		○
		昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38	03－6204－6000	400		
		東京臨海病院	江戸川区臨海町1-4-2	03－5605－8811	400		
		江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18	03－3673－1221	474		
		森山記念病院	江戸川区北葛西4-3-1	03－5679－1211	293		
西多摩	☆	青梅市立総合病院	青梅市東青梅4-16-5	0428－22－3191	529	○	○
		公立阿伎留医療センター	あきる野市引田78-1	042－558－0321	305		
		公立福生病院	福生市加美平1-6-1	042－551－1111	316		
南多摩	☆	東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町1163	042－665－5611	610	○	○
		東海大学八王子病院	八王子市石川町1838	042－639－1111	500		○
		日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	042－371－2111	405	○	
		東京都立多摩南部地域病院	多摩市中沢2-1-2	042－338－5111	287		
		稲城市立病院	稲城市大丸1171	042－377－0931	290		
		町田市民病院	町田市旭町2-15-41	042－722－2230	447		
		南町田病院	町田市鶴間4-4-1	042－799－6161	222		
		日野市立病院	日野市多摩平4-3-1	042－581－2677	300		
北多摩西部	★	国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256	042－526－5511	455	○	○
		立川病院	立川市錦町4-2-22	042－523－3131	450		
		東大和病院	東大和市南街1-13-12	042－562－1411	284		
北多摩南部		武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1-26-1	0422－32－3111	611	○	○
	☆	東京都立多摩・小児総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	多摩 042－323－5111	789	○	○
				小児 042－300－5111	561		
		杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2	0422－47－5511	1,153	○	○
		東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市和泉本町4-11-1	03－3480－1151	581		
北多摩北部	☆	公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	042－461－0052	485	○	
		佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15	042－461－1535	183		
		東京都立多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1	042－396－3811	337		
		国立病院機構東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	042－491－2111	522		
合計		83施設			43,776	28	23

★印は広域基幹災害拠点病院、☆印は地域災害拠点中核病院を表す。
三次救急とは、救命救急センター等の三次救急医療施設をいう。
ヘリとは、ヘリコプターの臨時離発着場をいう。

資料第2-8-5　東京都災害拠点精神科（連携）病院一覧　（都福祉保健局）　　（本文423頁）

【災害拠点精神科病院】

令和4年10月11日現在（病床数は令和4年9月1日現在）

指定年度	二次保健医療圏	施設名	所在地	電話番号	病床数	精神病床数
令和元年度	北多摩南部	公益財団法人 井之頭病院	三鷹市上連雀4-14-1	0422-44-5331	640	640
令和2年度	区西南部	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立松沢病院	世田谷区上北沢2-1-1	03-3303-7211	898	808
令和3年度	北多摩北部	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院	小平市小川東町4-1-1	042-341-2711	486	191

【災害拠点精神科連携病院】

指定年度	二次保健医療圏	施設名	所在地	電話番号	病床数	精神病床数
令和元年度	区西北部	一般財団法人精神医学研究所 附属東京武蔵野病院	板橋区小茂根4-11−11	03-5986-3111	601	552
	区西北部	医療法人社団翠会 成増厚生病院	板橋区三園1-19-1	03-3939-1191	484	436
	南多摩	医療法人社団東京愛成会 高月病院	八王子市宮下町178	0426-91-1131	516	516
	南多摩	医療法人社団光生会 平川病院	八王子市美山町1076	0426-51-3131	343	307
	南多摩	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	多摩市連光寺1-1-1	042-375-6311	467	467
	北多摩南部	医療法人社団 根岸病院	府中市武蔵台2-12-2	042-572-4121	426	426
令和2年度	区東北部	医療法人社団 成仁病院	足立区島根3-2-1	03-3605-4490	114	114
	北多摩南部	医療法人社団欣助会 吉祥寺病院	調布市深大寺北町4-17-1	0424-82-9151	345	345
	西多摩	医療法人社団岩尾会 東京海道病院	青梅市末広町1-4-5	0428-32-0111	408	408
	区西南部	学校法人昭和大学 附属烏山病院	世田谷区北烏山6-11-11	03-3300-5231	340	296
	北多摩南部	医療法人社団青山会 青木病院	調布市上石原3-33-17	0424-83-1355	320	270
	区西北部	医療法人社団厚生協会 大泉病院	練馬区大泉学園町6-9-1	03-3924-2111	240	240
	北多摩南部	医療法人社団碧水会 長谷川病院	三鷹市大沢2-20-36	0422-31-8600	590	551
	区東北部	医療法人財団厚生協会 東京足立病院	足立区保木間5-23-20	03-3883-6331	375	375
令和3年度	西多摩	医療法人財団良心会 青梅成木台病院	青梅市成木1-447	0428-74-4111	270	270
	南多摩	医療法人永寿会 恩方病院	八王子市西寺方町105番	0426-51-3411	470	385
	区西北部	慈雲堂病院	練馬区関町南4-14-53	03-3928-6511	504	476
	北多摩北部	医療法人社団新新会 多摩あおば病院	東村山市青葉町2-27-1	042-393-2881	206	206
	南多摩	医療法人社団明和会 西八王子病院	八王子市上川町2150番地	0426-54-4551	227	182
	区西北部	医療法人社団翠会 陽和病院	練馬区大泉町2-17-1	03-3923-0221	260	260
	北多摩北部	医療法人社団恵友会 三恵病院	東村山市青葉町3-29-1	042-391-3035	315	315
	南多摩	医療法人社団天紀会 こころのホスピタル町田	町田市上小山田町2140番地	042-797-0957	378	378

資料第２－８－６　都における医薬品・医療資器材の備蓄整備状況（都福祉保健局）
（本文 442 頁）

①　備蓄倉庫一覧

（令和５年４月１日現在）

倉　庫　名	所　在　地
立川地域防災ｾﾝﾀｰ内集中備蓄倉庫	立川市緑町 3233－2
災害対策職員住宅柏木住宅内集中備蓄倉庫	新宿区北新宿４－６－１
板橋区若木原公園内倉庫	板橋区若木１－24　区立若木原公園内
大田区仲六郷複合施設地区備蓄倉庫	大田区仲六郷 2-44-11　六郷地域力推進センター B1F
白鬚東防災拠点内備蓄倉庫	墨田区堤通 ２－４－３　都営白鬚東アパート ３ 号棟 １階
都営大江戸線清澄白河駅内備蓄倉庫	江東区三好一丁目８番地先から１番地先
都営大江戸線麻布十番駅内備蓄倉庫	港区麻布十番一丁目２番地先から３番地先

②　医療資器材

（令和５年４月１日現在）

品名	数量（ｾｯﾄ）	備蓄場所	対応人員（人分）
災害用救急医療資器材（新７点セット）	108	災害対策職員住宅柏木住宅内集中備蓄倉庫（15 ｾｯﾄ） 立川地域防災センター内集中備蓄倉庫（10 ｾｯﾄ） 東京都災害拠点病院（83 ｾｯﾄ）	50,000
現場携行用医療資器材	84	東京都災害拠点病院（ 83 ｾｯﾄ） 東京都福祉保健局内（ １ｾｯﾄ）	213
セルフケアセット（救急箱）	254	都立学校（249 ｾｯﾄ） 都営大江戸線災害備蓄倉庫（5 ｾｯﾄ）	128,000
単品補充用医薬品		立川地域防災センター内集中備蓄倉庫 板橋区若木原公園内倉庫 大田区仲六郷複合施設地区備蓄倉庫 白鬚東防災拠点備蓄倉庫	74,000 人分
合　　計			252,213 人分

③　応急用資器材の備蓄状況

（令和５年４月１日現在）

品　　名	規　　格	数　量　計		
			立川地域防災センター内集中備蓄倉庫	災害対策職員住宅柏木住宅内集中備蓄倉庫
煮沸消毒用機器	鍋・補助燃料	150 個	75 個	75 個
非常食	1 ｾｯﾄ 60 食分	500 ｾｯﾄ	250 ｾｯﾄ	250 ｾｯﾄ
テント	2 間×3 間	120 張	60 張	60 張
ベット兼担架		150 台	75 台	75 台
毛布		4,500 枚	2,000 枚	2,500 枚
空気枕		4,500 個	2,400 個	2,100 個
ガードル台		2,100 台	1,100 台	1,000 台
洗面器		300 面	150 面	150 面
タオル		6,000 枚	3,000 枚	3,000 枚
非常用ｷｬﾝﾄﾞﾙ	補充用ろうそく 6 本	750 個	390 個	360 個
組立式簡易ﾄｲﾚ		90 個	50 個	40 個

資料第２－８－７　遺体収容所における標準的な配置区分図（都福祉保健局）（本文451頁）

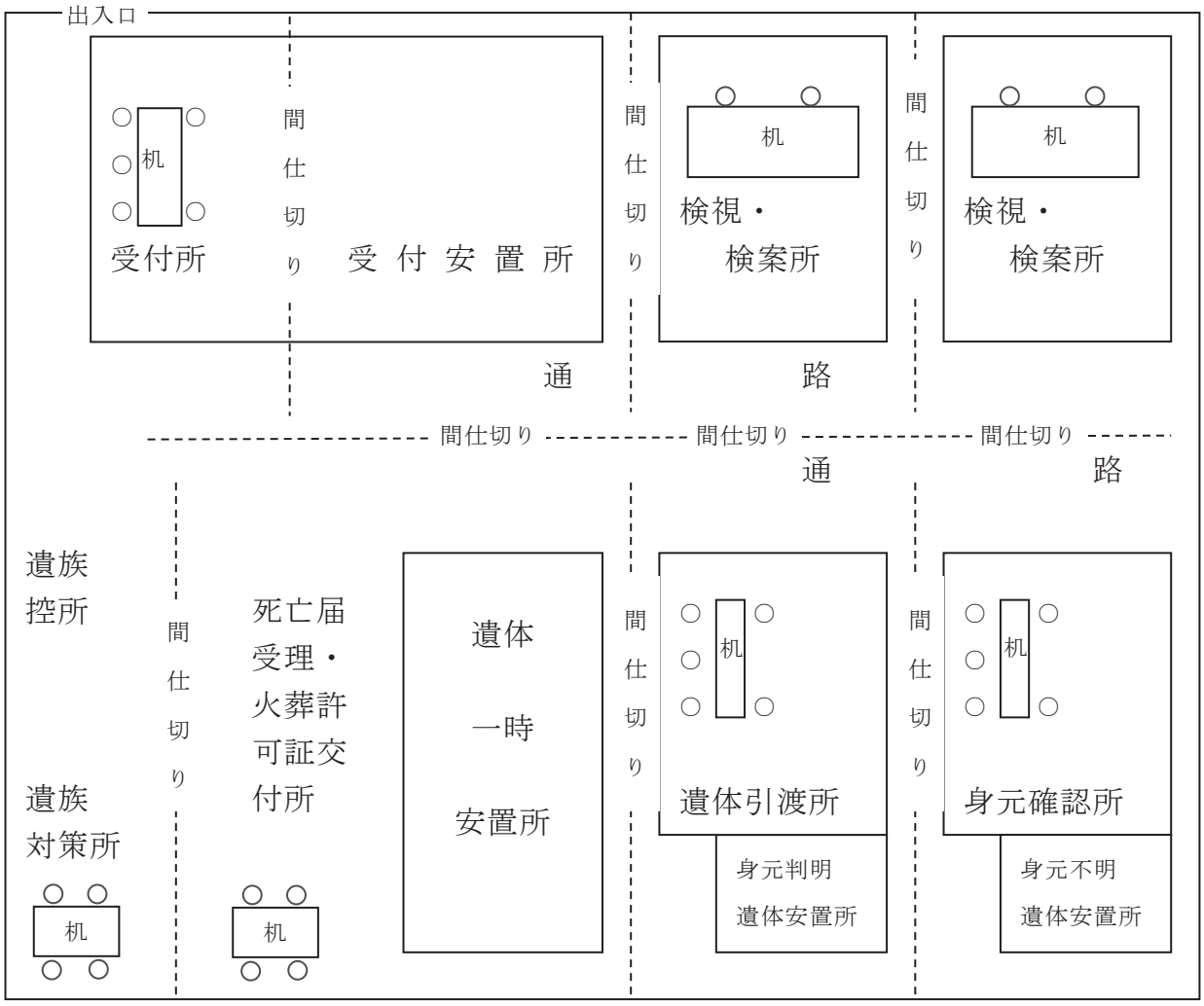

※　「検視・検案所」は、上図にかかわらず検視班の数に応じて配置する。

資料第２－８－８　遺体検視・検案活動等の発令、要請、情報連絡系統図（各防災機関）

（本文 452 頁）

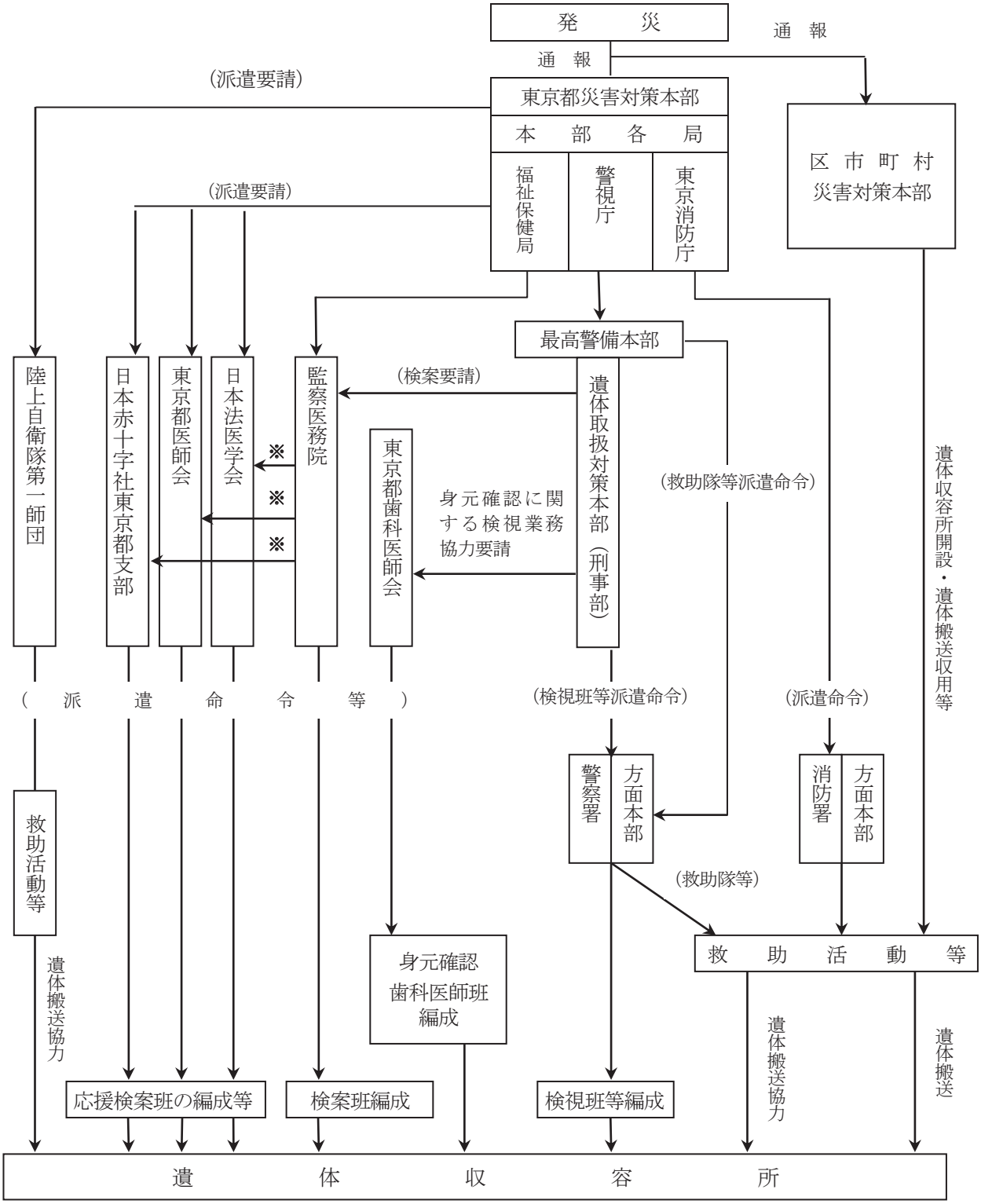

※　災害時における検案医の派遣要請方法については、状況により、検案班の編成実務を担当する監察医務院から、直接要請する場合もある。その場合、監察医務院長は都福祉保健局長に対してその旨を報告する。

資料第２－８－９　検案班処理能力（都福祉保健局）　（本文 452 頁）

構　成	構　成　人　員			計	編成班数	期間	出　動延班数	１班処理件数	処理可能延　件　数
	監察医	事務	作業						
監察医務院	１人	１人	１人	５人	９班	10日	90 班	64 体／１日	5,760 体
応援監察医等	２人	―	―						

資料第２－８－10　火葬場一覧表（都福祉保健局）　（本文460頁）

（令和5年4月1日現在）

	名称・所在地・電話番号			経営者
23区9施設	瑞江葬儀所	江戸川区春江町3－26－1	03(3670)0132	東京都
	町屋斎場	荒川区町屋1－23－4	03(3892)0311	東京博善㈱
	落合斎場	新宿区上落合3－34－12	03(3361)4042	
	代々幡斎場	渋谷区西原2－42－1	03(3466)1006	
	四ツ木斎場	葛飾区白鳥2－9－1	03(3601)0424	
	桐ヶ谷斎場	品川区西五反田5－32－20	03(3491)0213	
	堀ノ内斎場	杉並区梅里1－2－27	03(3311)2324	
	戸田葬祭場	板橋区舟渡4－15－1	03(3966)4241	㈱戸田葬祭場
	臨海斎場	大田区東海1－3－1	03(5755)2833	臨海部広域斎場組合
多摩地区9施設	青梅市火葬場	青梅市長淵5－743	0428(22)3918	青梅市
	瑞穂斎場	瑞穂町大字富士山栗原新田244	042(557)0064	瑞穂斎場組合
	想い出を語るロマンの杜ひので斎場	日の出町大字平井3092	042(597)2131	秋川流域斎場組合
	八王子市斎場	八王子市山田町1681－2	0426(64)5707	八王子市
	日野市営火葬場	日野市多摩平3－28－8	042(583)8888	日野市
	南多摩斎場	町田市上小山田町2147	042(797)7641	南多摩斎場組合
	立川聖苑	立川市羽衣町3－20－18	042(522)2730	立川・昭島・国立聖苑組合
	日華多磨葬祭場	府中市多磨町2－1－1	042(361)2174	㈱日華
	府中の森市民聖苑	府中市浅間町1－3	042(367)7788	府中市
島しょ8施設	八丈町火葬場	八丈町三根3481	04996(2)3020	八丈町
	小笠原村父島火葬場	小笠原村父島字洲崎	04998(2)3111	小笠原村
	小笠原村母島火葬場	小笠原村母島字評議平	04998(2)3111	
	新島村火葬場	新島村字道下77－1	04992(5)1110	新島村
	式根島火葬場	新島村式根島856－3	04992(7)0373	
	神津島村火葬場	神津島村字金長	04992(8)1250	神津島村
	大島町火葬場	大島町元町字黒ママ352－3	04992(2)2914	大島町
	三宅村火葬場	三宅村伊ケ谷53番地5、53番地6、54番地3	04994(5)0423	三宅村
	26ヶ所			

資料第２−９−１　災害用伝言板の利用方法（各通信事業者）　資料提供：一般社団法人電気通信事業者協会

ケータイ
ご利用の方

「災害用伝言板」への伝言の登録や、その確認は、つぎのように。

「災害用伝言板」は、震度６以上の地震など、大きな災害が発生した場合にケータイのネット上に緊急開設されます。
つぎの各ケータイ上のWebサイトトップ画面からアクセスしてください。

（本文475,479,484頁）

docomo

iMenu トップ画面

▼

災害用伝言板 トップ画面

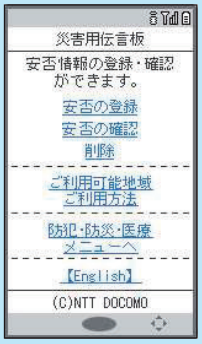

au

auポータル トップ画面

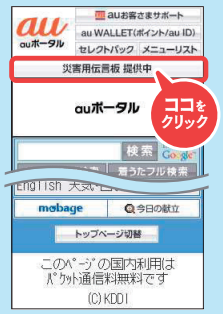

▼

災害用伝言板 トップ画面

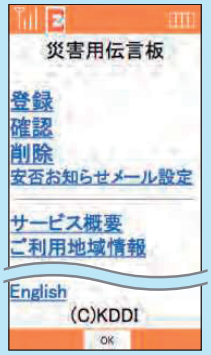

SoftBank

Yahoo!ケータイ トップ画面

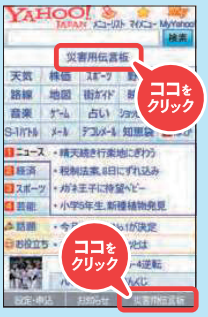

▼

災害用伝言板 トップ画面

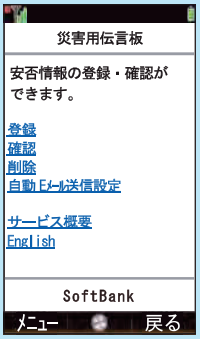

Y!mobile

ケータイ トップ画面

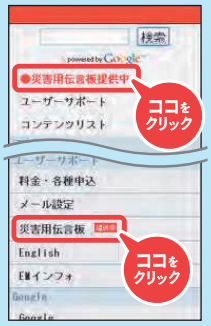

▼

災害用伝言板 トップ画面

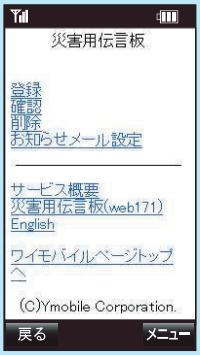

ケータイ(PHS) トップ画面

▼

災害用伝言板 トップ画面

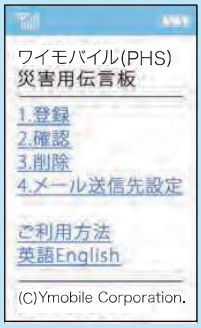

伝言の登録

「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
▼
③ メッセージしたい項目を選ぶ。（コメントも書き込めます）
▼
④ その画面でも「登録」を選ぶ。
▼
伝言の登録が完了。

伝言の確認

「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
▼
③ 相手のケータイ電話番号を入力。
▼
④ その画面で「検索」を選ぶ。
▼
伝言の検索結果が表示。

「全社一括検索」全ケータイ会社共通対応。

被災者の方のメッセージを、すべてのケータイ会社から素早く、スムーズに検索します。

スマートフォン
ご利用の方

「災害用伝言板」への伝言の登録や、その確認は、つぎのように。

「災害用伝言板」は、震度６以上の地震など、大きな災害が発生した場合にスマートフォン上に緊急開設されます。
つぎの各スマートフォン上のWebサイトトップ、またはアプリ画面からアクセスしてください。

docomo

dmenu
トップ画面

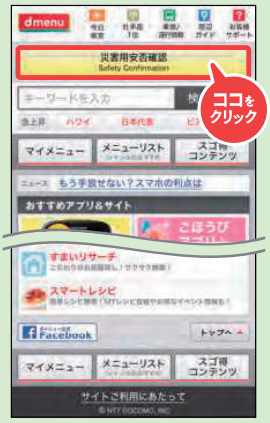

▼

災害用伝言板
トップ画面

au

auポータル（auスマートパス）
トップ画面

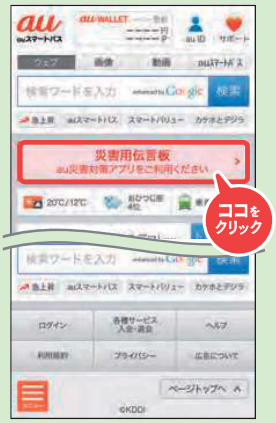

▼

災害用伝言板
トップ画面

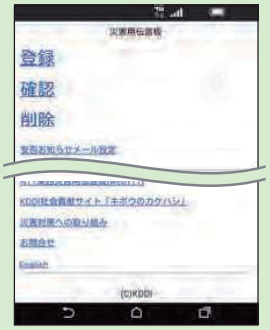

SoftBank

「災害伝言板」アプリ
ダウンロード方法

iPhone

App Store ⇒
「災害伝言板」で検索
⇒「災害用伝言板」
アプリをダウンロード

SoftBankスマートフォン

Playストア⇒
「災害伝言板」で検索
⇒「災害用伝言板」アプリをダウンロード

または、MySoftBank
（http://my.softbank.jp/）から

▼

災害用伝言板
トップ画面

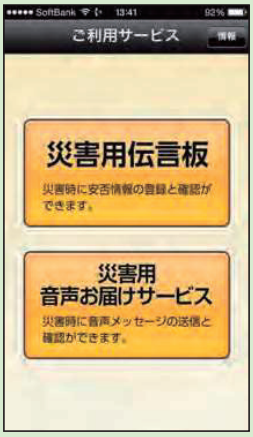

Y!mobile

「災害伝言板」
アクセス方法

WEBサイト

http://dengon.ymobile.jp/info/
からご利用のスマートフォン・
ケータイごとに記載の案内を
ご確認ください。

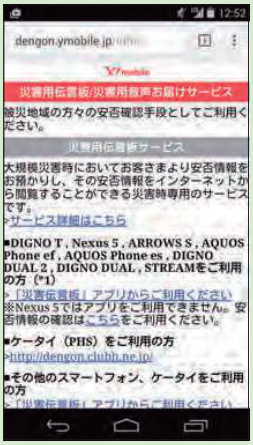

伝言の登録　「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
▼
③ メッセージしたい項目を選ぶ。（コメントも書き込めます）
▼
④ その画面でも「登録」を選ぶ。
▼
伝言の登録が完了。

伝言の確認　「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
▼
③ 相手のケータイ電話番号を入力。
▼
④ その画面で「検索」を選ぶ。
▼
伝言の検索結果が表示。

<iPhone・iPad・App Store>TM and ©2014 Apple Inc. All rights reserved. iPad・iPhoneは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。

「全社一括検索」全ケータイ会社共通対応。

被災者の方のメッセージを、すべてのケータイ会社から素早く、スムーズに検索します。

資料第２－９－２　東京都帰宅困難者対策条例（都総務局）　　（本文 476 頁）

東京都帰宅困難者対策条例

目次

第一章　総則（第一条―第六条）
第二章　一斉帰宅抑制に係る施策の推進（第七条―第九条）
第三章　安否確認及び情報提供（第十条・第十一条）
第四章　一時滞在施設の確保（第十二条）
第五章　帰宅支援（第十三条）
第六章　雑則（第十四条）
附則

第一章　総則

（目的）

第一条　この条例は、大規模な地震その他の災害（以下「大規模災害」という。）が発生したことに伴い、公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しがない場合において、多数の帰宅困難者（事業所、学校等に通勤し、通学し、又は買物その他の理由により来店し、若しくは来所する者等で徒歩により容易に帰宅することが困難なものをいう。）が生じることによる混乱及び事故の発生等を防止するために、東京都（以下「都」という。）、都民及び事業者（事業を行う法人その他の団体又は事業を行う場合における個人をいう。以下同じ。）の責務を明らかにし、帰宅困難者対策の推進に必要な体制を確立するとともに、施策の基本的事項を定めることにより、帰宅困難者対策を総合的かつ計画的に推進し、もって都民の生命、身体及び財産の保護並びに首都機能の迅速な回復を図ることを目的とする。

（知事の責務）

第二条　知事は、特別区及び市町村（以下「区市町村」という。）、事業者その他関係機関と連携し、大規模災害の発生時における帰宅困難者による混乱及び事故の発生等を防止するため、帰宅困難者対策について実施計画を策定し、総合的に推進しなければならない。

2　知事は、大規模災害の発生により、多数の帰宅困難者が生じ、又は生じるおそれがあると認める場合並びに帰宅困難者による混乱及び事故の発生等の危険性が回避され、安全に帰宅することができると認める場合は、区市町村、事業者その他関係機関との連携及び協力の下に、必要な措置を講じなければならない。

3　知事は、前二項に規定する帰宅困難者対策を実施するに当たっては、高齢者、障害者、外国人等の災害時に援護を要する者に対して、特に配慮しなければならない。

（都民の責務）

第三条　都民は、大規模災害の発生に備えて、あらかじめ、家族その他の緊急連絡を要する者との連絡手段の確保、待機し、又は避難する場所の確認、徒歩による帰宅経路の確認その他必要な準備を行うよう努めなければならない。

2　都民は、大規模災害の発生時に自らの安全を確保するため、むやみに移動しないよう努めるとともに、都、区市町村、事業者その他関係機関が行う帰宅困難者対策に協力し、かつ、自発的な防災活動を行うよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第四条　事業者は、その社会的責任を認識して、従業者の安全並びに管理する施設及び設備の安全性の確保に努めるとともに、大規模災害の発生時において、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、帰宅困難者対策に取り組むよう努めなければならない。

2　事業者は、あらかじめ、大規模災害の発生時における従業者との連絡手段の確保に努めるとともに、家族その他の緊急連絡を要する者との連絡手段の確保、待機し、又は避難する場所の確認、徒歩による帰宅経路の確認その他必要な準備を行うことを従業者へ周知するよう努めなければならない。

3　事業者は、管理する施設の周辺において多数の帰宅困難者が生じることによる混乱及び事故の発生等を防止するため、都、区市町村、他の事業者その他関係機関及び当該施設の周辺地域における住民との連携及び協力に努めなければならない。

4　事業者は、あらかじめ、大規模災害の発生時における従業者の施設内での待機に係る方針、安全に帰宅させるための方針等について、東京都震災対策条例（平成十二年東京都条例第二百二号）第十条に規定する事業所防災計画その他の事業者が防

災のために作成する計画において明らかにし、当該計画を従業者へ周知するとともに、定期的に内容の確認及び改善に努めなければならない。

（帰宅困難者対策実施状況の報告）

第五条　知事は、帰宅困難者対策の実施状況を確認するため、事業者等（前条及び次章から第五章までの規定に係る帰宅困難者対策を実施する者をいう。以下同じ。）に報告を求めることができる。

（事業者等に対する支援）

第六条　知事は、必要があると認めるときは、事業者等に対して支援を行うものとする。

第二章　一斉帰宅抑制に係る施策の推進

（従業者の一斉帰宅抑制）

第七条　事業者は、大規模災害の発生時において、管理する事業所その他の施設及び設備の安全性並びに周辺の状況を確認の上、従業者に対する当該施設内での待機の指示その他の必要な措置を講じることにより、従業者が一斉に帰宅することの抑制に努めなければならない。

２　事業者は、前項に規定する従業者の施設内での待機を維持するために、知事が別に定めるところにより、従業者の三日分の飲料水、食糧その他災害時における必要な物資を備蓄するよう努めなければならない。

（公共交通事業者等による利用者の保護）

第八条　鉄道事業者その他公共交通事業者は、公共交通機関の運行の停止により管理する施設内において多数の帰宅困難者が生じた場合は、管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状況を確認の上、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、当該施設内での待機に係る案内、安全な場所への誘導その他公共交通機関の利用者の保護のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

２　百貨店、展示場、遊技場等の集客施設に係る設置者又は管理者は、設置し、又は管理する施設内で多数の帰宅困難者が生じた場合は、設置し、又は管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状況を確認の上、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、当該施設内での待機に係る案内、安全な場所への誘導その他施設

利用者の保護のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

3　前二項に規定する施設以外の施設に係る設置者又は管理者は、前二項の規定に準じて、施設利用者の保護のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

（学校等における生徒等の安全確保）

第九条　学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号。以下この条において「法」という。）第一条に規定する学校をいう。）、専修学校（法第百二十四条に規定する専修学校をいう。）及び各種学校（法第百三十四条に規定する各種学校をいう。）並びに保育所その他の子育て支援を行うことを目的とする施設の設置者又は管理者は、大規模災害の発生時に、設置し、又は管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状況を確認の上、幼児、児童、生徒等に対し、当該施設内での待機の指示その他安全確保のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

第三章　安否確認及び情報提供

（安否確認及び情報提供のための体制整備）

第十条　知事は、大規模災害の発生時において安否情報の確認及び災害関連情報その他の情報（以下「災害関連情報等」という。）の提供を行うため、区市町村、事業者その他関係機関との連携及び協力の下に、情報通信基盤の整備及び災害関連情報等を提供するために必要な体制を確立しなければならない。

（安否確認手段の周知等）

第十一条　知事は、大規模災害の発生時において都民及び事業者等に対して安否情報の確認手段の周知及び災害関連情報等の提供を行わなければならない。

2　事業者等は、大規模災害の発生時において従業者、利用者等に対して安否情報の確認手段の周知及び災害関連情報等の提供に努めなければならない。

第四章　一時滞在施設の確保

（一時滞在施設の確保等）

第十二条　知事は、都が所有し、又は管理する施設の中から、大規模災害の発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設（以下この条において「一時滞在施設」という。）を指定し、都民及び事業者等に周知しなければならない。

2　知事は、一時滞在施設の確保に向け、都が所有し、又は管理する施設以外の公共

施設又は民間施設に関し、国、区市町村及び事業者に協力を求め、帰宅困難者を受け入れる体制を整備しなければならない。

3　知事は、区市町村、事業者その他関係機関と連携し、大規模災害の発生時において帰宅困難者の一時滞在施設への円滑な受入れのために必要な措置を講じなければならない。

第五章　帰宅支援

（帰宅支援）

第十三条　知事は、区市町村、事業者その他関係機関との連携及び協力の下に、大規模災害の発生時における公共交通機関の運行の停止に係る代替の交通手段及び輸送手段並びに災害時帰宅支援ステーション（徒歩により帰宅する者に飲料水、便所、災害関連情報等の提供等を行う店舗等をいう。）を確保するとともに、災害関連情報等の提供その他必要な措置を講じることにより、帰宅する者の安全かつ円滑な帰宅を支援しなければならない。

第六章　雑則

（委任）

第十四条　この条例の施行について必要な事項は、知事が定める。

附　則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

資料第２－９－３　都立一時滞在施設一覧（都総務局）　（本文486頁）

令和5年1月1日現在

番号	施設名称	所在地	区市町村	所管局
1	千代田都税事務所	千代田区内神田2-1-12	千代田区	主税局
2	東京都中小企業振興公社	千代田区神田佐久間町1-9	千代田区	産業労働局
3	スクワール麹町	千代田区麹町6-6	千代田区	東京消防庁
4	SPORTS STATION & CAFE	千代田区日比谷公園1-5	千代田区	建設局
5	「緑と水」の市民カレッジ	千代田区日比谷公園1-5	千代田区	建設局
6	東京国際フォーラム	千代田区丸の内3-5-1	千代田区	産業労働局
7	一橋高等学校	千代田区東神田1-12-13	千代田区	教育庁
8	東京交通会館	千代田区有楽町2-10-1	千代田区	交通局
9	東京舞台芸術活動支援センター	中央区日本橋箱崎町18-14	中央区	生活文化スポーツ局
10	晴海総合高等学校	中央区晴海1-2-1	中央区	教育庁
11	ニューピア竹芝ノースタワー(ニューピアホール)	港区海岸1-11-1	港区	港湾局
12	ホテルアジュール竹芝	港区海岸1-11-2	港区	職員共済組合
13	島しょ農林水産総合センター	港区海岸2-7-104	港区	産業労働局
14	東京港建設事務所	港区港南3-9-56	港区	港湾局
15	お台場海浜公園	港区台場１丁目	港区	港湾局
16	台場フロンティアビル	港区台場2-3-2	港区	港湾局
17	三田高等学校	港区三田1-4-46	港区	教育庁
18	東京都立中央図書館	港区南麻布5-7-13	港区	教育庁
19	芝商業高等学校	港区海岸1-8-25	港区	教育庁
20	六本木高等学校	港区六本木6-16-36	港区	教育庁
21	産業貿易センター浜松町館	港区海岸1-7-1	港区	産業労働局
22	淀橋市場	新宿区北新宿4-2-1	新宿区	中央卸売市場
23	総合芸術高等学校	新宿区富久町22-1	新宿区	教育庁
24	東京都庁第一本庁舎	新宿区西新宿2-8-1	新宿区	総務局
25	東京都庁第二本庁舎	新宿区西新宿2-8-1	新宿区	総務局
26	東京都議会議事堂	新宿区西新宿2-8-1	新宿区	総務局
27	新宿都税事務所	新宿区西新宿7-5-8	新宿区	主税局
28	消防博物館	新宿区四谷3-10	新宿区	東京消防庁
29	戸山高等学校	新宿区戸山3-19-1	新宿区	教育庁
30	中央・城北職業能力開発センター	文京区後楽1-9-5	文京区	産業労働局
31	教職員研修センター	文京区本郷1-3-3	文京区	教育庁
32	小石川中等教育学校	文京区本駒込2-29-29	文京区	教育庁
33	向丘高等学校	文京区向丘1-11-18	文京区	教育庁
34	竹早高等学校	文京区小石川4-2-1	文京区	教育庁
35	工芸高等学校	文京区本郷1-3-9	文京区	教育庁
36	忍岡高等学校	台東区浅草橋5-1-24	台東区	教育庁
37	浅草高等学校	台東区今戸1-8-13	台東区	教育庁
38	東京文化会館	台東区上野公園5-45	台東区	生活文化スポーツ局
39	上野グリーンサロン	台東区上野公園7-47	台東区	建設局
40	東京都美術館	台東区上野公園8-36	台東区	生活文化スポーツ局
41	台東都税事務所	台東区雷門1-6-1	台東区	主税局
42	蔵前工業高等学校	台東区蔵前1-3-57	台東区	教育庁
43	産業貿易センター台東館	台東区花川戸2-6-5	台東区	産業労働局
44	白鴎高等学校	台東区元浅草1-6-22	台東区	教育庁
45	上野高等学校	台東区上野公園10-14	台東区	教育庁
46	皮革技術センター	墨田区東墨田3-3-14	墨田区	産業労働局
47	墨田川高等学校	墨田区東向島3-34-14	墨田区	教育庁
48	本所都民防災教育センター	墨田区横川4-6-6	墨田区	東京消防庁
49	両国高等学校	墨田区江東橋1-7-14	墨田区	教育庁
50	日本橋高等学校	墨田区八広1-28-21	墨田区	教育庁
51	橘高等学校	墨田区立花4-29-7	墨田区	教育庁
52	本所高等学校	墨田区向島3-37-25	墨田区	教育庁
53	産業技術研究センター本部	江東区青海2-4-10	江東区	産業労働局
54	タイム24ビル	江東区青海2-4-32	江東区	産業労働局
55	テレコムセンタービル	江東区青海2-5-10	江東区	港湾局
59	東京国際展示場	江東区有明3-11-1	江東区	産業労働局

56	TFTビル	江東区有明3-6-11	江東区	産業労働局
57	有明パークビル	江東区有明3-7-11	江東区	産業労働局
58	有明フロンティアビル	江東区有明3-7-26	江東区	港湾局
60	江東都税事務所	江東区大島3-1-3	江東区	主税局
61	大江戸高等学校	江東区千石3-2-11	江東区	教育庁
62	東京辰巳国際水泳場	江東区辰巳2-8-10	江東区	生活文化スポーツ局
63	深川高等学校	江東区東陽5-32-19	江東区	教育庁
64	計量検定所	江東区新砂3-3-41	江東区	生活文化スポーツ局
65	東京都現代美術館	江東区三好4-1-1	江東区	生活文化スポーツ局
66	若洲海浜公園ヨット訓練所	江東区若洲3-1-1	江東区	生活文化スポーツ局
67	墨田工業高等学校	江東区森下5-1-7	江東区	教育庁
68	有明テニスの森公園テニス施設	江東区有明2-2-22	江東区	生活文化スポーツ局
69	第三商業高等学校	江東区越中島3-3-1	江東区	教育庁
70	豊洲市場	江東区豊洲6-6-1	江東区	中央卸売市場
71	海の森水上競技場	江東区海の森三丁目６番４４号	江東区	生活文化スポーツ局
72	有明アリーナ	江東区有明一丁目１１番１号	江東区	生活文化スポーツ局
73	東京アクアティクスセンター	江東区辰巳２－２－１	江東区	生活文化スポーツ局
74	東京都廃棄物埋立管理事務所	江東区海の森二丁目4番76号	江東区	環境局
75	東京都立産業技術高等専門学校　品川キャンパス	品川区東大井1-10-40	品川区	総務局
76	城南職業能力開発センター	品川区東品川3-31-16	品川区	産業労働局
77	大井ふ頭中央海浜公園（スポーツセンター）	品川区八潮4-1-19	品川区	港湾局
78	小山台高等学校	品川区小山3-3-32	品川区	教育庁
79	大崎高等学校	品川区豊町2-1-7	品川区	教育庁
80	品川都税事務所	品川区広町2-1-36品川区総合庁舎内	品川区	主税局
81	大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	品川区八潮四丁目１番１９号、大田区東海一丁目２番１号	品川区・大田区	生活文化スポーツ局
82	東京都写真美術館	目黒区三田1-13-3	目黒区	生活文化スポーツ局
83	駒場高等学校	目黒区大橋2-18-1	目黒区	教育庁
84	桜修館中等教育学校	目黒区八雲1-1-2	目黒区	教育庁
85	国際高等学校	目黒区駒場2―19―59	目黒区	教育庁
86	産業技術研究センター城南支所	大田区南蒲田1-20-20	大田区	産業労働局
87	大田桜台高等学校	大田区中馬込3-11-10	大田区	教育庁
88	大田市場	大田区東海3-2-1	大田区	中央卸売市場
89	京浜島勤労者厚生会館	大田区京浜島２丁目９番１号	大田区	産業労働局
90	世田谷市場	世田谷区大蔵1-4-1	世田谷区	中央卸売市場
91	世田谷総合高等学校	世田谷区岡本2-9-1	世田谷区	教育庁
92	駒沢オリンピック公園総合運動場	世田谷区駒沢公園1-1	世田谷区	生活文化スポーツ局
93	松原高等学校	世田谷区桜上水4-3-5	世田谷区	教育庁
94	総合工科高等学校	世田谷区成城9-25-1	世田谷区	教育庁
95	園芸高等学校	世田谷区深沢5-38-1	世田谷区	教育庁
96	深沢高等学校	世田谷区深沢7-3-14	世田谷区	教育庁
97	東京ウィメンズプラザ	渋谷区神宮前5-53-67	渋谷区	生活文化スポーツ局
98	東京体育館	渋谷区千駄ヶ谷1-17-1	渋谷区	生活文化スポーツ局
99	青山高等学校	渋谷区神宮前2-1-8	渋谷区	教育庁
100	広尾高等学校	渋谷区東4-14-14	渋谷区	教育庁
101	第一商業高等学校	渋谷区鉢山町8-1	渋谷区	教育庁
102	稔ヶ丘高等学校	中野区上鷺宮5-11-1	中野区	教育庁
103	中野都税事務所	中野区中野4-6-15	中野区	主税局
104	鷺宮高等学校	中野区若宮3-46-8	中野区	教育庁
105	武蔵丘高等学校	中野区上鷺宮2-14-1	中野区	教育庁
106	富士高等学校	中野区弥生町5-21-1	中野区	教育庁
107	杉並高等学校	杉並区成田西4-15-15	杉並区	教育庁
108	豊多摩高等学校	杉並区成田西2-6-18	杉並区	教育庁
109	農芸高等学校	杉並区今川3-25-1	杉並区	教育庁
110	豊島市場	豊島区巣鴨5-1-5	豊島区	中央卸売市場
111	東京芸術劇場	豊島区西池袋1-8-1	豊島区	生活文化スポーツ局
112	池袋都民防災教育センター	豊島区西池袋2-37-8	豊島区	東京消防庁
113	労働相談情報センター池袋事務所	豊島区東池袋4-23-9	豊島区	産業労働局
114	文京高等学校	豊島区西巣鴨1-1-5	豊島区	教育庁
115	豊島高等学校	豊島区千早4-9-21	豊島区	教育庁

116	千早高等学校	豊島区千早3-46-21	豊島区	教育庁
117	東京都障害者総合スポーツセンター	北区十条台1-2-2	北区	生活文化スポーツ局
118	王子総合高等学校	北区滝野川3-54-7	北区	教育庁
119	中央・城北職業能力開発センター赤羽校	北区西が丘3-7-8	北区	産業労働局
120	赤羽北桜高等学校	北区西が丘3-14-20	北区	教育庁
121	荒川都税事務所	荒川区西日暮里2-25-1	荒川区	主税局
122	東京都立大学　荒川キャンパス	荒川区東尾久7-2-10	荒川区	総務局
123	荒川工業高等学校	荒川区南千住6-42-1	荒川区	教育庁
124	板橋市場	板橋区高島平6-1-5	板橋区	中央卸売市場
125	板橋有徳高等学校	板橋区徳丸2-17-1	板橋区	教育庁
126	中央・城北職業能力開発センター板橋校	板橋区舟渡2-2-1	板橋区	産業労働局
127	板橋高等学校	板橋区大谷口1-54-1	板橋区	教育庁
128	板橋都税事務所	板橋区大山東町44-8	板橋区	主税局
129	北豊島工業高等学校	板橋区富士見町２８－１	板橋区	教育庁
130	北園高等学校	板橋区板橋4-14-1	板橋区	教育庁
131	大山高等学校	板橋区小茂根5-18-1	板橋区	教育庁
132	練馬高等学校	練馬区春日町4-28-25	練馬区	教育庁
133	第四商業高等学校	練馬区貫井3-45-19	練馬区	教育庁
134	練馬工業高等学校	練馬区早宮2-9-18	練馬区	教育庁
135	光丘高等学校	練馬区旭町2-1-35	練馬区	教育庁
136	井草高等学校	練馬区上石神井2-2―43	練馬区	教育庁
137	石神井高等学校	練馬区関町北4-32-48	練馬区	教育庁
138	大泉高等学校	練馬区東大泉5-3-1	練馬区	教育庁
139	練馬都税事務所	練馬区豊玉北6-13-10	練馬区	主税局
140	北足立市場	足立区入谷6-3-1	足立区	中央卸売市場
141	足立東高等学校	足立区大谷田2-3-5	足立区	教育庁
142	足立西高等学校	足立区江北5-7-1	足立区	教育庁
143	足立新田高等学校	足立区新田2-10-16	足立区	教育庁
144	足立都税事務所	足立区西新井栄町2-8-15	足立区	主税局
145	足立市場	足立区千住橋戸町50	足立区	中央卸売市場
146	淵江高等学校	足立区東保木間2-10-1	足立区	教育庁
147	東京武道館	足立区綾瀬3-20-1	足立区	生活文化スポーツ局
148	城東職業能力開発センター	足立区綾瀬5-6-1	足立区	産業労働局
149	足立工業高等学校	足立区西新井4-30-1	足立区	教育庁
150	産業技術研究センター城東支所	葛飾区青戸7-2-5	葛飾区	産業労働局
151	南葛飾高等学校	葛飾区立石6-4-1	葛飾区	教育庁
152	葛西工業高等学校	江戸川区一之江7-68-1	江戸川区	教育庁
153	城東職業能力開発センター江戸川校	江戸川区中央2-31-27	江戸川区	産業労働局
154	江戸川都税事務所	江戸川区中央4-24-19	江戸川区	主税局
155	篠崎高等学校	江戸川区東篠崎1-10-1	江戸川区	教育庁
156	葛西市場	江戸川区臨海町3-4-1	江戸川区	中央卸売市場
157	江戸川高等学校	江戸川区松島2-38-1	江戸川区	教育庁
158	葛西南高等学校	江戸川区南葛西1-11-1	江戸川区	教育庁
159	小松川高等学校	江戸川区平井1-27-10	江戸川区	教育庁
160	カヌー・スラロームセンター	江戸川区臨海町６丁目１－１	江戸川区	生活文化スポーツ局
161	八王子拓真高等学校	八王子市台町3-25-1	八王子市	教育庁
162	多摩職業能力開発センター八王子校	八王子市台町1-11-1	八王子市	産業労働局
163	松が谷高等学校	八王子市松が谷1772	八王子市	教育庁
164	東京都立大学　南大沢キャンパス	八王子市南大沢1-1	八王子市	総務局
165	南多摩中等教育学校	八王子市明神町4-20-1	八王子市	教育庁
166	八王子桑志高等学校	八王子市千人町4-8-1	八王子市	教育庁
167	八王子北高等学校	八王子市楢原町601	八王子市	教育庁
168	富士森高等学校	八王子市長房町420―2	八王子市	教育庁
169	翔陽高等学校	八王子市館町 1097-136	八王子市	教育庁
170	多摩産業交流センター	八王子市明神町3-19-2	八王子市	産業労働局
171	立川国際中等教育学校	立川市曙町3-29-37	立川市	教育庁
172	立川都民防災教育センター（立川防災館）	立川市泉町1156-1	立川市	東京消防庁
173	立川都税事務所	立川市錦町4-6-3　東京都立川合同庁舎内	立川市	主税局
174	東京都農林水産振興財団（立川庁舎）	立川市富士見町3-8-1	立川市	産業労働局

175	立川高等学校	立川市錦町2-13-5	立川市	教育庁
176	三鷹中等教育学校	三鷹市新川6-21-21	三鷹市	教育庁
177	多摩高等学校	青梅市裏宿町580	青梅市	教育庁
178	東京都青梅合同庁舎	青梅市河辺町6-4-1	青梅市	産業労働局
179	東京都農林水産振興財団（青梅庁舎）	青梅市新町6-7-1	青梅市	産業労働局
180	青梅総合高等学校	青梅市勝沼1-60-1	青梅市	教育庁
181	府中東高等学校	府中市押立町4-21	府中市	教育庁
182	府中工業高等学校	府中市若松町2-19-1	府中市	教育庁
183	農業高等学校	府中市寿町1-10-2	府中市	教育庁
184	府中高等学校	府中市栄町3-3-1	府中市	教育庁
185	多摩職業能力開発センター府中校	府中市南町4-37-2	府中市	産業労働局
186	府中西高等学校	府中市日新町4-6-7	府中市	教育庁
187	産業技術研究センター多摩テクノプラザ	昭島市東町3-6-1	昭島市	産業労働局
188	多摩職業能力開発センター	昭島市東町3-6-33	昭島市	産業労働局
189	昭和高等学校	昭島市東町2-3-21	昭島市	教育庁
190	味の素スタジアム（調布庁舎）	調布市西町376-3	調布市	生活文化スポーツ局
191	調布南高等学校	調布市多摩川6-2-1	調布市	教育庁
192	武蔵野の森総合スポーツプラザ	調布市西町290-11	調布市	生活文化スポーツ局
193	町田工業高等学校	町田市忠生1-20-2	町田市	教育庁
194	町田総合高等学校	町田市木曽西3-5-1	町田市	教育庁
195	成瀬高等学校	町田市成瀬7-4-1	町田市	教育庁
196	町田高等学校	町田市中町4-25-3	町田市	教育庁
197	小川高等学校	町田市小川2-1002-1	町田市	教育庁
198	江戸東京たてもの園	小金井市桜町3-7-1	小金井市	生活文化スポーツ局
199	多摩科学技術高等学校	小金井市本町6-8-9	小金井市	教育庁
200	小金井北高等学校	小金井市緑町4-1-1	小金井市	教育庁
201	立川都税事務所小平都税支所	小平市花小金井１丁目６−２０	小平市	主税局
202	小平西高等学校	小平市小川町1-502-95	小平市	教育庁
203	小平高等学校	小平市仲町112	小平市	教育庁
204	小平南高等学校	小平市上水本町6-21-1	小平市	教育庁
205	日野台高等学校	日野市大坂上4-16-1	日野市	教育庁
206	東京都立大学　日野キャンパス	日野市旭が丘6-6	日野市	総務局
207	南平高等学校	日野市南平8-2-3	日野市	教育庁
208	東村山高等学校	東村山市恩多町4-26-1	東村山市	教育庁
209	多摩図書館	国分寺市泉町２丁目２−２６	国分寺市	教育庁
210	国分寺高等学校	国分寺市新町3-2-5	国分寺市	教育庁
211	国立高等学校	国立市東4-25-1	国立市	教育庁
212	東京都多摩障害者スポーツセンター	国立市富士見台2-1-1	国立市	生活文化スポーツ局
213	第五商業高等学校	国立市中3-4-1	国立市	教育庁
214	福生高等学校	福生市北田園2-11-3	福生市	教育庁
215	多摩工業高等学校	福生市熊川215	福生市	教育庁
216	東大和高等学校	東大和市中央3-945	東大和市	教育庁
217	清瀬高等学校	清瀬市松山3-1-56	清瀬市	教育庁
218	東久留米総合高等学校	東久留米市幸町5-8-46	東久留米市	教育庁
219	上水高等学校	武蔵村山市大南4-62-1	武蔵村山市	教育庁
220	武蔵村山高等学校	武蔵村山市中原1-7-1	武蔵村山市	教育庁
221	永山高等学校	多摩市永山5-22	多摩市	教育庁
222	多摩ニュータウン市場	多摩市永山7-4	多摩市	中央卸売市場
223	若葉総合高等学校	稲城市坂浜1434-3	稲城市	教育庁
224	羽村高等学校	羽村市羽4152-1	羽村市	教育庁
225	五日市高等学校	あきる野市五日市894	あきる野市	教育庁
226	秋留台高等学校	あきる野市平沢153-4	あきる野市	教育庁
227	瑞穂農芸高等学校	瑞穂町石畑2027	瑞穂町	教育庁

注）周辺の被災状況及び施設の被災・準備状況により、施設によっては発災直後に開設できない場合もあります。

資料第２-９-４　災害時帰宅支援ステーション協定締結先一覧及び各都県市店舗数（都総務局）

令和4年10月末時点

No	協定の相手方	埼玉県	さいたま市	千葉県	千葉市	東京都	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	合計	協定締結年月日
01	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	1,229	(227)	1,160	(175)	2,848	1,482	(526)	(260)	(134)	6,719	平成17年8月31日
02	山崎製パン株式会社	45	(12)	89	(20)	56	39	(19)	(6)	(4)	229	平成17年8月31日
03	株式会社ファミリーマート	784	(150)	635	(112)	2,442	985	(419)	(170)	(74)	4,846	平成17年8月31日
04	ミニストップ株式会社	132	(25)	172	(39)	247	116	(34)	(17)	(11)	667	平成17年8月31日
05	株式会社ローソン	668	(102)	573	(92)	1,530	1,023	(404)	(179)	(78)	3,794	平成17年8月31日
06	株式会社吉野家	78	(16)	60	(12)	191	55	(29)	(17)	(8)	384	平成17年8月31日
07	株式会社ポプラ	4	(1)	5	(2)	18	3	(1)	(1)		30	平成17年9月22日
08	山田食品産業株式会社	79	(8)	9	(2)	15	10			(4)	113	平成17年9月22日
09	株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ	25	(6)	35	(5)	97	55	(17)	(8)	(2)	212	平成19年2月8日等
10	ロイヤルフードサービス株式会社 （旧登録名：ロイヤルホールディングス株式会社）	19	(5)	16	(5)	95	35	(15)	(3)	(4)	165	平成19年2月8日等
11	株式会社モスフードサービス	65	(15)	46	(6)	176	79	(34)	(14)	(5)	366	平成20年6月11日
12	株式会社壱番屋	58	(11)	43	(7)	169	55	(23)	(10)	(5)	325	平成22年8月20日
13	ワタミ株式会社	17	(5)	14	(2)	89	30	(16)	(5)	(3)	150	平成23年6月20日
14	チムニー株式会社	26	(5)	16	(7)	63	31	(15)	(4)	－	136	平成23年6月20日
15	株式会社第一興商	「埼玉県カラオケ業防犯協力会」「千葉県カラオケ事業者防犯協会」 「東京カラオケボックス事業者防犯協力会」「神奈川県カラオケボックス協会」の欄に記載										平成23年9月1日
16	株式会社Ｂ＆Ｖ											
17	サガミレストランツ株式会社	5				4	3		(1)		12	平成24年8月31日
18	味の民芸フードサービス株式会社					18					18	
19	埼玉県カラオケ業防犯協力会											平成24年9月19日
20	千葉県カラオケ事業者防犯協会											平成24年9月19日
21	東京都カラオケボックス事業者防犯協力会											平成24年9月19日
22	神奈川県カラオケボックス協会	178	(32)	146		564	280	(103)	(48)	(25)	1,168	平成24年9月19日
23	サトフードサービス株式会社	12	(4)	3		18	6	(2)	(1)	(1)	39	平成24年12月1日
24	株式会社ダスキン	22	(4)	22	(4)	53	29	(13)	(4)	(2)	126	平成25年3月11日
25	タリーズコーヒージャパン株式会社	10	(1)	8	(2)	79	27	(11)	(5)	(2)	124	平成25年3月11日
26	株式会社ストロベリーコーンズ	2	(1)			18	5				25	平成25年10月8日
27	株式会社オートバックスセブン	28	(2)	25	(2)	26	27	(7)	(3)	(3)	106	平成26年11月6日
28	ケアパートナー株式会社	4		11		6	5				26	令和2年3月25日
29	株式会社共和コーポレーション	1				1					2	令和4年2月28日
小計1		3,491	632	3,088	494	8,823	4,380	1,688	756	365	19,782	
30	ガソリンスタンド	710	(103)	742	(83)	803	625	(217)	(86)	(56)	2,880	
31	都立学校（東京都のみ）					239					239	
32	日産自動車系販売店（東京都のみ）					113					113	平成26年12月19日
33	トヨタ自動車系販売店（東京都のみ）					359					359	平成27年12月21日
34	農業協同組合等（東京都のみ）					55					55	平成28年11月2日
35	関東マツダ系販売店	45	(10)			47	12	(9)	(2)	(1)	104	令和2年3月27日
36	神奈川四県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）締結分						4,126	(1,518)	(537)	(303)	4,126	
小計2		755	113	742	83	1,616	4,763	1,744	625	360	7,876	
合計		4,246	745	3,830	577	10,439	9,143	3,432	1,381	725	27,658	

資料第２−９−５　帰宅支援の対象道路（１６路線）（都総務局）　　（本文 491 頁）

① 放射状路線
- １　第一京浜（日本橋～六郷橋）
- ２　第二京浜（日本橋元標～多摩川大橋）
- ３　中原街道（中原口～丸子橋）
- ４　玉川通り（三宅坂～二子橋）
- ５　甲州街道（桜田門～八王子）
- ６　青梅街道・新青梅街道（新宿大ガード西～箱根ヶ崎）
- ７　川越街道（本郷３～東埼橋）
- ８　中山道（宝町３～戸田橋）
- ９　北本通り（王子駅～新荒川大橋）
- 10　日光街道（日本橋元標～水神橋）
- 11　水戸街道（本町３～新葛飾橋・金町～葛飾橋）
- 12　蔵前橋通り（湯島１～市川橋）
- 13　井の頭通り（大原２～関前）
- 14　五日市街道（関前～福生）

② 環状路線
- １　環状７号線
- ２　環状８号線

資料第２-10-１　区部の避難場所（都都市整備局）（本文527頁）

（令和5年4月1日現在）

区名	指定箇所（カ所）	想定収容人数（人）
中央区	4	732,308
港区	3	617,123
新宿区	6	865,951
文京区	7	920,494
台東区	3	536,712
墨田区	9	636,225
江東区	11	1,378,400
品川区	5	578,530
大田区	11	1,514,738
世田谷区	19	2,284,889
渋谷区	4	985,997
中野区	7	257,002
杉並区	14	903,859
豊島区	4	316,549
北区	15	941,748
荒川区	4	419,513
板橋区	6	713,924
練馬区	9	1,062,267
足立区	32	3,507,242
葛飾区	12	1,721,594
江戸川区	9	2,108,382
港区・新宿区	1	64,386
港区・品川区	2	269,473
新宿区・渋谷区	1	383,193
新宿区・中野区	1	98,466
江東区・江戸川区	1	323,970
品川区・目黒区	1	106,136
品川区・大田区	1	1,744,421
目黒区・大田区	1	109,739
目黒区・世田谷区	3	590,354
目黒区・渋谷区	2	158,613
大田区・世田谷区	1	229,196
中野区・杉並区	2	165,716
杉並区・練馬区	1	73,088
豊島区・北区	1	127,592
北区・板橋区	4	1,362,910
板橋区・練馬区	2	1,299,490
港区・新宿区・渋谷区	1	354,235
目黒区・世田谷区・渋谷区	1	222,874
総計	221	30,687,299

（注）
１　本表は東京都震災対策条例に基づく避難場所のみを計上している。
２　避難場所が2以上の自治体に係る場合、「〇区・〇区」と標記している。
３　本表は地震用の避難場所を指す。

資料第２-10-２　区部の地区内残留地区（都都市整備局）　（本文527頁）

（令和5年4月1日現在）

地区名	区名	所在地	地区内 退避人口
千代田区、秋葉原、上野地区	千代田区	飯田橋一丁目、飯田橋二丁目、飯田橋三丁目、飯田橋四丁目、一番町、岩本町一丁目、岩本町二丁目、岩本町三丁目、内神田一丁目、内神田二丁目、内神田三丁目、内幸町一丁目、内幸町二丁目、大手町一丁目、大手町二丁目、鍛冶町一丁目、鍛冶町二丁目、霞が関一丁目、霞が関二丁目、霞が関三丁目、神田相生町、神田淡路町一丁目、神田淡路町二丁目、神田和泉町、神田岩本町、神田小川町一丁目、神田小川町二丁目、神田小川町三丁目、神田鍛冶町三丁目、神田北乗物町、神田紺屋町、神田佐久間河岸、神田佐久間町一丁目、神田佐久間町二丁目、神田佐久間町三丁目、神田佐久間町四丁目、神田猿楽町一丁目、神田猿楽町二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目、神田神保町三丁目、神田須田町一丁目、神田須田町二丁目、神田駿河台一丁目、神田駿河台二丁目、神田駿河台三丁目、神田駿河台四丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田富山町、神田錦町一丁目、神田錦町二丁目、神田錦町三丁目、神田西福田町、神田練塀町、神田花岡町、神田東紺屋町、神田東松下町、神田平河町、神田松永町、神田美倉町、神田三崎町一丁目、神田三崎町二丁目、神田三崎町三丁目、神田美土代町、紀尾井町、北の丸公園、九段北一丁目、九段北二丁目、九段北三丁目、九段北四丁目、九段南一丁目、九段南二丁目、九段南三丁目、九段南四丁目、皇居外苑、麹町一丁目、麹町二丁目、麹町三丁目、麹町四丁目、麹町五丁目、麹町六丁目、五番町、三番町、外神田一丁目、外神田二丁目、外神田三丁目、外神田四丁目、外神田五丁目、外神田六丁目、千代田、永田町一丁目、永田町二丁目、西神田一丁目、西神田二丁目、西神田三丁目、二番町、隼町、東神田一丁目、東神田二丁目、東神田三丁目、一ツ橋一丁目、一ツ橋二丁目、日比谷公園、平河町一丁目、平河町二丁目、富士見一丁目、富士見二丁目、丸の内一丁目、丸の内二丁目、丸の内三丁目、有楽町一丁目、有楽町二丁目、四番町及び六番町	868,494
	台東区	秋葉原、上野一丁目、上野二丁目、上野三丁目、上野四丁目、上野五丁目及び上野六丁目	
西新宿地区	新宿区	西新宿一丁目、西新宿二丁目、西新宿三丁目の一部、西新宿六丁目及び西新宿七丁目	178,924
池袋地区	豊島区	池袋一丁目の一部、池袋二丁目の一部、池袋四丁目の一部、上池袋二丁目の一部、西池袋一丁目、東池袋一丁目、東池袋三丁目、東池袋四丁目の一部及び南池袋一丁目の一部	92,331
渋谷地区	渋谷区	鶯谷町、宇田川町、恵比寿西一丁目、恵比寿西二丁目、恵比寿南一丁目、恵比寿南二丁目、恵比寿南三丁目、神山町、桜丘町、猿楽町、渋谷一丁目、渋谷二丁目、渋谷三丁目、松濤一丁目、松濤二丁目、神宮前五丁目、神宮前六丁目、神泉町、神南一丁目、神南二丁目、代官山町、道玄坂一丁目、道玄坂二丁目、南平台町、鉢山町及び円山町	191,122
五反田地区	品川区	大崎一丁目、大崎四丁目の一部、大崎五丁目、北品川五丁目の一部、西五反田一丁目、西五反田二丁目、西五反田三丁目、西五反田四丁目の一部、西五反田五丁目の一部、西五反田六丁目の一部、西五反田七丁目、西五反田八丁目、東五反田一丁目の一部、東五反田二丁目、東五反田五丁目、広町一丁目の一部及び南品川四丁目の一部	125,031

銀座、日本橋周辺地区	中央区	京橋一丁目、京橋二丁目、京橋三丁目、銀座一丁目、銀座二丁目、銀座三丁目、銀座四丁目、銀座五丁目、銀座六丁目、銀座七丁目、銀座八丁目、日本橋一丁目、日本橋二丁目、日本橋三丁目、日本橋大伝馬町、日本橋蛎殻町一丁目、日本橋蛎殻町二丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町一丁目、日本橋茅場町二丁目、日本橋茅場町三丁目、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋人形町一丁目、日本橋人形町三丁目、日本橋馬喰町一丁目、日本橋馬喰町二丁目、日本橋浜町一丁目、日本橋久松町、日本橋堀留町一丁目、日本橋堀留町二丁目、日本橋本石町一丁目、日本橋本石町二丁目、日本橋本石町三丁目、日本橋本石町四丁目、日本橋本町一丁目、日本橋本町二丁目、日本橋本町三丁目、日本橋本町四丁目、日本橋室町一丁目、日本橋室町二丁目、日本橋室町三丁目、日本橋室町四丁目、日本橋横山町、八丁堀一丁目、八丁堀二丁目、八丁堀三丁目、八丁堀四丁目、東日本橋一丁目、東日本橋二丁目、東日本橋三丁目、八重洲一丁目及び八重洲二丁目	376,509
東新橋、海岸地区	港区	海岸一丁目及び東新橋一丁目	57,057
芝浦地区	港区	芝浦一丁目、芝浦二丁目、芝浦三丁目及び芝浦四丁目	66,109
港南地区	港区	港南一丁目、港南二丁目、港南三丁目及び港南四丁目	82,631
若洲地区	江東区	若洲一丁目、若洲二丁目及び若洲三丁目	1,085
港南、東品川地区	港区 品川区	港南五丁目 東品川五丁目	3,231
海岸地区	港区	海岸二丁目及び海岸三丁目	13,132
青海、東八潮、台場地区	港区 江東区 品川区	台場一丁目及び台場二丁目 青海一丁目、青海二丁目、青海三丁目及び青海四丁目 東八潮	29,154
新木場、夢の島地区	江東区	新木場一丁目、新木場二丁目、新木場三丁目、新木場四丁目、夢の島一丁目、夢の島二丁目及び夢の島三丁目	20,758
新砂地区	江東区	新砂一丁目、新砂二丁目及び新砂三丁目	32,933
豊洲地区	江東区	豊洲一丁目、豊洲二丁目、豊洲三丁目、豊洲四丁目、豊洲五丁目及び豊洲六丁目	65,902
有明、東雲地区	江東区	有明一丁目、有明二丁目、有明三丁目、有明四丁目、東雲一丁目及び東雲二丁目	48,909
赤坂、六本木地区	港区	赤坂一丁目、赤坂二丁目、赤坂三丁目、赤坂四丁目、赤坂五丁目、赤坂六丁目、赤坂七丁目、赤坂八丁目、赤坂九丁目、麻布台一丁目、麻布台二丁目、麻布台三丁目、麻布永坂町、麻布狸穴町、愛宕一丁目、愛宕二丁目、芝公園三丁目の一部、虎ノ門一丁目、虎ノ門二丁目、虎ノ門三丁目、虎ノ門四丁目、虎ノ門五丁目、西新橋一丁目、西新橋二丁目、西新橋三丁目、六本木一丁目、六本木二丁目、六本木三丁目、六本木四丁目、六本木五丁目、六本木六丁目及び六本木七丁目	244,521
新橋、芝地区	港区	芝一丁目、芝二丁目、芝四丁目、芝公園一丁目、芝公園二丁目、芝公園三丁目の一部、芝公園四丁目の一部、芝大門一丁目、芝大門二丁目、新橋一丁目、新橋二丁目、新橋三丁目、新橋四丁目、新橋五丁目、新橋六丁目、浜松町一丁目、浜松町二丁目及び東新橋二丁目	134,536
新富町、築地地区	中央区	明石町、新富一丁目、新富二丁目、築地一丁目、築地二丁目、築地三丁目、築地四丁目の一部、築地五丁目、築地六丁目の一部及び浜離宮庭園	59,350
日本橋浜町、箱崎地区	中央区	日本橋中洲、日本橋人形町二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目及び日本橋浜町三丁目	37,737

八潮、東海、城南島地区	品川区	東品川二丁目、東品川三丁目、東品川四丁目、八潮一丁目、八潮二丁目、八潮三丁目、八潮四丁目及び八潮五丁目	81,061
	大田区	城南島一丁目、城南島二丁目、城南島三丁目、城南島四丁目、城南島五丁目、城南島六丁目、城南島七丁目、東海一丁目、東海二丁目、東海三丁目、東海四丁目、東海五丁目及び東海六丁目	
昭和島地区	大田区	昭和島一丁目及び昭和島二丁目	2,109
京浜島地区	大田区	京浜島一丁目、京浜島二丁目及び京浜島三丁目	4,754
羽田空港地区	大田区	羽田空港一丁目、羽田空港二丁目及び羽田空港三丁目	47,100
錦糸町地区	墨田区	錦糸一丁目、錦糸二丁目、錦糸三丁目、錦糸四丁目、江東橋一丁目、江東橋二丁目、江東橋三丁目及び江東橋四丁目	38,782
辰巳、潮見、枝川地区	江東区	枝川二丁目、枝川三丁目、越中島三丁目、木場一丁目、木場六丁目、塩浜一丁目、塩浜二丁目、潮見一丁目、潮見二丁目、辰巳一丁目、辰巳二丁目及び辰巳三丁目	55,267
西葛西地区	江戸川区	中葛西三丁目、中葛西四丁目、西葛西二丁目、西葛西三丁目、西葛西四丁目及び西葛西五丁目	34,966
入谷地区	足立区	入谷六丁目、入谷七丁目、入谷八丁目及び入谷九丁目	9,829
高島平地区	板橋区	新河岸一丁目、新河岸二丁目、新河岸三丁目、高島平六丁目、高島平七丁目、高島平八丁目、高島平九丁目、蓮根三丁目、舟渡四丁目及び三園二丁目	33,676
勝島地区	品川区	勝島一丁目、勝島二丁目、勝島三丁目、南大井二丁目、南大井三丁目及び南大井六丁目	39,251
平和島地区	大田区	大森北一丁目、大森北二丁目、大森東一丁目の一部、大森本町一丁目、ふるさとの浜辺公園、平和島一丁目、平和島二丁目、平和島三丁目、平和島四丁目、平和島五丁目、平和島六丁目及び平和の森公園	39,774
南千住地区	荒川区	南千住三丁目の一部、南千住四丁目及び南千住八丁目	16,729
蒲田地区	大田区	蒲田四丁目、蒲田五丁目、西蒲田五丁目の一部、西蒲田七丁目及び西蒲田八丁目	39,587
元赤坂地区	港区	元赤坂一丁目及び元赤坂二丁目の一部	13,115
	新宿区	南元町の一部	
中央防波堤埋立地地区	江東区	海の森一丁目、海の森二丁目及び海の森三丁目	0
	大田区	令和島一丁目及び令和島二丁目	
		中央防波堤埋立地	
青山、麻布地区	港区	麻布十番一丁目、芝公園四丁目の一部、西麻布一丁目、西麻布三丁目、東麻布一丁目、東麻布二丁目、東麻布三丁目、南青山一丁目、南青山二丁目、南青山三丁目、南青山四丁目の一部及び元麻布三丁目	56,298
勝どき5～6丁目、豊海町地区	中央区	勝どき五丁目、勝どき六丁目及び豊海町	15,507
青葉台、目黒地区	目黒区	青葉台一丁目、青葉台二丁目、青葉台三丁目、青葉台四丁目、上目黒一丁目、中目黒一丁目及び中目黒二丁目	29,401
新川地区	中央区	新川一丁目及び新川二丁目	28,919
		総計	**3,315,581**

資料第2-10-3 区別避難道路系統図(都都市整備局)

(本文527頁)

避難道路
避難道路系統図

※道路名右側の【 】は道路通称名を表す。
道路名下側の( )は道路始点を表す。

番号	避難場所名	利用区	避難道路系統図	延長(km)
28	上野公園一帯	台東	**①系統** 特例都道上野月島線(台東区西浅草一丁目) 主要地方道環状三号線【言問通り】(台東区浅草三丁目) 一般国道4号【昭和通り】(台東区三ノ輪二丁目) 特例都道神田白山線(台東区東上野三丁目) 主要地方道御徒町小岩線【蔵前橋通り】(台東区浅草橋三丁目) → 一般国道4号【昭和通り】(台東区台東一丁目)	7.5
		台東 荒川	**②系統** 主要地方道上野尾竹橋線(荒川区東日暮里三丁目) → 主要地方道環状三号線【言問通り】(台東区上野桜木一丁目) → 区道63号(台東区上野桜木一丁目) → 主要地方道環状三号線【言問通り】(台東区根岸一丁目) → 区道67号(台東区根岸一丁目) → 特例都道神田白山線(台東区上野七丁目) → 区道62号(台東区上野公園)	3.3
39	大井競馬場・しながわ区民公園	品川	**③系統** 区道準幹線32号(品川区西大井六丁目) → 区道幹線一級7号(品川区西大井一丁目)	2.2
44	平和島地区	大田	**④系統** 一般国道15号【第一京浜】(大田区大森西三丁目) 主要地方道環状七号線(大田区北馬込二丁目)	5.1
		大田	**⑤系統** 特例都道東品川下丸子線【池上通り】(大田区山王一丁目) → 区道7-87号(大田区山王二丁目) → 区道主要52号(大田区大森北一丁目) 区道主要50号(大田区山王一丁目) → 一般国道15号【第一京浜】(大田区大森本町一丁目) → 区道15-1号(大田区大森本町一丁目) 一般国道15号【第一京浜】(大田区大森北三丁目)	3.5
52	多摩川河川敷・ガス橋一帯	大田	**⑥系統** 区道主要27号(大田区仲池上一丁目) → 区道主要32号(大田区久が原四丁目) → 区道主要57号(大田区千鳥一丁目) → 区道主要34号(大田区千鳥一丁目) → 区道4-142号(大田区千鳥三丁目) 区道4-43号(大田区千鳥一丁目) → 特例都道東品川下丸子線【池上通り】(大田区千鳥三丁目) → 主要地方道環状八号線(大田区鵜の木一丁目) → 主要地方道大田調布線(大田区千鳥三丁目) → 一般都道大田神奈川線(大田区下丸子一丁目)	4.8

64	明治神宮・代々木公園一帯	渋　谷	**⑦系統** 特例都道鮫洲大山線【中野通り】（渋谷区幡ケ谷三丁目） → 一般国道20号【甲州街道】（渋谷区笹塚二丁目） → 区道860号（渋谷区代々木三丁目） →	4．3
73	明大和泉校舎一帯	世田谷 杉　並	**⑧系統** 主要地方道環状七号線（杉並区方南一丁目） → 一般国道20号【甲州街道】（世田谷区大原二丁目） →	1．9
89	桐ケ丘・赤羽台・西が丘地区	北 板　橋	**⑨系統** 主要地方道環状六号線【山手通り】（板橋区大山東町） → 一般国道17号【中仙道】（板橋区氷川町） ↓ 主要地方道環状七号線（板橋区本町） ← 一般国道17号【中仙道】（板橋区小豆沢二丁目） ↓ 特例都道本郷赤羽線（北区西が丘二丁目） →	4．4
101	城北中央公園一帯	板　橋 練　馬	**⑩系統** 一般国道254号【川越街道】（板橋区大谷口上町） → 区道21－069号（板橋区桜川三丁目） → 主要区道26号（練馬区氷川台一丁目） →	2．5
105	大泉中央公園一帯	練　馬	**⑪系統** 主要区道39号（練馬区東大泉四丁目） → 主要区道63号【長久保通り】（練馬区大泉学園町七丁目） → 一般都道東京朝霞線（練馬区大泉学園町八丁目） →	3．5
117	篠崎公園	江戸川	**⑫系統** 一般国道14号【千葉街道】（江戸川区南小岩五丁目） ↓ 主要地方道王子金町市川線(柴又街道)（江戸川区東小岩四丁目） → 一般国道14号【千葉街道】（江戸川区東小岩三丁目） ↑	3．5
136	都立尾久の原公園一帯	北 荒　川	**⑬系統** 主要地方道王子千住夢の島線（荒川区荒川六丁目） ↓ 主要地方道王子千住夢の島線【明治通り】（荒川区西日暮里六丁目） → 主要地方道台東川口線（北区田端新町二丁目） → 区道271号（荒川区東尾久八丁目） →	3．1
	11箇所	11区	13系統	総延長 49．6km

資料第2-10-4　避難所及び福祉避難所区市町村別一覧表（都総務局・都福祉保健局）

（本文486頁）

（令和4年4月1日現在）

区分	避難所	福祉避難所	収容人数
	カ所	カ所	人
千代田	17	7	19,352
中央	30	22	42,188
港	58	25	44,418
新宿	51	68	74,211
文京	33	25	39,753
台東	45	13	87,589
墨田	39	19	56,447
江東	193	22	153,940
品川	156	40	129,260
目黒	85	24	57,737
大田	128	52	177,769
世田谷	132	110	185,568
渋谷	31	8	39,162
中野	60	51	50,200
杉並	95	36	98,420
豊島	80	37	24,187
北	68	54	158,963
荒川	63	27	153,674
板橋	78	54	101,672
練馬	163	45	108,018
足立	122	76	165,816
葛飾	82	74	91,419
江戸川	153	46	168,177
区計	1,962	935	2,227,940

区分	避難所	福祉避難所	収容人数
	カ所	カ所	人
八王子	135	84	169,133
立川	71	16	50,554
武蔵野	20	21	41,970
三鷹	77	27	22,276
青梅	32	10	14,761
府中	47	13	28,696
昭島	40	10	31,687
調布	32	35	20,857
町田	86	54	48,453
小金井	16	21	31,892
小平	42	37	30,895
日野	90	25	21,405
東村山	26	23	91,193
国分寺	17	21	25,733
国立	37	15	11,492
福生	17	13	16,583
狛江	13	20	9,325
東大和	29	15	25,801
清瀬	26	23	20,038
東久留米	26	36	24,918
武蔵村山	29	8	11,728
多摩	36	26	22,313
稲城	37	7	16,145
羽村	20	6	39,923
あきる野	28	1	13,848
西東京	32	32	36,257
市計	1,061	599	877,876

区分	避難所	福祉避難所	収容人数
	カ所	カ所	人
瑞穂町	24	2	7,390
日の出町	14	11	12,022
檜原村	9	－	2,045
奥多摩町	39	4	13,454
多摩町村計	86	17	34,911
大島町	27	0	12,533
利島村	4	0	450
新島村	15	0	5,452
神津島村	6	0	6,206
三宅村	14	0	12,383
御蔵島村	3	1	454
八丈町	23	0	7,317
青ヶ島村	4	0	800
小笠原村	8	0	2,290
島しょ町村計	104	1	47,885
総計	3,213	1,552	3,188,612

（注）
1　本表は、震災時に開設する避難所及び福祉避難所について記載している。
2　避難所には、避難所が使用できない場合や収容可能人数を超えた場合等により開設する避難所、協定施設等を含む。
3　避難所が福祉避難所を兼ねる場合、避難所に計上している。

資料第２-10-５　指定緊急避難場所一覧（都総務局）

（本文529頁）

（令和４年4月1日現在）

区市町村名	指定箇所（カ所）	想定収容人数（人）
千代田区	－	－
中央区	35	450,959
港区	64	154,684
新宿区	－	1,327,232
文京区	7	349,600
台東区	－	－
墨田区	－	－
江東区	－	－
品川区	－	－
目黒区	39	563,630
大田区	－	－
世田谷区	48	47,622
渋谷区	－	39,785
中野区	－	－
杉並区	76	305,441
豊島区	34	91,082
北区	－	－
荒川区	56	276,013
板橋区	87	207,655
練馬区	163	212,588
足立区	31	1,331,978
葛飾区	13	1,052,914
江戸川区	105	138,098

区市町村名	指定箇所（カ所）	想定収容人数（人）
八王子市	150	3,018,620
立川市	47	1,145,410
武蔵野市	－	－
三鷹市	78	651,402
青梅市	66	500,215
府中市	39	1,955,007
昭島市	－	－
調布市	10	446,440
町田市	118	2,853,597
小金井市	－	－
小平市	48	2,650,662
日野市	50	－
東村山市	28	2,904,510
国分寺市	27	86,651
国立市	7	607,260
福生市	34	1,094,000
狛江市	26	－
東大和市	22	100,974
清瀬市	29	937,849
東久留米市	34	448,338
武蔵村山市	37	502,730
多摩市	36	－
稲城市	30	531,520
羽村市	13	679,712
あきる野市	79	861,557
西東京市	50	1,111,507
瑞穂町	5	6,350
日の出町	－	－
檜原村	－	－
奥多摩町	－	－
大島町	26	245,638
利島村	－	－
新島村	－	－
神津島村	7	101,295
三宅村	24	69,952
御蔵島村	2	826
八丈町	1	6,464
青ヶ島村	－	－
小笠原村	9	20,010
総計	1,890	30,087,777

（注）
1　都条例に基づく避難場所を含まない（ただし、区市町村が指定緊急避難場所として指定している場合には含む）

資料第２-10-６　災害救援物資等の支給（日本赤十字社東京都支部）（本文 542 頁）

種別	対象となる災害	支給対象者	支　給　内　容	備　　考
災害救援物資	震災・風水害・火災等	1.　全半壊、全半焼、床上浸水、流失にあった都民 2.　避難所等に避難した被災者	毛布	1 人あたり 1 枚（組）
			バスタオル	
			フェイスタオル	
			安眠セット	
			安眠マット	
			緊急セット	1 世帯（4 人）あたり 1 組（5～8 人は 2 組、9～12 人は 3 組）

資料第２-11-１　食料等の備蓄状況（都福祉保健局）　　（本文 566、575 頁）

①食の備蓄状況

（令和５年４月１日現在）

品目	都	区	市町村	合計
アルファ化米	３８８万食	４３３万食	３７３万食	１，１９４万食
クラッカー等	３４３万食	４８５万食	１２８万食	９５６万食
即席めん	２２０万食			２２０万食
その他		２７１万食	７７万食	３４８万食
計	９５１万食	１，１８９１万食	５７８万食	２，７１８万食

②調製粉乳の備蓄状況　（令和５年４月１日現在）

品目	都
調製粉乳・乳児用液体ミルク	82,697ℓ分
ほ乳びん	10,000 本

③生活必需品等の備蓄状況

（令和５年４月１日現在）

品目	都	区	市町村	合計
毛布	６２２千枚	１，７９５千枚	５２２千枚	２，９３９千枚
敷物	１，００６ 千枚	９９３千枚	３１２千枚	２，３１１千枚
紙おむつ	３７０千枚	１，７３６千枚	８６７千枚	２，９７３千枚
生理用品	７２０千枚	３，２９８千枚	１，６２４千枚	５，６４２千枚
ストーマ装具	１４千枚			１４千枚
簡易トイレ	８千基			８千基

資料第２-11-２　米穀の調達先一覧表（都産業労働局）　（本文 566、581 頁）

（令和４年７月末現在）

区　分	調　達　先　（予　定）		即　　時　　調　　達	
	住　所　・　名　称	電　話	数　量	
米　穀	千代田区霞ヶ関 1-2-1 農林水産省 農産局農産政策部貿易業務課	(6744)1353	引渡し要請を踏まえて対応	・災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例として、知事又は区市町村長は、政府所有米穀の引渡を要請 ・政府所有米穀は民間委託先の倉庫に保管 ※調達した政府所有米穀については協定先の精米工場でとう精

資料第２-11-３　米穀販売事業者等名簿一覧表（都産業労働局）　（本文 566、581 頁）

（令和４年７月末現在）

区分	米穀販売事業者名・所在地	電　話 ＦＡＸ	精米工場名・所在地	電　話 ＦＡＸ
1	東京山手食糧販売協同組合 杉並区桃井 2-2-1 山手荻窪ビル	3301-8031 3301-8047	川越精米工場 川越市石田本郷 1040-1	049-224-0581 049-224-7372
2	三多摩食糧卸協同組合 立川市柴崎町 3-16-24	042-527-1316 042-524-9374	サンショクライスセンター 武蔵村山市伊那平 1-88-3	042-560-0511 042-560-0512
3	木徳神糧株式会社 千代田区神田小川町 2-8 木徳神糧小川町ビル	3233-5146 3233-5152	桶川精米工場 桶川市川田谷字楽上 1117	048-786-3358 048-786-3735
			本牧工場 神奈川県横浜市中区かもめ町 42	045-621-5844 045-622-2297
4	全農パールライス株式会社 千代田区神田三崎町 3-1-16 神保町北東急ビル３階	3222-2150 3222-2180	八王子工場 八王子市北野町 587-1	042-645-5431 042-645-5001
5	株式会社神明ホールディングス 兵庫県神戸市中央区栄町通 6-1-21	078-371-2131 078-341-3757	(株)神明きっちん東京工場 川口市領家 5-5-24	048-222-8011 048-222-8029
6	株式会社ニュー・ノザワ・フーズ 東村山市野口町 3-10-1	042-393-2316 042-394-6421	ﾆｭｰ・ﾉｻﾞﾜ・ﾌｰｽﾞ 精米センター 東村山市野口町 3-10-1	042-393-2316 042-394-6421
7	株式会社ヤマタネ 江東区越中島 1-2-21　ヤマタネビル２階	3820-9280 3820-9380	東京精米工場 江東区新木場 4-12-14	3521-0888 3521-0890
			岩槻精米工場 さいたま市岩槻区大字掛 573	048-758-4471 048-758-4472
8	東光食品株式会社 東京都目黒区上目黒１－21－12 （中目黒東光ビル３階）	5708-5736 5708-5793	精米センター 川崎市川崎区東扇島 23-4	044-287-1098 044-287-1123
9	株式会社イクタツ 江戸川区松江三丁目 16 番６号 イクタツビル	3651-5040 5607-1919	イクタツ千葉ライスステーション 千葉市花見川区犢橋町 1634-1	043-258-8861 043-258-8887
10	株式会社カーギルジャパン 千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル４階	5224-5739 5224-5734	つくば精米センター つくば市上岩崎 1776-2	029-840-1111 029-876-2222

資料第２-11-４　調製粉乳等備蓄等一覧（都福祉保健局）　（本文566、575頁）

（令和5年4月1日現在）

品名	数量	製品名（内訳）	備蓄所在地	調達連絡先
調製粉乳	8,436缶	・森永はぐくみ （1缶800g 7,448缶） ・乳たんぱく質消化調製粉末 ニューMA－1（1缶800g 424缶） ・無乳糖調製粉末ノンラクト （1缶300g 564缶）	鴻池運輸㈱ 東日本支店 青梅流通センター営業所 東京都青梅市末広町2-9-13（Landport 青梅Ⅱ） 0428(78)2910	森永乳業㈱ 港区港南3-8-1（森永乳業港南ビル） 03(5479)4641
	15,036缶	・ビーンスタークすこやかM1 （1缶300g缶　15,036缶）	雪印ビーンスターク㈱群馬工場 群馬県邑楽郡大泉町吉田1201 0276(63)1211	雪印ビーンスターク㈱ 八王子市明神町4-9-8（京王八王子明神町ビル4階） 042(698)0121
	（管理）福祉保健局　少子社会対策部　家庭支援課			
ほ乳びん	10,000本	・プラスチック製ほ乳びん （環境ホルモン対応）乳首付 （240ml　5,000本） （200ml　5,000本）	鈴与㈱ 東日本物流センター 埼玉県比企郡川島町かわじま2-3　プロロジスパーク川島2 049(299)2101	ピジョン㈱ 中央区日本橋久松町4-4 03(3661)4271
	（管理）福祉保健局　少子社会対策部　家庭支援課			
乳児用液体ミルク	5,760缶	・明治ほほえみらくらくミルク	三菱倉庫㈱ 東京支店青海営業所 東京都江東区青海4-5-1 03(3528)0760	
	（管理）福祉保健局　少子社会対策部　家庭支援課			

資料第２-11-５　副食品の調達先（予定）一覧表　（都産業労働局）（本文566、581頁）

（令和５年４月現在）

品　名	名　称　・　住　所	電　話
漬　　物	東京都漬物事業協同組合 江東区三好３－１－２渡辺ビル	（５８７５）８２５３
つくだ煮 煮　　豆	全国調理食品工業協同組合 台東区東上野３－１-10　井門東上野ビル	（６８０７）７５７６
味　　噌	東京都味噌工業協同組合 中央区日本橋浜町２-16-５東味ビル	（３６６９）５３９１
	全国味噌工業協同組合連合会 中央区新川１-26-19全中・全味ビル	（３５５１）７１６１
醤　　油	日本醤油協会 中央区日本橋小網町３-11日本橋SOYICビル	（３６６６）３２８６

資料第２-11-６　食塩調達経路図（都福祉保健局）　（本文566、581頁）

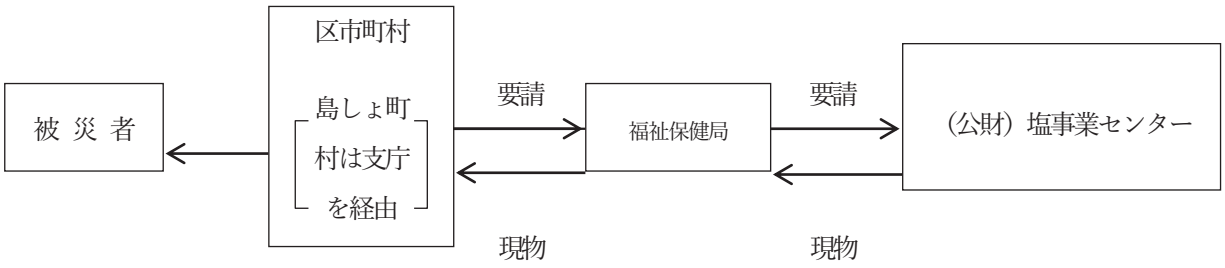

※　備蓄数量　約20,001t（令和４年3月末現在）

名　称	所　在　地	電　話
（公財）塩事業センター	品川区大井１－４７－１NTビル	０３（５７４３）７７１１

資料第２-11-７　災害時給水ステーション（給水拠点）となる施設一覧表（都水道局、都都市整備局等）

（1）区部の給水拠点（応急給水槽、浄水場、給水所等）

（本文569,576頁）　令和5年4月1日現在

【水道局設置分】

(m³)

番号	区名	施設名		所在地	確保水量
1	千代田区	区立東郷元帥記念公園	★	三番町18番地	1,500
2		都立日比谷公園	★	日比谷公園1番地	1,500
3		都立一橋高等学校	☆	東神田一丁目12番13号	100
4	中央区	晴海給水所		晴海一丁目6番3号	1,300
5		区立あかつき公園	★	築地七丁目19番1号	1,500
6		区立堀留児童公園	☆	日本橋堀留町一丁目1番16号	100
7	港区	芝給水所		芝公園三丁目6番7号	26,600
8		都立青山公園	★	六本木七丁目23番	1,500
9		シティハイツ桂坂(港区防災活動拠点)	☆	高輪二丁目13番8号	100
10	新宿区	淀橋給水所		西新宿二丁目10番1号	24,000
11		区立鶴巻南公園	★	早稲田鶴巻町507番	1,500
12		区立百人町ふれあい公園	★	百人町三丁目28番	1,500
13	文京区	本郷給水所		本郷二丁目7番29号	20,000
14		区立教育の森公園	★	大塚三丁目29番	1,500
15	台東区	都立上野恩賜公園	★	上野公園8番51号	1,500
16		区立隅田公園山谷堀広場	☆	浅草七丁目1番	100
17	墨田区	区立文花公園	★	文花一丁目27番5号	1,500
18		区立両国公園	☆	両国四丁目25番3号	100
19	江東区	亀戸給水所		亀戸二丁目6番50号	20,000
20		豊住給水所		東陽六丁目1番8号	13,300
21		江東給水所		新砂三丁目6番17号	22,000
22		有明給水所		有明三丁目1番8号	6,600
23		区立南砂三丁目公園	★	南砂三丁目14番21号	1,500
24		都立辰巳の森海浜公園	★	辰巳二丁目1番	1,500
25	品川区	区立戸越公園	★	豊町二丁目1番30号	1,500
26		区立しおじ公園	★	八潮五丁目6番	1,500
27		都立八潮高等学校	☆	東品川三丁目27番22号	100
28	目黒区	八雲給水所		八雲一丁目1番	16,600
29		都立林試の森公園	★	下目黒五丁目37番	1,500
30	大田区	馬込給水所		西馬込二丁目15番6号	12,080
31		上池台給水所		上池台一丁目48番25号	11,000
32		東海給水所		東海一丁目3番12号	13,300
33		区立西六郷三丁目公園	★	西六郷三丁目16番16号	1,500
34		区立萩中公園	★	萩中三丁目25番26号	1,500
35		区立都堀公園	★	大森東一丁目30番	1,500
36		区立下丸子公園	★	下丸子四丁目21番	1,500
37		区立女塚なかよし公園	☆	池上五丁目24番	100
38	世田谷区	砧浄水場		喜多見二丁目9番1号	8,300
39		砧下浄水所		鎌田二丁目4番1号	700
40		和田堀給水所		大原二丁目30番43号	20,300
41		玉川給水所		玉川田園調布一丁目19番1号	20,000
42		大蔵給水所		砧二丁目8番1号	13,300
43		駒沢給水所		弦巻二丁目41番5号	3,200
44		区立こどものひろば公園	★	下馬二丁目31番4号	1,500
45		区立葭根公園	★	船橋六丁目21番	1,500
46		都立祖師谷公園	★	上祖師谷四丁目2番	1,500
47		区立中町二丁目公園	☆	中町二丁目34番1号	100
48	渋谷区	都立代々木公園	★	代々木神園町二番1号	1,500
49		都立第一商業高等学校	☆	鉢山町8番1号	100
50		区立景丘公園	☆	恵比寿四丁目19番21号	100
51	中野区	区立弥生公園	☆	弥生町五丁目4番	100
52		区立江古田の森公園	☆	江古田三丁目14番	100
53		区立みずのとう公園	☆	江古田一丁目3番	100
54	杉並区	杉並浄水所(注1)		善福寺三丁目28番5号	0
55		和泉水圧調整所		和泉二丁目5番23号	16,600
56		上井草給水所		上井草三丁目22番12号	60,000
57		都立和田堀公園	★	大宮二丁目26番	1,500
58	杉並区	区立蚕糸の森公園	★	和田三丁目55番	1,500
59		区立昭栄公園	★	高井戸西一丁目12番	1,500
60		区立井草森公園	★	井草四丁目12番1号	1,500
61		区立馬橋公園	☆	高円寺北四丁目35番5号	100
62		都立善福寺川緑地	☆	成田西三丁目14番	100
63	豊島区	区立西池袋公園	★	西池袋三丁目20番1号	1,500
64		都立文京高等学校	☆	西巣鴨一丁目1番5号	100
65	北区	区立桐ヶ丘中央公園	★	桐ヶ丘一丁目8番	1,500
66		区立滝野川公園	★	西ヶ原二丁目1番	1,500
67		区立北運動公園	★	神谷二丁目47番6号	1,500
68	荒川区	南千住給水所		南千住八丁目2番6号	33,300
69		区立日暮里南公園	★	東日暮里五丁目19番1号	1,500
70	板橋区	三園浄水場		三園二丁目10番1号	15,600
71		板橋給水所		加賀一丁目17番1号	26,600
72		大谷口給水所		大谷口一丁目4番	11,600
73		都立城北中央公園	★	桜川一丁目1番	1,500
74		区立城北公園	★	坂下二丁目19番1号	1,500
75		都立板橋高等学校	☆	大谷口一丁目54番1号	100
76		都立赤塚公園	☆	高島平三丁目1番	100
77		区立西徳第二公園	☆	西台三丁目42番1号	100
78	練馬区	練馬給水所		光が丘二丁目4番1号	66,600
79		区立大泉公園	★	大泉学園町六丁目25番	1,500
80		区立学田公園	★	豊玉南三丁目32番	1,500
81		区立はやいち公園	☆	早宮一丁目47番11号	100
82		区立みんなの広場公園	☆	石神井町八丁目41番	100
83	足立区	小右衛門給水所		中央本町三丁目8番1号	16,600
84		区総合スポーツセンター	★	東保木間二丁目27番1号	1,500
85		区立千住スポーツ公園	★	千住緑町二丁目1番1号	1,500
86		区立諏訪木東公園	★	西新井三丁目25番	1,500
87		区立大谷田南公園	★	中川四丁目42番1号	1,500
88		区立北鹿浜公園	★	鹿浜三丁目26番	1,500
89		都立舎人公園	☆	舎人公園1番1号	100
90		区立北宮城町公園	☆	扇二丁目37番1号	100
91		江北給水所		江北五丁目5番	16,600
92	葛飾区	金町浄水場		金町浄水場1番1号	48,700
93		水元給水所(都立水元公園内自由広場)		水元公園4番	33,300
94		区立上千葉公園	★	東堀切三丁目25番1号	1,500
95		区立新小岩公園	★	西新小岩一丁目1番3号	1,500
96		区立渋江東公園	☆	東四つ木二丁目15番	100
97	江戸川区	西瑞江給水所		東瑞江一丁目26番2号	6,600
98		葛西給水所		北葛西三丁目9番	13,300
99		都立篠崎公園	★	上篠崎一丁目25番	1,500
100		区立宇喜田中央公園	★	北葛西四丁目15番	1,500
101		区立小岩公園	★	北小岩六丁目43番	1,500
102		都立大島小松川公園	★	小松川一丁目7番	1,500
103		都立葛西南高等学校	☆	南葛西一丁目11番1号	100
104		一之江抹香亭	☆	一之江五丁目14番	100
	区部【水道局設置分】小計　（104か所）				689,580

★:応急給水槽(1,500m³槽)　☆:小規模応急給水槽(100m3槽)

【都市整備局等所管分】

番号	区名	施設名	所在地	確保水量
105	墨田区	白鬚東地区防災拠点	堤通二丁目	2,700

※白鬚東地区防災拠点は、既存の貯水槽を給水拠点に位置づける。

区部合計確保水量　（105か所）	692,280

（注1）杉並浄水所は、平成28年12月28日から運用を停止している。

資料第２-11-７　災害時給水ステーション（給水拠点）となる施設一覧表（都水道局、都都市整備局等）

（２）多摩地区の給水拠点（応急給水槽、浄水場、給水所等）等　　（本文569,576頁）　令和5年4月1日現在

【都営水道市町】　　(m^3)

番号	市町名	施設名	所在地	確保水量
1	八王子市	鑓水給水所	鑓水401番地	1,660
2		西寺方給水所	西寺方町1006番地167	1,660
3		狭間給水所	狭間町1994番地478	5,000
4		犬目第二給水所	犬目町710番地	1,760
5		高月給水所	高月町2240番地	5,000
6		散田給水所	散田町二丁目6番地1	6,660
7		東浅川給水所	東浅川町674番地	4,330
8		寺田配水所	寺田町1359番地4	330
9		元八王子配水所	元八王子町三丁目2750番地487	150
10		北野給水所	北野町595番地3	5,280
11		南陽台配水所	南陽台三丁目5番1号	330
12		楢原給水所	楢原町1294番地3	13,330
13		暁町配水所	暁町三丁目3番1号	830
14		久保山配水所	久保山町二丁目15番地1	730
15		大船給水所	七国三丁目56番1号	7,330
16		鑓水小山給水所	鑓水二丁目92番地	23,330
17		南大沢給水所	南大沢四丁目25番地	4,950
18		都立陵南公園　★	長房町1572番地	1,500
19		椚田ポンプ所	椚田町545番地	440
20	立川市	柴崎給水所	柴崎町一丁目1番41号	1,500
21		立川栄町浄水所	栄町五丁目38番地の5	330
22		立川砂川給水所	砂川町六丁目41番地の1	5,100
23		市立松中公園　☆	西砂町一丁目19番地の12	100
24	三鷹市	上連雀給水所(西配水場)	上連雀九丁目41番4号	5,430
25		三鷹新川給水所(東配水場)	新川二丁目1番15号	3,330
26	青梅市	日向和田浄水所	日向和田二丁目370番地	880
27		千ヶ瀬第二浄水所	千ヶ瀬町一丁目69番地の1	200
28		御岳山第一配水所	御岳山170番地の3	70
29		成木配水所	成木八丁目690番地の3	30
30		新町給水所	新町五丁目24番地の1	2,330
31		二俣尾配水所	二俣尾五丁目107番地の2	70
32		城山配水所	東青梅六丁目95番地の1	1,440
33		梅郷配水所	和田町二丁目578番地の1	1,330
34	府中市	府中武蔵台浄水所及び府中武蔵台ポンプ所	武蔵台二丁目7番地及び武蔵台一丁目25番地	3,730
35		若松給水所	若松町四丁目10番地	1,760
36		幸町給水所	幸町二丁目24番地	5,000
37		府中南町給水所	南町一丁目50番地	1,660
38		都立武蔵野公園　★	多磨町三丁目2番地	1,500
39	調布市	上石原配水所	上石原一丁目34番地7	1,120
40		仙川配水所	仙川町三丁目6番地27	320
41		深大寺給水所	深大寺南町五丁目56番地1	9,900
42		調布西町給水所	西町717番地	6,660
43	町田市	小野路給水所	小野路町2637番地1	6,330
44		原町田浄水所	原町田五丁目13番3号	520
45		滝の沢給水所	旭町二丁目7番7号	1,880
46		野津田浄水所	野津田町3398番地	1,000
47		市立つくし野セントラルパーク　★	つくし野三丁目19番地	1,500
48		市立鶴川中央公園　☆	鶴川六丁目6番地	100
49		成瀬コミュニティセンター　☆	西成瀬二丁目49番1号	100
50		市立忠生公園　☆	忠生一丁目3番地	100
51		市立三輪中央公園　☆	三輪緑山三丁目21番地	100
52	小金井市	梶野配水所	梶野町五丁目10番33号	1,300
53		上水南給水所	小平市上水南町三丁目12番36号	11,660
54	小平市	小川給水所	小川町一丁目847番地	6,580
55		津田二号水源	津田町三丁目39番3号	1,200
56	日野市	大坂上浄水所	大坂上一丁目17番地の11	650
57		多摩平給水所	多摩平二丁目7番地の2	3,660
58		程久保給水所	程久保五丁目10番地の1	6,700
59		三沢配水所	三沢905番地の2	1,490
60		日野旭が丘給水所	旭が丘二丁目42番地の2	1,660
61	東村山市	八坂給水所	富士見町五丁目4番地46	20,000
62		東村山浄水場	美住町二丁目20番地236	36,000
63		美住給水所(注2)	美住町二丁目13番地4	2,020
64		市立東村山運動公園　★	恩多町一丁目9番地5	1,500
65		市立秋津小学校　☆	秋津町三丁目48番地1	100
66	国分寺市	東恋ヶ窪配水所	東恋ヶ窪二丁目5番地8	1,220
67		国分寺北町給水所	北町四丁目1番地5	5,800
68	国立市	国立中給水所	中三丁目8番地1	2,000
69		谷保給水所	谷保1462番地1	2,000
70	西東京市	芝久保給水所	芝久保町五丁目9番1号	6,030
71		保谷町給水所	保谷町一丁目5番24号	2,910
72		西東京栄町配水所	栄町二丁目7番6号	1,000
73	福生市	福生武蔵野台給水所	武蔵野台二丁目32番地	2,540
74		市立明神下公園　★	南田園一丁目12番地1	1,500
75	狛江市	和泉本町給水所(注1)	和泉本町四丁目6番1号	2,260
76	東大和市	上北台給水所	上北台一丁目801番地1	5,330
77		東大和給水所	桜が丘三丁目44番地	26,660
78	清瀬市	清瀬元町配水所	元町二丁目27番12号	600
79		市立第3保育園　☆	旭が丘三丁目755番地1	100
80		清瀬梅園給水所	梅園一丁目3番	10,000
81	東久留米市	南沢給水所	南沢三丁目9番21号	3,330
82		滝山給水所	滝山六丁目1番1号	1,960
83	武蔵村山市	学園配水所	学園一丁目5番地の7	1,460
84		中藤配水所	中藤二丁目1番地の3	950
85		市立中原公園　★	中原二丁目21番地の4	1,500
86	多摩市	桜ヶ丘配水所	桜ヶ丘四丁目10番地	1,500
87		落合配水所	中沢一丁目12番地	100
88		愛宕配水所	愛宕二丁目51番地	1,140
89		南野給水所	南野二丁目16番地	3,360
90		聖ヶ丘給水所	聖ヶ丘四丁目1番地	14,000
91		市立並木公園　★	和田1551番地1	1,500
92	稲城市	坂浜配水所	坂浜816番地	1,510
93		向陽台給水所	向陽台六丁目16番地	2,000
94		若葉台給水所	若葉台一丁目19番地	2,160
95	あきる野市	秋留台給水所	秋川三丁目2番地10	2,000
96		菅生給水所	菅生683番地	2,000
97		上代継浄水所	上代継407番地	200
98		戸倉給水所	戸倉348番地1	1,660
99		小峰台配水所	小峰台40番地	160
100		伊奈配水所	伊奈372番地3	130
101	瑞穂町	石畑給水所	石畑2301番地	10,000
102	日の出町	文化の森給水所	平井3075番地	2,000
	多摩地区【都営水道市町】小計　（102か所）			369,110

【都営水道市町以外】

1	武蔵野市	第一浄水場(注2)	吉祥寺北町四丁目11番46号	0
2		第二浄水場(注2)	桜堤一丁目6番6号	0
3	昭島市	西部配水場	緑町二丁目17番16号	2,780
4		東部配水場	朝日町四丁目23番28号	2,160
5	羽村市	第一配水場	緑ヶ丘二丁目18番地5	2,060
6		小作浄水場	小作台四丁目2番地1	14,260
	多摩地区【都営水道市町以外】小計　（6か所）			21,260

多摩地区合計確保水量　（108か所）	390,370

★：応急給水槽（1,500m^3槽）

☆：小規模応急給水槽（100m^3槽）

（注1）和泉本町給水所は、工事により、令和5年4月まで運用停止予定。

（注2）運搬給水拠点（給水車等の車両への水の補給施設）
拠点給水は、市立小中学校及び広域避難場所で行う。

資料第2-11-8　応急給水用資器材及び給水能力一覧表（都水道局）（本文569、576頁）

水道局応急給水用資器材の現有数及び給水能力　　（令和5年4月1日現在）

資　器　材	容量	数量	基本給水量（L）	給水可能水量（L）	給水可能人数（人）
給水車	4㎥	1台	4,000	28,000	9,300
	3.2㎥	1台	3,200	22,400	7,400
	3㎥	2台	6,000	42,000	14,000
	2㎥	19台	38,000	266,000	88,600
	1.6㎥	7台	11,200	78,400	26,100
仮設水槽	1㎥	328基	328,000	2,296,000	765,300
給水タンク	1㎥	5基	5,000	35,000	11,600
	0.3㎥	48基	14,400	100,800	33,600
ポリ容器	20L	523基	10,460	73,220	24,400
	10L	233基	2,330	16,310	5,400
合　計			422,590	2,958,130	985,700

（注）　1　給水可能水量とは、目安として、飲料水を車両輸送により１日７往復した場合の水量である。
2　給水可能人数とは、目安として、飲料水１日１人当り約３Ｌとした場合の人数である。
3　上記以外に、他の水道事業体との覚書等により、被災状況に応じて必要な救援を受ける。

資料第２-11-９　輸送拠点一覧（各防災機関）　（本文 570、595 頁）

１　**広域輸送基地**（令和５年４月１日現在）

項目 区分			
陸上輸送基地	1　立川地域防災センター 2　多摩広域防災倉庫	立川市緑町 3233 立川市緑町 3256-5	都総務局
	3　京浜トラックターミナル 4　板橋トラックターミナル 5　足立トラックターミナル 6　葛西トラックターミナル	大田区平和島 2-1-1 板橋区高島平 6-1-1 足立区入谷 6-1-1 江戸川区臨海町 4-3-1	日本自動車ターミナル株式会社
海上輸送基地	1　大井食品ふ頭 2　芝浦ふ頭 3　辰巳ふ頭 4　10 号地その１多目的ふ頭 5　品川ふ頭（内貿） 6　中央防波堤内側内貿ふ頭 7　晴海ふ頭 8　竹芝ふ頭 9　10 号地ふ頭 10　日の出ふ頭 11　フェリーふ頭 12　東京国際クルーズふ頭	大田区東海５・６丁目 港区海岸３丁目 江東区辰巳３丁目 江東区有明３丁目 港区港南５丁目、 品川区東品川５丁目 江東区海の森２丁目 中央区晴海 2･4･5 丁目 港区海岸１丁目 江東区有明４丁目 港区海岸２丁目 江東区有明４丁目 江東区青海２丁目地先	都港湾局
	13　大井コンテナふ頭 14　中央防波堤外側ｺﾝﾃﾅふ頭 15　青海コンテナふ頭 16　品川ふ頭（コンテナ）	品川区八潮２丁目 大田区令和島１丁目 江東区青海２丁目 港区港南５丁目、 品川区東品川５丁目	東京港埠頭株式会社
航空輸送基地	1　東京国際空港 （東京空港事務所）	大田区羽田空港 3-3-1	東京航空局
	2　東京都調布飛行場 3　東京ヘリポート	調布市西町 290-3 江東区新木場 4-7-28	都港湾局

２　水上輸送基地（河川等船着場　115 箇所）（令和 5 年 3 月末現在）

	施設名称	所在地		施設名称	所在地
1	新三崎橋	千代田区飯田橋 3 丁目 10 番地先	25	両国２	墨田区横網 1 丁目地先
2	和泉橋	千代田区神田佐久間町 1 丁目 11 番地先	26	平井橋	墨田区立花 3 丁目地先
3	千代田区庁舎前	千代田区九段南 1 丁目 2 番地先	27	吾妻橋	墨田区吾妻橋 1 丁目先
4	月島ふ頭	中央区豊海町	28	浅草	台東区花川戸 1 丁目地先
5	浜町	中央区日本橋浜町 1 丁目地先	29	浅草東参道二天門防災船着場	台東区花川戸 2 丁目地先
6	常盤橋	中央区日本橋本石町 2 丁目 1 番先	30	桜橋	台東区今戸 1 丁目地先
7	日本橋	中央区日本橋 1 丁目 9 番先	31	越中島	江東区越中島 1 丁目地先
8	箱崎町	中央区日本橋箱崎町地先	32	扇橋閘門	江東区猿江 1 丁目地先
9	朝潮運河	中央区晴海 3 丁目 1 番先	33	高橋	江東区高橋
10	新川	中央区新川 2 丁目地先	34	番所橋	江東区東砂 2 丁目 14 番地先
11	明石町	中央区明石町地先	35	小名木川クローバー橋	江東区北砂 1 丁目 2 番地先
12	お台場海浜公園	港区台場 1 丁目地先	36	新砂緊急用船着場	江東区新砂 3 丁目
13	芝浦アイランド［芝浦 - 西−２］	港区芝浦 4 丁目地先	37	青海客船ターミナル	江東区青海 2 丁目
14	芝浦２丁目［芝浦 - 西−４］	港区芝浦 2 丁目地先	38	夢の島マリーナ	江東区夢の島 3 丁目
15	芝浦西運河［芝浦西 - 西−１］	港区芝浦 4 丁目地先	39	夢の島	江東区夢の島地先
16	新芝橋［新芝 - 東−５］	港区芝浦 3 丁目地先	40	黒船橋	江東区門前仲町 1 丁目 1 番地先
17	港南３丁目［高浜 - 東−２］	港区港南 3 丁目地先	41	木場六丁目	江東区木場 6 丁目
18	品川［高浜 - 西−３］	港区港南 3 丁目地先	42	亀戸中央公園	江東区亀戸 8 丁目
19	日の出桟橋	港区海岸 2 丁目地先	43	豊洲三丁目	江東区豊洲 3 丁目
20	田町［新芝−西−7］	港区芝浦 3 丁目地先	44	旧中川川の駅スロープ	江東区大島 9 丁目
21	市兵衛河岸	文京区後楽 1 丁目	45	潮見運動公園［砂町 - 北−１］	江東区潮見 1 丁目地先
22	墨田緊急用船着場	墨田区墨田 5 丁目地先	46	辰巳［東雲 - 南−１］	江東区辰巳 1 丁目地先
23	おしなり公園	墨田区押上 1	47	枝川１丁目［豊洲 - 東−２］	江東区枝川 1 丁目地先
24	両国	墨田区横網 1 丁目地先	48	枝川３丁目［汐見 - 南−１］	江東区枝川 3 丁目地先

	施設名称	所在地		施設名称	所在地
49	塩浜１丁目 ［豊洲 - 東-７］	江東区塩浜 1 丁目地先	79	北赤羽	北区浮間 1 丁目 1 番地先
50	塩浜２丁目 ［汐見 - 北-５］	江東区塩浜 2 丁目地先	80	東尾久	荒川区東尾久 7 丁目 3 番地
51	越中島３丁目 ［豊洲 - 東-１０］	江東区越中島 3 丁目地先	81	白鬚西	荒川区南千住 8 丁目地先
52	豊洲五丁目スロープ	江東区豊洲 5 丁目 1 番地先	82	荒川遊園	荒川区西尾久 6 丁目地先
53	豊洲ぐるり公園	江東区豊洲 5 丁目 1 番地先	83	小豆沢	板橋区小豆沢 4 丁目地先
54	亀戸	江東区亀戸 2 丁目 1 番地先	84	板橋緊急用船着場	板橋区舟渡 2 丁目地先
55	天神橋	江東区亀戸 3 丁目 8 番地先	85	新田緊急用船着場	足立区新田 3 丁目
56	有明客船ターミナル	江東区有明 3 丁目	86	足立緊急用船着場	足立区足立 2 丁目地先
57	有明アリーナ	江東区有明 1 丁目	87	千住	足立区千住曙町地先
58	大井ふ頭中央海浜公園	品川区八潮 4 丁目地先	88	葛飾区柴又公園船着場	葛飾区柴又 7-19 番地先
59	勝島１丁目	品川区勝島 1 丁目	89	東立石緑地公園船着場	葛飾区東立石 4
60	水辺ライン（大井）	品川区勝島 1-5	90	西新小岩	葛飾区西新小岩 1-1 番先
61	しながわ水族館船着場	品川区勝島 2 丁目地先	91	青戸六丁目広場付近護岸	葛飾区青戸 6-40 番先
62	東海橋船着場	品川区北品川 3-11	92	葛飾区北沼公園船着場	葛飾区奥戸 8-17 番先
63	品川天王洲船着場	品川区東品川 1-3	93	ミヨシ油脂際	葛飾区堀切 4-66-1
64	東品川二丁目船着場	品川区東品川 2-3-2	94	奥戸総合スポーツセンター船着場	葛飾区奥戸 7-17 番先
65	五反田船着場	品川区西五反田 1-10	95	葛飾区堀切菖蒲園船着場	葛飾区堀切 1-12 番先
66	多摩川二丁目緊急用船着場	大田区多摩川 2 丁目地先	96	中川大橋際	葛飾区青戸 7-36 番先
67	東京都漁連水産物流通センター	大田区京浜島 3 丁目	97	臨海緊急用船着場	江戸川区清新町 1 丁目地先
68	大森ふるさとの浜辺公園	大田区平和の森公園 2 番 2 号	98	上篠崎緊急用船着場	江戸川区上篠崎 2 丁目地先
69	羽田 2 丁目	大田区羽田 2 丁目 32 番地先	99	葛西臨海公園	江戸川区臨海町 6 丁目地先
70	羽田空港天空橋	大田区羽田空港 1 丁目	100	一之江橋	江戸川区新堀 1 丁目 1 番地先
71	夫婦橋船着場	大田区南蒲田 1 丁目 4 番地先	101	東篠崎	江戸川区東篠崎 2 丁目地先
72	東糀谷六丁目	大田区東糀谷 6 丁目	102	鹿骨新橋	江戸川区松本 2
73	大森南４丁目	大田区大森南４丁目	103	小松川	江戸川区小松川 1 丁目
74	神谷	北区神谷 1 丁目 3 番地先	104	新今井橋	江戸川区江戸川 4 丁目
75	岩淵緊急用船着場	北区志茂 5 丁目地先	105	ふれあい橋	江戸川区平井 3-1
76	志茂	北区神谷 3 丁目 10 番地先	106	平井	江戸川区平井 6 丁目 71 番地先
77	志茂防災船着場	北区志茂 5 丁目地先	107	平井七丁目	江戸川区平井 7-2
78	豊島	北区豊島 5 丁目 5 番地先	108	なぎさ公園	江戸川区南葛西 7 丁目 3 番地先

施設名称		所在地	施設名称		所在地
109	今井交通公園	江戸川区江戸川 4 丁目 9 番先	113	西葛西	江戸川区西葛西 2 丁目地先
110	スポーツランド	江戸川区東篠崎 1 丁目 8 番地先	114	篠崎公園	江戸川区上篠崎 1 丁目 25 番地先
111	ポニーランド	江戸川区篠崎町 3 丁目 23 番地先	115	小岩菖蒲園	江戸川区北小岩 4 丁目 37 番先
112	船堀	江戸川区船堀 1 丁目地先			

3　地域内輸送拠点（127 箇所）（令和 5 年 4 月現在）

	施設名称	所在地		施設名称	所在地
1	九段中等教育学校	千代田区九段北 2-2-1	51	奥戸総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰｴｲﾄﾎｰﾙ	葛飾区高砂 1-2-1
2	中央区立総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	中央区日本橋浜町 2-59-1	52	江戸川区総合文化ｾﾝﾀｰ	江戸川区中央 4-14-1
3	みなとパーク芝浦	港区芝浦 1-16-1	53	葛西防災施設	江戸川区西葛西 8-17-1
4	新宿区立新宿ｺｽﾞﾐｯｸｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	新宿区大久保 3-1-2	54	小松川防災施設	江戸川区小松川 1-7
5	文京ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	文京区大塚 3-29-2	55	八王子市甲の原体育館	八王子市中野町 2726-8
6	文京総合体育館	文京区本郷 7-1-2	56	片倉つどいの森公園	八王子市片倉町 3506
7	文京ｼﾋﾞｯｸｾﾝﾀｰ	文京区春日 1-16-21	57	あったかﾎｰﾙ	八王子市北野町 596-3
8	台東区本庁舎	台東区東上野 4-5-6	58	南大沢文化会館	八王子市南大沢 2-27
9	墨田区本庁舎	墨田区吾妻橋 1-23-20	59	ｴｽﾌｫﾙﾀｱﾘｰﾅ八王子（八王子市総合体育館）	八王子市狭間町 1453-1
10	江東区中央防災倉庫	江東区塩浜 1-3-14	60	柴崎市民体育館	立川市柴崎町 6-15-9
11	大井競馬場	品川区勝島 2-1-2	61	泉市民体育館	立川市泉町 786-11
12	ﾄｰﾙｴｸｽﾌﾟﾚｽｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社関東支社東京中央支店	大田区平和島 2-1-1	62	武蔵野市立武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20
13	目黒区総合庁舎	目黒区上目黒 2-19-15	63	元気創造ﾌﾟﾗｻﾞ総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	三鷹市新川 6-37-1
14	大森ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	大田区大森本町 2-2-5	64	三鷹市立第一中学校体育館	三鷹市下連雀 9-10-1
15	大田区産業ﾌﾟﾗｻﾞ（Pio）	大田区南蒲田 1-20-20	65	青梅市本庁舎	青梅市東青梅 1-11-1
16	京浜島地区備蓄倉庫	大田区京浜島 3-5-8	66	小曾木市民センター	青梅市小曾木 3-1656-1
17	世田谷区立大蔵第二運動場	世田谷区大蔵 4-6	67	成木市民センター	青梅市成木 4-644
18	国士舘大学	世田谷区世田谷 4-28-1	68	沢井市民センター	青梅市沢井 2-682
19	羽田クロノゲート（世田谷区）	大田区羽田旭町 11-1	69	梅郷市民センター	青梅市梅郷 3-749-1
20	ヤマト運輸株式会社成城支店	世田谷区成城 1-4-19 他	70	府中市役所北庁舎屋内駐車場	府中市宮西町 2-24
21	渋谷区本庁舎	渋谷区宇田川町 1-1	71	府中市水防・防災ｽﾃｰｼｮﾝ	府中市小柳町 6-1
22	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	渋谷区西原 1-40-10	72	昭島市総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	昭島市東町 5-13-1
23	中野区本庁舎	中野区中野 4-8-1	73	大町備蓄倉庫	調布市菊野台 3-27-40
24	中野区立中野体育館（ｷﾘﾝﾚﾓﾝｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）	中野区新井 3-37-78	74	東京スタジアム	調布市西町 376-3
25	都立稔ヶ丘高等学校	中野区上鷺宮 5-11-1	75	小島町防災倉庫	調布市小島町 3-98-5
26	都立富士高等学校	中野区弥生町 5-21-1	76	町田市立総合体育館	町田市南成瀬 5-12
27	杉並区立永福体育館	杉並区永福 1-7-6	77	小金井市役所第二駐車場	小金井市前原町 3-41-15
28	杉並区立上井草ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	杉並区上井草 3-34-1	78	小金井市総合体育館	小金井市関野町 1-13-1
29	杉並区立高円寺体育館	杉並区高円寺南 2-36-31	79	小平市役所	小平市小川町 2-1333
30	杉並区大宮前体育館	杉並区南荻窪 2-1-1	80	小平市民総合体育館	小平市津田町 1-1-1
31	（仮称）井草防災拠点（旧杉並中継所）	杉並区井草 4-15-18	81	東部出張所	小平市花小金井 1-8-1
32	としまみどりの防災公園	豊島区東池袋 4-42	82	西部出張所	小平市小川西町 4-10-13
33	日本通運株式会社　東京引越支店　江古田流通センター	練馬区旭丘 1-22-13	83	市民の森ふれあいホール	日野市本町 6-1-3
34	滝野川体育館	北区西ヶ原 2-1-6	84	南平体育館	日野市南平 4-23-1
35	桐ヶ丘体育館	北区赤羽台 3-17-57	85	東村山市民スポーツセンター	東村山市久米川町 3-30-5
36	赤羽体育館	北区志茂 3-46-16	86	国分寺市民スポーツセンター	小平市上水本町 6-22-1
37	荒川区民会館（ｻﾝﾊﾟｰﾙ荒川）	荒川区荒川 1-1-1	87	市民ひかりスポーツセンター	国分寺市光町 1-46-8
38	荒川総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	荒川区南千住 6-45-5	88	くにたち市民総合体育館	国立市富士見台 2-48-1
39	あらかわ遊園ｽﾎﾟｰﾂﾊｳｽ	荒川区西尾久 8-3-1	89	福生市民会館	福生市福生 2455
40	あらかわ遊園運動場	荒川区西尾久 8-3-1	90	福生市防災食育センター	福生市熊川 1606-1
41	東尾久運動場	荒川区東尾久 7-1-1	91	狛江市民総合体育館	狛江市和泉本町 3-25-1
42	南千住野球場	荒川区南千住 6-45-5	92	東大和市本庁舎	東大和市中央 3-930
43	板橋区立小豆沢体育館	板橋区小豆沢 3-1-1	93	清瀬市本庁舎	清瀬市中里 5-842
44	板橋区立上板橋体育館	板橋区桜川 1-3-1	94	東久留米卸売市場	東久留米市下里 5-12-12
45	練馬区立総合体育館	練馬区谷原 1-7-5	95	東京多摩青果株式会社北部支店	東久留米市下里 6-4-1
46	練馬区立光が丘体育館	練馬区光が丘 4-1-4	96	武蔵村山市本庁舎	武蔵村山市本町 1-1-1
47	足立区立保木間公園	足立区竹の塚 3-8-1	97	武蔵村山市民会館	武蔵村山市本町 1-17-1
48	都立東綾瀬公園	足立区東綾瀬 3-4	98	多摩市役所　地下駐車場	多摩市関戸 6-12- 1
49	都立舎人公園	足立区舎人公園 1-1	99	旧永山第一給食センター	多摩市永山 7-1
50	ﾃｸﾉﾌﾟﾗｻﾞかつしか	葛飾区青戸 7-2-1	100	稲城長峰スポーツ広場	稲城市長峰 3-10-1

施設名称		所在地
101	羽村市スポーツセンター	羽村市羽加美 1-29-5
102	あきる野市本庁舎	あきる野市二宮 350
103	西東京市役所田無庁舎	西東京市南町 5-6-13
104	防災・保谷保健福祉総合センター（保谷庁舎）	西東京市中町 1-5-1
105	瑞穂スカイホール	瑞穂町箱根ケ崎 2475
106	元狭山広域防災広場	瑞穂町二本木 487-1
107	株式会社東京ロジテック	瑞穂町箱根ケ崎 858-1
108	日の出町本庁舎	日の出町大字平井 2780
109	檜原村本庁舎	檜原村 467-1
110	奥多摩町本庁舎	奥多摩町氷川 215-6
111	奥多摩町福祉会館	奥多摩町氷川 199-ロ
112	大島町役場	大島町元町 1-1-14
113	元町港	大島町元町 1
114	岡田港	大島町岡田
115	波浮港	大島町波浮港
116	大島空港	大島町北の山
117	利島村役場	利島村 248
118	野伏漁港	新島村式根島 918
119	新島港	新島村字黒根
120	新島空港	新島村字川原
121	神津島村役場	神津島村 903
122	旧坪田小学校体育館	三宅村坪田 3007
123	御蔵島村役場	御蔵島村字入かねが沢
124	八丈町役場	八丈島八丈町大賀郷 2551-2
125	青ヶ島村役場	青ヶ島村
126	小笠原村役場	小笠原村父島字西町
127	小笠原村母島支所	小笠原村母島字元地

資料第２-11-10　都備蓄倉庫一覧（都福祉保健局）　（本文 570、595 頁）

（令和５年４月１日現在）

倉庫名		所在地	規模
直営倉庫	毛利	江東区毛利 2-1-12	1,166 ㎡
	北烏山	世田谷区北烏山 7-2-9 先、8-1-2 先	540 ㎡
	塩浜	江東区塩浜 2-26-13	2,023 ㎡
	船橋	世田谷区船橋 4-41-17	1,569 ㎡
	西新小岩	葛飾区西新小岩 2-1-10	1,096 ㎡
	白鬚東	墨田区堤通 2-7-13、2-8-14	9,724 ㎡
	城南大橋第二	大田区東海 3-4-1	3,497 ㎡
	南千住	荒川区南千住 6-45-41	2,120 ㎡
	麻布十番駅地下	都営大江戸線麻布十番駅	1,480 ㎡
	清澄白河駅地下	都営大江戸線清澄白河駅	767 ㎡
兼用倉庫	多摩広域防災倉庫	立川市緑町 3256-5	3,741 ㎡
	立川地域防災センター	立川市緑町 3233-2	1,686 ㎡
	都庁第二本庁舎	新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎	60 ㎡
	葛飾区	葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所	177 ㎡
	西多摩福祉事務所	青梅市河辺 6-4-1 青梅合同庁舎	32 ㎡
	大島支庁	大島町元町字小清水	130 ㎡
	三宅支庁	三宅村伊豆 642	150 ㎡
	八丈支庁	八丈町大賀郷	40 ㎡
	小笠原支庁	小笠原村父島字西町	50 ㎡
契約倉庫	ﾃﾚｺﾑｾﾝﾀｰ備蓄倉庫	江東区青海 2-5-10	2,907 ㎡
計		20か所	32,955 ㎡

資料第２-11-11　車両等の調達・供給等の流れ（都総務局、都財務局、都港湾局）

（本文584頁）

（物資輸送の場合）

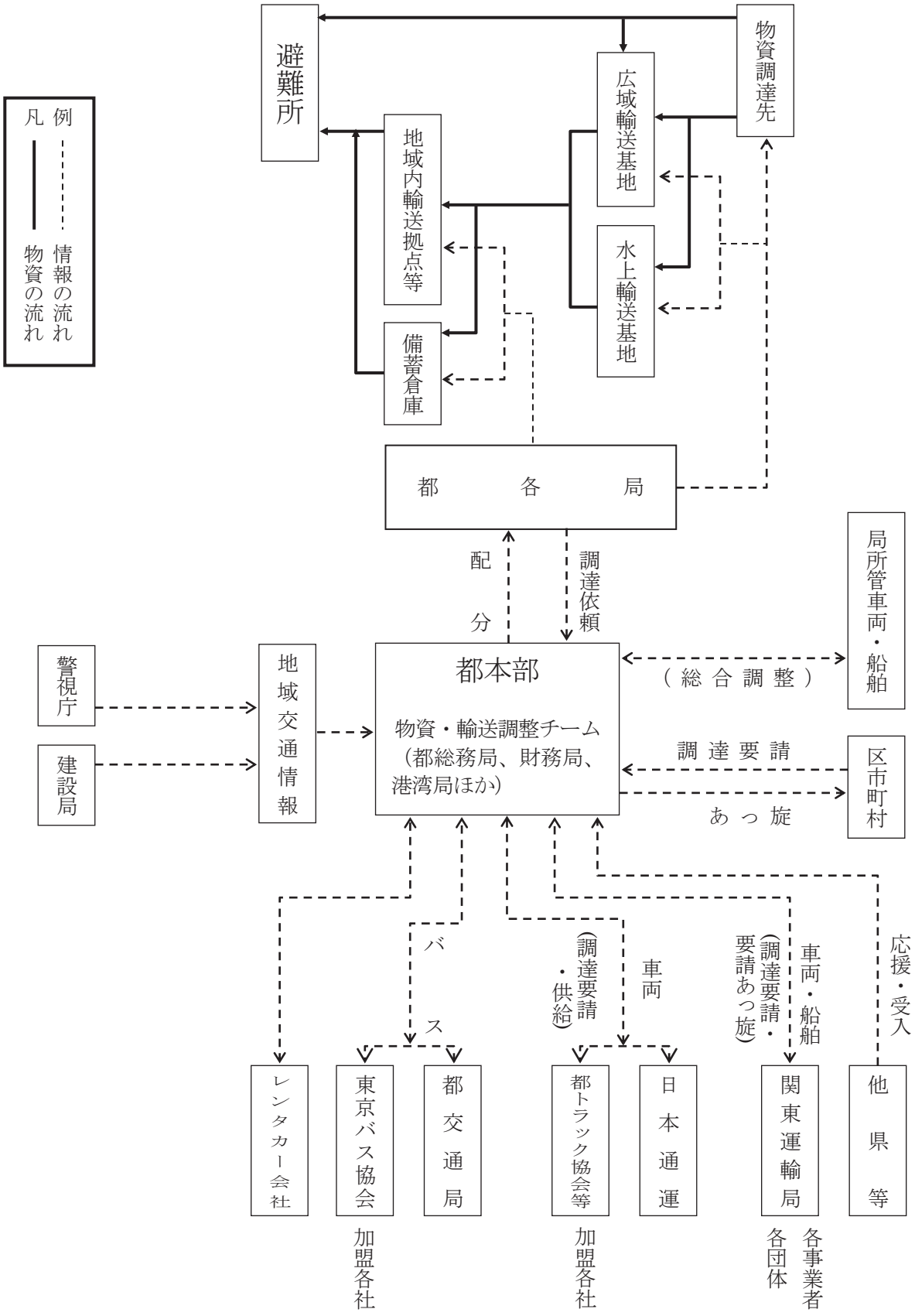

資料第2-11-12 貨物自動車・乗合自動車、レンタカー供給機関（都財務局）　（本文 584 頁）

機関名	所在地	電話等
一般社団法人東京都トラック協会	新宿区四谷 3-1-8	3359-4134（総務部） 86961（防災無線） 86960（無線ﾌｧｸｼﾐﾘ）
日本通運㈱	千代田区神田和泉町 2 番地	6284-5691 （ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ営業開発部） 86801（防災無線） 86800（無線ﾌｧｸｼﾐﾘ）
一般社団法人東京バス協会	渋谷区初台 1-34-14	3379-2441 79541（防災無線）
オリックス自動車㈱	港区芝 3-22-8	6436-6306（ﾚﾝﾀｶｰ本部）
トヨタモビリティサービス㈱	中央区日本橋浜町 2-12-4	4586-3900（総務部）

資料第２-11-13　都各局舟艇保有状況（都建設局、都港湾局、警視庁、東京消防庁）

（本文585頁）

（令和５年４月現在）

機　　関　　名	保　有　数	備　　考
建　　設　　局	２５	水上バス、指揮艇、清掃船
港　　湾　　局	２８	監視艇、指揮艇、清掃船ほか
警　　視　　庁	２２	警備艇
東　京　消　防　庁	９	消防艇
合　　計	８４	

※港湾局の場合、用途を監視艇、指揮艇及び清掃船に限定すると、２４隻となる。

資料第２-11-14　調達あっせん対象船舶一覧表（関東運輸局）　（本文585頁）

（令和5年4月1日現在）

事業者又は団体名	住所・電話	船名	トン数	輸送能力		備考	
				人	容積（m^3）		
東海汽船（株）	港区海岸1-16-1 ﾆｭｰﾋﾟｱ竹芝ｻｳｽﾀﾜｰ5F ℡3436-1137	橘丸	5,681	沿海 1,000 近海 596	574.3	貨客船	
		さるびあ丸	6,099	沿海 1,343 近海 693	ｺﾝﾃﾅ積載 38個	〃	
		セブンアイランド愛	280	255		旅客船	ジェット船
		セブンアイランド結	176	241		〃	
		セブンアイランド大漁	165	255		〃	
		セブンアイランド友	164	255		〃	
東京都観光汽船（株）	台東区花川戸1-1-1 ℡3457-7824	ｼﾞｭﾋﾞﾘｰ	146	260		〃	
		竜馬	143	340		〃	
		道灌	148	300		〃	
		ヒミコ	114	104		〃	
		ホタルナ	167	261		〃	
		エメラルダス	132	100		〃	
観光汽船興業(株)	中央区日本橋茅場町 2-17-3 ℡6666-8414	アーバンランチⅠ	19	41		〃	
		アーバンランチⅡ	19	41		〃	
		アーバンランチⅢ	19	41		〃	
東京ｼｯﾌﾟｻｰﾋﾞｽ（株）	港区海岸3-1-3 ℡3455-2121 3455-1461	第30港丸	11	34		〃	
		しらさぎ	12	36		〃	
		第27東港丸	14	50		〃	
		第55港丸	14	46		〃	
小笠原海運(株)	港区芝浦3-7-9DKビル8F ℡3451-5171	おがさわら丸	11,035	894	928.3	貨客船	
伊豆諸島開発(株)	港区海岸3-6-43 ℡3455-3090	あおがしま丸	460	50	640.2	〃	
		ははじま丸	453	250	400.0	〃	
		くろしお丸	493	沿海 200 限定近海 84	ｺﾝﾃﾅ積載 36個	〃	
神新汽船（株）	港区海岸1-16-1 ﾆｭｰﾋﾟｱ竹芝ｻｳｽﾀﾜｰ5F ℡3436-1146	フェリーあぜりあ	485	240	138.1	〃	
東京都新島村	新島村本村1-1-1 ℡04992-7-0004	にしき	69	100		旅客船	

資料第２-11-15　ヘリコプター等による緊急輸送業務実施の流れ（都港湾局）（本文587頁）

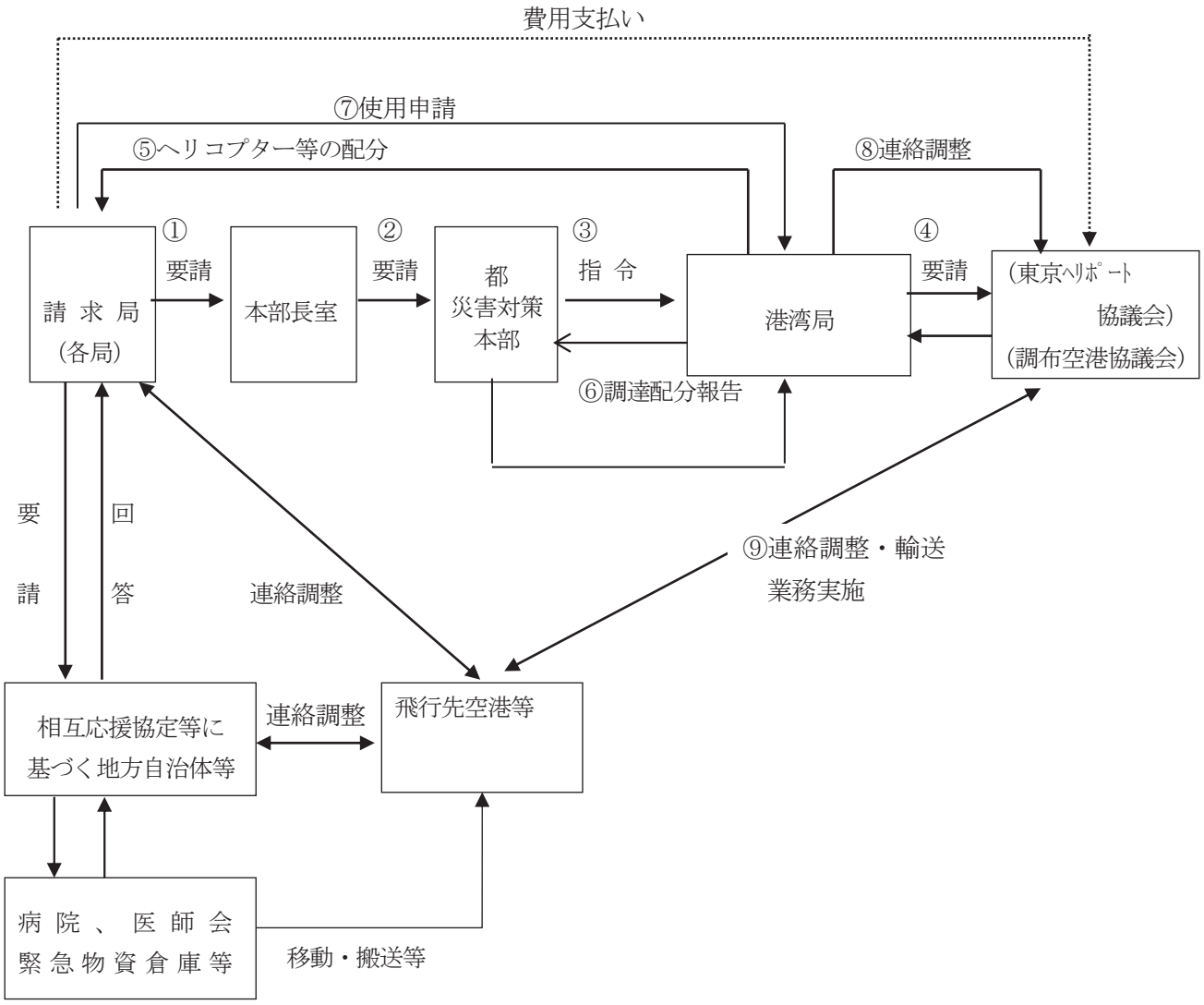

資料第２-13-１　災害用トイレの分類と備蓄等状況　（都総務局）　（本文618,627頁）

（都：令和４年12月1日現在）

（区市町村：令和３年4月1日現在）

名　　称	特　　徴	備蓄量等	
		区市町村	都
マンホール設置型トイレ	公園等の一部施設においてマンホール上に設置し、直接汚水を流せるようにしたもの	10,914基	1,928基
便槽付トイレ	主に工事現場やイベント等で利用されているトイレで、便槽に貯留し汲み取りするもの	16,282基	-
簡易トイレ	室内に設置可能な小型で持ち運びのできるトイレで、し尿を貯留するタイプのもの	1,000,208基	7,690基
携帯トイレ	既設のトイレの便座等に便袋を設置し、し尿をパックするタイプのもの	6,343,673枚(個)	-
その他	上記以外のもの（自動ラップ式トイレ、マンホール・便槽併用型トイレ等）	1,624台	-
し尿処理車	-	16台	-

資料第２-13-２　区市町村別災害救助法適用基準早見表（都総務局）（本文629頁）

区市町村		人口	基準	
			１号	２号
区部	千代田区	67,934	80	40
	中央区	174,272	100	50
	港区	264,563	100	50
	新宿区	351,119	150	75
	文京区	243,493	100	50
	台東区	217,147	100	50
	墨田区	278,519	100	50
	江東区	532,984	150	75
	品川区	421,321	150	75
	目黒区	285,257	100	50
	大田区	743,683	150	75
	世田谷区	939,112	150	75
	渋谷区	243,100	100	50
	中野区	345,013	150	75
	杉並区	588,867	150	75
	豊島区	303,866	150	75
	北区	356,817	150	75
	荒川区	218,278	100	50
	板橋区	583,608	150	75
	練馬区	751,474	150	75
	足立区	694,588	150	75
	葛飾区	454,070	150	75
	江戸川区	689,407	150	75
	計	9,748,492		
多摩地域	八王子市	578,517	150	75
	立川市	184,694	100	50
	武蔵野市	150,668	100	50
	三鷹市	195,502	100	50
	青梅市	131,162	100	50
	府中市	262,038	100	50
	昭島市	114,639	100	50
	調布市	243,930	100	50
	町田市	432,897	150	75
	小金井市	127,360	100	50
	小平市	200,162	100	50
	日野市	190,623	100	50
	東村山市	151,935	100	50

区市町村		人口	基準	
			１号	２号
多摩地域	国分寺市	131,501	100	50
	国立市	76,809	80	40
	福生市	55,502	80	40
	狛江市	84,135	80	40
	東大和市	83,516	80	40
	清瀬市	75,975	80	40
	東久留米市	115,070	100	50
	武蔵村山市	70,077	80	40
	多摩市	146,452	100	50
	稲城市	94,586	80	40
	羽村市	53,929	80	40
	あきる野市	78,648	80	40
	西東京市	207,424	100	50
	計	4,237,751		
島部	瑞穂町	31,299	60	30
	日の出町	16,754	50	25
	檜原村	1,898	30	15
	奥多摩町	4,431	30	15
	計	54,382		
	大島町	6,642	40	20
	利島村	316	30	15
	新島村	2,205	30	15
	神津島村	1,736	30	15
	三宅村	2,100	30	15
	御蔵島村	286	30	15
	八丈町	6,649	40	20
	青ヶ島村	152	30	15
	小笠原村	2,853	30	15
	計	22,939		
都計		14,063,564		

（注１）表中の「１号」「２号」は、それぞれ災害救助法施行令第１条第１号及び第２号を指す。

（注２）人口は、令和５年４月１日現在「東京都の人口（推計）」による。

資料第２-13-３　災害廃棄物処理の基本的流れ（都環境局）　（本文 641 頁）

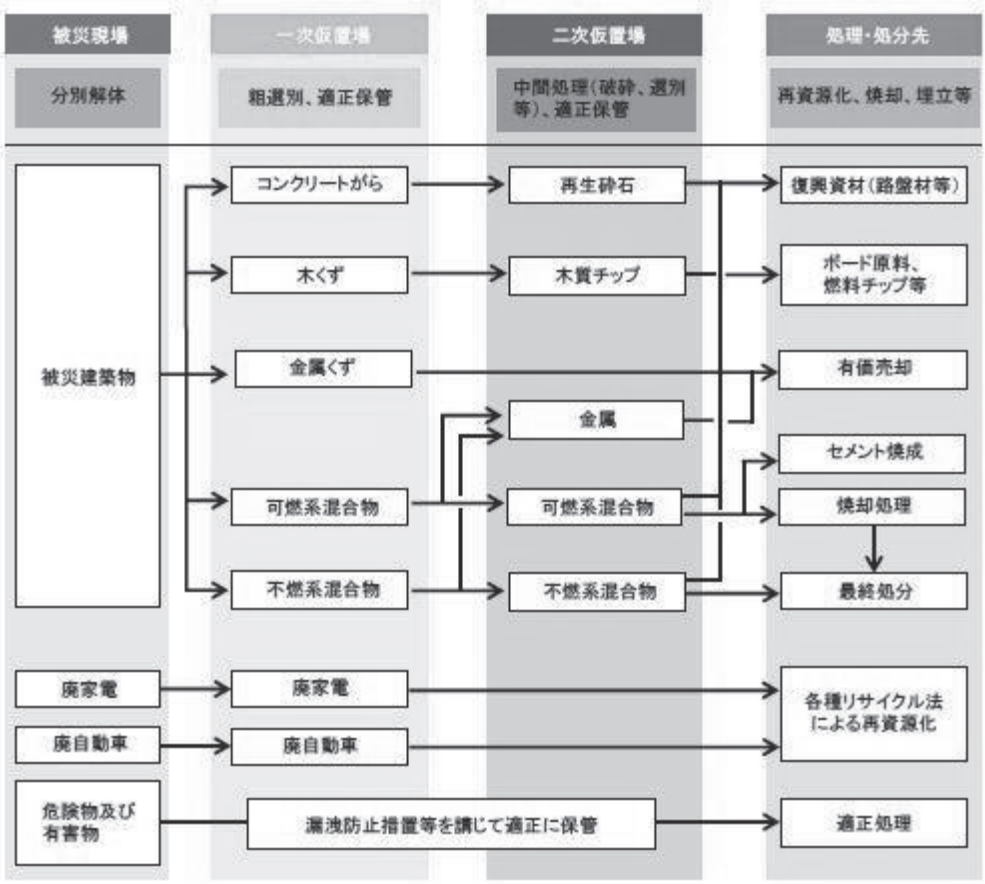

資料第２-13-４　災害廃棄物の推定発生量(都環境局)　（本文642頁）

（単位：万ｔ、万㎥）

	都心南部直下地震 (M7.3)		多摩東部直下地震 (M7.3)		大正関東地震 (M8クラス)		立川断層帯地震 (M7.4)	
	重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量	体積
東京都	3,164	3,550	2,699	3,185	1,385	1,586	636	773
区部	2,888	3,188	2,070	2,402	1,180	1,315	33	44
多摩	277	362	629	784	205	271	603	728

※本データは「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議）」より引用

資料第２-13-５　東京都災害廃棄物対策本部（仮称）の業務（都環境局）

（本文 642 頁）

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>①災害廃棄物処理全般に関する進行管理</td><td>○　災害廃棄物処理全般の進行管理を行う。</td></tr>
<tr><td>②東京都全体の災害廃棄物の予測</td><td>○　発災後、区市町村は速やかに家屋等の被害状況（全壊及び半壊建物数）を確認し、東京都災害廃棄物対策本部（仮称）に報告する。東京都災害廃棄物対策本部（仮称）は、その被害報告に基づき災害廃棄物の発生量を予測する。</td></tr>
<tr><td>③国との連絡調整・協議</td><td>○　区市町村の建物に甚大な被害が生じた場合、東京都災害廃棄物対策本部（仮称）は、公費負担による災害廃棄物処理の対象となる範囲※を定めるため、国（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）との連絡調整・協議を行う。
※　範囲とは、①適用地域、②適用主体（個人及び事業所の範囲）、③適用業務（基礎部分や塀等の解体・撤去を含むかどうか）　等</td></tr>
<tr><td>④東京都災害廃棄物処理推進計画（仮称）の策定</td><td>○　被災状況などの情報を収集・整理し、災害廃棄物処理の基本方針を示す「東京都災害廃棄物処理推進計画（仮称）」（以下「推進計画」という。）を策定する。
○　推進計画に規定する主な内容
１　災害廃棄物の発生予測量
２　公費による処理対象
a 適用地域　b 適用主体　c 適用業務
３　処理スケジュール
a 発生予測量に基づく最終的な処理完了予定時期
b 解体受付開始見込み時期
c 都の提供する集積場所の確保時期
d 区市町村の解体、撤去の優先順位の考え方
４　家屋情報（建物に係る権利及び延床面積）の確認方法
５　区市町村から定期的に報告を受ける事項
a 解体・撤去受付件数、受付延床面積
b 撤去、運搬量　c 集積場所搬入量
６　区市町村の処理に対する留意事項
７　広域的応援体制</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>⑤区市町村との連絡調整、情報提供</td><td>
<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>1　区市町村災害廃棄物処理実行計画の把握</td><td>東京都災害廃棄物対策本部（仮称）は、各区市町村が策定した「災害廃棄物処理実行計画」（以下「区市町村災害廃棄物処理実行計画」という。）を把握するため、区市町村に対して策定後提出を求める。</td></tr>
<tr><td>2　区市町村災害廃棄物処理実行計画の作成支援</td><td>東京都災害廃棄物対策本部（仮称）は、区市町村災害廃棄物処理実行計画の記載内容、進捗状況を確認し、被災状況や処理能力等に鑑みて、内容の過不足、進捗の遅れ等がある場合は、必要な助言、民間業者の活用推進等を行い、区市町村災害廃棄物処理実行計画の作成を支援する。</td></tr>
<tr><td>3　支援体制への活用</td><td>東京都災害廃棄物対策本部（仮称）は、区市町村災害廃棄物処理実行計画の内容から、都が重点的に支援すべき地域を把握する。</td></tr>
<tr><td>4　適正処理等を徹底するための注意喚起</td><td>被災時の混乱に乗じて不適正処理・不法投棄を行う業者が現れる可能性があることから、区市町村に対して委託業者が適正処理を徹底し、集積場所などの警備体制を確立するよう、必要な情報提供・支援等を行う。</td></tr>
<tr><td>5　区市町村への情報提供</td><td>都から各区市町村に対して、迅速に必要な情報提供を行う。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>⑥災害廃棄物の処理に関する広報</td><td>○　災害廃棄物の処理に関する広報は、対応時期によって、情報の内容及び方法を変えながら、都民の心理的動揺や混乱が生ずることのないよう、的確な情報提供を行うよう努める。情報提供にあたっては、情報の発信源を明確にするとともに、できるだけ専門用語やあいまいな表現は避け、理解しやすく誤解を招かない表現を用いる。
発災直後には、他の優先情報の周知の阻害、情報過多による混乱を招かないよう考慮しつつ、緊急情報（危険物・有害物の情報、野焼きの禁止、区市町村の窓口・問い合わせ先案内、今後のスケジュールなど）を発信する。</td></tr>
</table>

項　目	内　容
⑦仮置場に関する支援	1　仮置場の確定、情報提供 ○　被災状況報告等に基づき、仮置場として都が提供できる土地を確定し、その情報を区市町村に対し提供する。 2　仮置場確保に関する調整 ○　被災状況を把握後、比較的被災度合いの低い地域に対して、①既に仮置場として利用している土地の受入能力に余裕がないか、②仮置場として新たに利用できる土地がないかなどについて調査を行う。 ○　仮置場として利用できる土地の受入能力に余裕がある場合は、被災度合いの低い地域に対して仮置場の提供を働きかける。 ○　仮置場とすべき場所に余裕がなく、都内のみで対処できない場合については、近隣県に対して応援を求める等、広域的な連絡調整を行う。 3　仮置場の運用状況の把握 ○　各仮置場の運用状況を把握するため、各区市町村に対し、週１回、仮置場の状況報告を依頼する。 4　災害廃棄物のリサイクル・適正処理の推進 ○　あらかじめ災害廃棄物の分別方法、管理方法に関するマニュアルを策定し、それに基づいて、区市町村において仮置場での災害廃棄物の分別・管理が徹底され、災害廃棄物のリサイクル・適正処理が推進されるよう促す。
⑧広域的な処理体制を確保するための周辺県市との調整	○　東京都内の施設や機材等のみでの対応が困難であると判断される場合は、速やかに「九都県市災害時相互応援に関する協定」（平成 22 年 4 月 1 日制定）に基づき、周辺県市からの応援を要請するための手続を進める。 ○　九都県市内での対応が困難な場合は、１都９県との大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会　大規模災害発生時における関東ブロック 災害廃棄物対策行動計画に基づき同様の手続を講じる。
⑨最終処分に関する調整	○　平成 12 年から 23 区の清掃事業は各区の事務となっているが、23 区のごみの最終処分は、都が設置・管理する最終処分場において、都が 23 区の委託を受けて実施している。このことから、以下のとおり、23 区の災害廃棄物の最終処分に関する調整を行う。 1　最終処分場受入計画の策定 ・環境局では、都の管理する最終処分場の被災状況について把握する。 ・把握した情報に基づき、最終処分場の受入可能量を算定する。 ・環境局は、被災状況の報告及び災害廃棄物発生量予測等に基づき、最終処分場受入計画を策定する。 2　最終処分場への受入 ・災害廃棄物処理は再資源化を基本とし、都の管理する最終処分場には、原則として、再資源化、再利用が出来ない焼却残渣、分別残渣等に限り搬入を認める。 ・最終処分場への搬入は、緊急道路障害物除去が終了し、道路交通事情が回復した時点で開始する。

資料第２-13-６　激甚災害法に定める事業及び関係局（都総務局）　（本文 645 頁）

適用条項	事業名	都関係局名	備考
第３条	1　公共土木施設災害復旧事業	建設局 港湾局 産業労働局	河川、海岸、砂防設備、道路 港湾、漁港 林地荒廃防止施設、漁港
	2　公共土木施設災害関連事業	建設局 港湾局 産業労働局	河川、海岸、砂防設備、道路 港湾、漁港 林地荒廃防止施設、漁港
	3　公立学校施設災害復旧事業	教育庁	
	4　公営住宅施設災害復旧事業	住宅政策本部	
	5　生活保護施設災害復旧事業	福祉保健局	
	6　児童福祉施設災害復旧事業		
	7　老人福祉施設災害復旧事業		
	8　身体障害者社会参加支援施設災害復旧事業		
	9　障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、又は障害福祉サービス事業の用に供する施設の災害復旧事業		
	10　婦人保護施設災害復旧事業		
第３条 及び 第 19 条	11　感染症予防事業	福祉保健局	
	12　感染症指定医療機関災害復旧事業		
第３条 及び 第９条	13　堆積土砂排除事業	建設局 下水道局 港湾局 産業労働局 都市整備局 総務局	河川、道路、公園、緑地、運河、溝渠、広場、その他の施設 公共下水道、都市下水路 林業用施設（貯木場等） 林業用施設、漁場 上記の施設の区域外
第３条 及び 第 10 条	14　湛水排除事業	建設局 下水道局 港湾局 産業労働局	
第５条	15　農地、農業用施設若しくは林道の災害復旧事業又は当該農業用施設若しくは林道の災害復旧事業に係る災害関連事業	産業労働局	
第５条 及び 第６条	16　農林水産業共同利用施設災害復旧事業		
第７条	17　開拓者等の施設の災害復旧事業		
第８条	18　天災による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関する暫定措置		
第 11 条	19　共同利用小型漁船の建造費の補助		
第 12 条	20　中小企業信用保険法による災害関係保証の特例		

適用条項	事業名	都関係局名	備考
第 13 条	21　小規模企業者等設備同遠敷資金助成法による貸付金の償還期間の特例		
第 14 条	22　事業協同組合等の施設の災害復旧事業		
第 16 条	24　公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁	
第 17 条	25　私立学校施設の災害復旧事業	生活文化局	
第 20 条	26　母子及び寡婦福祉法による国の貸付の特例	福祉保健局	
第 21 条	27　水防資材費の補助の特例	建設局	
第 22 条	28　り災者公営住宅建設事業に対する補助の特例	住宅政策本部	
第 24 条	30　公共土木施設、農地及び農業用施設又は林道等小災害に係る地方債の元利償還金の交付税の基準財政需用額への算入	建設局 教育庁 産業労働局 財務局	公共土木施設 公立学校 農地及び農業用地 地方債の発行及び交付税算定

資料第２-13-７　応急仮設住宅供給能力一覧表（都住宅政策本部）　（本文652頁）

（令和4年4月現在）

被災地		仮設住宅の供給（建設）		
ブロック	都県名	1か月以内	3か月以内累計	6か月以内累計
関　東	茨　城　県	4,000戸	29,000戸	62,000戸
	栃　木　県			
	群　馬　県			
	埼　玉　県			
	東　京　都			
	千　葉　県			
	神奈川県			
	山　梨　県			
	長　野　県			
	新　潟　県			

（注）本表は、関東ブロックで災害が発生した場合、全国から関東ブロックに対し、どのくらい供給（建設）できるかを調べたものである(一般社団法人プレハブ建築協会資料)。ただし、関東ブロックのみが被災した場合であって、次の条件が満たされることを前提としている。

a. 標準の仕様及び標準プランに基づくこと。
b. 各事業所、生産工場が当該災害の被害の影響がないこと。
c. 生産資材、生産部材などの原材料、設備機器及び運搬手段が確保されること。
d. 建設技術者、作業員が当該地域内外より確保されること。
e. 給排水・電気・ガス設備は、敷地内（団地内）の範囲とすること。

資料第２-13-８　災害復旧用材の供給に係わる特例措置（関東森林管理局）　（本文652頁）

用材（立木）・素材	販売の相手方	特別措置 ／ 用途区分		代金返納	減額（時価の五割以内）	随意契約
					可否	可否
	都	災害救助法に基づく災害救助用	応急復旧住宅等	「国の所有に属する物品の売り払い代金の納付に関する法律」に基づき、国有林材の売払いに際し、代金の延納の特約を締結することが可能 延納期間や担保の有無、延納利率などの条件については、毎年度財務省と協議の上決定	可	可
		都道府県の管理に属する公共施設の復旧用	公共施設（公営住宅を含む）		否	可
		個人用施設の復旧用			否	可
	区市町村	災害救助法が適用された災害で、区市町村の管理に属する公共施設の復旧用	事務所、学校、病院診療所、託児所、道路、橋、堤防		可	可
		区市町村の管理に属する公共施設の復旧用	公共施設（公営住宅を含む）		否	可
		個人用施設の復旧用	住宅店舗等		否	可
	個人	災害復旧用	住宅店舗等		否	可

（注）減額譲渡は、国有林野の所在する地方の市町村の区域内に著しい被害が発生し、災害救助法が適用された場合に可能であり、この場合の要請は、発災から20日以内に都又は区市町村が、関東森林管理局に被災状況、供給を受けようとする素材の種類、品名計画等を記録した申請書を提出して行う。

緊急を要する場合には、事後に申請書を提出することを条件として、口頭で要請することができる。

資料第２-13-９　災害弔慰金等の支給（都福祉保健局）　（本文 657 頁）

種別	対象となる災害 （自然災害）	根拠法令等	支給対象者	支給限度額	支給の制限
災害弔慰金	1　１区市町村において住居が５世帯以上滅失した災害 2　都道府県内において住居が５世帯以上滅失した区市町村が３以上ある場合の災害 3　都道府県内において災害救助法が適用された区市町村が１以上ある場合の災害 4　災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が２以上ある場合の災害	1　災害弔慰金の支給等に関する法律 2　実施主体等 (1) 実施主体 区市町村（条例） (2) 経費負担 国　1/2 都　1/4 区市町村　1/4	死亡者の配偶者 〃　子 〃　父母 〃　孫 〃　祖父母 上記のいずれも存在しない場合は、死亡者の兄弟姉妹（死亡時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る）	死亡者１人につき主たる生計者の場 500 万円 それ以外の場合 250 万円	1　当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2　法律施行令（昭和 48 年政令第 374 号）第２条に規定する内閣総理大臣が定める支給金が支給された場合
災害障害見舞金			法別表に掲げる程度の障害がある者	障害者１人につき主たる生計者の場 250 万円 それ以外の場合 125 万円	

＊上記基準を原則とするが、災害の規模に応じてはこの限りではない。

資料第２-13-10　災害援護資金の貸付（都福祉保健局）　（本文 657 頁）

種別	貸付対象	根拠法令	貸付金額	貸付条件
災害援護資金・国制度（都福祉保健局・区市町村）	自然災害により家屋等に被害を受けた世帯で、その世帯の前年の年間所得が次の額以内の世帯に限る。 １人　220 万円 ２人　430 万円 ３人　620 万円 ４人　730 万円 ５人以上　730 万円に世帯人員が１人増すごとに 30 万円を加算した額 （注）住居が滅失した場合は、1,270 万円に緩和	１　災害弔慰金の支給等に関する法律 ２　実施主体 区市町村(条例) ３　経費負担 国　2/3 都　1/3 ４　対象となる災害 東京都において災害救助法による救助が行われた災害	貸付区分及び貸付限度額 １　世帯主の１か月以上の負傷　150 万円 ２　家財等の損害 ア　家財の 1/3 以上の損害　150 万円 イ　住居の半壊　170 万円 ウ　住居の全壊　250 万円 エ　住居全体の滅失又は流失　350 万円 ３　１と２が重複した場合 ア　１と２のアの重複　250 万円 イ　１と２のイの重複　270 万円 ウ　１と２のウの重複　350 万円 ４　次のいずれかの事由の１に該当する場合であって、被災した住居を建て直す等、特別な事情がある場合 ア　２のイの場合　250 万円 イ　２のウの場合　350 万円 ウ　３のイの場合　350 万円	１　据置期間 ３年（特別の事情がある場合５年） ２　償還期間 据置期間経過後７年 （特別の事情がある場合５年） ３　償還方法 年賦、半年賦又は月賦 ４　貸付利率 年３％以内で条例で定める率（据置期間中は無利子） ５　延滞利息 年 5 ％
災害援護資金・都制度（都福祉保健局・区市町村）	国制度と同じ	１　東京都災害援護資金貸付事業実施要綱 ２　実施主体 区市町村（要綱） ３　経費負担 都 10/10 ４　対象となる災害 国制度と同じ ５　適用条件 福祉保健局長が必要と認めた場合	次のいずれかに該当する場合 150 万円を上限に貸付 １　世帯主の１ヶ月以上の負傷 ２　家財の 1/3 以上の損害 ３　住居の半壊 ４　住居の全壊 ５　住居の全体が滅失又は流出	１　据置期間 3 年（特別の事情がある場合 5 年） ２　償還期間 据置期間経過後 7 年（特別の事情がある場合 5 年） ３　償還方法 年賦、半年賦又は月賦 ４　貸付利率 年１％以内（据え置き期間中は無利子） ５　延滞利息 年 5%

資料第２-13-11　　生活福祉資金の貸付（都福祉保健局）　　（本文 658 頁）

種別	貸付対象	根拠法令	貸付金額	貸付条件
生活福祉資金（福祉資金）（都福祉保健局）	低所得世帯のうち、他から融資を受けることのできない者でこの資金の貸付を受けることによって災害による困窮から自立更生のできる世帯	1 「生活福祉資金貸付制度要綱（平成 21 年 7 月 28 日厚生労働省発社援 0728 第 9 号）」 2 実施主体等 (1) 実施主体 東京都社会福祉協議会 (2) 窓口 区市町村社会福祉協議会	1 世帯　150 万円以内	1 据置期間 貸付けの日から６ヶ月以内 2 償還期間 据置期間経過後７年以内 3 貸付利率 連帯保証人を立てた場合：無利子 連帯保証人を立てない場合：年 1.5%（据置期間中は無利子） 4 連帯保証人 原則必要 5 償還方法 月賦 6 申込方法 官公署の発行する被災証明書を添付して、区市町村社会福祉協議会に申し込む。
生活福祉資金（緊急小口資金）（都福祉保健局）	低所得世帯のうち、被災によって、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯	1 「生活福祉資金貸付制度要綱（平成 21 年 7 月 28 日厚生労働省発社援 0728 第 9 号）」 2 実施主体等 (1) 実施主体 東京都社会福祉協議会 (2) 窓口 区市町村社会福祉協議会	1 世帯　10 万円以内	1 据置期間 貸付けの日から２ヶ月以内 2 償還期間 据置期間経過後１２ヶ月以内 3 貸付利率 無利子 4 連帯保証人 不要 5 償還方法 月賦 6 申込方法 官公署の発行する被災証明書を添付して、区市町村社会福祉協議会に申し込む。

資料第２-13-12　被災者生活再建支援金の支給（都福祉保健局）　（本文 658 頁）

種別	内　　容
被災者生活再建支援金の支給・国制度（都福祉保健局・区市町村）	1　根拠法令 被災者生活再建支援法 2　実施主体 都(ただし、被害認定や支給申請書の受付等の事務については区市町村が行う。) 3　対象となる自然災害 自然災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害であり、対象となる自然災害は次の区域に係る当該自然災害。 （1）　災害救助法施行令第１条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する被害が発生した区市町村 （2）１０世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村 （3）１００世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県 （4）（1）又は（2）の区市町村を含む都道府県の区域内で、５世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口１０万人未満に限る。） （5）(1) ～（3）の区域に隣接し、５世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口１０万人未満に限る。） （6）（1）若しくは（2）の区市町村を含む都道府県又は（3）の都道府県が２以上ある場合に、 ５世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口１０万人未満に限る。） ２世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口５万人未満に限る。） 4　制度の対象となる被災世帯 ３の自然災害により （1）住宅が全壊した世帯 （2）住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 （3）災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯 （4）住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯） （5）住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯（中規模半壊世帯） 5　支援金の支給額 支給額は、以下の２つの支援金の合計額となる。 （※　世帯人数が１人の場合は、各該当欄の金額の３/４の額） （1）　住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金） <table><tr><td>住宅の 被害程度</td><td>全壊 4（1）に該当</td><td>解体 4（2）に該当</td><td>長期避難 4（3）に該当</td><td>大規模半壊 4（4）に該当</td></tr><tr><td>支給額</td><td>１００万円</td><td>１００万円</td><td>１００万円</td><td>５０万円</td></tr></table> （2）ア住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）（中規模半壊世帯以外） <table><tr><td>住宅の再建方法</td><td>建設・購入</td><td>補修</td><td>賃借 （公営住宅以外）</td></tr><tr><td>支給額</td><td>２００万円</td><td>１００万円</td><td>５０万円</td></tr></table>※一旦住宅を賃借し 50 万円の加算支援金を受給した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合は、合計で２００（又は１００）万円 イ住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）（中規模半壊世帯） <table><tr><td>住宅の再建方法</td><td>建設・購入</td><td>補修</td><td>賃借 （公営住宅以外）</td></tr><tr><td>支給額</td><td>１００万円</td><td>５０万円</td><td>２５万円</td></tr></table>※一旦住宅を賃借し 25 万円の加算支援金を受給した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合は、合計で１００（又は５０）万円

<table>
<tr><th>種別</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>被災者生活再建支援金の支給・都制度（都福祉保健局・区市町村）</td><td>
1　根拠法令
東京都被災者生活再建支援事業実施要綱

2　実施主体
区市町村

3　対象となる自然災害
都内において被災者生活再建支援法が適用された区市町村が１以上ある自然災害

4　制度の対象となる被災世帯
国制度の対象となる被災世帯に加え、住宅が半壊した世帯

5　支援金の支給額（上限額）
（※　世帯人数が一人の場合は、各該当欄の金額の 3/4 の額）
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>建設・購入</th><th>補修</th><th>賃借（公営住宅以外）</th></tr>
<tr><td colspan="2">全壊・解体・長期避難</td><td>３００万円</td><td>２００万円</td><td>１５０万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">大規模半壊</td><td>２５０万円</td><td>１５０万円</td><td>１００万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中規模半壊</td><td>国制度該当</td><td>１００万円</td><td>７０万円</td><td>５５万円</td></tr>
<tr><td>国制度非該当</td><td>２００万円</td><td>１２０万円</td><td>８０万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">半壊</td><td>２００万円</td><td>１２０万円</td><td>８０万円</td></tr>
</table>
※一旦住宅を賃借し賃借分の被災者生活再建支援金を受給した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合の支給額は下表のとおり。
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>建設・購入</th><th>補修</th></tr>
<tr><td colspan="2">全壊・解体・長期避難</td><td>１５０万円</td><td>５０万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">大規模半壊</td><td>１５０万円</td><td>５０万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中規模半壊</td><td>国制度該当</td><td>４５万円</td><td>１５万円</td></tr>
<tr><td>国制度非該当</td><td>１２０万円</td><td>４０万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">半壊</td><td>１２０万円</td><td>４０万円</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

資料第２-13-13　中小企業への融資（都産業労働局）　　（本文 660 頁）

機関名	区分	内　　容	
都産業労働局	災害復旧資金融資（災）	① 資金使途	運転資金、設備資金
		② 対象企業	都内に住所（営業の本拠）を有し、東京信用保証協会の保証対象業種である企業及び組合で次に定める災害により、被害を受けたもの
		③ 対象災害	次の(1)又は(2)に該当するもののうち知事が指定するもの (1) 災害救助法の適用があった災害 (2) (1)のほか特に知事が必要と認めたもの
		④ 限度額	一災害につき 8,000 万円
		⑤ 利率	固定 1.7%以内又は固定 1.5%以内 （令和５年４月１日現在）
		⑥ 期間	運転資金、設備資金 10 年以内
		⑦ 保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者（組合は代表理事）を除き連帯保証人は不要
		⑧ 担保	原則として、信用保証合計残高が 8,000 万円以下の場合は不要
		⑨ 信用保証	東京信用保証協会の信用保証を要する。
		⑩ 信用保証料	保証協会の定めるところによる。ただし、都が全額補助する。
		⑪ 返済方法	分割返済(元金据置期間は１年以内)ただし、融資期間が１年の場合は一括返済とすることができる。
	経営安定融資（経営セーフ）	① 資金使途	運転資金、設備資金
		② 対象企業	都内に住所（営業の本拠）を有し、東京信用保証協会の保証対象業種である企業及び組合でセーフティネット保障に係る区市町村長の認定を受けたもの
		③ 限度額	２億 8,000 万円　組合４億 8,000 万円
		④ 利率	融資期間に応じて固定 1.5%以内～2.2%以内 （令和５年４月１日現在）
		⑤ 期間	運転資金、設備資金 10 年以内
		⑥ 保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者（組合は代表理事）を除き連帯保証人は不要
		⑦ 担保	原則として、信用保証合計残高が 8,000 万円以下の場合は不要
		⑧ 信用保証	東京信用保証協会の信用保証を要する。
		⑨ 信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、小規模企業者に対しては都が信用保証料の２分の１を補助する。
		⑩ 返済方法	分割返済(元金据置期間は２年以内)ただし、融資期間が１年の場合は一括返済とすることができる。

機関名	区分	内　　容	
都産業労働局	経営安定融資（経営一般）	① 資金使途	運転資金、設備資金
		② 対象企業	都内に住所（営業の本拠）を有し、東京信用保証協会の保証対象業種である企業及び組合で次のアからキまでのいずれかに該当するもの ア 「最近 3 か月間の売上実績」又は「今後 3 か月間の売上見込」が前年同期と比較して、5%以上減少していること イ 「最近 3 か月間の売上実績」又は「今後 3 か月間の売上見込」が令和 2 年 1 月以前の直近同期と比較して、5%以上減少していること ウ 売上原価の 20%以上を占める原油等の仕入価格が 20%以上上昇の一方で、価格転嫁できていないこと エ 金融機関からの総借入金が前年同期比 10%以上減少していること。 オ 倒産等企業に事業上の債権を有していること カ 災害により事業活動に影響を受けており、当該災害について官公庁の発行するり災証明を受けていること キ 東京都知事が指定するもの（アスベスト対策）
		③ 限度額	１億円　組合２億円
		④ 利率	融資期間に応じて固定 1.5%以内～2.2%以内（令和５年４月１日現在）
		⑤ 期間	運転資金、設備資金 10 年以内
		⑥ 保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者（組合は代表理事）を除き連帯保証人は不要
		⑦ 担保	原則として、信用保証合計残高が 8,000 万円以下の場合は不要
		⑧ 信用保証	東京信用保証協会の信用保証を要する。
		⑨ 信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、小規模企業者に対しては都が信用保証料の２分の１を補助する。
		⑩ 返済方法	分割返済(元金据置期間は２年以内)ただし、融資期間が１年の場合は一括返済とすることができる。

機関名	区分	内容
中小企業金融公庫	災害復旧貸付	① 資金使途　災害復旧のための設備資金及び長期運転資金 ② 対象企業　公庫が当貸付の適用を認めた災害により、災害を被った中小企業者 ③ 限度額　（直接貸付）既往債務残高にかかわらず1億5,000万円 （代理貸付）既往残高にかかわらず直接貸付の範囲内で7,500万円 ④ 利率　基準利率（閣議決定により、特別利率が適用される場合がある。） ⑤ 期間　10年以内（うち据置期間２年以内） ⑥ 保証人・担保　原則として必要。ただし直接貸付において3,000万円を限度として担保の徴求の一部免除が受けられるなどの特例を設けている。 ⑦ 返済方法　分割返済
国民生活金融公庫	災害貸付	① 資金使途　災害復旧のための設備資金及び運転資金 ② 対象企業　公庫が当貸付の適用を認めた指定被災地内で事業を営む方で、直接に災害を受け、区市町村長などからその旨の証明を受けた方（直接被害者）及び災害によって売上の減少、売掛債権の固定化などの間接的な被害を受けた方（間接被害者） ③ 限度額　各貸付ごとの融資限度額に、１災害当たり3,000万円を加えた額 （特に異例の災害の場合は、災害の都度閣議決定により定める。） ④ 利率　各貸付ごとの利率（特に異例の災害の場合は、災害の都度閣議決定により定める。） ⑤ 期間　10年以内（うち据置期間２年以内） ⑥ 保証人・担保　必要に応じて ⑦ 返済方法　割賦払（毎月、半年払など）又は一時払
商工組合中央金庫	災害復旧貸付	① 資金使途　災害復旧のための設備資金及び運転資金 ② 対象企業　金庫が当貸付の適用を認めた災害により被害を被った中小企業者 ③ 限度額　特に定めず ④ 利率　所定利率 ⑤ 期間　設備資金20年以内（うち据置期間３年以内） 運転資金10年以内（うち据置期間３年以内） ⑥ 保証人・担保　必要に応じて提供 ⑦ 返済方法　分割返済

資料第２-13-14　農林漁業関係者への融資（都産業労働局）　　（本文 661 頁）

①株式会社日本政策金融公庫による融資　　（令和４年４月１日現在）

区分	資金の種類		融資対象となる事業	貸付けの相手方	利率（年利）	償還期間	償還期間のうち据置期間
農業関係資金	農業基盤整備資金		農地若しくは牧野の保全又は利用上必要な施設の災害復旧	農業を営む者、土地改良区・同連合会、農協・同連合会等	災害 0.17 ～ 0.50%	25年以内	10年以内
	農林漁業施設資金		＜災害復旧＞ 農業施設等の復旧、果樹の改植又は補植	農業を営む者	災害 0.17 ～ 0.50%	15年以内（果樹の改植又は補植は25年以内）	３年以内（果樹の改植又は補植は10年以内）
林業関係資金	林業基盤整備資金	造林	樹苗養成施設の復旧	樹苗養成事業を営む者、森林組合・同連合会、農協、中小企業等協同組合	災害 0.17 ～ 0.45%	15年以内	５年以内
			激甚災害による被害造林地の復旧（補助事業）	林業を営む者、森林組合・同連合会、農協	災害 0.17 ～ 0.50%	30年以内	20年以内
		林道	林道の復旧	林業を営む者、森林組合・同連合会、農協、中小企業等協同組合	災害 0.17 ～ 0.50%	20年以内	３年以内
	農林漁業施設資金		＜主務大臣指定施設＞ 林業用施設の復旧	林業を営む者	災害 0.17 ～ 0.50%	15年以内	３年以内

漁業関係資金	漁業基盤整備資金	漁港施設、漁場及び水産種苗生産施設等の復旧	水産業協同組合（漁港施設の復旧においては漁業生産組合を除く。）	災害 0.17　～ 0.50%	20年以内	３年以内
	農林漁業施設資金	主務大臣指定施設の復旧及び漁船の復旧	漁業を営む者	災害 0.17　～ 0.50%	15年以内	３年以内
共通	農林漁業セーフティネット資金	災害により被害を受けた経営の再建に必要な資金（原則として天災）	農林漁業者	災害 0.17～ 0.45%	15年以内	３年以内
	農林漁業施設資金	＜共同利用施設＞ 農林水産物の生産、流通、加工、販売に必要な共同利用施設及びその他共同利用施設の復旧	農協・同連合会、土地改良区・同連合会、森林組合・同連合会、中小企業等協同組合、水産業協同組合（漁業生産組合を除く）、５割法人・団体、農林漁業振興法人、農業共済組合・同連合会	災害 0.17～ 0.50%	20年以内	３年以内

（申込方法）株式会社日本政策金融公庫に直接申し込むか、あるいは、農協・同連合会・農林中金・漁協・同連合会等を通じて行うことができる。

（貸付限度）原則として８割で、額は各資金によって異なる。

②経営資金等の融通（貸付主体は金融機関。都は国の補助を得て利子補給する。）

区分	資金の種類	融資対象となる事業	貸付の相手方	利率（年利）	償還期間	償還期間のうち据置期間
天災資金（一般及び激甚）	経営資金	種苗、肥料、漁業用燃油等の購入等	被害農林漁業者	特別被害者※1 3.0%以内 3割被害者※2 5.5%以内 その他 6.5%以内	3年以内～6年以内 （激甚災害の場合は4年以内～7年以内）	——
	事業資金	天災により災害を受けたため必要となった事業運営資金	被害組合及び連合会	6.5%以内	3年以内	——

	（融資条件）天災による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関する暫定措置法（天災融資法）が適用された場合、農協、森林組合、漁協等を通じて融通する。なお、天災融資法の適用となった天災が、さらに激甚災害法の適用も受け、激甚災害対象都道府県となった場合に、天災融資法に基づく天災資金の償還について、償還期間等の特例を受けることができる。 （貸付限度）［経営資金］・個人は200万円以内（政令で定める資金500万円以内）なお、激甚災害の場合は、250万円以内(政令で定める資金600万円以内) ・法人は2,000万円以内（政令で定める資金2,500万円以内） ［事業資金］・組合は2,500万円以内、連合会は5,000万円以内 なお、激甚災害の場合は、組合は5,000万円以内、連合会7,500万円以内 （注）①　利率については、発動の都度、他の災害資金を考慮して設定する。 ②　上記表の利率（年利） ※１　特別被害者とは、都道府県知事が農林水産大臣の承認を得て指定する特別被害地域内の農業にあっては、年収の50％（開拓者は30％）以上の損失額のある者または50％（開拓者は40％）以上の樹体損失額のある者をいい、林業、漁業にあっては年収の50％以上の損失額のある者または70％以上の施設損失額のある者をいう。 ※２　３割被害者等とは、年収の30％以上の損失額のある被害農林漁業者（特別被害地域内の特別被害者を除く。）及び開拓者（特別被害地域内の特別被害者を除く。）をいう。

③特別対策資金の融通（貸付主体は金融機関。都は利子補給する。）

区分	資金の種類	融資対象となる事業	貸付の相手方	利率（年利）	償還期間	償還期間のうち据置期間
農業近代化資金	農業特別対策資金	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める
林業近代化資金	災害等対策資金	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める
漁業近代化資金	漁業特別対策資金	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める	知事が別途定める

（注）○　一般農林漁業関係資金（農業近代化資金等）について、運用の範囲内で被害農業者等に融資することができる。

○　既貸付農林漁業関係資金（農業近代化資金等）については、被害農業者等に対し、法令規則等の限度内において返還条件等を緩和することができる。

資料第２-13-15　災害救助法上（災害の発生から終了まで）の流れ（都総務局）（本文 667 頁）

（災害の発生から終了まで）

災害の発生
↓
各地区からの災害速報
（防災市民組織・町会・自治会の情報連絡責任者⇒区市町村救助総括班）
↓
被害状況調査班の編成派遣
（区市町村災害対策本部長⇒区市町村被害状況調査班）
↓
被害状況の把握・災害発生報告
（区市町村被害状況調査班⇒区市町村救助総括班⇒区市町村災害対策本部長）
↓
災害発生報告
（区市町村救助総括班⇒都総務局）
↓
災害救助法の適用申請
（区市町村救助総括班⇒都総務局）
↓
救助法の適用決定・公告
（都総務局）
↓
応急救助の実施〔日計表等帳票の作成〕
（各局・区市町村の救助担当部課）
↓
救助実施状況の報告
（各局・区市町村の救助担当部課⇒区市町村救助総括班⇒市町村災害対策本部長）
↓
救助日報の作成
（区市町村救助総括班）
↓
都への救助実施状況の報告〔災害中間報告・災害決定報告〕
（区市町村救助総括班⇒都総務局）
↓
繰替支弁金の交付申請
（区市町村救助総括班⇒都総務局）
↓
繰替支弁金の交付
（都総務局⇒区市町村）

資料第２-13-16　各担当別災害救助関連必要帳票一覧（都総務局）　（本文667頁）

救助実施担当		作成整備すべき帳票名	
1　救助総括担当	体制整備	事前の体制整備に要するもの	1　災害救助実施組織表 2　被害状況調査実施組織表 3　世帯別被害状況調査表
	被害調査	被害状況の収集に伴うもの	1　被害状況集計表 2　被災者台帳 3　世帯構成員別被害状況
	災害報告	災害報告に伴うもの	1　速報 2　発生報告 3　中間報告 4　決定報告 5　救助の種類別実施状況及び救助費概算額調
	救助実施	救助の実施に伴うもの	1　救助日報 2　被災世帯状況調 3　救助物資購入（配分）計画表
	繰替支弁金	繰替支弁金の請求に伴うもの	1　災害救助費概算交付申請書 2　災害救助費精算交付申請書
2　被害状況調査担当		1　世帯別被害状況調査表 2　被害状況集計表 3　世帯構成員別被害状況	
3　各担当共通の参考様式等	救助実施	1　救助実施記録日計表 2　救助関係物資等受払簿 3　救助に関する支出関係証拠書類 4　輸送記録簿 5　人夫雇上台帳 6　引渡書 7　受領書 …… （※別紙物資引渡書）	
	救事務	出張命令簿・超勤命令簿・賃金台帳等応急救助事務に関する帳票等（救助事務に関する帳票等は経常事務のものとは厳に区別し作成する。）	
4　避難所設置運営担当		1　避難者名簿 2　救助実施記録日計票 3　避難所用物資受払簿 4　避難所設置及び避難生活状況 5　避難所設置に要した支払証拠書類 6　避難所設置に要した物品受払証拠書類	
5　炊出し等食品給与担当		1　救助実施記録日計票 2　炊き出しその他による食品給与物品受払簿 3　炊出し給与状況 4　食品給与のための食料購入代金等支払証拠書類 5　食品給与のための物品受払証拠書類	
6　飲料水供給担当		1　救助実施記録日計票 2　給水用機械器具燃料及び浄水用薬品資材受払簿 3　飲料水供給簿 4　飲料水供給のための支払証拠書類	
7　被服・寝具等生活必需品給与担当		1　救助実施記録日計票 2　物資受払簿 3　物資給与状況 4　物資購入関係支払証拠書類 5　備蓄物資払出証拠書類	
		物資購入(配分)のための参考様式	1　世帯構成員別被害状況 2　救助物資購入（配分）計画表
8　医療救護担当	救護班	1　救助実施記録日計票 2　医薬品衛生材料受払簿 3　救護班活動状況	
	医療部本班	1　救助実施記録日計票 2　医薬品衛生材料受払簿 3　救護班活動状況（写） 4　病院、診療所医療実施状況及び診療報酬に関する証拠書類 5　医薬品衛生材料等購入関係支払証拠書類	

救助実施担当		作成整備すべき帳票名
9　助産担当 （医療救護班）		1　救助実施記録日計票　　4　助産関係支出証拠書類 2　衛生材料等受払簿 3　助産台帳
10　救出担当		1　救助実施記録日計票　　3　被災者救出状況記録簿 2　被災者救出用機械器具燃料受払簿　　4　被災者救出用関係支払証拠書類
11　応急仮設住宅設営担当	委よ託る工場事合に	1　救助実施記録日計票　　5　応急仮設住宅建築に係る原材料購入契約書・設計書・仕様書、工事費支払証拠書類 2　応急仮設住宅台帳　　6　応急仮設住宅建築に係る工事代金等支払証拠書類 3　応急仮設住宅用敷地貸借契約書 4　応急仮設住宅使用貸借契約書
	直工営事	上記の外　　2　大工、人夫等出勤簿 1　工事材料受払簿　　3　輸送記録簿
	特準別設基定	（設置戸数引上げに要する参考様式） 1　被災住宅状況調　　3　応急仮設住宅入居予定者名簿 2　全壊世帯に対する住宅復旧計画
12　被災住宅の応急修理担当	委よ託る工場事合に	1　救助実施記録日計票 2　住宅の応急修理記録簿 3　住宅の応急修理のための契約書・仕様書 4　住宅の応急修理関係支払証拠書類 5　その他必要な書類、帳簿等
	直工営事	上記の外　　2　大工、人夫等出勤簿 1　工事材料受払簿　　3　輸送記録簿
	特準別設基定	（修理戸数引上げに要する参考様式） 1　被災住宅状況調　　3　住宅の応急修理予定者名簿 2　半壊世帯に対する住宅復旧計画
13　学用品等給与担当		1　救助実施記録日計票　　4　備蓄物資払出証拠書類 2　学用品の給与状況 3　学用品購入関係証拠書類
		学用品購入（配分）のための参考様式　1　学年別児童生徒数調査表（調査表及び調査方法は任意）　2　学用品購入（配分）計画表　3　学用品受払簿
14　死体の捜索担当		1　救助実施記録日計票　　4　捜索用関係支払証拠書類 2　捜索用機械器具燃料等受払簿 3　捜索状況記録簿
15　死体の処理担当		1　救助実施記録日計票　　3　遺体処理費関係支払証拠書類 2　遺体処理台帳
16　死体の埋葬担当		1　救助実施記録日計票　　3　埋葬費支出関係証拠書類 2　埋葬台帳
17　障害物除去担当		1　救助実施記録日計票　　3　障害物の除去支出関係証拠書類 2　障害物の除去の状況
	障害物除去対象世帯数引上申請に要する参考様式	1　被災住宅状況調 2　半壊・床上浸水世帯に対する障害物除去計画 3　障害物除去対象者名簿
輸送協力人夫関係担当	18　輸送担当	1　救助実施記録日計表　　3　燃料及び消耗品受払簿 2　輸送記録簿　　4　輸送関係支払証拠書類
	19　労務供給担当	1　救助実施記録日計表　　3　人夫賃関係支払証拠書類 2　人夫雇上げ台帳

〔救助協力班関係参考様式〕

救助実施担当		作成整備すべき帳票名
救助協力担当	20　物資調達担当	1　物資等購入（配分）計画表　4　引渡書 2　物資調達関係支払証拠書類　5　受領書 3　物資受払簿
	21　救援物資等受付配分担当	1　救援物資等受付簿（様式任意） 2　救援物資等配分計画表　5　受領書 3　物資受払簿　6　輸送記録簿 4　引渡書　7　人夫雇上げ台帳

※別紙（甲）　物資引渡書

引　渡　書

年　月　日

殿

引渡責任者　職氏名

印

下記物品を引き渡すので受領されたい。

1　引渡場所
2　引渡時間　年　月　日　時　分
3　引渡物品　下記のとおり

品名等	単位呼称	数量	備考

※別紙（乙）　物資受領書

受　領　書

年　月　日

殿

受領責任者　職氏名

印

下記物品を確かに受領した。

1　受領場所
2　受領時間　年　月　日　時　分
3　受領物品　下記のとおり

品名等	単位呼称	数量	備考

資料第２-13-17　災害報告の様式（都総務局）　（本文667頁）

災害報告様式

Ｎｏ．１　被害概況速報

地区名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

<table>
<tr><td colspan="2">災害の種類</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">災害の発生地区</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">災害発生年月日</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">報告の時限</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2">報告責任者</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">人的被害</td><td>死者</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>行方不明者</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>重傷者</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>軽傷者</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">道路の被害</td><td>道路損壊</td><td>箇所</td><td rowspan="3">河川の被害</td><td>河川決壊</td><td>箇所</td><td rowspan="3">その他被害</td><td>がけ崩れ</td><td>箇所</td></tr>
<tr><td>道路冠水</td><td>箇所</td><td>河川溢水</td><td>箇所</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>通行不能</td><td>箇所</td><td>下水溢水</td><td>箇所</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特記事項</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

Ｎｏ．２　被害状況調

区市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

被害の状況＼地区名				地区	地区	地区	地区	計
人的被害	死者							
	行方不明							
	負傷	重傷						
		軽傷						
		小計						
住家の被害	棟数	全壊・全焼又は流失						
		半壊又は半焼						
		一部破損						
		床上浸水						
		床下浸水						
	世帯及び人員	全壊・全焼又は流失	世帯					
			人員					
		半壊又は半焼	世帯					
			人員					
		一部破損	世帯					
			人員					
		床上浸水	世帯					
			人員					
		床下浸水	世帯					
			人員					
災害発生年月日				年　月　日				

Ｎｏ．３　世帯構成員別被害状況

年　月　日　時現在

区市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

被害別＼世帯構成員別	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	10人世帯	計	小学生	中学生	高校生
全壊・全焼														
流失														
半壊・半焼														
床上浸水														

Ｎｏ．４　災害救助費概算額調

種目別区分				員数	単価	金額	備考
Ⅰ　救助業務に要した経費					円	円	
1　救助費							
	(1)	避難所設置費	避難所	延人			
			福祉避難所	延人			
			ホテル・旅館など	延人			
			計	延人			
	(2)	応急仮設住宅設置費	建設型応急住宅	戸			
			賃貸型応急住宅	戸			
			応急修理期間における応急仮設住宅の使用	戸			
			計	戸			
	(3)	炊出しその他による食品給与費		延人			
	(4)	飲料水供給費					
	(5)	被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与費	全壊（焼）流出	世帯			
			半壊（焼）・床上浸水	世帯			
			計	世帯			
	(6)	医療及び助産費	医療	延人			
			助産	延人			
			計	延人			
	(7)	被災者の救出費		人			
	(8)	住宅の応急修理費	大規模半壊・半壊以上	世帯			
			準半壊	世帯			
			計	世帯			
	(9)	生業に必要な資金の貸与費		世帯			
	(10)	学用品の給与	小学校児童 教科書	人			
			小学校児童 文房具等	人			
			中学校生徒 教科書	人			
			中学校生徒 文房具等	人			
			高等学校等生徒 教科書	人			
			高等学校等生徒 文房具等	人			
			計	人			
	(11)	埋葬費	大人	体			
			小人	体			
			計	体			
	(12)	死体の捜索費		体			
	(13)	死体の処理費	洗浄、縫合、消毒等	体			
			一時保存	体			
			検案	体			
			計	体			
	(14)	障害物の除去費		世帯			
	(15)	輸送費					
	(16)	賃金職員等雇上費					
2　実費弁償				人			
3　扶助金				件			
4　損失補償				件			
5　法第19条の補償							
Ⅱ　救助事務に要した経費							
1　都道府県事務費							
2　市町村事務費							
3　法第２０条第１項の求償に係る事務費							
4　災害ボランティアセンターの設置・運営に係る委託費							
(合計)							

別　表　　世帯構成員別被害状況

世帯構成員別 / 被害別	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	10人世以帯上	計	小学生	中学生	高校生
全壊（焼）流出											世帯	円	円	円
半壊（焼） 床上浸水														

資料第２-13-18　日毎の記録を整理するために必要な書類（都総務局）

（本文667頁）

Ｎｏ．１　　救助実施記録日計票

法による救助の実施は、迅速にして正確な被害状況の把握から始まるが、救助の実施状況の記録は、初期活動から救助活動が完了するまでの間、日毎に整理しておかなければならない。

日毎の整理のための「救助の実施記録日計票」の様式例は次のとおりである。

救助の実施記録日計票

救助の種類				
	避難所	炊出し等	飲料水	生活必需品
	医療救護	助産	仮設住宅	住宅修理
	救護班	学用品等	死体捜索	死体処理
	本部班	死体埋葬	障害物除去	輸送
	労務供給			

＿＿＿＿＿＿＿＿区市町村

責任者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿印

NO.＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿月　日　時　分

員数（世帯）	
品目（数量・金額）	
受入先	
払出先	
場所	
方法	
記事	

救助総括様式　　Ｎｏ．２　救　助　日　報

<table>
<tr><td colspan="2">報告機関</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">受信機関</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">送信者</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">受信者</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">報告時限</td><td colspan="3">年　月　日　時現在</td><td colspan="2">受信時間</td><td colspan="3">年　月　日　時現在</td></tr>
<tr><td rowspan="5">避難場所開設</td><td rowspan="2">開設期間</td><td>開設日時</td><td colspan="2">日　時</td><td rowspan="5">被服寝具生活必需品給与</td><td colspan="2">都より受入又は前日よりの繰越量</td><td>点</td></tr>
<tr><td>閉鎖予定日</td><td colspan="2">月　日</td><td rowspan="2">本日支給</td><td>全壊（焼）　世帯数
流失　世帯数</td><td>（　）世帯
点</td></tr>
<tr><td rowspan="2">既存建物</td><td>箇所数</td><td colspan="2">箇所</td><td>半壊半焼　世帯数
床上浸水　世帯数</td><td>（　）世帯
点</td></tr>
<tr><td>収容人員</td><td colspan="2">人</td><td colspan="2">翌日への繰越量</td><td>点</td></tr>
<tr><td rowspan="2">野外仮設</td><td>箇所数</td><td colspan="2">箇所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>収容人員</td><td colspan="2">人</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="12">炊出し</td><td rowspan="2">炊出期間</td><td>開始月日</td><td colspan="2">月　日</td><td rowspan="12">医療・助産救助</td><td rowspan="3">医療班</td><td colspan="2">医療班出動数</td><td>ケ班</td></tr>
<tr><td>終了予定日</td><td colspan="2">月　日</td><td colspan="2">救助地区</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">炊出し箇所数</td><td colspan="2">箇所</td><td rowspan="2">診療者数</td><td>医療</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">救出人員</td><td>朝</td><td colspan="2">人</td><td rowspan="3">医療機関</td><td>助産</td><td>人</td></tr>
<tr><td>昼</td><td colspan="2">人</td><td rowspan="2">医療</td><td>施設数</td><td>ケ所</td></tr>
<tr><td>夜</td><td colspan="2">人</td><td>診療人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">人</td><td>助産</td><td>施設数</td><td>ケ所</td></tr>
<tr><td colspan="2">供給人員</td><td colspan="2">人</td><td colspan="2">救助終了予定月日</td><td>月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">供給水量</td><td colspan="2">ℓ</td><td rowspan="5">被災者救出</td><td colspan="2">救出地区</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">給水期間</td><td>開始月日</td><td colspan="2">月　日</td><td colspan="2">救助した人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td>終了予定日</td><td colspan="2">月　日</td><td colspan="2">今後救出を要する人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">給水方法</td><td rowspan="2" colspan="3"></td><td colspan="2">救出終了予定月日</td><td>月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">救出の方法</td><td></td></tr>
</table>

学用品支給	都より受入又は前日よりの繰越量			死体の処理	死亡原因別人員		体
	小学生	全壊（焼）世帯	（　）人　点		死体処理	死体洗浄	体
		半壊（焼）世帯 床上浸水世帯	（　）人　点			死体縫合	体
	中学生	全壊（焼）世帯	（　）人　点			死体消毒	体
		半壊（焼）世帯 床上浸水世帯	（　）人　点		死体保存	既存建物利用	ケ所
	高校生	全壊（焼）世帯	（　）人　点			仮設建物	ケ所
		半壊（焼）世帯 床上浸水世帯	（　）人　点		死体処理機関		
	翌日への繰越量		点		今後処理を要する死体		体
					死体処理終了予定月日		月　日
埋葬	前日までの埋葬		体	障害物の除去	要障害物除去戸数		戸
	本日埋葬	大人	体		本日除去した戸数	(計戸)	戸
		小人	体		今後除去する戸数		戸
		計	体		除去終了予定月日		月　日
	翌日以降の要埋葬数		体	輸送	公用車使用		台
	埋葬終了予定月日		月　日		借上車使用		台
死体の捜索	捜索地区				救助の種類		
	死体	捜索を要する死体	体	人夫	人夫雇上げ数		
		本日発見死体	体		従事作業		
		今後の要捜索死体	体		その他		
	捜索の方法			備考			
	捜索終了予定月日		月　日				
仮設住宅	着工月日		戸　月　日				
	竣工月日		戸　月　日				
住宅修理	着工月日		戸　月　日				
	竣工月日		戸　月　日				

Ｎｏ．３　災害救助法に基づく救助措置及び救助費報告

報告主管局	項目	救助措置	救助費（千円）
福祉保健局	避難所	カ所・　人	
住宅政策本部	応急仮設住宅	戸	
福祉保健局	炊出し	カ所・　人	
水道局	飲料水	人	
福祉保健局	被服寝具等	全壊・流失　世帯　半壊・床上　世帯	
福祉保健局	医療	救護班　病院診療所　診療人員 班　カ所　人	
	助産	カ所・　人	
総務局	救出	人	
住宅政策本部	住宅の修理	戸	
教育庁	学用品	教科書　小学生　人　中学生　人　学用品　小学生　人　中学生　人	
建設局	埋葬	大人　体　小人　体人	
総務局	死体捜索		
福祉保健局	死体の処理	洗浄　体　消毒　体　保存　体　検案　体	
建設局	障害物の除去	戸	
各局	輸送	人	
	人夫		
	法第34条の補償		
	事務費		

(注)　報告主管局は、項目ごとに、毎日正午までに区市町村別に前日分を取りまとめて報告すること。

資料第２-13-19　災害救助法による救助の程度・方法及び期間（都、区市町村）（都総務局）　（本文 667 頁）

<table>
<tr><th>救助の種類</th><th>救　助　の　対　象</th><th>令 和 ４ 年 度　費 用 の 限 度 額</th><th>救　助　の　期　間</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>避難所の設置</td><td>１　法第４条第１項
現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者

２　法第４条第２項
災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者</td><td>基本額　避難所設置費１日１人当たり
330 円以内
加算額　「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算</td><td>１　法第４条第１項第１号の避難所
災害発生の日から７日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）
２　法第４条第２項の避難所
法第２条第２項の規定による救助を開始した日から、別に定める日まで</td><td>１　対象経費は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費及び仮設便所等の設置費。
２　輸送費は別途計上
３　避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能</td></tr>
<tr><td>応急仮設住宅の供与</td><td>住家が全壊、全焼、又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者</td><td>１　建設型応急住宅
１戸当たり 6,285,000 円以内

２　賃貸型応急住宅
地域の実情に応じた額</td><td>１　建設型応急住宅
着工時期：災害発生の日から 20 日以内
供与期間：２年以内

２　賃貸型仮設住宅
着工時期：災害発生の日から速やかに提供
救助期間：最長２年</td><td>１　同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる）
２　高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる</td></tr>
<tr><td>炊出しその他による食品の給与</td><td>１　避難所に避難している者
２　住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者</td><td>１人１日当たり 1,180 円以内</td><td>災害発生の日から７日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</td><td>食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。</td></tr>
<tr><td>飲料水の供給</td><td>現に飲料水を得ることができない者</td><td>当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から７日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</td><td>輸送費、人件費は別途計上</td></tr>
<tr><td>被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与</td><td>住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者</td><td>１　夏季（４月～９月）冬季（10 月～３月）の季別は災害発生の日をもって決定する。
２　下記金額の範囲内
<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>１人世帯</th><th>２人世帯</th><th>３人世帯</th><th>４人世帯</th><th>５人世帯</th><th>６人以上１人増す毎に加算</th></tr>
<tr><td rowspan="2">全壊
全焼
流失</td><td>夏季</td><td>18,700 円</td><td>24,000 円</td><td>35,600 円</td><td>42,500 円</td><td>53,900 円</td><td>7,800 円</td></tr>
<tr><td>冬季</td><td>31,000 円</td><td>40,100 円</td><td>55,800 円</td><td>65,300 円</td><td>82,200 円</td><td>11,300 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">半壊
半焼
床上浸水</td><td>夏季</td><td>6,160 円</td><td>8,200 円</td><td>12,300 円</td><td>15,000 円</td><td>18,900 円</td><td>2,600 円</td></tr>
<tr><td>冬季</td><td>9,900 円</td><td>12,900 円</td><td>18,300 円</td><td>21,800 円</td><td>27,400 円</td><td>3,600 円</td></tr>
</table>
</td><td>災害発生の日から 10 日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</td><td>備蓄物資の価格は年度当初の評価額</td></tr>
<tr><td>医　　療</td><td>医療の途を失った者（応急的措置）</td><td>１　救護班：使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕等の実費
２　病院又は診療所：国民健康保険診療報酬の額以内
３　施術者：協定料金の額以内</td><td>災害発生の日から 14 日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</td><td>患者等の移送費は別途計上</td></tr>
<tr><td>助　　産</td><td>災害発生の日以前又は以後７日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者</td><td>１　救護班：使用した衛生材料等の実費
２　助産師：慣行料金の８割以内の額</td><td>分べんした日から７日以内
（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</td><td>妊婦等の移送費は別途計上</td></tr>
</table>

救助の種類	救　助　の　対　象	令和４年度　費用の限度額	救　助　の　期　間	備　　考
被災者の救出	１　現に生命若しくは身体が危険な状態にある者 ２　生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から３日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	１　期間内に生死が明らかにならない場合は以後「死体の捜索」として取り扱う。 ２　輸送費、人件費は別途計上
被災住宅の応急修理	１　災害のため住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 ２　大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分に対する費用（１世帯当たり） １　大規模半壊、中規模半壊又は半壊もしくは半焼の被害を受けた世帯　655,000 円以内 ２　半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯　318,000 円以内	災害発生の日から３か月以内 （災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項に規定する特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、６ヵ月以内）	
学用品の給与	全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	１　教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出又はその承認を受けて使用している教材、または正規の授業で使用している教材実費 ２　文房具及び通学用品は次の金額以内 小学校児童１人当たり 4,700 円以内 中学校生徒１人当たり 5,000 円以内 高等学校等生徒１人当たり 5,500 円以内	１　教科書 災害発生の日から１か月以内 ２　文房具及び通学用品 災害発生の日から 15 日以内	１　備蓄物資は評価額 ２　入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。 ３　幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外
埋　　葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬する者	１体当たり 大人（12 歳以上）　213,800 円以内 小人（12 歳未満）　170,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	
死体の捜索	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者	１　死体の洗浄、縫合、消毒等の処理 １体当たり 3,500 円以内 ２　死体の一時保存 ① 既存建物利用の場合：通常の実費 ② 既存建物利用でない場合：１体当たり 5,400 円以内 ※ドライアイスの購入費の実費加算可 ３　検案　救護班以外による場合は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	１　検案は原則として救護班 ２　輸送費、人件費は別途計上
障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもつてしては、当該障害物を除去することができない者	１世帯当たり 138,300 円以内	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	
輸送費及び賃金職員等雇上費	１ 被災者（法第４条第２項の救助にあっては避難者）の避難 ２ 医療及び助産　６ 死体の処理 ３ 被災者の救出　７ 救済用物資 ４ 飲料水の供給　　の整理配分 ５ 死体の捜索	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間	

資料第２-13-20　給与品事前購入分一覧表（都福祉保健局・都総務局）

（本文669頁）

（令和４年３月31日）

区分			数量	金額（評価額）
都福祉保健局	食料品・生活必需品・医療資器材	クラッカー	1,172,790食	186,898,914円
		クリームサンドビスケット	1,113,610食	182,635,970円
		クッキー	1,299,000食	215,298,000円
		アルファ化米	2,743,200食	550,258,048円
		即席めん	2,200,000食	320,760,000円
		毛布	650,423枚	1,716,524,513円
		ビニールゴザ・カーペット	1,006,476枚	1,073,676,310円
		肌着	5,280組	3,574,796円
		安全キャンドル	36,869本	42,159,787円
		木炭	2袋	9,040円
		コンロ	6個	14,361円
		なべセット	23,998個	58,828,582円
		やかん	7,998個	23,708,791円
		簡易風呂・シャワー	30組	89,939,600円
		簡易トイレ	7,690組	12,879,010円
		折畳式リヤカー	100台	9,888,000円
		水袋詰機	5機	44,805,000円
		家庭用テント	964張	28,903,901円
		ビッグテント	17張	28,191,100円
		紙おむつ	370,000枚	22,909,700円
		オストメイト	8,001枚	7,411,635円
		生理用品	720,000枚	7,128,000円
		調製粉乳	30,072缶	42,234,323円
		ほ乳びん	10,000本	5,528,250円
		乳児用液体ミルク	5,760缶	1,353,024円
		医療資器材	254,000人分	519,276,132円
小計				5,194,794,787円

都総務局	食料品・生活必需品・医療資器材	クラッカー	174,926食	28,936,310円
		ショートブレッド	175,106食	82,650,314円
		クリームサンドビスケット	174,746食	28,859,652円
		アルファ化米	262,539食	65,478,288円
		保存水	1,549,146本	145,784,601円
		毛布	91,500枚	19,542,600円
		ビニールゴザ・カーペット	91,000枚	79,519,740円
		組立式簡易トイレ	442台	1,380,024円
		簡易トイレ	13,091組	80,192,689円
		紙おむつ	933袋	4,032,600円
		生理用品	3,541組	4,753,396円
		救急セット	211組	1,304,280円
		マスク	309,400枚	9,286,200円
		消毒シート	2,023個	1,790,657円
		手指消毒剤	629本	712,204円
		ほ乳びん	17,596個	4,532,772円
		調製粉乳	1,201缶	3,422,563円
小計				562,178,890円
合計				5,756,973,677円

（注）計数は、令和４年３月31日現在の見込額である。

資料第３－１　復興の全体像（都総務局）

（本文674頁）

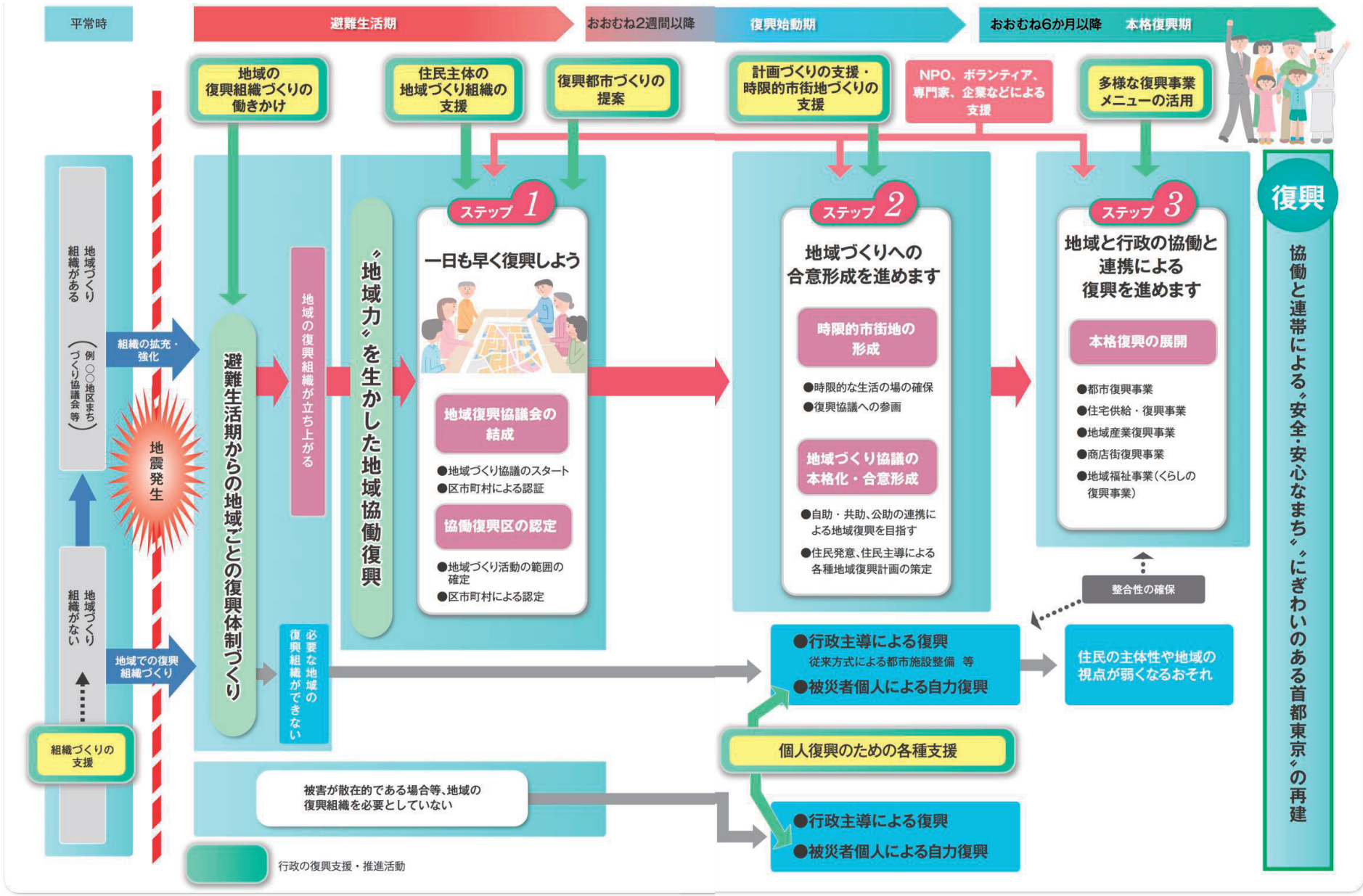

資料第３－２　都市復興（都総務局）

（本文 674 頁）

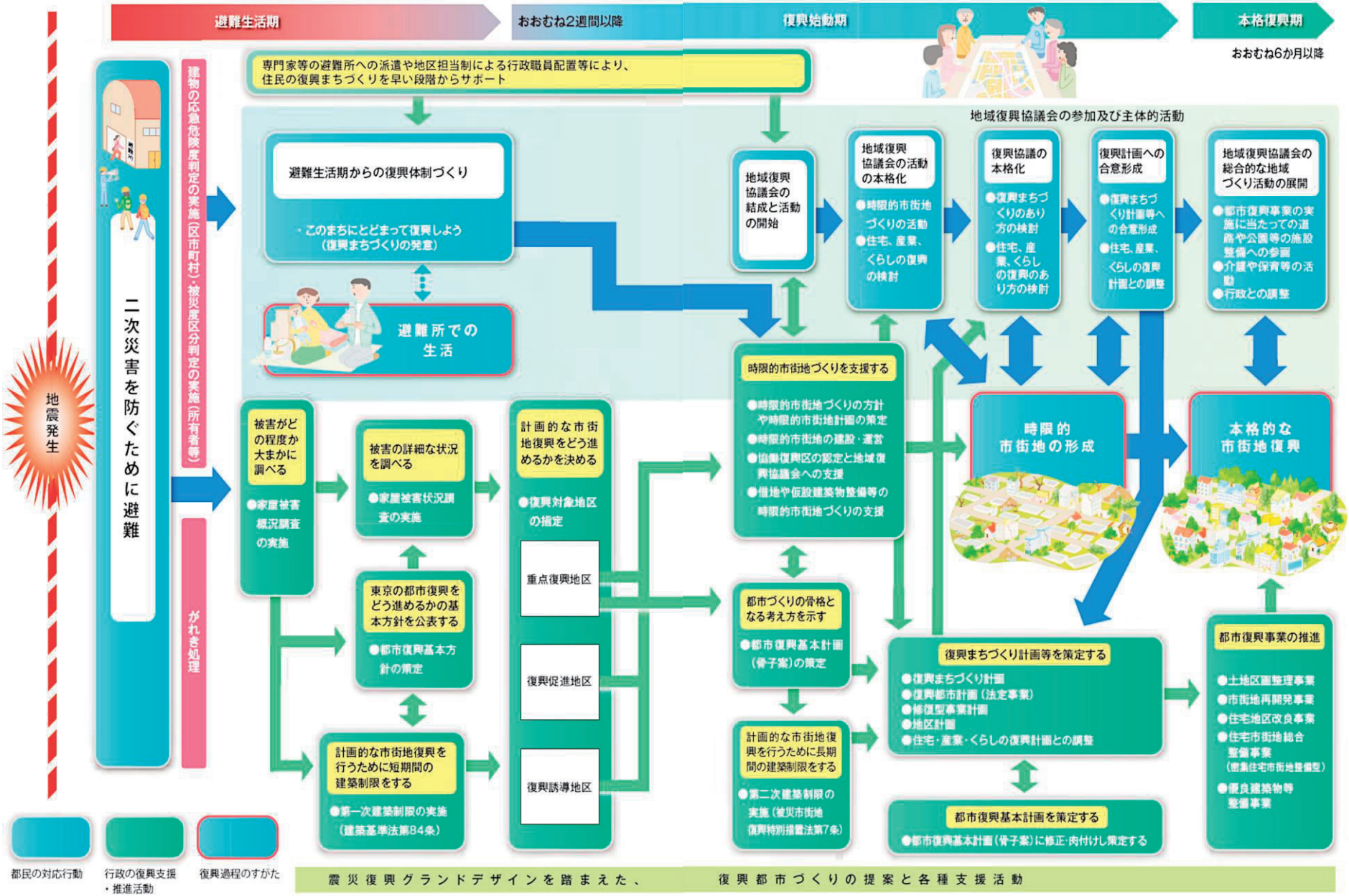

資料第３－３　住宅復興（都総務局）

（本文 674 頁）

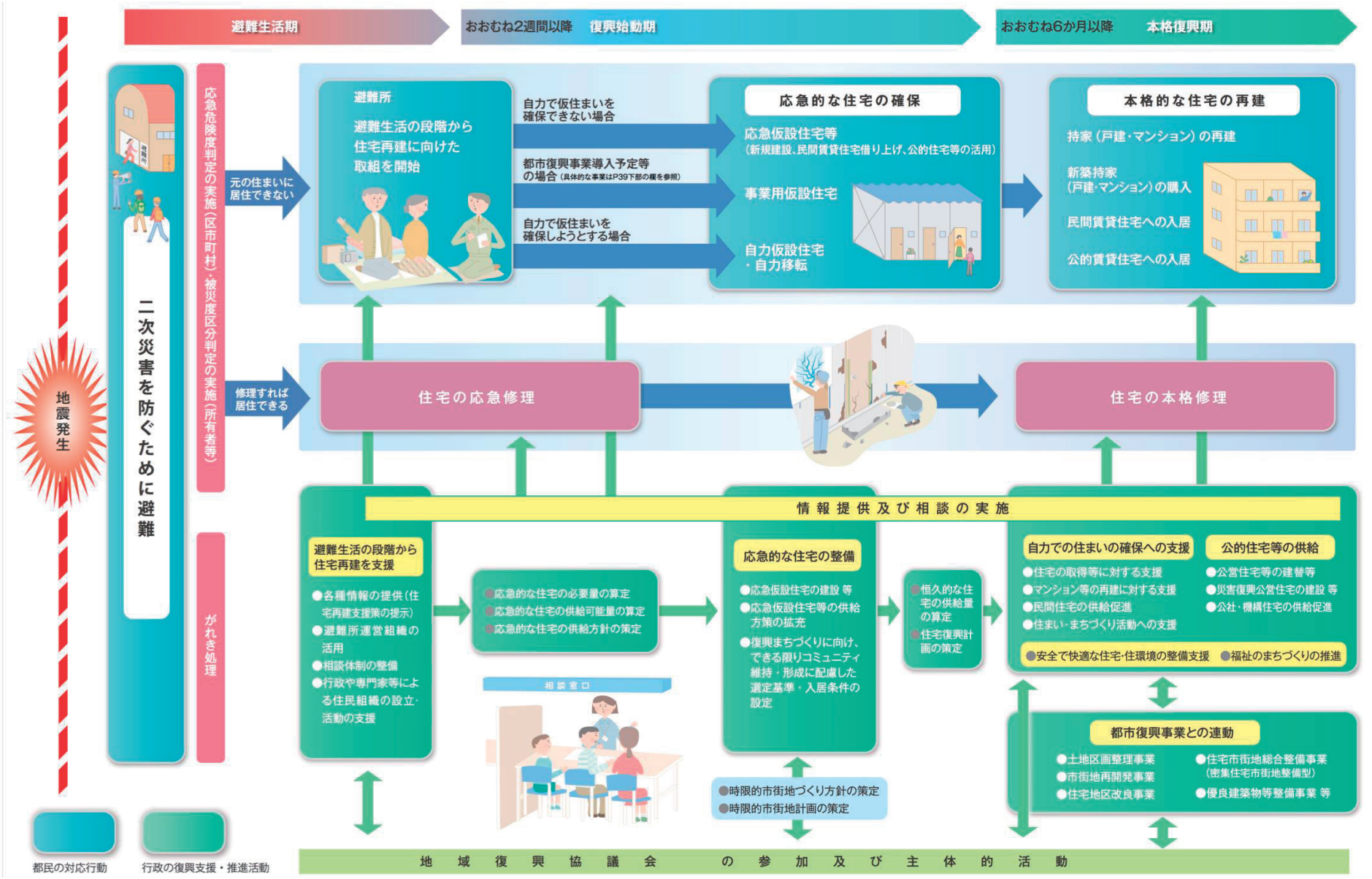

資料第３−４　くらしの復興（都総務局）

（本文674頁）

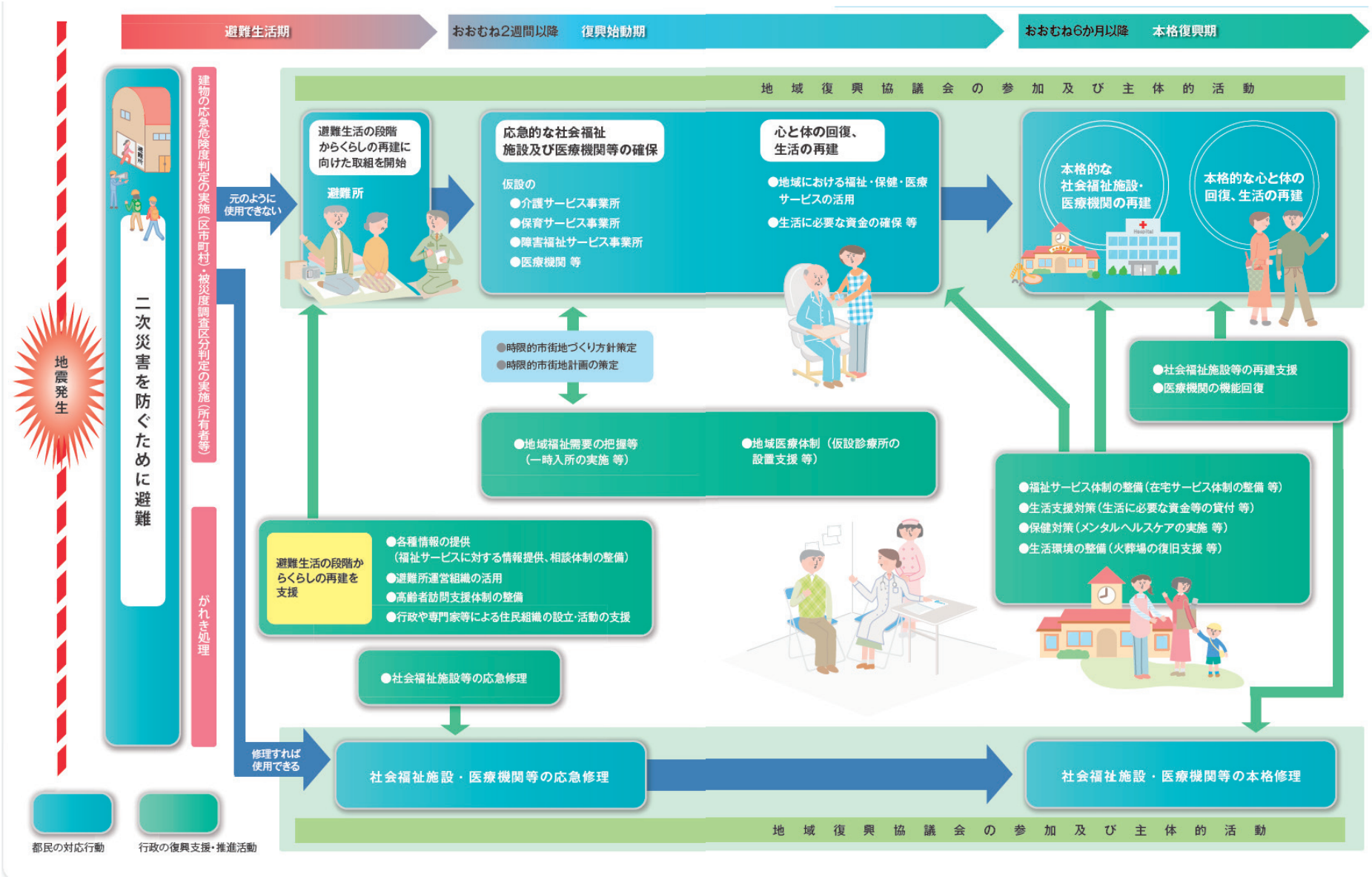

資料第３−５　産業復興（都総務局）

（本文674頁）

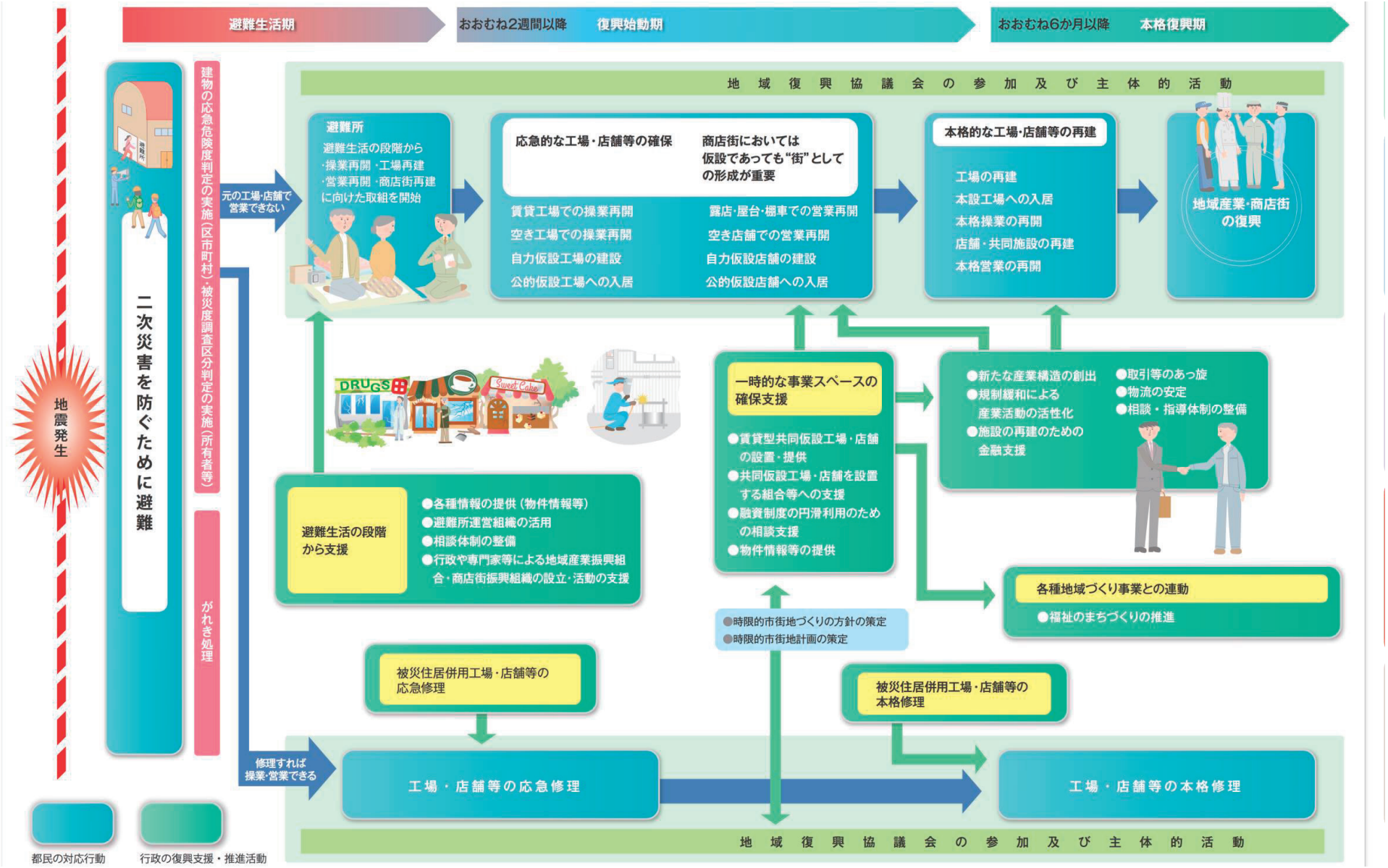

資料第３－６　東京都震災復興本部及び関連組織（都総務局）　（本文676頁）

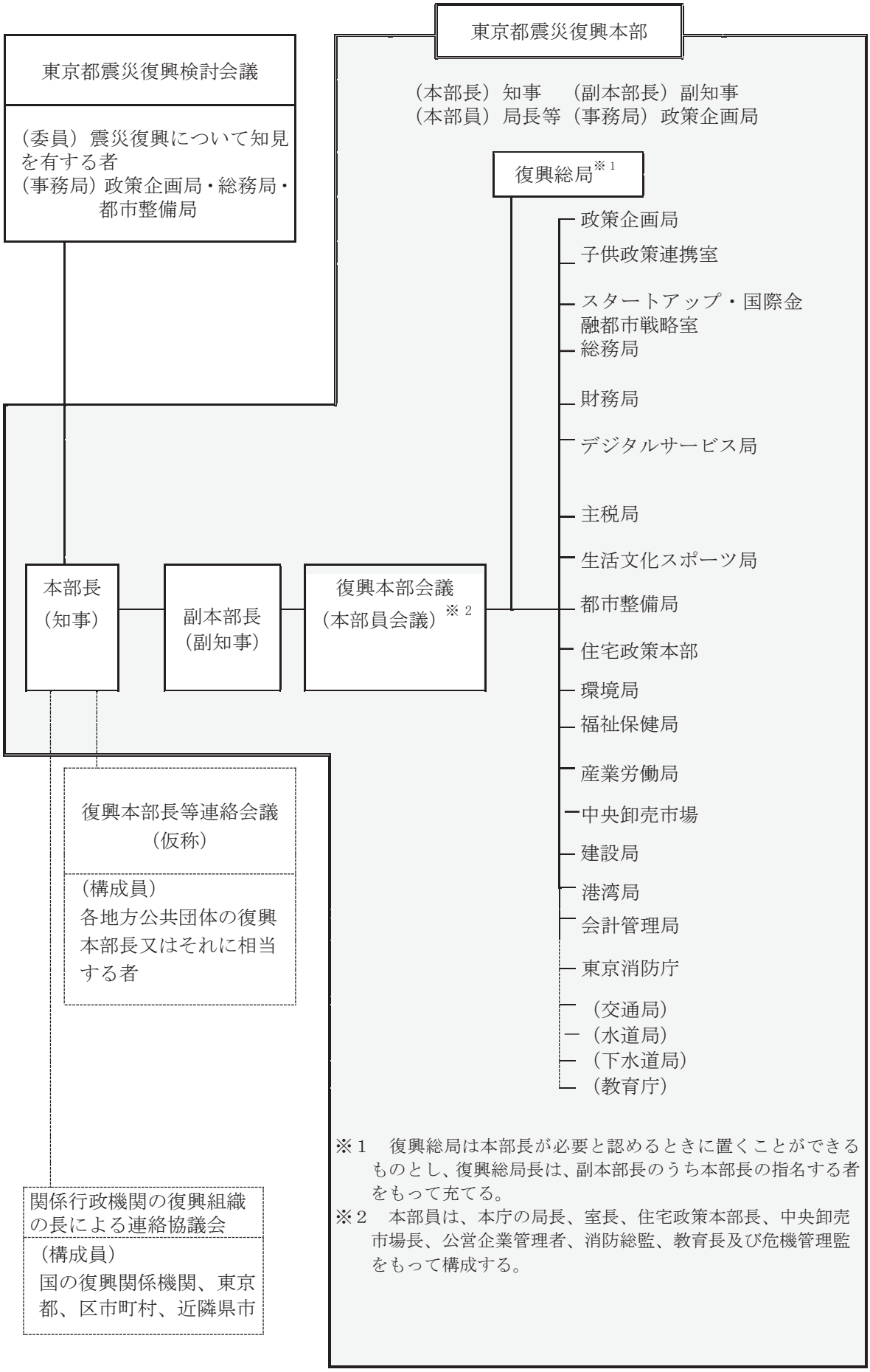

資料第３－７　復興総局の編成（都総務局）　（本文 680 頁）

本部長（知事）

副本部長

総局長（本部長が指名する副本部長）

⇨ 条例・規則で規定

被災後の状況に応じて編成

連絡調整室長

担　当	事務分掌	所管局部
総括担当	１　復興本部会議の運営に関すること。 ２　震災復興に関する重要施策の総合調整に関すること。 ３　その他特命事項に関すること。	政策企画局総務部、総務局総合防災部、都市整備局市街地整備部
渉外担当	国、他府県市の総合調整に関すること。	政策企画局調整部
区市町村担当	１　特別区の総合調整に関すること。 ２　市町村の総合調整に関すること。	総務局行政部

復興調整室長

担　当	事務分掌	所管局部
計画調整担当	１　震災復興基本方針の作成に関すること。 ２　震災復興計画の総合調整に関すること。	政策企画局計画部
人事・組織調整担当	人事及び組織計画の総合調整に関すること。	総務局人事部
財政調整担当	財政計画の総合調整に関すること。	財務局主計部
用地調整担当	震災復興事業の推進に係る用地利用の総合調整に関すること。	財務局財産運用部

※１　連絡調整室長及び復興調整室長は、本部長が本庁の局長のうちから任命する。また、担当部長は、事務分掌を所管する局の部長とする。

２　復興総局の職員は、本部の職員であり組織規程上の局等の職員のうちから本部長が指名する。

３　復興総局の職員の身分は、本部員である局長の指揮監督下にあるとともに、復興総局の局長の指揮監督下にも入るという兼務の形態となる。

４　復興総局の組織は、被災状況により弾力的に対応する。

資料第３－８　被災者総合相談所の相談分野・相談内容（都総務局）　（本文683頁）

局　名	相談分野・相談内容
生活文化局	①　復興に関する都政一般相談 ②　復興に関する苦情受付 ③　情報の提供 ④　外国人相談 ⑤　消費生活相談
住宅政策本部	①　住宅総合相談（都区市町村の支援策・応急仮設住宅受付窓口の案内等） ②　再建等のための融資に関する相談 ③　住宅の修理・解体・撤去に関する相談 ④　建築制限に関する相談 ⑤　住宅に係る法律相談や税相談 （支払い中の住宅ローンや不動産取引等に関する相談）
産業労働局	①　中小企業経営相談 ②　商店街（個店）の施設復旧相談 ③　中小企業の資金融資等についての相談 ④　労働相談 ⑤　生活資金相談 ⑥　職業訓練に関する相談 ⑦　就業相談
福祉保健局	①　福祉相談（生活再建支援金、災害援護資金、生活福祉資金等） ②　福祉相談（生活保護） ③　障害者相談 ④　高齢者相談（介護保険制度等） ⑤　メンタルヘルスケア ⑥　こども相談 ⑦　保健・医療相談（育児相談） ⑧　保健・医療相談（健康相談） ⑨　衛生相談（食品衛生） ⑩　衛生相談（麻薬・覚せい剤・毒物・劇物の取り扱い） ⑪　衛生相談（環境衛生） ⑫　衛生相談（動物の保護・譲渡・飼育） ⑬　衛生相談（感染症の予防・治療・まん延防止）
主税局	①　都税に関する相談（減免措置、徴収猶予等の相談）
教育庁	①　教育相談（授業再開予定、就学・転校手続き、授業料減免措置）

資料第４－１　南海トラフ地震防災対策推進地域（都総務局）　（本文 698 頁）

指定・公示日　平成 26 年 3 月 31 日（内閣府告示第 21 号）

都府県	市町村
東京都	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
茨城県	水戸市、日立市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、鉾田市、東茨城郡大洗町、那珂郡東海村
千葉県	銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、同郡横芝光町、長生郡一宮町、同郡長生村、同郡白子町、夷隅郡御宿町、安房郡鋸南町
神奈川県	横浜市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、三浦郡葉山町、高座郡寒川町、中郡大磯町、同郡二宮町、足柄上郡中井町、同郡大井町、同郡松田町、同郡山北町、同郡開成町、足柄下郡箱根町、同郡真鶴町、同郡湯河原町
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、同郡身延町、同郡南部町、同郡富士川町、中巨摩郡昭和町、南都留郡道志村、同郡西桂町、同郡忍野村、同郡山中湖村、同郡鳴沢村、同郡富士河口湖町
長野県	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、南佐久郡川上村、同郡南牧村、諏訪郡下諏訪町、同郡富士見町、同郡原村、上伊那郡辰野町、同郡箕輪町、同郡飯島町、同郡南箕輪村、同郡中川村、同郡宮田村、下伊那郡松川町、同郡高森町、同郡阿南町、同郡阿智村、同郡平谷村、同郡根羽村、同郡下條村、同郡売木村、同郡天龍村、同郡泰阜村、同郡喬木村、同郡豊丘村、同郡大鹿村、木曽郡上松町、同郡南木曽町、同郡大桑村、同郡木曽町
岐阜県	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、羽島郡岐南町、同郡笠松町、養老郡養老町、不破郡垂井町、同郡関ヶ原町、安八郡神戸町、同郡輪之内町、同郡安八町、揖斐郡揖斐川町、同郡大野町、同郡池田町、本巣郡北方町、加茂郡坂祝町、同郡富加町、同郡川辺町、同郡七宗町、同郡八百津町、同郡白川町、同郡東白川村、可児郡御嵩町
静岡県	全域
愛知県	全域
三重県	全域
滋賀県	全域

京都府	京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町、同郡宇治田原町、相楽郡笠置町、同郡和束町、同郡精華町、同郡南山城村
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、三島郡島本町、豊能郡豊能町、泉北郡忠岡町、泉南郡熊取町、同郡田尻町、同郡岬町、南河内郡太子町、同郡河南町、同郡千早赤阪村
兵庫県	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、加西市、南あわじ市、淡路市、加東市、たつの市、加古郡稲美町、同郡播磨町、揖保郡太子町
奈良県	全域
和歌山県	全域
岡山県	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気郡和気町、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、小田郡矢掛町
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡府中町、同郡海田町、同郡熊野町、同郡坂町、豊田郡大崎上島町
山口県	下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、山陽小野田市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡上関町、同郡田布施町、同郡平生町
徳島県	全域
香川県	全域
愛媛県	全域
高知県	全域
福岡県	北九州市、行橋市、豊前市、京都郡苅田町、築上郡吉富町、同郡築上町
熊本県	宇城市、阿蘇市、天草市、阿蘇郡高森町、上益城郡山都町、球磨郡多良木町、同郡湯前町、同郡水上村、同郡あさぎり町、天草郡苓北町
大分県	大分市、別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、東国東郡姫島村、速見郡日出町、玖珠郡九重町
宮崎県	全域
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、指宿市、西之表市、垂水市、摩川内市、日置市、曽於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、鹿児島郡三島村、同郡十島村、薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曽於郡大崎町、肝属郡東

	串良町、同郡錦江町、同郡南大隅町、同郡肝付町、熊毛郡中種子町、同郡南種子町、同郡屋久島町、大島郡大和村、同郡宇検村、同郡瀬戸内町、同郡龍郷町、同郡喜界町、同郡徳之島町、同郡天城町、同郡伊仙町、同郡和泊町、同郡知名町、同郡与論町
沖縄県	名護市、糸満市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭郡国頭村、同郡東村、島尻郡与那原町、同郡渡嘉敷村、同郡座間味村、同郡南大東村、同郡北大東村、同郡伊平屋村、同郡八重瀬町、宮古郡多良間村

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域

指定・公示日　平成 26 年 3 月 31 日（内閣府告示第 22 号）

都府県	市町村
東京都	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
千葉県	館山市、南房総市、安房郡鋸南町
神奈川県	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、中郡大磯町、同郡二宮町、足柄下郡真鶴町、同郡湯河原町
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、袋井市、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、牧之原市、賀茂郡東伊豆町、同郡河津町、同郡南伊豆町、同郡松崎町、同郡西伊豆町、榛原郡吉田町
愛知県	豊橋市、田原市、知多郡南知多町
三重県	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、三重郡川越町、多気郡明和町、度会郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町、同郡紀宝町
兵庫県	洲本市、南あわじ市
和歌山県	和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、有田郡湯浅町、同郡広川町、日高郡美浜町、同郡日高町、同郡由良町、同郡印南町、同郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、同郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、同郡太地町、同郡古座川町、同郡串本町
徳島県	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、海部郡牟岐町、同郡美波町、同郡海陽町、板野郡松茂町
愛媛県	宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町、南宇和郡愛南町
高知県	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、安芸郡東洋町、同郡奈半利町、同郡田野町、同郡安田町、同郡芸西村、高岡郡中土佐町、同郡四万十町、幡多郡大月町、同郡黒潮町

大分県	大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市
宮崎県	宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、児湯郡高鍋町、同郡新富町、同郡川南町、同郡都農町、東臼杵郡門川町
鹿児島県	西之表市、志布志市、曽於郡大崎町、肝属郡東串良町、同郡南大隅町、同郡肝付町、熊毛郡中種子町、同郡南種子町

資料第４－２　東海地震に係る地震防災対策強化地域（都総務局）　（本文777頁）

１　昭和54 年8 月７日付指定（総理府告示第26 号）

昭和53 年6 月15 日、大震法が制定され、同年12 月14 日施行された。

この法律は、強化地域の指定及び強化地域に係る地震観測体制の強化並びに警戒宣言に伴う地震防災事前対策の実施等を主な内容としている。

この法律に基づき、東海地震（震源＝駿河湾沖、マグニチュード8 程度）が発生した場合、木造建築物等に著しい被害を生じるおそれのある震度６弱以上と予想される地域（６県167 市町村）が、強化地域として指定された。

２　平成14 年4 月24 日付追加指定（内閣府告示第12 号）

平成13 年12 月の中央防災会議において、東海地震に関する専門調査会（平成13 年3 月設置）から、東海地震に係る想定震源域が見直され「震度６弱以上となる地域が西側に拡大するとともに、高い津波が発生する地域も拡大する」との報告がなされた。

平成14 年4 月の中央防災会議において、強化地域は、大震法第３条第１項に「著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する地域」とされていることに鑑み、以下の基準に基づき、新たに96 市町村が指定され、８都県263 市町村となった（平成24年４月１日現在　８都県157市町村）。

(1) 地震の揺れによる被害

木造建築物等が一般的に著しい被害を被る揺れという見地から、震度６弱以上の揺れが発生する地域（この基準は、従来どおりであるが、想定震源域見直しに伴い指定地域が拡大した。）

(2) 津波による被害

大津波（３ｍ以上）若しくは満潮時に地上の浸水深が２ｍ以上の津波が予想される地域のうち、地震発生から20 分以内に津波が襲来するおそれのある地域

(3) 一体的な防災体制の確保等の観点

周辺の市町村が連携することによってはじめて的確な防災体制が執れる地域については、一体的な防災体制等を執るべき地域を併せて強化地域とするのが妥当であるとした。

都においては新島村、神津島村及び三宅村が、上記(2)に該当するとして、強化地域に指定されたものである。

指定・公示日　平成 14 年 4 月 24 日（内閣府告示第 12 号）

都府県	市町村
東京都	新島村、神津島村、三宅村
神奈川県	平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、高座郡寒川町、中郡大磯町、同郡二宮町、足柄上郡中井町、同郡大井町、同郡松田町、同郡山北町、同郡開成町、足柄下郡箱根町、同郡真鶴町、同郡湯河原町
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、同郡身延町、同郡南部町、同郡富士川町、中巨摩郡昭和町、南都留郡道志村、同郡西桂町、同郡忍野村、同郡山中湖村、同郡鳴沢村、同郡富士河口湖町
長野県	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、同郡富士見町、同郡原村、上伊那郡辰野町、同郡箕輪町、同郡飯島町、同郡南箕輪村、同郡中川村、同郡宮田村、下伊那郡松川町、同郡高森町、同郡阿南町、同郡阿智村、同郡下條村、同郡天龍村、同郡泰阜村、同郡喬木村、同郡豊丘村、同郡大鹿村
岐阜県	中津川市
静岡県	全域
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、海部郡大治町、同郡蟹江町、同郡飛島村、知多郡阿久比町、同郡東浦町、同郡南知多町、同郡美浜町、同郡武豊町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、同郡東栄町
三重県	伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、桑名郡木曽岬町、同郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町

※平成24年４月１日現在

計　８都県１５７市町村

資料第４－３　警戒宣言、地震予知情報について（東京管区気象台）　（本文787頁）

１ 地震予知体制

大規模地震対策特別措置法第３３条に基づき、現在「東海地震」に対して気象庁が行っている地震の予知体制は、地震の前兆現象を捕捉するための各種観測データを監視する体制と、異常が現れた場合に、これが大地震の前ぶれであるかどうかなどについての判断をするための判定組織から成っている。

「東海地震」の前兆現象を捉えるため、東海地域及びその周辺に展開されている観測網から地震、地殻岩石歪、傾斜、伸縮、検潮及び地下水の各種観測データが、リアルタイムで気象庁にテレメータされており、２４時間体制で異常の有無が監視されている。

これらの観測は、気象庁のほか、地方公共団体、東京大学、名古屋大学、防災科学技術研究所、国土地理院及び産業技術総合研究所などにより実施されている。

判定組織としては、地震防災対策強化地域判定会（気象庁長官の私的諮問機関、以下「判定会」という）が設置されている。判定会は、地震に関する専門家である、会長及び委員５名で構成されており、いつでも気象庁に参集できるよう体制が整えられている。

２ 東海地震に関連する情報

（１）東海地震に関連する調査情報（臨時）

気象庁では、観測データに何らかの注目すべき異常が現れてはいるが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合などに東海地震関連する調査情報（臨時）を発表する。

（２）東海地震注意情報

異常が進んで、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に東海地震注意情報を発表する。

また、東海地震発生のおそれがなくなったと認められた場合、解除情報である旨を明記して東海地震注意情報を発表する。

東海地震に関連する調査情報（臨時）と東海地震注意情報の発表形態

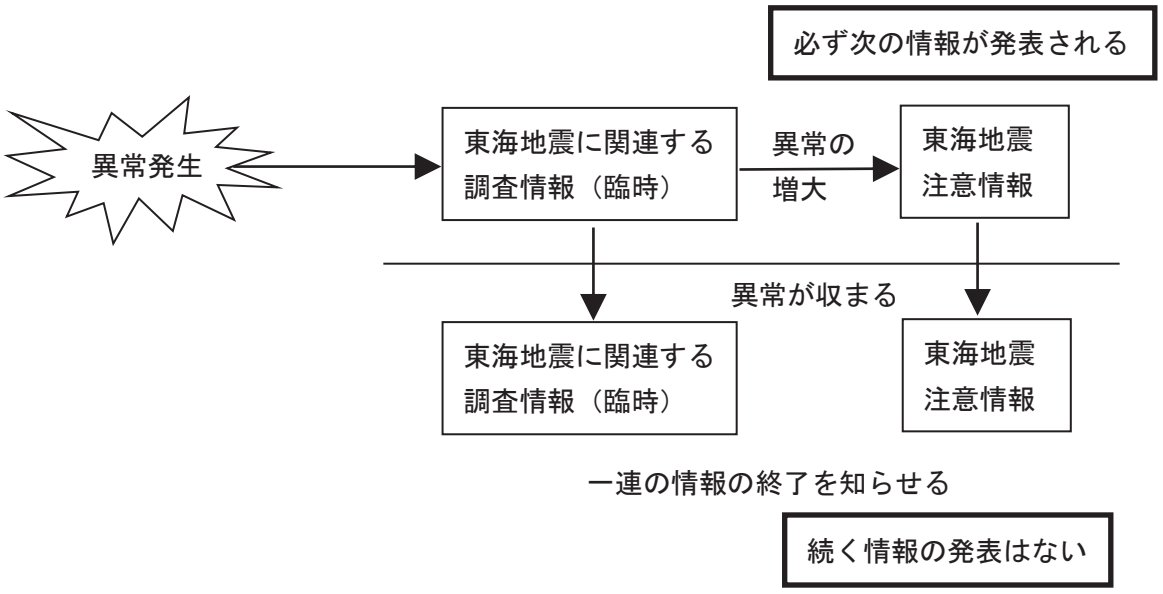

（３）東海地震予知情報

東海地震予知情報の内容については、警戒宣言発令とほぼ同時に発表され、気象庁長官から詳しい技術的説明が行われるが、これには次のような事柄が含まれることになっている。

すなわち、

(1) 地震が発生するおそれがあると認められる旨及びその理由

(2) 地震が発生するおそれがあると認められる時期

(3) 震源域

(4) 地震の規模

(5) 地震が発生した場合に予想される地震防災対策強化地域（以下「強化地域」という。）における震度

(6) 地震の発生により生ずるおそれのある津波の予想

(7) その他

このうち、(2)の「時期」を除いた(3)以下の各項目については、一つのモデルが想定されている。

地震が発生するおそれがあると思われる「時期」は、防災対策上も重要な事柄であるが、現在の予知技術水準で、これをはっきり予想するのは甚だ困難である。

過去の地震の例では、直前の前兆現象から地震発生までの時間は、短い場合で数時間、長くても、２、３日以内であった例が多い。

そこで、「時期」については、「数時間以内」と「２、３日以内」と２通りの場合が考えられている。

異常現象の現れ方が、広範囲に活発で、事態がひっ迫していると判断された場合には「数時間以内」と表現されることもあるかも知れないが、一般には「２、３日以内」になるものと思われる。

ただし、この場合でも、はじめの数時間あるいは１日ぐらいの間はまだ大丈夫という意味ではなく、警戒宣言の発せられた時点から２、３日以内という意味である。

なお、警戒宣言が発せられた後、その後の観測データの解析・検討の結果、当該地震について「新たな事態」が生じた場合には、気象庁長官は、「地震予知情報」として内閣総理大臣に報告しなければならないことになっている。「新たな事態」とは、

(1) 予想された大規模地震の発生の時期がさらに遅れることが予想される

(2) 異常現象が正常に戻るなど、地震の発生するおそれがなくなったと認められた場合

である。(1)の場合には、状況に応じて臨機の措置が執られることになるであろうが、(2)の場合には、「警戒解除宣言」が発せられ、警戒態勢は解かれ、応急措置は中止されることになる。

警戒宣言が発せられた後でも、気象庁では観測データを２４時間監視し解析・検討が続けられ、地震活動や地殻変動の状況や推移等を「東海地震予知情報」として、関係機関や一般の利用に供するために発表する。

「東海地震予知情報」には事態の推移等が説明されるので、情報を正しく解釈し、冷静に行動することが必要である。

３ 警戒宣言

判定会が、強化地域に係る大規模な地震の発生するおそれがあると判定した場合には、これに基づいて、気象庁長官は、直ちに「地震予知情報」を内閣総理大臣に報告する。内閣総理大臣は閣議に諮ったうえで、地震災害に関する警戒宣言を発することになる。

警戒宣言文の一例

東海地震の地震災害に関する警戒宣言及び国民に対する呼び掛け

大規模地震対策特別措置法に基づき、ここに地震災害に関する警戒宣言を発令します。本日、気象庁長官から、東海地域の地震観測データ等に異常が発見され、現在から２、３日以内に駿河湾及びその南方沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるとの報告を受けました。

この地震が発生すると、東海地震の強化地域内では震度６弱以上、その隣接地域では震度５強程度の地震になると予想されます。また、伊豆半島南部から駿河湾沿岸に大津波のおそれがあります。

強化地域内の公的機関及び地震防災応急計画作成事業所は、速やかに地震防災応急対策を実施して下さい。

強化地域内の居住者、滞在者及び事業所等は、警戒態勢を執り、防災関係機関の指示に従って落ち着いて行動して下さい。

なお、強化地域内への旅行や電話は差し控えて下さい。

地震予知情報の詳しい内容については、気象庁長官に説明させますから、テレビ、ラジオに注意して下さい。

年　月　日

内閣総理大臣　○　○　○　○

資料第４－４　東海地震における津波避難勧告文例、津波に対する心得（都総務局）
（本文787頁）

① 津波警報時避難勧告文例

〔同報無線・自動放送〕

こちらは、○○町（村）役場です。

ただいま、大きな地震がありました。

○○地区の住民の皆さんは、津波の危険がありますので、直ちに○○へ（高台など安全な場所に）避難してください。

（繰返し放送）

〔同報無線〕

こちらは、○○町（村）の警戒本部です。

○○時○○分、○○島に津波警報が出されました。

○○地区の住民の皆さんは、直ちに○○へ（高台など安全な場所に）避難してください。

（繰返し放送）

〔広報車〕

こちらは、○○町（村）の広報車です。

（本文、同報無線に同じ）

（注）避難広報は対象地域に限定して、広報車などで集中的に実施するほか、戸別連絡を行うことが望ましい。

② 警戒宣言時の津波避難勧告文例

〔同報無線〕

こちらは、○○町（村）警戒本部です。

ただいま、東海地震の警戒宣言が発令されました。

これによりますと、駿河湾沖を震源域とする大地震が２，３日（または数時間）以内に発生する恐れがあります。この地震が起こるとこの地域では、大津波の到来が予想されますので、住民の皆さんは直ちに避難の準備をして下さい。

特に、○○地区の住民の皆さんは、直ちに海浜を離れ、○○へ（高台など安全な場所に）避難できるよう準備をして下さい。

（繰返し放送）

〔広報車〕

こちらは、○○町（村）の広報車です。

ただいま、東海地震の警戒宣言が発令されました。

これによりますと、駿河湾沖を震源域とする大地震が２，３日（または数時間）以内に発生する恐れがあります。この地震が起こるとこの地域では、大津波の到来が予想されますので、住民の皆さんは直ちに避難の準備をして下さい。

特に、○○地区の住民の皆さんは、直ちに海浜を離れ、○○へ（高台など安全な場所に）避難できるよう準備をして下さい。

（繰返し放送）

③ 津波に対する心得

1　一般編

(1) 強い地震（震度４程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで高台など安全な場所に避難すること。

(2) 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで高台など安全な場所に避難すること。

(3) 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。

(4) 津波注意報でも、海水浴や、磯釣りは、危険なので行わない。

(5) 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで気をゆるめない。

2　船舶編

(1) 強い地震（震度４程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに港外へ退避する。

(2) 地震を感じなくても、津波警報、注意報が発表されたときは、すぐ港外へ退避する。　(注1)

(3) 正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手する。

(4) 港外退避できない小型船は、高い所に引き上げて固縛するなど最善の措置をとる。(注2)
津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない。

(注1) 港外：水深の深い、広い海域

(注2) 港外退避、小型船の引き上げ等は、時間的余裕がある場合のみ行う。
東海地震の場合、本震発生後１０分以内に津波が到達すると予想されているので、船は放置して高台に避難すること。

資料第４－５　異常発見から警戒宣言が発せられるまでのプロセス（東京管区気象台）

（本文805頁）

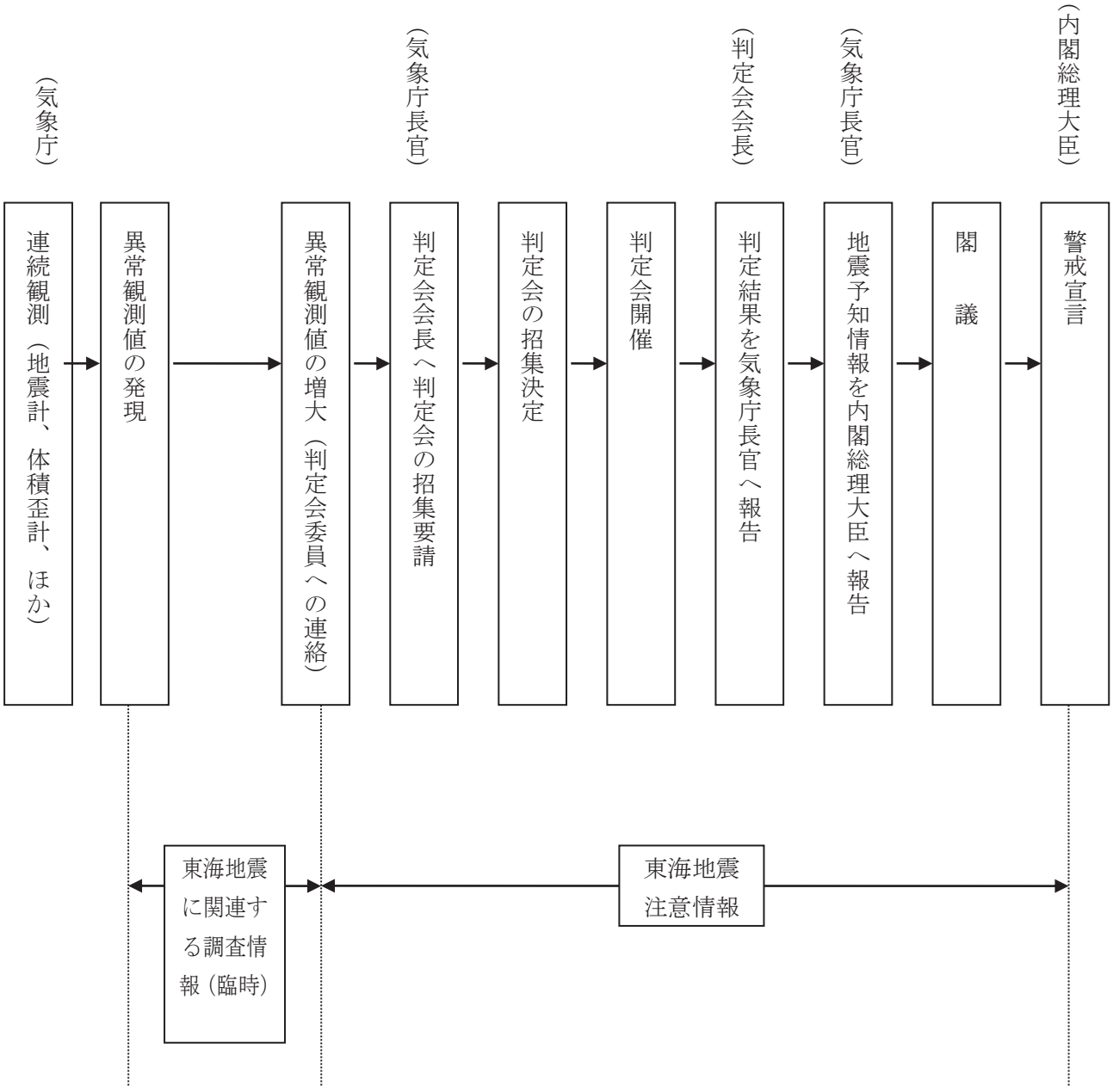

資料第４－６　予知情報の発表に伴うコメント案文（都総務局）　（本文846頁）

① 警戒宣言が発せられたときの知事コメント案文

都民の皆様、東京都知事の○○○○○です。
内閣総理大臣から、東海地震の「警戒宣言」が発せられております。
東海地震が発生した場合、地震防災対策強化地域に指定されている新島村、神津島村、三宅村については津波の襲来が心配されますので十分に注意してください。その他の島しょ地域についても津波には十分注意してください。
都内のその他の地域の震度は、５強から５弱程度であると予想されています。
震度５強から５弱程度ですと、家が全壊するといった、阪神・淡路大震災のような大きな被害はないものと考えられます。
しかし、地盤の悪い地域では、ブロック塀が倒れたり、窓ガラスが割れたり、家具が転倒したりすることが考えられます。十分に注意してください。
予想より大きいゆれがくることも考えられますので、火元や危険物の管理、家具の固定等も行ってください。
東京都と各区市町村においては、すでに警戒本部等を設置しております。
地震が何時起きてもいいように、応急対策の体制を確立しておりますからご安心ください。
地震が起きましてもあわてずに落ちついて行動してください。

② 注意情報が発せられたときの危機管理監コメント案文

都民の皆様、東京都危機管理監の○○○○です。
内閣官房長官から、東海地震の発生に備えて「準備行動を行なう」旨の発表がなされております。
都においても、「警戒宣言」が発せられた場合に、直ちに対応できる態勢を整えておりますので、都民の皆様は落ち着いて行動してください。
状況が確定するまで、旅行の自粛や学生の登下校の安全確保に留意してください。
また、交通機関の運行状況を把握し、帰宅等に備えてください。
東海地震が発生した場合、地震防災対策強化地域に指定されている新島村、神津島村、三宅村については津波の襲来が心配されますので、十分に注意してください。
その他の島しょ地域についても津波には十分注意してください。
都内のその他の地域の震度は、５強から５弱程度であると予想されています。
震度５強から５弱程度ですと、家が全壊するといった、阪神・淡路大震災のような大きな被害はないものと考えられます。
しかし、地盤の悪い地域では、ブロック塀が倒れたり、窓ガラスが割れたり、家具が転倒したりすることが考えられますので、家庭や事業所において、火元や危険物の管理、家具の固定等の安全対策を行なってください。
なお、内閣総理大臣が警戒宣言を発令した場合、または、準備体制を解除した場合は、直ちに皆様にお知らせしますので、ラジオ、テレビ等のニュースに注意してください。

都民の皆様、東京都危機管理監の○○○○です。
政府より、東海地震準備体制を解除する旨の発表がなされております。
これを受けて都も災害即応体勢等の準備体制を解除したので、お知らせします。
交通機関の運行状況等が平常に戻るまで、引続きラジオ、テレビ等のニュースに注意し、落ち着いて行動してください。

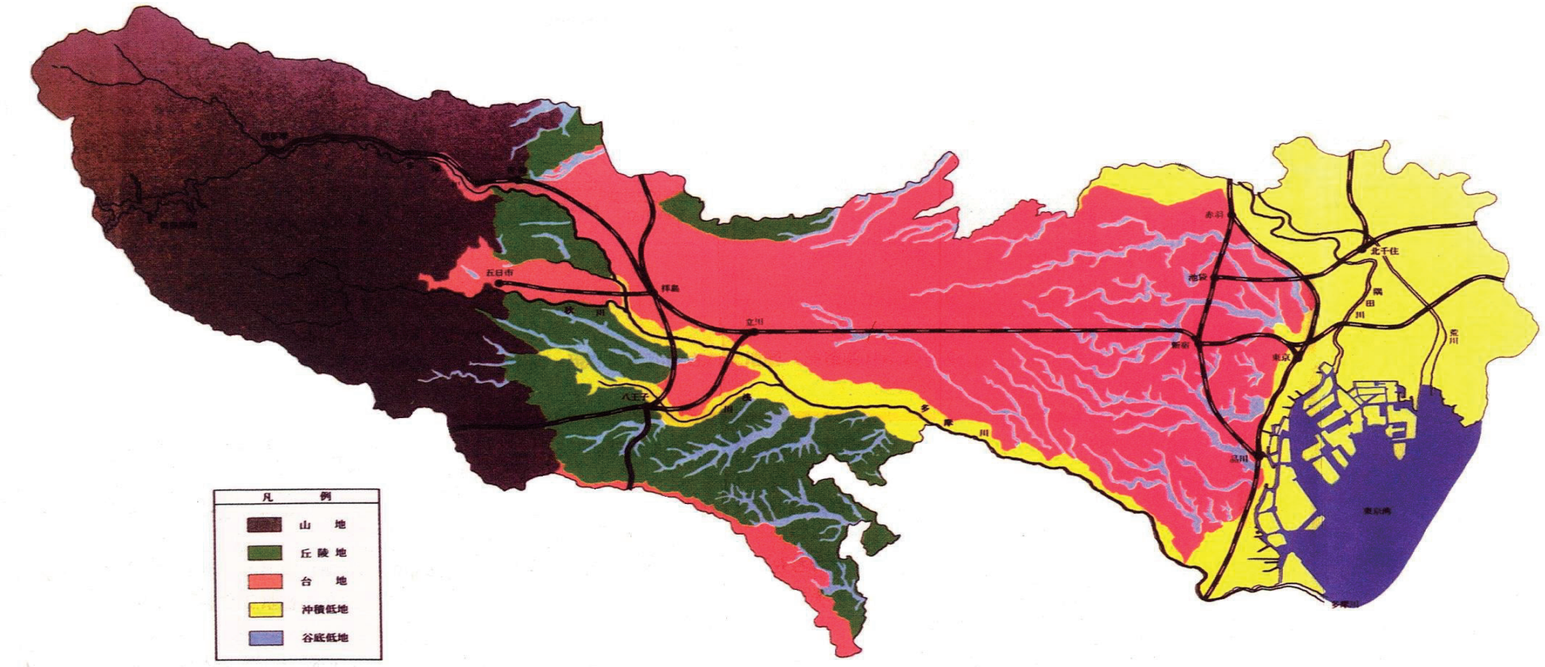
凡　例
山　地
丘陵地
台　地
沖積低地
谷底低地
五日市
八王子
立川
拝島
青梅
地図
赤羽
北千住
葛飾
荒川
東京湾
多摩川

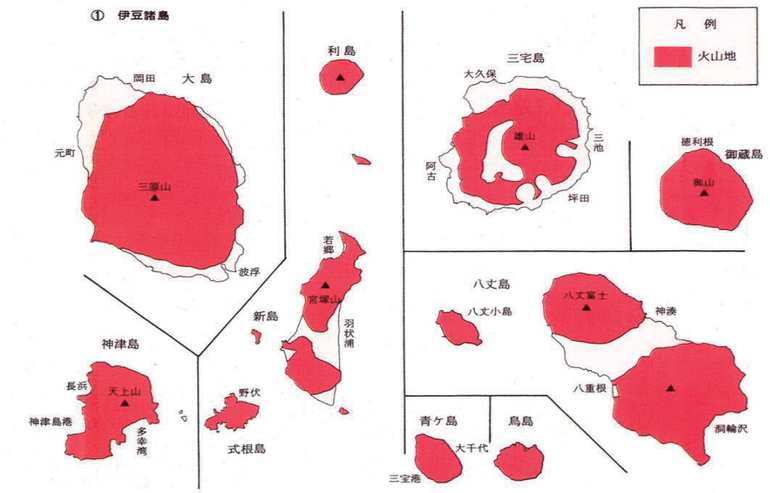
① 伊豆諸島
凡　例
火山地
岡田
大 島
元町
三原山
波浮
利 島
新島
若郷
宮塚山
羽伏浦
神津島
長浜
天上山
神津島港
多幸湾
野伏
式根島
三宅島
大久保
雄山
三池
阿古
坪田
八丈島
八丈小島
八丈富士
神湊
八重根
青ヶ島
大千代
鳥島
三宝港
洞輪沢
徳利根
御蔵島
剣山

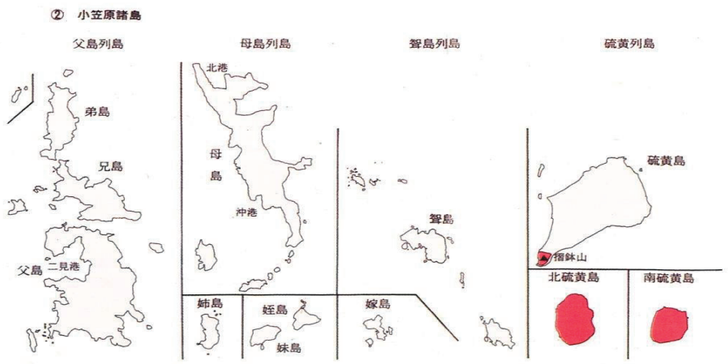
② 小笠原諸島
父島列島
母島列島
聟島列島
硫黄列島
弟島
兄島
父島
二見港
北港
母島
沖港
姉島
妹島
聟島
嫁島
硫黄島
摺鉢山
北硫黄島
南硫黄島

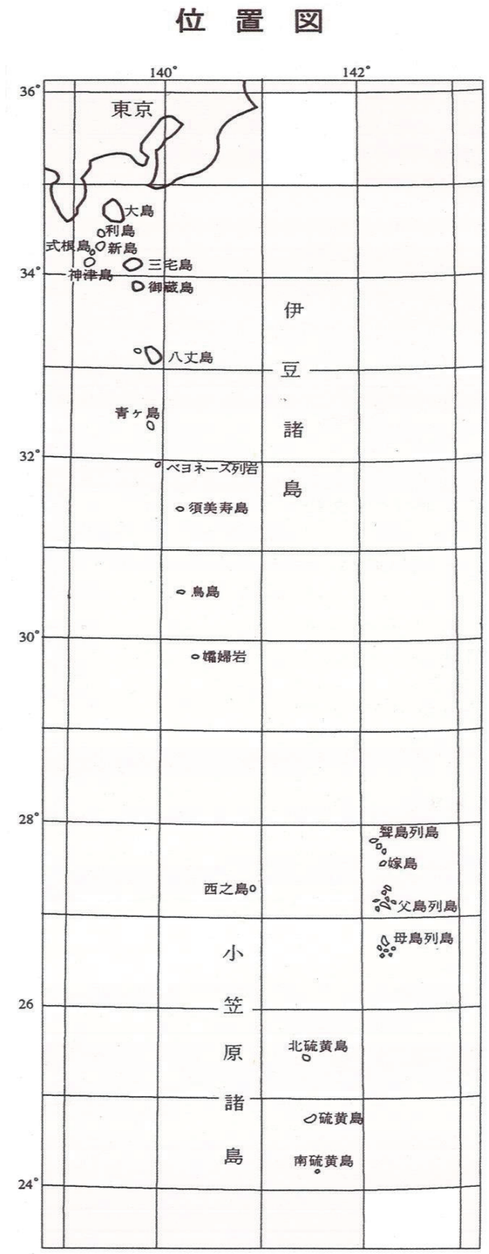
位 置 図
140°
142°
36°
34°
32°
30°
28°
26°
24°
東京
大島
利島
式根島
新島
神津島
三宅島
御蔵島
八丈島
青ヶ島
伊
豆
諸
島
ベヨネーズ列岩
須美寿島
鳥島
孀婦岩
聟島列島
嫁島
父島列島
母島列島
西之島
小
笠
原
諸
島
北硫黄島
硫黄島
南硫黄島

資料図２　模式地質断面図（都総務局）　　**（本文５頁）**

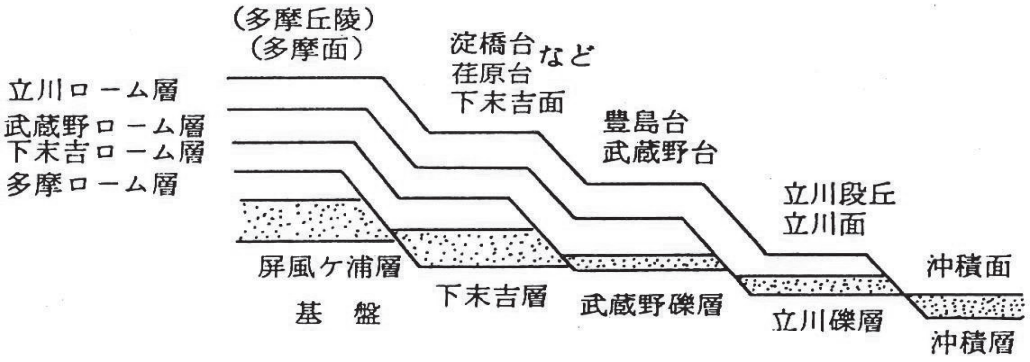

資料図３　関東ローム層と段丘との関係（都総務局）　　**（本文５頁）**

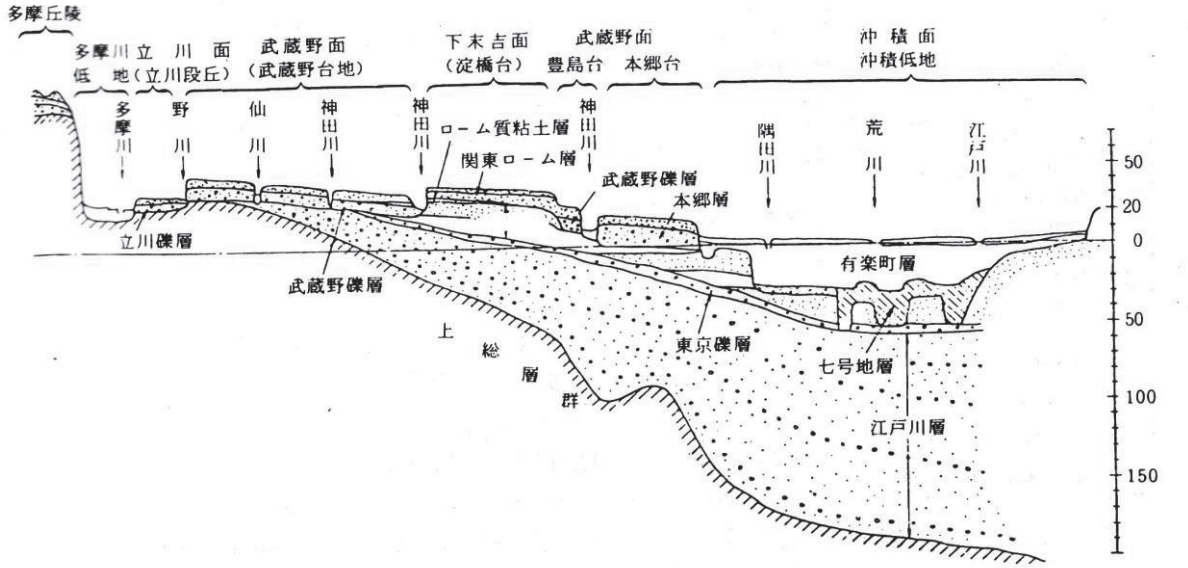

資料図４　防災都市づくり推進計画（都都市整備局）

（本文 117 頁）

資料図５　東京都立公園・庭園　配置図（R5.4.1　現在）　※番号は開園順（都建設局）

（本文135頁）

［公園］

① 上野恩賜公園
② 芝公園
③ 日比谷公園
④ 井の頭恩賜公園
⑥ 台場公園
⑦ 横網町公園
⑧ 猿江恩賜公園
⑩ 狭山公園
⑪ 蘆花恒春園
⑯ 小金井公園
⑰ 戸山公園
⑲ 砧公園
⑳ 城北中央公園
㉑ 神代植物公園
㉒ 多摩動物公園
㉓ 石神井公園
㉔ 善福寺公園
㉕ 善福寺川緑地
㉖ 和田堀公園
㉗ 武蔵野公園
㉘ 明治公園
㉙ 駒沢オリンピック公園
㉚ 水元公園
㉛ 東綾瀬公園
㉜ 浮間公園
㉝ 篠崎公園
㉞ 代々木公園
㉟ 陵南公園
㊱ 青山公園
㊲ 浅間山公園
㊳ 潮風公園
㊴ 赤塚公園
㊵ 祖師谷公園
㊶ 夢の島公園
㊸ 東大和公園
㊹ 狭山・境緑道
㊺ 亀戸中央公園
㊻ 野川公園
㊼ 平山城址公園
㊽ 長沼公園
㊾ 大神山公園
㊿ 舎人公園
(51) 玉川上水緑道
(52) 光が丘公園
(53) 桜ヶ丘公園
(54) 中川公園
(55) 東白鬚公園
(56) 小宮公園
(57) 滝山公園
(58) 東大和南公園
(59) 東村山中央公園
(60) 野山北・六道山公園
(61) 秋留台公園
(62) 林試の森公園
(63) 葛西臨海公園
(64) 武蔵野中央公園
(65) 大泉中央公園
(66) 小山田緑地
(67) 八国山緑地
(68) 府中の森公園
(69) 木場公園
(70) 尾久の原公園
(71) 大島小松川公園
(72) 武蔵野の森公園
(74) 宇喜田公園
(75) 武蔵国分寺公園
(76) 小山内裏公園
(77) 汐入公園
(78) 六仙公園
(79) 東京臨海広域防災公園
(80) 大戸緑地
(81) 東伏見公園
(82) 中藤公園
(83) 高井戸公園
(84) 練馬城址公園
（令和５年５月開園予定）

奥多摩町　おくたま　青梅市　瑞穂町　日の出町　羽村市　檜原村　あきる野市　福生市　武蔵村山市　東大和市　東村山市　清瀬市　東久留米市　西東京市　小平市　立川市　たちかわ　昭島市　国分寺市　小金井市　むさしこがねい　武蔵野市　きちじょうじ　国立市　八王子市　三鷹市　府中市　日野市　はちおうじ　たかお　高尾山　多摩市　稲城市　狛江市　調布市　町田市

板橋区　北区　練馬区　豊島区　荒川区　足立区　かなまち　すがも　台東区　うえの　文京区　葛飾区　墨田区　江戸川区　新宿区　しんじゅく　中野区　なかの　杉並区　渋谷区　千代田区　中央区　港区　江東区　品川区　しながわ　目黒区　世田谷区　大田区　おおいまち　たかだのばば

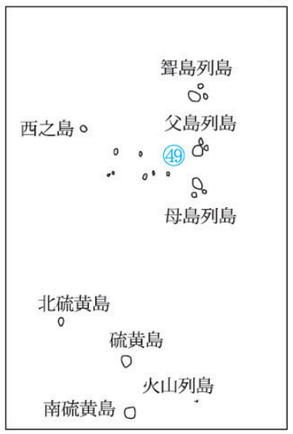

［庭園］

⑤ 旧芝離宮恩賜庭園
⑨ 清澄庭園
⑫ 小石川後楽園
⑬ 六義園
⑭ 向島百花園
⑮ 浜離宮恩賜庭園
⑱ 旧古河庭園
㊷ 殿ヶ谷戸庭園
㉓ 旧岩崎邸庭園

注：この図はデフォルムしてあります。
※　下線は、大規模救出救助活動拠点（破線は候補地）
㊾ は、基幹的広域防災拠点

資料図６　海上公園配置図（都港湾局）

（本文135 頁）

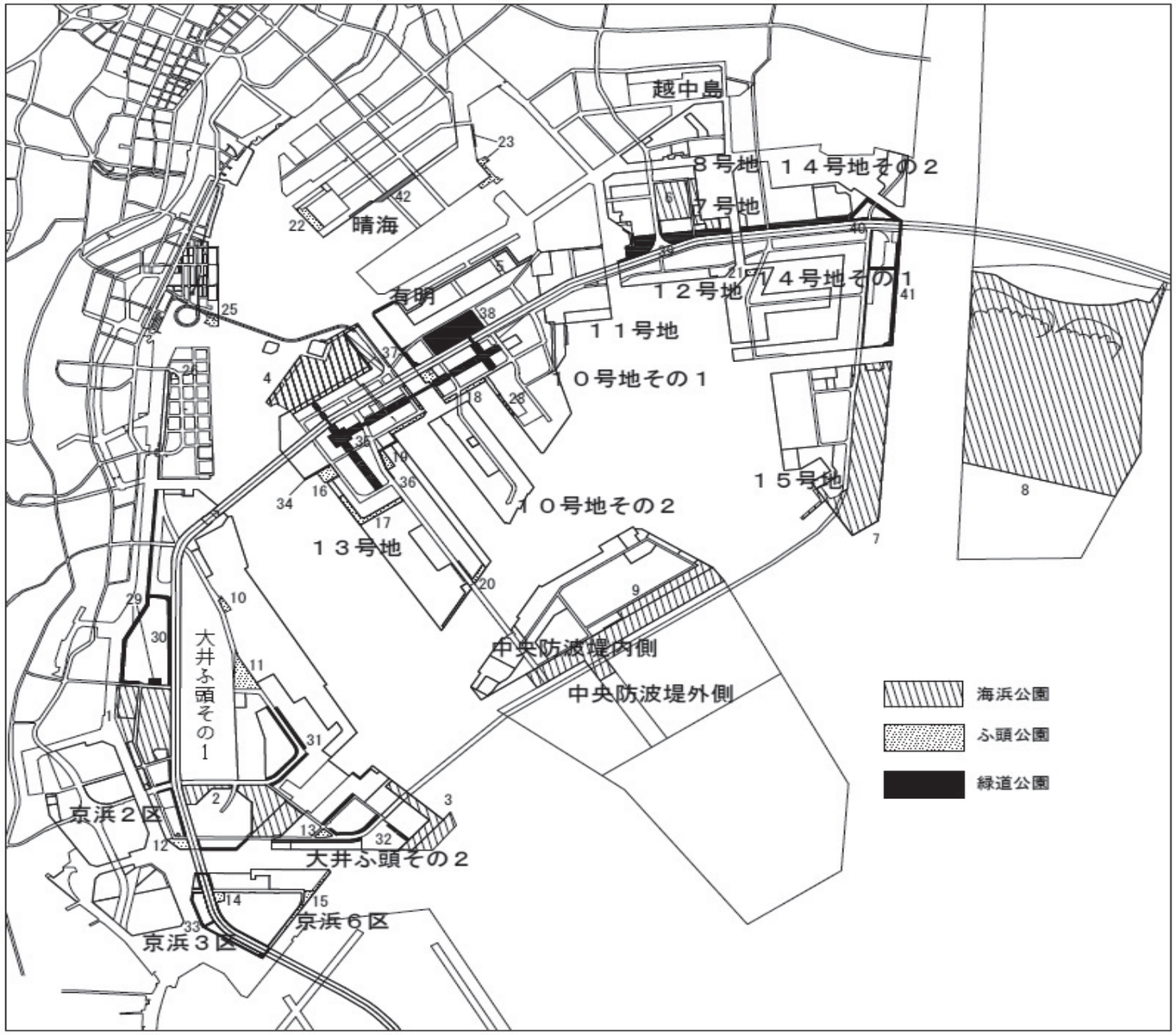

（令和５年４月１日現在）

種別	計画	公　園　名	面積(㎡)
海浜公園	1	大井ふ頭中央海浜公園	454,271.75
	2	東京港野鳥公園	363,108.79
	3	城南島海浜公園	199,532.56
	4	お台場海浜公園	510,809.79
	5	有明親水海浜公園	19,092.86
	6	辰巳の森海浜公園	206,851.25
	7	若洲海浜公園	830,177.65
	8	葛西海浜公園	4,117,473.01
	9	海の森公園	669,006.12
			7,370,323.78
ふ頭公園	10	コンテナふ頭公園	2,383.00
	11	みなとが丘ふ頭公園	50,265.00
	12	東海ふ頭公園	22,694.18
	13	城南島ふ頭公園	7,139.71
	14	京浜島ふ頭公園	12,577.15
	15	京浜島つばさ公園	25,037.00
	16	青海北ふ頭公園	25,812.00
	17	青海南ふ頭公園	43,760.40
	18	水の広場公園	78,387.11
	19	青海中央ふ頭公園	12,450.00
	20	暁ふ頭公園	15,502.30
	21	新木場公園	7,596.34
	22	晴海ふ頭公園	35,501.81
	23	春海橋公園	23,967.84
	25	芝浦南ふ頭公園	9,925.71
	26	品川北ふ頭公園	5,950.00
	28	有明西ふ頭公園	10,288.00
			389,237.55
緑道公園	29	京浜運河緑道公園	83,832.98
	30	大井ふ頭緑道公園	32,662.00
	31	東海緑道公園	43,890.31
	32	城南島緑道公園	19,959.95
	33	京浜島緑道公園	31,562.27
	34	東八潮緑道公園	4,879.00
	35	シンボルプロムナード公園	264,446.73
	36	青海緑道公園	6,251.00
	37	有明北緑道公園	26,143.67
	38	有明テニスの森公園	163,341.64
	39	辰巳の森緑道公園	145,503.24
	40	夢の島緑道公園	104,335.30
	41	新木場緑道公園	63,074.10
	42	晴海緑道公園	34,021.17
			1,023,903.36
合　計(40公園)			8,783,464.69

資料図７　緊急道路障害物除去路線図（都建設局）（その１　区部）

（本文206頁）

緊急道路障害物除去路線図　１／２

令和５年３月現在

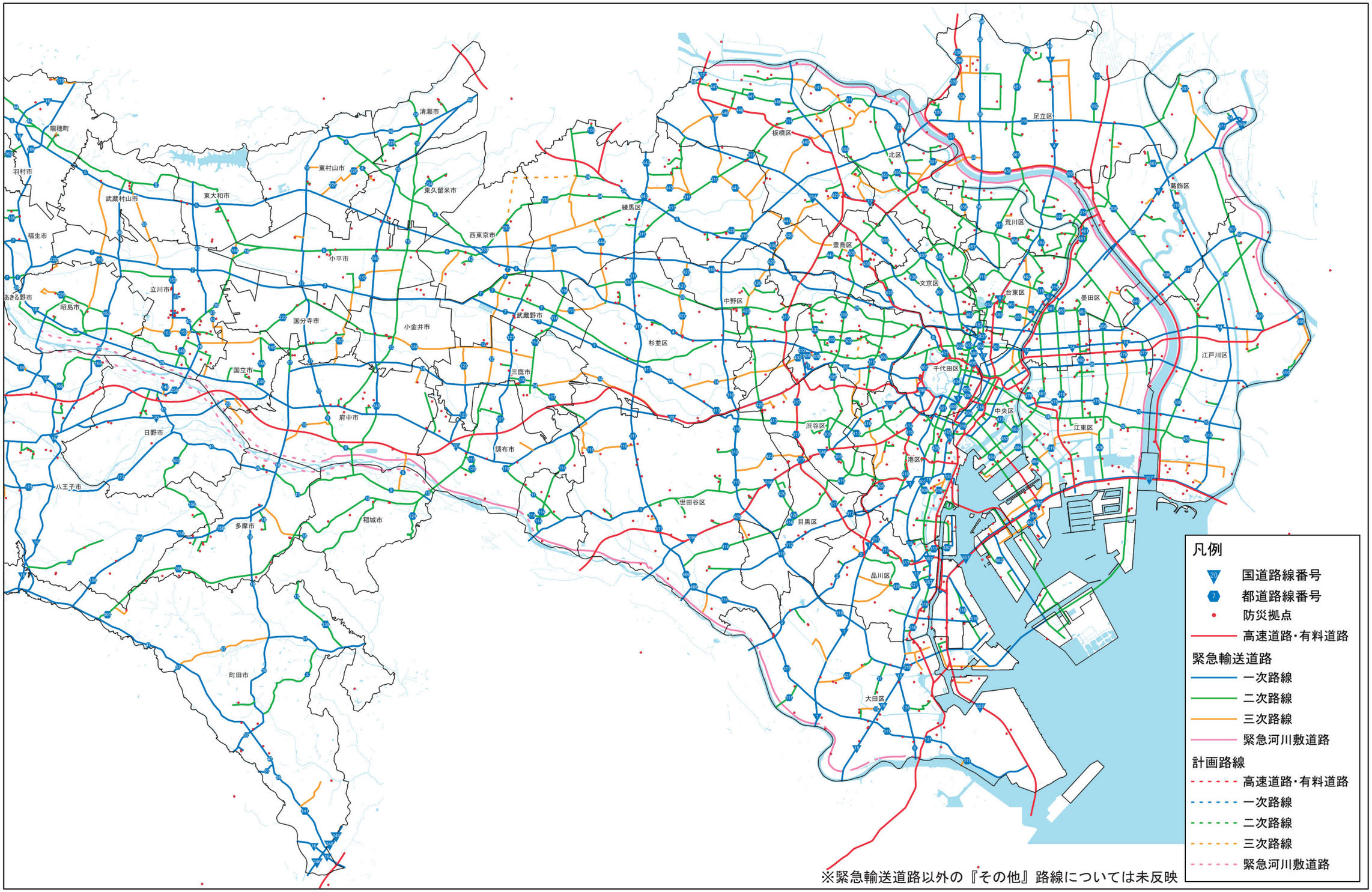

1:150,000

0　5　10　15　20 km

資料図７　緊急道路障害物除去路線図（都建設局）（その２　多摩部）

緊急道路障害物除去路線図　２／２

（本文206頁）

令和５年３月現在

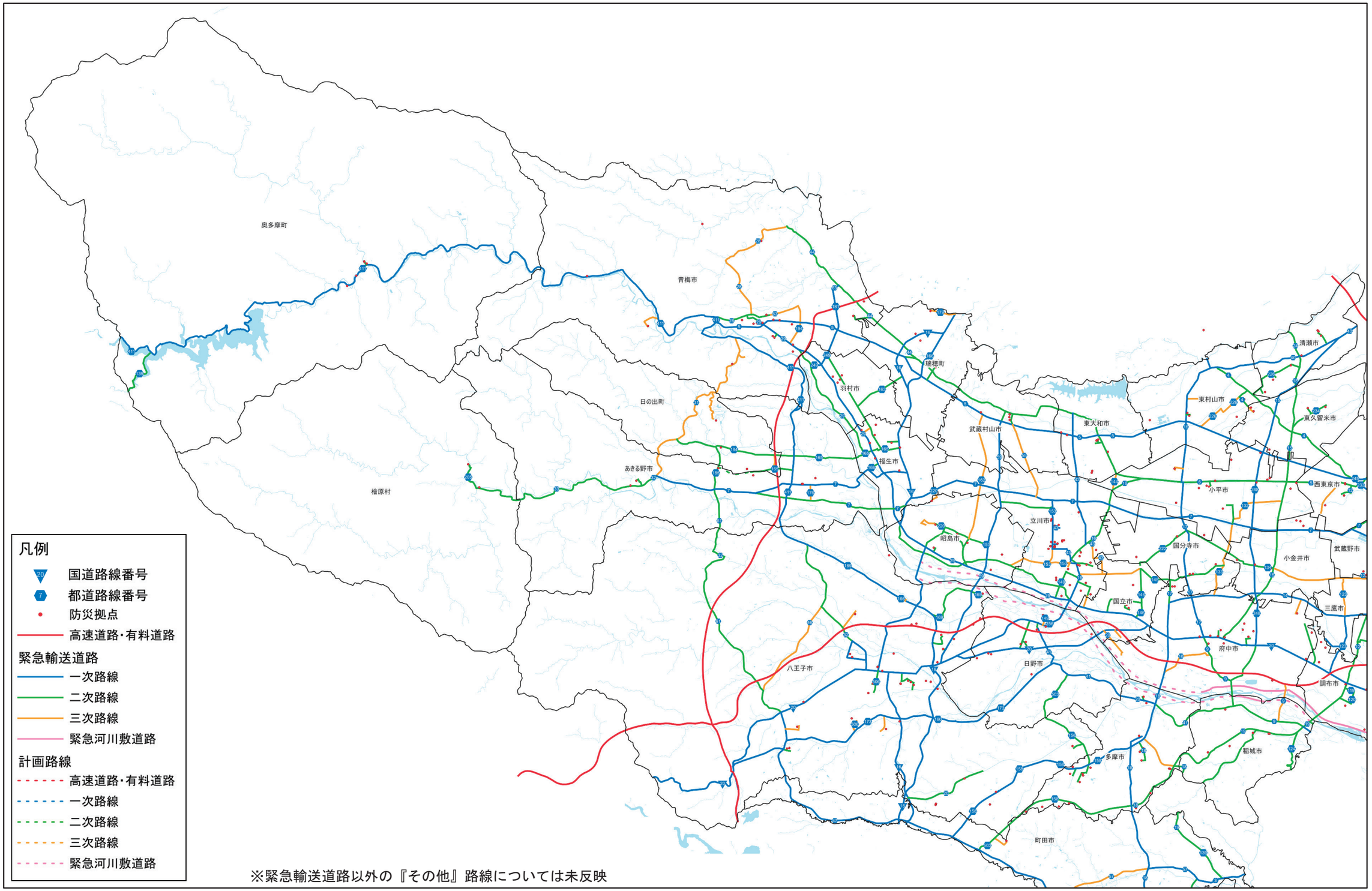

1:150,000

0　5　10　15　20 km

資料図８　水道水源と水系別給水区域概要図（都水道局）

（本文218頁）

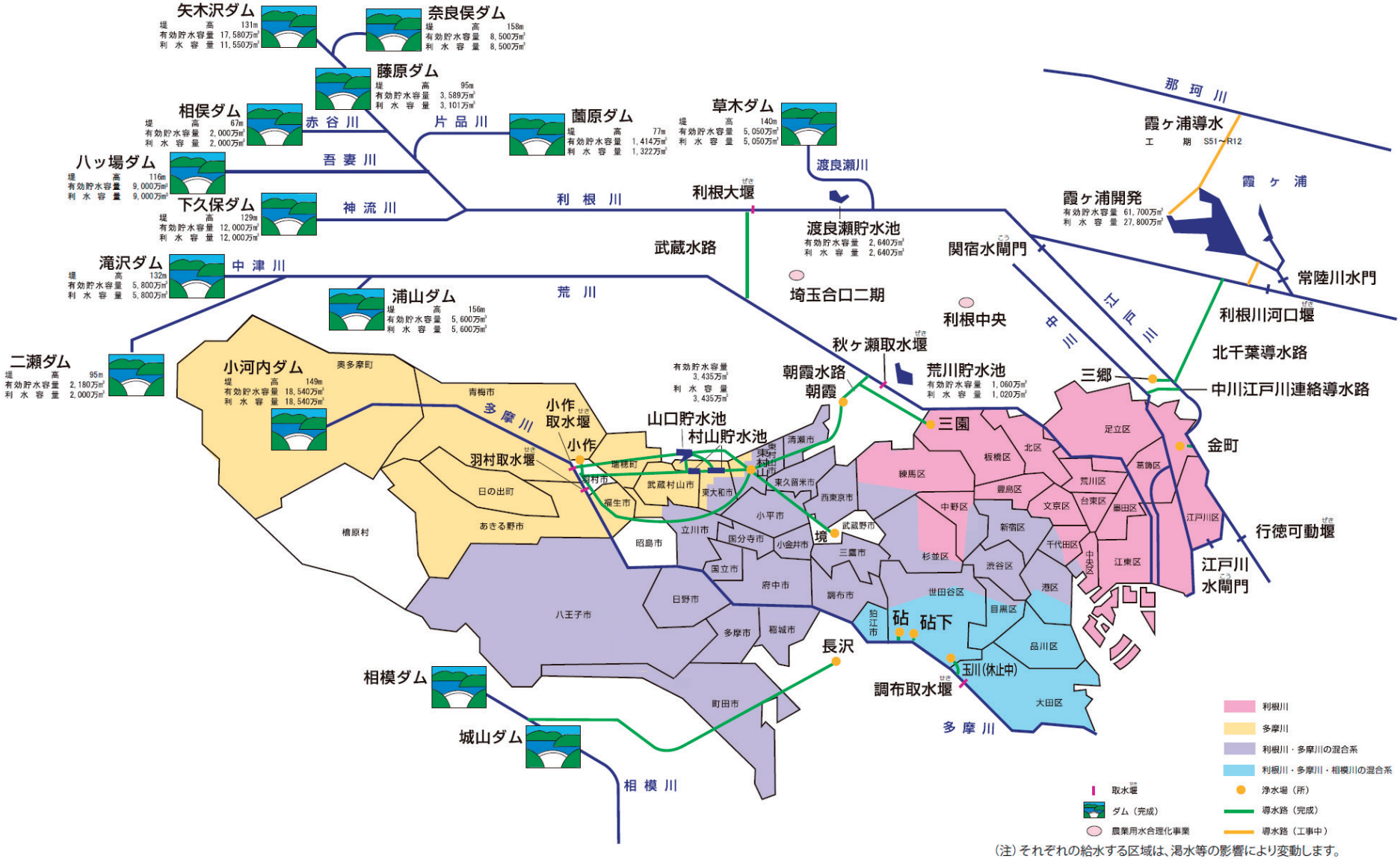

（注）それぞれの給水する区域は、渇水等の影響により変動します。

（令和4年3月末現在）

資料図９　主要送配水幹線図（都水道局）

（本文 218 頁）

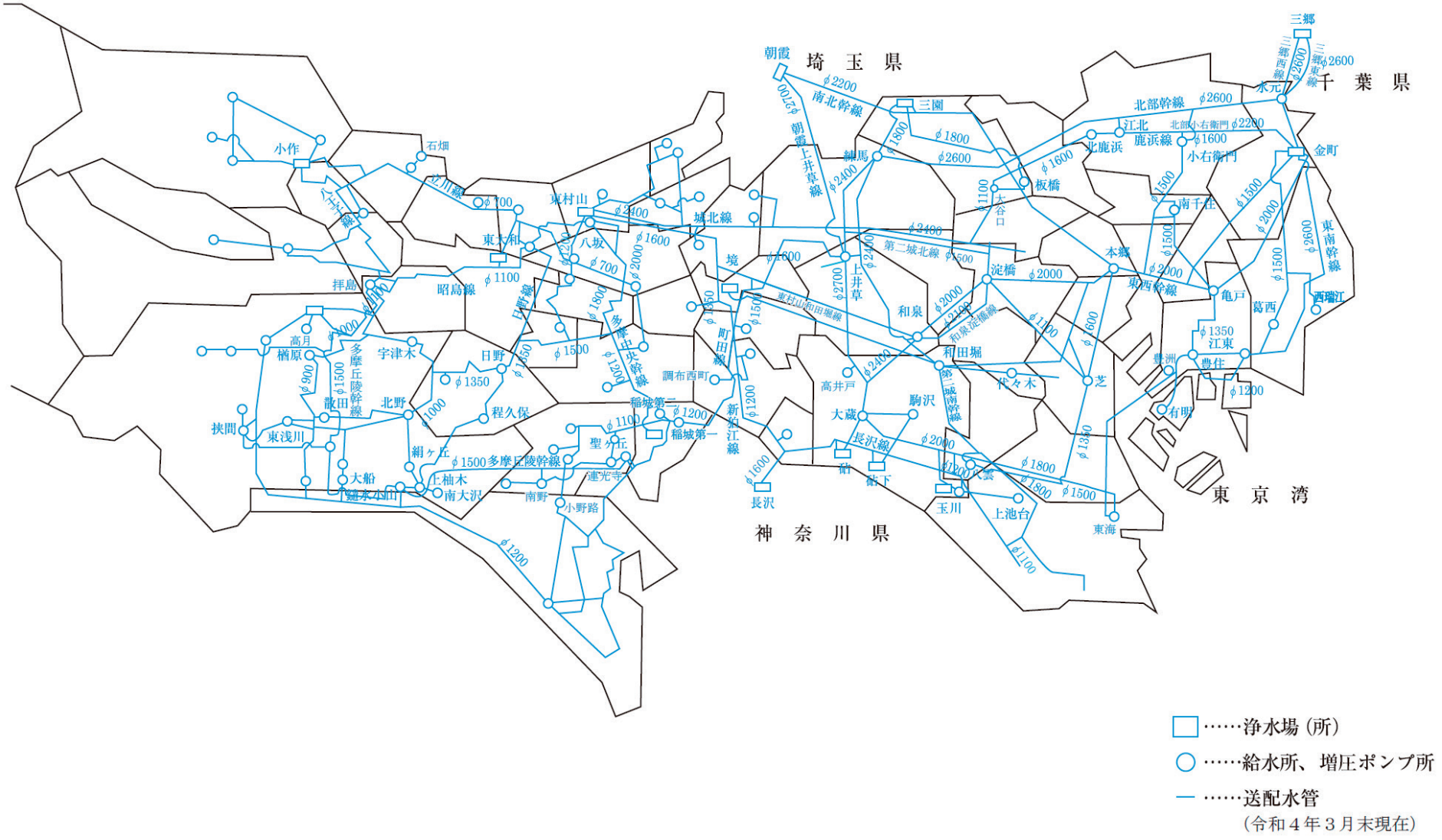

資料図10　東京都の津波予報区（気象庁）　　**（本文289頁）**

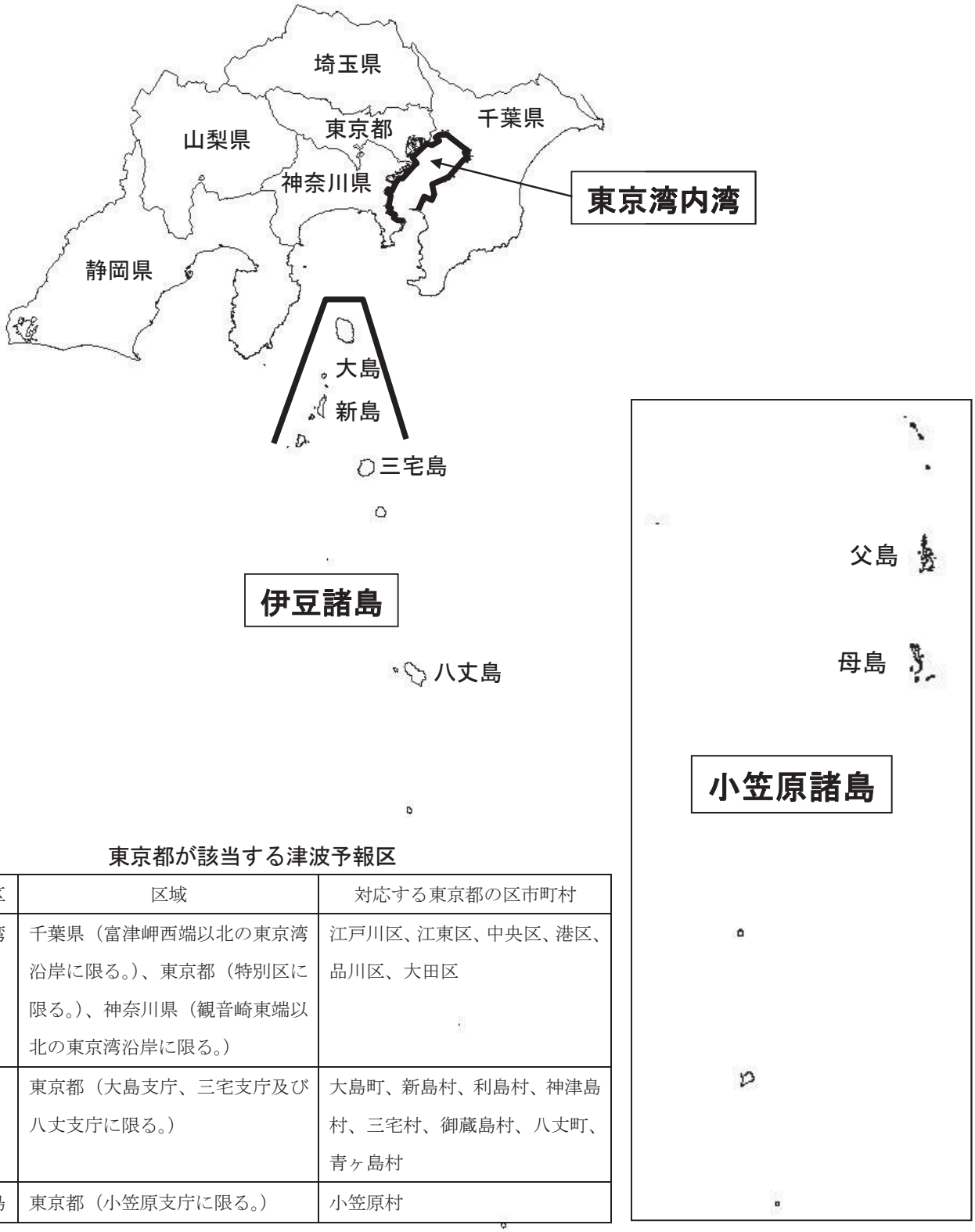

東京都が該当する津波予報区

津波予報区	区域	対応する東京都の区市町村
東京湾内湾	千葉県（富津岬西端以北の東京湾沿岸に限る。）、東京都（特別区に限る。）、神奈川県（観音崎東端以北の東京湾沿岸に限る。）	江戸川区、江東区、中央区、港区、品川区、大田区
伊豆諸島	東京都（大島支庁、三宅支庁及び八丈支庁に限る。）	大島町、新島村、利島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
小笠原諸島	東京都（小笠原支庁に限る。）	小笠原村

資料図 11　帰宅支援の対象道路（①～⑯）（都総務局）　　（本文 491 頁）

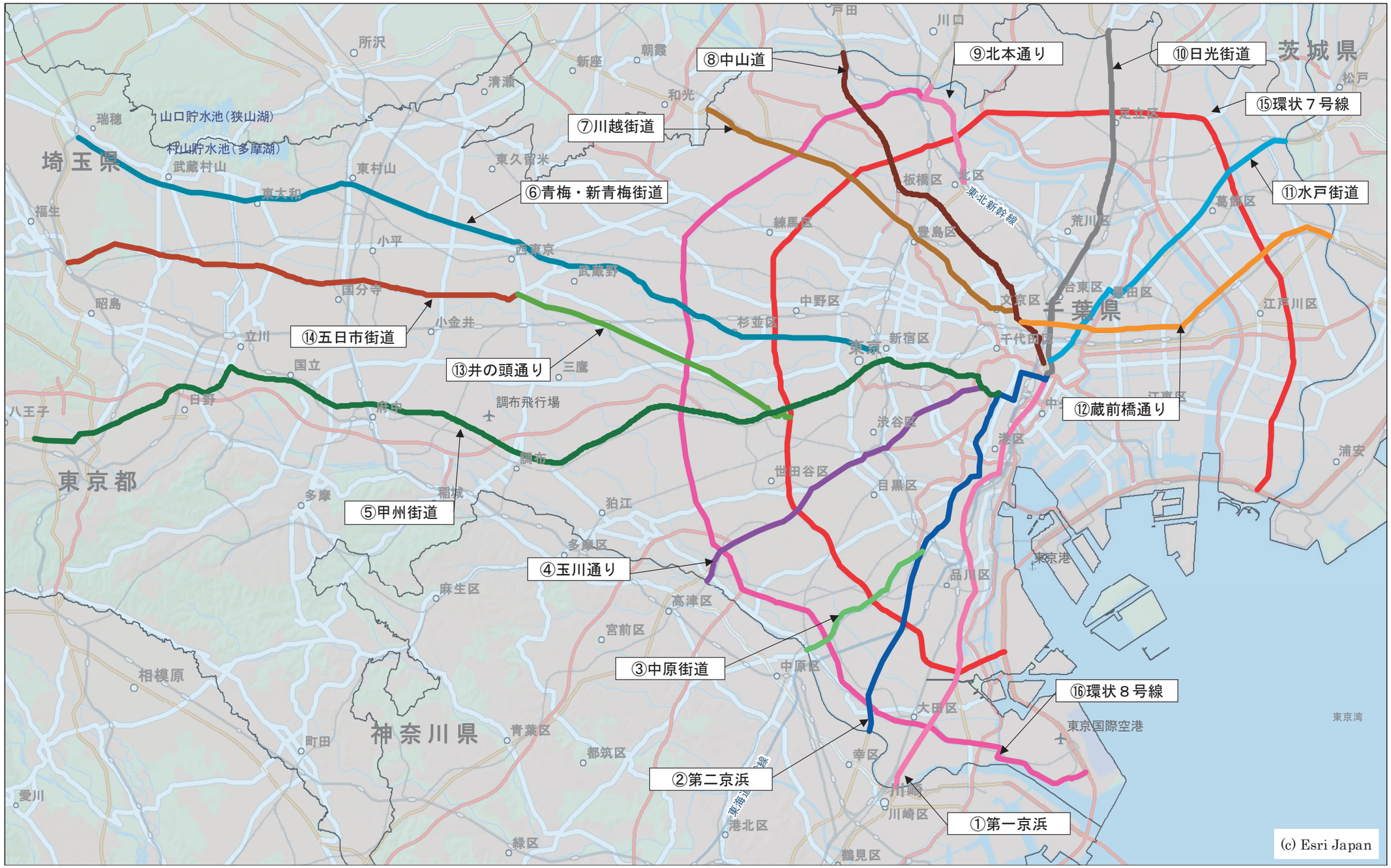

■避難場所

番号	避難場所名	番号	避難場所名	番号	避難場所名
6	晴海地区	94	都営滝野川三丁目団地一帯	176	白鷺一丁目地区
7	迎賓館一帯	95	十条台・北区中央公園一帯	177	都営幸町アパート一帯
8	芝公園・慶応大学一帯	96	荒川自然公園一帯	178	千寿第八小学校一帯
12	高輪三丁目・四丁目・御殿山地区	97	浮間公園・荒川河川敷緑地一帯	179	都立江北高校一帯
13	自然教育園・聖心女子学院一帯	98	高島平二・三丁目地区	180	竹の塚第一団地一帯
14	有栖川宮記念公園一帯	99	東京家政大学・加賀中学校一帯	181	都営西保木間四丁目アパート一帯
15	青山墓地一帯	100	公社向原住宅一帯	182	フレール西新井中央公園一帯
16	戸山公園一帯	101	城北中央公園一帯	183	江北平成公園一帯
17	明治神宮外苑地区	102	光が丘団地・光が丘公園一帯	184	区役所・青戸団地一帯
18	新宿御苑	103	石神井公園一帯	185	江戸川清掃工場一帯
19	新宿中央公園・高層ビル群一帯	104	上石神井アパート一帯	186	多摩川河川敷・二子橋一帯
20	百人町三・四丁目地区	105	大泉中央公園一帯	187	多摩川河川敷・田園調布先一帯
21	六義園	106	舎人公園一帯	188	善福寺公園・東京女子大学一帯
22	東京大学	109	東綾瀬団地一帯	189	井草八幡宮一帯
23	後楽園一帯	110	荒川北岸・河川敷緑地一帯	190	都営保木間第５アパート一帯
24	お茶の水女子大学一帯・教育の森公園一帯	111	荒川南岸・河川敷緑地一帯	191	総合スポーツセンター一帯
26	護国寺一帯	112	水元公園	192	区立中川北小学校・都営六ツ木町アパート一帯
27	谷中墓地	113	柴又野球場・江戸川緑地一帯	193	区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯
28	上野公園一帯	114	都営高砂団地一帯	194	セシオン杉並・妙法寺一帯
29	大島・北砂団地一帯	115	奥戸運動場	195	目白台運動公園付近一帯
32	公社南砂二丁目団地一帯	116	新四ツ木橋地区東岸	196	区立青井小学校・都営青井三丁目アパート一帯
33	辰巳団地・潮見運動公園一帯	117	篠崎公園	197	栗原団地一帯
36	猿江恩賜公園一帯	118	江戸川南部一帯	198	竹の塚小学校一帯
37	品川区役所一帯	119	亀戸・大島・小松川地区	199	竹ノ塚駅東口・竹の塚センター一帯
38	大井ふ頭一帯	120	グリーンパーク	200	区立第十四中学校一帯
39	大井競馬場・しながわ区民公園	122	白鬚東地区	201	区立舎人第一小学校・都営舎人町アパート一帯
40	駒場東大一帯	123	都営文花一丁目住宅一帯	202	区立北鹿浜小学校一帯
41	中目黒公園一帯	124	清澄庭園	203	都営花畑第４アパート一帯
42	世田谷公園一帯	125	東京海洋大学一帯	204	宮城ファミリー公園・江南中学校一帯
43	東京工業大学	126	亀戸中央公園	205	ハートアイランド新田一帯
44	平和島地区	127	都営東砂二丁目住宅一帯	206	西新井駅西口地区一帯
45	昭和島野球場一帯	128	玉川野毛町公園一帯	207	都営南田中アパート
46	森ケ崎公園	129	王子五丁目団地一帯	208	駿馬総合運動場公園一帯
47	東京国際空港天空橋周辺	130	中台三丁目地区	209	東京学芸大学附属世田谷小・中学校一帯
48	荻中公園	131	江北六丁目団地一帯	210	都立足立高校一帯
49	旧蒲田電車区周辺一帯	132	花畑団地一帯	211	早稲田大学早稲田キャンパス一帯
50	池上本門寺一帯	133	新小岩公園・平井大橋地区	212	落合中央公園一帯
52	多摩川河川敷・ガス橋一帯	135	木場公園一帯	213	本五ふれあい公園一帯
54	日本大学文理学部一帯	136	都立尾久の原公園一帯	214	太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯
55	羽根木公園一帯	137	中川公園一帯・大谷田団地一帯	215	おとめ山公園地区一帯
56	昭和女子大学一帯	138	新川ツインビル地区	216	桃井原っぱ公園一帯
57	駒沢オリンピック公園一帯	139	佃リバーシティ地区	217	東京理科大学一帯
58	都立園芸高校	140	雨国地区	218	大崎駅西口地区一帯
59	砧公園・大蔵運動公園一帯	141	亀戸二丁目団地一帯	219	洗足池公園一帯
60	馬事公苑・東京農業大学一帯	142	成城学園一帯	220	東京電機大学一帯
61	祖師谷公園・総合工科高校一帯	143	蚕糸の森公園一帯	221	あかつき公園一帯
62	第一生命グランド一帯	144	飛鳥山公園	222	江戸川スポーツランド周辺一帯
63	芦花公園・明大八幡山グランド一帯	145	北運動公園一帯	223	亀有一丁目一帯
64	明治神宮・代々木公園一帯	146	都立汐入公園一帯	224	千住大橋駅地区一帯
65	青山学院・実践女子学園一帯	147	武蔵大学	225	私学事業団総合運動場
66	聖心女子大学一帯	148	豊島園	226	小菅東スポーツ公園
67	江古田の森公園一帯	149	上千葉砂原公園一帯	227	都立江戸川高校一帯
68	哲学堂公園一帯	151	小石川植物園	228	南砂三丁目公園一帯
69	コーシャハイム中野弥生町・立正佼成会大聖堂一帯	152	荒川・四ツ木橋緑地	229	新河岸東公園一帯
70	中野区役所一帯	153	墨田区役所・隅田公園広場一帯	230	東京成徳学園・神谷堀公園一帯
71	公社鷺宮西住宅一帯	154	錦糸公園	231	堀船地区一帯
73	明大和泉校舎一帯	155	立花一丁目団地一帯	232	赤羽北地区一帯
74	和田堀公園（東地区）一帯	156	林試の森公園	233	浮間一丁目地区
75	善福寺川緑地・和田堀公園（西地区）一帯	157	戸越公園一帯	234	浮間小学校・浮間三丁目団地地区
77	シャレール荻窪一帯	158	恵比寿ガーデンプレイス	235	城北公園一帯
78	柏の宮公園一帯	159	国士舘大学一帯	236	都営平井アパート一帯
79	高井戸駅一帯	160	きたみふれあい広場一帯	237	荒川工業高校一帯
80	高井戸公園一帯	161	学芸大学附属高校一帯	238	駒場地区
82	上井草スポーツセンター一帯	162	鳥山北住宅・日本女子体育大学一帯	239	都営成増五丁目第２アパート一帯
83	染井墓地・駒込中学校一帯	163	井草森公園一帯	240	日本野球・高井戸東小学校一帯
84	雑司ヶ谷墓地	164	平和の森公園一帯	241	南六郷中学校周辺一帯
85	豊島区立総合体育場一帯	165	東京大学附属中等教育学校一帯	242	大森第八中学校・マチノマ大森周辺一帯
86	学習院大学	166	隅田公園一帯	243	東京学芸大学附属大泉小学校一帯
87	立教大学	167	清水坂公園一帯	244	区立二子玉川公園
88	荒川河川敷一帯	168	船堀一丁目住宅一帯	245	都営扇三丁目第２アパート一帯
89	桐ケ丘・赤羽台・西が丘地区	169	都立葛西工業高校・西瑞江住宅一帯	246	曳舟駅周辺一帯
90	豊島五丁目団地一帯	170	行船公園・宇喜田住宅一帯	247	JT周辺一帯
91	王子六・飛鳥高校・駿台学園一帯	174	天王洲アイル周辺	248	区立代々木大山公園・製品評価技術基盤機構一帯
93	北区防災センター・旧古河庭園一帯	175	都立武蔵丘高校一帯		

■避難道路

系統	避難場所名
①	28 上野公園一帯
②	
③	39 大井競馬場・しながわ区民公園
④	44 平和島地区
⑤	
⑥	52 多摩川河川敷・ガス橋一帯
⑦	64 明治神宮・代々木公園一帯
⑧	73 明大和泉校舎一帯
⑨	89 桐ケ丘・赤羽台・西が丘地区
⑩	101 城北中央公園一帯
⑪	105 大泉中央公園一帯
⑫	117 篠崎公園
⑬	136 都立尾久の原公園一帯

■地区内残留地区

番号	避難場所名	番号	避難場所名	番号	避難場所名
301	千代田区、秋葉原、上野地区	315	新砂地区	329	入谷地区
302	西新宿地区	316	豊洲地区	330	高島平地区
303	池袋地区	317	有明、東雲地区	331	勝島地区
304	渋谷地区	318	赤坂、六本木地区	332	平和島地区
305	五反田地区	319	新橋、芝地区	333	南千住地区
306	銀座、日本橋周辺地区	320	新富町、築地地区	334	蒲田地区
307	東新橋、海岸地区	321	日本橋浜町、箱崎地区	335	元赤坂地区
308	芝浦地区	322	八潮、東海、城南島地区	336	中央防波堤埋立地地区
309	港南地区	323	昭和島地区	337	青山、麻布地区
310	若洲地区	324	京浜島地区	338	勝どき5～6丁目、豊海町地区
311	港南、東品川地区	325	羽田空港地区	339	青葉台、目黒地区
312	海岸地区	326	錦糸町地区	340	新川地区
313	青海、東八潮、台場地区	327	辰巳、潮見、枝川地区		
314	新木場、夢の島地区	328	西葛西地区		

昭和 48 年 10 月　第１次修正
令和５年５月　　第 16 次修正

印刷物規格表第２類
印 刷 番 号（５）33

東京都地域防災計画

震災編　別冊①資料

編集発行　　東京都防災会議

（東京都防災会議事務局）東京都総務局総合防災部
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電　話　03（5321）1111（代）内線 25-011

印　　刷　　情報印刷株式会社
〒213-0031　神奈川県川崎市高津区宇奈根 718-15
電　話　044（850）8861

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

東 京 都 地 域 防 災 計 画

震　災　編

（令和５年修正）

［別冊①資料］

東 京 都 防 災 会 議

東京都地域防災計画（震災編）別冊①資料一覧

（第１部　東京の防災力の高度化に向けて）

第１－１　「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和４年５月25日東京都防災会議公表）（都総務局）…… 1
第１－２　地震に関する地域危険度（都都市整備局）…… 26
第１－３　火災予防審議会（地震対策部会）の諮問及び答申事項一覧（東京消防庁）…… 30
第１－４　東京消防庁の実施している各種調査研究等（東京消防庁）…… 32

（第２部　施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）

（第１章　都、区市町村等の基本的責務と役割）

別冊②協定等を参照

（第２章　都民と地域の防災力向上）

第２－２－１　応急手当普及用資器材現況（東京消防庁）…… 33
第２－２－２　防災市民組織の結成数の推移（都総務局）…… 33
第２－２－３　防災市民組織の訓練用資器材の現況（東京消防庁）…… 33
第２－２－４　消防団の現況（都総務局、東京消防庁）…… 34
第２－２－５　消防団施設・装備の現況[特別区]（東京消防庁）…… 35
第２－２－６　応急手当指導員・普及員数[特別区]（東京消防庁）…… 33
第２－２－７　指定公共機関等の訓練一覧（指定公共機関等）…… 36
第２－２－８　防災機関の災害対策組織（各防災機関）…… 45
第２－２－９　東京都防災ボランティアに関する要綱（都総務局）…… 121

（第３章　安全な都市づくりの実現）

第２－３－１　防火地域・準防火地域の指定状況（都都市整備局）…… 125
第２－３－２　不燃化率・耐火構造比率の推移（都都市整備局）…… 125
第２－３－３　建築物混成率の現状（東京消防庁）…… 126
第２－３－４　地区別・高さ別高層建築物一覧表（都都市整備局）…… 127
第２－３－５　地下街一覧表（都都市整備局）…… 128
第２－３－６　宅地造成工事規制区域の内訳（都都市整備局）…… 129
第２－３－７　土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域指定数（都建設局）…… 130
第２－３－８　山地災害危険地区（都産業労働局）…… 134
第２－３－９　防火対象施設現況（東京消防庁）…… 135
第２－３－10　消防水利の現況（東京消防庁）…… 136
第２－３－11　危険物貯蔵所等一覧（東京消防庁・稲城市）…… 137
第２－３－12　RI規制法対象事業所一覧（原子力規制委員会）…… 138
第２－３－13　火薬類製造所一覧（都環境局）…… 142

第２－３－14　火薬類及び火薬外貯蔵施設一覧（都環境局）・・・ 142
第２－３－15　高圧ガス関係対象事業所数（都環境局）・・・ 143
第２－３－16　高圧ガス保安法・液化石油ガス法関係対象事業者数（都環境局）・・・ 143
第２－３－17　毒物・劇物営業者及び業務上取扱者一覧（都福祉保健局）・・・ 144
第２－３－18　危険物とう載船の専用岸壁（第三管区海上保安本部）・・・ 145
第２－３－19　貨物駅の危険物取扱量（JR貨物）・・・ 145
第２－３－20　高圧ガス震災時応援連絡体制図（都環境局）・・・ 146
第２－３－21　高圧ガスに係わる連絡通報窓口(都総務局・都環境局・警視庁・東京消防庁)・ 147
第２－３－22　高圧ガス大規模漏えい時通報様式（都環境局）・・・ 149
第２－３－23　高圧ガス漏えい事故発生時の広域通報系統図（都環境局）・・・ 150
第２－３－24　災害時の毒物劇物飛散・流出等に係る連絡系統図（都福祉保健局）・・・ 151
第２－３－25　防除資材等常備状況表（第三管区海上保安本部）・・・ 152
第２－３－26　東京消防庁化学消火剤等保有状況表（東京消防庁）・・・ 152
第２－３－27　消防艇一覧表（東京消防庁）・・・ 153
第２－３－28　港湾区域における貯木場能力一覧（都港湾局）・・・ 153

（第４章　安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保）
第２－４－１　道路の延長（都建設局、都港湾局、関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路）・・・ 154
第２－４－２　緊急通行車両等の確認事務①②（都財務局、警視庁）・・・ 155
第２－４－３　橋梁現況表　①都建設局、②都港湾局・・・ 180
第２－４－４　公道現況表（都建設局）・・・ 181
第２－４－５　鉄道施設の現況（各鉄道機関）・・・ 182
第２－４－６　鉄道施設の耐震化及び安全対策（各鉄道機関）・・・ 183
第２－４－７　空港施設の現況（都港湾局、東京航空局）・・・ 185
第２－４－８　港湾施設の整備（都港湾局）・・・ 186
第２－４－９　島しょ港湾・漁港けい船施設現況、島しょ港湾・漁港の緊急輸送用岸壁整備計画（都港湾局）・・・ 187
第２－４－10　指定拠点一覧表（各防災機関）・・・ 188
第２－４－11　通信施設の現況（通信事業者等）・・・ 210
第２－４－12　運転者のとるべき措置（警視庁）・・・ 211
第２－４－13　緊急道路障害物除去路線等の作業分担（都建設局、都港湾局、関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路）・・・ 212
第２－４－14　鉄道事業者の初動措置ほか（各鉄道事業者）・・・ 213
第２－４－15　地震災害対策本部組織図（東京航空局）・・・ 221
第２－４－16　給水対策本部組織図（都水道局）・・・ 222
第２－４－17　通信事業者等の活動態勢（通信事業者等）・・・ 223
第２－４－18　通信事業者等の応急対策（通信事業者等）・・・ 227
第２－４－19　都内幹線有料道路現況表（東日本高速道路、中日本高速道路）・・・ 232
第２－４－20　首都高速道路現況（首都高速道路）・・・ 232
第２－４－21　首都高速トンネル現況（首都高速道路）・・・ 234

第２－４-22　首都高速道路網図（首都高速道路）…… 235
第２－４-23　通信事業者等の復旧対策（通信事業者等）…… 236

（第５章　津波等対策）
第２－５－１　水防組織配備動員態勢（都建設局、都港湾局、都下水道局）…… 238
第２－５－２　津波警報・注意報等の種類、標識（東京管区気象台）…… 238
第２－５－３　津波避難指示文例、津波に対する心得（都総務局）…… 239

（第６章　広域的な視点からの応急対応力の強化）
第２－６－１　救助資機（器）材の現況（東京消防庁）…… 240
第２－６－２　消防車両等の現況（東京消防庁）…… 240
第２－６－３　救急資機（器）材の現況（東京消防庁）…… 241
第２－６－４　東京消防庁ヘリコプター性能諸元（東京消防庁）…… 242
第２－６－５　胴体下部取付け式消火タンクの現況（東京消防庁）…… 242
第２－６－６　医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場及び河川等船着場候補地（都総務局、都建設局）…… 243
第２－６－７　災害時臨時離着陸場候補地一覧（都総務局）…… 246
第２－６－８　大規模救出救助活動拠点候補地一覧（都総務局）…… 257
第２－６－９　九都県市公共建築物におけるヘリサイン表示に関する申し合わせ事項（都総務局）258
第２－６-10　都災害対策本部特別非常配備態勢時各局等参集者人数集計表（都総務局）… 259
第２－６-11　東京都関係部署所属船艇等一覧表（第三管区海上保安本部）…… 261
第２－６-12　警備活動用資機材の整備（警視庁）…… 263
第２－６-13　ヘリコプターの機種及び性能基準（警視庁）…… 264
第２－６-14　警備艇の性能等（警視庁）…… 265
第２－６-15　警察災害派遣隊の派遣要請の流れ（警視庁）…… 266
第２－６-16　緊急消防援助隊の要請の流れ（東京消防庁）…… 267
第２－６-17　災害派遣要請の手続等（自衛隊）…… 268
第２－６-18　陸上・航空自衛隊航空機能力基準（自衛隊）…… 270
第２－６-19　陸上自衛隊車両・舟艇等能力基準（自衛隊）…… 271
第２－６-20　海上自衛隊艦艇・航空機の能力基準等（自衛隊）…… 272
第２－６-21　ヘリコプター発着場基準及び表示要領（自衛隊）…… 273
第２－６-22　震災時の即時救援主要部隊の態勢図（自衛隊）…… 275

（第７章　情報通信の確保）
第２－７－１　業務用MCA無線機配備一覧（都総務局）…… 276
第２－７－２　東京都防災行政無線の概要（都総務局）…… 280
第２－７－３　東京都防災行政無線回線構成図（都総務局）…… 281
第２－７－４　東京都防災行政無線移動系回線構成図（都総務局）…… 282
第２－７－５　東京都防災行政無線回線構成図（区部・多摩）（都総務局）…… 283

第２－７－６　東京都防災行政無線回線構成図（島しょ系）（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・ 284
第２－７－７　都各局の保有する無線（都各局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 285
第２－７－８　東京消防庁通信連絡系統図（東京消防庁）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 288
第２－７－９　消防通信設備の現況（東京消防庁）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289
第２－７－10　情報処理設備の現況（東京消防庁）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289
第２－７－11　区市町村防災行政無線等の概要（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289
第２－７－12　区市町村の保有する防災行政無線等一覧表（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 290
第２－７－13　非常通信協議会の構成表（総務省、関東総合通信局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 291
第２－７－14　放送施設の整備計画（各放送機関）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 292
第２－７－15　関係防災機関その他に対する地震及び津波に関する情報の伝達系統図（東京管区気象台）・・・・・・ 293
第２－７－16　気象庁による注意報、警報の種類及び基準表（東京管区気象台）・・・・・・ 294
第２－７－17　FAXによる気象等警報等の伝達系統図（NTT東日本）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 297
第２－７－18　災害時の放送（各放送機関）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 299
第２－７－19　電報の優先利用について（NTT東日本）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 302
第２－７－20　電気通信設備の優先利用が可能な新聞社等の適用基準（NTT東日本）・・・・・・・・・ 304
第２－７－21　医療のための無線電報を発信し、又は配達を受ける病院（NTT東日本）・・・・・・ 304
第２－７－22　タクシーによる防災情報ネットワーク実施要領（東京ハイヤー・タクシー協会）・・・・・・ 305
第２－７－23　各放送機関の主な活動態勢（各放送機関）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 306

（第８章　医療救護・保健等対策）
第２－８－１　東京都災害拠点病院標準整備品目（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 311
第２－８－２　救急医療機関数（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 312
第２－８－３　都立・国立病院施設の現況（東京都立病院機構・国立病院機構等）・・・・・・・・・ 313
第２－８－４　東京都災害拠点病院一覧（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 314
第２－８－５　東京都災害拠点精神科（連携）病院一覧（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 315
第２－８－６　都における医薬品・医療資器材の備蓄整備状況（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・ 316
第２－８－７　遺体収容所における標準的な配置区分図（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 318
第２－８－８　遺体検視・検案活動等の発令、要請、情報連絡系統図（各防災機関）・・・・・・ 319
第２－８－９　検案班処理能力（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 320
第２－８－10　火葬場一覧表（都福祉保健局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 321

（第９章　帰宅困難者対策）
第２－９－１　災害用伝言板の利用方法（各通信事業者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 322
第２－９－２　東京都帰宅困難者対策条例（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 324
第２－９－３　都立一時滞在施設一覧（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 329
第２－９－４　災害時帰宅支援ステーション協定締結先一覧及び各都県市店舗数（都総務局）・・・・・ 333
第２－９－５　帰宅支援の対象道路（16路線）（都総務局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 334

（第10章　避難者対策）

第２-10-１　区部の避難場所（都都市整備局）…… 335
第２-10-２　区部の地区内残留地区（都都市整備局）…… 336
第２-10-３　区別避難道路系統図（都都市整備局）…… 339
第２-10-４　避難所及び福祉避難所区市町村別一覧表（都総務局・都福祉保健局）…… 341
第２-10-５　指定緊急避難所一覧（都総務局）…… 342
第２-10-６　災害救助物資等の支給（日本赤十字社東京都支部）…… 343

（第11章　物流・備蓄・輸送対策の推進）

第２-11-１　食料等の備蓄状況（都福祉保健局）…… 344
第２-11-２　米穀の調達先一覧表（都産業労働局）…… 345
第２-11-３　米穀販売事業者等名簿一覧表（都産業労働局）…… 345
第２-11-４　調製粉乳等備蓄等一覧（都福祉保健局）…… 346
第２-11-５　副食品の調達先(予定)一覧表（都産業労働局）…… 347
第２-11-６　食塩調達経路図（都福祉保健局）…… 347
第２-11-７　災害時給水ステーション（給水拠点）となる施設一覧表（都水道局、都都市整備局等）…… 348
第２-11-８　応急給水用資器材及び給水能力一覧表（都水道局）…… 350
第２-11-９　輸送拠点一覧（各防災機関）…… 351
第２-11-10　都備蓄倉庫一覧（都福祉保健局）…… 357
第２-11-11　車両等の調達・供給等の流れ（都総務局、都財務局、都港湾局）…… 358
第２-11-12　貨物自動車・乗合自動車、レンタカー供給機関（都財務局）…… 359
第２-11-13　都各局舟艇保有状況（都建設局、都港湾局、警視庁、東京消防庁）…… 360
第２-11-14　調達あっせん対象船舶一覧表（関東運輸局）…… 361
第２-11-15　ヘリコプター等による緊急輸送業務実施の流れ（都港湾局）…… 362

（第13章　住民の生活の早期再建）

第２-13-１　災害用トイレの分類と備蓄等状況（都総務局）…… 363
第２-13-２　区市町村別災害救助法適用基準早見表（都総務局）…… 364
第２-13-３　災害廃棄物処理の基本的流れ（都環境局）…… 365
第２-13-４　災害廃棄物の推定発生量（都総務局）…… 366
第２-13-５　東京都災害廃棄物対策本部（仮称）の業務（都環境局）…… 367
第２-13-６　激甚災害法に定める事業及び関係局（都総務局）…… 370
第２-13-７　応急仮設住宅供給能力一覧表（都住宅政策本部）…… 372
第２-13-８　災害復旧用材の供給に係わる特例措置（関東森林管理局）…… 372
第２-13-９　災害弔慰金等の支給（都福祉保健局）…… 373
第２-13-10　災害援護資金の貸付（都福祉保健局）…… 374
第２-13-11　生活福祉資金の貸付（都福祉保健局）…… 375
第２-13-12　被災者生活再建支援金の支給（都福祉保健局）…… 376
第２-13-13　中小企業への融資（都産業労働局）…… 378

第２-13-14　農林漁業関係者への融資（都産業労働局）…… 381
第２-13-15　災害救助法上（災害の発生から終了まで）の流れ（都総務局）…… 386
第２-13-16　各担当別災害救助関連必要帳票一覧（都総務局）…… 387
第２-13-17　災害報告の様式（都総務局）…… 390
第２-13-18　日毎の記録を整理するために必要な書類（都総務局）…… 394
第２-13-19　災害救助法による救助の程度・方法及び期間（都総務局）…… 398
第２-13-20　給与品事前購入分一覧表（都福祉保健局・都総務局）…… 400

（第３部　災害復興計画）

第３-１　復興の全体像（都総務局）…… 402
第３-２　都市復興（都総務局）…… 403
第３-３　住宅復興（都総務局）…… 404
第３-４　くらしの復興（都総務局）…… 405
第３-５　産業復興（都総務局）…… 406
第３-６　東京都震災復興本部及び関連組織（都総務局）…… 407
第３-７　復興総局の編成（都総務局）…… 408
第３-８　被災者総合相談所の相談分野・相談内容（都総務局）…… 409

（第４部　南海トラフ地震等防災対策）

第４-１　南海トラフ地震防災対策推進地域（都総務局）…… 410
第４-２　東海地震に係る地震防災対策強化地域（都総務局）…… 414
第４-３　警戒宣言、地震予知情報について（東京管区気象台）…… 416
第４-４　東海地震における津波避難勧告文例、津波に対する心得（都総務局）…… 419
第４-５　異常発見から警戒宣言が発せられるまでのプロセス（東京管区気象台）…… 421
第４-６　予知情報の発表に伴うコメント案文（都総務局）…… 422

図表編

図１　東京都の地形区分（都総務局）…… 425
図２　模式地質断面図（都総務局）…… 426
図３　関東ローム層と段丘との関係（都総務局）…… 426
図４　防災都市づくり推進計画（都都市整備局）…… 427
図５　東京都立公園・庭園配置図（都建設局）…… 428
図６　海上公園配置図（都港湾局）…… 429
図７　緊急道路障害物除去路線図（都建設局）…… 430
図８　水道水源と水系別給水区域概要図（都水道局）…… 432
図９　主要送配水幹線図（都水道局）…… 433
図10　東京都の津波予報区（気象庁）…… 434
図11　帰宅支援の対象道路（都総務局）…… 435
図12　避難場所及び避難道路図（都都市整備局）…… 436

資料第１－１　「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和４年５月 25 日東京都防災会議公表）（都総務局）（本文７頁）

○　地震発生の時間帯により都内に滞留する人々の活動状況は異なるため、発生時刻が変わると人的被害の様相も変化する。また、時間帯や季節によって火気器具等の使用状況が異なるため、火災の出火件数も変化する。このため、本調査では、想定される被害が異なる３種類の特徴的なシーン（季節・発生時刻）を設定した。

○　また、夏季に特有の被害（酷暑下での避難、島しょ地域の観光客の津波被災等）が考えられることから、「夏・昼」を想定シーンとして設定した。ただし、こうした被害は定量的な評価が困難であるため、発生しうる被害を定性的に評価した。

表　想定シーン

冬・早朝 ５時	・　阪神・淡路大震災と同じ発生時間帯 ・　多くの人々が自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高い。 ・　オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬・昼 12 時	・　オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、看板等の落下物等による被害の危険性が高い。 ・　外出者が多い時間帯であり、帰宅困難者数も最多となる。 ・　住宅内滞留者数は１日の中で最も少なく、老朽木造家屋の倒壊による死者数は朝夕と比較して少ない。
冬・夕 18 時	・　火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなる。 ・　オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅や飲食のため滞留者が多数存在する。 ・　ビル倒壊や看板等の落下物等により被災する危険性が高い。 ・　鉄道、道路はほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響が大きい。

表　想定シーン（定性評価のみ）

夏・昼 12 時	・　酷暑の中での避難行動が必要となる。停電が発生した場合には、空調停止により屋内の滞留者が多数屋外に溢れると想定される。 ・　島しょ地域においては、ピーク時の１日の滞在観光客数が居住人口と同程度となる島もあるため、人的被害等が増大する可能性がある。

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km^2）	震度別面積率（%）				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	80.1	19.9	0.0	11,203	1,561	9,643	150	146	4	0	602	584	18	0	102	96	6	0	5	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.0	39.6	59.7	0.7	15,613	4,201	11,412	714	700	14	0	1,366	1,318	49	0	300	283	17	0	11	4	4
港区	260,486	940,785	20.4	0.0	27.9	71.9	0.2	25,541	7,856	17,686	782	769	7	6	1,900	1,847	40	12	364	347	14	3	16	18	17
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	93.0	7.0	0.0	51,197	26,368	24,829	530	515	12	3	3,117	3,047	64	6	625	601	23	1	10	86	85
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	95.2	4.8	0.0	36,191	19,871	16,320	468	444	23	0	2,461	2,331	130	1	530	484	46	0	5	137	135
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	61.3	38.7	0.0	38,437	16,815	21,622	2,330	2,286	44	0	4,560	4,404	156	0	1,125	1,069	56	0	11	192	180
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	4.5	95.0	0.5	47,750	26,491	21,259	5,398	5,363	34	0	7,682	7,543	139	0	2,014	1,964	49	0	19	4,143	3,672
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	1.9	84.4	13.7	51,024	26,873	24,151	6,600	6,574	27	0	7,756	7,589	167	0	1,884	1,824	59	0	42	3,100	2,697
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	8.4	91.0	0.6	63,483	40,820	22,662	2,892	2,868	22	1	6,038	5,915	121	3	1,475	1,431	43	1	24	6,590	6,286
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	25.5	74.4	0.2	55,891	34,477	21,414	1,827	1,821	6	1	4,551	4,508	40	2	1,034	1,019	14	0	14	4,426	4,278
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	5.3	93.0	1.7	145,496	96,955	48,541	8,538	8,302	233	3	15,291	14,008	1,277	6	3,711	3,255	455	1	57	18,884	17,763
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	31.0	68.9	0.1	189,303	128,950	60,353	6,464	6,439	14	10	17,036	16,892	123	21	3,827	3,779	44	5	50	19,989	19,293
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.0	26.8	73.2	0.0	39,159	17,948	21,211	1,312	1,301	11	0	3,418	3,342	76	0	759	732	27	0	14	297	286
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	95.5	4.5	0.0	67,301	45,579	21,722	665	658	7	0	3,953	3,914	39	0	825	811	14	0	8	983	972
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	72.2	27.8	0.0	130,614	94,613	36,002	2,544	2,536	8	0	10,046	9,996	50	0	2,232	2,214	18	0	21	7,900	7,741
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	90.7	9.3	0.0	52,680	32,326	20,354	816	794	22	0	3,936	3,831	105	0	865	828	37	0	8	745	733
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	51.0	49.0	0.0	64,426	44,444	19,983	3,222	3,178	41	3	7,599	7,388	204	6	1,882	1,808	73	1	15	570	541
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	17.0	80.3	2.8	41,405	27,715	13,690	5,388	5,374	14	0	6,908	6,845	63	0	1,814	1,792	22	0	17	1,996	1,735
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	67.1	32.9	0.0	96,285	64,777	31,508	1,760	1,692	64	4	7,497	7,100	388	9	1,683	1,543	138	2	18	934	916
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.4	98.1	1.5	0.0	157,119	119,966	37,154	1,436	1,403	33	0	9,370	9,139	230	0	1,948	1,866	82	0	16	4,005	3,966
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	2.0	97.7	0.3	145,465	107,155	38,310	11,952	11,848	104	0	22,210	21,614	596	0	5,505	5,292	212	0	59	13,546	12,425
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	22.7	77.2	0.0	105,945	79,025	26,920	4,589	4,119	470	0	12,060	9,155	2,905	0	3,218	2,183	1,035	0	31	5,373	5,137
江戸川区	697,932	561,479	49.9	0.0	22.6	67.9	9.6	132,409	96,930	35,480	6,656	6,370	286	0	13,867	11,872	1,995	0	3,381	2,670	711	0	62	15,194	14,421
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.0	38.2	59.7	2.0	1,763,939	1,161,714	602,225	77,031	75,501	1,499	31	173,223	164,183	8,973	67	41,101	37,890	3,197	14	533	109,111	103,282
八王子市	579,355	576,240	186.4	66.1	33.4	0.5	0.0	147,379	111,540	35,839	454	415	8	32	4,240	4,090	77	73	643	602	28	14	9	736	687
立川市	183,581	201,294	24.4	40.9	59.1	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	41	41	0	0	537	533	4	0	84	82	2	0	3	161	150
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	96.7	3.3	0.0	27,740	19,562	8,178	251	249	1	0	1,482	1,470	12	0	290	286	4	0	4	716	665
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	63.6	36.4	0.0	41,471	32,157	9,314	538	528	4	5	2,398	2,351	35	12	514	499	13	2	7	974	901
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.3	4.7	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	19	11	2	6	167	141	13	14	29	22	4	3	1	63	59
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	84.7	15.3	0.0	55,177	39,651	15,526	519	515	2	2	2,782	2,761	17	3	553	546	6	1	8	543	504
昭島市	113,949	101,452	17.3	70.7	29.3	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	14	1	0	221	216	5	0	34	32	2	0	1	75	70
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	59.0	41.0	0.0	46,735	36,875	9,860	612	605	7	1	2,535	2,477	57	1	543	523	20	0	9	1,044	965
町田市	431,079	396,333	71.6	4.0	87.3	8.6	0.0	114,216	88,360	25,856	907	894	1	12	5,676	5,637	11	27	892	883	4	5	12	832	774
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	99.4	0.6	0.0	29,337	23,473	5,864	212	211	1	0	1,368	1,360	7	1	262	259	3	0	3	551	512
小平市	198,739	166,779	20.5	2.9	97.1	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	286	286	0	0	2,106	2,106	0	0	409	409	0	0	4	362	337
日野市	190,435	163,592	27.6	4.5	92.3	3.2	0.0	46,533	34,873	11,660	209	203	2	4	1,587	1,558	20	9	279	270	7	2	4	149	139
東村山市	151,815	119,897	17.1	23.6	76.4	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	57	56	1	0	656	643	13	0	111	107	5	0	3	141	131
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	99.8	0.2	0.0	32,211	25,102	7,109	195	195	0	0	1,424	1,423	1	0	267	266	0	0	3	380	354
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	100.0	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	64	64	0	0	529	527	1	0	95	95	0	0	1	220	205
福生市	56,414	52,564	10.2	99.9	0.1	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	0	0	0	0	8	8	0	0	1	1	0	0	1	21	20
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	93.2	6.8	0.0	18,352	14,823	3,529	125	124	2	0	835	822	13	0	165	161	5	0	2	1,299	1,209
東大和市	83,901	68,474	13.4	54.6	45.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	23	22	1	0	283	274	9	0	47	44	3	0	1	65	61
清瀬市	76,208	64,456	10.2	5.2	94.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	64	62	2	0	571	549	22	0	106	98	8	0	1	54	51
東久留米市	115,271	92,727	12.9	8.8	91.2	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	84	76	8	0	826	754	72	0	157	131	26	0	2	189	177
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	78.0	22.0	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	7	0	0	110	109	1	0	16	16	0	0	1	75	71
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.7	99.0	0.3	0.0	21,587	14,723	6,864	121	115	2	4	1,095	1,057	28	10	153	141	10	2	2	41	38
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	86.3	13.7	0.0	17,394	12,961	4,433	149	142	3	5	955	913	31	11	158	145	11	2	2	65	60
羽村市	54,326	51,875	9.9	99.4	0.6	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	1	46	43
あきる野市	79,292	69,906	73.5	100.0	0.0	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	3	0	0	3	12	6	0	6	1	0	0	1	1	201	189
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.2	99.8	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	198	197	1	0	1,670	1,659	11	0	312	308	4	0	4	590	550
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	100.0	0.0	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	13	12
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	1	2	7	2	0	1	1	0	16	15
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	12	0	0	12	29	0	1	28	5	0	0	5	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	64.1	33.3	2.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	5,168	5,030	50	89	34,124	33,457	465	203	6,129	5,925	166	39	90	9,623	8,950
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	41.7	34.9	22.6	0.8	2,804,582	1,972,044	832,538	82,199	80,530	1,549	120	207,348	197,640	9,438	270	47,230	43,815	3,363	53	623	118,734	112,232

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

都心南部直下地震(M7.3)　冬・夕方、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	62	55	4	0	0	1	2	2,787	2,379	254	0	7	19	128	242	164	55	0	2	7	14	2	12,594	592,100	1,115,895	754	831	67
中央区	84	77	5	0	1	1	1	2,702	2,287	308	0	13	22	73	275	188	67	0	4	8	8	13	50,126	337,098	647,808	1,096	968	99
港区	127	106	13	1	1	5	1	5,274	4,530	484	1	19	155	84	592	411	105	0	6	61	9	20	58,408	531,372	1,057,792	1,357	1,955	187
新宿区	33	19	6	0	3	4	0	1,847	1,479	212	0	13	135	8	185	82	46	0	4	53	1	9	41,038	359,365	853,295	924	485	54
文京区	29	15	3	0	3	7	0	1,073	707	99	0	8	254	6	164	40	22	0	2	99	1	11	39,160	139,195	396,041	534	234	29
台東区	106	94	2	0	5	4	0	1,862	1,614	81	0	15	142	10	247	169	18	0	4	56	1	50	65,468	108,428	315,496	1,419	707	72
墨田区	321	214	6	0	94	7	0	3,307	2,483	194	0	368	256	6	578	332	42	0	103	100	1	195	123,018	61,116	274,592	1,318	1,418	131
江東区	401	298	17	0	77	8	0	8,091	7,010	462	0	304	292	22	1,244	942	100	0	85	114	2	195	234,027	237,250	664,401	1,304	3,948	332
品川区	288	101	12	0	160	14	0	4,492	3,007	319	0	675	482	10	736	289	70	0	188	188	1	118	131,126	233,316	593,426	887	1,359	132
目黒区	161	53	6	0	94	7	0	2,064	1,285	149	0	381	248	1	354	118	32	0	106	97	0	92	71,172	58,466	263,424	551	570	69
大田区	726	306	16	0	390	14	0	7,815	5,259	390	0	1,695	467	4	1,354	613	85	0	473	182	0	488	313,000	123,906	629,483	1,508	2,643	297
世田谷区	645	212	18	1	398	16	0	7,132	4,427	427	1	1,738	537	2	1,212	424	93	0	485	210	0	409	252,337	116,697	768,014	1,267	1,957	231
渋谷区	83	56	10	0	9	6	0	2,954	2,390	308	0	25	219	11	365	204	67	0	7	86	1	19	53,124	237,837	593,494	1,084	1,026	88
中野区	69	20	4	0	20	26	0	1,677	650	87	0	50	889	1	412	33	19	0	14	347	0	45	38,098	56,532	288,721	375	195	29
杉並区	239	79	5	0	148	7	0	2,775	1,786	129	0	631	229	0	432	138	28	0	176	89	0	193	100,623	51,411	415,955	711	631	93
豊島区	55	25	4	0	17	9	0	1,362	898	102	0	33	327	4	215	56	22	0	9	127	0	26	48,203	128,014	396,744	647	297	41
北区	149	117	7	0	12	12	0	2,437	1,818	181	0	24	411	3	386	179	39	0	7	160	0	118	86,748	53,263	308,764	546	828	77
荒川区	258	206	5	0	44	3	0	2,300	1,902	136	0	147	114	1	416	301	30	0	41	44	0	193	90,680	26,696	168,144	660	1,252	93
板橋区	94	64	6	0	19	4	0	2,171	1,818	146	0	54	152	1	247	141	32	0	15	59	0	69	92,854	58,247	476,376	573	653	77
練馬区	136	46	8	0	77	6	0	2,182	1,510	169	0	312	191	0	271	73	37	0	87	74	0	105	78,033	43,191	504,999	478	415	67
足立区	795	480	18	0	291	6	0	8,507	6,684	380	0	1,225	218	1	1,318	809	83	0	342	85	0	626	286,932	44,303	526,063	885	3,375	274
葛飾区	283	159	10	0	110	4	0	3,439	2,624	211	0	459	145	0	512	281	46	0	128	57	0	222	169,051	31,738	344,792	557	1,239	127
江戸川区	582	248	14	0	314	6	0	6,713	4,810	335	0	1,358	209	1	1,106	573	73	0	379	82	0	411	284,088	46,192	514,675	976	2,444	221
区部計	5,722	3,051	199	2	2,288	177	5	84,965	63,357	5,562	3	9,552	6,114	376	12,865	6,562	1,210	1	2,667	2,385	40	3,629	2,719,909	3,675,733	12,118,394	20,414	29,429	2,888
八王子市	36	10	7	2	16	1	0	744	559	126	3	30	25	0	54	34	0	1	9	10	0	19	27,052	101,663	553,589	351	131	27
立川市	6	2	0	0	4	0	0	149	83	46	0	6	13	0	13	6	0	0	2	5	0	3	4,893	35,643	209,718	152	23	5
武蔵野市	28	9	2	0	16	2	0	529	384	47	0	26	72	0	68	22	10	0	7	28	0	16	18,156	27,284	166,259	181	123	18
三鷹市	41	17	2	0	19	2	0	717	538	46	0	47	85	0	95	38	10	0	13	33	0	28	21,680	18,069	154,704	131	183	22
青梅市	2	0	0	0	1	0	0	28	16	10	1	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	1,194	10,665	117,823	12	3	1
府中市	33	17	3	0	11	1	0	808	667	72	0	19	49	0	82	42	16	0	5	19	0	19	24,684	37,289	250,746	214	219	28
昭島市	2	1	0	0	2	0	0	52	40	9	0	3	1	0	3	2	0	0	1	0	0	1	3,149	8,754	103,528	13	7	2
調布市	49	22	2	0	21	3	0	888	652	60	0	57	120	0	125	49	13	0	16	47	0	35	28,555	22,648	194,659	176	237	29
町田市	53	29	5	1	17	2	0	1,199	992	107	1	40	60	0	110	52	23	0	11	23	0	36	30,782	42,606	354,376	279	285	40
小金井市	20	6	1	0	11	1	0	339	260	31	0	14	33	0	37	13	7	0	4	13	0	12	11,117	19,806	107,142	18	75	11
小平市	21	10	2	0	8	2	0	446	325	52	0	11	57	0	49	12	11	0	3	22	0	14	11,480	21,347	165,956	25	88	12
日野市	13	5	2	0	3	1	0	385	280	49	0	7	49	0	42	10	11	0	2	19	0	8	11,721	18,356	156,852	116	79	12
東村山市	6	1	2	0	3	1	0	161	90	28	0	5	37	0	22	6	0	0	2	15	0	5	5,506	8,317	110,709	15	21	4
国分寺市	21	6	1	0	8	6	0	464	213	32	0	11	207	0	99	8	7	0	3	81	0	14	9,370	10,696	95,292	84	58	9
国立市	7	1	1	0	4	0	0	122	85	19	0	6	12	0	12	2	4	0	2	5	0	5	5,065	11,318	68,481	13	24	5
福生市	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	309	3,755	47,835	5	0	0
狛江市	29	4	1	0	24	1	0	247	133	17	0	68	29	0	40	6	4	0	19	11	0	27	11,541	3,978	53,532	12	37	9
東大和市	3	0	1	0	1	0	0	57	31	16	0	2	8	0	6	2	0	0	1	3	0	2	2,501	2,972	60,518	9	8	2
清瀬市	4	2	1	0	1	0	0	112	86	19	0	2	5	0	8	2	4	0	1	2	0	3	3,964	5,340	61,338	8	22	3
東久留米市	8	2	1	0	4	1	0	163	108	28	0	6	21	0	17	1	6	0	2	8	0	6	6,304	3,520	85,620	15	26	5
武蔵村山市	2	0	0	0	2	0	0	21	14	5	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	926	3,436	59,611	8	2	1
多摩市	7	3	2	0	1	0	0	248	197	44	0	3	4	0	17	5	9	0	1	2	0	4	9,775	25,021	150,689	20	54	10
稲城市	8	5	1	0	1	0	0	210	181	23	0	3	2	0	16	9	5	0	1	1	0	5	8,975	6,673	70,162	14	54	8
羽村市	1	0	0	0	1	0	0	5	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	557	4,160	50,348	6	0	0
あきる野市	4	0	0	0	4	0	0	7	1	0	0	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	3	562	7,987	70,126	8	0	0
西東京市	21	6	2	0	11	1	0	359	245	47	0	16	51	0	41	6	10	0	4	20	0	16	13,780	8,504	140,758	123	63	11
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116	2,405	34,433	5	0	0
日の出町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	1,778	16,638	2	0	0
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	31	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	935	4,931	0	0	0
多摩計	426	158	40	6	194	27	0	8,470	6,189	934	8	395	942	2	963	330	151	4	111	368	0	286	273,805	475,594	3,718,561	2,012	1,822	277
都計	6,148	3,209	239	8	2,482	205	5	93,435	69,547	6,496	11	9,947	7,057	378	13,829	6,892	1,362	5	2,778	2,752	40	3,915	2,993,713	4,151,327	15,836,955	22,426	31,251	3,164

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率（%）				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	80.1	19.9	0.0	11,203	1,561	9,643	150	146	4	0	602	584	18	0	102	96	6	0	6	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.0	39.6	59.7	0.7	15,613	4,201	11,412	714	700	14	0	1,366	1,318	49	0	300	283	17	0	12	4	4
港区	260,486	940,785	20.4	0.0	27.9	71.9	0.2	25,541	7,856	17,686	782	769	7	6	1,900	1,847	40	12	364	347	14	3	14	13	13
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	93.0	7.0	0.0	51,197	26,368	24,829	530	515	12	3	3,117	3,047	64	6	625	601	23	1	8	51	51
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	95.2	4.8	0.0	36,191	19,871	16,320	468	444	23	0	2,461	2,331	130	1	530	484	46	0	4	74	73
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	61.3	38.7	0.0	38,437	16,815	21,622	2,330	2,286	44	0	4,560	4,404	156	0	1,125	1,069	56	0	8	98	92
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	4.5	95.0	0.5	47,750	26,491	21,259	5,398	5,363	34	0	7,682	7,543	139	0	2,014	1,964	49	0	13	582	517
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	1.9	84.4	13.7	51,024	26,873	24,151	6,600	6,574	27	0	7,756	7,589	167	0	1,884	1,824	59	0	27	1,025	894
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	8.4	91.0	0.6	63,483	40,820	22,662	2,892	2,868	22	1	6,038	5,915	121	3	1,475	1,431	43	1	15	1,528	1,460
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	25.5	74.4	0.2	55,891	34,477	21,414	1,827	1,821	6	1	4,551	4,508	40	2	1,034	1,019	14	0	8	1,008	976
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	5.3	93.0	1.7	145,496	96,955	48,541	8,538	8,302	233	3	15,291	14,008	1,277	6	3,711	3,255	455	1	34	3,089	2,911
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	31.0	68.9	0.1	189,303	128,950	60,353	6,464	6,439	14	10	17,036	16,892	123	21	3,827	3,779	44	5	29	4,140	4,003
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.0	26.8	73.2	0.0	39,159	17,948	21,211	1,312	1,301	11	0	3,418	3,342	76	0	759	732	27	0	11	86	83
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	95.5	4.5	0.0	67,301	45,579	21,722	665	658	7	0	3,953	3,914	39	0	825	811	14	0	5	525	520
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	72.2	27.8	0.0	130,614	94,613	36,002	2,544	2,536	8	0	10,046	9,996	50	0	2,232	2,214	18	0	12	4,350	4,270
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	90.7	9.3	0.0	52,680	32,326	20,354	816	794	22	0	3,936	3,831	105	0	865	828	37	0	5	437	431
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	51.0	49.0	0.0	64,426	44,444	19,983	3,222	3,178	41	3	7,599	7,388	204	6	1,882	1,808	73	1	9	299	284
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	17.0	80.3	2.8	41,405	27,715	13,690	5,388	5,374	14	0	6,908	6,845	63	0	1,814	1,792	22	0	11	324	282
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	67.1	32.9	0.0	96,285	64,777	31,508	1,760	1,692	64	4	7,497	7,100	388	9	1,683	1,543	138	2	11	521	512
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.4	98.1	1.5	0.0	157,119	119,966	37,154	1,436	1,403	33	0	9,370	9,139	230	0	1,948	1,866	82	0	9	2,322	2,304
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	2.0	97.7	0.3	145,465	107,155	38,310	11,952	11,848	104	0	22,210	21,614	596	0	5,505	5,292	212	0	36	4,378	4,023
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	22.7	77.2	0.0	105,945	79,025	26,920	4,589	4,119	470	0	12,060	9,155	2,905	0	3,218	2,183	1,035	0	19	1,587	1,520
江戸川区	697,932	561,479	49.9	0.0	22.6	67.9	9.6	132,409	96,930	35,480	6,656	6,370	286	0	13,867	11,872	1,995	0	3,381	2,670	711	0	38	7,708	7,330
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.0	38.2	59.7	2.0	1,763,939	1,161,714	602,225	77,031	75,501	1,499	31	173,223	164,183	8,973	67	41,101	37,890	3,197	14	344	34,151	32,555
八王子市	579,355	576,240	186.4	66.1	33.4	0.5	0.0	147,379	111,540	35,839	454	415	8	32	4,240	4,090	77	73	643	602	28	14	6	462	438
立川市	183,581	201,294	24.4	40.9	59.1	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	41	41	0	0	537	533	4	0	84	82	2	0	2	103	98
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	96.7	3.3	0.0	27,740	19,562	8,178	251	249	1	0	1,482	1,470	12	0	290	286	4	0	2	407	384
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	63.6	36.4	0.0	41,471	32,157	9,314	538	528	4	5	2,398	2,351	35	12	514	499	13	2	4	525	492
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.3	4.7	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	19	11	2	6	167	141	13	14	29	22	4	3	1	40	38
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	84.7	15.3	0.0	55,177	39,651	15,526	519	515	2	2	2,782	2,761	17	3	553	546	6	1	5	325	306
昭島市	113,949	101,452	17.3	70.7	29.3	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	14	1	0	221	216	5	0	34	32	2	0	1	52	50
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	59.0	41.0	0.0	46,735	36,875	9,860	612	605	7	1	2,535	2,477	57	1	543	523	20	0	5	477	448
町田市	431,079	396,333	71.6	4.0	87.3	8.6	0.0	114,216	88,360	25,856	907	894	1	12	5,676	5,637	11	27	892	883	4	5	8	488	461
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	99.4	0.6	0.0	29,337	23,473	5,864	212	211	1	0	1,368	1,360	7	1	262	259	3	0	2	299	282
小平市	198,739	166,779	20.5	2.9	97.1	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	286	286	0	0	2,106	2,106	0	0	409	409	0	0	3	222	210
日野市	190,435	163,592	27.6	4.5	92.3	3.2	0.0	46,533	34,873	11,660	209	203	2	4	1,587	1,558	20	9	279	270	7	2	2	92	87
東村山市	151,815	119,897	17.1	23.6	76.4	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	57	56	1	0	656	643	13	0	111	107	5	0	2	90	86
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	99.8	0.2	0.0	32,211	25,102	7,109	195	195	0	0	1,424	1,423	1	0	267	266	0	0	1	220	208
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	100.0	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	64	64	0	0	529	527	1	0	95	95	0	0	1	134	127
福生市	56,414	52,564	10.2	99.9	0.1	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	0	0	0	0	8	8	0	0	1	1	0	0	0	14	13
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	93.2	6.8	0.0	18,352	14,823	3,529	125	124	2	0	835	822	13	0	165	161	5	0	1	371	351
東大和市	83,901	68,474	13.4	54.6	45.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	23	22	1	0	283	274	9	0	47	44	3	0	1	42	39
清瀬市	76,208	64,456	10.2	5.2	94.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	64	62	2	0	571	549	22	0	106	98	8	0	1	31	29
東久留米市	115,271	92,727	12.9	8.8	91.2	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	84	76	8	0	826	754	72	0	157	131	26	0	1	110	104
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	78.0	22.0	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	7	0	0	110	109	1	0	16	16	0	0	1	49	47
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.7	99.0	0.3	0.0	21,587	14,723	6,864	121	115	2	4	1,095	1,057	28	10	153	141	10	2	1	24	23
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	86.3	13.7	0.0	17,394	12,961	4,433	149	142	3	5	955	913	31	11	158	145	11	2	1	40	38
羽村市	54,326	51,875	9.9	99.4	0.6	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	33	31
あきる野市	79,292	69,906	73.5	100.0	0.0	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	3	0	0	3	12	6	0	6	1	0	0	1	0	125	118
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.2	99.8	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	198	197	1	0	1,670	1,659	11	0	312	308	4	0	2	335	317
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	100.0	0.0	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	10	10
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	1	2	7	2	0	1	1	0	11	10
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	12	0	0	12	29	0	1	28	5	0	0	5	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	64.1	33.3	2.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	5,168	5,030	50	89	34,124	33,457	465	203	6,129	5,925	166	39	54	5,130	4,844
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	41.7	34.9	22.6	0.8	2,804,582	1,972,044	832,538	82,199	80,530	1,549	120	207,348	197,640	9,438	270	47,230	43,815	3,363	53	398	39,281	37,399

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

都心南部直下地震(M7.3)　冬・昼、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	77	71	5	0	1	0	0	3,501	3,127	334	0	10	4	26	296	216	73	0	3	2	3	3	12,595	592,100	1,115,895	754	1,092	67
中央区	93	85	6	0	1	0	0	3,249	2,829	385	0	17	4	13	323	231	84	0	5	2	1	14	50,124	337,098	647,808	1,094	1,192	99
港区	140	121	16	1	2	1	0	6,148	5,493	590	1	21	29	16	644	497	128	0	6	11	2	22	58,369	531,372	1,057,792	1,356	2,368	187
新宿区	28	17	8	0	2	1	0	2,011	1,711	257	0	12	28	2	166	95	56	0	3	11	0	8	40,815	359,365	853,295	923	571	54
文京区	21	12	4	0	2	2	0	1,020	812	123	0	7	76	2	104	46	27	0	2	30	0	8	38,789	139,195	396,041	532	275	29
台東区	83	77	2	0	3	1	0	1,898	1,752	96	0	12	36	3	215	176	21	0	3	14	0	40	65,056	108,428	315,496	1,415	747	72
墨田区	178	155	6	0	14	2	0	2,791	2,478	207	0	26	78	2	389	306	45	0	7	30	0	108	107,483	61,116	274,592	1,261	1,328	124
江東区	283	233	19	0	28	2	0	8,328	7,638	515	0	88	82	6	1,143	974	112	0	25	32	1	138	217,821	237,250	664,401	1,282	4,112	328
品川区	136	78	13	0	42	2	0	3,807	3,220	364	0	142	79	2	449	299	79	0	40	31	0	56	101,943	233,316	593,426	801	1,431	121
目黒区	70	39	6	0	23	2	0	1,539	1,240	157	0	58	84	0	193	109	34	0	16	33	0	40	55,459	58,466	263,424	502	543	60
大田区	310	225	16	0	67	3	0	5,905	5,123	406	0	270	105	1	780	575	88	0	75	41	0	209	250,493	123,906	629,483	1,316	2,513	261
世田谷区	264	152	19	1	87	6	0	5,155	4,138	449	1	358	208	1	662	382	98	0	100	81	0	167	181,166	116,697	768,014	1,112	1,818	189
渋谷区	67	50	11	0	3	2	0	3,010	2,586	342	0	17	61	3	321	218	75	0	5	24	0	16	51,994	237,837	593,494	1,072	1,107	87
中野区	34	14	4	0	11	6	0	883	584	90	0	16	192	0	128	29	20	0	5	75	0	22	35,883	56,532	288,721	368	183	28
杉並区	143	54	5	0	82	2	0	2,060	1,521	130	0	333	76	0	266	115	28	0	93	30	0	115	85,461	51,411	415,955	667	544	84
豊島区	38	19	4	0	11	3	0	1,171	927	118	0	18	108	1	130	57	26	0	5	42	0	18	46,602	128,014	396,744	638	313	40
北区	100	82	8	0	7	3	0	2,002	1,681	191	0	14	114	1	249	158	42	0	4	45	0	79	85,458	53,263	308,764	543	756	76
荒川区	156	143	5	0	7	1	0	1,910	1,729	138	0	16	26	0	295	250	30	0	4	10	0	117	83,694	26,696	168,144	640	1,059	90
板橋区	64	45	6	0	11	2	0	1,912	1,688	149	0	20	55	0	191	131	32	0	6	21	0	47	90,579	58,247	476,376	568	619	76
練馬区	81	29	7	0	43	2	0	1,578	1,199	163	0	157	59	0	159	57	35	0	44	23	0	62	70,281	43,191	504,999	466	350	63
足立区	435	325	17	0	91	2	0	6,641	5,817	373	0	372	79	0	897	681	81	0	104	31	0	343	252,450	44,303	526,063	840	2,886	254
葛飾区	145	102	9	0	32	1	0	2,712	2,347	207	0	110	47	0	337	243	45	0	31	18	0	114	157,040	31,738	344,792	527	1,089	119
江戸川区	341	173	13	0	154	1	0	5,516	4,477	329	0	659	50	0	796	520	72	0	184	20	0	241	254,035	46,192	514,675	912	2,241	204
区部計	3,286	2,302	209	2	723	49	1	74,746	64,118	6,112	3	2,752	1,681	79	9,131	6,365	1,330	1	770	656	8	1,985	2,393,591	3,675,733	12,118,394	19,588	29,138	2,712
八王子市	24	4	8	2	10	0	0	624	461	136	2	17	8	0	42	33	0	1	5	3	0	13	26,000	101,663	553,589	349	124	26
立川市	4	1	0	0	3	0	0	145	84	51	0	5	6	0	10	7	0	0	1	2	0	2	4,648	35,643	209,718	151	26	5
武蔵野市	18	6	2	0	10	1	0	472	380	51	0	13	28	0	48	23	11	0	4	11	0	10	16,585	27,284	166,259	175	127	17
三鷹市	25	12	2	0	11	1	0	589	504	49	0	15	21	0	59	36	11	0	4	8	0	17	19,658	18,069	154,704	128	176	21
青梅市	2	0	0	0	1	0	0	27	15	10	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1,125	10,665	117,823	12	4	1
府中市	22	12	3	0	7	0	0	748	648	77	0	12	11	0	67	42	17	0	3	4	0	13	23,697	37,289	250,746	212	223	27
昭島市	2	0	0	0	1	0	0	50	39	9	0	2	0	0	3	2	0	0	1	0	0	1	3,056	8,754	103,528	13	7	2
調布市	29	16	2	0	10	1	0	741	624	61	0	15	41	0	81	47	13	0	4	16	0	20	25,772	22,648	194,659	171	230	28
町田市	35	18	5	1	10	1	0	1,007	854	108	1	17	27	0	87	48	23	0	5	11	0	24	29,523	42,606	354,376	277	269	39
小金井市	12	4	2	0	6	0	0	299	250	34	0	9	7	0	26	13	7	0	2	3	0	8	10,075	19,806	107,142	17	78	10
小平市	13	6	2	0	5	0	0	348	274	54	0	8	13	0	28	10	12	0	2	5	0	9	10,922	21,347	165,956	25	81	12
日野市	8	3	2	0	2	0	0	321	254	49	0	4	13	0	27	10	11	0	1	5	0	5	11,494	18,356	156,852	116	77	12
東村山市	4	0	2	0	2	1	0	127	77	28	0	3	19	0	14	6	0	0	1	7	0	3	5,303	8,317	110,709	15	21	4
国分寺市	11	4	1	0	4	2	0	265	175	31	0	6	53	0	36	7	7	0	2	21	0	7	8,745	10,696	95,292	82	51	9
国立市	5	1	1	0	3	0	0	110	79	21	0	4	5	0	10	2	5	0	1	2	0	3	4,665	11,318	68,481	13	24	4
福生市	0	0	0	0	0	0	0	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	3,755	47,835	5	0	0
狛江市	10	2	1	0	6	0	0	145	109	17	0	8	11	0	15	5	4	0	2	4	0	9	7,412	3,978	53,532	11	33	6
東大和市	2	1	0	0	1	0	0	44	26	15	0	2	2	0	3	2	0	0	0	1	0	1	2,406	2,972	60,518	9	7	2
清瀬市	3	1	1	0	1	0	0	99	75	20	0	1	3	0	7	1	4	0	0	1	0	2	3,866	5,340	61,338	8	21	3
東久留米市	4	1	1	0	2	0	0	131	91	26	0	3	10	0	11	1	6	0	1	4	0	3	6,014	3,520	85,620	15	24	5
武蔵村山市	1	0	0	0	1	0	0	19	12	5	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	844	3,436	59,611	8	2	1
多摩市	5	2	2	0	1	0	0	226	176	47	0	2	2	0	15	4	10	0	0	1	0	3	9,663	25,021	150,689	20	53	10
稲城市	5	3	1	0	1	0	0	177	152	23	0	2	1	0	14	8	5	0	0	0	0	3	8,849	6,673	70,162	14	49	8
羽村市	1	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	511	4,160	50,348	6	0	0
あきる野市	3	0	0	0	3	0	0	5	2	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	375	7,987	70,126	8	0	0
西東京市	12	4	2	0	6	1	0	272	199	45	0	8	20	0	25	5	10	0	2	8	0	10	12,613	8,504	140,758	121	56	11
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	2,405	34,433	5	0	0
日の出町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	1,778	16,638	2	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	935	4,931	0	0	0
多摩計	260	101	39	5	107	9	0	7,006	5,568	970	6	162	300	1	632	311	155	3	45	117	0	172	254,291	475,594	3,718,561	1,985	1,765	266
都計	3,547	2,403	247	7	831	57	1	81,751	69,685	7,082	9	2,914	1,982	80	9,762	6,676	1,485	4	815	773	8	2,157	2,647,882	4,151,327	15,836,955	21,574	30,903	2,978

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km^2）	震度別面積率（%）				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	出火件数	焼失棟数	倒壊建物を
																									含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	80.1	19.9	0.0	11,203	1,561	9,643	150	146	4	0	602	584	18	0	102	96	6	0	1	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.0	39.6	59.7	0.7	15,613	4,201	11,412	714	700	14	0	1,366	1,318	49	0	300	283	17	0	4	1	1
港区	260,486	940,785	20.4	0.0	27.9	71.9	0.2	25,541	7,856	17,686	782	769	7	6	1,900	1,847	40	12	364	347	14	3	5	5	5
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	93.0	7.0	0.0	51,197	26,368	24,829	530	515	12	3	3,117	3,047	64	6	625	601	23	1	3	34	34
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	95.2	4.8	0.0	36,191	19,871	16,320	468	444	23	0	2,461	2,331	130	1	530	484	46	0	2	47	47
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	61.3	38.7	0.0	38,437	16,815	21,622	2,330	2,286	44	0	4,560	4,404	156	0	1,125	1,069	56	0	4	59	55
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	4.5	95.0	0.5	47,750	26,491	21,259	5,398	5,363	34	0	7,682	7,543	139	0	2,014	1,964	49	0	8	410	365
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	1.9	84.4	13.7	51,024	26,873	24,151	6,600	6,574	27	0	7,756	7,589	167	0	1,884	1,824	59	0	19	259	226
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	8.4	91.0	0.6	63,483	40,820	22,662	2,892	2,868	22	1	6,038	5,915	121	3	1,475	1,431	43	1	10	1,123	1,076
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	25.5	74.4	0.2	55,891	34,477	21,414	1,827	1,821	6	1	4,551	4,508	40	2	1,034	1,019	14	0	6	765	743
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	5.3	93.0	1.7	145,496	96,955	48,541	8,538	8,302	233	3	15,291	14,008	1,277	6	3,711	3,255	455	1	25	2,392	2,260
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	31.0	68.9	0.1	189,303	128,950	60,353	6,464	6,439	14	10	17,036	16,892	123	21	3,827	3,779	44	5	23	3,460	3,354
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.0	26.8	73.2	0.0	39,159	17,948	21,211	1,312	1,301	11	0	3,418	3,342	76	0	759	732	27	0	5	51	49
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	95.5	4.5	0.0	67,301	45,579	21,722	665	658	7	0	3,953	3,914	39	0	825	811	14	0	3	381	378
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	72.2	27.8	0.0	130,614	94,613	36,002	2,544	2,536	8	0	10,046	9,996	50	0	2,232	2,214	18	0	9	3,371	3,317
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	90.7	9.3	0.0	52,680	32,326	20,354	816	794	22	0	3,936	3,831	105	0	865	828	37	0	3	308	305
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	51.0	49.0	0.0	64,426	44,444	19,983	3,222	3,178	41	3	7,599	7,388	204	6	1,882	1,808	73	1	6	246	234
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	17.0	80.3	2.8	41,405	27,715	13,690	5,388	5,374	14	0	6,908	6,845	63	0	1,814	1,792	22	0	7	234	204
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	67.1	32.9	0.0	96,285	64,777	31,508	1,760	1,692	64	4	7,497	7,100	388	9	1,683	1,543	138	2	8	403	397
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.4	98.1	1.5	0.0	157,119	119,966	37,154	1,436	1,403	33	0	9,370	9,139	230	0	1,948	1,866	82	0	7	1,684	1,675
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	2.0	97.7	0.3	145,465	107,155	38,310	11,952	11,848	104	0	22,210	21,614	596	0	5,505	5,292	212	0	28	2,259	2,081
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	22.7	77.2	0.0	105,945	79,025	26,920	4,589	4,119	470	0	12,060	9,155	2,905	0	3,218	2,183	1,035	0	14	1,163	1,117
江戸川区	697,932	561,479	49.9	0.0	22.6	67.9	9.6	132,409	96,930	35,480	6,656	6,370	286	0	13,867	11,872	1,995	0	3,381	2,670	711	0	29	4,830	4,604
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.0	38.2	59.7	2.0	1,763,939	1,161,714	602,225	77,031	75,501	1,499	31	173,223	164,183	8,973	67	41,101	37,890	3,197	14	229	23,487	22,530
八王子市	579,355	576,240	186.4	66.1	33.4	0.5	0.0	147,379	111,540	35,839	454	415	8	32	4,240	4,090	77	73	643	602	28	14	4	325	308
立川市	183,581	201,294	24.4	40.9	59.1	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	41	41	0	0	537	533	4	0	84	82	2	0	1	73	69
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	96.7	3.3	0.0	27,740	19,562	8,178	251	249	1	0	1,482	1,470	12	0	290	286	4	0	1	284	267
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	63.6	36.4	0.0	41,471	32,157	9,314	538	528	4	5	2,398	2,351	35	12	514	499	13	2	3	436	409
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.3	4.7	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	19	11	2	6	167	141	13	14	29	22	4	3	0	28	27
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	84.7	15.3	0.0	55,177	39,651	15,526	519	515	2	2	2,782	2,761	17	3	553	546	6	1	4	255	241
昭島市	113,949	101,452	17.3	70.7	29.3	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	14	1	0	221	216	5	0	34	32	2	0	1	38	36
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	59.0	41.0	0.0	46,735	36,875	9,860	612	605	7	1	2,535	2,477	57	1	543	523	20	0	4	387	364
町田市	431,079	396,333	71.6	4.0	87.3	8.6	0.0	114,216	88,360	25,856	907	894	1	12	5,676	5,637	11	27	892	883	4	5	6	404	381
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	99.4	0.6	0.0	29,337	23,473	5,864	212	211	1	0	1,368	1,360	7	1	262	259	3	0	1	228	215
小平市	198,739	166,779	20.5	2.9	97.1	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	286	286	0	0	2,106	2,106	0	0	409	409	0	0	2	175	166
日野市	190,435	163,592	27.6	4.5	92.3	3.2	0.0	46,533	34,873	11,660	209	203	2	4	1,587	1,558	20	9	279	270	7	2	2	70	66
東村山市	151,815	119,897	17.1	23.6	76.4	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	57	56	1	0	656	643	13	0	111	107	5	0	1	70	67
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	99.8	0.2	0.0	32,211	25,102	7,109	195	195	0	0	1,424	1,423	1	0	267	266	0	0	1	164	155
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	100.0	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	64	64	0	0	529	527	1	0	95	95	0	0	1	93	88
福生市	56,414	52,564	10.2	99.9	0.1	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	0	0	0	0	8	8	0	0	1	1	0	0	0	10	10
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	93.2	6.8	0.0	18,352	14,823	3,529	125	124	2	0	835	822	13	0	165	161	5	0	1	281	265
東大和市	83,901	68,474	13.4	54.6	45.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	23	22	1	0	283	274	9	0	47	44	3	0	1	32	31
清瀬市	76,208	64,456	10.2	5.2	94.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	64	62	2	0	571	549	22	0	106	98	8	0	1	22	21
東久留米市	115,271	92,727	12.9	8.8	91.2	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	84	76	8	0	826	754	72	0	157	131	26	0	1	84	80
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	78.0	22.0	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	7	0	0	110	109	1	0	16	16	0	0	0	40	38
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.7	99.0	0.3	0.0	21,587	14,723	6,864	121	115	2	4	1,095	1,057	28	10	153	141	10	2	1	18	17
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	86.3	13.7	0.0	17,394	12,961	4,433	149	142	3	5	955	913	31	11	158	145	11	2	1	32	30
羽村市	54,326	51,875	9.9	99.4	0.6	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	25	24
あきる野市	79,292	69,906	73.5	100.0	0.0	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	3	0	0	3	12	6	0	6	1	0	0	1	0	86	82
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.2	99.8	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	198	197	1	0	1,670	1,659	11	0	312	308	4	0	1	251	238
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	100.0	0.0	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	7	7
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	1	2	7	2	0	1	1	0	4	4
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	12	0	0	12	29	0	1	28	5	0	0	5	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	64.1	33.3	2.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	5,168	5,030	50	89	34,124	33,457	465	203	6,129	5,925	166	39	39	3,923	3,704
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	41.7	34.9	22.6	0.8	2,804,582	1,972,044	832,538	82,199	80,530	1,549	120	207,348	197,640	9,438	270	47,230	43,815	3,363	53	268	27,410	26,234

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

都心南部直下地震(M7.3)　冬・早朝、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	9	8	0	0	0	0	0	230	208	22	0	0	0	1	19	14	5	0	0	0	0	0	12,593	−	−	754	73	67
中央区	56	54	2	0	0	0	0	924	813	108	0	1	0	1	96	72	24	0	0	0	0	9	50,102	−	−	1,093	362	99
港区	60	55	4	0	0	0	0	1,592	1,431	158	0	2	1	0	168	132	35	0	1	0	0	10	58,298	−	−	1,356	632	187
新宿区	32	27	4	0	1	0	0	1,092	973	115	0	2	1	0	78	52	25	0	1	0	0	9	40,708	−	−	922	293	54
文京区	29	25	3	0	1	0	0	761	678	79	0	2	2	0	58	39	17	0	1	1	0	11	38,630	−	−	531	214	29
台東区	146	143	2	0	1	0	0	1,659	1,586	67	0	4	2	0	196	180	15	0	1	1	0	70	64,886	−	−	1,413	737	72
墨田区	362	345	7	0	9	0	0	3,067	2,823	214	0	17	13	0	478	421	47	0	5	5	0	219	106,734	−	−	1,258	1,771	124
江東区	461	438	17	0	6	0	0	6,834	6,374	431	0	20	8	1	1,053	949	95	0	6	3	0	224	211,833	−	−	1,273	3,952	326
品川区	208	176	11	0	21	0	0	3,216	2,878	270	0	61	6	0	382	303	60	0	17	2	0	85	99,607	−	−	794	1,372	120
目黒区	130	104	8	0	18	0	0	1,930	1,712	176	0	34	7	0	219	167	39	0	10	3	0	75	54,340	−	−	499	782	59
大田区	585	505	21	0	58	1	0	7,512	6,764	498	0	227	23	0	1,000	817	110	0	63	9	0	394	247,734	−	−	1,307	3,510	259
世田谷区	487	374	26	1	85	0	0	7,297	6,352	580	1	350	13	0	854	622	128	1	98	5	0	309	178,110	−	−	1,105	2,841	188
渋谷区	81	74	5	0	1	0	0	1,492	1,334	149	0	3	6	0	159	123	33	0	1	2	0	19	51,804	−	−	1,070	592	87
中野区	51	37	5	0	9	1	0	1,115	968	114	0	13	21	0	85	48	25	0	4	8	0	34	35,187	−	−	365	279	28
杉並区	247	152	9	0	87	0	0	3,478	2,932	193	0	344	9	0	371	229	43	0	96	4	0	200	81,278	−	−	654	1,028	81
豊島区	56	46	4	0	6	0	0	1,210	1,100	99	0	9	1	0	96	70	22	0	3	0	0	27	45,936	−	−	635	350	40
北区	217	201	10	0	6	0	0	2,761	2,506	230	0	12	12	0	315	256	51	0	3	5	0	172	85,207	−	−	542	1,161	76
荒川区	359	346	7	0	6	0	0	2,807	2,612	180	0	13	2	0	490	446	40	0	4	1	0	268	83,317	−	−	639	1,840	90
板橋区	120	102	8	0	10	0	0	2,629	2,411	191	0	18	8	0	235	184	42	0	5	3	0	88	89,932	−	−	567	856	76
練馬区	133	78	12	0	44	0	0	2,709	2,307	248	0	147	7	0	207	108	55	0	41	3	0	102	67,342	−	−	461	617	61
足立区	824	743	24	0	56	0	0	9,684	8,953	499	0	222	10	0	1,279	1,103	110	0	62	4	0	650	244,477	−	−	829	4,593	249
葛飾区	288	245	14	0	29	0	0	3,844	3,466	283	0	89	6	0	467	377	63	0	25	2	0	226	155,694	−	−	523	1,663	118
江戸川区	520	380	19	0	120	0	0	7,213	6,236	450	0	513	15	0	999	750	100	0	143	6	0	367	242,473	−	−	888	3,217	198
区部計	5,462	4,658	221	3	575	5	0	75,057	67,418	5,354	3	2,105	172	4	9,303	7,461	1,184	2	588	67	0	3,566	2,346,221	−	−	19,479	32,733	2,687
八王子市	36	17	9	3	8	0	0	915	707	191	4	12	1	0	48	0	42	2	3	0	0	19	25,472	−	−	348	161	26
立川市	4	2	0	0	2	0	0	139	89	47	0	3	0	0	7	6	0	0	1	0	0	2	4,521	−	−	150	22	5
武蔵野市	22	14	2	0	6	0	0	486	427	49	0	8	2	0	37	23	11	0	2	1	0	12	15,955	−	−	173	130	16
三鷹市	44	30	3	1	11	0	0	846	763	64	1	15	3	0	73	53	14	0	4	1	0	30	19,259	−	−	127	255	21
青梅市	2	1	0	1	1	0	0	30	17	11	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1,088	−	−	12	4	1
府中市	37	27	4	0	6	0	0	924	825	86	0	10	2	0	72	49	19	0	3	1	0	22	23,380	−	−	211	259	27
昭島市	2	1	0	0	1	0	0	57	45	10	0	2	0	0	2	2	0	0	1	0	0	1	2,997	−	−	13	7	2
調布市	50	37	3	0	10	0	0	952	853	80	0	14	5	0	87	64	18	0	4	2	0	35	25,332	−	−	170	307	28
町田市	64	46	7	1	10	0	0	1,540	1,377	142	1	17	2	0	105	67	31	1	5	1	0	44	29,215	−	−	277	374	39
小金井市	19	11	2	0	6	0	0	407	358	42	0	7	0	0	28	17	9	0	2	0	0	12	9,780	−	−	17	99	10
小平市	23	15	3	0	4	0	0	512	437	66	0	7	3	0	33	15	15	0	2	1	0	15	10,736	−	−	25	112	12
日野市	14	9	3	0	2	0	0	429	360	63	0	4	2	0	27	11	14	0	1	1	0	9	11,407	−	−	116	95	12
東村山市	5	1	2	0	2	0	0	164	120	39	0	3	3	0	9	7	0	0	1	1	0	4	5,223	−	−	15	27	4
国分寺市	17	10	2	0	4	0	0	362	304	43	0	6	9	0	26	11	9	0	2	4	0	11	8,529	−	−	82	78	9
国立市	6	3	1	0	2	0	0	150	121	25	0	3	0	0	9	3	6	0	1	0	0	4	4,476	−	−	13	31	4
福生市	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	269	−	−	5	0	0
狛江市	15	6	1	0	8	0	0	252	214	28	0	10	0	0	18	9	6	0	3	0	0	14	7,011	−	−	11	58	6
東大和市	2	0	1	0	1	0	0	65	41	22	0	2	0	0	3	3	0	0	1	0	0	2	2,369	−	−	9	10	2
清瀬市	5	3	1	0	1	0	0	141	114	25	0	2	0	0	8	2	6	0	0	0	0	4	3,826	−	−	8	28	3
東久留米市	7	3	2	0	2	0	0	186	144	38	0	3	1	0	10	0	8	0	1	1	0	5	5,922	−	−	14	33	5
武蔵村山市	1	0	0	0	1	0	0	23	16	6	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	814	−	−	8	3	1
多摩市	8	6	2	0	0	0	0	296	246	48	1	1	0	0	17	5	11	0	0	0	0	5	9,620	−	−	20	61	10
稲城市	10	8	1	0	1	0	0	280	246	31	1	2	0	0	20	12	7	0	1	0	0	6	8,808	−	−	14	71	8
羽村市	1	0	0	0	1	0	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	486	−	−	6	0	0
あきる野市	2	0	0	0	2	0	0	3	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	281	−	−	8	0	0
西東京市	20	10	3	0	7	0	0	440	361	69	0	8	2	0	27	9	15	0	2	1	0	15	12,228	−	−	121	90	11
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102	−	−	5	0	0
日の出町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	−	−	2	0	0
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	31	−	−	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−	−	0	0	0
多摩計	417	258	54	8	96	1	0	9,609	8,194	1,225	10	143	37	0	671	370	241	5	40	14	0	277	249,170	−	−	1,977	2,315	263
都計	5,879	4,916	275	11	671	6	0	84,667	75,612	6,579	14	2,248	209	4	9,974	7,831	1,425	7	628	82	0	3,843	2,595,391	−	−	21,456	35,049	2,950

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率(%)				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	89.5	10.5	0.0	11,203	1,561	9,643	130	124	6	0	580	553	26	0	100	91	9	0	4	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.1	88.5	11.4	0.0	15,613	4,201	11,412	241	217	24	0	1,028	945	83	0	215	185	30	0	5	1	1
港区	260,486	940,785	20.4	1.1	90.4	8.5	0.0	25,541	7,856	17,686	268	255	8	5	1,343	1,291	42	11	251	234	15	2	8	8	8
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	94.7	5.3	0.0	51,197	26,368	24,829	627	617	7	2	3,377	3,337	35	5	689	675	13	1	11	103	102
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	94.5	5.5	0.0	36,191	19,871	16,320	512	494	18	0	2,519	2,422	95	1	544	510	34	0	6	127	125
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	64.0	36.0	0.0	38,437	16,815	21,622	2,032	1,962	69	0	4,627	4,383	245	0	1,146	1,058	87	0	10	143	135
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	11.2	88.8	0.0	47,750	26,491	21,259	3,867	3,813	55	0	7,572	7,351	221	0	1,979	1,900	79	0	16	1,903	1,744
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	41.7	58.3	0.0	51,024	26,873	24,151	2,490	2,447	43	0	6,684	6,428	256	0	1,649	1,558	91	0	18	225	214
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	51.0	49.0	0.0	63,483	40,820	22,662	1,705	1,686	19	1	5,576	5,474	99	2	1,319	1,283	35	0	15	1,657	1,607
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	73.7	26.3	0.0	55,891	34,477	21,414	1,124	1,119	5	1	4,130	4,093	35	2	909	897	12	0	9	1,349	1,317
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	68.7	31.2	0.0	145,496	96,955	48,541	3,495	3,267	227	1	12,774	11,512	1,260	3	3,052	2,603	449	1	26	2,674	2,603
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	42.9	56.8	0.3	189,303	128,950	60,353	5,733	5,710	12	11	16,444	16,314	106	25	3,644	3,602	38	5	47	17,340	16,751
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.5	54.9	44.6	0.0	39,159	17,948	21,211	928	920	8	0	3,029	2,975	54	0	666	647	19	0	11	114	111
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	84.2	15.8	0.0	67,301	45,579	21,722	1,036	1,027	8	0	4,884	4,833	51	0	1,074	1,056	18	0	11	1,328	1,303
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	54.0	46.0	0.0	130,614	94,613	36,002	3,233	3,223	10	0	10,676	10,610	66	0	2,447	2,424	23	0	27	10,645	10,342
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	93.7	6.3	0.0	52,680	32,326	20,354	827	810	17	0	3,984	3,899	84	0	879	849	30	0	9	877	860
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	57.8	42.2	0.0	64,426	44,444	19,983	2,603	2,558	42	3	7,503	7,279	217	7	1,820	1,742	77	1	13	478	457
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	20.8	78.3	0.9	41,405	27,715	13,690	4,701	4,671	30	0	6,895	6,757	138	0	1,817	1,768	49	0	15	835	738
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	63.5	36.3	0.2	96,285	64,777	31,508	1,961	1,924	33	4	7,485	7,271	205	10	1,686	1,611	73	2	20	1,189	1,161
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.0	55.7	44.3	0.0	157,119	119,966	37,154	2,493	2,469	24	0	9,932	9,767	165	0	2,232	2,173	59	0	28	11,004	10,788
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	9.4	90.6	0.0	145,465	107,155	38,310	9,935	9,776	159	0	21,325	20,371	954	0	5,326	4,986	340	0	50	10,483	9,740
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	34.6	65.4	0.0	105,945	79,025	26,920	3,607	3,216	391	0	10,880	8,441	2,439	0	2,854	1,985	869	0	26	3,040	2,936
江戸川区	697,932	561,479	49.9	8.3	70.9	20.9	0.0	132,409	96,930	35,480	1,832	1,574	258	0	8,536	6,701	1,835	0	2,100	1,446	654	0	19	1,624	1,599
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.7	55.7	43.5	0.1	1,763,939	1,161,714	602,225	55,380	53,880	1,472	28	161,784	153,007	8,710	66	38,398	35,282	3,104	13	404	67,150	64,643
八王子市	579,355	576,240	186.4	2.4	73.5	24.1	0.0	147,379	111,540	35,839	2,452	2,342	20	90	10,409	10,036	167	206	2,125	2,025	59	40	27	3,094	3,033
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	88.0	12.0	0.0	42,758	31,414	11,344	432	431	1	0	2,174	2,166	8	0	443	440	3	0	7	459	453
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	24.8	75.2	0.0	27,740	19,562	8,178	451	450	0	0	1,592	1,589	3	0	332	331	1	0	7	1,683	1,649
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	10.2	89.8	0.0	41,471	32,157	9,314	793	785	3	5	2,580	2,543	24	13	570	559	8	2	10	1,519	1,484
青梅市	133,535	124,145	103.3	57.9	36.0	6.1	0.0	44,335	36,101	8,234	466	367	2	97	2,113	1,874	16	223	422	375	6	41	4	356	351
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	55.7	44.3	0.0	55,177	39,651	15,526	683	676	5	2	2,911	2,857	50	4	605	587	18	1	10	817	804
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	70.5	29.5	0.0	27,663	21,462	6,201	346	344	1	0	1,582	1,569	12	0	339	335	4	0	5	450	443
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	33.4	66.6	0.0	46,735	36,875	9,860	675	669	5	1	2,603	2,559	43	1	561	546	15	0	10	1,160	1,139
町田市	431,079	396,333	71.6	0.0	56.1	43.9	0.0	114,216	88,360	25,856	1,718	1,700	2	17	7,829	7,774	17	38	1,444	1,430	6	7	23	2,655	2,605
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	25.4	74.6	0.0	29,337	23,473	5,864	445	444	1	0	1,567	1,556	10	1	327	323	4	0	7	1,565	1,535
小平市	198,739	166,779	20.5	0.0	22.3	77.7	0.0	48,777	40,108	8,669	962	962	0	0	2,955	2,954	2	0	658	658	1	0	12	1,900	1,855
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	63.7	36.1	0.2	46,533	34,873	11,660	779	772	5	2	2,863	2,812	46	5	579	562	17	1	10	553	542
東村山市	151,815	119,897	17.1	2.4	39.2	58.4	0.0	37,013	31,211	5,802	490	485	5	0	2,030	1,989	41	0	437	422	15	0	7	630	619
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	38.7	61.3	0.0	32,211	25,102	7,109	452	452	0	0	1,712	1,711	1	0	358	357	0	0	6	949	932
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	80.1	19.9	0.0	16,220	11,830	4,390	163	162	0	1	805	800	4	1	163	162	1	0	3	388	383
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	80.3	19.7	0.0	14,927	11,683	3,244	136	136	0	0	771	770	1	0	154	154	0	0	2	137	135
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	45.1	54.9	0.0	18,352	14,823	3,529	287	283	4	0	1,013	982	31	0	221	210	11	0	4	1,682	1,649
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.1	68.4	31.5	0.0	20,824	17,272	3,552	253	249	3	0	1,153	1,128	24	1	246	237	9	0	4	368	362
清瀬市	76,208	64,456	10.2	0.0	78.4	21.6	0.0	17,341	14,404	2,937	177	176	1	0	847	834	13	0	177	172	5	0	3	118	116
東久留米市	115,271	92,727	12.9	0.0	16.6	83.4	0.0	30,616	25,445	5,171	486	482	4	0	1,685	1,651	34	0	365	353	12	0	7	1,211	1,188
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	70.8	29.2	0.0	22,420	18,328	4,092	232	231	1	0	1,089	1,082	6	1	218	215	2	0	4	452	445
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	72.5	27.5	0.0	21,587	14,723	6,864	253	237	2	13	1,446	1,383	34	30	250	232	12	6	4	80	79
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	72.7	27.3	0.0	17,394	12,961	4,433	229	219	5	5	1,123	1,059	53	11	209	188	19	2	3	92	90
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	97.0	3.0	0.0	16,121	12,184	3,937	131	130	0	0	814	813	0	1	165	165	0	0	2	368	364
あきる野市	79,292	69,906	73.5	18.1	81.6	0.3	0.0	32,575	26,993	5,582	258	181	0	77	1,620	1,440	2	178	309	274	1	34	2	868	860
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.0	25.2	74.8	0.0	44,214	36,864	7,350	704	702	2	0	2,433	2,416	17	0	535	529	6	0	11	3,537	3,467
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	6.0	92.3	1.7	0.0	13,242	9,911	3,331	93	93	0	0	639	638	1	0	120	119	0	0	1	79	78
日の出町	16,958	17,205	28.1	35.3	63.9	0.8	0.0	7,115	5,642	1,473	75	51	0	23	450	393	2	54	88	77	1	10	0	101	100
檜原村	2,003	2,089	105.4	84.7	15.3	0.0	0.0	1,781	1,612	169	43	2	0	41	135	39	0	96	25	7	0	18	0	1	1
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	98.8	1.2	0.0	0.0	4,569	3,764	805	66	0	0	66	166	12	0	153	29	2	0	27	0	2	2
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	34.7	44.2	21.0	0.0	1,040,643	810,329	230,314	14,729	14,214	74	441	61,110	59,431	663	1,016	12,473	12,045	236	192	195	27,275	26,765
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	22.9	48.2	28.8	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	70,108	68,094	1,546	469	222,894	212,439	9,373	1,082	50,871	47,326	3,340	205	599	94,425	91,408

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

多摩東部直下地震(M7.3)　冬・夕方、風速 8m/s

	人的被害																				要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者												
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	52	46	4	0	0	1	2	2,451	2,060	254	0	5	19	113	205	128	55	0	2	7	12	2	11,613	592,100	1,115,895	721	696	59
中央区	32	28	2	0	0	0	1	1,300	1,083	159	0	6	16	37	113	67	35	0	2	6	4	5	31,166	337,098	647,808	813	383	49
港区	43	31	7	0	1	3	0	2,181	1,786	263	1	10	88	34	206	107	57	0	3	34	4	7	34,830	531,372	1,057,792	960	623	79
新宿区	38	24	6	0	3	4	0	2,077	1,687	212	0	15	154	9	213	102	46	0	4	60	1	10	44,708	359,365	853,295	927	561	60
文京区	31	17	3	0	3	8	0	1,176	788	99	0	9	274	7	180	49	22	0	2	107	1	12	40,163	139,195	396,041	528	266	31
台東区	90	81	2	0	4	4	0	1,672	1,438	81	0	13	132	9	215	141	18	0	4	51	1	43	60,290	108,428	315,496	1,307	601	66
墨田区	205	150	5	0	43	6	0	2,603	2,059	176	0	149	213	4	381	217	38	0	42	83	0	124	97,711	61,116	274,592	1,069	968	98
江東区	125	101	13	0	6	5	0	3,630	3,072	362	0	21	167	8	418	267	79	0	6	65	1	61	137,676	237,250	664,401	832	1,311	145
品川区	116	60	6	0	40	10	0	2,623	1,965	163	0	139	350	6	372	160	35	0	39	137	1	48	79,485	233,316	593,426	655	741	80
目黒区	70	33	3	0	29	5	0	1,278	926	80	0	88	183	0	186	72	17	0	25	71	0	40	44,774	58,466	263,424	419	340	44
大田区	189	119	7	0	55	8	0	3,267	2,591	191	0	216	267	1	419	213	42	0	60	104	0	127	168,276	123,906	629,483	963	963	136
世田谷区	564	187	18	1	344	14	0	6,394	3,979	421	1	1,505	487	1	1,063	361	92	0	420	190	0	357	227,137	116,697	768,014	1,173	1,713	207
渋谷区	54	40	5	0	4	5	0	2,105	1,745	164	0	16	173	8	246	138	36	0	5	67	1	13	43,534	237,837	593,494	919	658	63
中野区	98	33	4	0	27	35	0	2,301	919	86	0	83	1,212	2	576	61	19	0	23	473	0	65	48,402	56,532	288,721	397	303	40
杉並区	316	102	5	0	200	8	0	3,410	2,139	128	0	863	280	1	566	188	28	0	241	109	0	255	122,469	51,411	415,955	791	818	113
豊島区	59	25	4	0	20	10	0	1,467	958	102	0	47	357	4	236	62	22	0	13	139	0	28	47,880	128,014	396,744	634	317	43
北区	121	96	4	0	10	10	0	2,085	1,613	90	0	21	360	2	318	152	20	0	6	140	0	96	77,212	53,263	308,764	498	649	66
荒川区	205	178	5	0	18	3	0	2,155	1,878	130	0	42	104	1	336	255	28	0	12	40	0	153	78,745	26,696	168,144	588	1,074	82
板橋区	109	74	6	0	25	5	0	2,390	1,994	145	0	78	171	1	284	163	32	0	22	67	0	80	99,749	58,247	476,376	581	738	83
練馬区	314	86	8	0	211	9	0	3,564	2,177	168	0	919	300	0	578	168	37	0	256	117	0	241	129,837	43,191	504,999	586	776	107
足立区	639	394	17	0	223	6	0	7,244	5,744	364	0	941	195	0	1,068	650	79	0	263	76	0	504	253,931	44,303	526,063	813	2,761	237
葛飾区	198	122	9	0	62	4	0	2,764	2,185	204	0	247	127	0	376	212	45	0	69	50	0	155	145,561	31,738	344,792	493	973	104
江戸川区	101	58	7	0	33	3	0	1,970	1,595	171	0	116	89	0	216	112	37	0	32	35	0	71	128,255	46,192	514,675	582	564	75
区部計	3,769	2,087	150	2	1,361	166	3	62,107	46,381	4,213	3	5,547	5,715	249	8,770	4,047	917	1	1,549	2,229	26	2,497	2,153,406	3,675,733	12,118,394	17,250	18,796	2,070
八王子市	172	89	7	6	66	4	0	2,785	2,227	160	8	265	125	0	335	173	35	4	74	49	0	92	86,163	101,663	553,589	510	788	97
立川市	31	16	2	0	10	2	0	711	561	58	0	17	74	0	83	37	13	0	5	29	0	17	17,164	35,643	209,718	185	188	22
武蔵野市	60	17	3	0	37	3	0	934	615	82	0	124	112	0	144	48	18	0	35	44	0	34	30,861	27,284	166,259	237	248	29
三鷹市	62	25	3	0	30	3	0	986	697	82	0	96	111	0	146	58	18	0	27	43	0	42	29,960	18,069	154,704	158	287	31
青梅市	31	15	2	6	8	0	0	381	315	36	8	12	10	0	38	19	8	4	3	4	0	19	10,950	10,665	117,823	24	102	15
府中市	45	23	3	0	17	2	0	989	817	71	0	38	62	0	112	62	16	0	11	24	0	26	32,570	37,289	250,746	233	293	34
昭島市	26	14	1	0	10	1	0	448	378	32	0	15	23	0	47	27	7	0	4	9	0	16	16,619	8,754	103,528	22	129	17
調布市	55	23	4	0	23	4	0	991	686	104	0	68	132	0	143	49	23	0	19	52	0	38	34,277	22,648	194,659	185	273	32
町田市	121	54	9	1	54	3	0	2,126	1,609	185	1	211	120	0	257	110	40	1	59	47	0	83	58,411	42,606	354,376	327	570	70
小金井市	49	14	2	0	31	2	0	662	450	54	0	100	58	0	99	36	12	0	28	23	0	31	21,091	19,806	107,142	23	182	20
小平市	84	37	4	0	40	4	0	1,169	804	93	0	139	133	0	181	70	20	0	39	52	0	55	29,054	21,347	165,956	36	341	31
日野市	44	25	4	0	12	3	0	995	774	86	0	20	114	0	135	66	19	0	6	45	0	29	27,265	18,356	156,852	142	321	33
東村山市	38	19	2	0	13	4	0	669	465	36	0	19	149	0	108	37	8	0	5	58	0	30	19,648	8,317	110,709	21	169	18
国分寺市	48	15	2	0	19	12	0	886	386	55	0	46	398	1	208	28	12	0	13	155	0	31	17,398	10,696	95,292	105	152	18
国立市	14	5	1	0	8	1	0	236	183	19	0	11	22	0	28	12	4	0	3	9	0	10	9,238	11,318	68,481	14	61	9
福生市	9	5	1	0	3	0	0	171	137	14	0	5	15	0	19	8	3	0	1	6	0	6	4,988	3,755	47,835	10	43	6
狛江市	42	9	1	0	31	2	0	418	234	30	0	100	53	0	74	19	7	0	28	21	0	39	18,290	3,978	53,532	15	96	14
東大和市	20	10	1	0	8	1	0	324	247	20	0	11	45	0	44	18	4	0	3	18	0	14	10,841	2,972	60,518	12	87	10
清瀬市	10	7	1	0	2	0	0	234	199	19	0	5	11	0	23	14	4	0	1	4	0	9	8,026	5,340	61,338	9	67	7
東久留米市	46	17	2	0	25	2	0	620	431	49	0	71	70	0	94	36	11	0	20	27	0	35	20,125	3,520	85,620	21	177	19
武蔵村山市	19	9	1	0	9	0	0	253	211	19	0	14	9	0	26	15	4	0	4	3	0	12	7,546	3,436	59,611	14	72	9
多摩市	14	9	2	1	2	0	0	487	430	43	1	5	8	0	43	28	9	1	1	3	0	8	16,819	25,021	150,689	22	143	21
稲城市	11	8	1	0	2	0	0	297	265	23	0	4	3	0	27	19	5	0	1	1	0	7	12,705	6,673	70,162	15	91	11
羽村市	13	5	1	0	8	0	0	170	136	15	0	10	9	0	17	7	3	0	3	3	0	7	10,465	4,160	50,348	12	39	7
あきる野市	32	7	1	5	18	0	0	266	189	22	6	38	11	0	29	7	5	3	10	4	0	19	7,073	7,987	70,126	16	43	9
西東京市	101	25	3	0	69	4	0	1,112	636	82	0	273	121	0	192	51	18	0	76	47	0	80	39,935	8,504	140,758	173	260	33
瑞穂町	6	4	0	0	2	0	0	101	85	10	0	3	3	0	8	4	2	0	1	1	0	3	2,563	2,405	34,433	10	22	4
日の出町	6	2	0	2	2	0	0	68	57	5	2	3	2	0	6	2	1	1	1	1	0	3	1,631	1,778	16,638	5	13	2
檜原村	3	0	0	3	0	0	0	6	2	1	4	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	261	669	2,188	0	0	1
奥多摩町	4	0	0	4	0	0	0	6	1	0	5	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	4	223	935	4,931	1	0	1
多摩計	1,217	506	66	30	557	58	0	19,502	14,227	1,508	37	1,722	2,004	4	2,671	1,060	329	19	481	782	0	802	602,162	475,594	3,718,561	2,558	5,259	629
都計	4,986	2,593	216	32	1,918	224	3	81,609	60,608	5,721	40	7,269	7,720	252	11,441	5,107	1,246	20	2,031	3,011	27	3,299	2,755,568	4,151,327	15,836,955	19,808	24,056	2,699

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km^2）	震度別面積率（%）				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				出火件数	火災	
																								焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	89.5	10.5	0.0	11,203	1,561	9,643	130	124	6	0	580	553	26	0	100	91	9	0	5	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.1	88.5	11.4	0.0	15,613	4,201	11,412	241	217	24	0	1,028	945	83	0	215	185	30	0	6	2	2
港区	260,486	940,785	20.4	1.1	90.4	8.5	0.0	25,541	7,856	17,686	268	255	8	5	1,343	1,291	42	11	251	234	15	2	7	7	7
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	94.7	5.3	0.0	51,197	26,368	24,829	627	617	7	2	3,377	3,337	35	5	689	675	13	1	8	63	62
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	94.5	5.5	0.0	36,191	19,871	16,320	512	494	18	0	2,519	2,422	95	1	544	510	34	0	4	78	77
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	64.0	36.0	0.0	38,437	16,815	21,622	2,032	1,962	69	0	4,627	4,383	245	0	1,146	1,058	87	0	8	91	86
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	11.2	88.8	0.0	47,750	26,491	21,259	3,867	3,813	55	0	7,572	7,351	221	0	1,979	1,900	79	0	11	477	437
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	41.7	58.3	0.0	51,024	26,873	24,151	2,490	2,447	43	0	6,684	6,428	256	0	1,649	1,558	91	0	12	127	121
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	51.0	49.0	0.0	63,483	40,820	22,662	1,705	1,686	19	1	5,576	5,474	99	2	1,319	1,283	35	0	10	1,009	979
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	73.7	26.3	0.0	55,891	34,477	21,414	1,124	1,119	5	1	4,130	4,093	35	2	909	897	12	0	6	675	659
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	68.7	31.2	0.0	145,496	96,955	48,541	3,495	3,267	227	1	12,774	11,512	1,260	3	3,052	2,603	449	1	16	1,564	1,523
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	42.9	56.8	0.3	189,303	128,950	60,353	5,733	5,710	12	11	16,444	16,314	106	25	3,644	3,602	38	5	27	3,542	3,422
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.5	54.9	44.6	0.0	39,159	17,948	21,211	928	920	8	0	3,029	2,975	54	0	666	647	19	0	8	70	69
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	84.2	15.8	0.0	67,301	45,579	21,722	1,036	1,027	8	0	4,884	4,833	51	0	1,074	1,056	18	0	6	734	720
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	54.0	46.0	0.0	130,614	94,613	36,002	3,233	3,223	10	0	10,676	10,610	66	0	2,447	2,424	23	0	15	5,750	5,588
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	93.7	6.3	0.0	52,680	32,326	20,354	827	810	17	0	3,984	3,899	84	0	879	849	30	0	6	513	503
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	57.8	42.2	0.0	64,426	44,444	19,983	2,603	2,558	42	3	7,503	7,279	217	7	1,820	1,742	77	1	8	260	249
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	20.8	78.3	0.9	41,405	27,715	13,690	4,701	4,671	30	0	6,895	6,757	138	0	1,817	1,768	49	0	10	298	264
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	63.5	36.3	0.2	96,285	64,777	31,508	1,961	1,924	33	4	7,485	7,271	205	10	1,686	1,611	73	2	12	641	626
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.0	55.7	44.3	0.0	157,119	119,966	37,154	2,493	2,469	24	0	9,932	9,767	165	0	2,232	2,173	59	0	16	4,158	4,078
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	9.4	90.6	0.0	145,465	107,155	38,310	9,935	9,776	159	0	21,325	20,371	954	0	5,326	4,986	340	0	31	2,454	2,281
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	34.6	65.4	0.0	105,945	79,025	26,920	3,607	3,216	391	0	10,880	8,441	2,439	0	2,854	1,985	869	0	17	1,048	1,012
江戸川区	697,932	561,479	49.9	8.3	70.9	20.9	0.0	132,409	96,930	35,480	1,832	1,574	258	0	8,536	6,701	1,835	0	2,100	1,446	654	0	13	880	866
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.7	55.7	43.5	0.1	1,763,939	1,161,714	602,225	55,380	53,880	1,472	28	161,784	153,007	8,710	66	38,398	35,282	3,104	13	262	24,443	23,630
八王子市	579,355	576,240	186.4	2.4	73.5	24.1	0.0	147,379	111,540	35,839	2,452	2,342	20	90	10,409	10,036	167	206	2,125	2,025	59	40	16	1,896	1,859
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	88.0	12.0	0.0	42,758	31,414	11,344	432	431	1	0	2,174	2,166	8	0	443	440	3	0	4	285	281
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	24.8	75.2	0.0	27,740	19,562	8,178	451	450	0	0	1,592	1,589	3	0	332	331	1	0	4	659	646
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	10.2	89.8	0.0	41,471	32,157	9,314	793	785	3	5	2,580	2,543	24	13	570	559	8	2	6	754	737
青梅市	133,535	124,145	103.3	57.9	36.0	6.1	0.0	44,335	36,101	8,234	466	367	2	97	2,113	1,874	16	223	422	375	6	41	3	224	222
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	55.7	44.3	0.0	55,177	39,651	15,526	683	676	5	2	2,911	2,857	50	4	605	587	18	1	6	466	459
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	70.5	29.5	0.0	27,663	21,462	6,201	346	344	1	0	1,582	1,569	12	0	339	335	4	0	3	297	292
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	33.4	66.6	0.0	46,735	36,875	9,860	675	669	5	1	2,603	2,559	43	1	561	546	15	0	6	535	526
町田市	431,079	396,333	71.6	0.0	56.1	43.9	0.0	114,216	88,360	25,856	1,718	1,700	2	17	7,829	7,774	17	38	1,444	1,430	6	7	14	987	969
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	25.4	74.6	0.0	29,337	23,473	5,864	445	444	1	0	1,567	1,556	10	1	327	323	4	0	4	632	620
小平市	198,739	166,779	20.5	0.0	22.3	77.7	0.0	48,777	40,108	8,669	962	962	0	0	2,955	2,954	2	0	658	658	1	0	7	581	568
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	63.7	36.1	0.2	46,533	34,873	11,660	779	772	5	2	2,863	2,812	46	5	579	562	17	1	6	231	226
東村山市	151,815	119,897	17.1	2.4	39.2	58.4	0.0	37,013	31,211	5,802	490	485	5	0	2,030	1,989	41	0	437	422	15	0	4	246	242
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	38.7	61.3	0.0	32,211	25,102	7,109	452	452	0	0	1,712	1,711	1	0	358	357	0	0	3	453	445
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	80.1	19.9	0.0	16,220	11,830	4,390	163	162	0	1	805	800	4	1	163	162	1	0	2	232	229
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	80.3	19.7	0.0	14,927	11,683	3,244	136	136	0	0	771	770	1	0	154	154	0	0	2	88	87
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	45.1	54.9	0.0	18,352	14,823	3,529	287	283	4	0	1,013	982	31	0	221	210	11	0	2	657	645
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.1	68.4	31.5	0.0	20,824	17,272	3,552	253	249	3	0	1,153	1,128	24	1	246	237	9	0	2	214	211
清瀬市	76,208	64,456	10.2	0.0	78.4	21.6	0.0	17,341	14,404	2,937	177	176	1	0	847	834	13	0	177	172	5	0	2	66	65
東久留米市	115,271	92,727	12.9	0.0	16.6	83.4	0.0	30,616	25,445	5,171	486	482	4	0	1,685	1,651	34	0	365	353	12	0	4	329	323
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	70.8	29.2	0.0	22,420	18,328	4,092	232	231	1	0	1,089	1,082	6	1	218	215	2	0	2	287	283
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	72.5	27.5	0.0	21,587	14,723	6,864	253	237	2	13	1,446	1,383	34	30	250	232	12	6	2	47	46
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	72.7	27.3	0.0	17,394	12,961	4,433	229	219	5	5	1,123	1,059	53	11	209	188	19	2	2	57	56
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	97.0	3.0	0.0	16,121	12,184	3,937	131	130	0	0	814	813	0	1	165	165	0	0	2	272	269
あきる野市	79,292	69,906	73.5	18.1	81.6	0.3	0.0	32,575	26,993	5,582	258	181	0	77	1,620	1,440	2	178	309	274	1	34	1	547	542
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.0	25.2	74.8	0.0	44,214	36,864	7,350	704	702	2	0	2,433	2,416	17	0	535	529	6	0	6	928	910
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	6.0	92.3	1.7	0.0	13,242	9,911	3,331	93	93	0	0	639	638	1	0	120	119	0	0	1	61	61
日の出町	16,958	17,205	28.1	35.3	63.9	0.8	0.0	7,115	5,642	1,473	75	51	0	23	450	393	2	54	88	77	1	10	0	64	63
檜原村	2,003	2,089	105.4	84.7	15.3	0.0	0.0	1,781	1,612	169	43	2	0	41	135	39	0	96	25	7	0	18	0	1	1
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	98.8	1.2	0.0	0.0	4,569	3,764	805	66	0	0	66	166	12	0	153	29	2	0	27	0	1	1
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	34.7	44.2	21.0	0.0	1,040,643	810,329	230,314	14,729	14,214	74	441	61,110	59,431	663	1,016	12,473	12,045	236	192	116	12,099	11,882
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	22.9	48.2	28.8	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	70,108	68,094	1,546	469	222,894	212,439	9,373	1,082	50,871	47,326	3,340	205	378	36,542	35,513

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

多摩東部直下地震(M7.3)　冬・昼、風速 8m/s

	人的被害																				要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者												
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	65	59	5	0	0	0	0	3,076	2,706	335	0	9	4	23	248	169	73	0	2	2	2	2	11,613	592,100	1,115,895	721	914	59
中央区	36	32	3	0	0	0	0	1,554	1,338	198	0	9	3	7	129	82	43	0	2	1	1	5	31,168	337,098	647,808	813	474	49
港区	46	36	8	1	1	0	0	2,509	2,155	320	1	10	16	6	209	129	70	0	3	6	1	7	34,818	531,372	1,057,792	960	754	79
新宿区	33	22	8	0	3	1	0	2,258	1,954	257	0	12	32	2	190	118	56	0	4	13	0	9	44,453	359,365	853,295	927	659	60
文京区	23	14	4	0	2	2	0	1,125	911	123	0	7	82	2	117	56	27	0	2	32	0	9	39,877	139,195	396,041	528	313	31
台東区	72	65	2	0	3	1	0	1,695	1,551	96	0	11	33	2	184	146	21	0	3	13	0	34	60,057	108,428	315,496	1,307	634	66
墨田区	127	108	5	0	12	2	0	2,226	1,950	188	0	22	65	1	269	196	41	0	6	25	0	77	91,191	61,116	274,592	1,071	897	96
江東区	94	75	14	0	4	1	0	3,635	3,167	403	0	15	47	2	378	268	88	0	4	18	0	46	136,832	237,250	664,401	832	1,346	145
品川区	81	45	6	0	28	2	0	2,370	2,052	185	0	74	58	1	247	163	40	0	21	22	0	33	75,601	233,316	593,426	655	771	79
目黒区	45	24	3	0	15	2	0	1,043	873	84	0	24	62	0	116	67	18	0	7	24	0	26	41,579	58,466	263,424	420	322	43
大田区	128	86	8	0	33	2	0	2,780	2,407	199	0	113	60	0	292	194	43	0	32	23	0	86	163,430	123,906	629,483	964	897	134
世田谷区	231	133	18	1	74	5	0	4,607	3,673	443	1	301	188	1	576	322	97	0	84	73	0	147	164,531	116,697	768,014	1,177	1,583	171
渋谷区	45	35	6	0	3	1	0	2,119	1,874	182	0	12	48	2	209	147	40	0	4	19	0	11	43,297	237,837	593,494	919	705	63
中野区	50	24	4	0	15	8	0	1,220	840	90	0	27	262	0	185	55	20	0	8	102	0	33	45,581	56,532	288,721	397	283	39
杉並区	186	70	5	0	108	3	0	2,542	1,867	130	0	452	93	0	351	160	28	0	126	36	0	150	101,867	51,411	415,955	792	713	100
豊島区	41	20	4	0	13	3	0	1,256	999	117	0	21	118	1	141	63	26	0	6	46	0	20	45,992	128,014	396,744	634	337	42
北区	80	68	4	0	6	3	0	1,683	1,474	95	0	13	100	1	198	135	21	0	4	39	0	64	76,161	53,263	308,764	498	589	66
荒川区	136	124	5	0	7	1	0	1,818	1,647	132	0	14	24	0	252	210	29	0	4	9	0	101	76,444	26,696	168,144	588	904	81
板橋区	73	52	6	0	13	2	0	2,100	1,865	148	0	24	62	0	215	152	32	0	7	24	0	54	96,775	58,247	476,376	581	699	81
練馬区	144	57	7	0	77	3	0	2,437	1,869	162	0	313	92	0	302	143	35	0	88	36	0	110	99,075	43,191	504,999	587	676	90
足立区	335	266	16	0	51	2	0	5,584	4,958	357	0	197	71	0	704	544	78	0	55	28	0	264	222,942	44,303	526,063	816	2,353	220
葛飾区	110	78	9	0	21	1	0	2,243	1,939	201	0	62	42	0	260	183	44	0	17	16	0	86	139,029	31,738	344,792	493	857	100
江戸川区	64	39	6	0	18	1	0	1,634	1,401	167	0	44	21	0	154	97	36	0	12	8	0	45	124,851	46,192	514,675	582	505	74
区部計	2,245	1,532	157	2	507	46	1	53,514	45,473	4,614	3	1,788	1,583	53	5,927	3,798	1,005	1	500	618	6	1,420	1,967,161	3,675,733	12,118,394	17,262	18,185	1,967
八王子市	117	60	8	6	43	1	0	2,478	2,103	172	7	155	41	0	268	167	37	4	43	16	0	63	81,833	101,663	553,589	510	775	94
立川市	22	12	3	0	7	1	0	686	580	65	0	12	30	0	68	39	14	0	3	12	0	12	16,450	35,643	209,718	185	200	22
武蔵野市	32	12	3	0	16	1	0	803	649	89	0	22	43	0	93	50	19	0	6	17	0	18	25,931	27,284	166,259	238	263	26
三鷹市	37	17	3	0	15	1	0	830	687	87	0	29	27	0	94	56	19	0	8	11	0	25	26,619	18,069	154,704	158	285	29
青梅市	20	10	2	4	5	0	0	325	274	36	5	8	2	0	31	17	8	3	2	1	0	12	10,571	10,665	117,823	24	94	15
府中市	30	16	3	0	10	0	0	927	821	76	0	17	13	0	89	63	17	0	5	5	0	18	31,021	37,289	250,746	233	301	33
昭島市	18	9	1	0	7	0	0	412	360	33	0	10	9	0	40	26	7	0	3	4	0	11	16,045	8,754	103,528	22	126	16
調布市	33	16	4	0	11	1	0	832	664	106	0	17	46	0	93	48	23	0	5	18	0	23	31,291	22,648	194,659	185	268	31
町田市	67	36	8	1	20	2	0	1,786	1,487	187	1	56	54	0	185	107	41	1	16	21	0	46	52,541	42,606	354,376	327	558	66
小金井市	26	10	3	0	13	0	0	573	485	58	0	18	11	0	62	40	13	0	5	4	0	16	17,398	19,806	107,142	23	198	18
小平市	42	24	4	0	12	1	0	929	785	95	0	19	29	0	105	67	21	0	5	11	0	27	24,016	21,347	165,956	36	334	28
日野市	27	18	4	0	5	1	0	889	761	86	0	10	31	0	101	67	19	0	3	12	0	18	26,063	18,356	156,852	142	325	32
東村山市	21	12	2	0	5	2	0	544	426	35	0	8	75	0	73	34	8	0	2	29	0	16	18,193	8,317	110,709	21	159	17
国分寺市	24	10	2	0	9	3	0	522	355	54	0	12	101	0	80	26	12	0	3	39	0	15	15,547	10,696	95,292	105	141	16
国立市	10	3	1	0	5	0	0	223	184	21	0	7	10	0	23	12	5	0	2	4	0	7	8,544	11,318	68,481	14	64	8
福生市	6	3	1	0	2	0	0	143	120	14	0	3	5	0	13	7	3	0	1	2	0	4	4,812	3,755	47,835	10	40	6
狛江市	19	6	1	0	12	1	0	279	215	29	0	15	20	0	35	17	6	0	4	8	0	18	13,997	3,978	53,532	15	89	11
東大和市	12	7	1	0	4	0	0	253	217	19	0	6	12	0	27	17	4	0	2	5	0	9	10,266	2,972	60,518	12	78	10
清瀬市	7	5	1	0	1	0	0	220	192	19	0	3	6	0	21	13	4	0	1	2	0	6	7,813	5,340	61,338	9	67	7
東久留米市	21	12	2	0	6	1	0	494	406	45	0	10	33	0	60	35	10	0	3	13	0	16	17,133	3,520	85,620	21	168	17
武蔵村山市	12	5	1	0	6	0	0	221	192	19	0	8	2	0	21	14	4	0	2	1	0	8	7,055	3,436	59,611	14	69	8
多摩市	11	7	2	1	1	0	0	481	427	47	1	3	3	0	42	29	10	1	1	1	0	6	16,607	25,021	150,689	22	148	21
稲城市	8	5	1	0	1	0	0	263	236	23	0	3	1	0	24	17	5	0	1	0	0	5	12,532	6,673	70,162	15	84	11
羽村市	10	3	1	0	6	0	0	146	120	16	0	8	1	0	13	6	3	0	2	0	0	5	10,188	4,160	50,348	12	37	7
あきる野市	20	4	1	3	11	0	0	195	147	22	4	14	8	0	19	5	5	2	4	3	0	12	6,316	7,987	70,126	16	37	8
西東京市	39	17	3	0	17	1	0	747	581	78	0	40	48	0	93	46	17	0	11	19	0	31	28,656	8,504	140,758	173	239	27
瑞穂町	4	2	0	0	1	0	0	87	71	10	0	2	3	0	7	3	2	0	1	1	0	2	2,523	2,405	34,433	10	21	4
日の出町	4	1	0	1	2	0	0	56	47	6	1	2	0	0	4	2	1	1	0	0	0	2	1,546	1,778	16,638	5	12	2
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	261	669	2,188	0	0	1
奥多摩町	4	0	0	4	0	0	0	6	1	0	4	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	3	223	935	4,931	1	0	1
多摩計	702	342	65	22	255	19	0	16,352	13,593	1,547	28	516	667	1	1,787	1,032	337	14	144	260	0	455	541,990	475,594	3,718,561	2,559	5,182	593
都計	2,947	1,874	222	24	762	65	1	69,865	59,066	6,160	30	2,303	2,251	54	7,715	4,829	1,342	15	645	878	6	1,875	2,509,151	4,151,327	15,836,955	19,821	23,367	2,560

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率（%）				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	0.0	89.5	10.5	0.0	11,203	1,561	9,643	130	124	6	0	580	553	26	0	100	91	9	0	1	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	0.1	88.5	11.4	0.0	15,613	4,201	11,412	241	217	24	0	1,028	945	83	0	215	185	30	0	2	0	0
港区	260,486	940,785	20.4	1.1	90.4	8.5	0.0	25,541	7,856	17,686	268	255	8	5	1,343	1,291	42	11	251	234	15	2	2	2	2
新宿区	349,385	775,549	18.2	0.0	94.7	5.3	0.0	51,197	26,368	24,829	627	617	7	2	3,377	3,337	35	5	689	675	13	1	4	44	43
文京区	240,069	346,132	11.3	0.0	94.5	5.5	0.0	36,191	19,871	16,320	512	494	18	0	2,519	2,422	95	1	544	510	34	0	2	50	49
台東区	211,444	303,931	10.1	0.0	64.0	36.0	0.0	38,437	16,815	21,622	2,032	1,962	69	0	4,627	4,383	245	0	1,146	1,058	87	0	4	55	52
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	11.2	88.8	0.0	47,750	26,491	21,259	3,867	3,813	55	0	7,572	7,351	221	0	1,979	1,900	79	0	6	330	302
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	41.7	58.3	0.0	51,024	26,873	24,151	2,490	2,447	43	0	6,684	6,428	256	0	1,649	1,558	91	0	8	104	99
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	51.0	49.0	0.0	63,483	40,820	22,662	1,705	1,686	19	1	5,576	5,474	99	2	1,319	1,283	35	0	6	702	681
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.0	73.7	26.3	0.0	55,891	34,477	21,414	1,124	1,119	5	1	4,130	4,093	35	2	909	897	12	0	4	484	473
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	68.7	31.2	0.0	145,496	96,955	48,541	3,495	3,267	227	1	12,774	11,512	1,260	3	3,052	2,603	449	1	11	1,141	1,111
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.0	42.9	56.8	0.3	189,303	128,950	60,353	5,733	5,710	12	11	16,444	16,314	106	25	3,644	3,602	38	5	21	2,857	2,760
渋谷区	243,883	539,109	15.1	0.5	54.9	44.6	0.0	39,159	17,948	21,211	928	920	8	0	3,029	2,975	54	0	666	647	19	0	4	41	40
中野区	344,880	313,270	15.6	0.0	84.2	15.8	0.0	67,301	45,579	21,722	1,036	1,027	8	0	4,884	4,833	51	0	1,074	1,056	18	0	4	566	555
杉並区	591,108	479,975	34.1	0.0	54.0	46.0	0.0	130,614	94,613	36,002	3,233	3,223	10	0	10,676	10,610	66	0	2,447	2,424	23	0	11	4,650	4,518
豊島区	301,599	417,146	13.0	0.0	93.7	6.3	0.0	52,680	32,326	20,354	827	810	17	0	3,984	3,899	84	0	879	849	30	0	3	371	364
北区	355,213	329,753	20.6	0.0	57.8	42.2	0.0	64,426	44,444	19,983	2,603	2,558	42	3	7,503	7,279	217	7	1,820	1,742	77	1	6	211	202
荒川区	217,475	194,004	10.2	0.0	20.8	78.3	0.9	41,405	27,715	13,690	4,701	4,671	30	0	6,895	6,757	138	0	1,817	1,768	49	0	7	216	191
板橋区	584,483	508,099	32.2	0.0	63.5	36.3	0.2	96,285	64,777	31,508	1,961	1,924	33	4	7,485	7,271	205	10	1,686	1,611	73	2	9	513	501
練馬区	752,608	605,084	48.1	0.0	55.7	44.3	0.0	157,119	119,966	37,154	2,493	2,469	24	0	9,932	9,767	165	0	2,232	2,173	59	0	13	3,298	3,234
足立区	695,043	608,968	53.3	0.0	9.4	90.6	0.0	145,465	107,155	38,310	9,935	9,776	159	0	21,325	20,371	954	0	5,326	4,986	340	0	24	2,016	1,874
葛飾区	453,093	372,335	34.8	0.0	34.6	65.4	0.0	105,945	79,025	26,920	3,607	3,216	391	0	10,880	8,441	2,439	0	2,854	1,985	869	0	12	795	768
江戸川区	697,932	561,479	49.9	8.3	70.9	20.9	0.0	132,409	96,930	35,480	1,832	1,574	258	0	8,536	6,701	1,835	0	2,100	1,446	654	0	9	690	679
区部計	9,733,276	12,033,592	623	0.7	55.7	43.5	0.1	1,763,939	1,161,714	602,225	55,380	53,880	1,472	28	161,784	153,007	8,710	66	38,398	35,282	3,104	13	173	19,135	18,498
八王子市	579,355	576,240	186.4	2.4	73.5	24.1	0.0	147,379	111,540	35,839	2,452	2,342	20	90	10,409	10,036	167	206	2,125	2,025	59	40	13	1,490	1,461
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	88.0	12.0	0.0	42,758	31,414	11,344	432	431	1	0	2,174	2,166	8	0	443	440	3	0	3	226	223
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	0.0	24.8	75.2	0.0	27,740	19,562	8,178	451	450	0	0	1,592	1,589	3	0	332	331	1	0	3	501	491
三鷹市	195,391	165,721	16.4	0.0	10.2	89.8	0.0	41,471	32,157	9,314	793	785	3	5	2,580	2,543	24	13	570	559	8	2	4	653	639
青梅市	133,535	124,145	103.3	57.9	36.0	6.1	0.0	44,335	36,101	8,234	466	367	2	97	2,113	1,874	16	223	422	375	6	41	2	178	176
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	55.7	44.3	0.0	55,177	39,651	15,526	683	676	5	2	2,911	2,857	50	4	605	587	18	1	5	379	373
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	70.5	29.5	0.0	27,663	21,462	6,201	346	344	1	0	1,582	1,569	12	0	339	335	4	0	2	233	229
調布市	242,614	197,864	21.6	0.0	33.4	66.6	0.0	46,735	36,875	9,860	675	669	5	1	2,603	2,559	43	1	561	546	15	0	4	439	431
町田市	431,079	396,333	71.6	0.0	56.1	43.9	0.0	114,216	88,360	25,856	1,718	1,700	2	17	7,829	7,774	17	38	1,444	1,430	6	7	11	855	839
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	25.4	74.6	0.0	29,337	23,473	5,864	445	444	1	0	1,567	1,556	10	1	327	323	4	0	3	537	527
小平市	198,739	166,779	20.5	0.0	22.3	77.7	0.0	48,777	40,108	8,669	962	962	0	0	2,955	2,954	2	0	658	658	1	0	6	495	484
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	63.7	36.1	0.2	46,533	34,873	11,660	779	772	5	2	2,863	2,812	46	5	579	562	17	1	5	189	185
東村山市	151,815	119,897	17.1	2.4	39.2	58.4	0.0	37,013	31,211	5,802	490	485	5	0	2,030	1,989	41	0	437	422	15	0	4	204	201
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	38.7	61.3	0.0	32,211	25,102	7,109	452	452	0	0	1,712	1,711	1	0	358	357	0	0	3	370	364
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	80.1	19.9	0.0	16,220	11,830	4,390	163	162	0	1	805	800	4	1	163	162	1	0	1	173	170
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	80.3	19.7	0.0	14,927	11,683	3,244	136	136	0	0	771	770	1	0	154	154	0	0	1	73	72
狛江市	84,772	59,204	6.4	0.0	45.1	54.9	0.0	18,352	14,823	3,529	287	283	4	0	1,013	982	31	0	221	210	11	0	2	545	535
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.1	68.4	31.5	0.0	20,824	17,272	3,552	253	249	3	0	1,153	1,128	24	1	246	237	9	0	2	177	174
清瀬市	76,208	64,456	10.2	0.0	78.4	21.6	0.0	17,341	14,404	2,937	177	176	1	0	847	834	13	0	177	172	5	0	1	50	49
東久留米市	115,271	92,727	12.9	0.0	16.6	83.4	0.0	30,616	25,445	5,171	486	482	4	0	1,685	1,651	34	0	365	353	12	0	3	276	271
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	70.8	29.2	0.0	22,420	18,328	4,092	232	231	1	0	1,089	1,082	6	1	218	215	2	0	2	248	244
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	72.5	27.5	0.0	21,587	14,723	6,864	253	237	2	13	1,446	1,383	34	30	250	232	12	6	2	36	36
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	72.7	27.3	0.0	17,394	12,961	4,433	229	219	5	5	1,123	1,059	53	11	209	188	19	2	1	46	45
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	97.0	3.0	0.0	16,121	12,184	3,937	131	130	0	0	814	813	0	1	165	165	0	0	1	236	233
あきる野市	79,292	69,906	73.5	18.1	81.6	0.3	0.0	32,575	26,993	5,582	258	181	0	77	1,620	1,440	2	178	309	274	1	34	1	459	454
西東京市	207,388	157,135	15.8	0.0	25.2	74.8	0.0	44,214	36,864	7,350	704	702	2	0	2,433	2,416	17	0	535	529	6	0	5	776	761
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	6.0	92.3	1.7	0.0	13,242	9,911	3,331	93	93	0	0	639	638	1	0	120	119	0	0	1	47	47
日の出町	16,958	17,205	28.1	35.3	63.9	0.8	0.0	7,115	5,642	1,473	75	51	0	23	450	393	2	54	88	77	1	10	0	44	43
檜原村	2,003	2,089	105.4	84.7	15.3	0.0	0.0	1,781	1,612	169	43	2	0	41	135	39	0	96	25	7	0	18	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	98.8	1.2	0.0	0.0	4,569	3,764	805	66	0	0	66	166	12	0	153	29	2	0	27	0	1	1
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	34.7	44.2	21.0	0.0	1,040,643	810,329	230,314	14,729	14,214	74	441	61,110	59,431	663	1,016	12,473	12,045	236	192	91	9,934	9,756
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	22.9	48.2	28.8	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	70,108	68,094	1,546	469	222,894	212,439	9,373	1,082	50,871	47,326	3,340	205	264	29,070	28,253

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

多摩東部直下地震(M7.3)　冬・早朝、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	7	7	0	0	0	0	0	204	182	22	0	0	0	1	16	11	5	0	0	0	0	0	11,611	−	−	721	61	59
中央区	18	17	1	0	0	0	0	446	389	55	0	1	0	1	37	24	12	0	0	0	0	3	31,156	−	−	812	137	49
港区	20	17	2	0	0	0	0	679	592	86	0	1	0	0	54	35	19	0	0	0	0	3	34,773	−	−	959	203	79
新宿区	38	34	4	0	1	0	0	1,226	1,107	115	0	3	1	0	92	65	25	0	1	0	0	10	44,331	−	−	924	343	60
文京区	32	29	3	0	1	0	0	825	742	79	0	2	2	0	65	46	17	0	1	1	0	12	39,711	−	−	525	241	31
台東区	126	123	2	0	1	0	0	1,505	1,432	68	0	4	1	0	168	151	15	0	1	1	0	60	59,892	−	−	1,303	630	66
墨田区	259	245	6	0	7	0	0	2,740	2,522	194	0	13	11	0	331	280	43	0	4	4	0	157	90,480	−	−	1,040	1,224	95
江東区	171	156	12	0	2	0	0	3,463	3,113	337	0	8	5	0	361	282	75	0	2	2	0	83	136,623	−	−	830	1,349	145
品川区	124	105	5	0	13	0	0	2,184	2,020	138	0	23	4	0	212	174	30	0	6	2	0	51	73,716	−	−	636	773	78
目黒区	81	65	4	0	11	0	0	1,408	1,292	94	0	16	5	0	132	104	21	0	5	2	0	46	40,656	−	−	404	473	42
大田区	237	199	10	0	27	0	0	3,849	3,511	244	0	80	13	0	373	291	54	0	22	5	0	159	161,556	−	−	941	1,308	133
世田谷区	428	330	26	1	71	0	0	6,642	5,775	572	1	282	12	0	744	533	127	1	79	5	0	271	161,288	−	−	1,026	2,500	169
渋谷区	58	54	3	0	1	0	0	1,117	1,030	79	0	3	4	0	107	87	18	0	1	2	0	13	43,133	−	−	914	396	63
中野区	79	60	5	0	14	1	0	1,503	1,342	113	0	19	28	0	131	89	25	0	5	11	0	52	44,768	−	−	385	433	38
杉並区	323	195	9	0	120	0	0	4,138	3,440	193	0	494	11	0	491	306	43	0	138	4	0	261	97,183	−	−	718	1,322	98
豊島区	58	47	4	0	8	0	0	1,260	1,148	99	0	11	1	0	100	75	22	0	3	1	0	28	45,240	−	−	619	366	42
北区	175	165	5	0	5	0	0	2,391	2,254	115	0	11	10	0	250	217	25	0	3	4	0	139	75,915	−	−	495	918	66
荒川区	313	300	7	0	6	0	0	2,851	2,665	171	0	12	2	0	423	381	38	0	3	1	0	234	76,074	−	−	580	1,584	81
板橋区	138	117	8	0	13	0	0	2,852	2,629	191	0	22	9	0	266	214	42	0	6	4	0	101	96,057	−	−	572	969	81
練馬区	241	144	12	0	86	0	0	3,792	3,193	247	0	342	10	0	399	245	55	0	95	4	0	185	95,114	−	−	533	1,135	88
足立区	685	611	23	0	50	0	0	8,412	7,734	477	0	192	9	0	1,052	889	105	0	54	3	0	539	221,165	−	−	770	3,766	219
葛飾区	222	188	13	0	20	0	0	3,224	2,898	274	0	46	6	0	359	284	61	0	13	2	0	174	138,167	−	−	474	1,304	99
江戸川区	117	90	10	0	17	0	0	2,411	2,145	229	0	31	6	0	210	148	51	0	9	2	0	83	123,954	−	−	572	754	73
区部計	3,950	3,297	173	3	474	4	0	59,123	53,155	4,194	3	1,616	153	3	6,372	4,932	928	2	452	60	0	2,666	1,942,562	−	−	16,753	22,186	1,954
八王子市	186	134	9	8	34	0	0	3,059	2,739	190	10	115	5	0	288	207	42	5	32	2	0	100	80,350	−	−	500	943	93
立川市	31	23	3	0	5	0	0	671	601	60	0	8	1	0	54	38	13	0	2	1	0	17	16,207	−	−	182	194	22
武蔵野市	39	25	3	0	11	0	0	733	629	86	0	15	3	0	72	48	19	0	4	1	0	22	25,152	−	−	217	254	26
三鷹市	65	43	5	1	16	0	0	1,087	947	114	1	22	4	0	112	79	25	0	6	2	0	44	26,168	−	−	153	393	28
青梅市	36	20	2	9	4	0	0	444	382	44	11	7	0	0	39	22	10	5	2	0	0	22	10,435	−	−	24	121	15
府中市	49	36	4	0	9	0	0	1,080	977	86	0	14	3	0	96	72	19	0	4	1	0	29	30,627	−	−	229	344	33
昭島市	27	20	2	0	5	0	0	484	437	38	0	8	1	0	41	31	8	0	2	0	0	17	15,802	−	−	21	147	16
調布市	55	38	6	0	11	0	0	1,045	885	138	0	16	6	0	99	62	31	0	4	2	0	39	30,818	−	−	178	351	31
町田市	121	86	12	2	21	0	0	2,434	2,129	247	2	51	5	0	210	138	55	1	14	2	0	83	52,061	−	−	319	729	66
小金井市	40	23	3	0	13	0	0	647	557	72	0	18	0	0	65	44	16	0	5	0	0	25	17,011	−	−	22	226	17
小平市	74	56	5	0	12	0	0	1,114	972	116	0	19	8	0	118	84	26	0	5	3	0	48	23,675	−	−	34	415	28
日野市	49	38	5	0	5	0	0	1,053	929	110	0	10	4	0	104	75	24	0	3	2	0	31	25,900	−	−	140	378	32
東村山市	37	29	2	0	5	0	0	681	610	50	0	10	12	0	65	47	11	0	3	5	0	29	18,031	−	−	21	219	17
国分寺市	37	24	3	0	9	1	0	605	500	74	0	13	18	0	63	35	16	0	4	7	0	24	15,229	−	−	100	196	16
国立市	14	9	1	0	4	0	0	277	245	25	0	6	0	0	23	15	6	0	2	0	0	10	8,275	−	−	14	80	8
福生市	10	8	1	0	2	0	0	198	176	19	0	3	1	0	15	10	4	0	1	0	0	6	4,755	−	−	10	53	6
狛江市	32	15	2	0	15	0	0	422	355	49	0	19	0	0	44	28	11	0	5	0	0	30	13,516	−	−	13	146	11
東大和市	21	15	1	0	5	0	0	355	319	27	0	7	1	0	32	23	6	0	2	0	0	15	10,124	−	−	12	110	10
清瀬市	13	10	1	0	1	0	0	280	252	25	0	2	1	0	23	17	6	0	1	0	0	11	7,746	−	−	9	84	7
東久留米市	37	26	3	0	7	0	0	616	535	66	0	11	4	0	63	43	15	0	3	2	0	28	16,947	−	−	20	220	17
武蔵村山市	20	13	1	0	6	0	0	287	255	23	0	8	0	0	25	17	5	0	2	0	0	12	6,935	−	−	14	84	8
多摩市	18	13	2	1	1	0	0	539	486	48	2	3	0	0	42	30	11	1	1	0	0	10	16,540	−	−	22	155	21
稲城市	15	12	1	0	1	0	0	383	349	31	1	2	0	0	32	24	7	0	1	0	0	9	12,479	−	−	14	117	11
羽村市	13	7	1	0	5	0	0	194	169	18	0	7	0	0	14	8	4	0	2	0	0	7	10,081	−	−	12	46	7
あきる野市	29	10	1	7	11	0	0	285	236	26	8	13	1	0	22	8	6	4	4	0	0	17	6,108	−	−	16	51	8
西東京市	66	41	5	0	20	0	0	1,032	870	119	0	39	4	0	107	68	26	0	11	2	0	52	27,947	−	−	156	358	27
瑞穂町	7	5	1	0	1	0	0	114	101	10	0	2	1	0	7	4	2	0	1	0	0	4	2,491	−	−	10	25	4
日の出町	6	3	0	2	1	0	0	80	71	6	3	1	0	0	6	3	1	1	0	0	0	3	1,500	−	−	4	15	2
檜原村	4	0	0	4	0	0	0	8	2	1	5	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	3	261	−	−	0	0	1
奥多摩町	5	0	0	5	0	0	0	8	0	0	7	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	5	222	−	−	1	0	1
多摩計	1,154	782	88	39	242	2	0	20,214	17,717	1,917	49	447	83	0	1,887	1,280	425	25	125	32	0	752	533,396	−	−	2,467	6,455	588
都計	5,104	4,079	261	42	715	7	0	79,337	70,872	6,111	52	2,062	236	3	8,259	6,212	1,352	26	577	92	0	3,419	2,475,958	−	−	19,220	28,641	2,542

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	7.5	92.5	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	41	35	6	0	311	285	25	0	49	40	9	0	3	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	1.9	91.8	6.3	0.0	15,613	4,201	11,412	167	144	23	0	890	808	83	0	185	155	29	0	4	1	1
港区	260,486	940,785	20.4	2.5	95.4	2.1	0.0	25,541	7,856	17,686	184	171	8	4	1,087	1,036	42	10	199	182	15	2	5	6	6
新宿区	349,385	775,549	18.2	15.8	84.2	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	102	94	6	2	1,126	1,088	33	5	184	171	12	1	5	44	44
文京区	240,069	346,132	11.3	15.7	84.3	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	92	74	17	0	955	862	93	1	176	143	33	0	3	53	52
台東区	211,444	303,931	10.1	11.7	76.8	11.5	0.0	38,437	16,815	21,622	901	836	65	0	3,405	3,173	231	0	797	715	82	0	5	61	60
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	68.9	31.1	0.0	47,750	26,491	21,259	1,998	1,944	54	0	6,488	6,270	219	0	1,604	1,526	78	0	8	386	369
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	45.3	54.7	0.0	51,024	26,873	24,151	1,944	1,901	43	0	6,319	6,063	256	0	1,530	1,439	91	0	13	165	159
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	66.3	33.7	0.0	63,483	40,820	22,662	1,289	1,269	19	1	5,420	5,320	98	2	1,241	1,206	35	0	10	1,179	1,153
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.3	87.7	12.0	0.0	55,891	34,477	21,414	781	776	5	1	3,584	3,547	35	2	764	752	12	0	6	824	811
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	21.3	78.6	0.1	145,496	96,955	48,541	6,041	5,799	240	2	14,150	12,816	1,331	4	3,444	2,969	474	1	34	3,020	2,892
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.8	82.5	16.7	0.0	189,303	128,950	60,353	2,347	2,328	11	7	12,065	11,951	99	16	2,506	2,468	35	3	21	2,880	2,837
渋谷区	243,883	539,109	15.1	13.0	86.9	0.1	0.0	39,159	17,948	21,211	226	218	8	0	1,679	1,627	53	0	324	306	19	0	4	44	44
中野区	344,880	313,270	15.6	10.5	89.5	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	160	153	8	0	1,785	1,739	46	0	320	304	16	0	4	510	508
杉並区	591,108	479,975	34.1	3.2	96.1	0.7	0.0	130,614	94,613	36,002	635	626	8	0	5,125	5,067	58	0	994	973	21	0	10	3,814	3,786
豊島区	301,599	417,146	13.0	33.8	66.2	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	87	72	16	0	1,081	1,004	77	0	189	161	28	0	4	324	323
北区	355,213	329,753	20.6	36.6	61.8	1.6	0.0	64,426	44,444	19,983	404	363	41	1	2,791	2,582	207	2	604	530	74	0	5	166	164
荒川区	217,475	194,004	10.2	7.5	75.8	16.7	0.0	41,405	27,715	13,690	1,294	1,266	29	0	5,008	4,877	131	0	1,214	1,168	47	0	6	181	175
板橋区	584,483	508,099	32.2	43.3	53.4	3.3	0.0	96,285	64,777	31,508	187	157	29	1	1,786	1,600	185	2	340	274	66	0	6	350	348
練馬区	752,608	605,084	48.1	30.1	69.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	190	168	22	0	2,434	2,279	155	0	423	368	55	0	8	2,210	2,202
足立区	695,043	608,968	53.3	0.1	96.8	3.1	0.0	145,465	107,155	38,310	1,997	1,843	154	0	11,909	10,980	929	0	2,701	2,370	331	0	16	1,264	1,245
葛飾区	453,093	372,335	34.8	5.4	88.3	6.3	0.0	105,945	79,025	26,920	1,375	1,011	364	0	7,608	5,330	2,279	0	1,955	1,143	812	0	11	761	751
江戸川区	697,932	561,479	49.9	5.8	49.8	44.3	0.0	132,409	96,930	35,480	2,428	2,167	261	0	9,855	7,996	1,859	0	2,424	1,761	662	0	22	1,417	1,390
区部計	9,733,276	12,033,592	623	9.4	70.2	20.3	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	24,873	23,416	1,438	20	106,862	98,298	8,521	43	24,168	21,124	3,036	9	213	19,659	19,319
八王子市	579,355	576,240	186.4	57.3	42.0	0.8	0.0	147,379	111,540	35,839	731	668	19	43	5,827	5,572	155	100	1,002	927	55	19	13	1,087	1,083
立川市	183,581	201,294	24.4	61.1	38.9	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	22	22	1	0	349	342	7	0	51	49	2	0	6	162	157
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	1.0	99.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	62	62	0	0	660	658	3	0	109	108	1	0	2	409	395
三鷹市	195,391	165,721	16.4	3.4	96.6	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	118	112	3	3	1,138	1,110	21	7	204	195	8	1	3	440	425
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.8	4.2	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	18	12	2	3	167	143	16	8	30	23	6	1	2	124	119
府中市	262,790	245,693	29.4	1.2	98.8	0.0	0.0	55,177	39,651	15,526	136	131	5	0	1,302	1,257	44	0	228	212	16	0	5	372	360
昭島市	113,949	101,452	17.3	68.9	31.1	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	13	1	0	231	220	10	0	36	32	4	0	3	168	162
調布市	242,614	197,864	21.6	8.3	91.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	141	137	5	0	1,280	1,240	40	0	236	222	14	0	3	325	310
町田市	431,079	396,333	71.6	0.9	75.9	23.1	0.0	114,216	88,360	25,856	1,378	1,361	2	15	7,398	7,348	17	33	1,297	1,284	6	7	16	1,161	1,119
小金井市	126,074	104,257	11.3	6.3	93.7	0.0	0.0	29,337	23,473	5,864	61	60	1	0	622	611	10	1	104	100	4	0	2	393	379
小平市	198,739	166,779	20.5	23.2	76.8	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	91	91	0	0	973	972	1	0	168	167	0	0	4	330	318
日野市	190,435	163,592	27.6	17.6	81.4	1.0	0.0	46,533	34,873	11,660	153	145	4	4	1,298	1,247	43	9	223	206	15	2	5	195	188
東村山市	151,815	119,897	17.1	63.5	36.5	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	15	11	4	0	225	189	36	0	40	27	13	0	2	59	57
国分寺市	129,242	104,735	11.5	3.3	96.7	0.0	0.0	32,211	25,102	7,109	88	88	0	0	822	821	1	0	141	140	0	0	3	360	348
国立市	77,130	72,066	8.2	3.8	96.2	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	18	17	0	0	230	226	4	0	36	34	1	0	2	146	141
福生市	56,414	52,564	10.2	88.3	11.7	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	2	2	0	0	40	39	1	0	5	5	0	0	1	47	45
狛江市	84,772	59,204	6.4	2.6	96.8	0.5	0.0	18,352	14,823	3,529	71	68	3	0	609	582	28	0	116	106	10	0	1	398	385
東大和市	83,901	68,474	13.4	67.6	32.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	13	10	3	0	184	163	21	0	31	24	7	0	2	83	80
清瀬市	76,208	64,456	10.2	67.2	32.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	4	3	1	0	82	70	12	0	13	9	4	0	1	15	14
東久留米市	115,271	92,727	12.9	65.6	34.4	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	14	10	3	0	214	185	29	0	36	26	10	0	1	81	78
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	81.5	18.5	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	6	0	0	101	97	4	0	16	14	1	0	2	129	124
多摩市	146,951	148,156	21.0	4.0	96.0	0.0	0.0	21,587	14,723	6,864	96	89	2	4	950	910	29	10	123	111	10	2	2	43	41
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	100.0	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	89	80	5	5	813	756	46	11	121	103	16	2	1	39	37
羽村市	54,326	51,875	9.9	98.1	1.9	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	1	120	116
あきる野市	79,292	69,906	73.5	99.8	0.2	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	32	0	0	32	96	20	2	74	16	2	1	13	1	397	383
西東京市	207,388	157,135	15.8	13.4	86.6	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	52	50	2	0	682	668	14	0	110	104	5	0	3	422	408
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	99.7	0.3	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	11	9	1	0	1	1	0	0	1	26	25
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	2	2	7	2	0	1	1	0	28	27
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	17	0	0	17	40	0	0	40	7	0	0	7	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	66.0	32.4	1.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	3,445	3,248	67	130	26,366	25,470	597	300	4,502	4,233	213	56	88	7,557	7,325
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	46.2	45.5	8.3	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	28,319	26,664	1,505	150	133,228	123,768	9,118	343	28,670	25,357	3,249	65	301	27,216	26,643

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

大正関東地震(M8 クラス)　冬・夕方、風速 8m/s

	人的被害																						要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者								負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	津波	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	18	13	4	0	0	0	1	1	1,090	750	255	0	4	18	62	77	7	56	0	1	7	7	1	6,600	592,100	1,115,895	648	236	27
中央区	21	17	2	0	0	0	0	0	928	722	159	0	5	15	28	74	29	35	0	1	6	3	3	26,723	337,098	647,808	739	242	36
港区	29	19	7	0	0	0	2	0	1,583	1,216	264	1	6	71	26	141	52	57	0	2	28	3	5	28,586	531,372	1,057,792	913	412	58
新宿区	9	5	0	0	1	0	1	0	672	443	167	0	7	51	4	56	34	0	0	2	20	0	2	18,362	359,365	853,295	774	127	20
文京区	7	0	3	0	1	0	3	0	379	203	78	0	4	92	3	53	15	0	0	1	36	0	3	17,533	139,195	396,041	456	58	11
台東区	39	33	2	0	2	0	2	0	900	732	83	0	6	74	5	99	50	18	0	2	29	1	19	38,125	108,428	315,496	986	259	37
墨田区	93	77	2	0	9	0	4	0	1,591	1,341	79	0	16	152	3	197	116	17	0	4	59	0	56	67,080	61,116	274,592	756	504	62
江東区	98	83	6	0	4	0	4	0	3,118	2,765	181	0	16	150	7	343	240	39	0	4	58	1	48	121,844	237,250	664,401	763	1,058	126
品川区	87	43	6	0	29	0	9	0	2,135	1,586	163	0	83	299	4	287	111	36	0	23	116	0	35	66,958	233,316	593,426	593	555	66
目黒区	47	22	3	0	17	0	4	0	944	683	80	0	36	144	0	127	44	17	0	10	56	0	27	33,245	58,466	263,424	381	231	33
大田区	298	210	15	0	63	0	11	0	4,919	3,922	368	0	253	374	3	699	402	80	0	71	146	0	201	207,520	123,906	629,483	1,173	1,825	203
世田谷区	149	74	10	1	57	0	9	0	2,951	2,204	228	1	224	293	1	362	135	50	0	63	114	0	95	101,913	116,697	768,014	839	698	97
渋谷区	16	6	5	0	2	0	2	0	834	575	166	0	6	84	3	84	13	36	0	2	33	0	4	21,622	237,837	593,494	720	187	25
中野区	26	2	4	0	10	0	11	0	684	229	68	0	14	372	1	164	14	0	0	4	145	0	17	18,049	56,532	288,721	329	55	12
杉並区	94	15	6	0	70	0	3	0	1,177	655	130	0	283	108	0	166	16	28	0	79	42	0	76	47,322	51,411	415,955	572	168	40
豊島区	12	3	0	0	7	0	2	0	338	161	80	0	11	84	2	47	11	0	0	3	33	0	6	16,190	128,014	396,744	479	42	11
北区	21	11	4	0	3	0	3	0	559	359	92	0	8	99	1	68	7	20	0	2	39	0	16	28,452	53,263	308,764	303	104	19
荒川区	55	48	2	0	4	0	1	0	939	826	54	0	9	50	0	98	65	12	0	2	19	0	41	38,894	26,696	168,144	359	289	34
板橋区	15	1	6	0	7	0	1	0	437	281	115	0	12	28	0	35	21	0	0	3	11	0	11	28,048	58,247	476,376	372	79	17
練馬区	50	6	0	0	42	0	2	0	617	277	133	0	153	54	0	81	17	0	0	43	21	0	38	29,551	43,191	504,999	390	65	20
足立区	106	69	8	0	26	0	2	0	2,235	1,894	174	0	82	85	0	201	107	38	0	23	33	0	83	104,189	44,303	526,063	480	550	80
葛飾区	59	36	5	0	15	0	2	0	1,194	986	111	0	33	64	0	116	58	24	0	9	25	0	46	85,167	31,738	344,792	365	311	54
江戸川区	122	83	7	0	29	0	3	0	2,515	2,132	170	0	99	113	0	283	174	37	0	28	44	0	86	145,797	46,192	514,675	651	800	93
区部計	1,469	876	106	2	400	0	83	2	32,737	24,942	3,398	2	1,371	2,871	153	3,859	1,738	601	1	383	1,120	16	919	1,297,769	3,675,733	12,118,394	14,044	8,854	1,180
八王子市	55	20	7	3	23	0	1	0	1,109	829	161	4	66	48	0	96	22	35	2	19	19	0	30	37,285	101,663	553,589	385	216	40
立川市	5	1	0	0	4	0	0	0	105	71	19	0	9	6	0	9	0	3	0	3	2	0	3	3,889	35,643	209,718	133	14	4
武蔵野市	13	1	2	0	9	0	1	0	227	142	37	0	12	35	0	27	10	0	0	3	14	0	7	9,785	27,284	166,259	164	38	8
三鷹市	14	2	2	0	8	0	1	0	262	168	47	0	12	36	0	28	1	10	0	3	14	0	9	9,608	18,069	154,704	110	41	8
青梅市	3	1	0	0	3	0	0	0	31	16	10	0	5	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	1,355	10,665	117,823	13	4	1
府中市	13	2	3	0	8	0	1	0	319	213	72	0	12	22	0	28	0	16	0	4	9	0	8	12,727	37,289	250,746	197	59	11
昭島市	4	1	0	0	4	0	0	0	59	40	10	0	6	2	0	4	0	2	0	2	1	0	3	3,722	8,754	103,528	14	7	2
調布市	13	3	2	0	7	0	1	0	295	181	60	0	10	44	0	33	0	13	0	3	17	0	9	12,336	22,648	194,659	141	51	10
町田市	78	46	5	1	24	0	3	0	1,729	1,453	106	1	72	97	0	177	96	23	1	20	38	0	54	42,973	42,606	354,376	304	450	58
小金井市	10	1	1	0	8	0	0	0	155	104	24	0	10	16	0	16	7	0	0	3	6	0	7	6,265	19,806	107,142	16	25	5
小平市	12	1	2	0	7	0	1	0	216	134	41	0	11	29	0	23	9	0	0	3	11	0	8	6,637	21,347	165,956	22	33	6
日野市	11	3	2	0	4	0	1	0	306	211	49	0	8	37	0	32	4	11	0	2	15	0	7	9,868	18,356	156,852	112	58	10
東村山市	2	0	0	0	1	0	0	0	50	32	10	0	3	5	0	4	1	0	0	1	2	0	1	2,719	8,317	110,709	11	5	2
国分寺市	14	2	1	0	7	0	4	0	281	106	32	0	10	132	0	62	0	7	0	3	52	0	9	6,466	10,696	95,292	81	28	6
国立市	4	1	0	0	3	0	0	0	56	30	15	0	5	5	0	6	2	0	0	1	2	0	3	2,821	11,318	68,481	12	8	2
福生市	1	0	0	0	1	0	0	0	12	6	4	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	656	3,755	47,835	5	1	0
狛江市	10	2	1	0	7	0	1	0	129	83	17	0	9	19	0	16	2	4	0	2	8	0	9	6,160	3,978	53,532	11	21	5
東大和市	2	0	0	0	2	0	0	0	37	25	5	0	3	3	0	3	1	0	0	1	1	0	2	2,053	2,972	60,518	7	4	1
清瀬市	0	0	0	0	0	0	0	0	20	13	5	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,117	5,340	61,338	5	2	1
東久留米市	2	0	0	0	2	0	0	0	45	31	7	0	3	4	0	3	1	0	0	1	1	0	2	2,460	3,520	85,620	10	5	2
武蔵村山市	3	0	0	0	3	0	0	0	22	12	5	0	5	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	1,071	3,436	59,611	7	2	1
多摩市	5	2	2	0	1	0	0	0	219	169	44	0	3	4	0	14	3	9	0	1	1	0	3	8,984	25,021	150,689	20	46	9
稲城市	5	2	1	0	1	0	0	0	139	112	23	0	2	2	0	8	2	5	0	0	1	0	3	6,552	6,673	70,162	12	27	5
羽村市	3	0	0	0	3	0	0	0	8	1	4	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1,325	4,160	50,348	6	0	1
あきる野市	10	0	0	2	8	0	0	0	17	4	0	3	10	0	0	4	0	0	1	3	0	0	6	1,390	7,987	70,126	9	0	1
西東京市	11	0	2	0	8	0	1	0	157	86	37	0	11	23	0	18	6	0	0	3	9	0	9	7,794	8,504	140,758	115	21	5
瑞穂町	1	0	0	0	1	0	0	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179	2,405	34,433	5	0	0
日の出町	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95	1,778	16,638	2	0	0
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	45	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	935	4,931	0	0	0
多摩計	307	92	34	9	155	0	17	0	6,009	4,272	849	11	305	571	1	622	170	139	6	86	223	0	198	208,336	475,594	3,718,561	1,933	1,168	205
都計	1,777	969	140	10	556	0	100	2	38,746	29,214	4,247	13	1,676	3,442	154	4,481	1,907	739	6	469	1,342	16	1,117	1,506,105	4,151,327	15,836,955	15,977	10,021	1,385

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	7.5	92.5	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	41	35	6	0	311	285	25	0	49	40	9	0	3	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	1.9	91.8	6.3	0.0	15,613	4,201	11,412	167	144	23	0	890	808	83	0	185	155	29	0	4	1	1
港区	260,486	940,785	20.4	2.5	95.4	2.1	0.0	25,541	7,856	17,686	184	171	8	4	1,087	1,036	42	10	199	182	15	2	5	5	5
新宿区	349,385	775,549	18.2	15.8	84.2	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	102	94	6	2	1,126	1,088	33	5	184	171	12	1	4	24	24
文京区	240,069	346,132	11.3	15.7	84.3	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	92	74	17	0	955	862	93	1	176	143	33	0	2	31	31
台東区	211,444	303,931	10.1	11.7	76.8	11.5	0.0	38,437	16,815	21,622	901	836	65	0	3,405	3,173	231	0	797	715	82	0	4	41	40
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	68.9	31.1	0.0	47,750	26,491	21,259	1,998	1,944	54	0	6,488	6,270	219	0	1,604	1,526	78	0	5	230	220
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	45.3	54.7	0.0	51,024	26,873	24,151	1,944	1,901	43	0	6,319	6,063	256	0	1,530	1,439	91	0	7	79	76
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	66.3	33.7	0.0	63,483	40,820	22,662	1,289	1,269	19	1	5,420	5,320	98	2	1,241	1,206	35	0	6	632	618
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.3	87.7	12.0	0.0	55,891	34,477	21,414	781	776	5	1	3,584	3,547	35	2	764	752	12	0	3	407	400
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	21.3	78.6	0.1	145,496	96,955	48,541	6,041	5,799	240	2	14,150	12,816	1,331	4	3,444	2,969	474	1	19	1,590	1,523
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.8	82.5	16.7	0.0	189,303	128,950	60,353	2,347	2,328	11	7	12,065	11,951	99	16	2,506	2,468	35	3	11	1,451	1,430
渋谷区	243,883	539,109	15.1	13.0	86.9	0.1	0.0	39,159	17,948	21,211	226	218	8	0	1,679	1,627	53	0	324	306	19	0	4	29	29
中野区	344,880	313,270	15.6	10.5	89.5	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	160	153	8	0	1,785	1,739	46	0	320	304	16	0	2	255	254
杉並区	591,108	479,975	34.1	3.2	96.1	0.7	0.0	130,614	94,613	36,002	635	626	8	0	5,125	5,067	58	0	994	973	21	0	5	1,957	1,943
豊島区	301,599	417,146	13.0	33.8	66.2	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	87	72	16	0	1,081	1,004	77	0	189	161	28	0	2	170	170
北区	355,213	329,753	20.6	36.6	61.8	1.6	0.0	64,426	44,444	19,983	404	363	41	1	2,791	2,582	207	2	604	530	74	0	3	81	81
荒川区	217,475	194,004	10.2	7.5	75.8	16.7	0.0	41,405	27,715	13,690	1,294	1,266	29	0	5,008	4,877	131	0	1,214	1,168	47	0	3	104	101
板橋区	584,483	508,099	32.2	43.3	53.4	3.3	0.0	96,285	64,777	31,508	187	157	29	1	1,786	1,600	185	2	340	274	66	0	4	174	173
練馬区	752,608	605,084	48.1	30.1	69.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	190	168	22	0	2,434	2,279	155	0	423	368	55	0	5	1,229	1,224
足立区	695,043	608,968	53.3	0.1	96.8	3.1	0.0	145,465	107,155	38,310	1,997	1,843	154	0	11,909	10,980	929	0	2,701	2,370	331	0	10	720	709
葛飾区	453,093	372,335	34.8	5.4	88.3	6.3	0.0	105,945	79,025	26,920	1,375	1,011	364	0	7,608	5,330	2,279	0	1,955	1,143	812	0	7	462	457
江戸川区	697,932	561,479	49.9	5.8	49.8	44.3	0.0	132,409	96,930	35,480	2,428	2,167	261	0	9,855	7,996	1,859	0	2,424	1,761	662	0	13	778	763
区部計	9,733,276	12,033,592	623	9.4	70.2	20.3	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	24,873	23,416	1,438	20	106,862	98,298	8,521	43	24,168	21,124	3,036	9	131	10,452	10,270
八王子市	579,355	576,240	186.4	57.3	42.0	0.8	0.0	147,379	111,540	35,839	731	668	19	43	5,827	5,572	155	100	1,002	927	55	19	9	713	710
立川市	183,581	201,294	24.4	61.1	38.9	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	22	22	1	0	349	342	7	0	51	49	2	0	5	135	131
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	1.0	99.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	62	62	0	0	660	658	3	0	109	108	1	0	1	228	221
三鷹市	195,391	165,721	16.4	3.4	96.6	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	118	112	3	3	1,138	1,110	21	7	204	195	8	1	2	228	222
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.8	4.2	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	18	12	2	3	167	143	16	8	30	23	6	1	2	100	97
府中市	262,790	245,693	29.4	1.2	98.8	0.0	0.0	55,177	39,651	15,526	136	131	5	0	1,302	1,257	44	0	228	212	16	0	4	254	247
昭島市	113,949	101,452	17.3	68.9	31.1	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	13	1	0	231	220	10	0	36	32	4	0	3	145	141
調布市	242,614	197,864	21.6	8.3	91.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	141	137	5	0	1,280	1,240	40	0	236	222	14	0	2	176	169
町田市	431,079	396,333	71.6	0.9	75.9	23.1	0.0	114,216	88,360	25,856	1,378	1,361	2	15	7,398	7,348	17	33	1,297	1,284	6	7	9	625	607
小金井市	126,074	104,257	11.3	6.3	93.7	0.0	0.0	29,337	23,473	5,864	61	60	1	0	622	611	10	1	104	100	4	0	1	230	223
小平市	198,739	166,779	20.5	23.2	76.8	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	91	91	0	0	973	972	1	0	168	167	0	0	3	233	226
日野市	190,435	163,592	27.6	17.6	81.4	1.0	0.0	46,533	34,873	11,660	153	145	4	4	1,298	1,247	43	9	223	206	15	2	4	141	137
東村山市	151,815	119,897	17.1	63.5	36.5	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	15	11	4	0	225	189	36	0	40	27	13	0	2	42	41
国分寺市	129,242	104,735	11.5	3.3	96.7	0.0	0.0	32,211	25,102	7,109	88	88	0	0	822	821	1	0	141	140	0	0	2	249	242
国立市	77,130	72,066	8.2	3.8	96.2	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	18	17	0	0	230	226	4	0	36	34	1	0	1	108	105
福生市	56,414	52,564	10.2	88.3	11.7	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	2	2	0	0	40	39	1	0	5	5	0	0	1	38	37
狛江市	84,772	59,204	6.4	2.6	96.8	0.5	0.0	18,352	14,823	3,529	71	68	3	0	609	582	28	0	116	106	10	0	1	200	194
東大和市	83,901	68,474	13.4	67.6	32.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	13	10	3	0	184	163	21	0	31	24	7	0	1	63	61
清瀬市	76,208	64,456	10.2	67.2	32.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	4	3	1	0	82	70	12	0	13	9	4	0	0	9	9
東久留米市	115,271	92,727	12.9	65.6	34.4	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	14	10	3	0	214	185	29	0	36	26	10	0	1	50	48
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	81.5	18.5	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	6	0	0	101	97	4	0	16	14	1	0	2	108	105
多摩市	146,951	148,156	21.0	4.0	96.0	0.0	0.0	21,587	14,723	6,864	96	89	2	4	950	910	29	10	123	111	10	2	1	27	26
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	100.0	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	89	80	5	5	813	756	46	11	121	103	16	2	1	25	24
羽村市	54,326	51,875	9.9	98.1	1.9	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	1	103	100
あきる野市	79,292	69,906	73.5	99.8	0.2	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	32	0	0	32	96	20	2	74	16	2	1	13	1	293	284
西東京市	207,388	157,135	15.8	13.4	86.6	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	52	50	2	0	682	668	14	0	110	104	5	0	1	236	230
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	99.7	0.3	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	11	9	1	0	1	1	0	0	1	23	22
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	2	2	7	2	0	1	1	0	20	20
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	17	0	0	17	40	0	0	40	7	0	0	7	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	66.0	32.4	1.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	3,445	3,248	67	130	26,366	25,470	597	300	4,502	4,233	213	56	62	4,802	4,679
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	46.2	45.5	8.3	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	28,319	26,664	1,505	150	133,228	123,768	9,118	343	28,670	25,357	3,249	65	193	15,254	14,949

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

大正関東地震(M8 クラス)　冬・昼、風速 8m/s

	人的被害																						要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者								負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	津波	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	22	17	5	0	0	0	0	0	1,342	984	337	0	5	4	13	86	9	73	0	1	1	1	1	6,600	592,100	1,115,895	648	310	27
中央区	23	19	3	0	0	0	0	0	1,101	889	199	0	6	3	5	82	36	43	0	2	1	1	3	26,725	337,098	647,808	739	299	36
港区	31	21	8	1	1	0	0	0	1,811	1,465	321	1	7	13	5	140	62	70	0	2	5	1	5	28,579	531,372	1,057,792	913	499	58
新宿区	7	6	0	0	1	0	0	0	736	516	202	0	6	11	1	46	40	0	0	2	4	0	2	18,227	359,365	853,295	773	153	20
文京区	5	3	0	0	1	0	1	0	362	233	97	0	3	28	1	31	19	0	0	1	11	0	2	17,399	139,195	396,041	455	71	11
台東区	31	27	2	0	1	0	1	0	896	773	98	0	6	19	1	81	51	21	0	2	7	0	15	38,026	108,428	315,496	985	274	37
墨田区	65	56	2	0	5	0	1	0	1,397	1,255	85	0	10	46	1	145	106	18	0	3	18	0	39	66,316	61,116	274,592	753	469	62
江東区	74	64	7	0	2	0	1	0	3,110	2,855	202	0	9	42	2	307	244	44	0	3	16	0	36	121,077	237,250	664,401	762	1,091	125
品川区	58	32	6	0	17	0	1	0	1,890	1,629	186	0	26	49	1	179	112	41	0	7	19	0	24	63,587	233,316	593,426	582	577	65
目黒区	30	16	3	0	9	0	1	0	776	631	84	0	13	49	0	80	39	18	0	4	19	0	17	31,209	58,466	263,424	375	218	32
大田区	204	153	15	0	34	0	2	0	4,356	3,770	383	0	118	84	1	523	374	83	0	33	33	0	137	201,517	123,906	629,483	1,153	1,730	199
世田谷区	95	52	10	0	30	0	3	0	2,415	1,963	240	1	97	114	0	242	118	52	0	27	44	0	61	95,142	116,697	768,014	823	645	94
渋谷区	13	5	6	0	1	0	1	0	824	609	184	0	6	23	1	64	13	40	0	2	9	0	3	21,534	237,837	593,494	719	203	25
中野区	12	1	4	0	5	0	2	0	363	204	71	0	7	81	0	48	14	0	0	2	31	0	8	16,775	56,532	288,721	324	54	12
杉並区	52	9	5	0	36	0	1	0	832	538	132	0	127	36	0	89	11	29	0	35	14	0	42	39,129	51,411	415,955	547	150	35
豊島区	8	2	0	0	4	0	1	0	293	165	93	0	7	28	1	25	13	0	0	2	11	0	4	15,334	128,014	396,744	475	47	10
北区	13	7	4	0	2	0	1	0	447	318	97	0	4	27	0	38	5	21	0	1	11	0	10	28,007	53,263	308,764	302	98	19
荒川区	37	33	2	0	2	0	0	0	759	688	54	0	5	12	0	70	52	12	0	1	5	0	28	38,525	26,696	168,144	358	243	34
板橋区	9	5	0	0	4	0	0	0	397	262	118	0	7	10	0	27	21	0	0	2	4	0	7	27,008	58,247	476,376	370	79	17
練馬区	27	4	0	0	22	0	0	0	433	224	128	0	65	17	0	41	16	0	0	18	6	0	21	24,911	43,191	504,999	382	61	18
足立区	69	46	8	0	15	0	1	0	1,802	1,573	170	0	28	31	0	146	89	37	0	8	12	0	54	101,820	44,303	526,063	476	478	79
葛飾区	37	23	5	0	9	0	1	0	985	840	109	0	15	21	0	85	49	24	0	4	8	0	29	84,063	31,738	344,792	362	276	54
江戸川区	79	56	6	0	16	0	1	0	2,136	1,907	167	0	35	27	0	212	155	36	0	10	11	0	56	142,926	46,192	514,675	645	724	92
区部計	1,001	656	101	2	220	0	22	0	29,465	24,290	3,757	2	612	772	32	2,788	1,647	664	1	171	301	3	604	1,254,434	3,675,733	12,118,394	13,923	8,750	1,158
八王子市	38	11	8	3	16	0	0	0	928	706	173	3	30	16	0	71	17	38	2	8	6	0	21	35,858	101,663	553,589	382	208	39
立川市	4	1	0	0	3	0	0	0	108	76	21	0	8	3	0	8	1	4	0	2	1	0	2	3,773	35,643	209,718	133	17	3
武蔵野市	8	1	2	0	5	0	0	0	203	142	40	0	7	14	0	18	11	0	0	2	5	0	5	8,836	27,284	166,259	161	41	7
三鷹市	8	1	2	0	5	0	0	0	211	146	49	0	7	9	0	16	0	11	0	2	3	0	5	8,631	18,069	154,704	109	41	8
青梅市	3	0	0	0	2	0	0	0	29	15	10	0	4	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	1,284	10,665	117,823	13	4	1
府中市	10	1	3	0	6	0	0	0	289	215	60	0	10	5	0	21	16	0	0	3	2	0	6	12,176	37,289	250,746	196	62	11
昭島市	4	0	0	0	3	0	0	0	57	40	11	0	6	1	0	4	0	2	0	2	0	0	2	3,628	8,754	103,528	13	8	2
調布市	8	2	2	0	4	0	0	0	241	172	48	0	6	15	0	21	13	0	0	2	6	0	6	11,583	22,648	194,659	140	50	10
町田市	50	30	5	1	13	0	1	0	1,482	1,308	107	1	21	44	0	139	92	23	0	6	17	0	34	41,042	42,606	354,376	302	436	56
小金井市	7	0	2	0	5	0	0	0	139	95	34	0	6	3	0	10	0	7	0	2	1	0	4	5,577	19,806	107,142	16	28	5
小平市	8	0	2	0	5	0	0	0	173	116	42	0	8	6	0	13	9	0	0	2	3	0	5	6,248	21,347	165,956	22	32	6
日野市	7	2	2	0	3	0	0	0	257	191	49	0	6	10	0	21	4	11	0	2	4	0	5	9,656	18,356	156,852	111	58	10
東村山市	1	0	0	0	1	0	0	0	46	31	9	0	2	3	0	3	2	0	0	1	1	0	1	2,649	8,317	110,709	11	6	2
国分寺市	8	1	1	0	5	0	1	0	158	93	24	0	7	34	0	22	7	0	0	2	13	0	5	6,028	10,696	95,292	80	25	5
国立市	3	0	0	0	2	0	0	0	51	29	17	0	3	2	0	4	2	0	0	1	1	0	2	2,643	11,318	68,481	12	9	2
福生市	1	0	0	0	1	0	0	0	12	7	4	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	622	3,755	47,835	5	1	0
狛江市	5	1	1	0	3	0	0	0	95	66	17	0	5	7	0	9	1	4	0	1	3	0	5	5,268	3,978	53,532	10	19	4
東大和市	2	0	0	0	1	0	0	0	30	21	6	0	2	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	1,972	2,972	60,518	7	4	1
清瀬市	0	0	0	0	0	0	0	0	20	14	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,091	5,340	61,338	5	2	1
東久留米市	1	0	0	0	1	0	0	0	40	30	7	0	2	2	0	2	1	0	0	0	1	0	1	2,344	3,520	85,620	10	5	2
武蔵村山市	2	0	0	0	2	0	0	0	20	11	5	0	4	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	1,005	3,436	59,611	7	2	1
多摩市	4	1	2	0	1	0	0	0	203	152	47	0	2	1	0	13	2	10	0	0	1	0	2	8,880	25,021	150,689	19	46	9
稲城市	3	1	1	0	1	0	0	0	110	85	23	0	1	0	0	7	1	5	0	0	0	0	2	6,479	6,673	70,162	12	24	5
羽村市	2	0	0	0	2	0	0	0	10	2	4	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1,269	4,160	50,348	6	0	0
あきる野市	7	0	0	1	6	0	0	0	16	1	6	2	8	0	0	3	0	0	1	2	0	0	4	1,137	7,987	70,126	9	0	1
西東京市	6	1	0	0	4	0	0	0	122	72	35	0	6	9	0	10	5	0	0	2	4	0	5	6,934	8,504	140,758	114	20	5
瑞穂町	1	0	0	0	1	0	0	0	5	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	173	2,405	34,433	5	0	0
日の出町	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	1,778	16,638	2	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	935	4,931	0	0	0
多摩計	203	57	32	6	102	0	5	0	5,056	3,839	856	8	167	185	0	426	187	116	4	47	72	0	130	196,913	475,594	3,718,561	1,916	1,146	199
都計	1,205	713	134	8	322	0	28	0	34,521	28,130	4,613	10	779	957	32	3,214	1,834	780	5	218	373	3	734	1,451,347	4,151,327	15,836,955	15,839	9,896	1,357

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	7.5	92.5	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	41	35	6	0	311	285	25	0	49	40	9	0	0	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	1.9	91.8	6.3	0.0	15,613	4,201	11,412	167	144	23	0	890	808	83	0	185	155	29	0	1	0	0
港区	260,486	940,785	20.4	2.5	95.4	2.1	0.0	25,541	7,856	17,686	184	171	8	4	1,087	1,036	42	10	199	182	15	2	1	1	1
新宿区	349,385	775,549	18.2	15.8	84.2	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	102	94	6	2	1,126	1,088	33	5	184	171	12	1	1	12	12
文京区	240,069	346,132	11.3	15.7	84.3	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	92	74	17	0	955	862	93	1	176	143	33	0	1	13	13
台東区	211,444	303,931	10.1	11.7	76.8	11.5	0.0	38,437	16,815	21,622	901	836	65	0	3,405	3,173	231	0	797	715	82	0	1	17	16
墨田区	272,085	279,181	13.8	0.0	68.9	31.1	0.0	47,750	26,491	21,259	1,998	1,944	54	0	6,488	6,270	219	0	1,604	1,526	78	0	2	123	117
江東区	524,310	608,532	43.0	0.0	45.3	54.7	0.0	51,024	26,873	24,151	1,944	1,901	43	0	6,319	6,063	256	0	1,530	1,439	91	0	4	57	55
品川区	422,488	544,022	22.8	0.0	66.3	33.7	0.0	63,483	40,820	22,662	1,289	1,269	19	1	5,420	5,320	98	2	1,241	1,206	35	0	3	353	345
目黒区	288,088	293,832	14.7	0.3	87.7	12.0	0.0	55,891	34,477	21,414	781	776	5	1	3,584	3,547	35	2	764	752	12	0	2	235	232
大田区	748,081	693,865	61.9	0.0	21.3	78.6	0.1	145,496	96,955	48,541	6,041	5,799	240	2	14,150	12,816	1,331	4	3,444	2,969	474	1	11	1,049	1,004
世田谷区	943,664	856,870	58.1	0.8	82.5	16.7	0.0	189,303	128,950	60,353	2,347	2,328	11	7	12,065	11,951	99	16	2,506	2,468	35	3	7	957	942
渋谷区	243,883	539,109	15.1	13.0	86.9	0.1	0.0	39,159	17,948	21,211	226	218	8	0	1,679	1,627	53	0	324	306	19	0	1	11	11
中野区	344,880	313,270	15.6	10.5	89.5	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	160	153	8	0	1,785	1,739	46	0	320	304	16	0	1	147	147
杉並区	591,108	479,975	34.1	3.2	96.1	0.7	0.0	130,614	94,613	36,002	635	626	8	0	5,125	5,067	58	0	994	973	21	0	3	1,211	1,202
豊島区	301,599	417,146	13.0	33.8	66.2	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	87	72	16	0	1,081	1,004	77	0	189	161	28	0	1	87	86
北区	355,213	329,753	20.6	36.6	61.8	1.6	0.0	64,426	44,444	19,983	404	363	41	1	2,791	2,582	207	2	604	530	74	0	1	49	49
荒川区	217,475	194,004	10.2	7.5	75.8	16.7	0.0	41,405	27,715	13,690	1,294	1,266	29	0	5,008	4,877	131	0	1,214	1,168	47	0	2	58	56
板橋区	584,483	508,099	32.2	43.3	53.4	3.3	0.0	96,285	64,777	31,508	187	157	29	1	1,786	1,600	185	2	340	274	66	0	2	105	105
練馬区	752,608	605,084	48.1	30.1	69.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	190	168	22	0	2,434	2,279	155	0	423	368	55	0	3	770	767
足立区	695,043	608,968	53.3	0.1	96.8	3.1	0.0	145,465	107,155	38,310	1,997	1,843	154	0	11,909	10,980	929	0	2,701	2,370	331	0	6	466	459
葛飾区	453,093	372,335	34.8	5.4	88.3	6.3	0.0	105,945	79,025	26,920	1,375	1,011	364	0	7,608	5,330	2,279	0	1,955	1,143	812	0	4	298	295
江戸川区	697,932	561,479	49.9	5.8	49.8	44.3	0.0	132,409	96,930	35,480	2,428	2,167	261	0	9,855	7,996	1,859	0	2,424	1,761	662	0	9	577	566
区部計	9,733,276	12,033,592	623	9.4	70.2	20.3	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	24,873	23,416	1,438	20	106,862	98,298	8,521	43	24,168	21,124	3,036	9	67	6,597	6,481
八王子市	579,355	576,240	186.4	57.3	42.0	0.8	0.0	147,379	111,540	35,839	731	668	19	43	5,827	5,572	155	100	1,002	927	55	19	7	551	549
立川市	183,581	201,294	24.4	61.1	38.9	0.0	0.0	42,758	31,414	11,344	22	22	1	0	349	342	7	0	51	49	2	0	4	121	118
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	1.0	99.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	62	62	0	0	660	658	3	0	109	108	1	0	1	137	134
三鷹市	195,391	165,721	16.4	3.4	96.6	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	118	112	3	3	1,138	1,110	21	7	204	195	8	1	1	165	162
青梅市	133,535	124,145	103.3	95.8	4.2	0.0	0.0	44,335	36,101	8,234	18	12	2	3	167	143	16	8	30	23	6	1	1	87	85
府中市	262,790	245,693	29.4	1.2	98.8	0.0	0.0	55,177	39,651	15,526	136	131	5	0	1,302	1,257	44	0	228	212	16	0	3	208	204
昭島市	113,949	101,452	17.3	68.9	31.1	0.0	0.0	27,663	21,462	6,201	14	13	1	0	231	220	10	0	36	32	4	0	2	130	126
調布市	242,614	197,864	21.6	8.3	91.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	141	137	5	0	1,280	1,240	40	0	236	222	14	0	1	120	116
町田市	431,079	396,333	71.6	0.9	75.9	23.1	0.0	114,216	88,360	25,856	1,378	1,361	2	15	7,398	7,348	17	33	1,297	1,284	6	7	7	510	497
小金井市	126,074	104,257	11.3	6.3	93.7	0.0	0.0	29,337	23,473	5,864	61	60	1	0	622	611	10	1	104	100	4	0	1	176	171
小平市	198,739	166,779	20.5	23.2	76.8	0.0	0.0	48,777	40,108	8,669	91	91	0	0	973	972	1	0	168	167	0	0	2	195	190
日野市	190,435	163,592	27.6	17.6	81.4	1.0	0.0	46,533	34,873	11,660	153	145	4	4	1,298	1,247	43	9	223	206	15	2	3	120	117
東村山市	151,815	119,897	17.1	63.5	36.5	0.0	0.0	37,013	31,211	5,802	15	11	4	0	225	189	36	0	40	27	13	0	1	35	34
国分寺市	129,242	104,735	11.5	3.3	96.7	0.0	0.0	32,211	25,102	7,109	88	88	0	0	822	821	1	0	141	140	0	0	2	208	203
国立市	77,130	72,066	8.2	3.8	96.2	0.0	0.0	16,220	11,830	4,390	18	17	0	0	230	226	4	0	36	34	1	0	1	91	89
福生市	56,414	52,564	10.2	88.3	11.7	0.0	0.0	14,927	11,683	3,244	2	2	0	0	40	39	1	0	5	5	0	0	1	33	32
狛江市	84,772	59,204	6.4	2.6	96.8	0.5	0.0	18,352	14,823	3,529	71	68	3	0	609	582	28	0	116	106	10	0	0	126	123
東大和市	83,901	68,474	13.4	67.6	32.4	0.0	0.0	20,824	17,272	3,552	13	10	3	0	184	163	21	0	31	24	7	0	1	54	53
清瀬市	76,208	64,456	10.2	67.2	32.8	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	4	3	1	0	82	70	12	0	13	9	4	0	0	6	6
東久留米市	115,271	92,727	12.9	65.6	34.4	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	14	10	3	0	214	185	29	0	36	26	10	0	1	37	36
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	81.5	18.5	0.0	0.0	22,420	18,328	4,092	7	6	0	0	101	97	4	0	16	14	1	0	1	100	97
多摩市	146,951	148,156	21.0	4.0	96.0	0.0	0.0	21,587	14,723	6,864	96	89	2	4	950	910	29	10	123	111	10	2	1	20	20
稲城市	93,151	68,782	18.0	0.0	100.0	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	89	80	5	5	813	756	46	11	121	103	16	2	1	18	18
羽村市	54,326	51,875	9.9	98.1	1.9	0.0	0.0	16,121	12,184	3,937	0	0	0	0	10	10	0	0	1	1	0	0	1	94	92
あきる野市	79,292	69,906	73.5	99.8	0.2	0.0	0.0	32,575	26,993	5,582	32	0	0	32	96	20	2	74	16	2	1	13	1	251	245
西東京市	207,388	157,135	15.8	13.4	86.6	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	52	50	2	0	682	668	14	0	110	104	5	0	1	166	162
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	99.7	0.3	0.0	0.0	13,242	9,911	3,331	0	0	0	0	11	9	1	0	1	1	0	0	1	20	19
日の出町	16,958	17,205	28.1	100.0	0.0	0.0	0.0	7,115	5,642	1,473	3	0	0	3	10	2	2	7	2	0	1	1	0	13	13
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	17	0	0	17	40	0	0	40	7	0	0	7	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4,569	3,764	805	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	66.0	32.4	1.6	0.0	1,040,643	810,329	230,314	3,445	3,248	67	130	26,366	25,470	597	300	4,502	4,233	213	56	47	3,792	3,710
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	46.2	45.5	8.3	0.0	2,804,582	1,972,044	832,538	28,319	26,664	1,505	150	133,228	123,768	9,118	343	28,670	25,357	3,249	65	114	10,389	10,191

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

大正関東地震(M8 クラス)　冬・早朝、風速 8m/s

	人的被害																						要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者								負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	津波	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	2	2	0	0	0	0	0	0	89	67	22	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	6,599	−	−	648	20	27
中央区	12	11	1	0	0	0	0	0	323	266	56	0	0	0	0	23	11	12	0	0	0	0	2	26,713	−	−	739	87	36
港区	13	11	2	0	0	0	0	0	496	409	86	0	0	0	0	36	16	19	0	0	0	0	2	28,541	−	−	913	134	58
新宿区	6	1	4	0	0	0	0	0	371	280	90	0	1	0	0	18	18	0	0	0	0	0	2	18,147	−	−	773	67	20
文京区	5	2	3	0	0	0	0	0	255	192	62	0	1	1	0	13	12	0	0	0	0	0	2	17,286	−	−	455	47	11
台東区	53	51	2	0	0	0	0	0	832	761	69	0	1	1	0	72	56	15	0	0	0	0	25	37,908	−	−	984	270	37
墨田区	131	125	3	0	3	0	0	0	1,771	1,671	88	0	5	8	0	172	148	19	0	1	3	0	79	65,789	−	−	750	633	61
江東区	133	125	6	0	1	0	0	0	2,979	2,801	169	0	4	4	0	288	247	37	0	1	2	0	65	120,883	−	−	762	1,078	125
品川区	90	78	5	0	7	0	0	0	1,847	1,695	138	0	10	4	0	157	123	31	0	3	1	0	37	61,866	−	−	576	580	64
目黒区	54	44	4	0	5	0	0	0	1,093	986	95	0	8	4	0	90	65	21	0	2	2	0	31	30,374	−	−	372	324	32
大田区	394	348	20	0	25	0	1	0	5,674	5,116	470	0	70	18	0	669	538	104	0	20	7	0	265	199,242	−	−	1,146	2,432	198
世田谷区	170	131	14	1	24	0	0	0	3,683	3,306	310	1	59	7	0	289	200	69	0	16	3	0	108	92,796	−	−	817	1,019	92
渋谷区	13	10	3	0	0	0	0	0	453	370	80	0	1	2	0	29	10	18	0	0	1	0	3	21,423	−	−	718	104	25
中野区	13	4	5	0	4	0	0	0	445	342	89	0	5	9	0	24	19	0	0	1	3	0	9	16,238	−	−	323	73	12
杉並区	70	30	9	0	31	0	0	0	1,385	1,099	195	0	87	4	0	96	27	43	0	24	2	0	57	35,838	−	−	537	265	33
豊島区	6	0	4	0	2	0	0	0	275	195	78	0	3	0	0	12	11	0	0	1	0	0	3	14,869	−	−	472	41	10
北区	25	19	5	0	1	0	0	0	634	512	117	0	2	3	0	39	12	26	0	1	1	0	20	27,839	−	−	302	142	19
荒川区	85	81	3	0	1	0	0	0	1,300	1,225	71	0	3	1	0	114	97	16	0	1	0	0	63	38,302	−	−	357	427	34
板橋区	13	2	8	0	3	0	0	0	521	365	150	0	5	1	0	28	26	0	0	1	1	0	9	26,605	−	−	369	99	16
練馬区	30	10	0	0	20	0	0	0	642	410	194	0	36	2	0	34	24	0	0	10	1	0	23	22,740	−	−	379	90	17
足立区	131	108	11	0	12	0	0	0	2,864	2,613	228	0	19	4	0	202	145	50	0	5	1	0	103	100,715	−	−	475	739	78
葛飾区	71	56	7	0	8	0	0	0	1,501	1,337	149	0	12	3	0	114	77	33	0	3	1	0	55	83,456	−	−	361	415	53
江戸川区	151	127	10	0	15	0	0	0	3,099	2,838	228	0	25	8	0	291	230	51	0	7	3	0	107	142,023	−	−	643	1,062	91
区部計	1,671	1,378	127	2	162	0	2	0	32,532	28,854	3,234	2	356	84	2	2,814	2,112	569	1	100	33	0	1,070	1,236,193	−	−	13,869	10,150	1,149
八王子市	58	32	9	4	13	0	0	0	1,309	1,091	191	5	20	2	0	78	27	42	2	6	1	0	31	35,241	−	−	381	262	39
立川市	4	1	0	0	3	0	0	0	98	76	16	0	6	0	0	5	3	0	0	2	0	0	2	3,713	−	−	133	13	3
武蔵野市	7	2	2	0	3	0	0	0	200	157	39	0	4	1	0	12	10	0	0	1	0	0	4	8,361	−	−	159	38	7
三鷹市	11	4	3	0	4	0	0	0	319	247	65	0	6	1	0	17	1	14	0	2	0	0	8	8,341	−	−	109	56	8
青梅市	3	1	0	0	2	0	0	0	33	18	11	0	3	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	1,244	−	−	13	4	1
府中市	13	4	4	0	5	0	0	0	366	289	68	0	8	1	0	21	18	0	0	2	0	0	7	11,964	−	−	196	69	11
昭島市	4	1	0	0	3	0	0	0	62	47	10	0	5	0	0	3	2	0	0	1	0	0	2	3,566	−	−	13	7	2
調布市	12	6	3	0	3	0	0	0	338	252	80	0	4	2	0	20	0	18	0	1	1	0	8	11,298	−	−	140	67	10
町田市	94	72	7	1	13	0	0	0	2,131	1,962	142	2	21	4	0	161	122	31	1	6	2	0	64	40,627	−	−	301	580	56
小金井市	8	1	2	0	4	0	0	0	176	138	33	0	6	0	0	10	8	0	0	2	0	0	5	5,349	−	−	16	31	5
小平市	11	3	3	0	5	0	0	0	236	176	51	0	7	2	0	13	10	0	0	2	1	0	7	6,096	−	−	22	40	6
日野市	12	5	3	0	3	0	0	0	340	270	63	0	6	1	0	21	4	14	0	2	0	0	8	9,569	−	−	111	69	10
東村山市	2	1	0	0	1	0	0	0	55	40	13	0	2	0	0	2	2	0	0	1	0	0	1	2,617	−	−	11	7	2
国分寺市	11	3	2	0	5	0	0	0	207	151	43	0	8	6	0	14	0	9	0	2	2	0	7	5,869	−	−	80	36	5
国立市	3	1	0	0	2	0	0	0	65	42	20	0	3	0	0	4	3	0	0	1	0	0	2	2,565	−	−	12	10	2
福生市	1	0	0	0	1	0	0	0	13	7	5	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	605	−	−	5	1	0
狛江市	8	3	1	0	3	0	0	0	165	134	28	0	4	0	0	10	2	6	0	1	0	0	7	4,936	−	−	10	33	4
東大和市	2	1	0	0	1	0	0	0	42	32	7	0	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	1,937	−	−	7	5	1
清瀬市	0	0	0	0	0	0	0	0	22	16	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,078	−	−	5	2	1
東久留米市	2	1	0	0	1	0	0	0	50	38	10	0	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	2,295	−	−	10	6	2
武蔵村山市	3	0	0	0	2	0	0	0	24	14	6	0	4	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2	979	−	−	7	2	1
多摩市	7	4	2	0	0	0	0	0	259	208	48	1	1	0	0	14	3	11	0	0	0	0	4	8,835	−	−	19	51	9
稲城市	6	4	1	0	0	0	0	0	193	160	31	1	1	0	0	10	3	7	0	0	0	0	4	6,446	−	−	12	37	5
羽村市	2	0	0	0	2	0	0	0	7	4	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1,238	−	−	6	0	0
あきる野市	9	0	0	3	6	0	0	0	14	3	0	4	8	0	0	4	0	0	2	2	0	0	5	1,037	−	−	9	0	1
西東京市	8	0	3	0	4	0	0	0	182	122	54	0	6	1	0	9	7	0	0	2	0	0	6	6,609	−	−	114	28	5
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	−	−	5	0	0
日の出町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	−	−	2	0	0
檜原村	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	45	−	−	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	−	−	0	0	0
多摩計	300	149	46	12	92	0	1	0	6,913	5,694	1,038	15	145	22	0	441	231	153	8	41	8	0	193	192,688	−	−	1,910	1,455	196
都計	1,971	1,528	173	14	254	0	3	0	39,445	34,548	4,272	17	501	105	2	3,255	2,343	722	9	140	41	0	1,263	1,428,882	−	−	15,778	11,605	1,345

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	100.0	0.0	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	100.0	0.0	0.0	0.0	15,613	4,201	11,412	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港区	260,486	940,785	20.4	100.0	0.0	0.0	0.0	25,541	7,856	17,686	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
新宿区	349,385	775,549	18.2	100.0	0.0	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2
文京区	240,069	346,132	11.3	100.0	0.0	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
台東区	211,444	303,931	10.1	100.0	0.0	0.0	0.0	38,437	16,815	21,622	0	0	0	0	43	43	0	0	4	4	0	0	1	0	0
墨田区	272,085	279,181	13.8	100.0	0.0	0.0	0.0	47,750	26,491	21,259	0	0	0	0	38	38	0	0	3	3	0	0	1	7	7
江東区	524,310	608,532	43.0	100.0	0.0	0.0	0.0	51,024	26,873	24,151	0	0	0	0	17	16	1	0	1	1	0	0	1	3	3
品川区	422,488	544,022	22.8	100.0	0.0	0.0	0.0	63,483	40,820	22,662	0	0	0	0	16	15	1	0	1	1	0	0	1	32	32
目黒区	288,088	293,832	14.7	99.4	0.6	0.0	0.0	55,891	34,477	21,414	1	0	1	0	81	74	8	0	9	7	3	0	1	53	53
大田区	748,081	693,865	61.9	99.9	0.1	0.0	0.0	145,496	96,955	48,541	2	0	2	0	113	97	16	0	13	7	6	0	3	65	65
世田谷区	943,664	856,870	58.1	90.7	9.3	0.0	0.0	189,303	128,950	60,353	19	14	5	0	679	634	45	0	89	73	16	0	7	406	406
渋谷区	243,883	539,109	15.1	100.0	0.0	0.0	0.0	39,159	17,948	21,211	3	0	3	0	52	35	17	0	9	3	6	0	1	6	6
中野区	344,880	313,270	15.6	99.9	0.1	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	0	0	0	0	46	43	3	0	5	4	1	0	1	103	103
杉並区	591,108	479,975	34.1	89.8	10.2	0.0	0.0	130,614	94,613	36,002	30	26	4	0	648	622	26	0	97	88	9	0	5	1,986	1,984
豊島区	301,599	417,146	13.0	100.0	0.0	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	21
北区	355,213	329,753	20.6	92.7	7.3	0.0	0.0	64,426	44,444	19,983	8	6	2	0	260	245	15	0	38	33	5	0	1	9	9
荒川区	217,475	194,004	10.2	95.0	5.0	0.0	0.0	41,405	27,715	13,690	6	5	1	0	282	277	5	0	37	35	2	0	1	0	0
板橋区	584,483	508,099	32.2	86.9	13.1	0.0	0.0	96,285	64,777	31,508	13	8	5	0	185	148	37	0	34	21	13	0	2	31	31
練馬区	752,608	605,084	48.1	86.1	13.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	28	24	4	0	459	430	29	0	73	62	10	0	5	691	691
足立区	695,043	608,968	53.3	98.7	1.3	0.0	0.0	145,465	107,155	38,310	15	4	11	0	360	298	62	0	53	31	22	0	4	126	126
葛飾区	453,093	372,335	34.8	100.0	0.0	0.0	0.0	105,945	79,025	26,920	1	0	1	0	42	36	6	0	5	3	2	0	1	37	37
江戸川区	697,932	561,479	49.9	100.0	0.0	0.0	0.0	132,409	96,930	35,480	0	0	0	0	69	68	1	0	6	6	0	0	2	48	48
区部計	9,733,276	12,033,592	623	96.4	3.6	0.0	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	128	87	41	0	3,395	3,123	271	0	477	380	97	0	41	3,627	3,623
八王子市	579,355	576,240	186.4	39.9	47.2	13.0	0.0	147,379	111,540	35,839	1,807	1,745	16	46	9,046	8,811	130	105	1,762	1,695	46	20	20	2,750	2,715
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	0.0	94.7	5.3	42,758	31,414	11,344	2,471	2,471	1	0	3,576	3,568	8	0	765	762	3	0	26	4,348	4,093
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	10.0	90.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	51	51	0	0	540	538	2	0	89	88	1	0	2	285	285
三鷹市	195,391	165,721	16.4	35.6	64.4	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	57	56	2	0	641	625	16	0	109	104	6	0	2	345	344
青梅市	133,535	124,145	103.3	18.7	62.9	15.9	2.4	44,335	36,101	8,234	1,297	1,168	2	126	3,333	3,028	16	290	715	654	6	55	9	769	748
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	58.7	41.3	0.0	55,177	39,651	15,526	686	682	4	0	2,845	2,809	37	0	584	571	13	0	10	1,357	1,339
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	1.4	90.9	7.7	27,663	21,462	6,201	1,669	1,668	1	0	2,299	2,288	11	0	519	515	4	0	15	3,021	2,837
調布市	242,614	197,864	21.6	71.3	28.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	14	12	2	0	215	197	18	0	34	28	6	0	2	178	178
町田市	431,079	396,333	71.6	56.0	44.0	0.0	0.0	114,216	88,360	25,856	99	92	1	6	1,088	1,066	7	14	131	126	3	3	5	333	332
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	91.8	8.2	0.0	29,337	23,473	5,864	173	172	1	0	1,190	1,184	5	1	222	220	2	0	3	760	755
小平市	198,739	166,779	20.5	0.3	48.8	50.9	0.0	48,777	40,108	8,669	937	937	0	0	2,830	2,830	0	0	613	613	0	0	10	1,315	1,288
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	18.2	78.1	3.7	46,533	34,873	11,660	1,299	1,285	4	10	3,292	3,230	42	20	679	660	15	4	15	1,229	1,194
東村山市	151,815	119,897	17.1	8.2	66.7	25.1	0.0	37,013	31,211	5,802	292	288	4	0	1,608	1,576	32	0	330	319	11	0	5	315	312
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	16.6	83.4	0.0	32,211	25,102	7,109	869	869	0	0	2,086	2,085	1	0	447	446	0	0	9	2,702	2,627
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	0.0	100.0	0.0	16,220	11,830	4,390	476	475	0	1	1,063	1,058	4	1	227	226	1	0	6	2,897	2,810
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	3.1	91.1	5.8	14,927	11,683	3,244	517	517	0	0	1,036	1,035	1	0	227	227	0	0	6	995	960
狛江市	84,772	59,204	6.4	97.3	2.7	0.0	0.0	18,352	14,823	3,529	0	0	0	0	7	5	1	0	1	0	0	0	1	51	51
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.0	30.5	67.7	1.8	20,824	17,272	3,552	377	374	3	0	1,255	1,233	21	1	275	268	8	0	5	1,453	1,426
清瀬市	76,208	64,456	10.2	26.7	73.3	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	14	13	1	0	196	186	9	0	31	28	3	0	1	41	41
東久留米市	115,271	92,727	12.9	15.5	84.5	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	71	69	2	0	682	664	18	0	120	113	7	0	2	193	192
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	11.9	75.6	12.5	22,420	18,328	4,092	949	948	1	1	1,665	1,657	6	2	355	352	2	0	10	2,709	2,592
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	96.7	3.3	0.0	21,587	14,723	6,864	174	168	2	4	1,280	1,244	26	10	196	184	9	2	3	57	56
稲城市	93,151	68,782	18.0	49.8	50.2	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	42	39	2	1	420	397	23	1	55	47	8	0	1	33	33
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	2.2	96.7	1.1	16,121	12,184	3,937	639	638	0	1	1,239	1,238	0	1	274	274	0	0	7	2,579	2,475
あきる野市	79,292	69,906	73.5	59.5	28.6	11.9	0.0	32,575	26,993	5,582	347	296	0	50	1,489	1,369	2	117	304	282	1	21	4	1,372	1,358
西東京市	207,388	157,135	15.8	58.7	41.3	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	18	18	1	0	277	271	6	0	42	40	2	0	2	375	374
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	0.0	13.6	83.8	2.6	13,242	9,911	3,331	467	467	0	0	1,003	1,002	1	0	216	215	0	0	4	765	738
日の出町	16,958	17,205	28.1	41.5	56.8	1.7	0.0	7,115	5,642	1,473	58	36	0	22	344	290	2	52	64	54	1	10	0	83	83
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	6	0	0	6	14	0	0	14	3	0	0	3	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	99.1	0.9	0.0	0.0	4,569	3,764	805	59	2	0	58	166	32	0	134	29	5	0	24	0	1	1
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	49.2	31.9	18.1	0.8	1,040,643	810,329	230,314	15,938	15,556	50	332	46,724	45,516	444	764	9,417	9,115	158	144	185	33,314	32,239
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	65.7	22.0	11.8	0.5	2,804,582	1,972,044	832,538	16,066	15,643	90	332	50,119	48,640	715	764	9,894	9,495	255	144	226	36,941	35,862

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

立川断層帯地震(M7.4)　冬・夕方、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628	592,100	1,115,895	53	0	0
中央区	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,089	337,098	647,808	54	0	0
港区	0	0	0	0	0	0	0	8	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,163	531,372	1,057,792	112	0	0
新宿区	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,745	359,365	853,295	74	0	0
文京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,742	139,195	396,041	40	0	0
台東区	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,975	108,428	315,496	127	0	0
墨田区	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,936	61,116	274,592	116	0	0
江東区	0	0	0	0	0	0	0	10	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,237	237,250	664,401	89	0	0
品川区	1	0	0	0	1	0	0	9	8	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,570	233,316	593,426	91	0	0
目黒区	1	0	0	0	1	0	0	18	16	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2,167	58,466	263,424	139	0	1
大田区	1	0	0	0	1	0	0	23	20	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	5,449	123,906	629,483	196	0	1
世田谷区	9	0	0	0	8	0	0	133	58	61	0	14	0	0	6	2	0	0	4	0	0	5	9,303	116,697	768,014	400	6	6
渋谷区	0	0	0	0	0	0	0	20	18	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,570	237,837	593,494	227	0	1
中野区	2	0	0	0	2	0	0	13	10	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2,204	56,532	288,721	103	0	1
杉並区	37	1	0	0	37	0	0	229	66	35	0	128	0	0	38	2	0	0	36	0	0	30	13,592	51,411	415,955	314	8	9
豊島区	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,430	128,014	396,744	46	0	0
北区	0	0	0	0	0	0	0	36	26	10	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4,899	53,263	308,764	96	2	1
荒川区	0	0	0	0	0	0	0	38	22	14	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3,312	26,696	168,144	107	2	1
板橋区	1	0	0	0	1	0	0	42	25	15	0	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	6,146	58,247	476,376	121	5	2
練馬区	14	1	0	0	13	0	0	103	37	45	0	21	0	0	8	2	0	0	6	0	0	11	8,892	43,191	504,999	201	9	5
足立区	3	0	0	0	3	0	0	61	9	46	0	6	0	0	2	1	0	0	2	0	0	2	6,715	44,303	526,063	178	2	3
葛飾区	1	0	0	0	1	0	0	8	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,967	31,738	344,792	63	0	0
江戸川区	1	0	0	0	1	0	0	16	14	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	6,051	46,192	514,675	108	0	1
区部計	73	3	0	0	70	0	0	791	369	226	0	196	0	0	64	9	0	0	55	0	0	55	120,781	3,675,733	12,118,394	3,056	34	33
八王子市	136	65	7	3	58	3	0	2,236	1,747	161	4	227	97	0	256	118	35	2	63	38	0	73	62,890	101,663	553,589	466	578	76
立川市	209	99	5	0	99	5	0	2,865	2,163	118	0	402	181	2	487	279	26	0	112	71	0	116	50,191	35,643	209,718	323	1,152	89
武蔵野市	9	1	2	0	6	1	0	181	108	37	0	9	27	0	21	8	0	0	2	10	0	5	8,294	27,284	166,259	156	30	6
三鷹市	9	2	0	0	7	0	0	154	92	37	0	9	17	0	15	6	0	0	2	7	0	6	6,395	18,069	154,704	93	23	5
青梅市	78	49	3	8	17	1	0	870	738	66	10	34	22	0	113	76	14	5	10	8	0	47	19,511	10,665	117,823	33	342	34
府中市	56	23	3	0	28	2	0	1,020	802	71	0	88	58	0	124	62	16	0	25	23	0	33	30,183	37,289	250,746	245	292	35
昭島市	143	72	3	0	66	2	0	1,579	1,208	66	0	252	54	0	265	160	14	0	70	21	0	89	37,433	8,754	103,528	36	659	56
調布市	4	0	0	0	4	0	0	56	34	16	0	6	1	0	4	2	0	0	2	0	0	3	3,946	22,648	194,659	88	6	2
町田市	11	1	3	0	7	0	0	192	145	34	1	11	1	0	11	1	6	0	3	0	0	7	7,909	42,606	354,376	165	26	7
小金井市	22	5	1	0	15	1	0	301	215	31	0	26	29	0	35	9	7	0	7	11	0	14	10,682	19,806	107,142	18	61	10
小平市	70	35	4	0	27	3	0	1,011	723	92	0	84	111	0	150	63	20	0	23	43	0	46	23,301	21,347	165,956	32	314	28
日野市	79	44	4	1	26	5	0	1,484	1,155	90	1	79	158	0	229	125	20	0	22	62	0	51	33,608	18,356	156,852	173	549	49
東村山市	21	11	2	0	6	3	0	445	303	36	0	11	95	0	66	18	8	0	3	37	0	17	12,001	8,317	110,709	18	97	12
国分寺市	104	30	3	0	55	16	0	1,420	615	58	0	207	538	1	343	63	13	0	58	210	0	67	26,738	10,696	95,292	126	286	30
国立市	75	16	1	0	57	1	0	706	415	35	0	215	40	0	127	44	8	0	60	16	0	52	24,190	11,318	68,481	22	194	25
福生市	44	21	1	0	21	1	0	463	352	27	0	51	33	0	73	40	6	0	14	13	0	27	11,517	3,755	47,835	15	174	16
狛江市	1	0	0	0	1	0	0	5	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	650	3,978	53,532	5	0	0
東大和市	47	15	2	0	29	2	0	497	316	36	0	91	55	0	82	27	8	0	25	22	0	34	15,548	2,972	60,518	15	133	16
清瀬市	1	1	0	0	1	0	0	42	23	15	0	2	2	0	3	2	0	0	0	1	0	1	1,849	5,340	61,338	7	6	1
東久留米市	7	1	1	0	4	1	0	150	99	28	0	6	17	0	15	1	6	0	2	7	0	6	4,697	3,520	85,620	14	26	5
武蔵村山市	97	37	2	0	58	1	0	865	594	37	0	215	20	0	151	75	8	0	60	8	0	61	19,571	3,436	59,611	21	314	28
多摩市	10	6	2	0	1	0	0	352	298	43	0	4	6	0	27	14	9	0	1	2	0	5	11,316	25,021	150,689	20	90	14
稲城市	2	1	1	0	1	0	0	72	51	18	0	2	0	0	4	3	0	0	0	0	0	1	3,527	6,673	70,162	10	13	3
羽村市	82	25	1	0	55	1	0	680	427	29	0	202	22	0	122	50	6	0	56	9	0	45	21,346	4,160	50,348	21	215	26
あきる野市	46	12	1	3	29	0	0	347	220	22	4	87	14	0	51	14	5	2	24	6	0	28	8,540	7,987	70,126	18	73	11
西東京市	8	1	0	0	7	0	0	77	48	13	0	10	7	0	8	2	0	0	3	3	0	6	5,209	8,504	140,758	86	9	3
瑞穂町	36	18	1	0	17	0	0	310	252	18	0	30	10	0	45	29	4	0	8	4	0	20	6,931	2,405	34,433	17	124	13
日の出町	5	1	0	1	2	0	0	52	41	5	2	2	1	0	5	1	1	1	1	1	0	2	1,170	1,778	16,638	5	10	2
檜原村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	4	0	0	4	0	0	0	7	2	0	5	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	3	211	935	4,931	1	0	1
多摩計	1,417	590	54	22	705	47	0	18,438	13,190	1,239	27	2,360	1,617	4	2,834	1,291	239	14	659	631	0	869	469,367	475,594	3,718,561	2,253	5,794	603
都計	1,490	593	54	22	775	47	0	19,229	13,559	1,465	27	2,556	1,617	4	2,898	1,300	239	14	714	631	0	924	590,149	4,151,327	15,836,955	5,309	5,829	636

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	100.0	0.0	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	100.0	0.0	0.0	0.0	15,613	4,201	11,412	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港区	260,486	940,785	20.4	100.0	0.0	0.0	0.0	25,541	7,856	17,686	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
新宿区	349,385	775,549	18.2	100.0	0.0	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
文京区	240,069	346,132	11.3	100.0	0.0	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
台東区	211,444	303,931	10.1	100.0	0.0	0.0	0.0	38,437	16,815	21,622	0	0	0	0	43	43	0	0	4	4	0	0	1	0	0
墨田区	272,085	279,181	13.8	100.0	0.0	0.0	0.0	47,750	26,491	21,259	0	0	0	0	38	38	0	0	3	3	0	0	1	5	5
江東区	524,310	608,532	43.0	100.0	0.0	0.0	0.0	51,024	26,873	24,151	0	0	0	0	17	16	1	0	1	1	0	0	1	2	2
品川区	422,488	544,022	22.8	100.0	0.0	0.0	0.0	63,483	40,820	22,662	0	0	0	0	16	15	1	0	1	1	0	0	1	19	19
目黒区	288,088	293,832	14.7	99.4	0.6	0.0	0.0	55,891	34,477	21,414	1	0	1	0	81	74	8	0	9	7	3	0	1	30	30
大田区	748,081	693,865	61.9	99.9	0.1	0.0	0.0	145,496	96,955	48,541	2	0	2	0	113	97	16	0	13	7	6	0	2	38	38
世田谷区	943,664	856,870	58.1	90.7	9.3	0.0	0.0	189,303	128,950	60,353	19	14	5	0	679	634	45	0	89	73	16	0	4	226	225
渋谷区	243,883	539,109	15.1	100.0	0.0	0.0	0.0	39,159	17,948	21,211	3	0	3	0	52	35	17	0	9	3	6	0	1	4	4
中野区	344,880	313,270	15.6	99.9	0.1	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	0	0	0	0	46	43	3	0	5	4	1	0	1	55	55
杉並区	591,108	479,975	34.1	89.8	10.2	0.0	0.0	130,614	94,613	36,002	30	26	4	0	648	622	26	0	97	88	9	0	3	1,082	1,081
豊島区	301,599	417,146	13.0	100.0	0.0	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
北区	355,213	329,753	20.6	92.7	7.3	0.0	0.0	64,426	44,444	19,983	8	6	2	0	260	245	15	0	38	33	5	0	1	4	4
荒川区	217,475	194,004	10.2	95.0	5.0	0.0	0.0	41,405	27,715	13,690	6	5	1	0	282	277	5	0	37	35	2	0	1	0	0
板橋区	584,483	508,099	32.2	86.9	13.1	0.0	0.0	96,285	64,777	31,508	13	8	5	0	185	148	37	0	34	21	13	0	1	16	16
練馬区	752,608	605,084	48.1	86.1	13.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	28	24	4	0	459	430	29	0	73	62	10	0	3	389	388
足立区	695,043	608,968	53.3	98.7	1.3	0.0	0.0	145,465	107,155	38,310	15	4	11	0	360	298	62	0	53	31	22	0	2	76	76
葛飾区	453,093	372,335	34.8	100.0	0.0	0.0	0.0	105,945	79,025	26,920	1	0	1	0	42	36	6	0	5	3	2	0	1	23	23
江戸川区	697,932	561,479	49.9	100.0	0.0	0.0	0.0	132,409	96,930	35,480	0	0	0	0	69	68	1	0	6	6	0	0	1	26	26
区部計	9,733,276	12,033,592	623	96.4	3.6	0.0	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	128	87	41	0	3,395	3,123	271	0	477	380	97	0	28	2,006	2,004
八王子市	579,355	576,240	186.4	39.9	47.2	13.0	0.0	147,379	111,540	35,839	1,807	1,745	16	46	9,046	8,811	130	105	1,762	1,695	46	20	13	1,664	1,643
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	0.0	94.7	5.3	42,758	31,414	11,344	2,471	2,471	1	0	3,576	3,568	8	0	765	762	3	0	15	2,050	1,930
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	10.0	90.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	51	51	0	0	540	538	2	0	89	88	1	0	1	167	166
三鷹市	195,391	165,721	16.4	35.6	64.4	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	57	56	2	0	641	625	16	0	109	104	6	0	1	185	184
青梅市	133,535	124,145	103.3	18.7	62.9	15.9	2.4	44,335	36,101	8,234	1,297	1,168	2	126	3,333	3,028	16	290	715	654	6	55	6	476	463
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	58.7	41.3	0.0	55,177	39,651	15,526	686	682	4	0	2,845	2,809	37	0	584	571	13	0	6	680	671
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	1.4	90.9	7.7	27,663	21,462	6,201	1,669	1,668	1	0	2,299	2,288	11	0	519	515	4	0	9	1,238	1,163
調布市	242,614	197,864	21.6	71.3	28.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	14	12	2	0	215	197	18	0	34	28	6	0	1	103	103
町田市	431,079	396,333	71.6	56.0	44.0	0.0	0.0	114,216	88,360	25,856	99	92	1	6	1,088	1,066	7	14	131	126	3	3	3	195	195
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	91.8	8.2	0.0	29,337	23,473	5,864	173	172	1	0	1,190	1,184	5	1	222	220	2	0	2	294	292
小平市	198,739	166,779	20.5	0.3	48.8	50.9	0.0	48,777	40,108	8,669	937	937	0	0	2,830	2,830	0	0	613	613	0	0	6	479	470
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	18.2	78.1	3.7	46,533	34,873	11,660	1,299	1,285	4	10	3,292	3,230	42	20	679	660	15	4	9	382	371
東村山市	151,815	119,897	17.1	8.2	66.7	25.1	0.0	37,013	31,211	5,802	292	288	4	0	1,608	1,576	32	0	330	319	11	0	3	164	163
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	16.6	83.4	0.0	32,211	25,102	7,109	869	869	0	0	2,086	2,085	1	0	447	446	0	0	5	878	854
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	0.0	100.0	0.0	16,220	11,830	4,390	476	475	0	1	1,063	1,058	4	1	227	226	1	0	4	1,556	1,509
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	3.1	91.1	5.8	14,927	11,683	3,244	517	517	0	0	1,036	1,035	1	0	227	227	0	0	4	491	474
狛江市	84,772	59,204	6.4	97.3	2.7	0.0	0.0	18,352	14,823	3,529	0	0	0	0	7	5	1	0	1	0	0	0	0	28	28
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.0	30.5	67.7	1.8	20,824	17,272	3,552	377	374	3	0	1,255	1,233	21	1	275	268	8	0	3	374	367
清瀬市	76,208	64,456	10.2	26.7	73.3	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	14	13	1	0	196	186	9	0	31	28	3	0	1	24	24
東久留米市	115,271	92,727	12.9	15.5	84.5	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	71	69	2	0	682	664	18	0	120	113	7	0	1	104	104
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	11.9	75.6	12.5	22,420	18,328	4,092	949	948	1	1	1,665	1,657	6	2	355	352	2	0	6	946	905
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	96.7	3.3	0.0	21,587	14,723	6,864	174	168	2	4	1,280	1,244	26	10	196	184	9	2	2	33	32
稲城市	93,151	68,782	18.0	49.8	50.2	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	42	39	2	1	420	397	23	1	55	47	8	0	1	22	22
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	2.2	96.7	1.1	16,121	12,184	3,937	639	638	0	1	1,239	1,238	0	1	274	274	0	0	5	1,452	1,394
あきる野市	79,292	69,906	73.5	59.5	28.6	11.9	0.0	32,575	26,993	5,582	347	296	0	50	1,489	1,369	2	117	304	282	1	21	2	835	827
西東京市	207,388	157,135	15.8	58.7	41.3	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	18	18	1	0	277	271	6	0	42	40	2	0	1	208	207
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	0.0	13.6	83.8	2.6	13,242	9,911	3,331	467	467	0	0	1,003	1,002	1	0	216	215	0	0	3	468	452
日の出町	16,958	17,205	28.1	41.5	56.8	1.7	0.0	7,115	5,642	1,473	58	36	0	22	344	290	2	52	64	54	1	10	0	50	50
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	6	0	0	6	14	0	0	14	3	0	0	3	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	99.1	0.9	0.0	0.0	4,569	3,764	805	59	2	0	58	166	32	0	134	29	5	0	24	0	1	1
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	49.2	31.9	18.1	0.8	1,040,643	810,329	230,314	15,938	15,556	50	332	46,724	45,516	444	764	9,417	9,115	158	144	113	15,548	15,064
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	65.7	22.0	11.8	0.5	2,804,582	1,972,044	832,538	16,066	15,643	90	332	50,119	48,640	715	764	9,894	9,495	255	144	141	17,554	17,068

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

立川断層帯地震(M7.4)　冬・昼、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数（人）	帰宅困難者数（人）	都内滞留者数（人）	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数（人）	災害廃棄物（万t）
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計（人）	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数（人）						
千代田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628	592,100	1,115,895	53	0	0
中央区	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,089	337,098	647,808	54	0	0
港区	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,163	531,372	1,057,792	112	0	0
新宿区	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,737	359,365	853,295	74	0	0
文京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,739	139,195	396,041	40	0	0
台東区	0	0	0	0	0	0	0	10	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,974	108,428	315,496	127	0	0
墨田区	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,923	61,116	274,592	116	0	0
江東区	0	0	0	0	0	0	0	11	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,221	237,250	664,401	89	0	0
品川区	1	0	0	0	1	0	0	10	9	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,485	233,316	593,426	90	0	0
目黒区	1	0	0	0	1	0	0	17	16	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,047	58,466	263,424	139	0	1
大田区	1	0	0	0	1	0	0	22	19	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	5,310	123,906	629,483	195	0	1
世田谷区	5	0	0	0	5	0	0	125	52	64	0	8	0	0	4	2	0	0	2	0	0	3	8,405	116,697	768,014	397	6	5
渋谷区	0	0	0	0	0	0	0	22	20	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,557	237,837	593,494	227	0	1
中野区	1	0	0	0	1	0	0	13	11	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1,958	56,532	288,721	102	0	1
杉並区	21	1	0	0	20	0	0	145	59	35	0	52	0	0	16	2	0	0	15	0	0	17	9,509	51,411	415,955	301	7	7
豊島区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,374	128,014	396,744	46	0	0
北区	0	0	0	0	0	0	0	34	22	10	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4,875	53,263	308,764	96	2	1
荒川区	0	0	0	0	0	0	0	33	17	15	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3,312	26,696	168,144	107	2	1
板橋区	1	0	0	0	0	0	0	41	24	16	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	6,052	58,247	476,376	121	5	2
練馬区	8	1	0	0	7	0	0	84	30	43	0	10	0	0	5	2	0	0	3	0	0	6	7,445	43,191	504,999	199	8	4
足立区	2	0	0	0	2	0	0	54	5	45	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	6,478	44,303	526,063	177	2	3
葛飾区	0	0	0	0	0	0	0	7	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,909	31,738	344,792	63	0	0
江戸川区	1	0	0	0	1	0	0	14	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,938	46,192	514,675	107	0	1
区部計	42	2	0	0	39	0	0	664	341	228	0	94	0	0	35	9	0	0	26	0	0	31	113,126	3,675,733	12,118,394	3,035	34	29
八王子市	91	42	8	3	38	1	0	1,938	1,602	172	3	129	32	0	199	111	38	2	36	12	0	49	58,821	101,663	553,589	460	563	74
立川市	136	77	5	0	51	2	0	2,798	2,408	131	0	185	74	1	411	301	28	0	52	29	0	75	41,181	35,643	209,718	304	1,249	84
武蔵野市	6	0	2	0	4	0	0	163	107	40	0	5	10	0	14	9	0	0	2	4	0	3	7,671	27,284	166,259	154	32	6
三鷹市	5	1	0	0	4	0	0	131	84	39	0	5	4	0	9	6	0	0	1	2	0	4	5,650	18,069	154,704	92	24	5
青梅市	52	33	3	5	10	0	0	791	699	65	7	16	5	0	95	72	14	3	4	2	0	32	18,684	10,665	117,823	32	325	33
府中市	35	16	3	0	15	0	0	917	804	76	0	24	13	0	91	62	17	0	7	5	0	20	27,122	37,289	250,746	239	299	33
昭島市	82	50	3	0	28	1	0	1,418	1,248	68	0	81	21	0	205	159	15	0	23	8	0	51	31,156	8,754	103,528	33	658	52
調布市	2	0	0	0	2	0	0	53	33	16	0	3	0	0	3	2	0	0	1	0	0	2	3,556	22,648	194,659	88	6	2
町田市	7	2	0	0	4	0	0	161	124	29	0	7	1	0	8	6	0	0	2	0	0	5	7,392	42,606	354,376	165	23	7
小金井市	11	3	2	0	6	0	0	253	205	34	0	9	6	0	21	9	7	0	2	2	0	7	8,743	19,806	107,142	17	62	9
小平市	38	23	4	0	10	1	0	823	687	95	0	16	25	0	93	59	21	0	5	10	0	25	20,043	21,347	165,956	31	300	26
日野市	46	32	4	1	8	1	0	1,321	1,171	90	1	16	43	0	170	128	20	0	4	17	0	30	30,462	18,356	156,852	168	560	47
東村山市	13	7	2	0	3	1	0	354	266	35	0	6	48	0	44	16	8	0	2	19	0	10	11,405	8,317	110,709	18	90	12
国分寺市	44	20	2	0	17	4	0	807	576	56	0	38	137	0	134	58	12	0	11	53	0	29	19,937	10,696	95,292	113	265	25
国立市	47	11	2	0	33	1	0	615	452	39	0	106	19	0	92	46	8	0	30	7	0	32	18,406	11,318	68,481	20	207	21
福生市	26	14	1	0	10	0	0	391	340	26	0	14	11	0	52	38	6	0	4	4	0	16	9,760	3,755	47,835	14	166	15
狛江市	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	544	3,978	53,532	5	0	0
東大和市	19	10	1	0	7	0	0	341	284	33	0	10	14	0	40	25	7	0	3	6	0	14	11,510	2,972	60,518	14	121	13
清瀬市	1	0	0	0	1	0	0	39	21	15	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1,774	5,340	61,338	7	6	1
東久留米市	4	1	1	0	2	0	0	124	86	26	0	3	8	0	11	1	6	0	1	3	0	3	4,371	3,520	85,620	14	25	5
武蔵村山市	46	25	2	0	20	0	0	689	603	36	0	46	4	0	97	74	8	0	13	2	0	29	14,522	3,436	59,611	19	311	24
多摩市	7	4	2	0	1	0	0	335	283	47	0	3	2	0	26	14	10	0	1	1	0	4	11,156	25,021	150,689	20	91	14
稲城市	2	0	1	0	0	0	0	57	38	18	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	3,468	6,673	70,162	10	11	3
羽村市	51	17	1	0	32	0	0	571	440	30	0	99	3	0	86	50	7	0	28	1	0	28	18,317	4,160	50,348	19	216	24
あきる野市	29	8	1	2	17	0	0	264	195	22	3	34	10	0	33	13	5	1	10	4	0	17	7,279	7,987	70,126	17	68	9
西東京市	4	1	0	0	4	0	0	64	44	12	0	5	3	0	5	2	0	0	1	1	0	3	4,431	8,504	140,758	85	8	3
瑞穂町	24	12	1	0	11	0	0	309	267	19	0	15	9	0	41	30	4	0	4	4	0	13	6,290	2,405	34,433	16	128	13
日の出町	3	1	0	1	1	0	0	44	36	6	1	1	0	0	4	1	1	1	0	0	0	2	1,093	1,778	16,638	4	10	2
檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	669	2,188	0	0	0
奥多摩町	3	0	0	3	0	0	0	6	2	0	4	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	3	210	935	4,931	1	0	1
多摩計	833	412	51	16	340	15	0	15,782	13,106	1,275	20	877	503	1	1,989	1,297	241	10	245	196	0	507	404,969	475,594	3,718,561	2,182	5,824	562
都計	875	414	51	16	380	15	0	16,445	13,447	1,503	20	971	503	1	2,025	1,306	241	10	272	196	0	538	518,095	4,151,327	15,836,955	5,216	5,858	591

	夜間人口（人）	昼間人口（人）	面積（km²）	震度別面積率				建物棟数			原因別建物全壊棟数				原因別建物半壊棟数				うち、原因別建物大規模半壊棟数				火災		
																							出火件数	焼失棟数	
																								倒壊建物を	
				5強以下	6弱	6強	7	計	木造	非木造	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊	計	ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊		含む	含まない
千代田区	66,680	853,068	11.7	100.0	0.0	0.0	0.0	11,203	1,561	9,643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央区	169,179	608,603	10.2	100.0	0.0	0.0	0.0	15,613	4,201	11,412	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港区	260,486	940,785	20.4	100.0	0.0	0.0	0.0	25,541	7,856	17,686	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宿区	349,385	775,549	18.2	100.0	0.0	0.0	0.0	51,197	26,368	24,829	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
文京区	240,069	346,132	11.3	100.0	0.0	0.0	0.0	36,191	19,871	16,320	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
台東区	211,444	303,931	10.1	100.0	0.0	0.0	0.0	38,437	16,815	21,622	0	0	0	0	43	43	0	0	4	4	0	0	0	0	0
墨田区	272,085	279,181	13.8	100.0	0.0	0.0	0.0	47,750	26,491	21,259	0	0	0	0	38	38	0	0	3	3	0	0	0	2	2
江東区	524,310	608,532	43.0	100.0	0.0	0.0	0.0	51,024	26,873	24,151	0	0	0	0	17	16	1	0	1	1	0	0	0	1	1
品川区	422,488	544,022	22.8	100.0	0.0	0.0	0.0	63,483	40,820	22,662	0	0	0	0	16	15	1	0	1	1	0	0	0	10	10
目黒区	288,088	293,832	14.7	99.4	0.6	0.0	0.0	55,891	34,477	21,414	1	0	1	0	81	74	8	0	9	7	3	0	0	17	17
大田区	748,081	693,865	61.9	99.9	0.1	0.0	0.0	145,496	96,955	48,541	2	0	2	0	113	97	16	0	13	7	6	0	1	20	20
世田谷区	943,664	856,870	58.1	90.7	9.3	0.0	0.0	189,303	128,950	60,353	19	14	5	0	679	634	45	0	89	73	16	0	2	142	141
渋谷区	243,883	539,109	15.1	100.0	0.0	0.0	0.0	39,159	17,948	21,211	3	0	3	0	52	35	17	0	9	3	6	0	0	2	2
中野区	344,880	313,270	15.6	99.9	0.1	0.0	0.0	67,301	45,579	21,722	0	0	0	0	46	43	3	0	5	4	1	0	0	34	34
杉並区	591,108	479,975	34.1	89.8	10.2	0.0	0.0	130,614	94,613	36,002	30	26	4	0	648	622	26	0	97	88	9	0	2	670	669
豊島区	301,599	417,146	13.0	100.0	0.0	0.0	0.0	52,680	32,326	20,354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
北区	355,213	329,753	20.6	92.7	7.3	0.0	0.0	64,426	44,444	19,983	8	6	2	0	260	245	15	0	38	33	5	0	0	3	3
荒川区	217,475	194,004	10.2	95.0	5.0	0.0	0.0	41,405	27,715	13,690	6	5	1	0	282	277	5	0	37	35	2	0	0	0	0
板橋区	584,483	508,099	32.2	86.9	13.1	0.0	0.0	96,285	64,777	31,508	13	8	5	0	185	148	37	0	34	21	13	0	1	10	10
練馬区	752,608	605,084	48.1	86.1	13.9	0.0	0.0	157,119	119,966	37,154	28	24	4	0	459	430	29	0	73	62	10	0	2	251	251
足立区	695,043	608,968	53.3	98.7	1.3	0.0	0.0	145,465	107,155	38,310	15	4	11	0	360	298	62	0	53	31	22	0	1	42	42
葛飾区	453,093	372,335	34.8	100.0	0.0	0.0	0.0	105,945	79,025	26,920	1	0	1	0	42	36	6	0	5	3	2	0	0	12	12
江戸川区	697,932	561,479	49.9	100.0	0.0	0.0	0.0	132,409	96,930	35,480	0	0	0	0	69	68	1	0	6	6	0	0	1	17	17
区部計	9,733,276	12,033,592	623	96.4	3.6	0.0	0.0	1,763,939	1,161,714	602,225	128	87	41	0	3,395	3,123	271	0	477	380	97	0	10	1,240	1,238
八王子市	579,355	576,240	186.4	39.9	47.2	13.0	0.0	147,379	111,540	35,839	1,807	1,745	16	46	9,046	8,811	130	105	1,762	1,695	46	20	10	1,304	1,287
立川市	183,581	201,294	24.4	0.0	0.0	94.7	5.3	42,758	31,414	11,344	2,471	2,471	1	0	3,576	3,568	8	0	765	762	3	0	12	1,149	1,081
武蔵野市	150,149	157,319	11.0	10.0	90.0	0.0	0.0	27,740	19,562	8,178	51	51	0	0	540	538	2	0	89	88	1	0	1	100	100
三鷹市	195,391	165,721	16.4	35.6	64.4	0.0	0.0	41,471	32,157	9,314	57	56	2	0	641	625	16	0	109	104	6	0	1	133	133
青梅市	133,535	124,145	103.3	18.7	62.9	15.9	2.4	44,335	36,101	8,234	1,297	1,168	2	126	3,333	3,028	16	290	715	654	6	55	4	380	370
府中市	262,790	245,693	29.4	0.0	58.7	41.3	0.0	55,177	39,651	15,526	686	682	4	0	2,845	2,809	37	0	584	571	13	0	5	485	479
昭島市	113,949	101,452	17.3	0.0	1.4	90.9	7.7	27,663	21,462	6,201	1,669	1,668	1	0	2,299	2,288	11	0	519	515	4	0	7	703	660
調布市	242,614	197,864	21.6	71.3	28.7	0.0	0.0	46,735	36,875	9,860	14	12	2	0	215	197	18	0	34	28	6	0	1	70	70
町田市	431,079	396,333	71.6	56.0	44.0	0.0	0.0	114,216	88,360	25,856	99	92	1	6	1,088	1,066	7	14	131	126	3	3	2	148	148
小金井市	126,074	104,257	11.3	0.0	91.8	8.2	0.0	29,337	23,473	5,864	173	172	1	0	1,190	1,184	5	1	222	220	2	0	1	228	226
小平市	198,739	166,779	20.5	0.3	48.8	50.9	0.0	48,777	40,108	8,669	937	937	0	0	2,830	2,830	0	0	613	613	0	0	5	404	396
日野市	190,435	163,592	27.6	0.0	18.2	78.1	3.7	46,533	34,873	11,660	1,299	1,285	4	10	3,292	3,230	42	20	679	660	15	4	7	263	255
東村山市	151,815	119,897	17.1	8.2	66.7	25.1	0.0	37,013	31,211	5,802	292	288	4	0	1,608	1,576	32	0	330	319	11	0	2	131	130
国分寺市	129,242	104,735	11.5	0.0	16.6	83.4	0.0	32,211	25,102	7,109	869	869	0	0	2,086	2,085	1	0	447	446	0	0	4	628	610
国立市	77,130	72,066	8.2	0.0	0.0	100.0	0.0	16,220	11,830	4,390	476	475	0	1	1,063	1,058	4	1	227	226	1	0	3	853	827
福生市	56,414	52,564	10.2	0.0	3.1	91.1	5.8	14,927	11,683	3,244	517	517	0	0	1,036	1,035	1	0	227	227	0	0	3	230	222
狛江市	84,772	59,204	6.4	97.3	2.7	0.0	0.0	18,352	14,823	3,529	0	0	0	0	7	5	1	0	1	0	0	0	0	17	17
東大和市	83,901	68,474	13.4	0.0	30.5	67.7	1.8	20,824	17,272	3,552	377	374	3	0	1,255	1,233	21	1	275	268	8	0	2	253	248
清瀬市	76,208	64,456	10.2	26.7	73.3	0.0	0.0	17,341	14,404	2,937	14	13	1	0	196	186	9	0	31	28	3	0	0	16	16
東久留米市	115,271	92,727	12.9	15.5	84.5	0.0	0.0	30,616	25,445	5,171	71	69	2	0	682	664	18	0	120	113	7	0	1	79	79
武蔵村山市	70,829	67,614	15.3	0.0	11.9	75.6	12.5	22,420	18,328	4,092	949	948	1	1	1,665	1,657	6	2	355	352	2	0	5	655	626
多摩市	146,951	148,156	21.0	0.0	96.7	3.3	0.0	21,587	14,723	6,864	174	168	2	4	1,280	1,244	26	10	196	184	9	2	1	25	24
稲城市	93,151	68,782	18.0	49.8	50.2	0.0	0.0	17,394	12,961	4,433	42	39	2	1	420	397	23	1	55	47	8	0	0	16	16
羽村市	54,326	51,875	9.9	0.0	2.2	96.7	1.1	16,121	12,184	3,937	639	638	0	1	1,239	1,238	0	1	274	274	0	0	4	740	710
あきる野市	79,292	69,906	73.5	59.5	28.6	11.9	0.0	32,575	26,993	5,582	347	296	0	50	1,489	1,369	2	117	304	282	1	21	2	748	740
西東京市	207,388	157,135	15.8	58.7	41.3	0.0	0.0	44,214	36,864	7,350	18	18	1	0	277	271	6	0	42	40	2	0	1	145	145
瑞穂町	31,765	36,767	16.9	0.0	13.6	83.8	2.6	13,242	9,911	3,331	467	467	0	0	1,003	1,002	1	0	216	215	0	0	2	197	189
日の出町	16,958	17,205	28.1	41.5	56.8	1.7	0.0	7,115	5,642	1,473	58	36	0	22	344	290	2	52	64	54	1	10	0	34	34
檜原村	2,003	2,089	105.4	100.0	0.0	0.0	0.0	1,781	1,612	169	6	0	0	6	14	0	0	14	3	0	0	3	0	0	0
奥多摩町	4,750	5,213	225.5	99.1	0.9	0.0	0.0	4,569	3,764	805	59	2	0	58	166	32	0	134	29	5	0	24	0	1	1
多摩計	4,289,857	3,859,554	1,160	49.2	31.9	18.1	0.8	1,040,643	810,329	230,314	15,938	15,556	50	332	46,724	45,516	444	764	9,417	9,115	158	144	86	10,135	9,839
都計	14,023,133	15,893,146	1,783	65.7	22.0	11.8	0.5	2,804,582	1,972,044	832,538	16,066	15,643	90	332	50,119	48,640	715	764	9,894	9,495	255	144	96	11,375	11,078

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。
※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

立川断層帯地震(M7.4)　冬・早朝、風速 8m/s

	人的被害																					要配慮者	避難者数(人)	帰宅困難者数(人)	都内滞留者数(人)	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	自力脱出困難者数(人)	災害廃棄物(万t)
	死者							負傷者							うち重傷者													
	計(人)	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計(人)	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	計(人)	ゆれ建物被害	屋内収容物	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀等	屋外落下物	死者数(人)						
千代田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628	−	−	53	0	0
中央区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,089	−	−	54	0	0
港区	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,162	−	−	112	0	0
新宿区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,734	−	−	74	0	0
文京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,737	−	−	40	0	0
台東区	0	0	0	0	0	0	0	8	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,973	−	−	127	0	0
墨田区	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,908	−	−	116	0	0
江東区	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,214	−	−	89	0	0
品川区	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,424	−	−	90	0	0
目黒区	0	0	0	0	0	0	0	20	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,981	−	−	139	0	1
大田区	1	0	0	0	1	0	0	26	0	25	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,217	−	−	195	0	1
世田谷区	4	1	0	0	4	0	0	170	84	80	0	6	0	0	4	2	0	0	2	0	0	3	7,987	−	−	396	8	5
渋谷区	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,546	−	−	227	0	1
中野区	1	0	0	0	1	0	0	14	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,850	−	−	102	0	0
杉並区	19	2	0	0	17	0	0	178	104	50	0	23	0	0	10	3	0	0	6	0	0	15	7,650	−	−	295	12	6
豊島区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,348	−	−	46	0	0
北区	0	0	0	0	0	0	0	49	38	12	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4,866	−	−	96	3	1
荒川区	0	0	0	0	0	0	0	53	34	19	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3,311	−	−	107	2	1
板橋区	1	0	0	0	0	0	0	52	31	19	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	6,018	−	−	121	6	2
練馬区	8	1	0	0	7	0	0	127	54	64	0	9	0	0	6	3	0	0	3	0	0	6	6,787	−	−	198	13	4
足立区	1	0	0	0	1	0	0	73	12	59	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	6,317	−	−	177	3	3
葛飾区	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,861	−	−	63	0	0
江戸川区	0	0	0	0	0	0	0	19	18	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,889	−	−	107	0	0
区部計	37	5	0	0	32	0	0	834	452	335	0	47	0	0	25	12	0	0	13	0	0	28	109,499	−	−	3,024	46	27
八王子市	142	98	9	4	30	0	0	2,488	2,196	190	5	93	4	0	214	142	42	3	26	1	0	76	57,470	−	−	458	696	73
立川市	172	142	6	0	25	0	0	2,283	2,084	123	0	73	4	0	328	279	27	0	20	1	0	96	37,647	−	−	296	1,159	82
武蔵野市	5	1	2	0	2	0	0	163	120	39	0	3	1	0	9	8	0	0	1	0	0	3	7,321	−	−	153	30	6
三鷹市	7	0	3	0	3	0	0	186	130	50	0	5	1	0	9	8	0	0	1	0	0	5	5,411	−	−	92	30	5
青梅市	91	67	4	11	9	0	0	960	852	80	14	14	1	0	116	87	18	7	4	0	0	56	18,416	−	−	32	396	33
府中市	52	37	4	0	11	0	0	1,068	963	86	0	17	3	0	97	72	19	0	5	1	0	30	26,243	−	−	238	345	33
昭島市	120	100	4	0	16	0	0	1,420	1,312	77	0	28	3	0	205	179	17	0	8	1	0	75	29,271	−	−	32	740	51
調布市	3	1	0	0	2	0	0	66	42	21	0	3	0	0	3	2	0	0	1	0	0	2	3,386	−	−	87	8	2
町田市	10	2	4	1	4	0	0	259	207	45	1	6	0	0	12	1	8	0	2	0	0	7	7,215	−	−	164	37	7
小金井市	16	9	2	0	6	0	0	347	298	42	0	7	0	0	23	12	9	0	2	0	0	10	8,467	−	−	17	80	9
小平市	70	55	5	0	10	0	0	1,030	893	116	0	15	6	0	110	77	26	0	4	3	0	46	19,748	−	−	31	389	26
日野市	79	66	6	1	7	0	0	1,481	1,346	114	1	14	5	0	175	144	25	1	4	2	0	51	30,019	−	−	167	640	47
東村山市	22	16	2	0	3	0	0	468	405	50	0	6	7	0	38	23	11	0	2	3	0	18	11,277	−	−	18	127	12
国分寺市	70	50	4	0	16	1	0	908	784	77	0	21	25	0	114	81	17	0	6	10	0	45	19,005	−	−	111	372	25
国立市	49	26	2	0	20	0	0	603	513	47	0	42	1	0	77	55	10	0	12	0	0	33	15,372	−	−	19	247	19
福生市	38	30	2	0	6	0	0	469	423	35	0	9	2	0	60	49	8	0	3	1	0	24	8,848	−	−	14	214	14
狛江市	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	492	−	−	5	0	0
東大和市	31	22	2	0	6	0	0	459	400	48	0	9	1	0	48	34	11	0	3	1	0	22	11,058	−	−	14	169	13
清瀬市	1	1	0	0	0	0	0	49	29	20	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1,740	−	−	7	7	1
東久留米市	6	2	2	0	2	0	0	171	129	38	0	3	1	0	10	0	8	0	1	0	0	5	4,278	−	−	14	32	5
武蔵村山市	71	53	2	0	16	0	0	726	659	45	0	23	0	0	101	84	10	0	6	0	0	45	13,689	−	−	19	357	23
多摩市	12	9	2	0	1	0	0	404	353	48	1	1	0	0	27	16	11	0	0	0	0	7	11,104	−	−	20	100	14
稲城市	3	1	1	0	0	0	0	99	74	24	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	2	3,436	−	−	10	17	3
羽村市	54	35	2	0	17	0	0	530	466	34	0	29	1	0	72	56	8	0	8	0	0	30	16,402	−	−	18	240	22
あきる野市	40	16	1	4	17	0	0	321	260	26	6	29	1	0	34	16	6	3	8	0	0	24	7,074	−	−	17	84	9
西東京市	5	1	0	0	4	0	0	88	65	18	0	5	0	0	5	3	0	0	1	0	0	4	4,142	−	−	85	11	2
瑞穂町	30	25	1	0	4	0	0	285	256	19	0	6	2	0	37	30	4	0	2	1	0	16	5,703	−	−	16	129	12
日の出町	5	2	0	2	1	0	0	58	49	6	2	1	0	0	4	1	1	1	0	0	0	2	1,055	−	−	4	10	2
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	−	−	0	0	0
奥多摩町	5	0	0	5	0	0	0	8	2	0	6	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	4	210	−	−	1	0	1
多摩計	1,208	867	71	30	239	2	0	17,401	15,314	1,517	37	465	68	0	1,936	1,464	296	18	130	27	0	738	385,513	−	−	2,159	6,666	550
都計	1,245	872	71	30	270	2	0	18,235	15,766	1,851	37	512	68	0	1,961	1,477	296	18	143	27	0	766	495,012	−	−	5,184	6,712	577

資料第１－２　地震に関する地域危険度（都都市整備局）

（本文 17 頁）

①　地盤分類

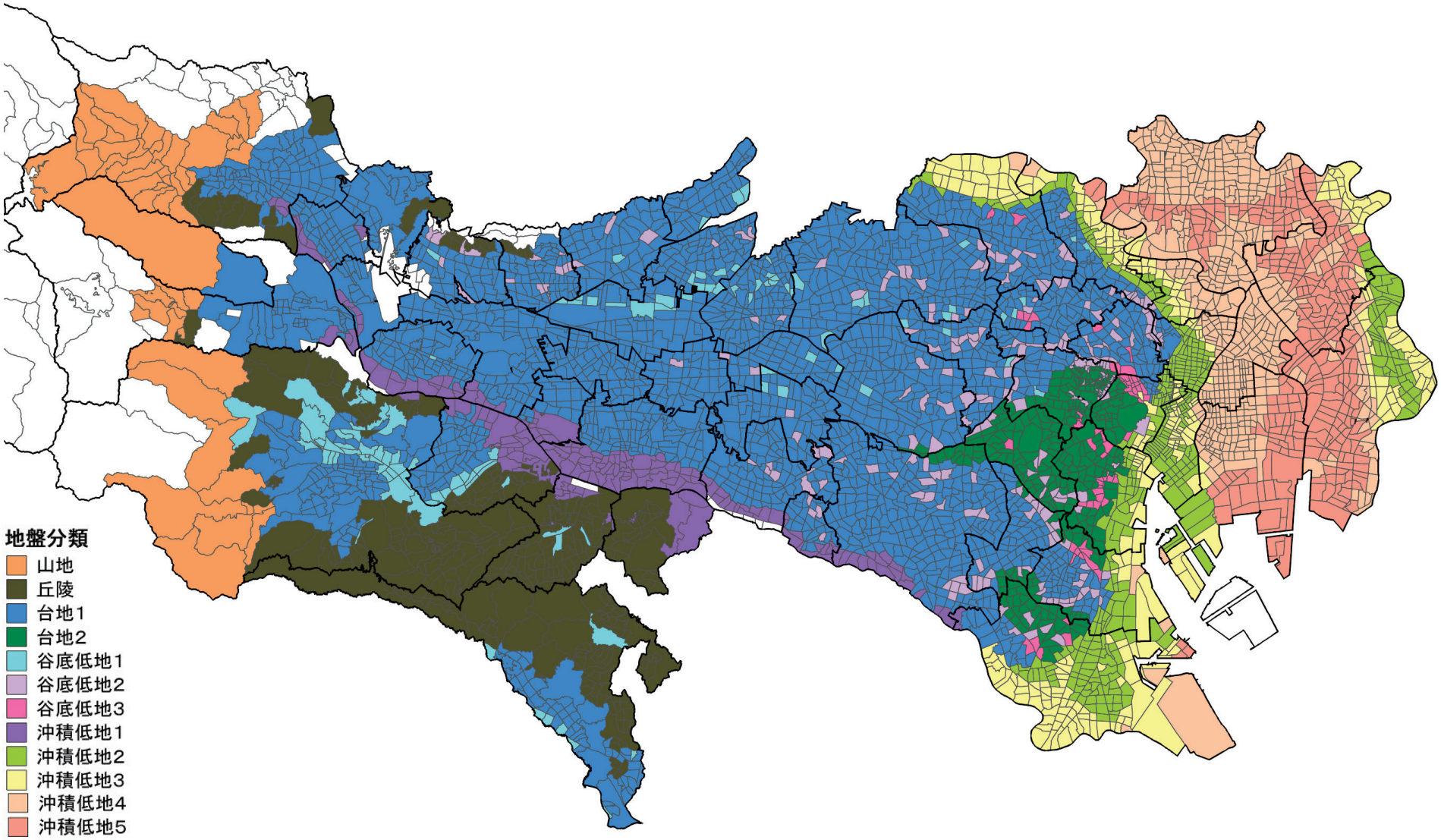

② 建物倒壊危険度

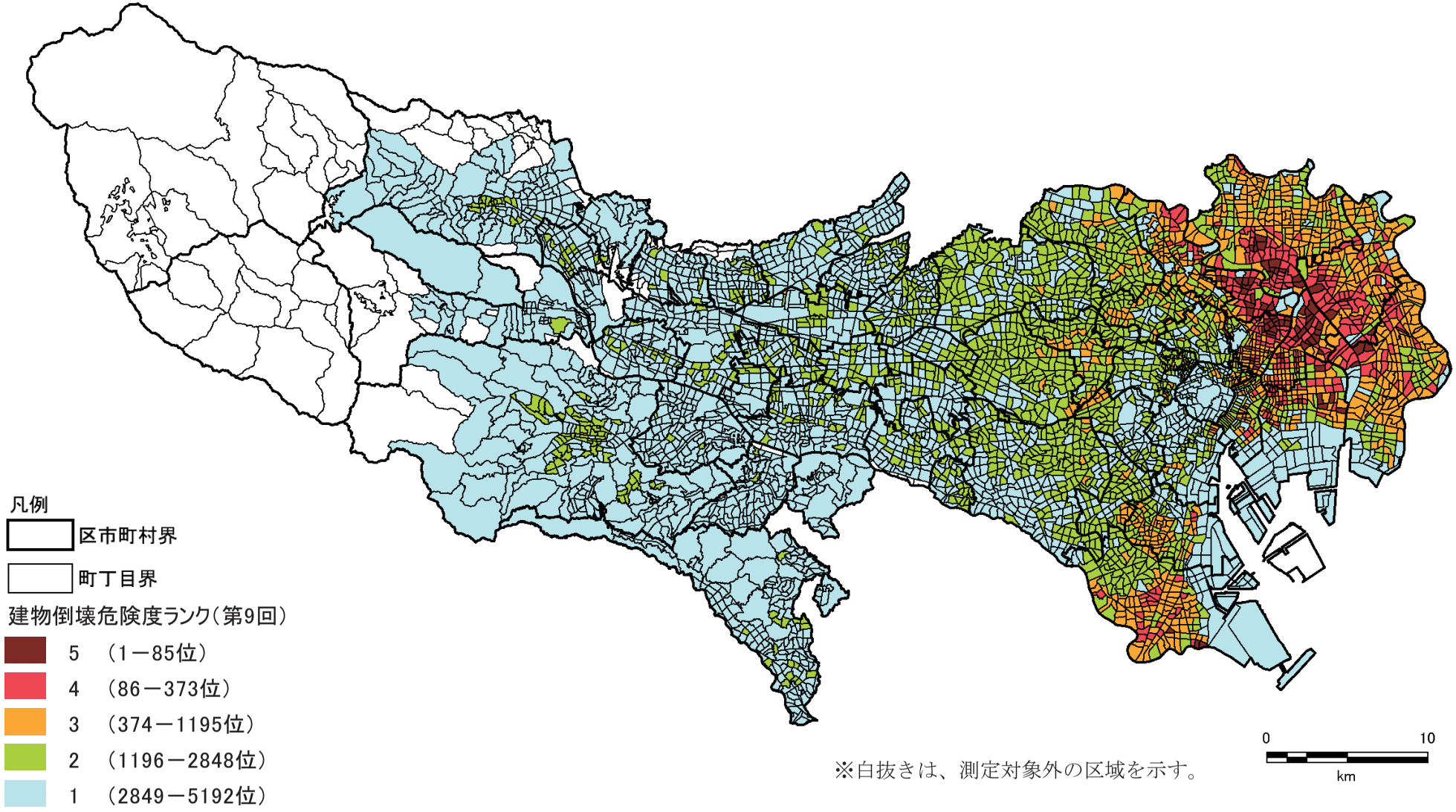
凡例
区市町村界
町丁目界
建物倒壊危険度ランク（第9回）
5 （1－85位）
4 （86－373位）
3 （374－1195位）
2 （1196－2848位）
1 （2849－5192位）
※白抜きは、測定対象外の区域を示す。
0
10
km

③　火災危険度

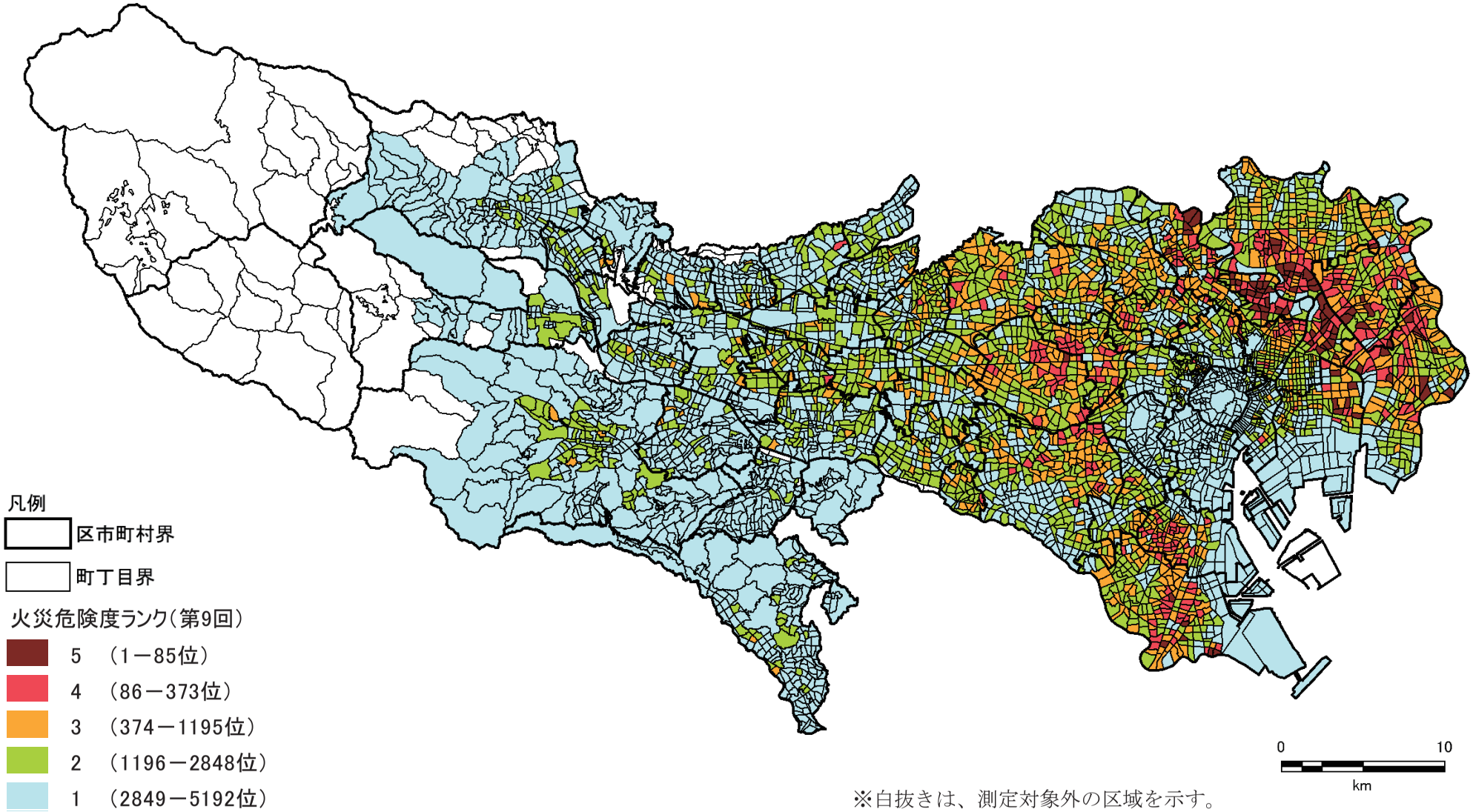

※白抜きは、測定対象外の区域を示す。

③　総合危険度

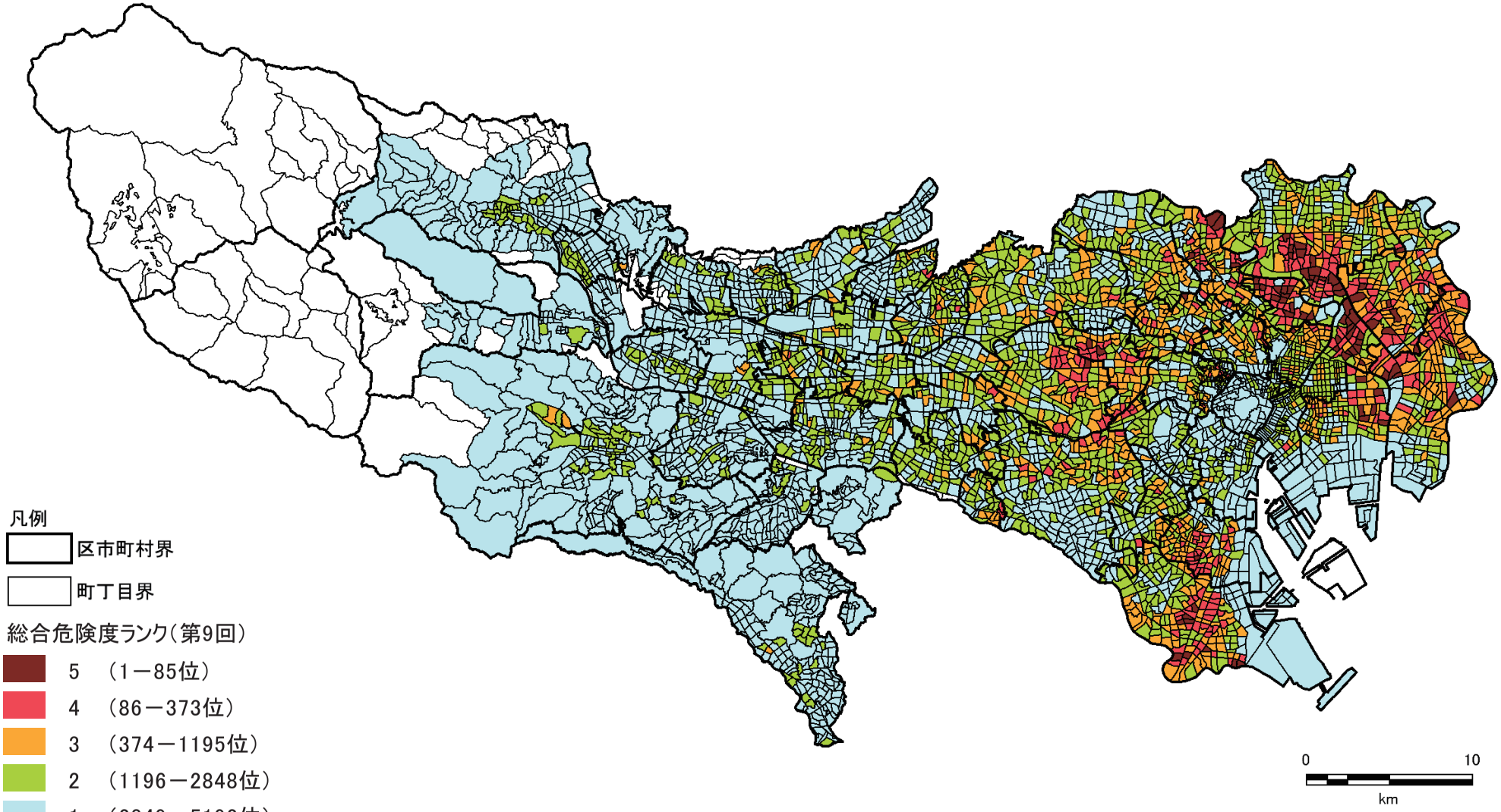

※白抜きは、測定対象外の区域を示す。

資料第１−３　火災予防審議会（地震対策部会）の諮問及び答申事項一覧（東京消防庁）

（本文18頁）

年　月	諮　問　事　項	年　月	答　申　事　項
昭 47.11 （第１期）	震災時における出火危険度及び延焼拡大危険度の諸要因と対策について	昭 49. 4	・東京区部における火災危険度及び延焼危険度の測定、及びその対策
昭 50. 3 （第２期）	地震時の火災危険逓減対策について	昭 52. 3	・区部の路線の焼け止まり効果判定及び建物の不燃化等防災都市への対策指針 ・LPガスの感震遮断装置に関する技術基準
昭 52. 3 （第３期）	地下街の消防対策について	昭 54. 3	・地下街における出火防止対策、パニック防止対策、防火管理体制の強化対策
昭 54. 5 （第４期）	地震時における出火要因の解明と対策について	昭 56. 3	・工業炉等多量の火気使用設備の安全指針 ・危険物・LPガス施設及び輸送車両の地震対策 ・化学薬品の混触発火の危険性とその対策
昭 56. 5 （第５期）	「地震時における用途別建物の出火危険予測と対策」及び「東京区部における延焼危険度の推移と対策」について	昭 57. 3 昭 58. 3	・東京区部における延焼危険度の測定及びその対策 ・不特定多数者の収容施設の用途別出火危険評価の実施及びその対策指針 ・地震時における防災市民組織等の消火活動能力評価とその充実強化
昭 58. 5 （第６期）	地震時における市街地大火の延焼性状の解明と対策について	昭 60. 3	・延焼速度式(東消式)の開発 ・市街地大火の延焼性状に与える各種影響の分析及び延焼防止対策
昭 60. 5 （第７期）	地震時における地域別の総合的出火危険予測と対策について	昭 62. 3	・総合的な出火危険予測手法の確立 ・火気器具別の出火防止対策
昭 62. 6 （第８期）	地震時における災害情報に関する課題と対策について	平　元. 3	・災害情報の収集・処理・伝達に関する体制の整備強化対策 ・延焼速度式(東消拡張式)の開発
平　元. 6 （第９期）	都市環境の変化に伴う都民の新たな震災対策の在り方について	平　3．3	・都民の生活、行動様式の変化に対応した防災意識、防災行動力の高揚対策 ・市街地の建物状況など都市の空間構造の変化に対応した防災対策
平　3．7 （第10期）	都市活動の深夜化に対する震災対策の在り方について	平　5．3	・都市活動の深夜化、24時間化に伴う夜間の都市活動と防災体制の実態及び夜間発災時の危険要因の把握 ・夜間に発災した場合の安全対策、防災行動力確保のための諸対策
平　5．6 （第11期）	東京直下の地震を踏まえた地域防災力向上策等震災対策の在り方について	平　7．5	・地震被害予測システムの開発 ・地域防災力の評価手法の開発 ・災害時支援ボランティアのあり方について
平　7．6 （第12期）	直下の地震を踏まえた新たな出火要因及び延焼性状の解明と対策について	平　9．3	・電気に起因する出火など、新たな出火要因に対応した出火防止対策 ・延焼速度式の更新(東消式97)及び建物倒壊を考慮した延焼防止対策
平　9．7 （第13期）	地震発生時における人命危険要因の解明と対策について	平 11. 3	・道路通行障害への諸対策 ・地震発生時における人命危険量及び救助活動障害度の評価手法の開発 ・屋内の安全空間づくりの推進等を主旨とする体系化された対策
平 11. 7 （第14期）	地震火災に関する地域の防災性能評価手法の開発と活用方策	平 13. 3	・地域の消火活動の可能性に関する評価手法の開発 ・消防機関の消火活動の困難性に関する評価手法の開発 ・新たな延焼速度式「東消式2001」の構築

年　月	諮　　問　　事　　項	年　月	答　　申　　事　　項
平 13. 7 （第15期）	地震における消防活動体制のあり方について	平 15. 3	・都民が主体となった初期消火体制の充実 ・都民等との協働・連携を強化した消防署単位での震災消防活動対策の推進 ・東京消防庁管内全域での被害軽減のための震災消防活動体制の整備
平 15. 8 （第16期）	地震時における人口密集地域の災害危険要因の解明と消防対策について	平 17. 3	・人口密集地域に対する消防活動体制の拡充 ・人口密集地域における出火防止対策の推進 ・人的被害軽減対策の推進
平 17. 6 （第17期）	地震時における地域の防災力に関する課題と対策について	平 19. 3	・消防団の災害対応能力の向上 ・地域の住民による災害活動能力の向上 ・地域の事業所による災害対応能力の向上
平 19. 7 （第18期）	地震時における地域消防活動と災害情報収集伝達体制のあり方について	平 21. 3	・地震火災を地域内で消火できる活動体制の整備 ・主体的な地域防災力を形成する効果の上がる防災訓練等の推進 ・地震時における災害情報収集・処理・伝達体制の整備
平 21. 7 （第19期）	減災目標を達成するため木造住宅密集地域において緊急に実施すべき震災対策について	平 23. 3	・出火防止・初期消火対策の推進 ・地域の消火活動体制の構築 ・木造住宅密集地域の特性を踏まえた消防活動体制の推進
平 23. 4 （第20期）	大規模災害に備えた災害時要援護者の被害軽減方策について	平25. 3	・災害時要援護者に対する防災意識啓発の推進 ・災害時要援護者に対する防火防災訓練の推進 ・災害時要援護者世帯における生活の安全化 ・災害時要援護者に対する地域ぐるみの支援体制の構築
平25. 4 （第21期）	地震火災による人的被害の軽減方策	平27. 4	・地震時の出火の減少に関する対策 ・地震時の初期消火活動に関する対策 ・地震時の延焼被害の軽減に関する対策 ・地震火災時の避難場所への避難支援に関する対策
平27. 5 （第22期）	地域特性を踏まえた防火防災訓練のあり方	平29. 3	・訓練未参加者に、訓練の情報・必要性を知ってもらう方策 ・訓練に参加できる環境を整えて参加してもらう方策 ・訓練参加者には訓練の参加を続けてもらう方策
平29. 7 （第23期）	地震時等における火災情報等の活用方策	平31. 4	・ＩＣＴ等の活用による都民の安全性を高めるための情報収集手段の充実 ・ＡＩ等の活用による都民に役立つ災害情報の「一元化」「見える化」 ・関係機関との情報共有・都民への情報提供の仕組づくり
令元. 7 （第24期）	社会情勢の変化と技術革新を見据えた震災対策の在り方	令３．３	・動向を注視すべき新たな地震時の問題の解明 ・技術革新を見据えた将来の震災対策の在り方 ・将来の震災対策の在り方実現に向けた準備
令３．７ （第25期）	地震時における災害の複合化を考慮した消防防災対策の在り方	令５．３	・大規模地震と自然災害の複合化を想定する枠組みと複合災害時における対応困難化の要因の構造体系の提示 ・複合災害への対策検討のための基盤づくり

年　月	諮　　問　　事　　項	年　月	答　　申　　事　　項
			・複合災害時に消防機関の対応を困難化させる要因への対策

資料第１－４　東京消防庁の実施している各種調査研究等（東京消防庁）

（本文18頁）

１　地震等による被害の軽減に関する調査研究
市街地状況調査、出火・延焼危険度測定を中心とした各種危険度測定の実施による震災時の被害予測に関する基礎データの収集や、震災等の大規模災害時における対策の推進及び被害抑制に関する調査研究を行う。
２　消防活動での安全対策等に資する調査研究
科学的、技術的見地から消防活動での安全対策等を支えるため、火災及び消火に係る調査研究、消防装備品等に係る調査研究、救急業務に係る調査研究等を行う。 また、震災時等の長時間かつ困難な消防活動に係る生理学的な調査研究や災害心理の調査研究を行う。
３　出火防止対策に資する調査研究
震災時等における出火防止対策に資するため、家具類の転倒、落下、移動に起因して出火に至る事例など、防火防災に係る調査研究、火災予防に係る調査研究を行う。
４　事故原因の分析
職務に起因する事故について、事故の根本的な原因を究明し、的確な再発防止対策につなげるため、ヒューマンファクターの視点による事故の根本原因分析を行う。

資料第２－２－１　応急手当普及用資器材現況（東京消防庁）　（本文91頁）

区分	令和５年 ４月１日現在
普及用 訓練人形	2,284体

資料第２－２－６　応急手当指導員・普及員数[特別区]（東京消防庁）　（本文98頁）

区分	令和５年 ４月１日現在
消防団員 （特別区）	2,938人

資料第２－２－２　防災市民組織の結成数の推移（都総務局）　（本文94頁）

（各年４月１日現在）

区分＼年	29	30	元	2	3	4
特別区	4,721	4,730	4,733	4,738	4,726	4,732
市町村	2,471	2,371	2,546	2,567	2,593	2,483
計	7,221	7,131	7,279	7,307	7,322	7,219

資料第２－２－３　防災市民組織の訓練用資器材の現況（東京消防庁）　（本文94頁）

区分	令和５年４月１日現在
D級可搬消防ポンプ	81台
スタンドパイプセット	313セット
煙体験ハウス	83棟
訓練用通報装置	149台
起震車	１台
ＶＲ防災体験車	１台
まちかど防災訓練車	４台
模擬消火装置	２台

資料第２－２－４　消防団の現況（都総務局、東京消防庁）　（本文98頁）

（令和４年４月１日現在）

地域	団数	分団数	定員
千代田区	3	8	370
丸の内	1	2	100
麹町	1	3	120
神田	1	3	150
中央区	3	18	400
京橋	1	7	150
日本橋	1	7	150
臨港	1	4	100
港区	4	19	580
芝	1	8	220
麻布	1	4	120
赤坂	1	3	130
高輪	1	4	110
新宿区	3	19	550
四谷	1	3	100
牛込	1	4	150
新宿	1	12	300
文京区	2	12	400
小石川	1	6	200
本郷	1	6	200
台東区	3	16	550
上野	1	8	280
浅草	1	4	130
日本堤	1	4	140
墨田区	2	17	650
本所	1	8	300
向島	1	9	350
江東区	2	18	570
深川	1	10	290
城東	1	8	280
品川区	3	17	700
品川	1	6	270
大井	1	4	200
荏原	1	7	230
目黒区	1	12	500
目黒	1	12	500
大田区	4	31	1,170
大森	1	8	300
田園調布	1	9	300
蒲田	1	7	300
矢口	1	7	270
世田谷区	3	36	1,250
世田谷	1	18	700
玉川	1	11	300
成城	1	7	250

地域	団数	分団数	定員
渋谷区	1	11	450
渋谷	1	11	450
中野区	2	16	500
中野	1	8	250
野方	1	8	250
杉並区	2	16	750
杉並	1	9	400
荻窪	1	7	350
豊島区	2	13	450
豊島	1	7	220
池袋	1	6	230
北区	3	23	610
王子	1	8	200
赤羽	1	7	200
滝野川	1	8	210
荒川区	2	14	500
荒川	1	8	300
尾久	1	6	200
板橋区	2	18	700
板橋	1	8	350
志村	1	10	350
練馬区	3	23	790
練馬	1	8	280
光が丘	1	5	180
石神井	1	10	330
足立区	3	29	1,260
千住	1	8	380
足立	1	12	520
西新井	1	9	360
葛飾区	2	27	1,200
本田	1	16	700
金町	1	11	500
江戸川区	3	26	1,100
江戸川	1	10	350
葛西	1	8	300
小岩	1	8	450
特別区小計	58	439	16,000

地域	分団数	定員
八王子市	12	1,590
立川市	11	400
武蔵野市	10	260
三鷹市	10	204
青梅市	8	673
府中市	18	420
昭島市	4	90
調布市	15	304
町田市	5	660
小金井市	5	83
小平市	9	151
日野市	8	490
東村山市	7	150
国分寺市	6	94
国立市	6	126
福生市	5	191
狛江市	6	108
東大和市	7	189
清瀬市	7	146
東久留米市	10	224
武蔵村山市	8	210
多摩市	10	237
稲城市	8	207
羽村市	6	200
あきる野市	7	506
西東京市	12	244
瑞穂町	5	170
日の出町	5	224
檜原村	4	200
奥多摩町	7	315
多摩地域小計	241	9,066

地域	分団数	定員
大島町	8	414
利島村	2	40
新島村	11	280
神津島村	3	210
三宅村	5	150
御蔵島村	2	35
八丈町	6	330
青ヶ島村	2	35
小笠原村	1	93
島しょ地区小計	40	1,587

資料第２−２−５　消防団施設・装備の現況[特別区]（東京消防庁）　（本文98頁）

区分	令和５年 ４月１日現在
分団本部施設 可搬ポンプ積載車	377棟 320台

資料第２-２-７　指定公共機関等の訓練一覧（指定公共機関等）　（本文 99 頁）

機　関　名	内　　容
日　本　銀　行	（訓練項目） 1　システム障害対策訓練 2　代替業務拠点移行訓練 3　本店災害対策本部立上訓練 4　本店災害対策本部運営訓練 5　危機回避行動訓練および避難訓練 6　業務継続要員参集訓練 7　安否確認訓練 8　一斉連絡・応答訓練 9　その他 （実施時期・回数） 年１回（９月～１０月）が主
日　　赤 東京都支部	災害発生時における迅速かつ円滑な救護活動の実施を目的として訓練を行う。同時に赤十字病産院、血液センターにおいては、入院患者安全確保対策、血液確保対策等の訓練を行う。 また、赤十字奉仕団員、赤十字個人ボランティア及び一般都民を対象に、救護ボランティア活動に必要な応急救護訓練、無線通信訓練等を行い、防災意識の高揚を図る。 （訓練項目） 1　情報収集・伝達 2　職員招集 3　本部運営 4　救護ボランティア受入活動 5　応急救護 6　医療救護 7　血液救護班派遣 8　緊急血液輸送 9　非常炊出し 10　安否確認 11　災害救援物資輸送 12　後方医療機関運営 13　帰宅困難者支援 14　その他災害救護に関する研修 （実施時期・回数） 1　総合訓練年１回 2　広域応援救護訓練年１回 3　施設訓練年１回以上 4　職員災害救護基礎訓練年１回 5　職員災害救護フォローアップ訓練年１回 6　その他訓練適宜
日本放送協会	（訓練項目） 1　組織動員 2　情報連絡 3　放送送出 4　視聴者対応 5　放送施設防災 6　局舎防災 7　輸送 8　宿泊 9　給水 10　避難救助 11　非常持出 12　医療救護ほか 13　生活情報収集・放送 （実施時期・回数） 年２回（総合訓練と実地訓練）
東日本高速道路	（訓練項目） 1　非常参集訓練 2　情報収集・伝達訓練 3　災害対策本部設置運営訓練 4　災害応急対策訓練 5　その他訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
中日本高速道路	（訓練項目） 1　初動対応訓練 2　安否確認・非常参集訓練 3　災害対策本部運営訓練 4　応急対策訓練 5　緊急地震速報・防災拡声放送訓練 6　避難誘導訓練 7　その他訓練

機　関　名	内　　容
首都高速道路	（訓練項目） 1　高架下点検訓練 2　交通パトロール訓練 3　災害対策本部運営訓練 4　情報受伝達訓練 5　初期参集訓練 6　その他訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
ＪＲ東日本	（訓練項目） 1　非常招集・参集 2　情報連絡・情報提供 3　社員・家族安否確認 4　脱線復旧 5　初期消火 6　避難誘導 7　救出救護 8　列車防護 9　応急復旧 10　対策本部設置運営 （実施時期及び場所） 「防災の日」に本社、支社及び各現場が一体となった総合防災訓練を実施しているほか、現場独自の計画による訓練も適宜実施している。
ＪＲ東海	1　社員に対する教育・訓練 本社、各鉄道事業本部等は、社員に対して防災知識の普及に努めるとともに、災害応急業務又は災害復旧業務に従事する社員に対しては、必要な技術、技量を高度に発揮できる教育・訓練を実施することとする。また、社員に対してより実践的で効果的な合同訓練を実施することとする。 2　関係機関の訓練への参加 本社は中央防災会議が実施する訓練に、各鉄道事業本部等は地方防災会議等が実施する訓練に参加することとする。
ＪＲ貨物	（訓練項目） 1　対策本部設置 2　情報収集 3　社員・家族安否確認 4　避難誘導 5　初期消火 6　非常電源確保 7　帰宅困難者徒歩帰宅 8　脱線復旧 （実施時期及び場所） 本社、支社においては毎年「防災の日」に合わせて防災訓練を実施しているほか、各現業機関においても警察署、消防署と連携して火災や危険品漏洩を想定した対応訓練を適宜実施している。
ＮＴＴ東日本 ＮＴＴコミュニケーションズ ＮＴＴドコモ	1　大規模地震を想定し、地震防災応急対策の実施上必要な次に掲げる内容の防災訓練を年１回以上実施する。 （1）災害予報及び警報の伝達 （2）非常招集 （3）災害時における通信そ通確保（災害用伝言ダイヤル等の運営を含む） （4）各種災害対策用機器の操作 （5）電気通信設備等の災害応急復旧 （6）消防及び水防 （7）避難及び救護 2　中央防災会議、或いは地方防災会議等が主催して行う総合的な防災訓練に積極的に参加し、これに協力する。

機　関　名	内　　容
日　本　郵　便	（訓練項目） 1　危機管理社内訓練 2　緊急時一斉応答訓練 3　避難・初期消火訓練 4　自治体が実施する防災訓練への参加 （実施時期・回数） 年１回以上
東　京　ガ　ス グ　ル　ー　プ	（訓練項目） 1　地震情報等の伝達 2　非常体制の確立 3　社員等の安否確認 4　東京ガスグループ間の組織連携 5　非常事態時における広報活動 6　災害発生を想定した応急措置、復旧措置 7　その他国及び地方自治体等が実施する防災訓練への参加 （実施時期・回数） 年１回以上（本社及び各事業所）
東　京　電　力 グ　ル　ー　プ	（訓練項目） 1　情報連絡訓練 2　非常呼集や参集訓練 3　復旧訓練 4　消防避難訓練 5　国及び自治体が実施する防災訓練への参加 （実施時期・回数） 年１回以上（全社規模及び各事業所）
Ｋ　Ｄ　Ｄ　Ｉ	（訓練項目） 1　災害の予報及び警報（警戒宣言等）の伝達訓練 2　本社・災害対策本部の設営、運営訓練 3　地方・現地対策室の設営、運営訓練 4　関係要員の非常招集訓練 5　全事業所を対象とした情報連絡訓練 6　通信設備の被害を想定した応急復旧訓練 7　営業、広報、管理、管財及び救護対策訓練 8　災害対策用機器の操作訓練 9　避難、救護、重要書類の持ち出し等の訓練 10　防災会議及び行政機関等で実施する防災訓練への参加 （実施時期・回数） 定期的又は随時、年１回以上
ソ　フ　ト　バ　ン　ク	1　社内防災訓練 防災業務を円滑、かつ迅速に実施するため、次の防災訓練を毎年１回以上実施する。 （1）災害予報及び警報の伝達 （2）非常招集 （3）各種災害対策用機器の操作 （4）電気通信設備等の災害応急復旧 （5）避難所等への支援 2　社外防災訓練 防災会議及び行政機関等で実施する防災訓練へ参加する。

機　関　名	内　　容
楽天モバイル	1 防災訓練 会社は、防災業務を円滑、かつ迅速に実施するため、次の防災訓練を毎年１回以上実施する。 (1) 災害予報および警報の伝達 (2) 非常招集 (3) 災害時における通信そ通確保 (4) 各種災害対策用機器の操作 (5) 電気通信設備等の災害応急復旧 2 防災訓練への参加 会社は、中央防災会議、または地方防災会議等が主催して行う総合的な防災訓練に可能な限り参加し、これに協力する。
東武鉄道	（訓練項目） １　異常時総合訓練 （１）列車脱線復旧訓練　（５）初期消火訓練 （２）鉄道施設復旧訓練　（６）非常召集訓練 （３）列車防護訓練　（７）情報伝達訓練 （４）旅客の避難誘導訓練　（８）その他 ２　防災訓練 （１）減速運転訓練　（４）旅客の避難誘導・救急措置訓練 （２）一旦停止と注意運転訓練　（５）要注箇所点検訓練 （３）駅混乱防止対策訓練　（６）情報伝達訓練 （実施時期・回数） 異常時総合訓練は、本線・東上線でそれぞれ毎年１回実施している。防災訓練は、九都県市合同防災訓練に合わせ毎年１回実施している。
東急電鉄	（訓練項目） １　運転事故総合訓練 ・車両脱線復旧訓練　・施設点検復旧訓練　・旅客の避難誘導訓練 ・情報収集伝達訓練　・広報活動訓練 ２　防災訓練 ・情報収集伝達訓練　・避難訓練 ３　減速運転訓練　４　非常招集訓練　５　衛星電話・衛星無線訓練 （実施時期・回数） １　運転事故総合訓練…10 月・年１回 ２　防災訓練…3 月または9 月・年１回以上 ３　減速運転訓練…3 月または9 月・年１回 ４　非常招集訓練…隔月・年６回　５　衛星電話・衛星無線訓練…隔月・年６回 ※その他、各現業職場にて防災対策上必要な訓練を実施する
京成電鉄	（訓練項目） １　車両脱線復旧訓練　６　施設点検訓練 ２　車両火災の初期消火訓練　７　減速運転訓練 ３　旅客の救急措置訓練　８　列車一旦停止訓練 ４　非常招集訓練　９　誘導案内放送訓練 ５　情報収集伝達訓練　10　広報活動訓練 （実施時期・回数） 総合訓練を防災の日を含め、年２回実施するとともに、各現業・職場ごとに防災対策上必要な訓練を実施する。

機　関　名	内　　容
京　王　電　鉄	（訓練項目） 1　非常招集（安否確認）訓練 2　事故対策本部設置訓練 3　情報収集・伝達訓練 4　施設の点検訓練 5　避難誘導案内訓練 6　救急・救護活動訓練 7　脱線復旧訓練 8　その他 （実施時期・回数） 総合防災訓練、防災の日
京　急　電　鉄	（訓練項目） 1　列車の減速運転訓練 2　列車の一旦停止訓練 3　警戒（対策）本部設置訓練 4　非常招集訓練 5　避難誘導訓練 6　諸設備および工事か所の点検訓練 7　列車防護訓練 8　情報伝達訓練 9　広報訓練 10　安否登録訓練 11　諸設備復旧訓練 12　その他 （実施時期・回数） 京急グループとして防災訓練、鉄道本部全体として鉄道事故総合対応訓練、テロ対策訓練、津波避難誘導訓練、津波避難者受入訓練を年１回以上実施する。また、年間スケジュールに基づき、部署ごとに各種訓練を実施するほか、関係自治体等が実施する各種訓練等に参加する。
西　武　鉄　道	（訓練項目） 1　総合復旧訓練 （1）災害（事故）対策本部設置訓練 （2）架線断線復旧訓練 （3）通信訓練 （4）列車の脱線復旧訓練 （5）施設の点検訓練 （6）出動訓練 （7）通報・連絡・伝達訓練 2　防災訓練 （1）一旦停止・減速運転訓練 （2）震災時安否等報告訓練 （3）情報伝達訓練 （4）避難誘導訓練 （実施時期・回数） 総合復旧訓練（１１月）、防災訓練（防災の日）に実施。その他職場ごとに異常時訓練を年１回実施する。
小　田　急　電　鉄	（訓練項目） 1　非常招集訓練 2　情報収集と伝達訓練 3　旅客避難・誘導訓練 4　従業員避難訓練 5　対策本部設置訓練 6　各担当業務に必要な防災及び応急処置訓練 （実施時期・回数） 異常時総合訓練１０月　全社防災訓練（防災週間） その他の訓練は鉄道各部門が定めた年間スケジュールに基づき実施

機　関　名	内　　容
東京地下鉄	（訓練項目） 1　対策本部訓練 2　減速運転訓練 3　一旦停止訓練 4　情報伝達訓練 5　非常招集訓練 6　避難誘導訓練 7　自衛消防訓練 8　救護活動訓練 9　応急処置訓練 10　連絡通報訓練 11　復旧訓練 12　異常時総合想定訓練 13　その他の訓練（各地域防災訓練の参加等） （実施時期・回数） 異常時総合想定訓練は、原則として防災週間に実施している。その他防災対策上必要な訓練を各種運動期間中に、地域防災ネットワーク及び各職場ごとに実施する。
東京モノレール	（訓練項目） 1　減速運転 2　一旦停止訓練 3　非常招集訓練 4　情報連絡訓練 5　旅客誘導案内訓練 6　応急救護訓練 7　各担当に必要な防災訓練 8　その他必要とする訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
ゆりかもめ	（訓練項目） 1　列車の減速運転訓練 2　連絡通報・招集訓練 3　情報伝達訓練 4　事故復旧本部、事故・災害対策本部設置訓練 5　避難誘導訓練 6　事故復旧訓練 （実施時期・回数） 異常時総合訓練及び防災訓練（防災の日）を、それぞれ年１回
北総鉄道	（訓練項目） 1　非常招集訓練 2　災害対策本部設置訓練 3　列車の一旦停止訓練 4　情報配信、緊急連絡、情報共有訓練 5　対応訓練（施設点検訓練等） 6　車両脱線復旧訓練 7　消火器、消火栓の使用訓練 8　報道対応訓練　　ほか （実施時期・回数） 年１回以上
東京臨海高速鉄道	（訓練項目） 1　異常時総合訓練 2　非常招集訓練 3　避難旅客誘導訓練 4　その他必要な訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
多摩都市モノレール	（訓練項目） 1　異常時想定訓練 2　非常招集伝達訓練 3　非常参集訓練 4　自衛消防訓練（通報・消火・避難） 5　その他必要とするもの （実施時期・回数） 年１回以上

機　関　名	内　　容
首　都　圏 新 都 市 鉄 道	（訓練項目） 1　異常時総合訓練 2　列車防護訓練 3　通報連絡訓練 4　対策本部・現地本部設置訓練 5　情報収集伝達訓練 6　救出・非難誘導訓練 7　仮設電話設置訓練 8　支障物除去訓練 9　応急手当訓練 10　心肺蘇生訓練 11　軌道復旧訓練 12　車両脱線復旧訓練 13　電車線断線復旧訓練 14　非常召集訓練 15　一旦停止訓練 （実施時期・回数） 異常時総合訓練１０月、防災の日、その他各職場で９月に防災訓練を実施する。
ＴＢＳラジオ	（訓練項目） 1　防災一般（総合、部分） 2　放送送出（非常用送信） 3　情報連絡 4　災害時特別番組制作のための訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
文　化　放　送	（訓練項目） 1　防災一般（総合） 2　放送送出（非常用送信） 3　防災特別放送（兼　訓練） （実施時期・回数） 年２回、自衛消防訓練（防火・防災）を実施 なお、９月１日には、防災意識の向上を図るため、防災特別放送を実施している。
ニッポン放送	（訓練項目） 1　組織動員 2　情報収集伝達（放送送出） 3　放送施設の保守確保 4　局舎の保守業務 5　非常持出品・食品の点検 （実施時期・回数） 年１回 なお、毎年９月１日に、非常対策規程の運用と社員の訓練を兼ねた長時間の防災特別放送を実施している。
ラ ジ オ 日 本	（訓練項目） 1　組織・連絡系統の点検 2　災害時の放送施設の運用 3　情報収集・伝達訓練 （実施時期・回数） 年１回以上、９月１日前後
エフエム東京	（訓練項目） 1　情報連絡・組織動員 2　非常用設備動作訓練 （実施時期・回数） 年１回以上

機　関　名	内　　容
Ｊ－ＷＡＶＥ	（訓練項目） 1　緊急連絡系統の確認・訓練（非常特別放送態勢訓練を含む。） 2　情報収集と伝達訓練 3　放送設備の防災と保守 4　社内防災訓練 （実施時期・回数） 年１回
日経ラジオ社	（訓練項目） 1　組織・動員 2　放送設備防災 3　社屋の防災 4　避難・救助ほか （実施時期・回数） 年１回以上
日本テレビ	（訓練項目） 1　組織、連絡系統動員 2　放送施設防災 3　自衛消防隊組織、防御、教育、避難、消火の総合訓練（年２回以上） 4　報道特別番組制作のための訓練 （実施時期・回数） 年１回以上
ＴＢＳテレビ	（訓練項目） 1　防災一般（総合、部分） 2　放送送出（非常用送信） 3　情報連絡 4　災害時特別番組制作のための訓練 （実施時期・回数） 年数回
フジテレビジョン	（訓練項目） 1　災害時放送体制訓練（ＦＮＮ協力、非常呼集など） 2　非常無線、備品等の点検 3　非常通信体制訓練など （実施時期・回数） 年２回
テレビ朝日	（訓練項目） 1　非常時放送体制訓練（ＡＮＮ協力） 2　非常無線、備品等の点検 （実施時期・回数） 年１回

機　関　名	内　　容
テ レ ビ 東 京	（訓練項目） 1　非常災害態勢の訓練（バックヤード） 2　災害時特別報道番組の訓練（ＴＸＮ系列局と連携を含む） 3　防災訓練 4　備品等の点検 5　緊急時の安否確認訓練、緊急要員召集 （実施時期・回数） 年１回以上
ＴＯＫＹＯ ＭＸ	（訓練項目） 1　組織、連絡系統の点検 2　災害時の放送実施の運用訓練 3　社内防災訓練 4　非常通信設備、備品等の点検 （実施時期・回数） 年１回

資料第２－２－８　防災機関の災害対策組織（各防災機関）　（本文99、347頁）

	機関名		機関名
1	関東総合通信局	36	楽天モバイル
2	関東財務局	37	東武鉄道
3	関東信越厚生局	38	東急電鉄
4	関東農政局	39	京成電鉄
5	関東森林管理局	40	京王電鉄
6	関東経済産業局	41	京急電鉄
7	関東東北産業保安監督部	42	西武鉄道
8	関東地方整備局	43	小田急電鉄
9	関東運輸局	44	東京地下鉄
10	東京航空局	45	東京モノレール
11	関東地方測量部	46	ゆりかもめ
12	東京管区気象台	47	北総鉄道
13	第三管区海上保安本部	48	東京臨海高速鉄道
14	関東地方環境事務所	49	多摩都市モノレール
15	北関東防衛局	50	首都圏新都市鉄道
16	国立病院機構	51	都トラック協会
17	水資源機構	52	都医師会
18	日本銀行	53	都歯科医師会
19	日赤東京都支部	54	都薬剤師会
20	日本放送協会	55	献血供給事業団
21	東日本高速道路	56	都獣医師会
22	中日本高速道路	57	TBSラジオ
23	首都高速道路	58	文化放送
24	JR東日本	59	ニッポン放送
25	JR東海	60	ラジオ日本
26	JR貨物	61	エフエム東京
27	NTT東日本	62	Ｊ－ＷＡＶＥ
28	東京ガスグループ	63	日経ラジオ社
29	日本通運	64	日本テレビ
30	西濃運輸	65	TBSテレビ
31	東京電力グループ	66	フジテレビジョン
32	KDDI	67	テレビ朝日
33	NTTドコモ	68	テレビ東京
34	NTTコミュニケーションズ	69	TOKYO MX
35	ソフトバンク		

1　関東総合通信局

対策本部組織図

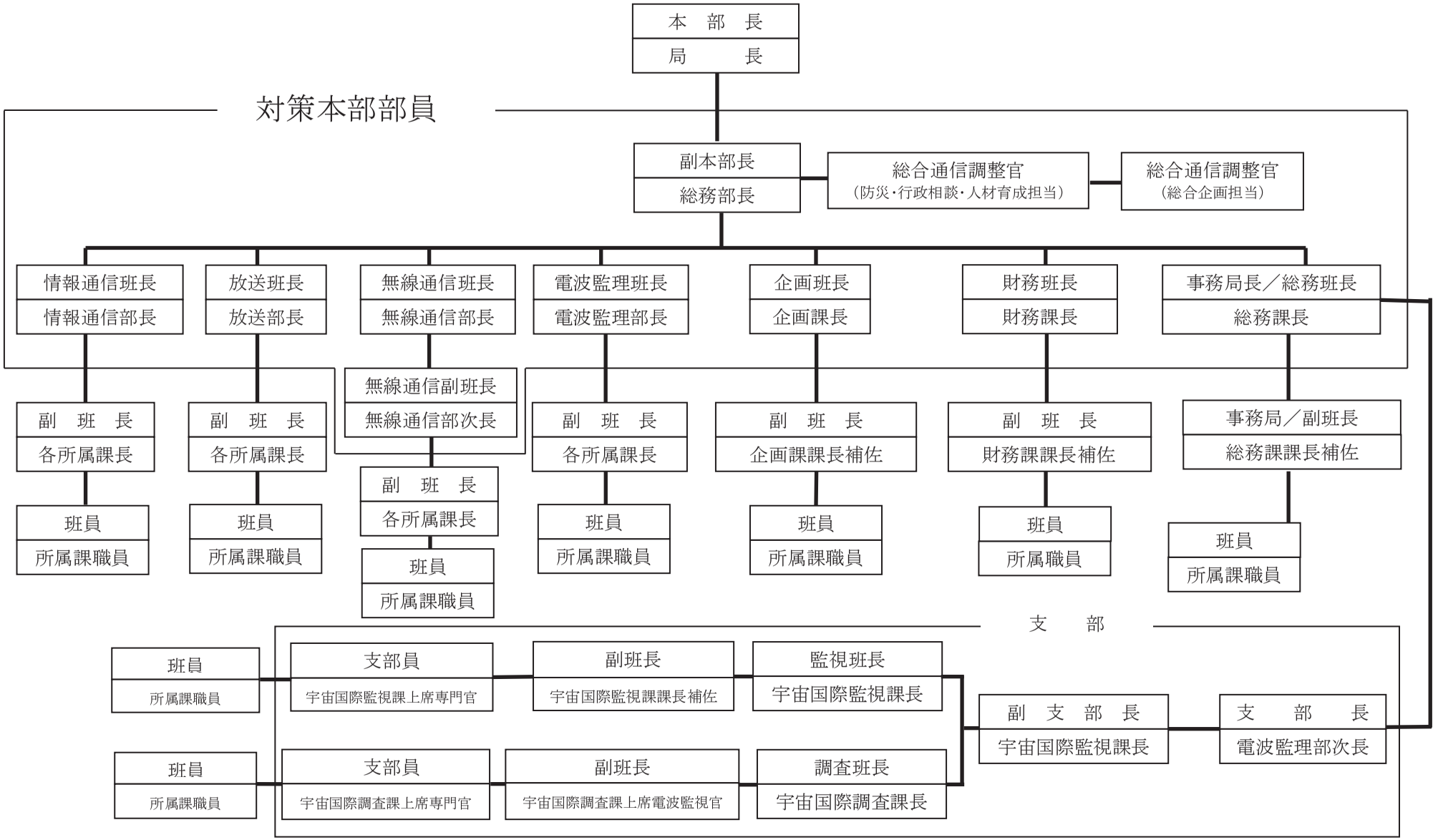

2　関東財務局

業務別班編成及び地区自衛消防隊組織（本局）

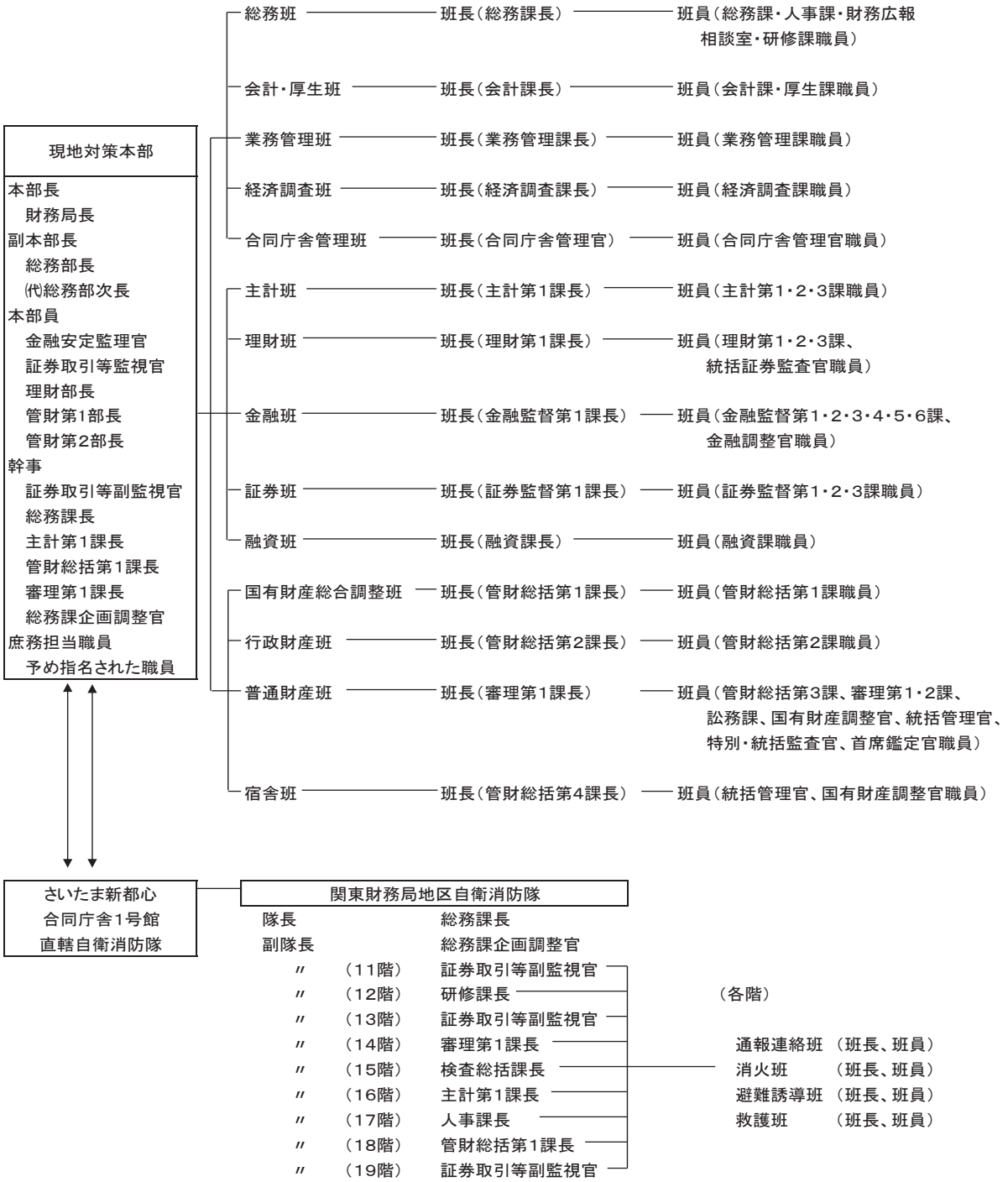

業務別班編成及び自衛消防隊組織（財務事務所・出張所）

［財務事務所］

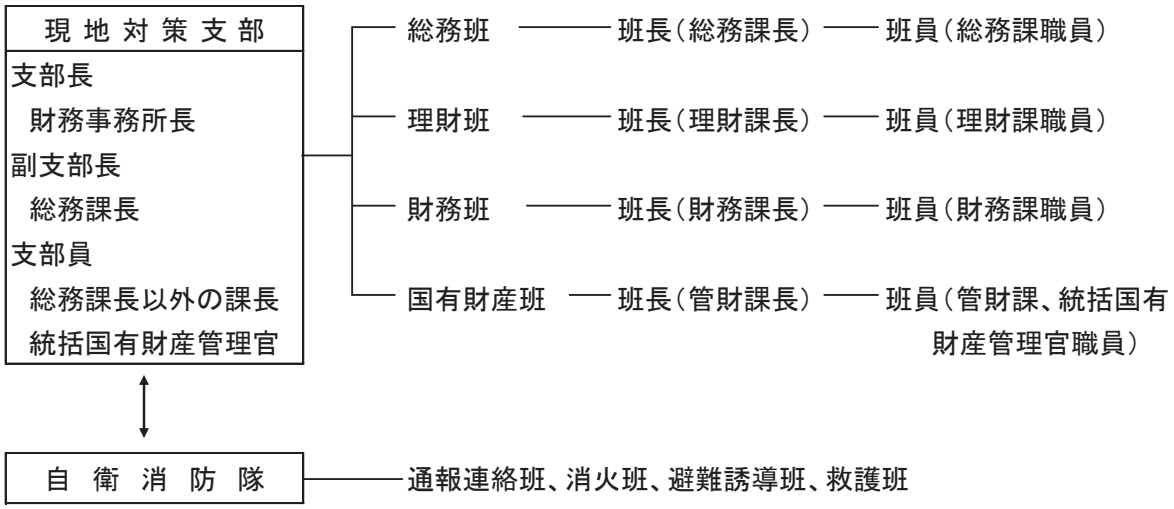

［出張所］

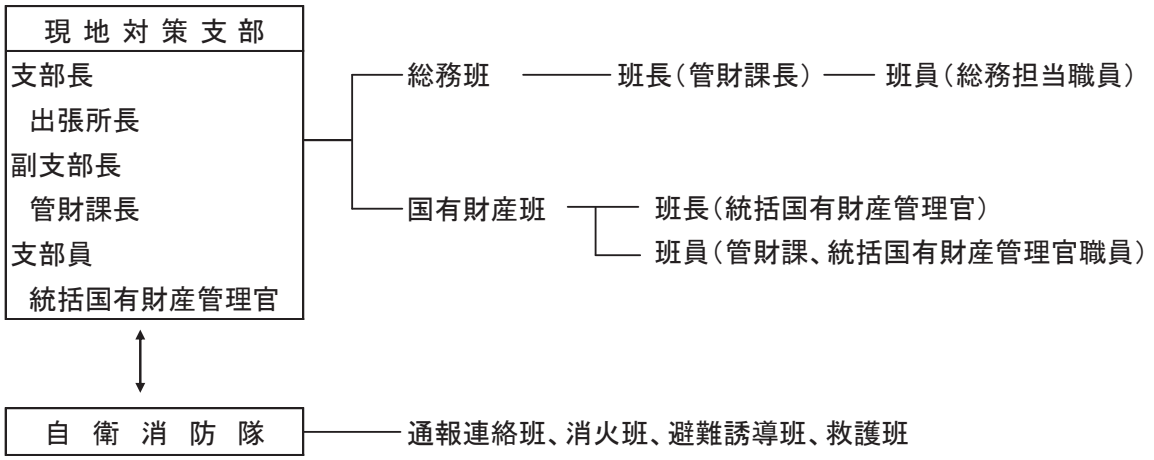

※　上記の業務別班編成、自衛消防隊組織については、各財務事務所等において適宜修正する。

３　関東信越厚生局

災害対策本部

災害対策本部の構成

本部長	局長
本部員	次長 麻薬取締部長 総務管理官 指導総括管理官 特別指導管理官 本局内各課長 各都県事務所長 各年金審査分室長 麻薬取締部調査総務課長 麻薬取締部横浜分室長 総括社会保険審査官
事務局	総務課長補佐 企画調整課長補佐 庶務係長 企画調整係長 指名緊急参集要員たる職員

4　関東農政局

○　災害対策本部の構成及び災害応急業務

関東農政局災害対策本部

区　　分	職　　名
本　部　長	関東農政局長
副 本 部 長	関東農政局次長
〃	関東農政局次長
本　部　員	企画調整室長
〃	総務部長
〃	消費･安全部長
〃	生産部長
〃	経営・事業支援部長
〃	農村振興部長
〃	統計部長
〃	地方参事官（生産振興）
〃	地方参事官（事業支援）
〃	地方参事官（各省調整）
〃	地方参事官（事業計画）
〃	地方参事官（都市農業）
〃	地方参事官（埼玉県担当）
〃	総務課長
〃	消費生活課長
〃	生産振興課長
〃	担い手育成課長
〃	設計課長
〃	調整課長

対策本部事務局窓口：　企画調整室

○　関東農政局震災応急業務一覧

震災応急業務	責任者
①　全体統括	
1　災害対応の総括	企画調整室長
2　被害状況の把握・報告	
2-1 農業関係被害の取りまとめ	企画調整室長
2-2 農作物の被害応急調査	統計部長
2-3 農地・農業用施設等の被害状況の把握と緊急応急対策の実施	農村振興部長
2-4 卸売市場施設、食品産業関連事業者等の被害状況の把握	経営・事業支援部長
3　職員の派遣	企画調整室長
②　震災応急対応	
4　応急用食料・物資の支援	生産部長、経営・事業支援部長
5　需給・価格動向の調査	企画調整室長
6　飲食料品（7の対象となるものを除く）	経営・事業支援部長

及び油脂の安定供給対策	
7 米穀、野菜、食肉・鶏卵等の農畜産物及びこれらを主な原材料とする飲食料品の安定供給対策	生産部長
8 食品安全の危機管理対策	消費・安全部長
9 食品表示制度の弾力的運用	消費・安全部長
10 飼料の安定供給対策生産部長	生産部長
11 種子の安定供給対策（稲、麦及び大豆）	生産部長
12 病害虫防除対策	消費・安全部長
13 家畜衛生対策	消費・安全部長
14 営農技術指導	生産部長
15 家畜移動	生産部長
16 相談窓口の設置・対応	
16-1 被害農業者の被害に関する相談窓口	企画調整室長
16-2 消費者からの緊急相談窓口	消費・安全部長
③ 災害復旧	
17 災害復旧（農業共同利用施設）	経営・事業支援部長
18 災害復旧（農地・農業用施設、公共土木（農地海岸、地すべり対策（農地））	農村振興部長
④ 金融	
19 金融対策	経営・事業支援部長
⑤ 職員等の安否確認、庁舎管理等	
20 職員等に係る安否確認	総務部長
21 庁舎等管理に係る対策	総務部長
22 宿舎管理に係る対策	総務部長
23 安全管理等に係る対策（負傷者の救護等）	総務部長
24 情報システムに係る対策	総務部長
25 執行可能な予算金額の把握等	総務部長

5　関東森林管理局

関東森林管理局災害対策本部組織図

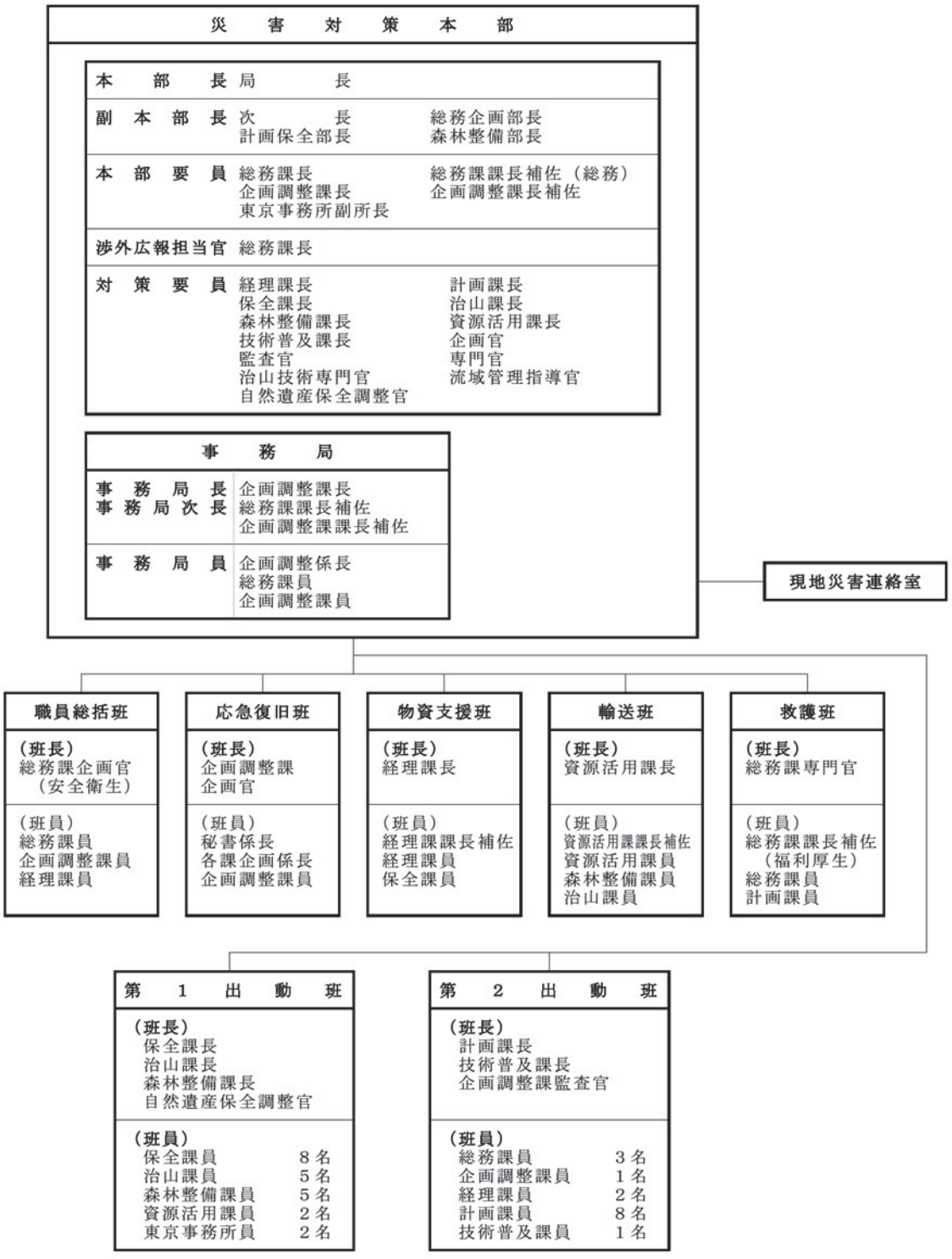

6　関東経済産業局

○　災害対策本部の組織及び事務分掌

災害対策本部本部長　＜局長＞

災害対策本部副本部長　＜総務企画部長＞

災害対策本部部員　＜次のうちから本部長が任命する＞

地域経済部長、産業部長、資源エネルギー環境部長、総務企画部次長、地域経済部次長、電源開発調整官、地域エネルギー振興企画官、総務課長、政策評価広報課長、会計課長、企画調査課長、地域経済課長、企業立地支援室長、産業技術革新課長、地域振興課長、次世代・情報産業課長、産業振興課長、国際課長、消費経済課長、製造産業課長、アルコール室長、流通・サービス産業課長、中小企業課長、中小企業金融課長、経営支援課長、資源エネルギー環境課長、電力事業課長、資源・燃料課長、ガス事業課長、東京通商事務所長、横浜通商事務所長、その他の当局職員

課室名	所掌事務
総務課	1　情報の収集、伝達その他防災に関する事務の総合調整に関すること。 2　中央防災会議並びに地方防災会議に設置される災害対策本部その他関係機関との連絡又は協調に関すること。 3　防災上必要な教育及び訓練の実施に関すること。 4　防災関係施設の整備に関すること。 5　災害対策本部の事務で他の所掌に属しないもの。
政策評価広報課	1　広報に関すること。 2　防災上必要な情報システムの整備に関すること。
会計課	1　庁舎内外の国有財産の被害状況の把握及び復旧等の措置に関すること。 2　消防用設備の点検等職員の安全確保に関すること。 3　その他庁舎内の防火管理に関すること。
企画調査課	管内の経済状況の把握、情報の収集に関すること。
地域経済課	1　総務課及び地域経済部内との連絡に関すること。 2　地域経済部の所掌に係る事業に関する災害の防止に関する事務を総括すること。
企業立地支援課	工業用地下水の汲上げによる地盤沈下その他工業用水及び工業用水道に係る災害の防止に関すること。
産業技術革新課	公設試験研究機関の被害状況の把握、情報の収集に関すること。
地域振興課	産業クラスター参加機関の被害状況の把握、情報の収集に関すること。
次世代・情報産業課	情報サービス業その他所掌事業に係る被害状況の把握、情報の収集に関すること。
産業振興課	1　総務課及び産業部内との連絡に関すること。 2　産業部の所掌に係る事業に関する災害の防止に関する事務を総括すること。
アルコール室	アルコール事務所への連絡及び被害状況の把握、情報の収集に関すること。
国際課	1　輸出製品に係る被害状況の把握、情報の収集に関すること。 2　災害発生証明書の交付等に関すること。
消費経済課	電気用品、ガス用品の安全の確保に関すること。
製造産業課	1　機械工業、鉄鋼業、化学工業その他所掌事業に係る被害状況の把握、情報収集に関すること。 2　繊維工業、雑貨工業その他所掌事業に係る被害状況の把握、情報の収集に関すること。
流通・サービス産業課	大規模小売店舗等の被害状況の把握、情報の収集に関すること。
中小企業課 中小企業金融課 経営支援課	1　中小企業者に係る被害状況の把握、情報の収集に関すること。 2　中小企業者の復旧資金の融通その他防災上必要な措置の実施に関すること。
資源エネルギー環境課	1　総務課及び資源エネルギー環境部内との連絡に関すること。 2　資源エネルギー環境部の所掌に係る事業に関する災害の防止に関する事務を総括すること。
電力事業課	電気の需給の調整に関すること。
資源・燃料課	1　石油製品販売事業者の被害状況の把握、情報の収集に関すること。 2　採石、砂利採取に伴う災害の防止に関すること。 3　各種鉱山の被害状況の把握、情報の収集に関すること。
ガス事業課	ガスの供給に関すること。
東京通商事務所 横浜通商事務所	1　輸出製品に係る被害状況の把握、情報の収集に関すること。 2　災害発生証明書の交付等に関すること。

7　関東東北産業保安監督部

○　災害対策本部の組織及び事務分掌

【災害対策本部】

役　職	担当幹部
本　部　長	部長
副 本 部 長	産業保安監督管理官
本　部　員	企画調整官
	管理課長、電力安全課長、保安課長、鉱山保安課長、統括鉱務監督官、鉱害防止課長
本部員候補	管理課課長補佐（総括）、電力安全課課長補佐（総括）、保安課課長補佐（総括）、鉱山保安課課長補佐（総括）、鉱山保安課課長補佐（石油総括）、鉱害防止課課長補佐（総括）、管理課課長補佐（防災担当）
	電力安全課（課長補佐）、保安課（課長補佐）、鉱山保安課（課長補佐）、鉱害防止課（課長補佐）
	管理課（総括係長）、同（管理係長）、同（広報・情報公開係長）、電力安全課（総括係長）、同（発電係長）、同（火力係長）、保安課（総括係長）、同（高圧ガス火薬係長）、鉱山保安課（総括係長）、同（監督係長）、同（石油総括係長）、鉱害防止課（総括係長）、同（鉱害監督係長）

※本部長（部長）は、上記本部員候補の中から本部員を任命する。

課　名	事　務　分　掌
管理課	1．情報の収集及び伝達その他防災に関する事務を総括すること 2．中央防災会議並びに地方防災会議に設置される災害対策本部その他関係機関との連絡又は協議に関すること 3．防災上必要な教育及び訓練の実施に関すること 4．災害対策本部の事務で他の所掌に属しないもの
電力安全課	1．変電所、送電線その他の電気施設に係る災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関すること 2．電気施設に係る災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関すること
保安課	1．ガスに関する施設に関する災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関すること 2．火薬類、一般高圧ガス、液化石油ガスなどの危険物及び石油コンビナートによる災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関すること
鉱山保安課	1．鉱山における災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関すること（鉱害に関することを除く。） 2．石油・天然ガス鉱山における災害の防止、災害応急対策、災害復旧、その他防災に関することは事務分掌規程に基づき定められた担当において行う。
鉱害防止課	1．鉱山における鉱害の防止、応急対策、災害復旧、その他鉱害に関すること。

8　関東地方整備局

○　災害対策本部の本部組織表

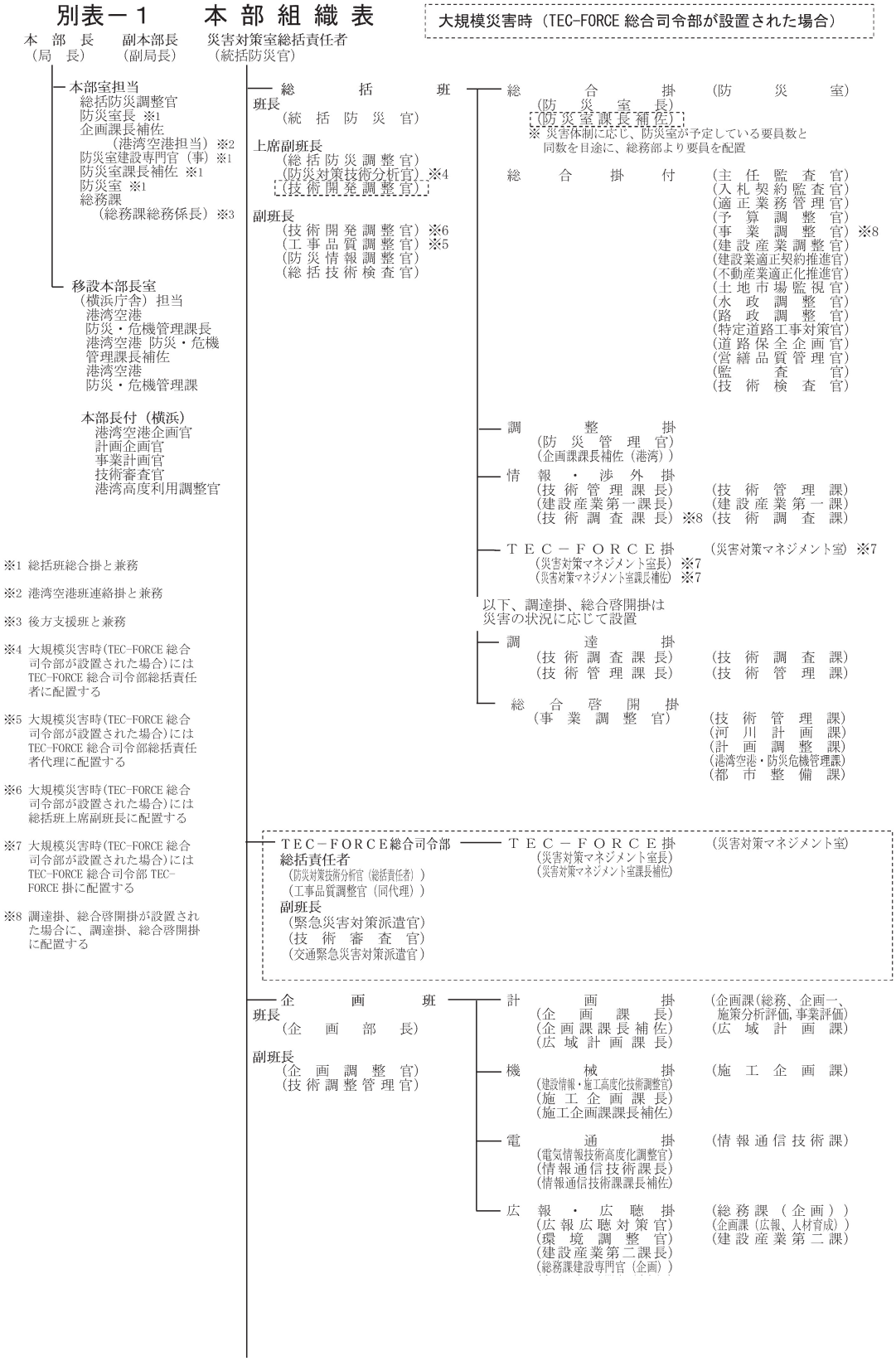

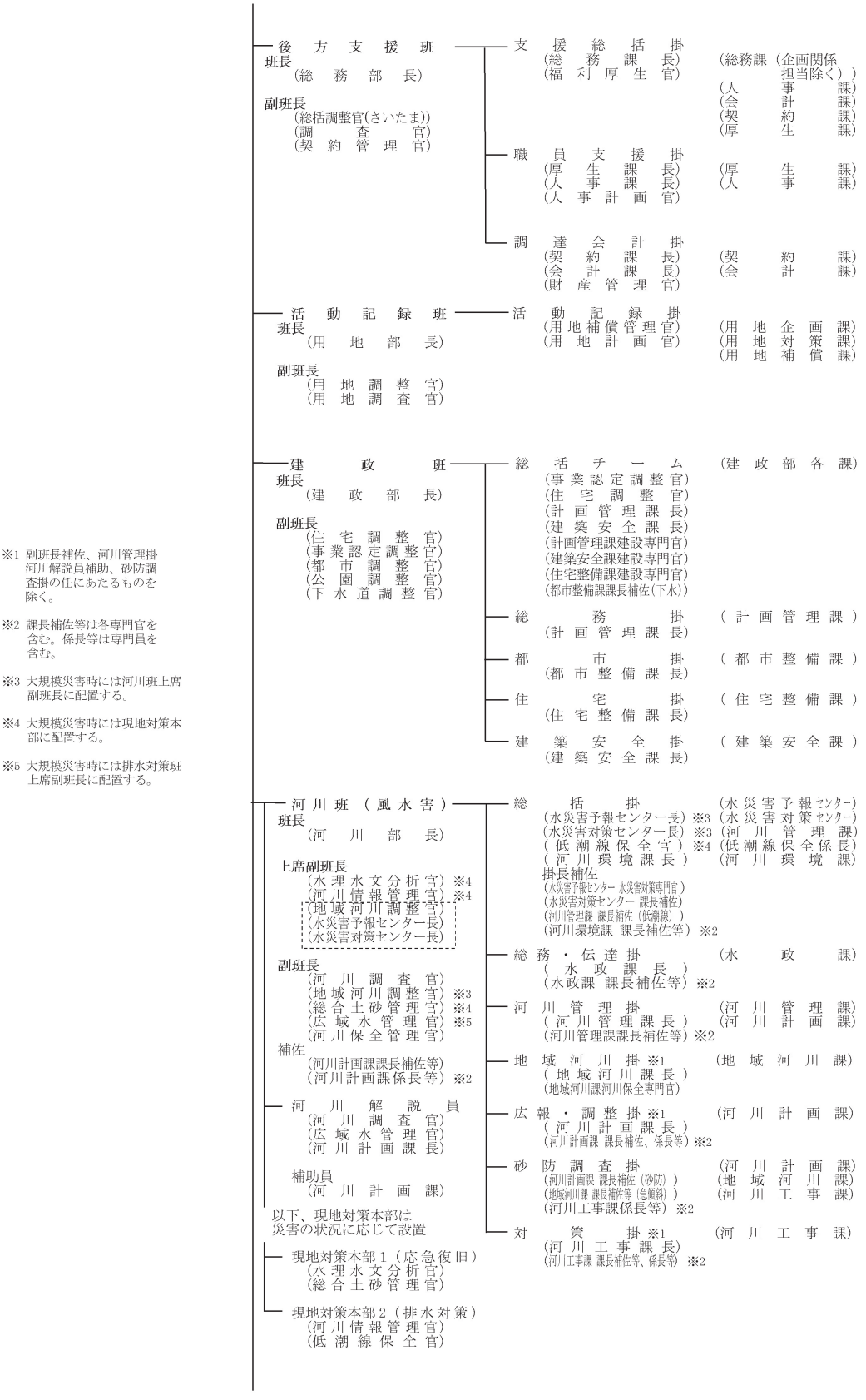

※1 副班長補佐、河川管理掛河川解説員補助、砂防調査掛の任にあたるものを除く。

※2 課長補佐等は各専門官を含む。係長等は専門員を含む。

※3 大規模災害時には河川班上席副班長に配置する。

※4 大規模災害時には現地対策本部に配置する。

※5 大規模災害時には排水対策班上席副班長に配置する。

※1 副班長補佐、河川管理掛河川解説員補助、砂防調査掛の任にあたるものを除く。

※2 課長補佐等は各専門官を含む。係長等は専門員を含む。

※3 大規模災害時には河川班上席副班長に配置する。

※4 大規模災害時には現地対策本部に配置する。

※5 大規模災害時には排水対策班上席副班長に配置する。

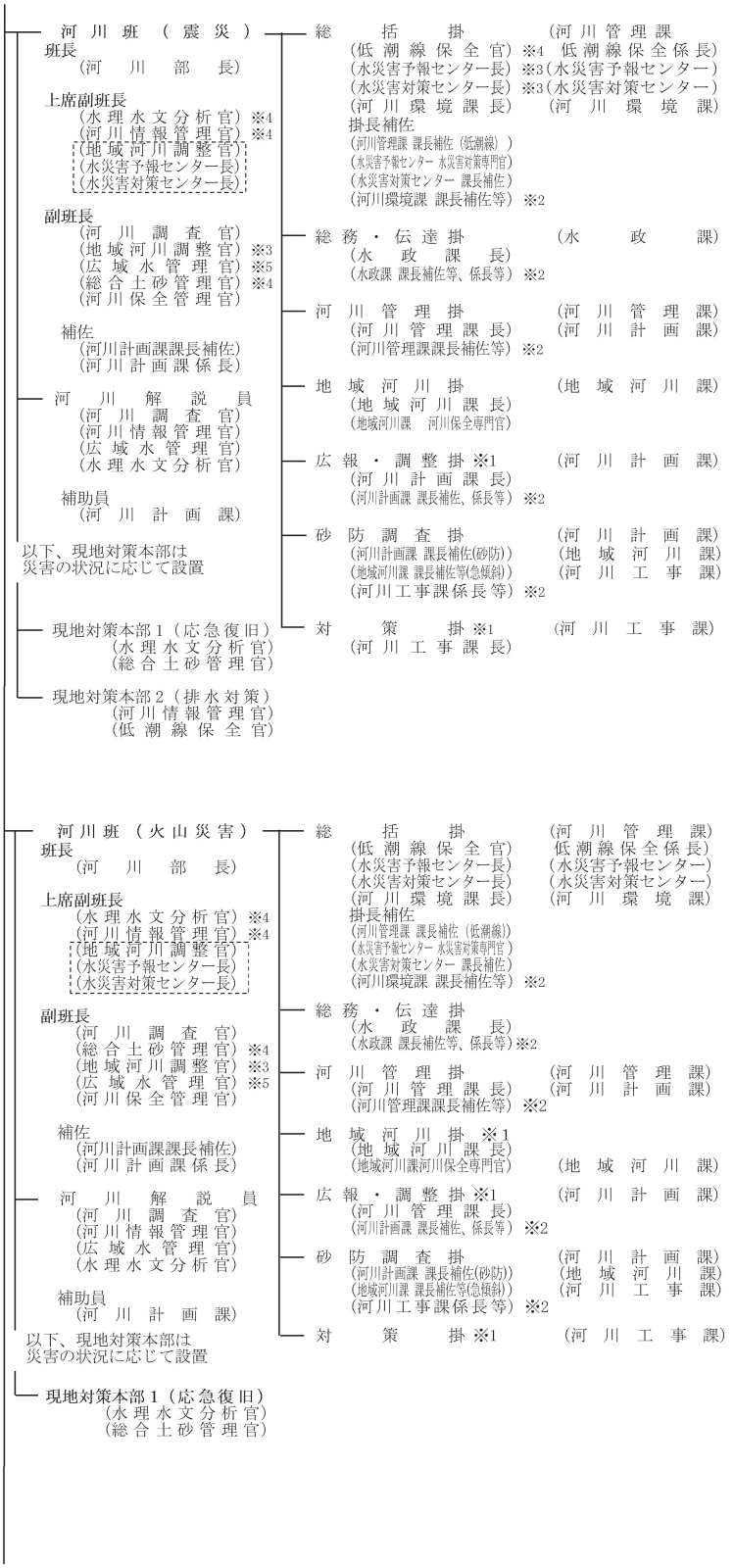

９　関東運輸局

○　災害対策本部の組織及び事務分掌

災害対策本部　本部長　＜局　長＞

災害対策本部　副本部長　＜次　長＞

災害対策本部　本部員

総務部長、交通政策部長、観光部長、鉄道部長、自動車交通部長、自動車監査指導部長、自動車技術安全部長、海事振興部長、海上安全環境部長、総務部次長、同部安全防災・危機管理調整官、同部総務課長、同部人事課長、同部会計課長、同部安全防災・危機管理課長、同部広報対策官

災害対策本部支援チーム

	構成員	担当事務
総括・広報班	総務部安全防災・危機管理調整官（班長）、同部総務課長（副班長）、同部広報対策官、同部安全防災・危機管理課長（副班長）	・災害全般の状況、関係省庁の動向に関すること ・自治体との連絡調整に関すること ・住民及びマスコミへの広報に関すること ・災害対策本部の運営に関すること
職員・庁舎班	総務部人事課長（班長）、 同部会計課長（副班長）	・来庁者、職員及び職員の家族に関すること ・他局職員の応援要請に関すること ・技能職員及びボランティアに関すること ・庁舎の被災対応に関すること ・設備、物品、食料等の調達に関すること
緊急輸送班	交通政策部次長（班長）、同部環境・物流課長（副班長、兼任）、自動車交通部貨物課長（兼任）、海事振興部旅客課長（兼任）、同部貨物課長（兼任）	・緊急輸送計画に関すること
代替輸送班	交通政策部交通企画課長（班長）、同部バリアフリー推進課長、鉄道部監理課長（副班長、兼任）、自動車交通部旅客第一課長（兼任）、海事振興部旅客課長（兼任）、同部貨物課長（兼任）	・代替輸送計画に関すること ・帰宅困難者対策に関すること
鉄道班	鉄道部監理課長（班長、兼任）、同部計画課長、同部技術・防災第一課長、同部技術・防災第二課長、同部安全指導課長（副班長）、同部首席鉄道安全監査官	・乗客等の被害状況に関すること ・鉄道の運行状況に関すること ・鉄道施設・車両の被害状況及び復旧見通しに関すること ・不通区間の代替輸送に関すること

自動車班	自動車交通部旅客第一課長（班長、兼任）、同部旅客第二課長（副班長）、同部貨物課長（兼任）、交通政策部環境・物流課長（兼任）、自動車監査指導部首席自動車監査官（旅客）（兼任）、同部首席自動車監査官（貨物）（兼任）、自動車技術安全部管理課長（副班長）、同部保安・環境課長、同部整備課長、同部技術課長	・乗客等の被害状況に関すること ・自動車の運行状況に関すること ・道路（一般、高速）の被害状況及び復旧見通しに関すること ・自動車による緊急・代替輸送に関すること
海上交通班	海事振興部旅客課長（班長、兼任）、同部貨物課長（兼任）、同部港運課長、同部船舶産業課長、同部船員労政課長（兼任）、海上安全環境部海事保安・事故対策調整官（副班長）、同部監理課長、同部船舶安全環境課長、同部船員労働環境・海技資格課長、同部次席海技試験官、同部次席運航労務監理官、同部次席海事技術専門官（検査）、同部次席海事技術専門官（測度）、同部次席外国船舶監督官	・乗客等の被害状況に関すること ・船舶の運航状況に関すること ・船舶、港湾施設の被害状況及び復旧見通しに関すること ・船舶による緊急・代替輸送に関すること ・帰宅困難者の宿泊施設（船舶）の確保に関すること（副）
倉庫班	交通政策部環境・物流課長（班長、兼任）	・従業員の被害状況に関すること ・物流施設、保管貨物の被害状況及び復旧見通しに関すること ・倉庫での緊急輸送物資の一時保管、積替に関すること
宿泊施設班	観光部観光企画課長（班長）、同部国際観光課長、同部観光地域振興課長、海事振興部船員労政課長（副班長、兼任）	・宿泊者等の被害状況に関すること ・宿泊施設の被害状況及び復旧見通しに関すること ・帰宅困難者の宿泊施設の確保に関すること（正）
TEC-FORCE 連絡班	自動車監査指導部首席自動車監査官（旅客）（班長、兼任）、同部首席自動車監査官（貨物）（副班長、兼任）	・TEC-FORCE の派遣に関する支局との連絡に関すること

１０　東京航空局（東京空港事務所）

災害対策本部の組織図

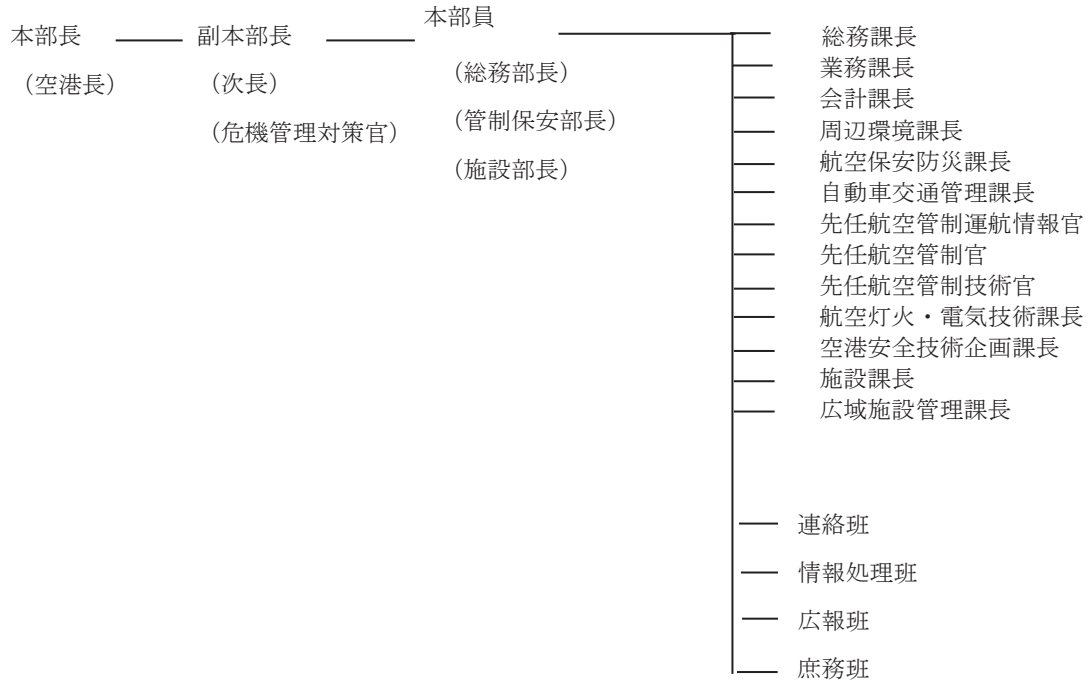

１１　関東地方測量部

国土地理院関東地方測量部地方災害対策本部

区分	職名
本部長	部長
副本部長	次長
本部員	防災課長
	測量課長
	地理空間情報管理官
	管理課長
	防災課防災企画係長
	防災課防災情報係長
	本部長が指名する者

１２　東京管区気象台

○東京管区気象台災害対策本部の本部組織

- 本部長
  - 管区気象台長
- 副本部長
  - 総務部長
  - 気象防災部長
- 事務局長
  - 防災調整官
- 本部員
  - 危機管理調整官
  - 情報セキュリティ管理官
  - 気象防災部次長
  - 気象防災情報調整官
  - 気候変動・海洋情報調整官
  - 地震津波火山防災情報調整官
  - 総務課長
  - 会計課長
  - 業務課長
  - 地域防災推進課長
  - 地震火山課長
  - 観測予報課長
- 事務局
  - 初動対応班
  - 情報班
  - 部外対応班

１３　第三管区海上保安本部

発災時の活動体制図

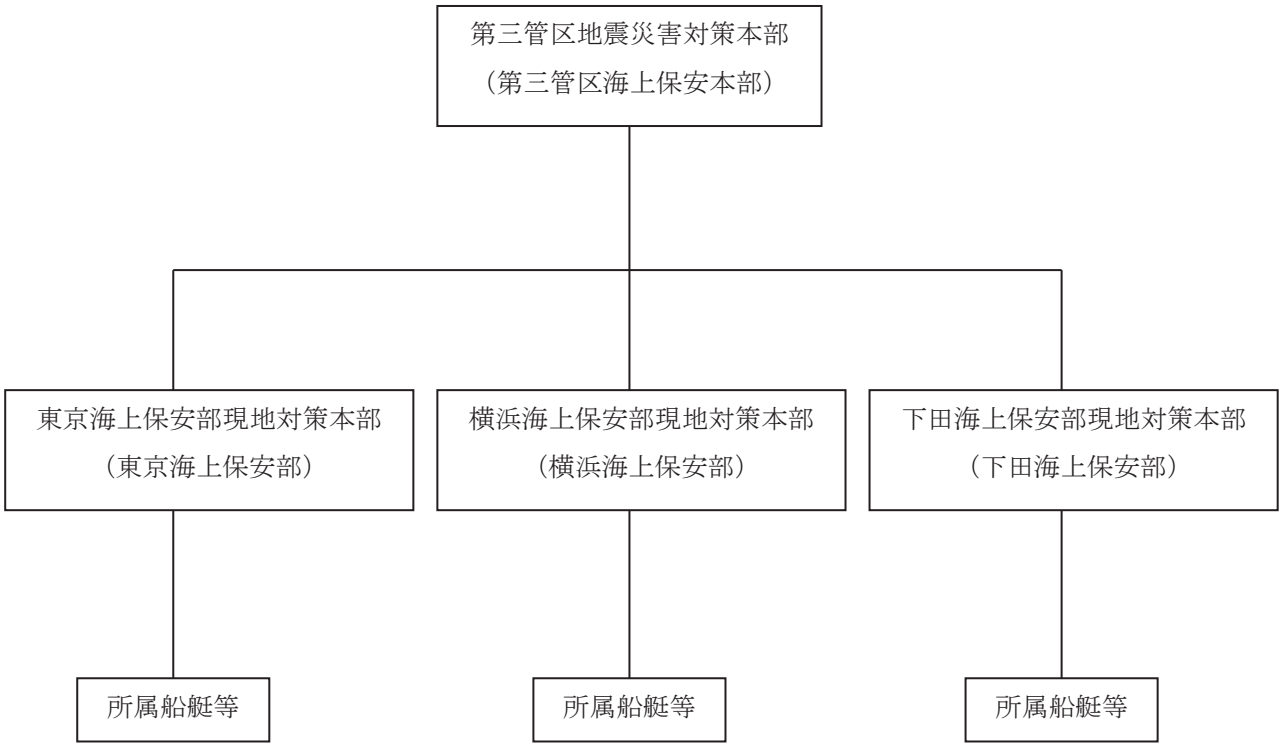

１４　関東地方環境事務所

災 害 対 策 業 務 分 担 表

○災害対策本部	
本 部 長 副本部長 本 部 員	所　長 総務課長 保全統括官 放射能汚染対策課長 廃棄物･リサイクル対策課長 環境対策課 野生生物課 国立公園課長 自然環境整備課長 事務局：総務課

○災害対策業務分担	
総務課	･管内被害状況の把握・広報 ･災害対策本部事務局の運営
放射能汚染対策課	･放射性物質による汚染状況の情報収集及び提供並びに汚染等の除去への支援
廃棄物･リサイクル対策課	･廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 ･災害廃棄物処理対策支援
環境対策課	･有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供
野生生物課	･動物救護活動の状況等に関する情報収集、提供等 ･有害危険動物の拡散対応 ･災害ペット対策
国立公園課 自然環境整備課	･国立公園の被災･損壊対応

１５　北関東防衛局

北関東防衛局緊急事態等対策本部組織図
（大規模震災が発生した場合）

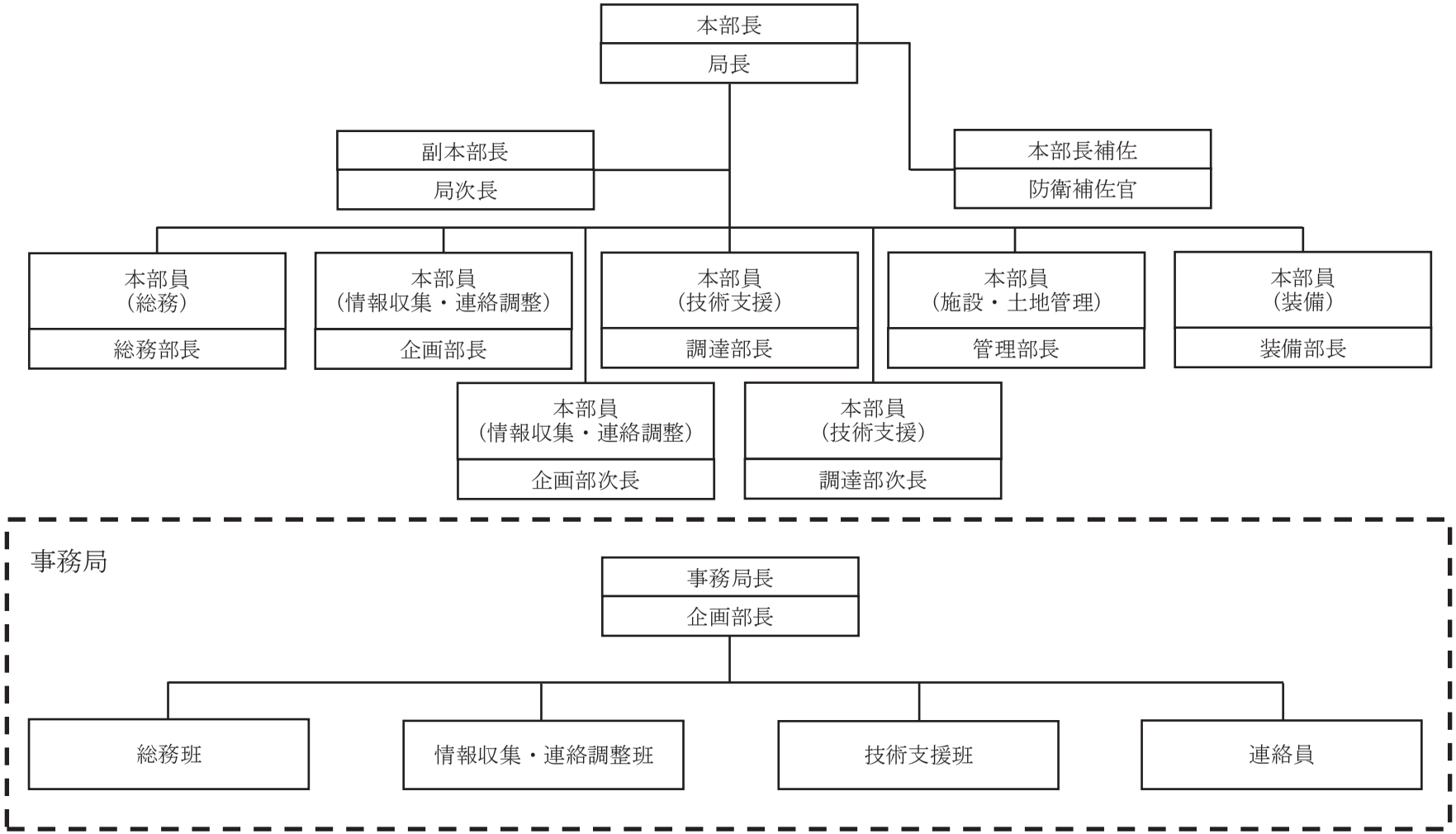

１６　国立病院機構

○　災害対策本部の組織及び事務分掌

国立病院機構災害対策本部

本部長：理事長 / 副本部長：副理事長 / 本部員：全ての常勤理事、部長

① 総　括　班

【班長：総務課長】【班の構成：総務課、人事課】

1. 災害対策本部の庶務に関すること
2. 災害対策本部への連絡に関すること
3. 本部職員の現地災害対策本部への派遣に関すること
4. 厚生労働省への報告に関すること
5. その他、他の班に属さないこと

② 情 報 収 集 班

【班長：企画調整課長】【班の構成：企画調整課、経営課、評価課、指導課】

以下に掲げる事項の情報収集に関すること

イ．被災地域の被災状況（当該地域のライフライン、通信、交通、物流、避難所などの情報をテレビやラジオ等から収集）

ロ．被災した NHO 病院の被災状況（当該病院のライフライン、通信、患者・職員の死傷者の状況等の情報を病院から収集）

ハ．被災した NHO 病院の近隣医療機関の活動状況（広域災害・救急医療情報システムから情報収集）

ニ．被災した NHO 病院等の必要物資に関する情報

③ 医療救護支援班

【班長：医療課長】【班の構成：医療課、サービス安全課、総合研究センター】

1. 次に掲げる初動医療班及び医療班の派遣に関すること
   イ．初動医療班及び医療班の派遣先、活動拠点及び宿泊先に係る調整
   ロ．初動医療班及び医療班の移動状況並びに活動状況の把握・確認
   ハ．医療班派遣終了時期の調整
2. 被災地域からの患者移送の調整に関すること
3. 看護師等個別職種の派遣に関すること
4. 被災した NHO 病院への職員派遣に関すること
5. 医療救護支援に係る政府、地方自治体等からの要請に関すること
6. DMAT 事務局との情報共有及び連携に関すること

④ 物資調達・供給班

【班長：計画課長】【班の構成：計画課、整備課】

1. 次に掲げる被災病院の物品の調達・搬送に関すること
   イ．地方公共団体及び事業者等との災害時における供給に係る協定の締結
   ロ．被災した NHO 病院への物資流通経路の確認
   ハ．被災した NHO 病院への医薬品、水及び食料等の調達・搬送
   ニ．ライフライン途絶に伴う自家発電機の燃料、給水車及び電源車の調達依頼
2. 次に掲げる災害救援物資の受入れに関すること
   イ．救援物資及び義援金品の保管場所の確保
   ロ．救援物資及び義援金品についての台帳管理

⑤ 広　報　班

【班長：広報文書課長】【班の構成：広報文書課、ＩＴ推進室、業務監査室】

1. 広報資料の作成・周知に関すること
2. マスコミ等への広報に関すること
3. プレス発表場所の設営・運営に関すること
4. ホームページ災害掲示板の管理に関すること

⑥ 災 害 復 旧 班

【班長：施設整備主幹】【班の構成：施設整備企画室、施設整備設計室】

1. 次に掲げる施設、設備等の被害状況の把握に関すること
   イ．被災した NHO 病院の応急診断
   ロ．被災した NHO 病院の建物、設備等被害状況についての取りまとめ
   ハ．二次被害のおそれがある施設に対する応急措置の助言
2. 次に掲げる電気、ガス及び水道等のライフラインの復旧状況の把握等に関すること

イ．被災地域の電気、ガス及び水道等のライフラインの復旧状況の把握
ロ．被災地域の電気、ガス及び水道等のライフラインに係る応急措置の助言
3. 災害復旧に係る整備に関すること（被災建物、設備等についての復旧整備に係る計画の策定）

⑦ 対　応　記　録　班	【班長：職員課長】【班の構成：職員課、厚生課】
災害対策本部が実施した対応の記録に関すること	

※災害が発生し、理事長が必要と認めたときは、防災業務計画の規定に基づく現地災害対策本部を設置する。

１７　水資源機構

防災本部構成一覧

	注　意　態　勢	第一警戒態勢	第二警戒態勢	非　常　態　勢	備　　考
本部長	危機管理監が指名する者 （危機管理監）	危機管理監が指名する者 （危機管理監）	理事長が指名する者 （危機管理監）	理事長	1. 本部長及び副本部長の（　）は、地震・津波・風水害対策以外（以下「その他」という。）とする。 2. 副本部長において、理事長又は危機管理監が指名する者とは、事案に応じてダム事業部長、ダム事業部次長（管理）、水路事業部長、水路事業部次長から指名する。 **【共通】** 1. 自宅待機 注意態勢においては、自宅等において防災業務を行うことができる。ただし、注意態勢要員に対し、情報の伝達を適切に行う。 2. 各班長は原則として以下の通りとする。 事務局長（危機管理監）、総務班長（総務部長）、広報班長（経営企画部長）、調整班長（技術管理室長）、ダム班長（ダム事業部長）、水路班長（水路事業部長） 3. 各班の協力 各班の態勢時に人員が必要なときは各班は相互に協力する。 4. 班長が指定する者 各班長が指定する者は別表３の構成の中から指名する。 **【地震・津波・風水害対策・その他】** 理事長又は危機管理監不在時の代行者は以下の通りとする。 1. 注意態勢、第一警戒態勢 ダム事業部長→水路事業部長→ダム事業部次長（管理）→水路事業部次長→ダム事業部ダム管理課長→水路事業部利水課長 2. 第二警戒態勢 ダム事業本部長→水路事業本部長→危機管理監→ダム事業部長→水路事業部長→ダム事業部次長（管理）→水路事業部次長 3. 非常態勢 副理事長→ダム事業本部長→水路事業本部長→経営企画本部長→総務人事本部長→財務用地本部長 **【水質事故・第三者に起因する大規模災害】** 理事長又は危機管理監不在時の代行者は以下の通りとする。 1. 注意態勢、第一警戒態勢及び第二警戒態勢 【地震・津波・風水害対策】の1. と同様。 2. 非常態勢　【地震・津波・風水害対策】の3. と同様。
副本部長	危機管理監が指名する者	危機管理監が指名する者	理事長が指名する者 （危機管理監が指名する者）	副理事長	
本部員				各理事 各監事 技師長	
事務局	事務局長が指定する者	事務局長が指定する者	事務局長が指定する者	事務局長が指定する者	
総務班		総務班長が指定する者	総務班長が指定する者	総務班長が指定する者	
広報班	広報班長が指定する者	広報班長が指定する者	広報班長が指定する者	広報班長が指定する者	
調整班		調整班長が指定する者	調整班長が指定する者	調整班長が指定する者	
ダム班	ダム班長が指定する者	ダム班長が指定する者	ダム班長が指定する者	ダム班長が指定する者	
水路班	水路班長が指定する者	水路班長が指定する者	水路班長が指定する者	水路班長が指定する者	

防災本部業務内容一覧

	構　　成	注　意　態　勢	第　一　警　戒　態　勢	第　二　警　戒　態　勢	非　常　態　勢
事務局	（局長）危機管理監 （副局長）設備保全室長 （副局長）管理調整室長 特命審議役（関東事業担当） 関東事業担当 管理調整室 設備保全室（建築課除く） 監査室 危機管理監付	・防災業務の総合調整、窓口 ・東海地震に係わる情報収集 ・防災情報の収集、共有 ・通信設備、予備電力の確保 ・利水者対応	・防災業務の総合調整、窓口 ・内閣府、東京都との無線通信、関東防災連絡会との連絡 ・防災情報の収集、共有 ・通信設備、予備電力の確保 ・利水者対応	・防災業務の総合調整、窓口 ・内閣府、東京都との無線通信、関東防災連絡会との連絡 ・防災情報の収集、共有 ・通信設備、予備電力の確保 ・組立式衛星無線通信装置の設営 ・利水者対応	・防災業務の総合調整、窓口 ・東海地震に係わる地震予知情報等の情報収集 ・内閣府、東京都との無線通信、関東防災連絡会との連絡 ・防災情報の収集、共有 ・通信設備、予備電力の確保 ・組立式衛星無線通信装置の設営 ・利水者対応
総務班	（班長）総務部長 （副班長）人事部長 （副班長）用地管財部長 常務参与 特命審議役 総務部総務課 人事部 用地管財部 設備保全室（建築課）		・庁舎、宿舎の点検 ・役職員及び家族の安否確認 ・炊き出し等 ・本社職員等被災者の対応 ・来庁者の避難誘導	・庁舎、宿舎の点検 ・役職員及び家族の安否確認 ・炊き出し等 ・本社職員等被災者の対応 ・来庁者の避難誘導	・庁舎、宿舎の点検 ・役職員及び家族の安否確認 ・炊き出し等 ・本社職員等被災者の対応 ・来庁者の避難誘導
広報班	（班長）経営企画部長 （副班長）経営企画部次長 首席審議役 総務部広報課 経営企画部	・広報に関する業務 ・メディア情報等の収集 ・防災業務全体の記録	・広報に関する業務 ・メディア情報等の収集 ・防災業務全体の記録	・広報に関する業務 ・メディア情報等の収集 ・防災業務全体の記録	・広報に関する業務 ・メディア情報等の収集 ・防災業務全体の記録
調整班	（班長）技術管理室長 （副班長）財務部長 財務部 技術管理室		・支援体制（人員・物資機材）の確保、調整、派遣 ・関係機関への情報連絡員の派遣調整、派遣 ・支援者及び情報連絡員の連絡窓口 ・機構施設影響による第三者被災者の対応 ・緊急通行車両の標章及び証明書の交付手続き	・支援体制（人員・物資機材）の確保、調整、派遣 ・関係機関への情報連絡員の派遣調整、派遣 ・支援者及び情報連絡員の連絡窓口 ・機構施設影響による第三者被災者の対応 ・緊急通行車両の標章及び証明書の交付手続き	・支援体制（人員・物資機材）の確保、調整、派遣 ・関係機関への情報連絡員の派遣調整、派遣 ・支援者及び情報連絡員の連絡窓口 ・機構施設影響による第三者被災者の対応 ・緊急通行車両の標章及び証明書の交付手続き
ダム班	（班長）ダム事業部長 （副班長）ダム事業部次長 ダム事業部	・ダム事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡（水路施設含む）	・ダム事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡（水路施設含む）	・ダム事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡（水路施設含む）	・ダム事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡（水路施設含む）
水路班	（班長）水路事業部長 （副班長）水路事業部次長 水路事業部	・水路事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡 ・関東地方水質汚濁対策連絡協議会との連絡	・水路事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡 ・関東地方水質汚濁対策連絡協議会との連絡	・水路事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡 ・関東地方水質汚濁対策連絡協議会との連絡	・水路事業部所管事務所に係る防災業務の状況把握、指示等 ・主務省への報告・連絡 ・関東地方水質汚濁対策連絡協議会との連絡

１８　日本銀行

○　災害対策本部の構成

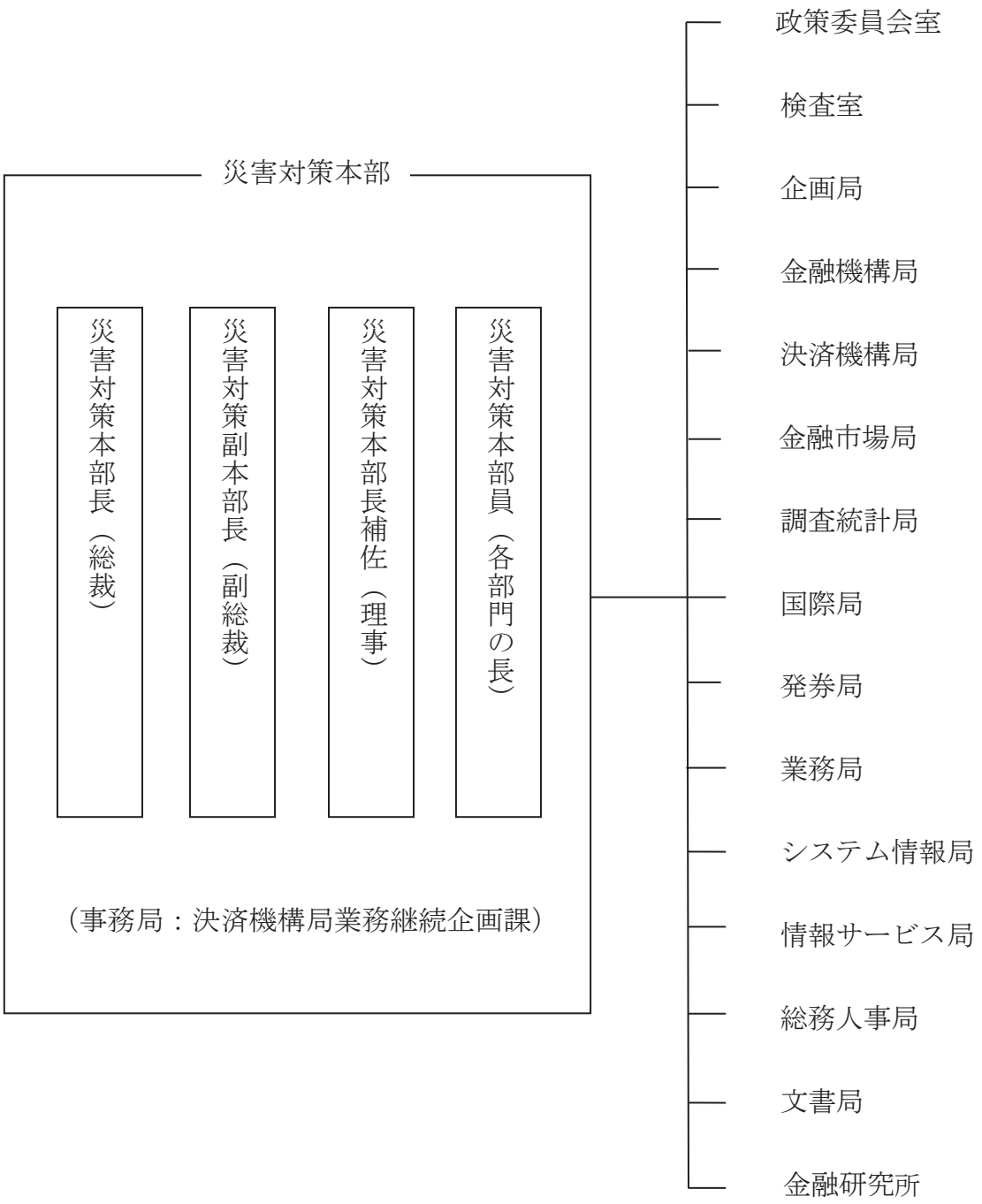

１９　日赤東京都支部

○　災害対策本部の組織及び事務分掌

災害対策本部	本部長		支部長
	副本部長		事務局長（本部長職務代理）
	災害対策本部会議	災害対策本部員	事務局次長 部課長（各部門長） 日赤災害医療コーディネーター 必要に応じて管内赤十字施設長等に本部会議への出席を依頼する。
	事務局		救護業務担当課

部門	担当班	項目No.	所掌事務	支部担当課・係	応援職員配置先
全体統括部門	総合調整班	1	災害対策本部会議の設置、招集及び運営に関すること	【班長：救護課長】 救護課 振興課個人社員係	必要に応じて応援職員を配置
		2	支部現地災害対策本部の運営に関すること		
		3	第2ブロック救護支援本部の運営に関すること		
		4	救護活動の検討、調整及び実施並びに評価に関すること（CoTとの連携）		
		5	災害情報の収集・整理・更新に関すること		
		6	関係機関との連絡調整に関すること		
	（広報チーム）	7	報道機関への対応に関すること	【広報チームリーダー：企画課長】 企画課	
		8	救護活動の記録に関すること		
救護実施部門	医療救護班	1	救護班の待機、派遣、救護所の開設に関すること	【班長：健康安全課長】 健康安全課	必要に応じて応援職員を配置
		2	救護班の記録、整理に関すること		
	こころのケア班	1	こころのケア活動に関すること	【班長：健康安全課長】 健康安全課	必要に応じて応援職員を配置
	日赤災害医療CoT	1	都道府県保健医療調整本部又はこれに類する場所における業務に関すること	【班長：健康安全課長】 健康安全課	必要に応じて応援職員を配置
		2	支部災対本部における業務に関すること		
		3	二次医療圏や市町村の活動拠点、拠点救護所等に関すること		
	救援物資班	1	救援物資の管理、補給に関すること	【班長：地域推進課長】 地域推進課	
		2	救援物資の輸送、配分に関すること		
	義援金班	1	義援金の募集に関すること	【班長：振興課長】 振興課法人社員係	
		2	義援金の出納に関すること		
	ボランティア班	1	赤十字ボランティアの活動準備に関すること	【班長：青少年・ボランティア課長】 青少年ボランティア課	
		2	赤十字ボランティアの活動に関すること		
	管内施設業務支援班	1	管内施設の被害状況の掌握に関すること	【班長：会計課長】 会計課施設経営係	
		2	管内施設との連絡調整に関すること		
		3	血液製剤の確保供給に関すること		
活動支援部門	施設管理班	1	支部社屋の被害状況把握・復旧・管理に関すること	【班長：会計課長】 会計課用度係	
		2	支援要員受入体制の構築		
	人事班	1	職員の安否および召集・待機・出動に関すること	【班長：総務課長】 総務課	
		2	職員の衣食住に関すること		
		3	救護員の扶助に関すること		
		4	安否調査に係る本社との連絡に関すること		
		5	車両の運行管理に関すること		
	会計班	1	災害救護活動に係る資金の出納管理に関すること	【班長：会計課長】 会計課会計係	

２０　日本放送協会

○　災害対策本部の組織図

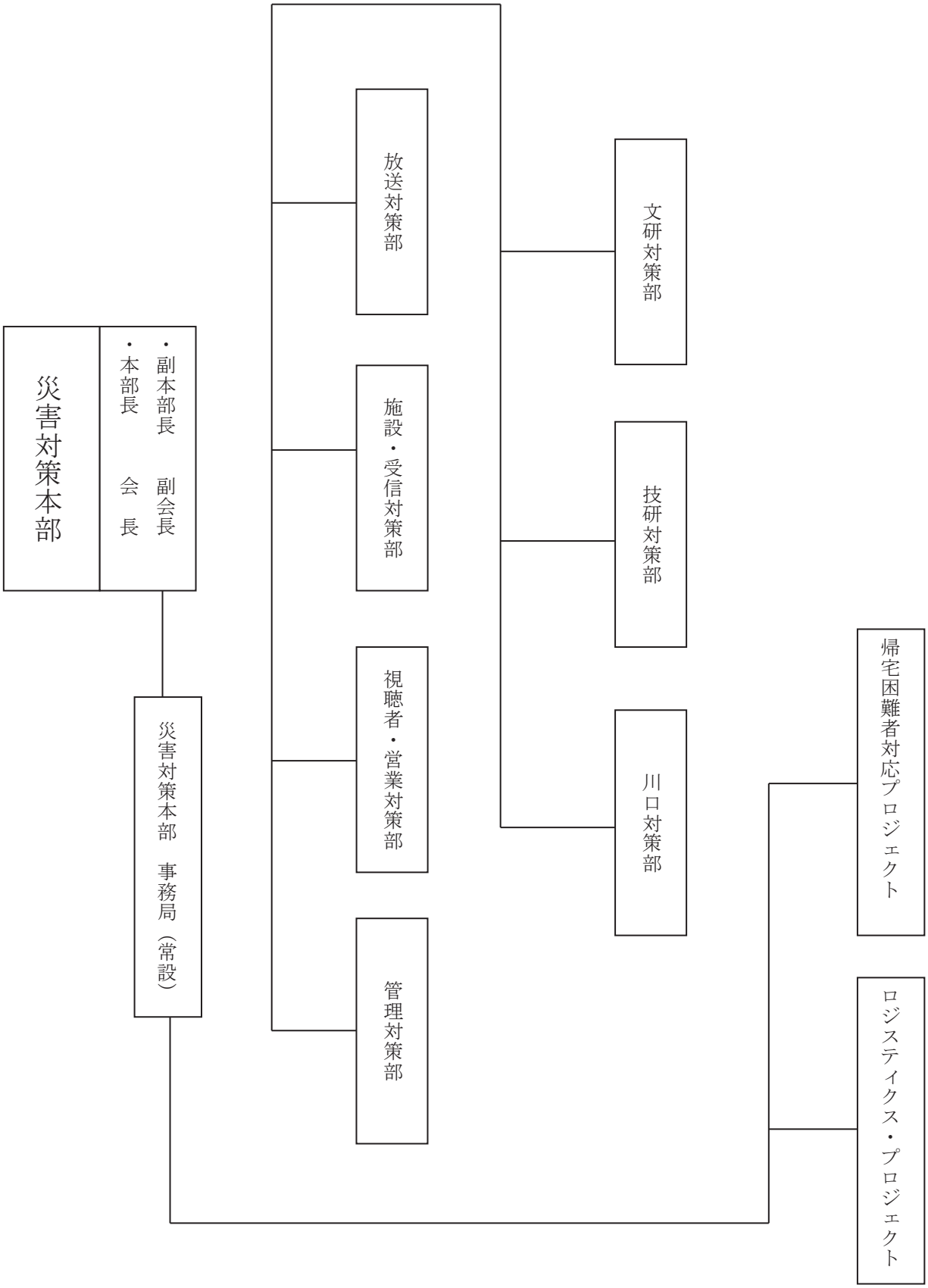

２１　東日本高速道路

○　防災体制の組織

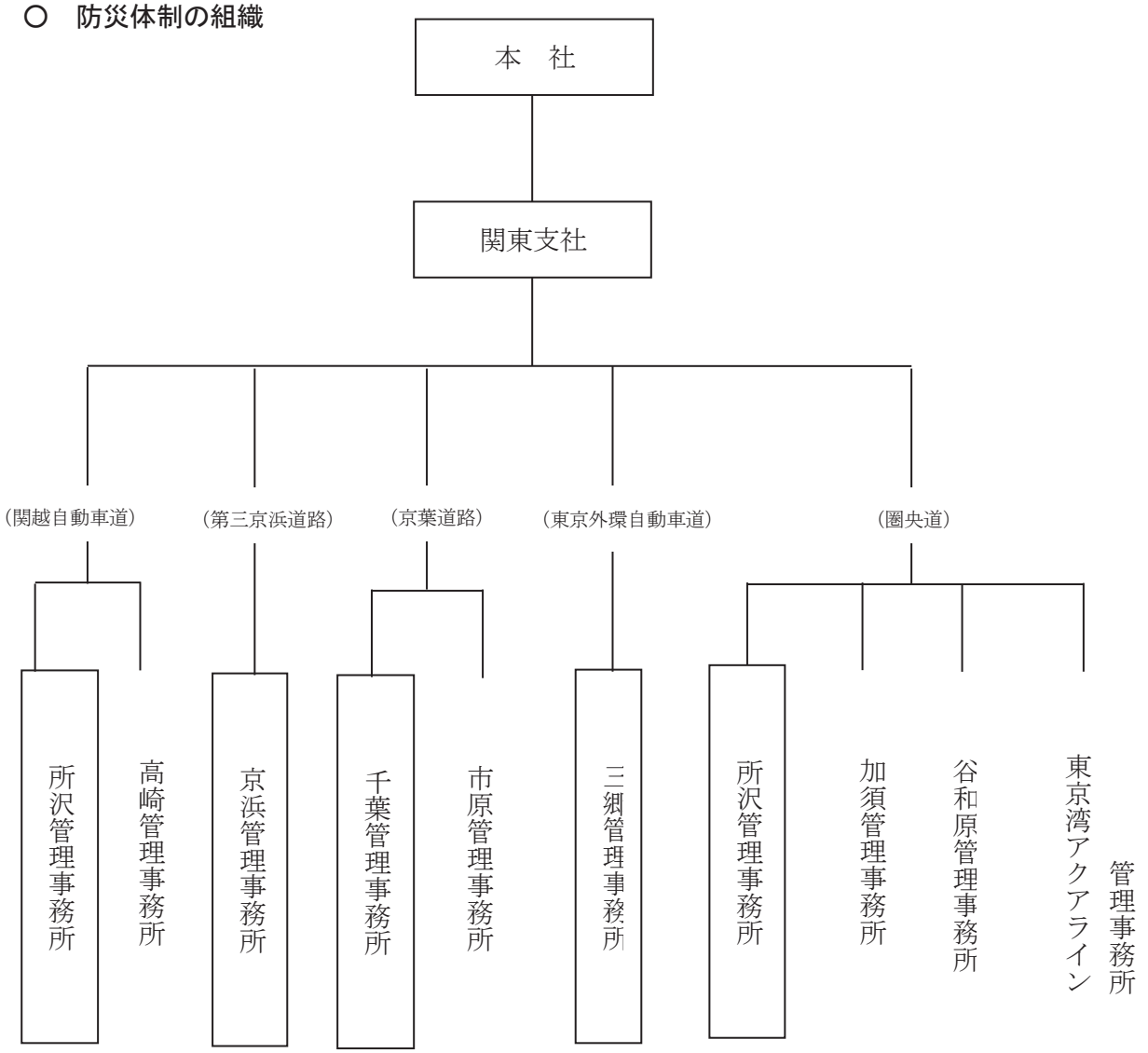

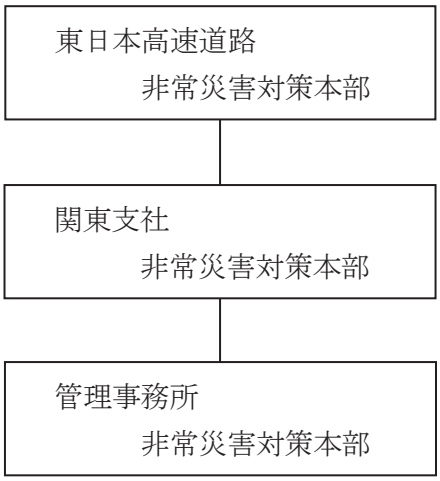

２２　中日本高速道路

○　防災体制の組織

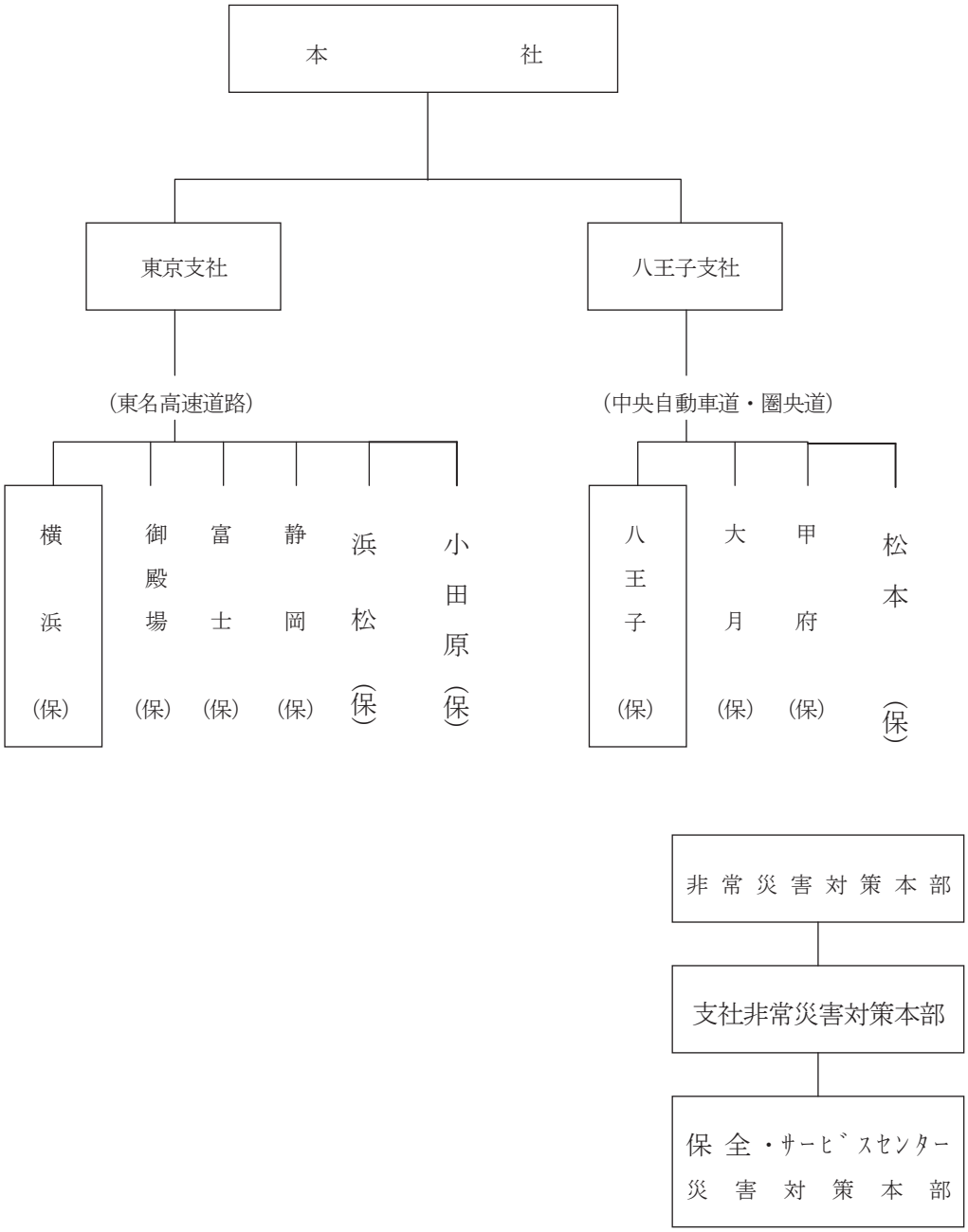

※（保）：保全・サービスセンター略称

２３　首都高速道路

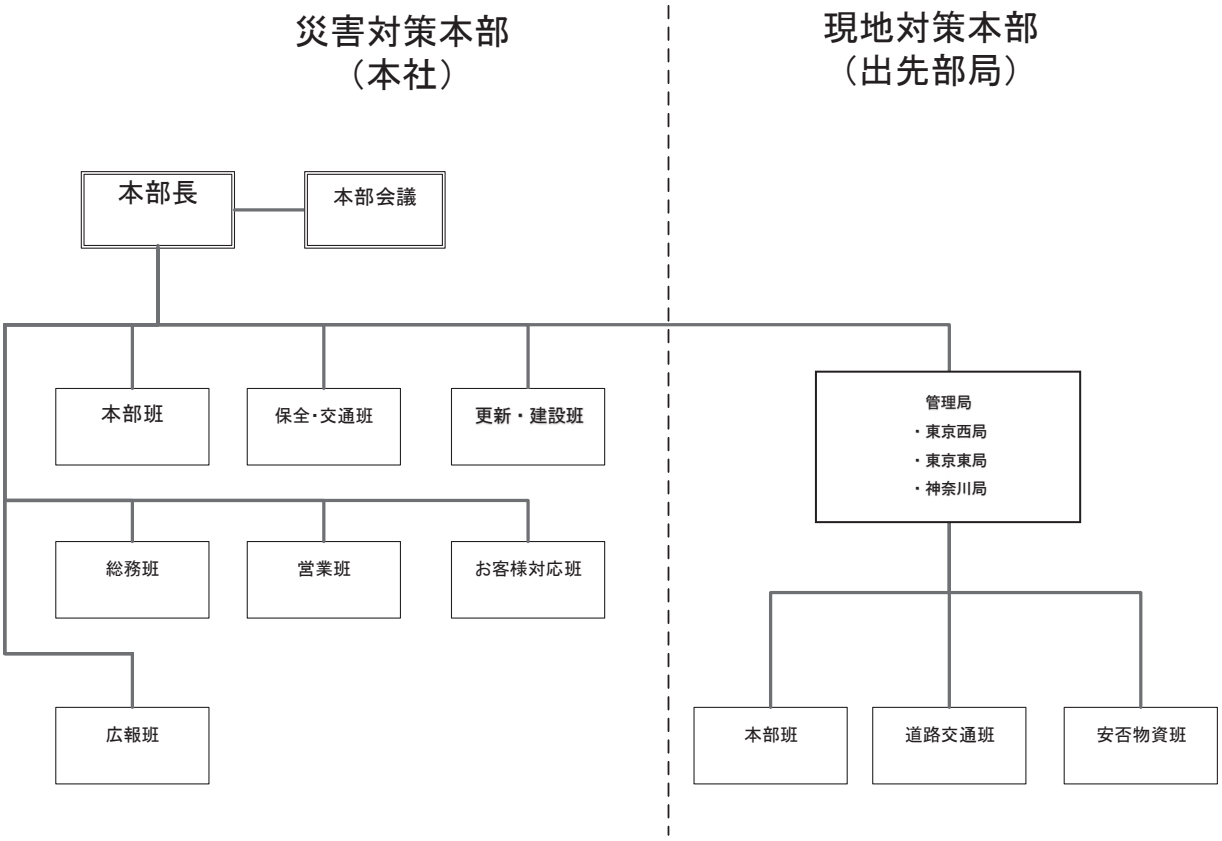
災害対策本部
（本社）
現地対策本部
（出先部局）
本部長
本部会議
本部班
保全・交通班
更新・建設班
総務班
営業班
お客様対応班
広報班
管理局
・東京西局
・東京東局
・神奈川局
本部班
道路交通班
安否物資班

２４　ＪＲ東日本

【首都圏本部対策本部における各班の体制、役割】

班名	班長等	各班の主な役割
本部長　首都圏本部長		すべての業務の総括
副本部長　企画総務部長		本部長の補佐
総務班	［班　長］総務・法務ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［副班長］企画総務部ｼﾆｱﾘｰﾀﾞｰ （経営戦略担当） 企画総務部ｼﾆｱﾘｰﾀﾞｰ （組織再編担当） 調査役 ［班　員］経営戦略ﾕﾆｯﾄ 人事ﾕﾆｯﾄ 総務・法務ﾕﾆｯﾄ 安全企画ﾕﾆｯﾄ	1　安否状況の集約、確認等の手配に関すること ・ 首都圏本部及び現業機関からの安否情報を集約（人） 2　道路等社会状況の把握に関すること ・ 報道や関係機関等から、道路や社会状況等の情報収集（総・法） 3　首都圏本部対策本部の庶務に関すること ・ 記録の作成（総・法） ・ 業務用自動車の借り上げ手配（総・法） 4　自治体への連絡に関すること ・ 関係警察機、消防、病院、区役所等への連絡（総・法） ・ 自治体を通した自衛隊の出動要請（安） 5　被災者、死傷者対応に関すること ・ 死傷者遺族、家族の乗車券等の手配（総・法） ・ 死傷者遺族及び事故関係者の受付（人） ・ 死傷者名簿の作成（総・法） ・ 死傷者及び死傷者携帯品の調査（総・法） ・ 死傷者遺族に対する通知及び慰問対応（総・法、勤） ・ 遺体の収容、安置及び負傷者の護送（総・法） ・ 見舞い及び弔問（総・法） ・ 被災関係者からの問合せへの対応（総・法） 6　調査に関すること ・ 事故原因の調査（安） ・ 証拠物件の保全（安） 7　Joi-Net 等主なシステムに関すること（経・戦）
広報班	［班　長］広報ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［班　員］広報ﾕﾆｯﾄ	1　広報及び報道に関すること ・ 広報対応について本社と協議し、方針の策定 ・ 本社と協議し、発表すべき情報の整理及びマスコミへの発表 ・ マスコミからの問い合わせ対応
医療班	［班　長］勤労ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［班　員］勤労ﾕﾆｯﾄ	1　医療に関すること ・ 医療機関に対する救護手配 2　負傷者、死傷者対応に関すること ・ 負傷者に対する救護及び収容病院の手配 ・ 負傷者の負傷程度及び医療経過の調査 ・ 死亡者の遺族に対する通知及び弔問対応（勤、総・法） ・ 遺体及び遺骨の護送及び仏儀の手配 ・ 死亡者に対する弔問者の手配 ・ 社宅、寮での負傷者の対応
旅客・輸送班	［班　長］ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ （輸送担当） ［副班長］ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ（企画担当又は業務変革担　当） ［班　員］ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄ（輸送） ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄ（車両） （旅客担当） ［副班長］ｻｰﾋﾞｽ品質改革ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ（駅業務担当） ［班　員］ｻｰﾋﾞｽ品質改革ﾕﾆｯﾄ ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄ（企画） ﾓﾋﾞﾘﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽﾕﾆｯﾄ（業務変革）	（輸送担当） 1　列車からのお客さま救済の手配に関すること ・ 車内における死傷者への救助・救護 ・ 長時間に及ぶ駅間停車時のお客さま救済 ・ 沿線火災や津波発生時の早期お客さま救済 2　列車、運転設備、車両センター等の被災状況の把握に関すること 3　当面の輸送計画の策定及び JR 他会社との調整に関すること 4　公民鉄との連絡・調整に関すること 5　運転不能線区の把握 6　列車のう回、運休、救援列車等の運転計画及び整理 7　旅客の輸送手配 8　乗務員の運用手配 （旅客担当） 1　駅の状況把握（設備・列車・社員・お客さま）に関すること 2　駅におけるお客さま対応に関すること ・ 死傷者の救助・救護への対応 ・ 一時滞在場所の提供、帰宅困難者対応に関する情報の把握 ・ 支社をまたぐお客さま案内要員の要請手配 3　応援要員の手配及び休憩室の確保に関すること 4　お客さまへの情報提供に関すること 5　公民鉄との連絡・調整に関すること

設備班	［班　長］設備ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［副班長］設備ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ(上席) ［班　員］設備ﾕﾆｯﾄ（企画） 設備ﾕﾆｯﾄ（保線） 設備ﾕﾆｯﾄ（土木） 設備ﾕﾆｯﾄ（首都圏耐震補強推進） 設備ﾕﾆｯﾄ（東京圏ホームドア整備推進） 設備ﾕﾆｯﾄ（建築） 設備ﾕﾆｯﾄ（機械）	1　設備の被災状況の把握に関すること ・ 線路設備、鉄道建造物、駅舎等建築物、機械関係設備状況の把握 2　人命救助に関わる被災設備の撤去に関すること ・ グループ会社等への資機材（重機）、要員の要請手配 4　被災設備の復旧に関すること 5　応援要員の手配に関すること
電気班	［班　長］電気ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［副班長］電気ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ(上席) ［班　員］電気ﾕﾆｯﾄ（企画） 電気ﾕﾆｯﾄ（電力） 電気ﾕﾆｯﾄ（信号通信）	1　設備の被災状況の把握に関すること ・ 電力関係、信号通信関係設備状況の把握 2　仮設照明、通信連絡手段の確保に関すること ・臨時照明の仮設 ・通信設備の仮設 3　人命救助に関わる被災設備の撤去に関すること ・グループ会社等への資機材（重機）、要員の要請手配 4　被災設備の復旧に関すること 5　応援要員の手配に関すること
機動班	［班　長］ 監査室長 ［班　員］ 監査室	1　首都圏本部ビル参集社員の把握 2　首都圏本部対策本部長の指示した業務
資材班	［班　長］ 経営戦略ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［班　員］ 経営戦略ﾕﾆｯﾄ（経理） 経営戦略ﾕﾆｯﾄ（契約）	1　必要物資の調達に関すること ・ 支援物資の事前把握 2　復旧資材の調達に関すること ・ 輸送用燃料の確保 3　備蓄食料等の操配に関すること
ｸﾞﾙｰﾌﾟ班	［班　長］ ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ部長 ［副班長］ ﾏｰｹｯﾄ創造ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［班　員］ ﾏｰｹｯﾄ創造ﾕﾆｯﾄ 首都圏創造ﾕﾆｯﾄ	1　ｸﾞﾙｰﾌﾟ会社の情報収集に関すること 2　ｸﾞﾙｰﾌﾟ会社で実施した社員の安否確認の情報に関すること
事務局	［事務局長］ 安全企画ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ ［事務局員］ 安全企画ﾕﾆｯﾄ	1　首都圏本部対策本部の運営に関すること 2　地震、津波の概況把握に関すること 3　多数の班にまたがる調整事項に関すること 4　本社対策本部への連絡に関すること 5　応援要員の全体的な調整に関すること 6　新幹線統括本部への防災気象情報の提供に関すること

２５　ＪＲ東海

○　対策本部の組織及び任務

班	班　長	班　員	班　務
本部長　新幹線鉄道事業本部長			対策本部における総括指揮
副本部長　関　西　支　社　長 新幹線鉄道事業本部副本部長			対策本部長の補佐
総務・救護班	管理部長	総務課長	救護、記録、連絡、ヘリコプターの手配及び他に属さない事項
経理班	管理部長	経理課長	自動車借り上げ、宿舎、給食、休養、資材及び備品の手配その他
広報班	東京広報室長	―――――	報道関係及び関係会社への広報業務
指令班	指令担当部長	指令担当課長	情報収集及び関係箇所への連絡並びに輸送手配及び運転再開への指令統括
輸送・旅客班	運輸営業部長	管理課長 営業課長 輸送課長 運用課長	輸送計画、旅客手配、運転手配、運用変更及び要員の手配並びに車両に対する事故復旧処理および原因調査
調査班	保安課長	―――――	事故等状況、内容の調査、復旧の進捗状況、事故等対策会議等の記録及び事故等の状況の関係運輸局、安全対策部への連絡並びに事故等対策会議決定事項等の関係箇所への連絡
車両班	車両部長	車両課長 検修課長	車両に関する事故等復旧処理及び原因調査
施設班	施設部長	保線課長 工事課長 建築課長 機械課長	施設に関する事故等復旧処理及び原因調査
電気班	電気部長	電力課長 信号通信課長 システム課長	電気に関する事故等復旧処理及び原因調査
情報設備班	電気部長	信号通信課長	対策本部、復旧本部間の情報連絡設備の設置

２６　ＪＲ貨物

○　災害対策本部活動体制

本部長	支社長
副本部長	副支社長
事務局	総務部

	調査班	総務・資材班	営業班	事故復旧班	関連事業班
本部員	安全部長	総務部長	営業部長	運輸車両部長	事業開発支店長
補助員	安全部 ＧＬ・ＳＬ	総務部 担当部長 ＧＬ・ＳＬ	営業部 ＧＬ・ＳＬ	運輸車両部 担当部長 ＧＬ・ＳＬ 関東保全技術 センター所長 東日本工事管理 事務所所長	事業開発支店 副支店長
役割	・情報収集及び連絡 ・運輸局への報告 ・事故の原因調査	・対策本部運営 ・社員及び家族の安否確認 ・社員の勤務指示 ・広報対応 ・部外機関への連絡及び報告 ・宿泊及び病院等手配 ・損害賠償等法務 ・復旧に必要な資材等の準備 ・復旧作業の支援に必要な物品の供給	・お客様及び通運事業者への連絡 ・荷物の保全	・事故の復旧 ・運転計画総括 ・運転士及び機関車運用 ・輸送対策の策定及び調整 ・施設設備の点検整備 ・通信連絡体制の維持 ・荷物事故の損害賠償 ・荷物事故処理	・関連会社の情報収集及び連絡 ・関連事業関係の広報及び連絡 ・関連事業関係の救護及び復旧手配

２７　ＮＴＴ東日本

○東京災害対策本部の組織体制

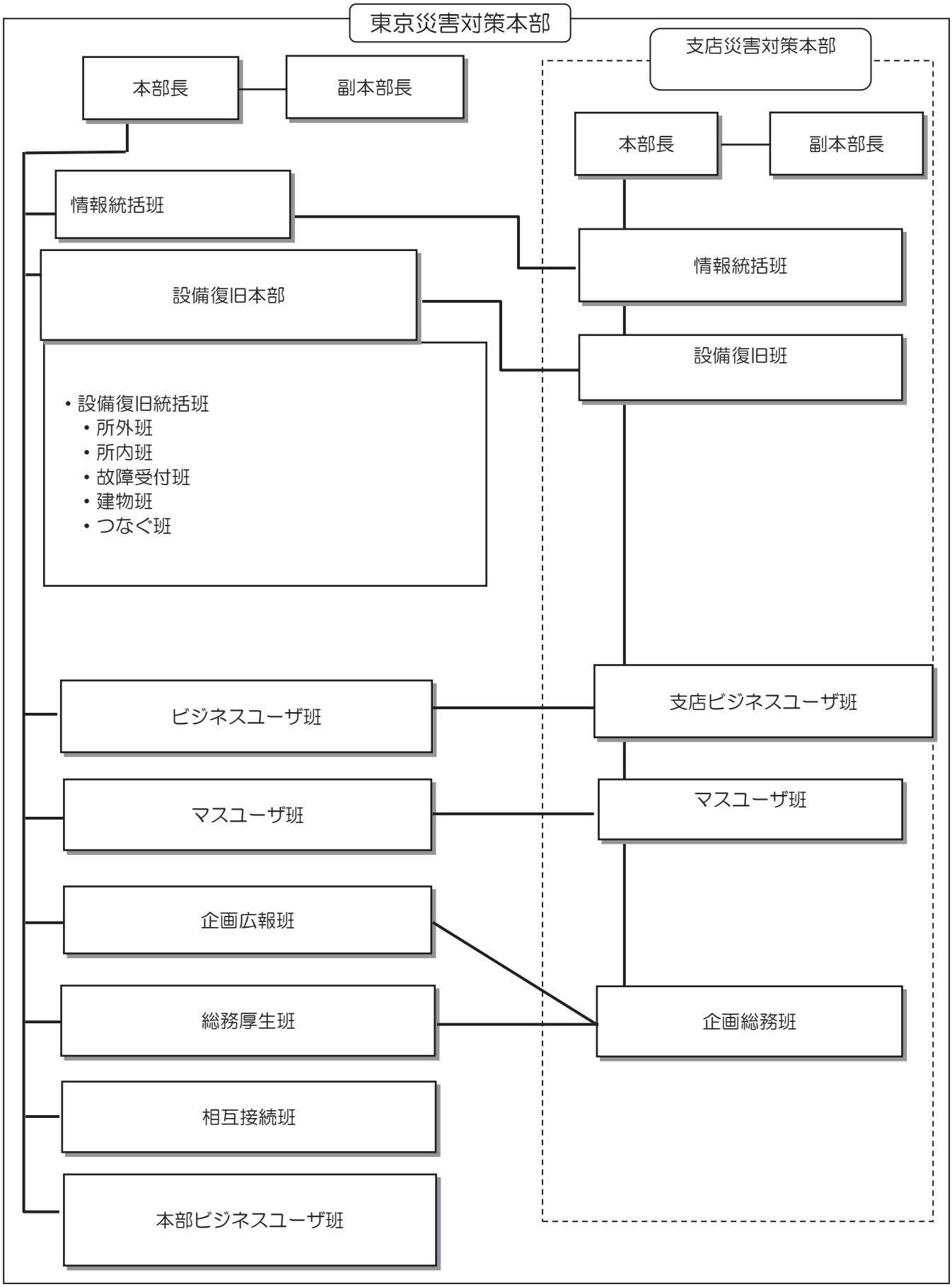

２８　東京ガスグループ

非常事態対策本部の組織

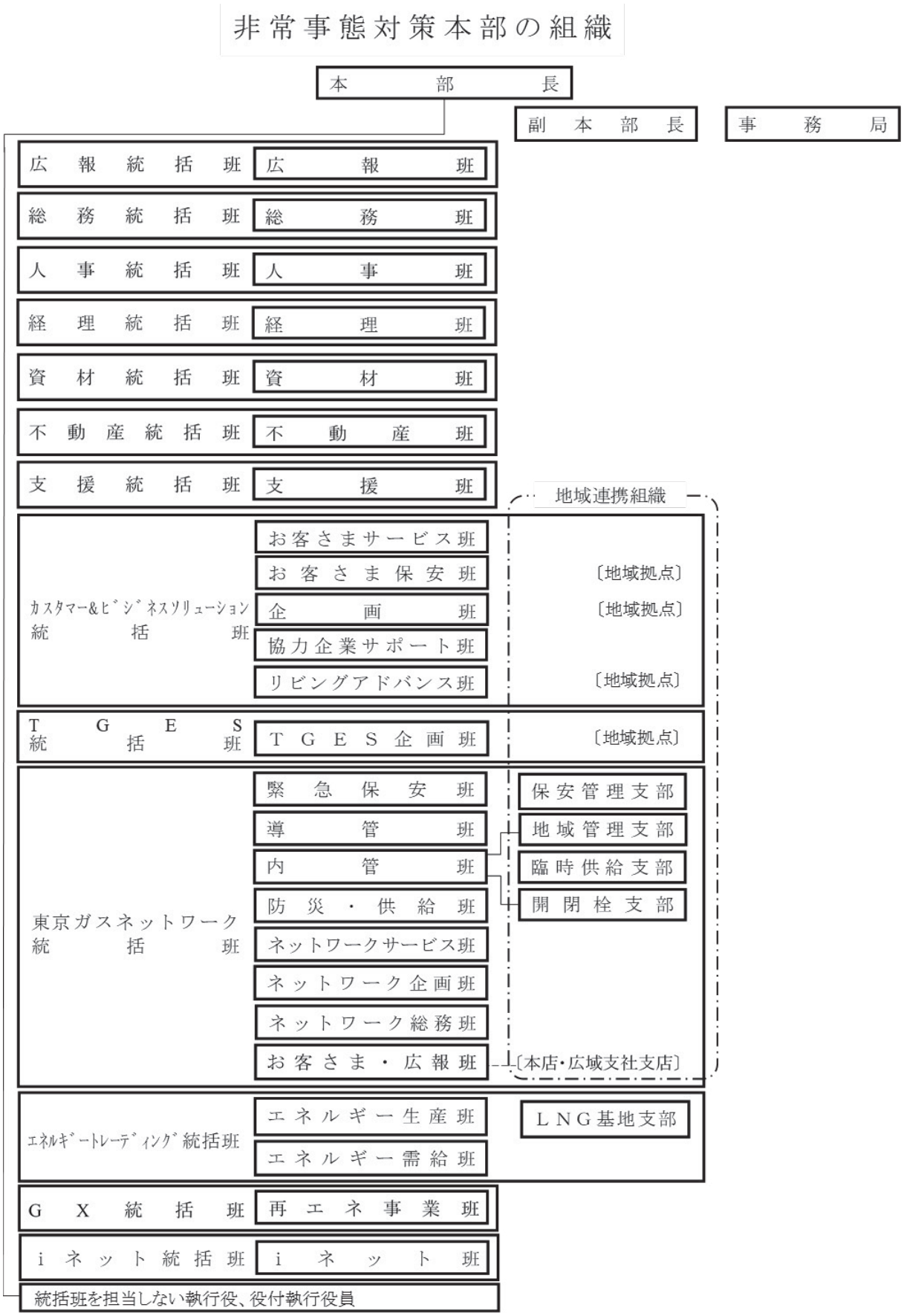

２９　日本通運

災害対策委員会の役割

メ　ン　バ　ー		役　　割
委員長	首都圏支店長	業務および活動全般の統括
副委員長	首都圏支店部長（総務） 首都圏支店部長（営業）	災害対策委員長の補佐、代理
事務局	首都圏支店課長（総務） 首都圏支店課長（経理） 首都圏支店課長（業務）	災害対策委員会等の事務局業務に関すること
（総務対策班）	首都圏支店課長（総務）	①災害対策委員会の運営に関すること ②労働組合との協力および連携に関すること ③従業員の被災状況の把握に関すること ④従業員との連絡事務に関すること ⑤非常時緊急用品の活用等に関すること ⑥社内外からの救援品の受付と管理に関すること ⑦顧客および官庁以外の関係先との連絡・対応に関すること ⑧従業員およびその家族の救援活動に関すること ⑨宿泊施設等の確保に関すること ⑩社員およびその家族に対する物資等の配布に関すること ⑪各対策班の情報集約に関すること ⑫他本部との窓口、連携、調整事務に関すること ⑬ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行等に関すること
（通信・情報対策班）	首都圏支店課長（総務）	①通信・情報連絡手段の整備と復旧に関すること ②情報システムの復旧およびデータ等の保全に関すること ③情報連絡体制の確立等に関すること ④ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行に関すること
（広報対策班）	首都圏支店課長（労働）	①報道機関等との対応に関すること ②外部からの情報収集に関すること ③ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行に関すること
（経理対策班）	首都圏支店次長（経理）	①災害対策資金の調達に関すること ②災害対策に要する費用の出納と管理に関すること ③必要物資等の調達に関すること ④債権の確認と保全に関すること ⑤社有財産の罹災状況の把握に関すること ⑥社有財産の復旧に関すること ⑦従業員の家屋等の復旧・再建の支援活動に関すること ⑧ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行に関すること
（輸送対策班）	首都圏支店部長（業務） 首都圏支店次長（自動車） 首都圏支店次長（業務）	①出勤可能人員の把握と出勤の確保に関すること ②作業対応人員の確保に関すること ③車両等の確保および整備に関すること ④傭車・下請との連絡と確保に関すること ⑤作業計画の策定および作業対応の記録に関すること ⑥政府・諸官庁との連絡・対応に関すること ⑦関係業界との連絡・対応に関すること ⑧ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行に関すること
（顧客対策班）	首都圏支店部長（営業） 首都圏支店部長（移転引越営業）	①顧客の要請の把握に関すること ②顧客業務の継続に関すること ③顧客への情報提供に関すること ④顧客の被災状況の把握に関すること ⑤顧客への見舞いに関すること ⑥ＢＣＰ（非常時）の適切な遂行等に関すること

３０　西濃運輸

災害対策本部　組織図

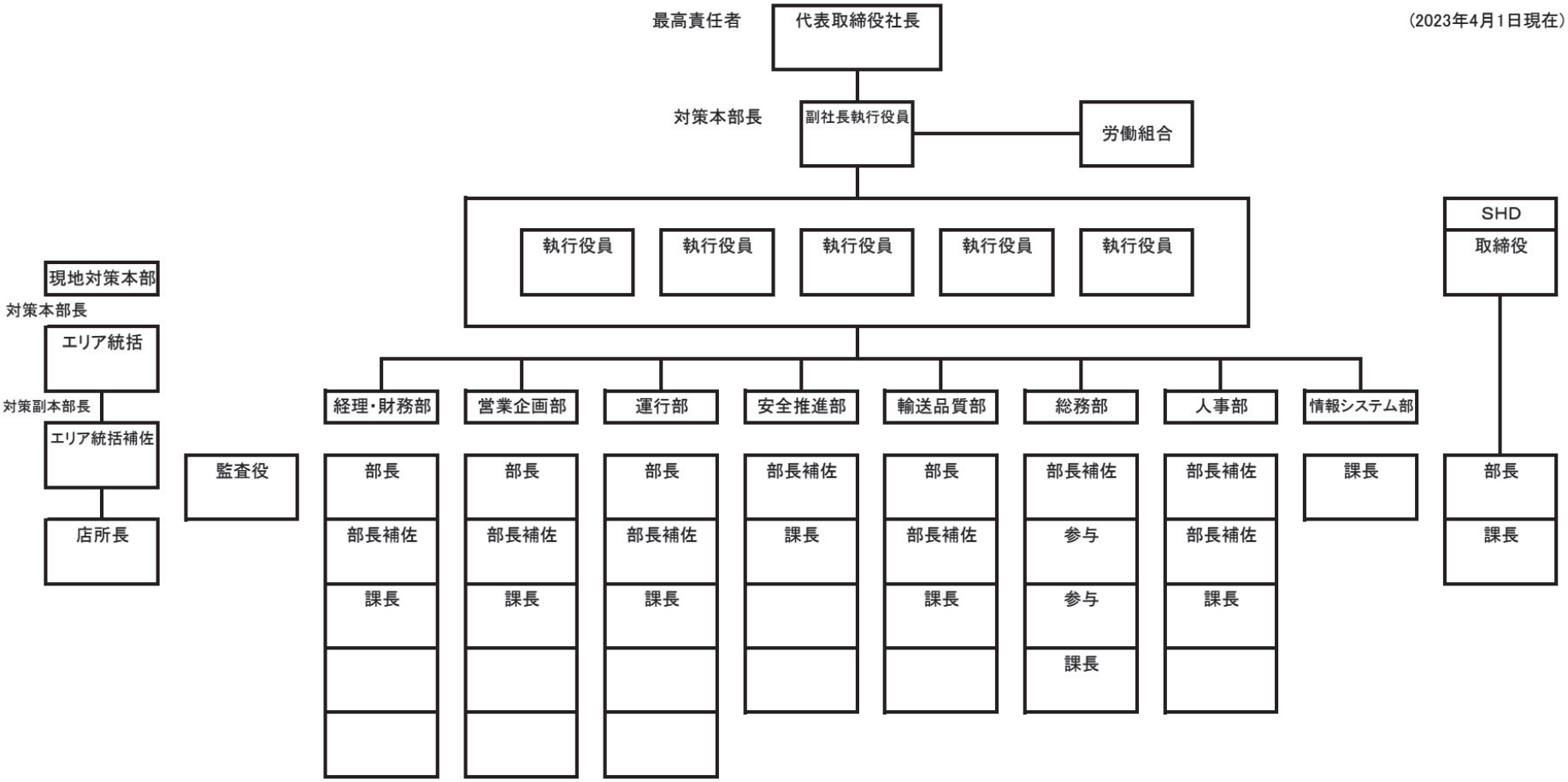

※各自が被災、もしくは所属勤務地に出社が不可の場合は、最寄の店所に入り、災害対策本部の指揮下に入ることとする。

３１　東京電力グループ

○東京電力非常災害態勢

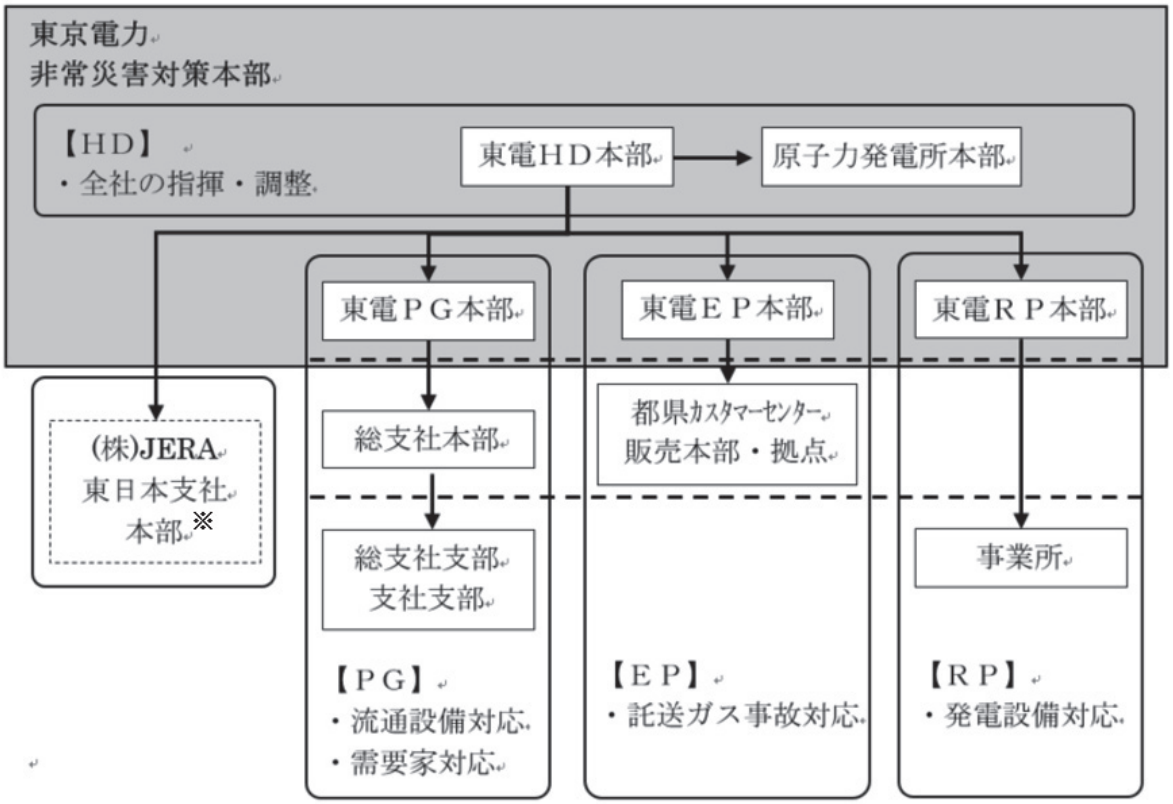

※（株）JERAは当社発電設備を移管し一括管理しているため、非常災害時においては東電グループと連携し、一体となって対応にあたる。

○非常対策組織構成

班　構　成	業　　務　　分　　掌
情　報　班	①本部長指令の伝達 ②各班の情報総括，各班への情報配信 ③国，都の災害対策本部等への派遣者との連絡 ④官公庁との連絡 ⑤一般被害情報等の収集，連絡 ⑥停電軒数集約 ⑦お客さま対応の総括
広　報　班	①マスコミ対応，連絡 ②社内全体への情報提供

復　旧　班	①当社被害・復旧情報の収集，連絡 ②復旧計画の樹立ならびに復旧活動の実施 ③所要応援隊の把握，手配 ④所要復旧資機材の把握，手配 ⑤設備の災害予防措置の実施
給　電　班	①電力系統運用状況の把握 ②電力系統の応急対策，復旧方法の検討 ③供給力増強対策（他社からの応援受電，自家発電要請を含む） ④電力の緊急融通体制の確認
資　材　班	①所要復旧資機材の調達，輸送 ②社外工事力および社外機動力の調達 ③東地域等他電力会社からの資機材融通
厚　生　班	①人身災害情報，厚生班関連設備の被害・復旧情報の収集，連絡 ②救急，救護，医療，防疫，衛生活動 ③食料，被服の調達 ④宿泊施設，寝具の手配 ⑤社員・家族間の安否状況連絡の実施，支援センターの設置 ⑥厚生班関連設備の災害予防措置の実施
総　務　班	①非常災害対策本部の設置・運営支援 ②業務設備の被害・復旧情報の収集，連絡 ③通話制限の実施 ④業務設備の災害予防措置の実施 ⑤本社保有建物の建物危険度判定，機能継続処置の実施 ⑥本社保有建物建物自己調査ならびに建物危険度判定実施状況の把握 ⑦行政からの要請に基づく建物応急危険度判定に関する対応
スタッフ	①非常態勢発令の役員等への連絡，要員呼集 ②非常災害対策本部の運営

３２　ＫＤＤＩ

○　本社災害対策本部の対策部及び事務局の構成表

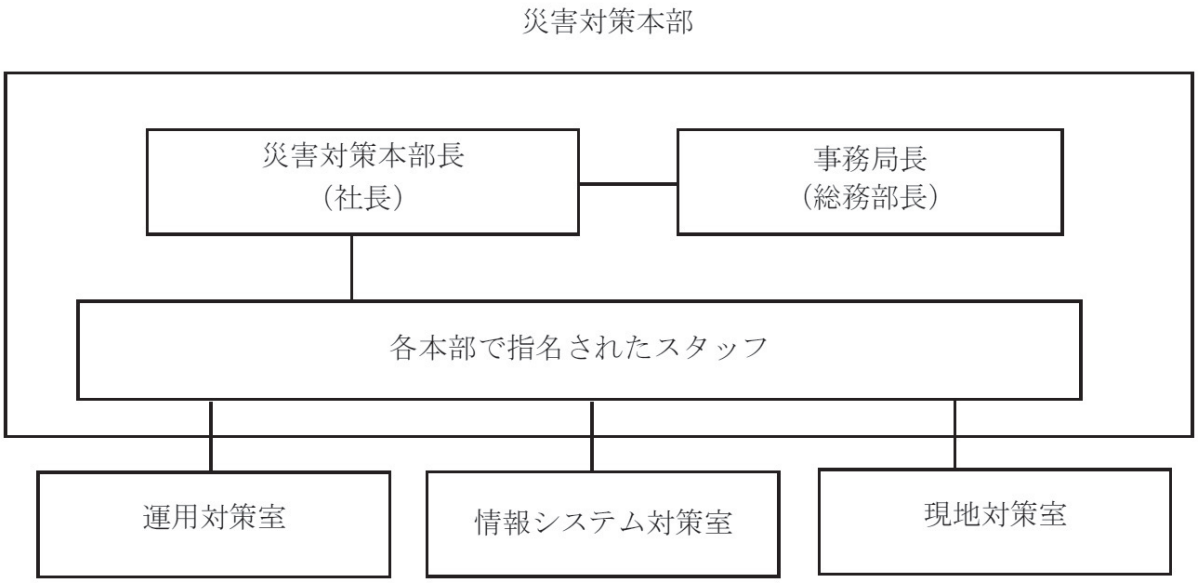

３３　ＮＴＴドコモ

○　災害対策本部の組織体制及び情報伝達系統

（災害が発生し、又は、発生する恐れがある場合に設置する。）

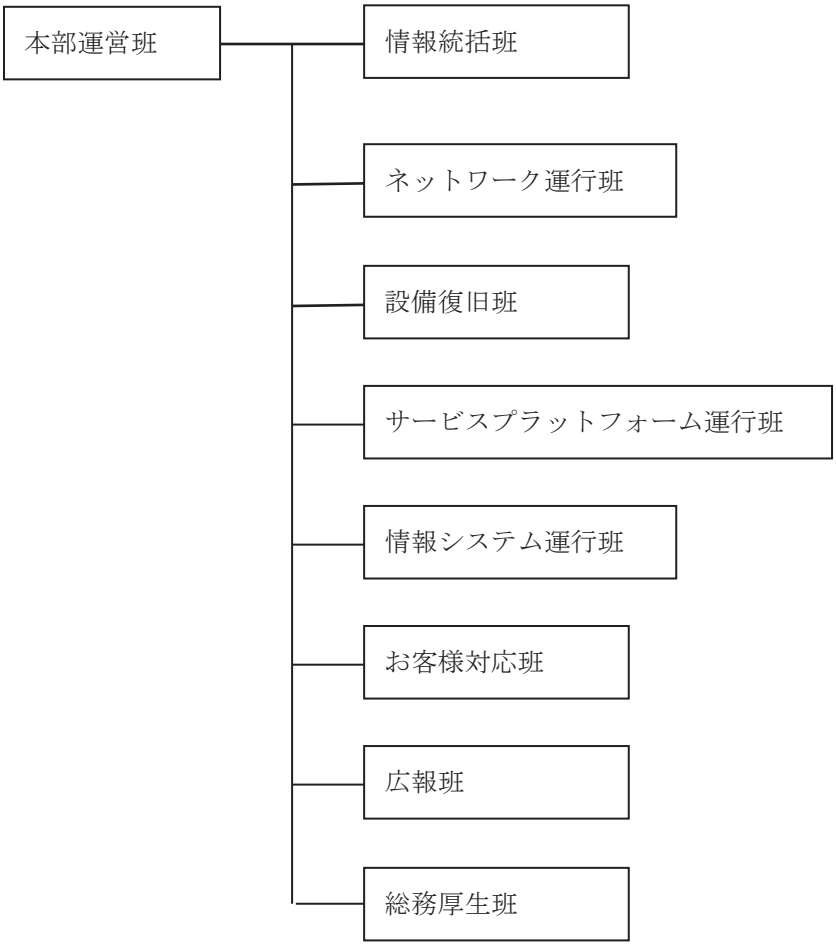

３４　ＮＴＴコミュニケーションズ

災害対策本部の組織体制および情報伝達体制

（強化地域における警戒宣言の発令、及び災害等発生時、又は大規模故障が発生した場合に設置する。）

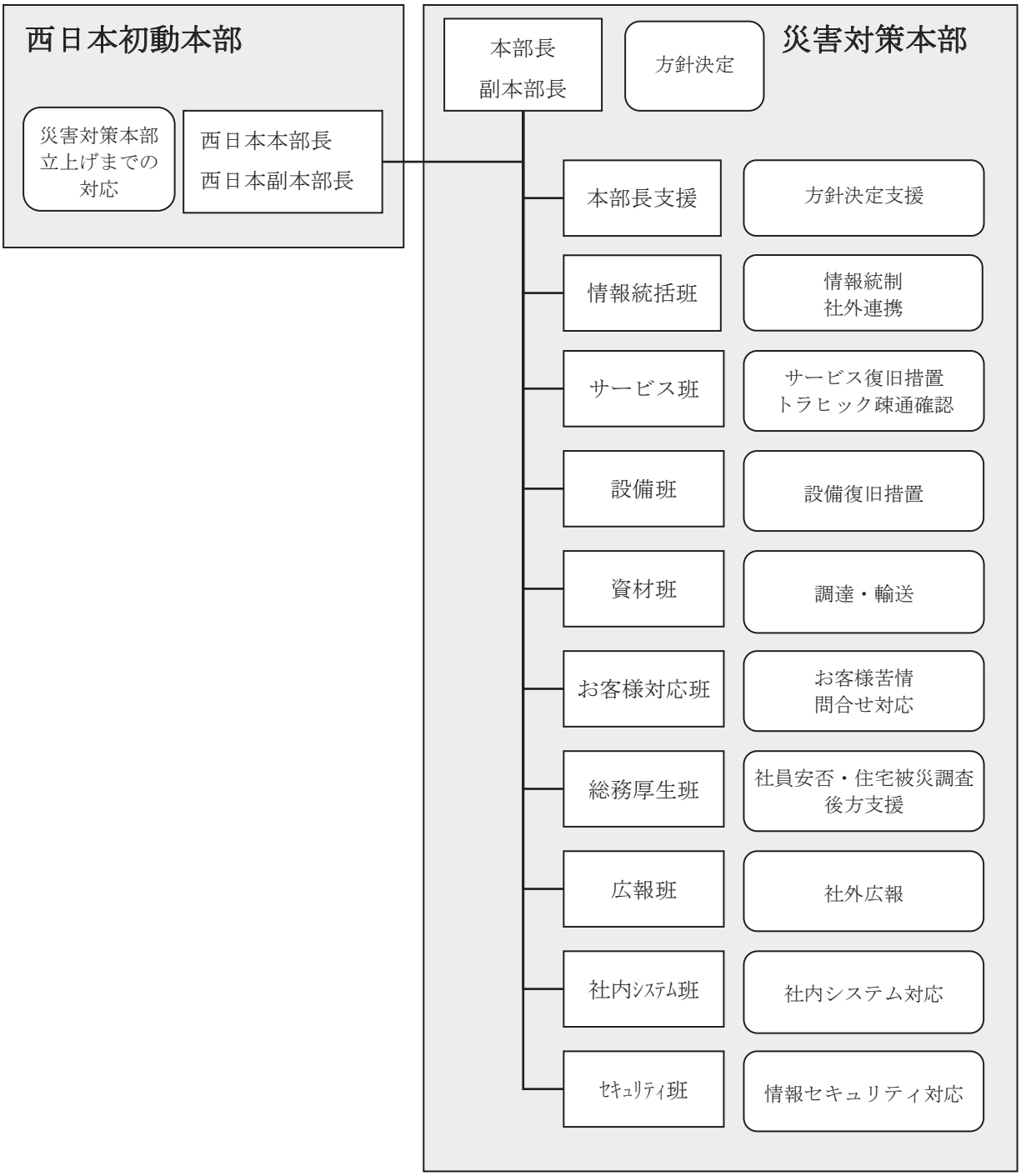

３５　ソフトバンク

○緊急対策本部 体制図

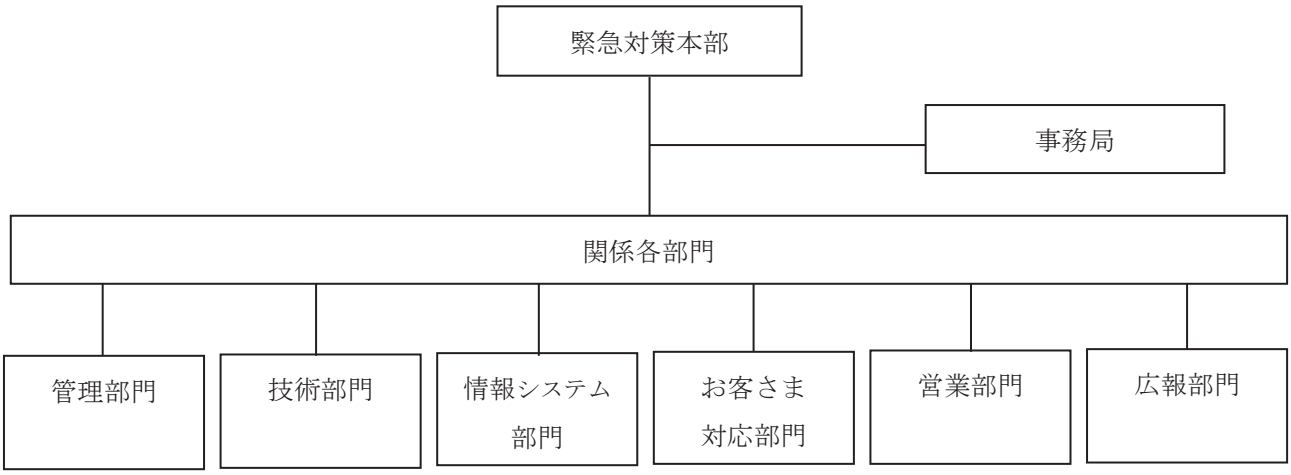

３６　楽天モバイル

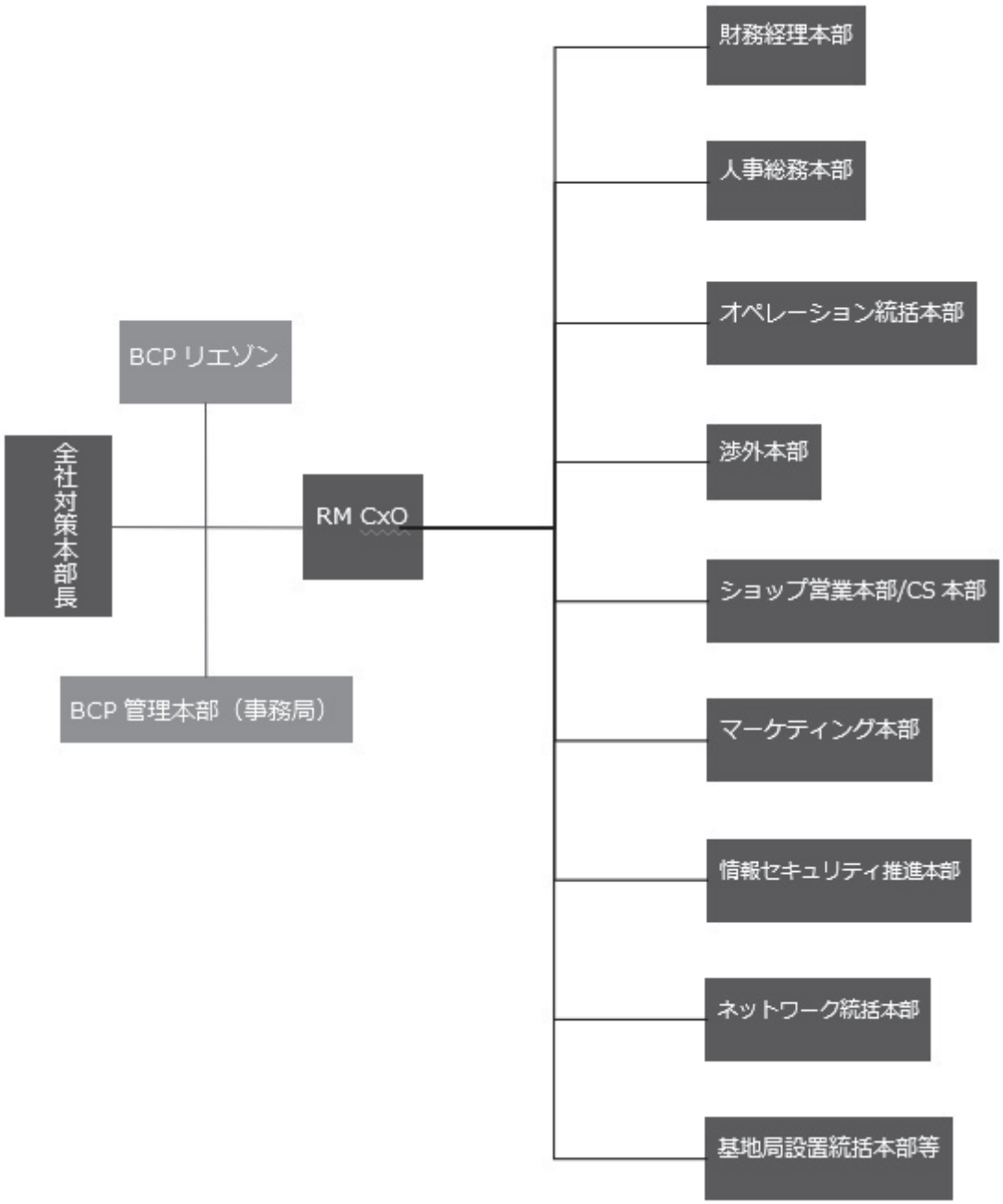
財務経理本部
人事総務本部
オペレーション統括本部
渉外本部
ショップ営業本部/CS 本部
マーケティング本部
情報セキュリティ推進本部
ネットワーク統括本部
基地局設置統括本部等
BCP リエゾン
全社対策本部長
RM CxO
BCP 管理本部（事務局）

３７　東武鉄道

災害対策総本部が設置されたときの連絡体制

・各部は、それぞれ所属する部門の事務局と相互に連絡を行うものとする。
　ただし、緊急を要する事項については、直接災害対策総本部と連絡することができる。
・災害対策本部を設置した場合は、別途連絡体制を講じるものとする。
・各部門の事務局は、所管本部、統括部、部、室及び鉄道乗務員養成所の連絡体制を構築し、
　定期的に見直しを行うものとする。

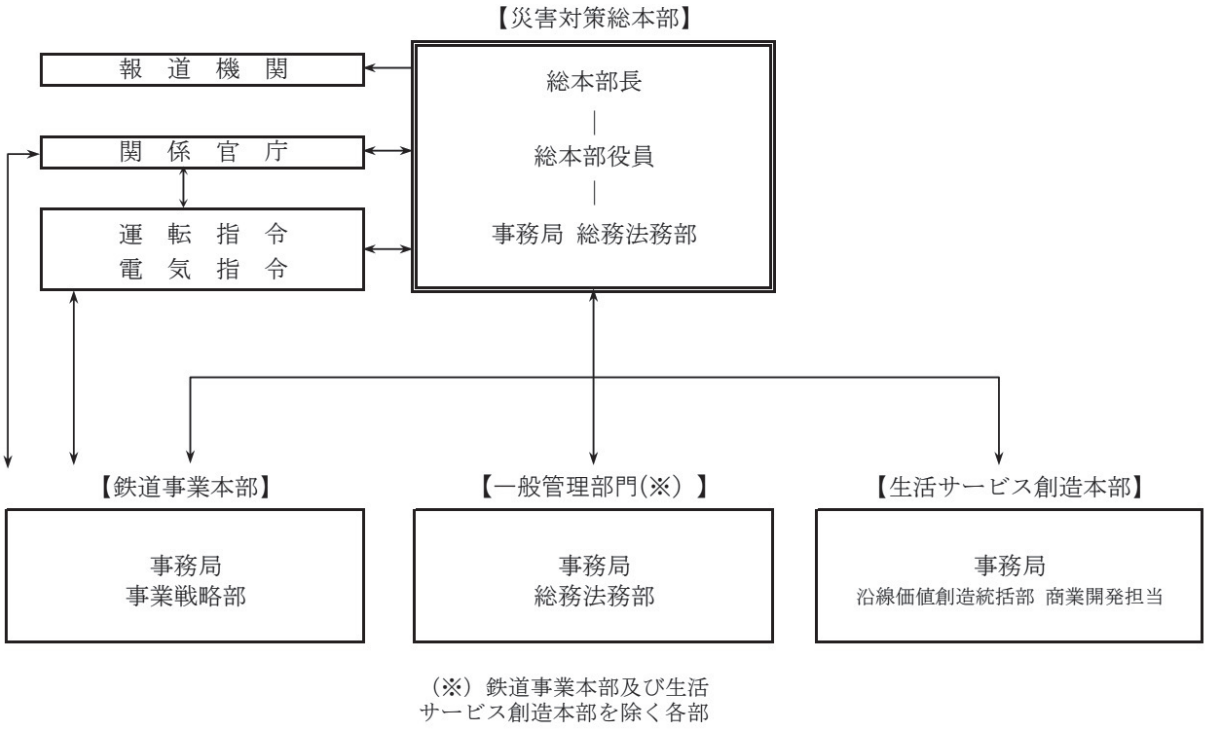

（※）鉄道事業本部及び生活
サービス創造本部を除く各部

３８　東急電鉄

○　災害対策本部の組織

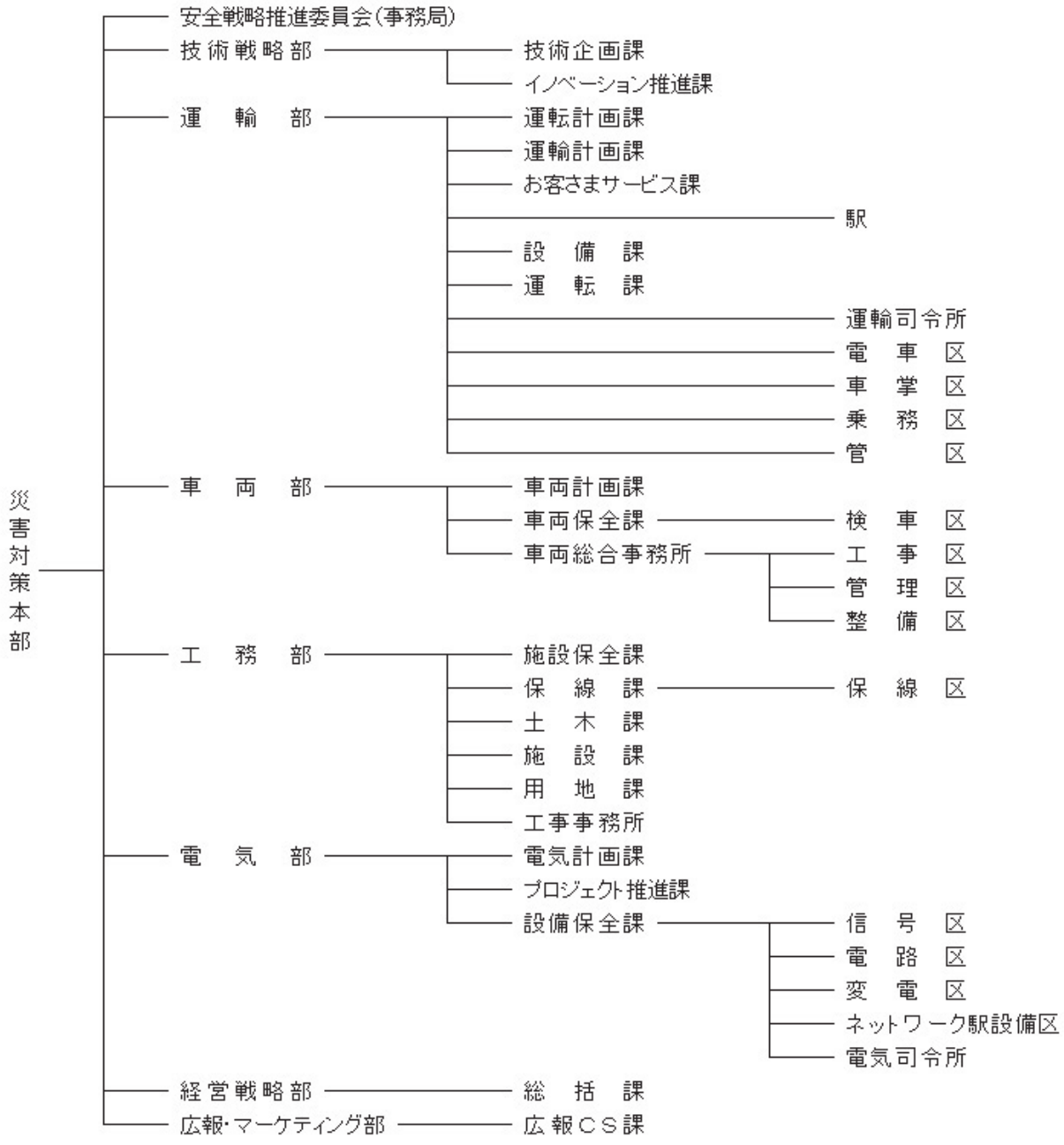

３９　京成電鉄

対策本部の組織

鉄 道 本 部

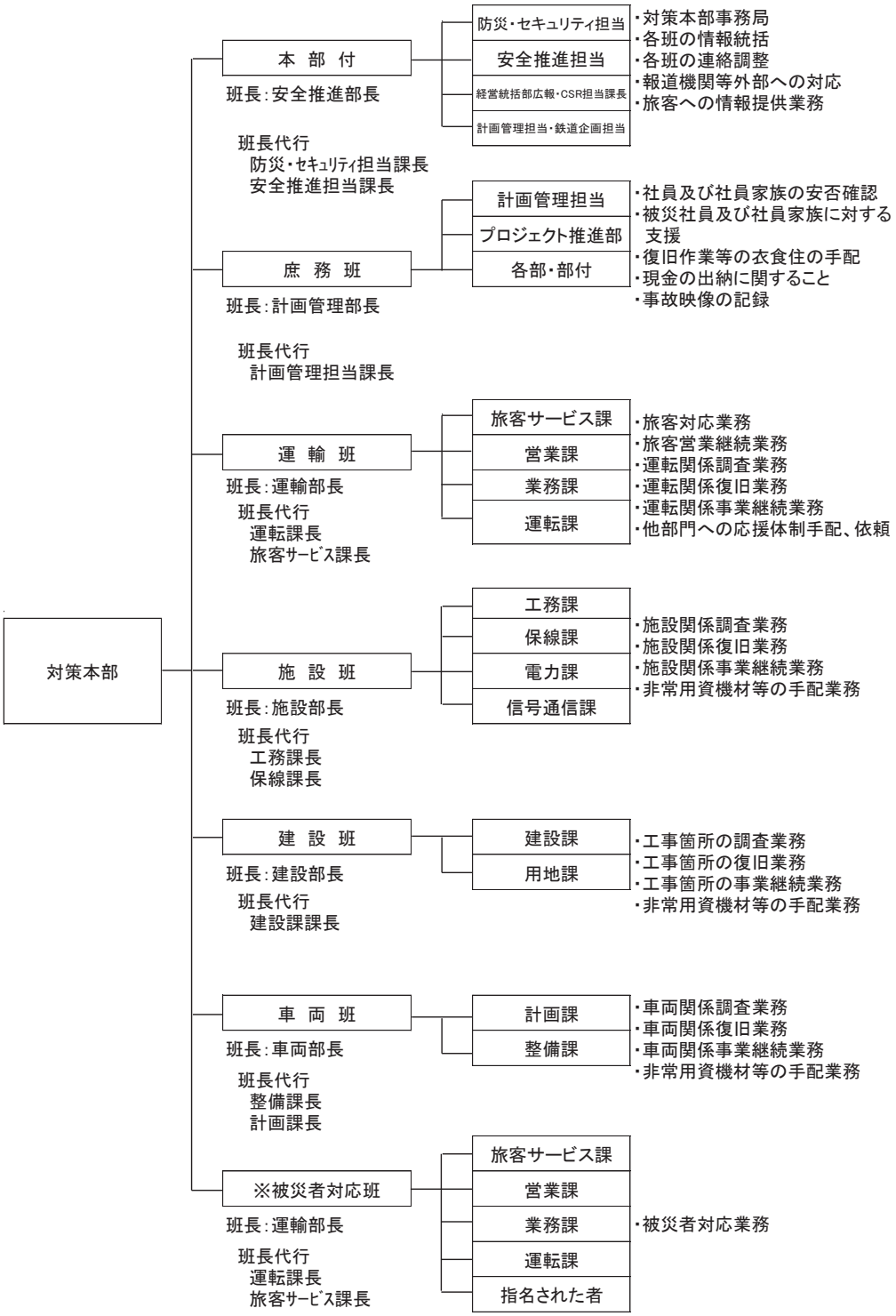

※1　被災者対応班は必要に応じ編成する。

※2　被害や対応すべき業務が軽微な班については、可能な限り各部門への応援や復旧資機材等の手配業務に従事するものとする。

４０　京王電鉄

◎　組　織

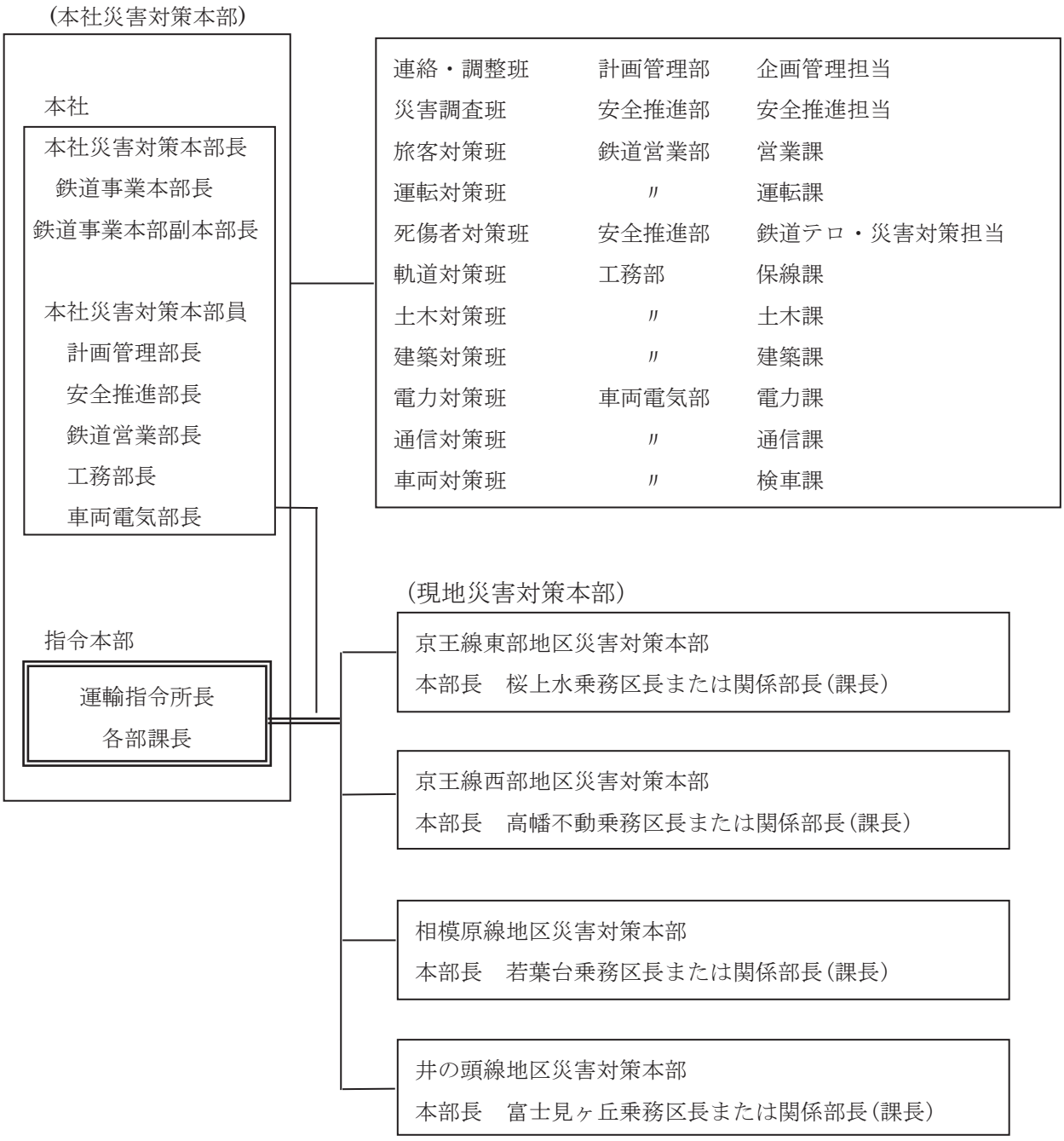
(本社災害対策本部)
本社
本社災害対策本部長
鉄道事業本部長
鉄道事業本部副本部長
本社災害対策本部員
計画管理部長
安全推進部長
鉄道営業部長
工務部長
車両電気部長
指令本部
運輸指令所長
各部課長
連絡・調整班　計画管理部　企画管理担当
災害調査班　安全推進部　安全推進担当
旅客対策班　鉄道営業部　営業課
運転対策班　〃　運転課
死傷者対策班　安全推進部　鉄道テロ・災害対策担当
軌道対策班　工務部　保線課
土木対策班　〃　土木課
建築対策班　〃　建築課
電力対策班　車両電気部　電力課
通信対策班　〃　通信課
車両対策班　〃　検車課
(現地災害対策本部)
京王線東部地区災害対策本部
本部長　桜上水乗務区長または関係部長(課長)
京王線西部地区災害対策本部
本部長　高幡不動乗務区長または関係部長(課長)
相模原線地区災害対策本部
本部長　若葉台乗務区長または関係部長(課長)
井の頭線地区災害対策本部
本部長　富士見ヶ丘乗務区長または関係部長(課長)

４１　京急電鉄

対策本部の組織および業務分掌

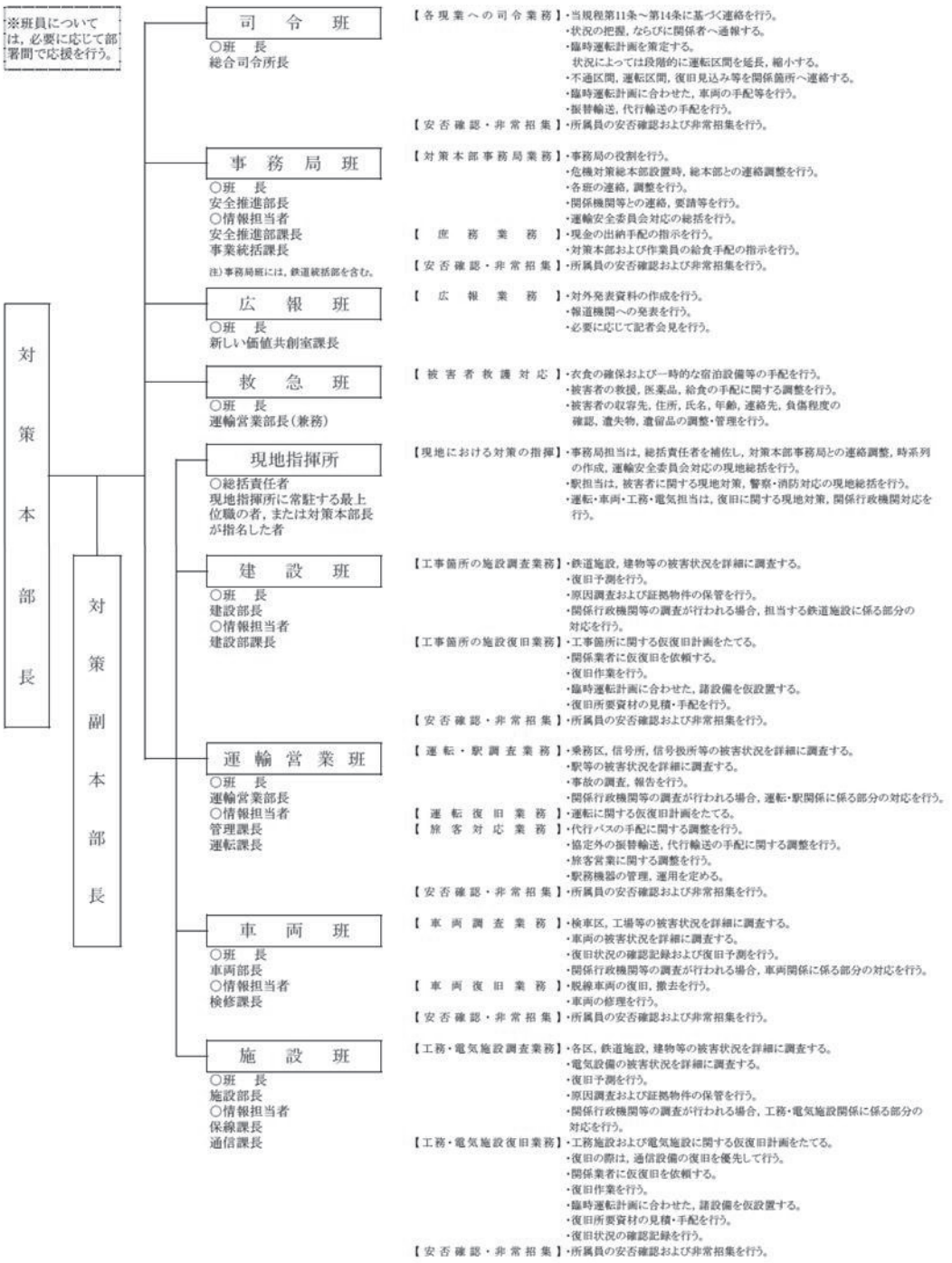

４２　西武鉄道

○　災害対策本部の組織及び業務分掌

災害対策本部長（災害対策会議議長＝社長執行役員）

執行役員	災害対策本部長等の補佐（災害対策会議議長より指名ある場合は特定災害対策本部長）
経理部長	所要資金の手配※１ 現金の出納※２
情報システム部長	情報システム関連施設・設備の被災状況調査 情報システム・諸データ全般の保全措置 緊急時タブレット等情報機器の利用環境構築および運用 情報システムの復旧計画の策定と実施
管理部長	災害対策本部の設置および運営（各部間調整を含む） 被害者支援室の設置および運営（注） 西武鉄道ビルの被災状況調査および機能保持 当社がガバナンス上管理する会社およびその他協力先との連絡調整 被災状況集約（全事業および当社がガバナンス上管理する会社）※３ 被害金額の推計（全事業および当社がガバナンス上管理する会社）※３ 復旧計画および予算措置の総括（全事業および当社がガバナンス上管理する会社）※３ グループ各社の状況確認※３ 西武ＨＤとの連絡調整※３ 復旧関係費用の調整※３ 西武鉄道ビルの非常用備蓄品の搬出、配給および調達 その他庶務事項
広報部長	情報の収集および社内外広報
人事部長	復旧要員確保の調整 従業者の安否確認および被災状況の把握 所掌施設の被災状況調査 ガバナンス上管理する会社の被災状況集約（㈱西武パレット） 被災従業者の支援対策 食糧等の調達配給および支援 医療機関との連絡調整

資材部長	所要物品の手配 緊急復旧工事の発注支援 主要取引先および発注資材等の被災状況調査
計画管理部長	鉄道施設の復旧に関する予算措置の総括 ガバナンス上管理する会社の被災状況集約（西武鉄道サービス㈱・西武電設工業㈱） 関係諸官庁への報告
安全推進部長	特定災害対策本部（鉄道本部内）の設置および運営 鉄道施設の被災状況の集約 鉄道施設の被害金額の推計 鉄道施設の復旧計画の総括 関係諸官庁への報告
運輸部長	鉄道営業に関する事項 ⑴旅客の避難誘導と混乱防止措置 ⑵駅施設等の点検、被災状況調査 ⑶列車運行計画の策定と実施 ⑷旅客被災者への対応 旅客誘致イベント実施時の避難誘導、混乱防止措置 関係諸官庁への報告
電気部長	電気関係施設の点検、被災状況調査、復旧計画の策定と実施 ⑴電車線路 ⑵電力設備 ⑶変電設備 ⑷信号保安設備 ⑸通信設備
工務部長	線路・諸建造物・施工中の所掌工事個所・鉄道用地の点検、被災状況調査、復旧計画の策定と実施
建設部長	施工中の連立施設の点検、被災状況調査、復旧計画の策定と実施
車両部長	車両関係の点検、被災状況調査、復旧計画の策定と実施
事業創造部長	特定災害対策本部の設置および運営 所掌施策に関する被災状況調査集計 所掌施策に関する被害金額の推計 所掌施策の復旧計画の策定と実施
事業運営部長	所掌施設・広告事業に関する被災状況調査集計 所掌施設・広告事業に関する被害金額の推計 所掌施設・広告媒体の復旧計画の策定と実施
事業運営部ジェネラルマネジャー（マスターリース担当）	所掌施設・賃貸用不動産に関する被災状況調査集計 所掌施設・賃貸用不動産に関する被害金額の推計 所掌施設・賃貸用不動産の復旧計画の策定と実施
西武HD第一事業戦略部	ガバナンス上管理する会社・沿線観光施設の被災状況集約、復旧計画の総括

４３　小田急電鉄

総合対策本部設置後の組織と情報連絡経路

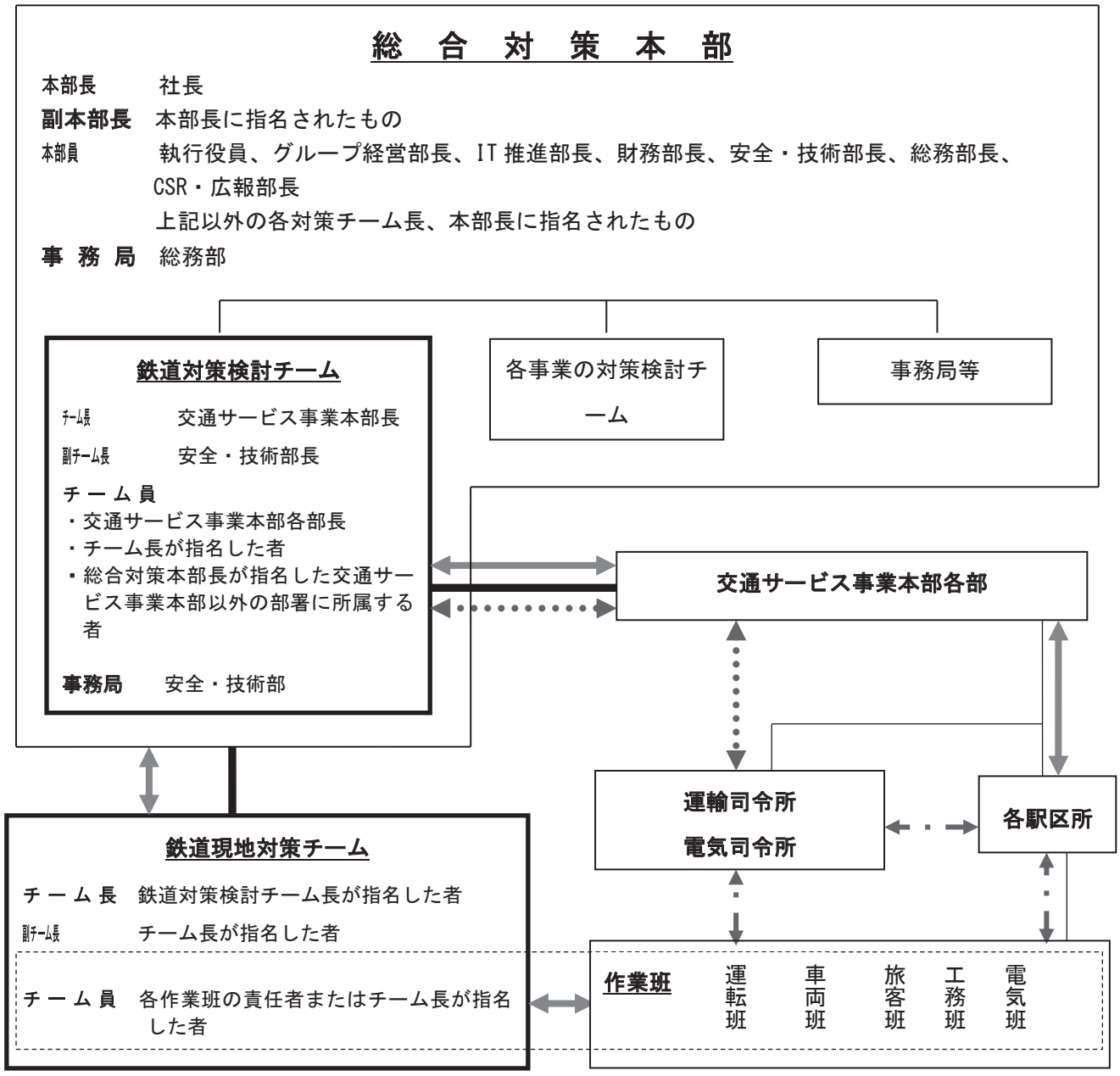

凡　例

◀―▶ 復旧作業に関する伝達経路

◀・・▶ 列車運行に関する伝達経路

◀・▶ 復旧時間に関する伝達経路

４４　東京地下鉄

対策本部及び現地対策本部の組織

（１）第１種非常体制

対　策　本　部

・広報本部　（注２）
・被害者対応本部

対策本部長
（社長）
対策副本部長
（鉄道本部長）
（現業を持つ部門の担当役員）
（対策本部長の指名した者）
事務局長　　（注１）
（安全・技術部担当役員）

広報担当本部長
（広報部担当役員又は対策本部長の指名した者）

被害者対応担当本部長
（総務部担当役員又は対策本部長の指名した者）

現　地　対　策　本　部

現地対策本部長
（対策本部長が指名した者）

現地対策副本部長
（現地対策本部長の指名した者）

総括班長：安全・技術部長	班員：安全・技術部の所属員　（注７）
調査班長：安全・技術部長	班員：安全・技術部の所属員　（注７）
営業班長：営業部長	班員：営業部の所属員
運転班長：運転部長	班員：運転部の所属員
車両班長：車両部長	班員：車両部の所属員
工務班長：工務部長	班員：工務部の所属員
改良建設班長：改良建設部長	班員：改良建設部の所属員
電気班長：電気部長	班員：電気部の所属員
事業開発班長：流通・広告事業部長	班員：流通・広告事業部及び不動産事業第一部及び不動産事業第二部の所属員
広報班長：広報部長	班員：広報部の所属員
サイバーセキュリティ班長：ＩＣＴ戦略部長	班員：ＩＣＴ戦略部の所属員
庶務班長：鉄道統括部長	班員：鉄道統括部、需要創出・マーケティング部及び一般管理部門の部等の所属員
被害者対応班長：総務部長	班員：指定された部等の所属員

営業責任者： 現地対策本部長の指名した者	営業点検者：責任者の指名した者 営業班員：営業部現業係員
運転責任者： 現地対策本部長の指名した者	運転点検者：責任者の指名した者 運転班員：運転部現業係員
車両責任者：　（注６） 当該車両管理所長又は車両工事所長	車両点検者：責任者の指名した者 車両班員：車両部現業係員
工務責任者： 対策本部の工務班長の指名した者	工務点検者：責任者の指名した者 工務班員：工務部現業係員
改良建設責任者：　（注６） 当該工事事務所長	改良建設点検者：責任者の指名した者 改良建設班員：改良建設部現業係員
電気責任者： 対策本部の電気班長の指名した者	電気点検者：責任者の指名した者 電気班員：電気部現業係員
広報責任者：　（注３） 対策本部の広報班長の指名した者	広報班員： 対策本部の広報班長の指名した者
庶務責任者： 現地対策本部長の指名した者	庶務班員： 現地対策本部の広報班長の指名した者
	連絡担当者： 現地対策本部長の指名した者
	事故状況記録者： 現地対策本部長の指名した者
調査責任者：　（注４） 対策本部の調査班長の指名した者	調査班員： 対策本部の調査班長の指名した者
被害者対応責任者：　（注５） 現地対策本部長の指名した者	被害者対応班員： 現地対策本部長の指名した者

（注１）対策本部には、対策本部の運営を統括する事務局長を置く。
（注２）対策本部には、必要により広報本部及び被害者対応本部を置くことができる。
（注３）広報責任者又は広報班員が到着するまでの間については、現地対策本部長の指名した者が報道対応責任者となりその任に当たる。広報責任者又は広報班員が到着したときは、それまでの対応状況を正確に引継報告する。
（注４）調査責任者又は調査班員が到着するまでの間については、現地対策本部長の指名した者がその任に当たる。調査責任者又は調査班員が到着したときは、それまでの調査状況を正確に引継報告する。
（注５）被害者対応班が到着したときは、それまでの対応状況、負傷者の状況等を正確に引継報告し、その指揮下に入る。
（注６）車両及び改良建設の各責任者は、各所長又は所長の指名した者とする。
（注７）営業部、運転部、車両部、工務部、改良建設部及び電気部と安全・技術部を兼務している所属員は、総括班又は調査班の班員とする。

４５　東京モノレール

対策本部体制表（基本）

運転事故・大規模な輸送障害・自然災害等が発生した場合、防災・工事・大規模イベント等の事前に判明している事象等で、全社にわたって関係する事象の場合に対策本部を設置する

＜本部設置発令＞
・本部設置の決定にあたっては事象による総指揮者が社長の合意を得て発令する
・総指揮者は対策本部事務局の招集を各部長に指示する
　必要なときは現地対策本部長を指定して現地対策本部を設置する
※・発令後直ちに担当指揮者は要員の招集をおこなう
・対策本部事務局は事象の情報共有をおこなうとともに招集状況を把握して総指揮者に報告する
・総指揮者は事務局と打ち合わせて体制の規模を決定する

○対策本部長　社長
○総指揮者（事象の主管部長）
○本部付（事象を考慮し必要な班から班長を配置する）
　相談役、各部長

・意思決定、指示
・総指揮者は事務局、各班の意見等を総合的に判断し取りまとめる

○事務局（事象を考慮し下記の必要な担当班を配置する。班長は原則としてその課・グループの長または主管部長が認めた者）
　事務局長：総務課の長、または事象の主幹部の課・グループの長もしくは主管部長が認めた者

・事務局長は、事務局全体をとりまとめ、指示
・対策本部設置にあたっての調整
　〔関係者招集、設置の有無、必要に応じた本部付・事務局・班の選定・班の要員数把握〕
・事象に対する復旧計画、対策、関係者からの報告等のとりまとめ
・各種情報の記録、班への伝達

- 総務班（総務部）
  - ※
  - 救護等処置（死傷者発生時、災害発生時）
    - ・社員安否確認
    - ・死亡者の処置および負傷者の応急救護、医療機関に対する救護手配、事故関係者への連絡、応対
  - 広報
    - ・報道関係者、お客さま向け情報発信、地域行政対応
  - 昭和島事務センター
    - ・昭和島総合センター全体の管理と支援
- 物資等後方班（経営企画部）
  - ・社員への供食、宿泊の手配、タクシー代等の所要資金および所要品の手配
  - ・情報システムの支援、不具合発生時等の対応
- 旅客・波動班（営業部）
  - ※
  - 浜松町駅
  - 羽田空港第1ターミナル駅
  - MAK
    - ・旅客に対する掲示および誘導案内
    - ・旅客の振替または代替輸送の手配
    - ・ＪＲ・航空関係会社等への連絡
    - ・駅設備の災害への備え
- 運転計画・輸送班（運輸部）
  - ※
  - 乗務区
    - ・列車の運転整理並びに運転計画
    - ・官庁への事故概要の連報
    - ・事故の調査及び官庁報告書の作成
- 運転計画・輸送班（運転指令室）
- 技術車両班
  - ※
  - 車両区
    - ・車両運用手配
    - ・事故発生時の応急処置および復旧作業
    - ・社外への救援および機器材料の手配、事故原因の技術的調査
    - ・車両の災害への備え
- 技術電気班
  - ※
  - 施設区（電気）
  - 電力指令室
  - MEK
    - ・事故発生時の応急処置および復旧作業
    - ・社外への救援および機器材料の手配、事故原因の技術的調査
    - ・電力・保安施設の災害への備え
    - ・工事に対する管理、進捗状況把握
- 技術線路班
  - ※
  - 施設区（線路）
  - MEK
    - ・事故発生時の応急処置および復旧作業
    - ・社外への救援および機器材料の手配、事故原因の技術的調査
    - ・線路の災害への備え
    - ・工事に対する管理、進捗状況把握
- 工事班（企画・開発部）
  - （主に工事等に係る事象発生の際に設置）
  - ・工事現場の安全管理
  - ・工事関係個所との連携、情報共有

４６　ゆりかもめ

○　事故・災害対策本部の組織

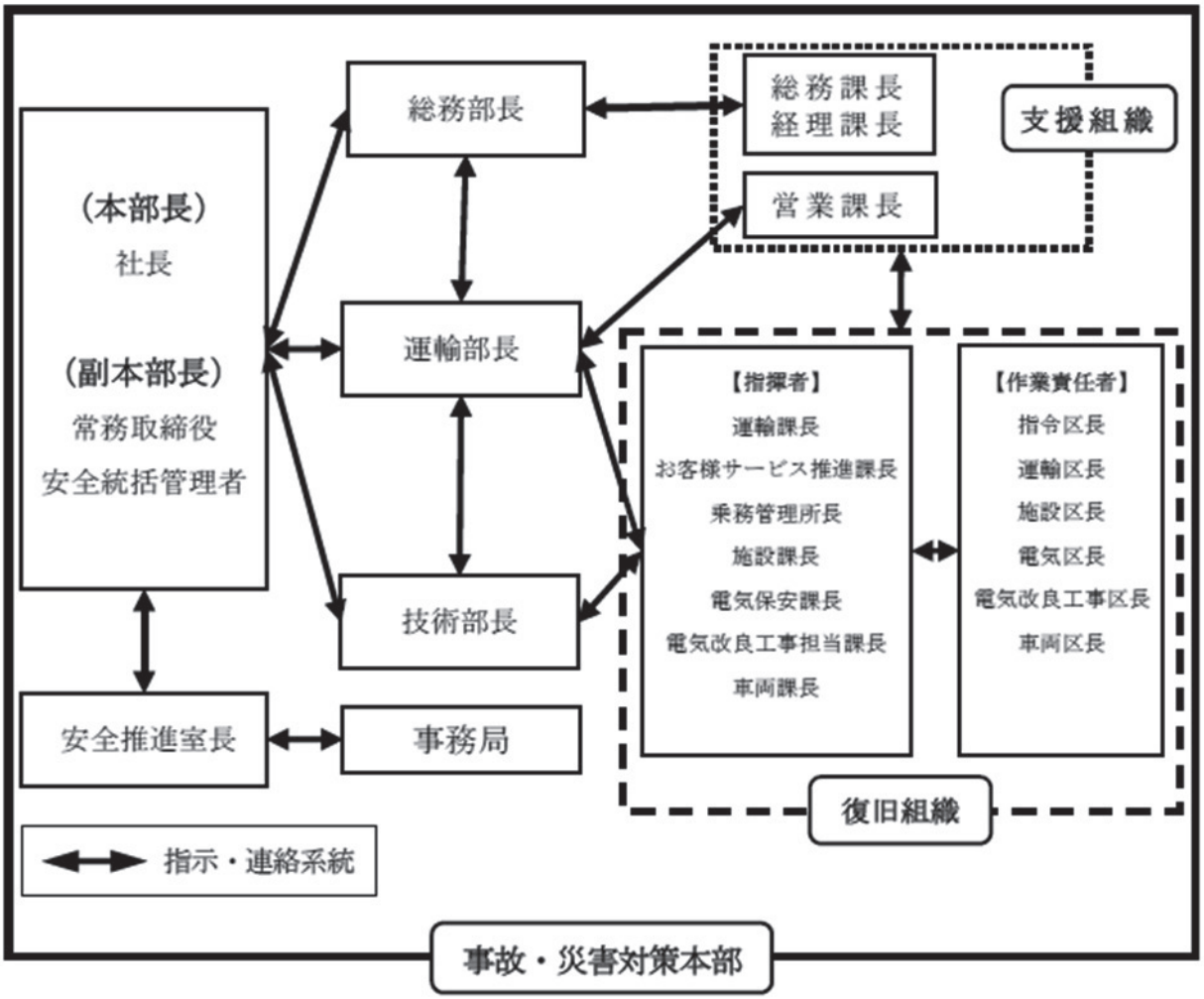

４７　北総鉄道

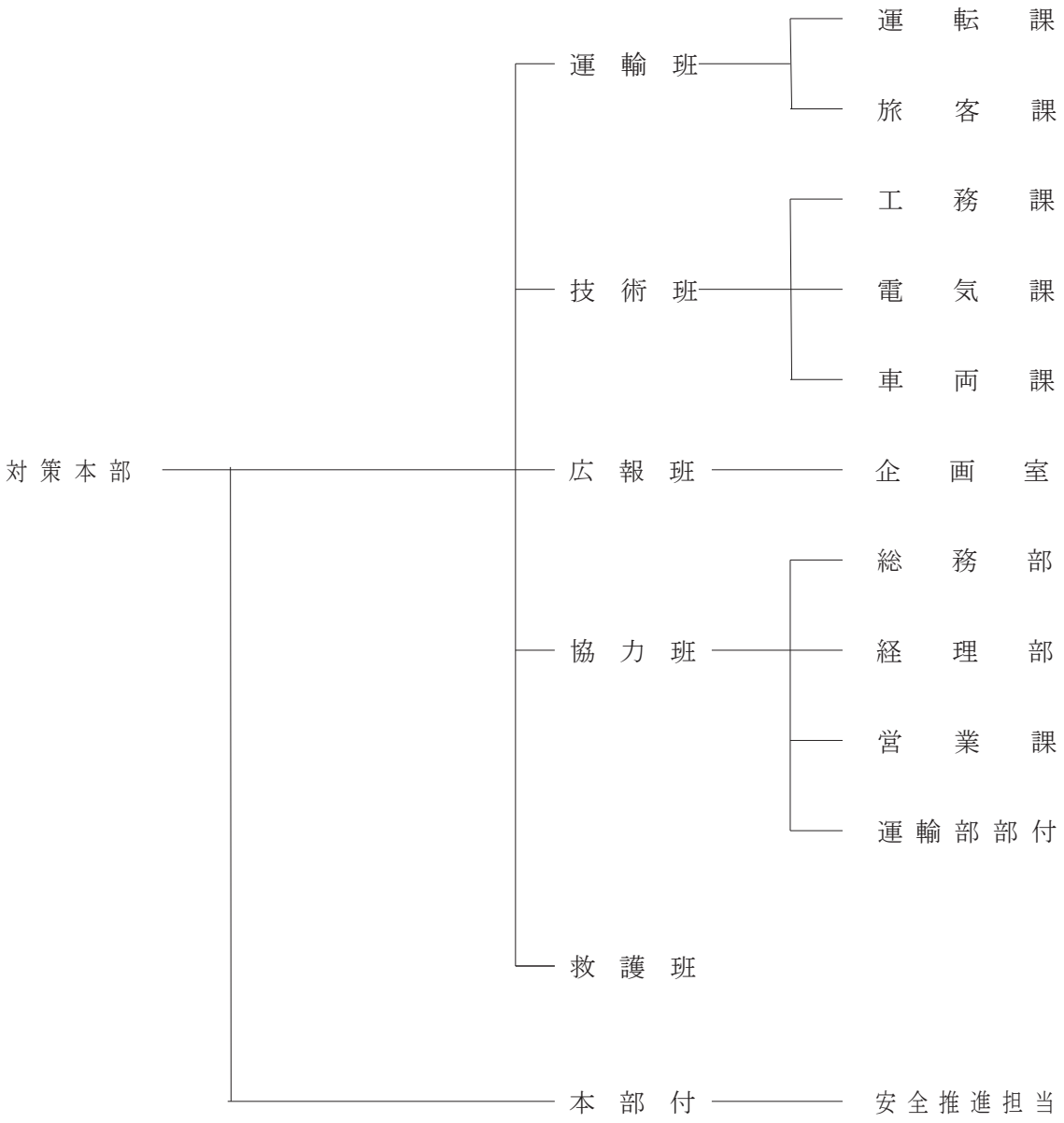

○　救護班の編成は、事故の状況により本課全社員による。

○　救護班の編成は、事故の状況により本課全社員による。

４８　東京臨海高速鉄道

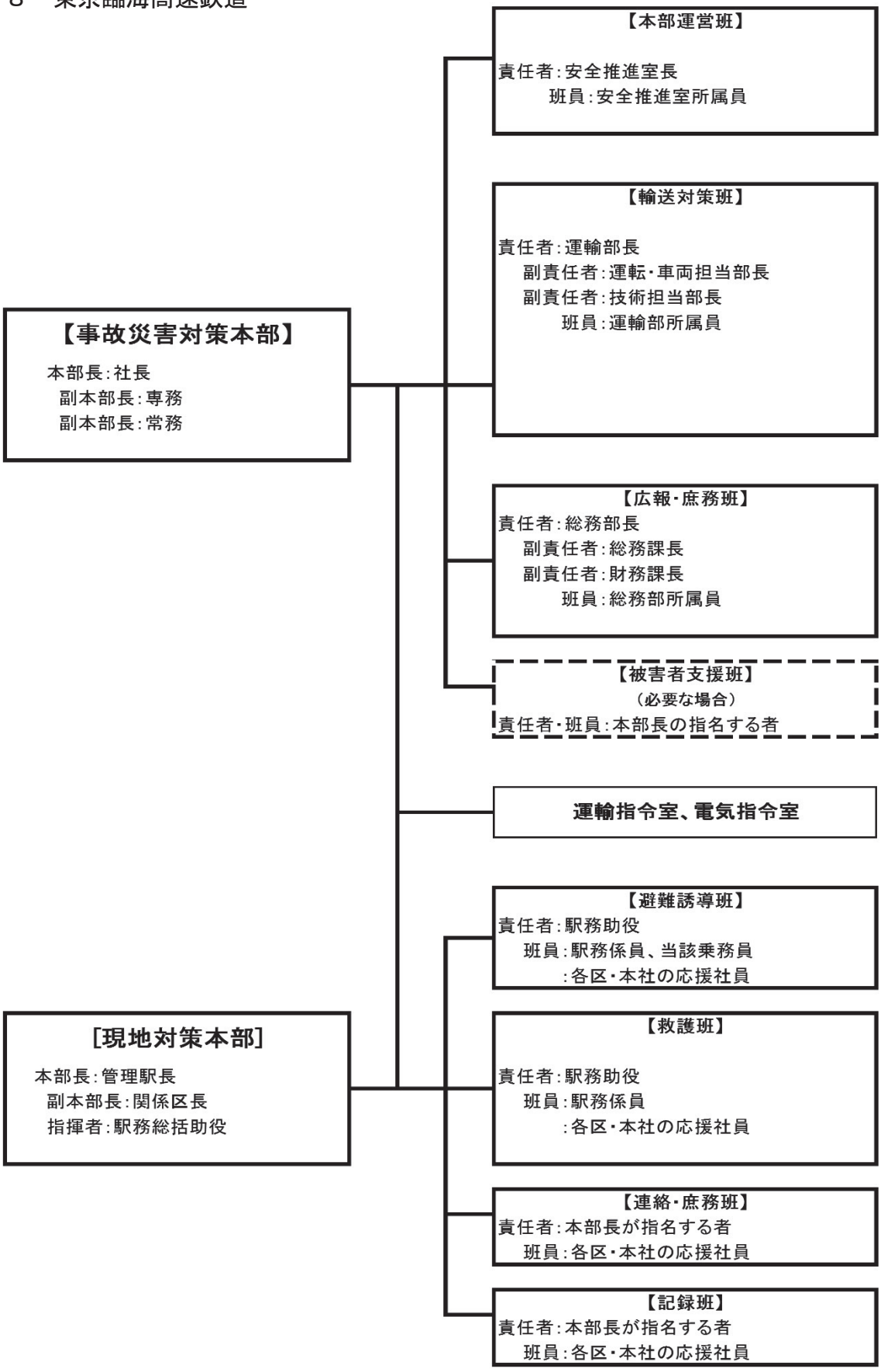
【事故災害対策本部】
本部長：社長
副本部長：専務
副本部長：常務
[現地対策本部]
本部長：管理駅長
副本部長：関係区長
指揮者：駅務総括助役
【本部運営班】
責任者：安全推進室長
班員：安全推進室所属員
【輸送対策班】
責任者：運輸部長
副責任者：運転・車両担当部長
副責任者：技術担当部長
班員：運輸部所属員
【広報・庶務班】
責任者：総務部長
副責任者：総務課長
副責任者：財務課長
班員：総務部所属員
【被害者支援班】
（必要な場合）
責任者・班員：本部長の指名する者
運輸指令室、電気指令室
【避難誘導班】
責任者：駅務助役
班員：駅務係員、当該乗務員
：各区・本社の応援社員
【救護班】
責任者：駅務助役
班員：駅務係員
：各区・本社の応援社員
【連絡・庶務班】
責任者：本部長が指名する者
班員：各区・本社の応援社員
【記録班】
責任者：本部長が指名する者
班員：各区・本社の応援社員

４９　多摩都市モノレール

対　策　本　部　の　構　成　と　任　務

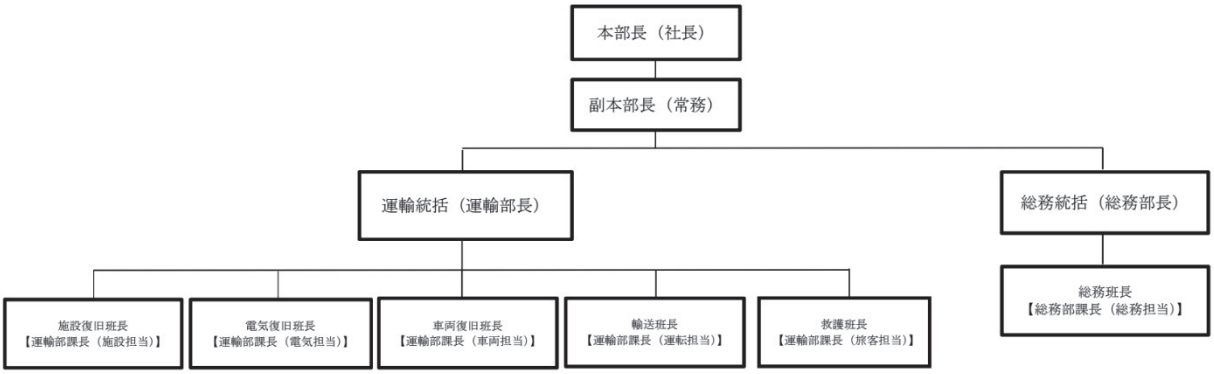

班	任務
【　事　務　局　】(安全管理推進室) 対策本部の事務局	【安全管理推進室長】 対策本部の設置及び運営、全体情報の集約及び発信
【　輸　送　班　】(運輸部) 振替輸送、情報収集、運転に関する事項	【運輸部課長（運転担当）】 振替輸送手配、災害・事故等に係る情報収集、事故調査、証拠物件の保全、車両の運行計画、整理、監督官庁への報告、旅客への周知（ＨＰ・ツイッター）
【　救　護　班　】(運輸部) 旅客の避難誘導、救護活動	【運輸部課長（旅客担当）】 旅客の避難誘導及び救護活動に係る情報収集、旅客の救護活動、旅客への周知（駅構内テロップ・急告板・駅構内放送）
【施設、電気、車両復旧班】(運輸部) 走行路及び建造物等の状況調査と防護・復旧、電気関係設備の状況調査と防護・復旧、車両の事故状況調査と応急処置・復旧	【運輸部課長（施設担当、電気担当、車両担当）】 軌道施設及び建造物の調査、防護及び復旧、電気関係設備の調査、防護及び復旧、車両の調査・応急処理及び復旧、証拠物件の保全
【　総　務　班　】(総務部)（延伸推進室） 外部への広報活動、関係班との調整、食料、資材、物資等調達、救護活動	【総務部各課長】【延伸推進室長】 報道機関への広報、緊急病院対応、食料・医療・資材調達 東京都国民保護対策本部への報告、避難施設の開設、安否情報の提供 沿線市・施設との連絡、駅構内事業者との調整、その他渉外業務

５０　首都圏新都市鉄道

○　対策本部等の組織

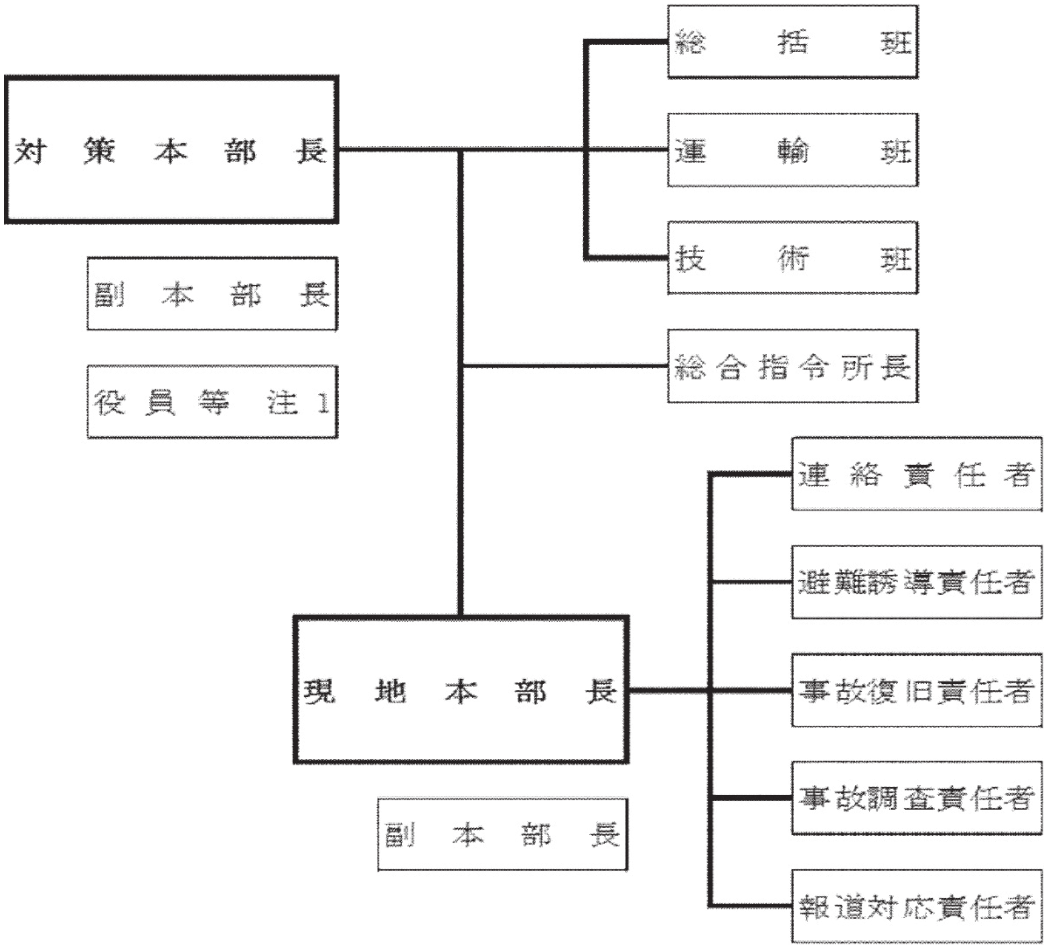

５１　都トラック協会

○緊急輸送対策本部組織及び事務分掌

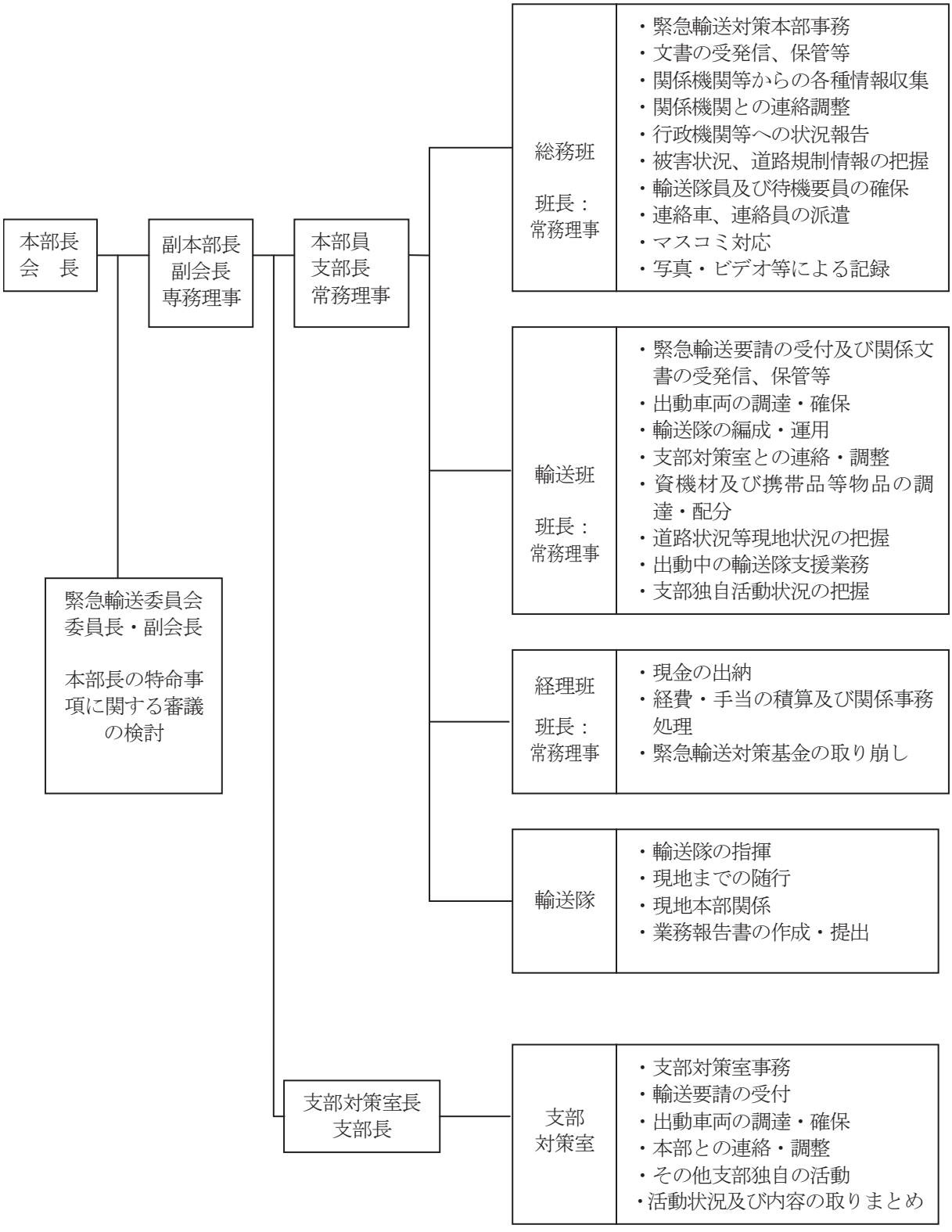

５２　都医師会

災害対応体制の構成･役割

構成員		役割（○：災害対応業務に係るもの　●：継続業務に係るもの）
災害対策本部	本部長	○●災害対策本部の設置・解散判断 ○●災害対策本部の統率・指揮、最終的な意思決定
	副本部長	○●本部長の補佐
	本部役員	○●本部長・副本部長の補佐
指揮部	指揮者	○●災害対応業務・継続業務に係る現場総指揮 ※指揮者は、本部役員を兼任する。
	指揮者補佐	○●災害対応業務・継続業務に係る指揮者の補佐 ○●外部機関との調整
	安全管理担当	○●実行部の安全の確認および助言
	広報担当	○●会員、都民、報道機関等への情報発信の総括
実行部	実行班	○都医療救護班派遣に係る調整 ○JMAT の受け入れに係る調整 ○関東甲信越医師会医療支援チームの受け入れに係る調整 ○十四大都市医師会資料支援チームの受け入れに係る調整 ○遺体検案に関わる調整 ○防疫活動に係る調整 ○外部の帰宅困難者支援（会館受入の実務） ●地域医療体制の継続（救急相談センターへの相談医の派遣） ●東京都リハビリテーション病院の管理運営
	計画情報班	○東京都災害対策本部における情報収集（連絡員の派遣） ○地震に関する情報収集 ○地区医師会、会員等の被災状況の把握 ○情報システムの復旧 ○●その他、対応に必要な情報の把握 ○●その他関連書類の作成 ○対応の記録 ○来援者に対する宿泊事情等の情報の提供 ○会館を来援者の宿泊場所に提供する場合の調整 ●情報発信（会員、都民、地域、報道機関等）
	後方支援班	○役職員の安否確認 ○役職員の参集状況の把握 ○役職員への対応（情報発信、負傷者対応、帰宅困難の役職員への対応、食料等の支給） ○会館の復旧 ○通信の確保 ○その他対応に必要な後方支援

	財務班	○都医療救護班および JMAT の出動費に係る処理 ○●出納業務（災害対応に要する費用の把握、調達（現金出納）、その他の費用の調達（現金出納）、給与・賞与の支給）

災害対応体制図

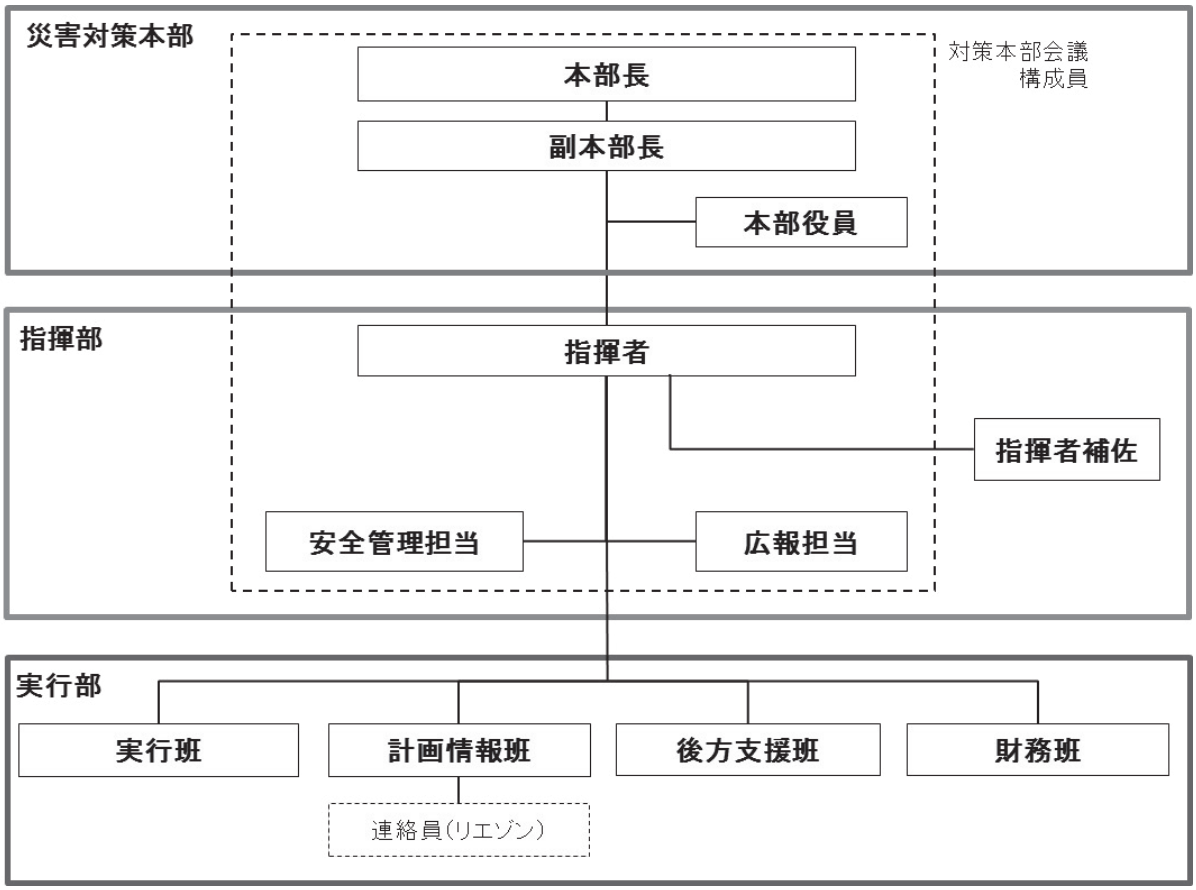

５３　都歯科医師会

○　災害救護対策本部組織

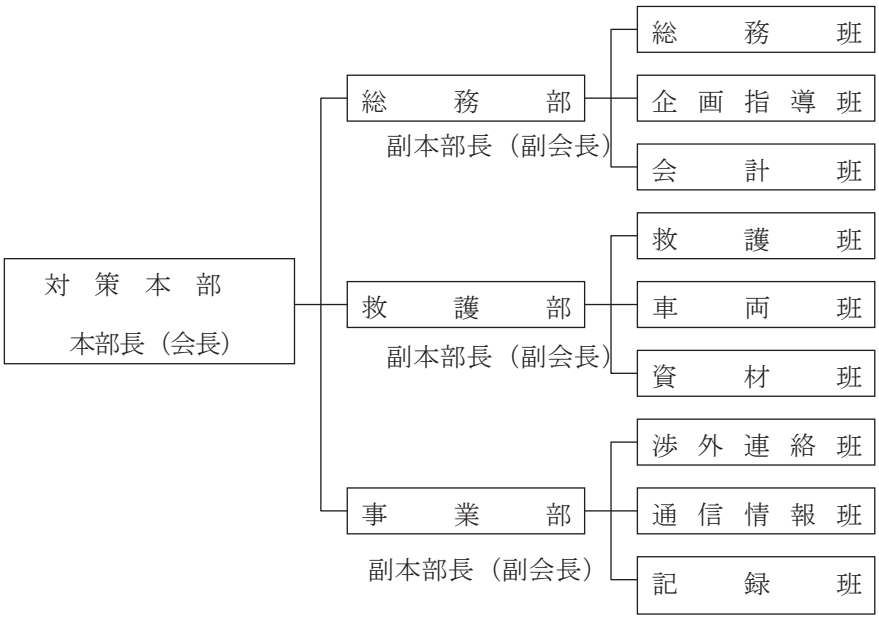

５４　都薬剤師会

○　災害対策本部組織図

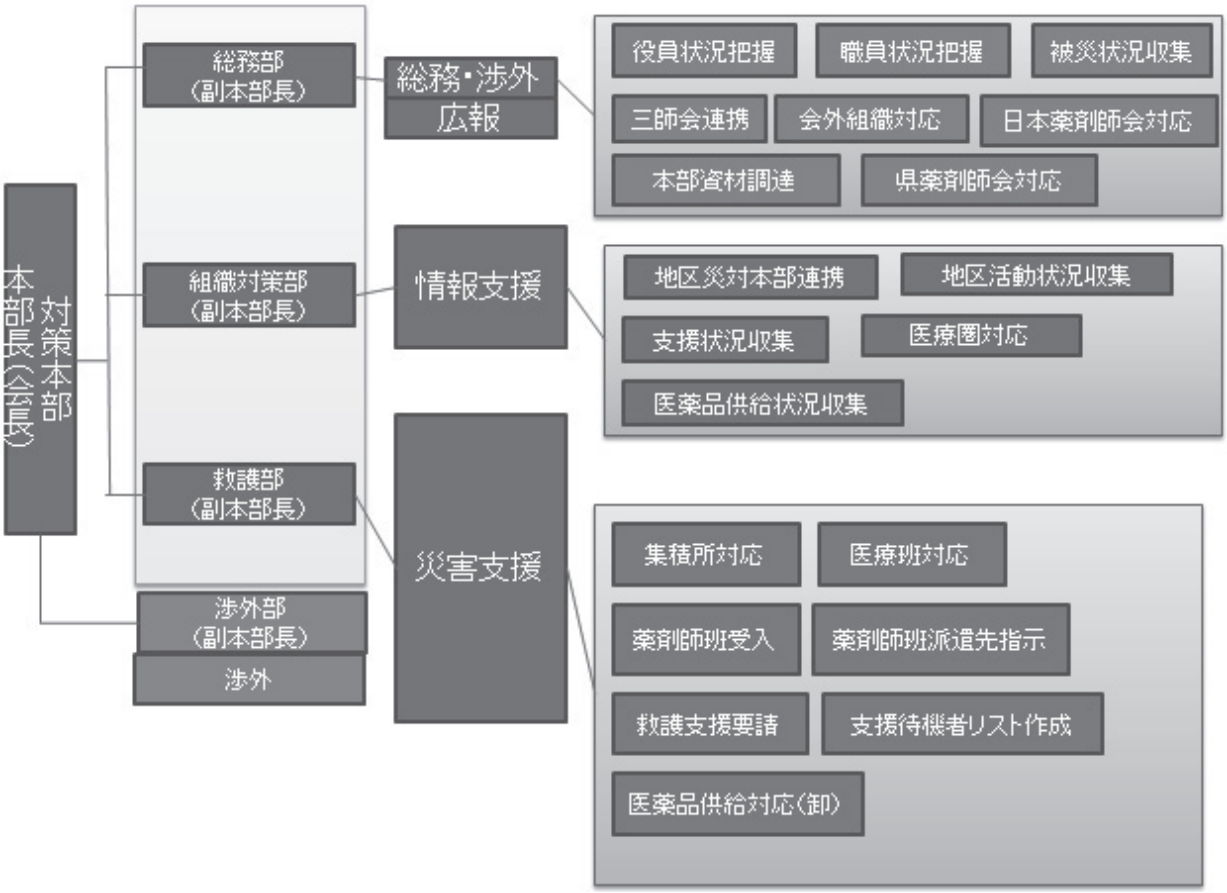

５５　献血供給事業団

「災害対策本部組織図」

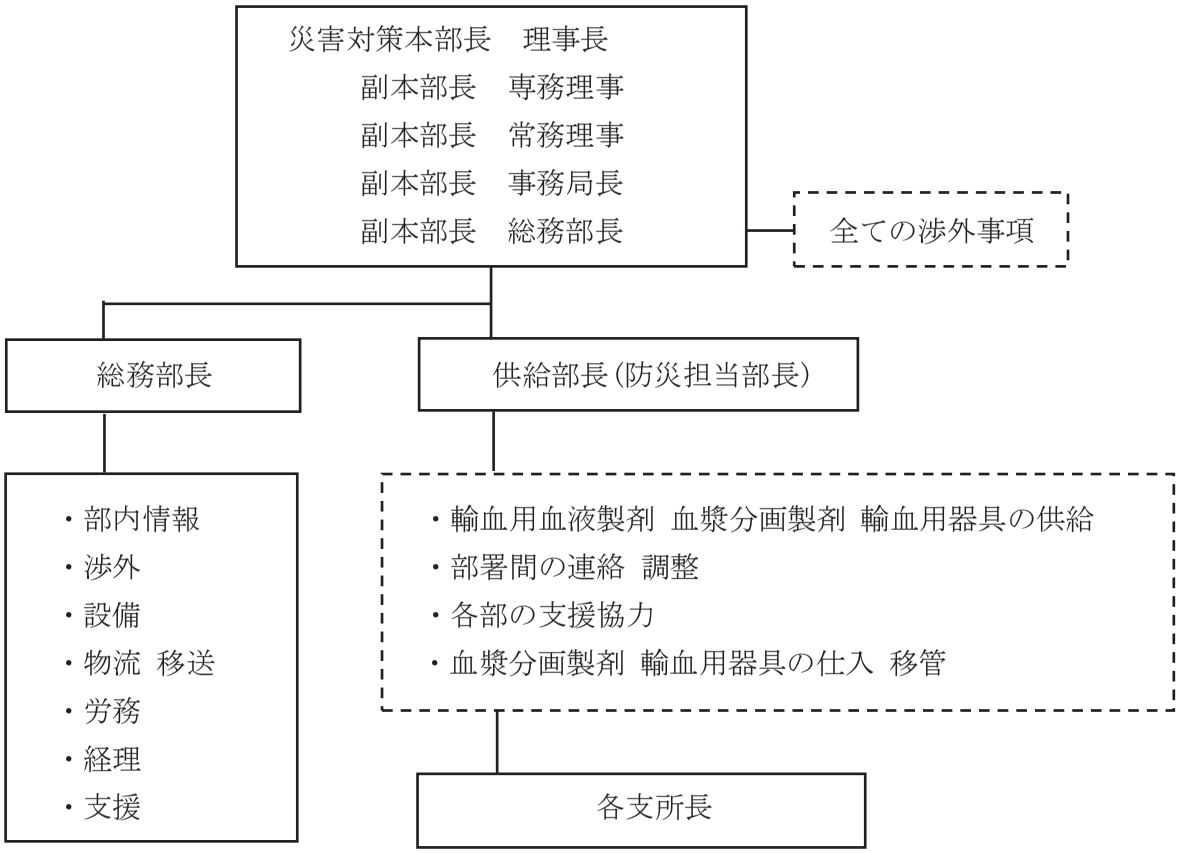

５６　都獣医師会

東京都獣医師会動物救護対策本部の組織構造図

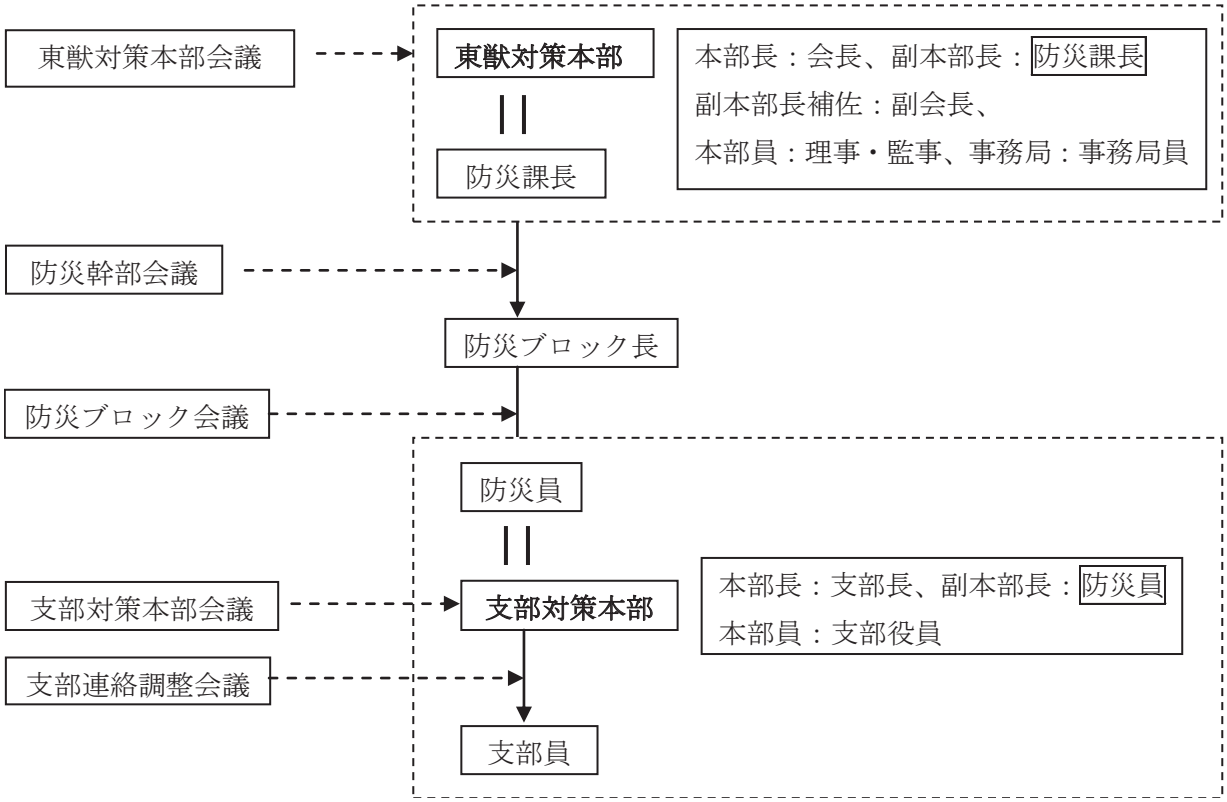

ＴＢＳラジオ災害対策本部　組織図

2023年3月

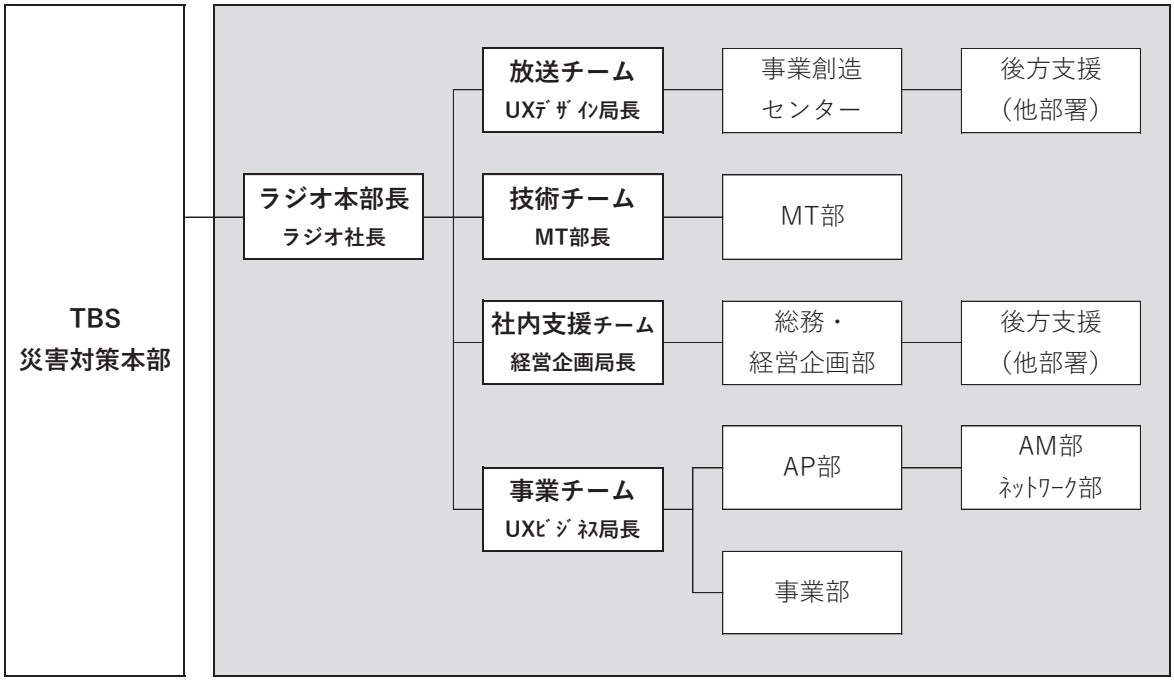

５８　文化放送

〇特別放送実施本部の構成と担務

特別放送
実施本部
（本部長）社長
（構成員）
常勤役員、
各局長

管理チーム

管理班	社屋保全、局内保安防火、車両、電話回線、食料、資金 調達、医薬品等の確保、	（班長） 総務部長

放送実施チーム

編成班	特別放送の編成及び連絡調整、NRN番組の制作	（班長） 編成部長
取材班	取材及び番組制作送出 地震情報、被害情報、生活関連情報等の情報収集	（班長） 報道ｽﾎﾟｰﾂ ｾﾝﾀｰ部長
制作班	取材及び番組制作送出 地震情報、被害情報、生活関連情報等の情報収集	（班長） 制作部長
技術班	送信所、放送中継回線、取材通信網の確保手配	（班長） 技術ｼｽﾃﾑ 部長
ﾘｽﾅｰ班	聴取者の問い合わせへの対応	（班長） ﾃﾞｼﾞﾀﾙ 事業局部長
ｱﾅｳﾝｽ班	ｱﾅｳﾝｽ業務、取材及び番組制作送出 地震情報、被害情報、生活関連情報等の情報収集	（班長） 制作部長
業務 渉外班	営業折衝全般、 スポンサー、広告会社、ネットワーク各局等	（班長） 営業部長

５９　ニッポン放送

○　災害特別放送本部の構成・業務

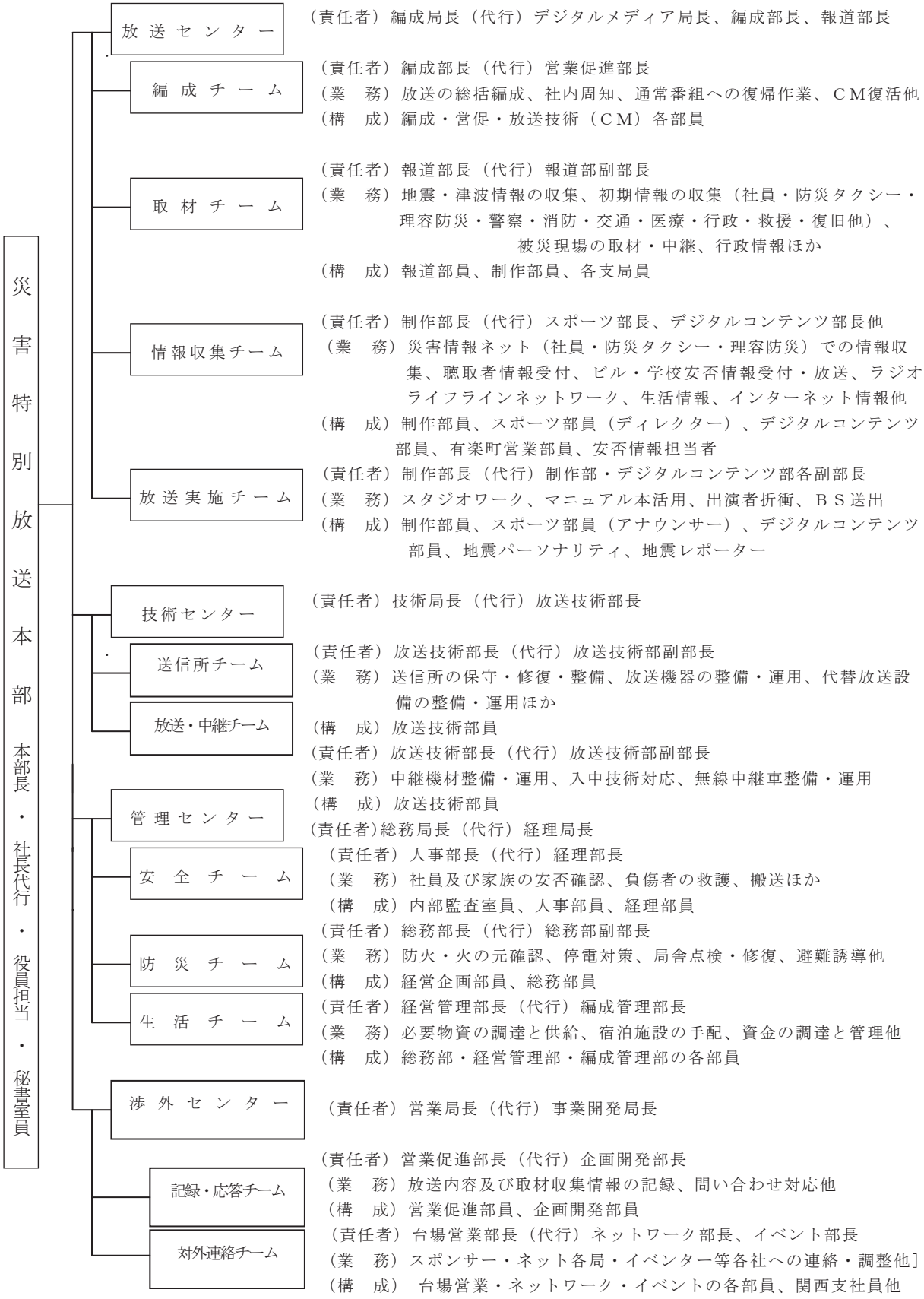

６０　ラジオ日本

○　社内非常事務配置表

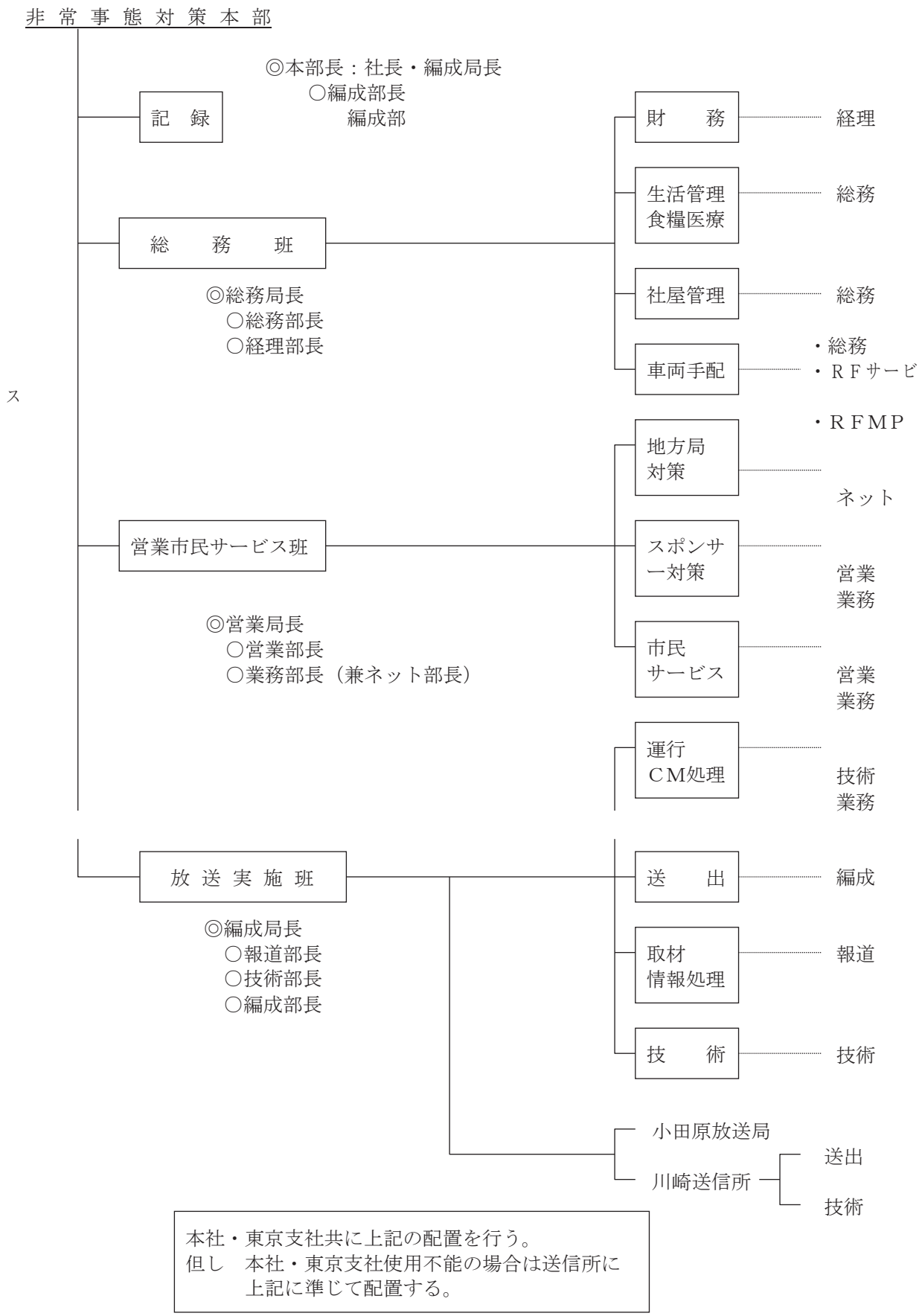

６１　エフエム東京

○　非常災害対策本部の組織及び事務分掌

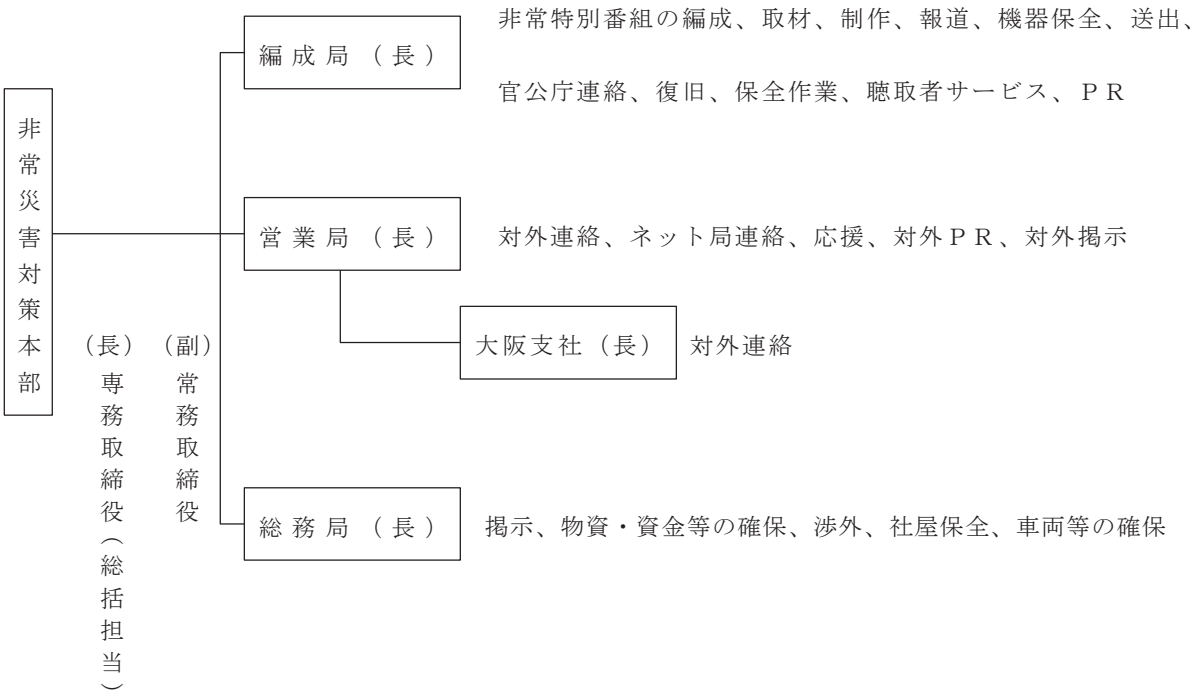

６２　Ｊ－ＷＡＶＥ

○　災害対策本部組織及び職務分担

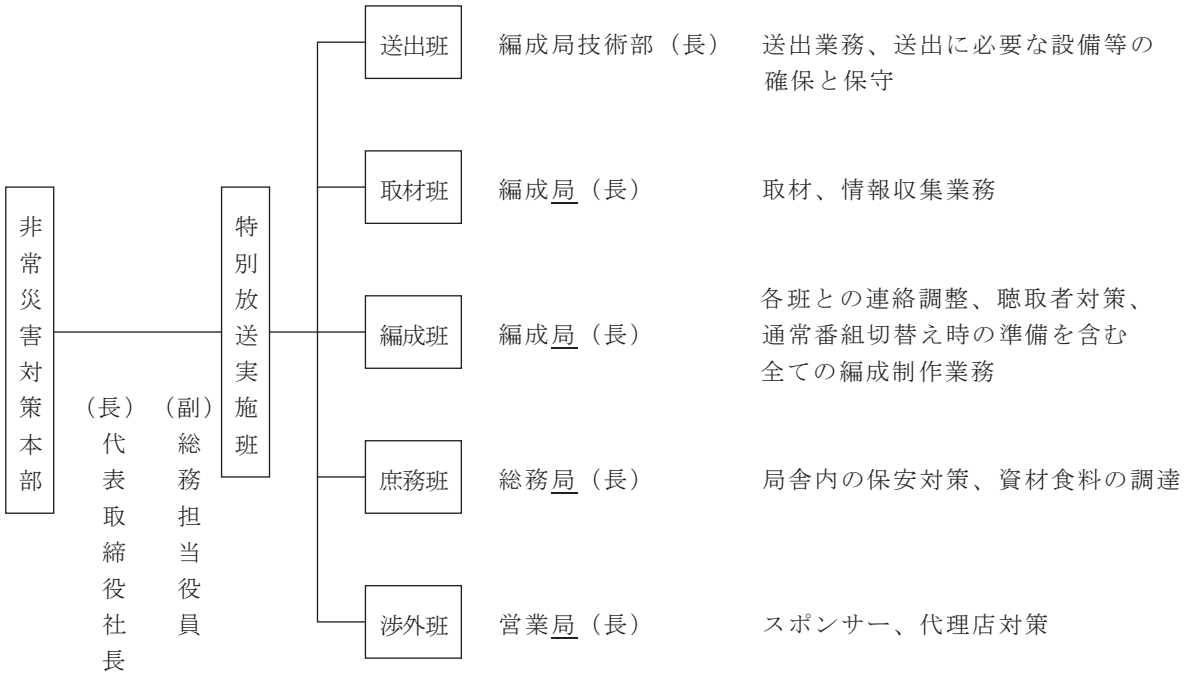

（注）各班の職務は原則として当該部員が行う。
本部は本社に設置する。ただし、業務継続が困難なときは、送信所に移設する。

６３　日経ラジオ社

災害対策本部の設置

１．設置時期　　震度５強以上の地震、その他火災などの大規模災害発生時
（社長の指示によるか、社長不在時には職制最上位者が判断）

２．設置場所　　日経ラジオ社内もしくは近隣の安全な場所

必要機材	電話機、パソコン、事業所配置図、組織図、社員名簿、飲料水、非常食、毛布など

３．組織と役割

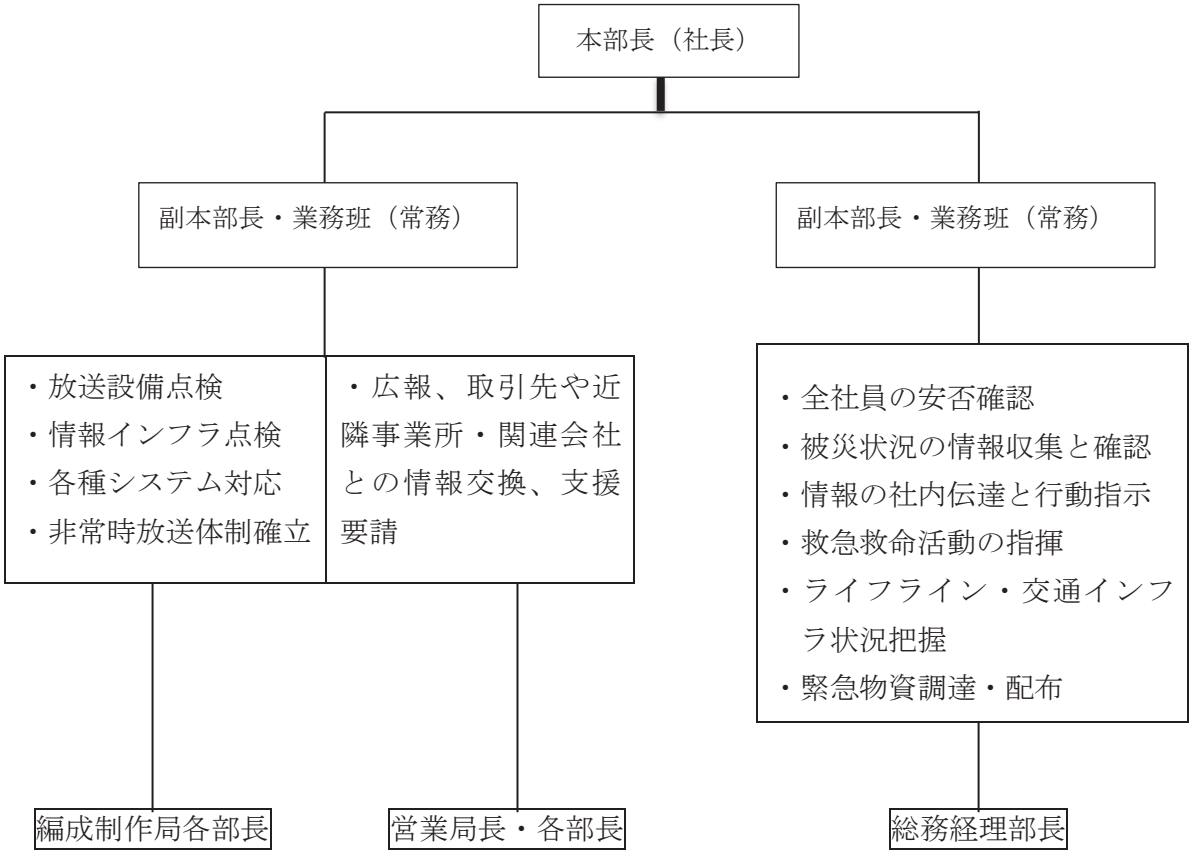

６４　日本テレビ

○　総合対策本部組織図

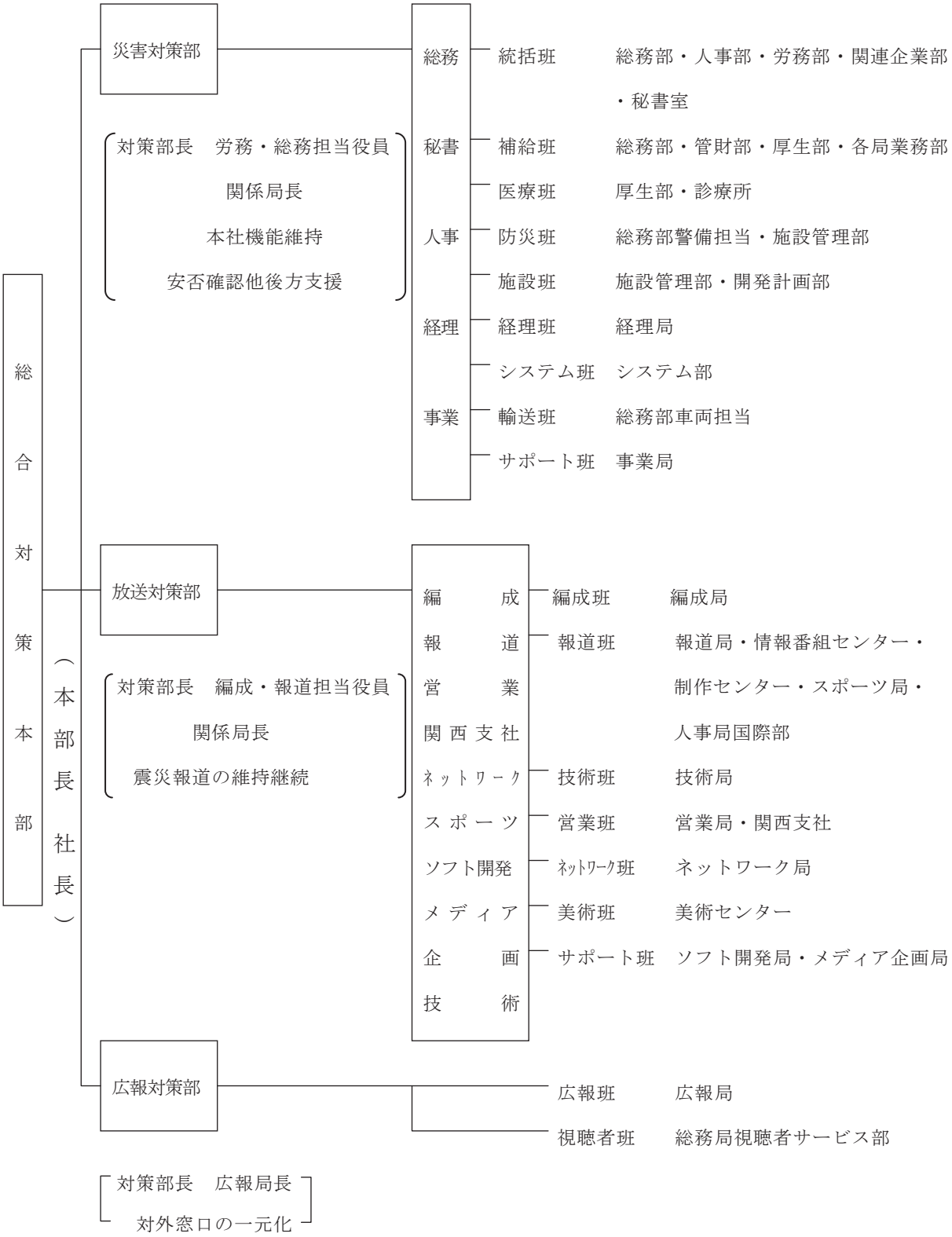

※この組織に指定のない部署の人は、各対策部の指示に従う。

ＴＢＳ災害対策本部　組織図

2023年3月

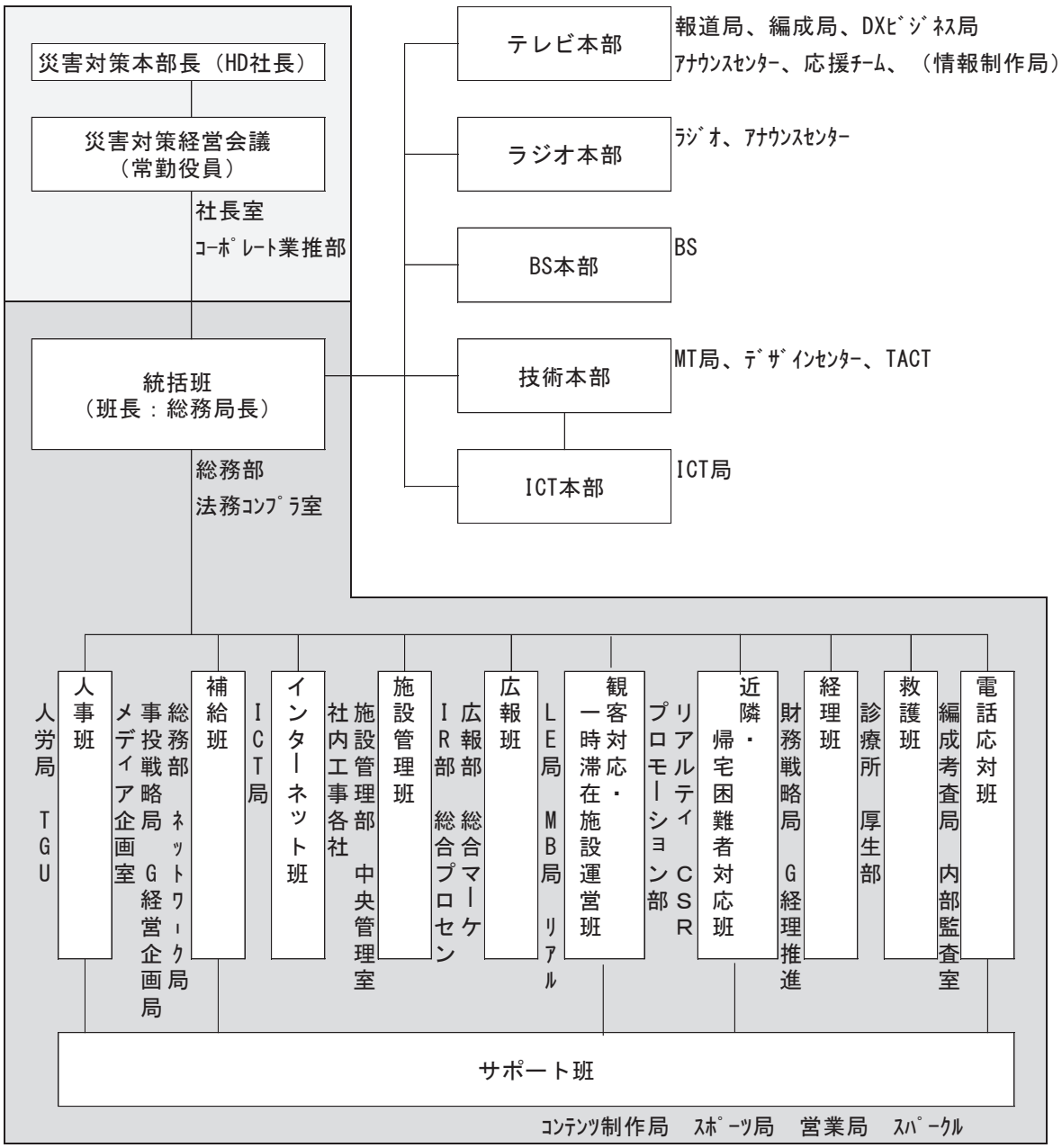

６６　フジテレビジョン

○　災害時の組織

1 昼間（午前10時～午後６時）体制

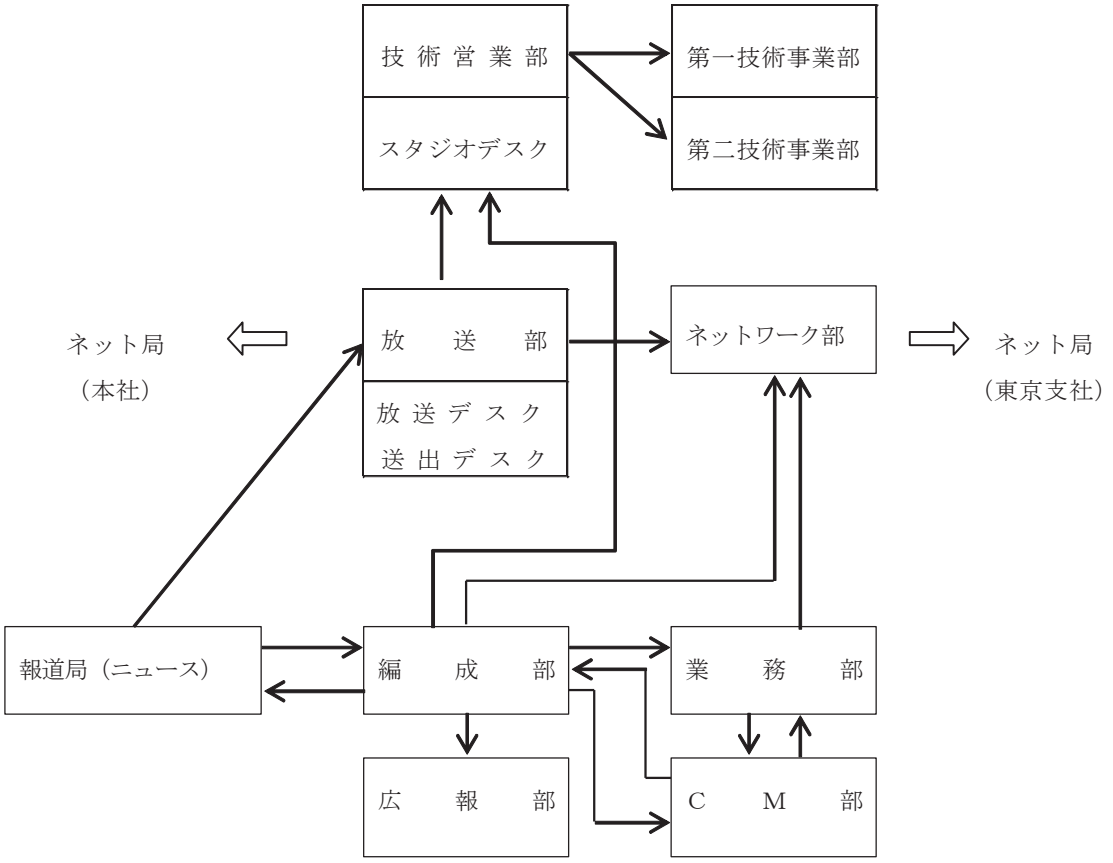

2　夜間（午後６時～午前10時）体制

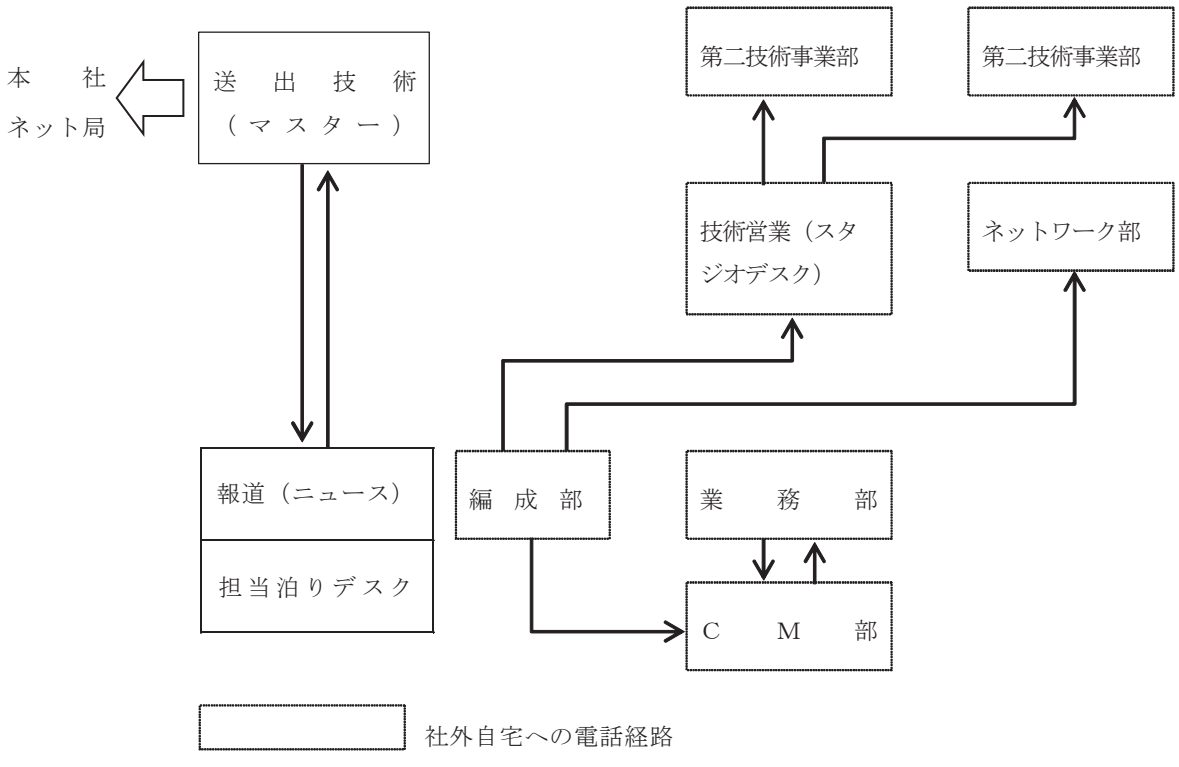

６７　テレビ朝日

○　非常災害対策本部組織図

非常災害対策本部	
本　部　長	社　　長
副本部長	副　社　長
本部メンバー	常務会メンバー

※　この組織に指定のない部署の人は、安全対策部の指示に従う。

放　送　対　策　部	
部　長	編成局分担
副部長	編成局長・報道局長・技術局長
メンバー	下記の各班の局長および編成部長、報道センター長

- 編　成　班　　編成局長・同局勤務者　（放送プランの作成・決定、放送対応の実施）
- 報　道　班　　報道局長・同局勤務者　非常災害放送、災害関係の取材、交通・生活情報の伝達
- 技　術　班　　技術局長・同局勤務者　放送実施、放送設備・機材の保安維持、送信所の保守維持
- 国　際　班　　国際局長・同局勤務者　（国際関係の連絡、調整、伝達等）
- 番組制作班　　制作局長・同局勤務者　災害関係番組の制作、制作関係の連絡、調整伝達等
  情報局長・同局勤務者
  スポーツ局長・同局勤務者
- 営　業　班　　営業局長・同局勤務者　（営業関係の連絡、調整、伝達等）
- ネットワーク班　ネットワーク局長・同局勤務者（ﾈｯﾄﾜｰｸ関係の連絡、調整、伝達等）
- 広報・視聴者班　広報局長・同局勤務者　広報関係の連絡、調整、伝達、視聴者との各種対応
- 事　業　班　　事業局長・同局勤務者　（各種イベントの対応）

安　全　対　策　部	
部　長	総務局分担
副部長	総務局長・経営企画局長・経理局長
メンバー	下記の各班担当管理職

- 総合統括班　　総務部長・同部勤務者、警備・受付・電話交換
  （動員・情報収集・社内伝達・避難・非常持出・防災・警戒・給水給食・宿泊・備蓄品の配布・物資調達等）
- 工　務　班　　工務部長・同部勤務者　（電源、局舎設備の保守維持）
- 医療救護班　　人事部長・同部勤務者、診療所勤務者　（医療・救急への対応）
- 連　絡　班　　人事部長・同部勤務者　（従業員の安否確認、家族との連絡対応）
- 経　理　班　　経理局各部長・同部勤務者　（資金の調達、支払い）
- システム班　　情報システム部長・同部勤務者　（コンピュータの保守調整）
- 関連会社連絡班　　関連事業部長・同部勤務者　（関連会社への連絡対応）
- 六本木センター班　　六本木センター管理室長・同室勤務者
  （六本木センターにおける情報収集、伝達、避難・非常持出・防災・警戒・給水給食・宿泊・備蓄品の配布等）

○　非常災害緊急対策部組織図

（夜間・早朝・休日の場合）

☆　この組織は非常災害対策本部が設置されるまでの応急体制です。

☆　当直勤務者以外の従業員が災害発生時に在社の場合、緊急放送班または緊急安全班の指示に従い、各班を応援する。

☆　緊急安全班は、緊急放送班の要請があった場合、緊急放送班の指揮下に入り、可能な限り緊急放送班を支援する。

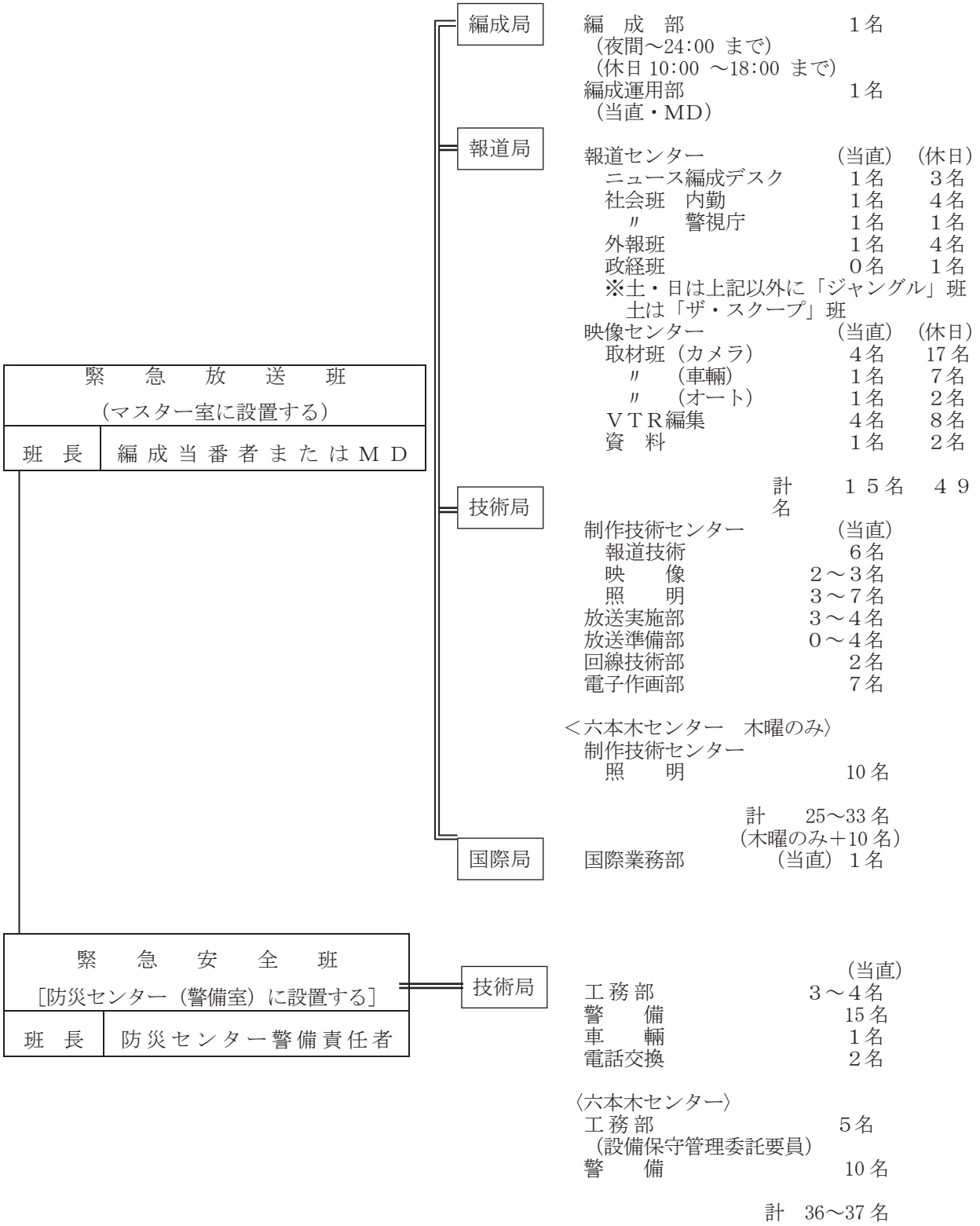

６８　テレビ東京

○　非常災害時の組織図

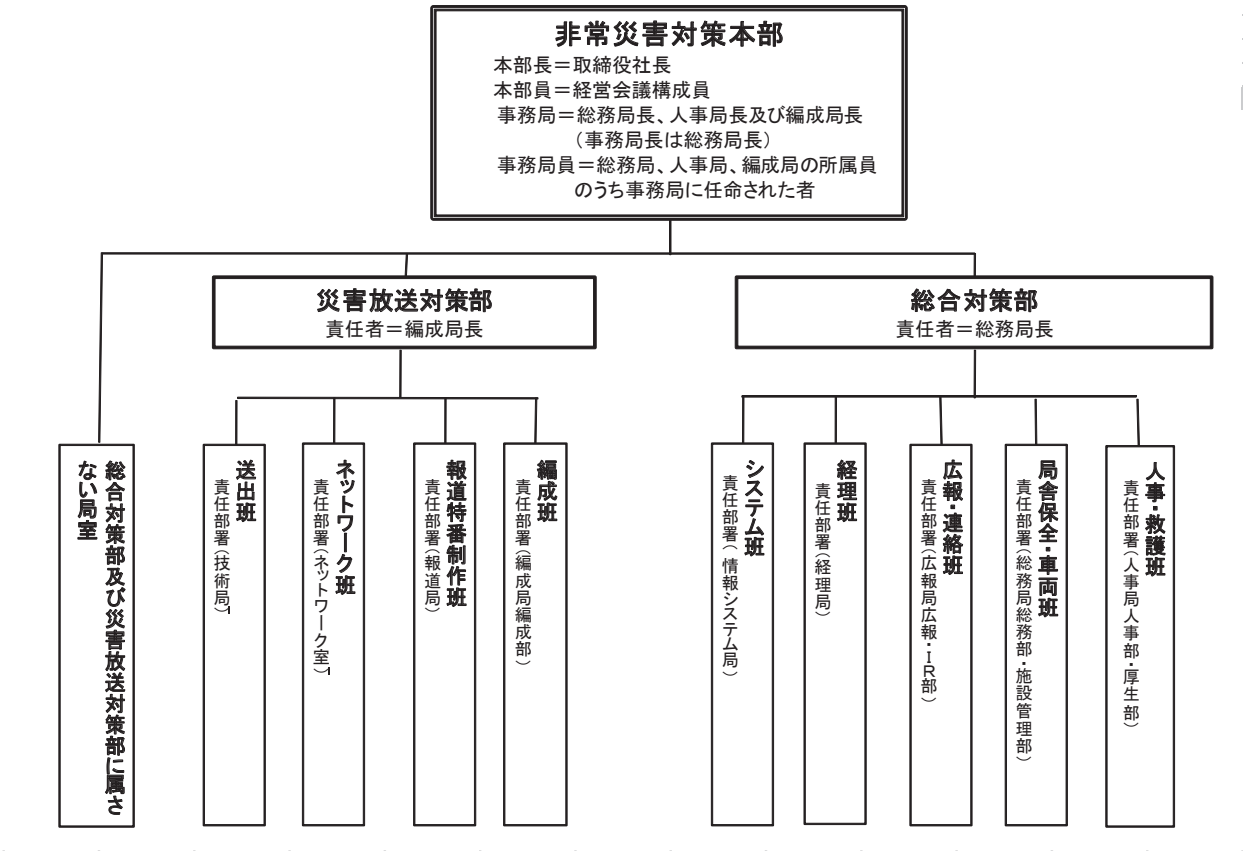

６９　ＴＯＫＹＯ　ＭＸ

○　ＴＯＫＹＯ　ＭＸ非常災害対策本部の組織及び事務分掌

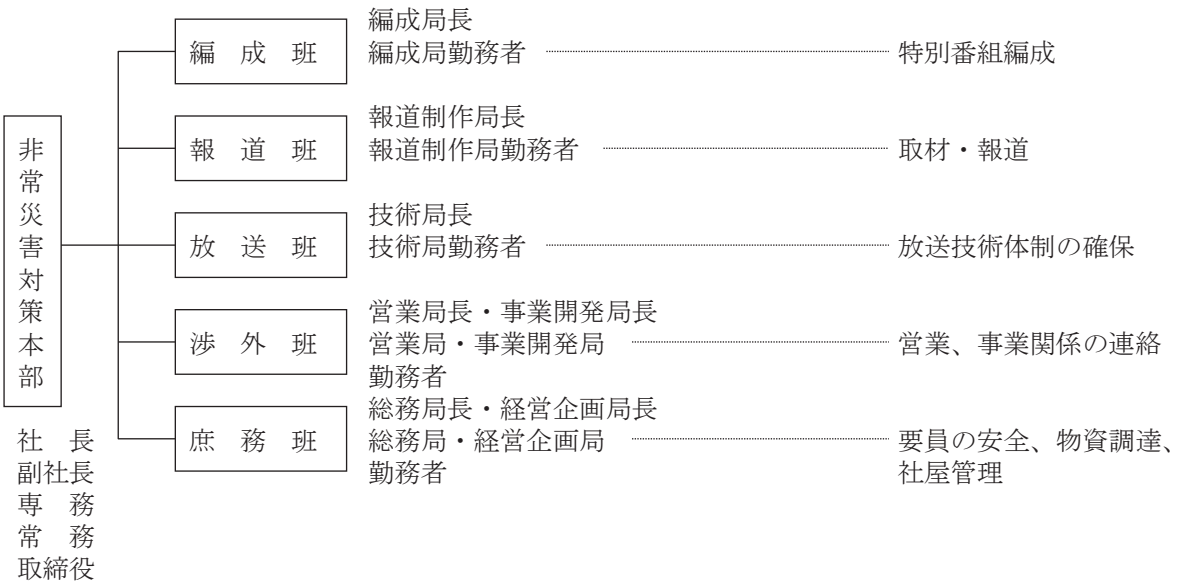

資料第２－２－９　東京都防災ボランティアに関する要綱（都総務局）　　**（本文103頁）**

東京都防災ボランティアに関する要綱

平成７年５月11日
６総災防第 280号
総 務 局 長 決 定

（目　　的）
第１条　この要綱は、震災等の大規模な災害が発生した場合において、都民によるボランティア活動を支援し、もって被災地域における円滑な応急対策活動の実施に資することを目的とする。
（定　　義）
第２条　この要綱において「防災ボランティア」とは、震災等の大規模な災害発生時において、第５条の規定による知事の要請に基づき、第３条に規定する活動に従事する者をいう。
（防災ボランティア活動の種類及び資格）
第３条　防災ボランティアが従事する活動の種類及び該当活動に必要な資格は、別表の左欄に掲げる種類に応じ、同表の右欄に定める資格とする。
（防災ボランティアの登録等）
第４条　防災ボランティアになろうとする者は、防災ボランティア登録申込書（第１号様式）を知事に提出しなければならない。
２　前項に規定する申込書の提出があったときは、知事は、申込者に対し、必要な講習、訓練を受けさせるものとする。
３　知事は、前項の講習などを終了した者を防災ボランティアとして登録し、防災ボランティア登録証（第２号様式）を交付する。
（防災ボランティアの出動）
第５条　知事は、災害救助法（昭和22年法律第 118号）の適用を受ける程度の大規模又は広域的な規模の災害が発生した場合において、被害を受けた地域の区市町村長の要請に基づき、防災ボランティアに対し、出動を要請するものとする。
２　前項の規定にかかわらず、知事は、特に必要と認めたときは、防災ボランティアに対し出動を要請できるものとする。
（出動経費の負担）
第６条　防災ボランティアの活動に要する交通費、食費、宿泊費等の実費（現物支給を含む。）は、出動を要請した区市町村長が負担するものとする。ただし、前条第２項の規定による出動経費については、知事が負担するものとする。
（損害補償）
第７条　防災ボランティアが、活動中の事故により死亡し、又は障害を受けたときは、災害時において応急措置の業務に従事した者の損害賠償に関する条例（昭和38年東京都条例第38号）の規定に準じて、補償するものとする。
（被服等の支給）
第８条　災害現場における円滑な業務遂行に資するため、活動内容に対応した被服等を、防災ボランティアに対し支給する。
（登録事項の変更手続き等）
第９条　防災ボランティアは、登録事項に変更があったとき、又は登録を抹消しようとするときは、防災ボランティア登録事項変更・登録抹消届（第３号様式）により、知事に提出しなければならない。

（委　　任）
第10条　この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。
附　　則
この要綱は、平成７年５月11日から施行する。
附　　則
この要綱は、平成８年８月23日から施行する。
附　　則
この要綱は、平成30年４月１日から施行する。
附　　則
この要綱は、令和４年１月24日から施行する。
附　　則
この要綱は、令和４年11月25日から施行する。

別表

種　　別	資　　格
建築物の応急危険度判定	建築士法（昭和25年法律第 202号）に定める建築士又は知事が特に必要と認めた者であって、都内に住所を有するもの又は勤務地を有するもの
語学ボランティア	別に定める基準に該当する者又は知事が特に必要と認めた者であって、都内に住所を有し、勤務し、又は在学するもので、満18歳以上のもの

別記

第１号様式

年　　月　　日

東京都防災ボランティア登録申込書

東京都知事　殿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、東京都防災ボランティアとして活動したいので、下記のとおり申込みます。

ボランティア活動の種類	
免許等の種類・登録番号	第　　号
住　　所	〒 電話　　（　　） FAX　　（　　）
（ふりがな） 氏　　名	
生　年　月　日	年　　月　　日生　（男・女・回答しない）
（ふりがな） 勤　務　先 （ふりがな） 学　　校	名　称 電話　　（　　） 所在地 〒　　FAX　　（　　）
緊急時の連絡先	電話　　（　　） FAX　　（　　）

別記
第２号様式

東京防災ボランティア登録証

写　真

氏名

年　　月　　日生

Ｎｏ　　種類

登録年月日　　年　　月　　日

上記の者は、東京防災ボランティアであることを証明する。

東　京　都　知　事　　印

別記
第３号様式

年　　月　　日

東京都防災ボランティア登録事項変更・登録抹消届

東京都知事　殿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□防災ボランティアの登録事項を変更したので、
□防災ボランティアの登録を抹消したいので、下記のとおり届け出ます。

ボランティア活動の種類		
免許等の種類・登録番号		第　　号
変更	変　更　前	
	変　更　後	
	変更年月日	年　　月　　日
抹消	抹消理由	
	抹消年月日	年　　月　　日

資料第２－３－１　防火地域・準防火地域の指定状況（都都市整備局）　（本文132頁）

（令和４年４月１日現在）

区分	用途地域面積(A)	防火地域(B)	割合(B/A)	準防火地域(C)	割合(C/A)
区部	58,214.4ha	13,471.6ha	23.1%	44,075.2ha	75.7%
多摩	53,236.6ha	1,243.5ha	2.3%	26,056.7ha	48.9%
大島	102.4ha	3.8ha	3.7%	98.6ha	96.3%

資料第２－３－２　不燃化率・耐火構造比率の推移（都都市整備局）　（本文133頁）

１　不燃化率（建築面積ベース）の推移

不燃化率＝全建築物に対する耐火造及び準耐火造の建築面積の割合（%）

	平成13年度	平成14年度	平成18年度	平成19年度	平成23年度	平成24年度	平成28年度	平成29年度
区部	57.9		60.7		62.8		65.6	
多摩 都市部		44.2		45.5		46.0		47.5
山村部		18.0		19.9		18.8		19.1
島しょ部		37.4		37.4		35.6		36.1

２　耐火構造比率（建築面積ベース）の推移

耐火構造比率＝全建築物に対する耐火造の建築面積の割合（%）

	平成13年度	平成14年度	平成18年度	平成19年度	平成23年度	平成24年度	平成28年度	平成29年度
区部	43.1		45.0		46.8		48.2	
多摩 都市部		28.7		29.1		29.3		29.7
山村部		9.4		9.1		9.3		9.9
島しょ部		24.5		24.6		23.8		24.1

※1 多摩山村部は、奥多摩町、檜原村。多摩都市部は、左記町村を除く多摩地域。

※2 島しょ部は、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、
青ヶ島村、小笠原村

資料第２-３-３　建築物混成率の現状（東京消防庁）　（本文133頁）

（平成31年　市街地状況調査）

区名	混成率（%）			
	木造	防火	準耐	耐火
千代田区	0.9	2.6	1.4	95.1
中央区	0.8	5.9	3.8	89.5
港区	1.7	6.8	5.5	86.0
新宿区	1.1	18.8	11.6	68.5
文京区	2.0	22.0	13.4	62.5
台東区	4.1	22.8	11.1	62.1
墨田区	2.3	24.0	22.7	51.1
江東区	1.0	12.5	20.8	65.7
品川区	2.4	30.9	12.9	53.9
目黒区	2.3	26.2	21.2	50.4
大田区	4.0	31.9	19.6	44.4
世田谷区	3.5	40.0	18.4	38.1
渋谷区	0.9	17.1	8.5	73.5
中野区	4.3	39.2	17.1	39.5
杉並区	4.5	47.9	17.4	30.2
豊島区	2.0	25.4	17.6	55.1
北区	1.9	32.5	17.6	48.0
荒川区	2.4	28.8	28.4	40.4
板橋区	3.0	27.9	23.5	45.5
練馬区	6.8	47.4	11.5	34.3
足立区	3.6	33.3	25.0	38.1
葛飾区	4.5	39.1	19.0	37.3
江戸川区	4.1	35.4	28.2	32.3
中央防波堤	0.0	3.8	15.0	81.2
特別区小計	3.3	31.0	17.8	48.0

（注1）
　建築物混成率（%)とは、各建物の建築面積が全建築面積に占める割合をそれぞれ百分率で表したものをいう。

（注2）
　四捨五入をしているため、合計は１００％にならない場合がある。

市町村名	混成率（%）			
	木造	防火	準耐	耐火
八王子市	8.9	48.1	13.8	29.2
立川市	4.9	35.3	21.8	37.9
武蔵野市	4.6	43.6	12.7	39.1
三鷹市	6.5	47.9	15.7	29.8
青梅市	13.2	50.8	16.6	19.3
府中市	5.9	37.2	19.1	37.8
昭島市	6.5	30.7	22.1	40.7
調布市	5.5	44.6	12.6	37.3
町田市	6.4	47.6	24.0	22.0
小金井市	6.6	52.4	12.6	28.4
小平市	5.5	37.2	32.9	24.3
日野市	4.5	49.9	18.0	27.6
東村山市	6.6	36.7	27.1	29.5
国分寺市	6.1	47.9	20.8	25.3
国立市	4.2	44.3	16.0	35.5
福生市	8.6	50.1	19.4	21.8
狛江市	9.1	55.3	9.9	25.7
東大和市	7.9	40.4	24.3	27.4
清瀬市	11.2	46.4	8.8	33.6
東久留米市	6.4	53.0	13.4	27.2
武蔵村山市	6.7	50.4	20.1	22.8
多摩市	2.8	31.7	13.6	51.9
稲城市	10.5	33.6	17.0	38.9
羽村市	7.2	33.8	34.4	24.5
あきる野市	16.1	56.4	13.4	14.1
西東京市	7.1	52.6	9.8	30.5
瑞穂町	10.4	34.5	29.7	25.4
日の出町	22.8	40.4	22.4	14.4
檜原村	61.9	22.4	7.3	8.4
奥多摩町	42.3	35.1	12.2	10.4
多摩地区小計	7.7	44.6	18.3	29.3
東京都合計	5.0	36.2	18.0	40.9

資料2-3-4　地区別・高さ別高層建築物一覧表（都都市整備局）　（本文139頁）

（単位：棟）

高さ m / 地区	45超え 50以下	50超え 60以下	60超え 70以下	70超え 80以下	80超え 90以下	90超え 100以下	100超え 120以下	120超え 140以下	140超え 160以下	160超え 180以下	180超え 200以下	200超えるもの	合計
千代田区	114	127	42	32	24	22	38	18	19	12	5	3	456
中央区	181	170	18	21	12	15	18	10	8	14	9	3	479
港　区	189	208	58	41	41	51	52	28	29	21	7	18	743
新宿区	91	65	13	11	17	13	7	16	6	6	4	9	258
文京区	72	39	6	8	7	8	2	1	4	0	0	0	147
台東区	72	28	6	3	5	1	4	4	0	0	0	0	123
墨田区	19	10	3	2	3	9	1	2	2	0	0	1	52
江東区	55	56	20	10	9	14	25	6	8	7	0	0	210
品川区	52	41	16	14	19	21	19	5	7	0	0	0	194
目黒区	20	4	2	1	2	2	3	0	2	2	0	0	38
大田区	31	12	3	11	5	3	1	0	0	0	0	0	66
世田谷区	13	4	1	2	3	4	2	2	1	0	0	0	32
渋谷区	68	66	22	14	8	10	11	8	1	4	2	3	217
中野区	14	7	0	0	3	6	3	2	1	0	0	0	36
杉並区	8	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	14
豊島区	40	22	7	8	6	10	4	4	2	0	2	1	106
北　区	22	15	3	3	2	3	0	0	1	0	0	0	49
荒川区	17	19	2	1	3	2	4	3	1	0	0	0	52
板橋区	18	13	1	2	2	3	1	0	0	0	0	0	40
練馬区	12	2	1	2	2	7	3	0	0	0	0	0	29
足立区	18	7	6	2	1	4	2	0	1	0	0	0	41
葛飾区	14	7	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	26
江戸川区	12	21	4	3	3	2	3	0	0	0	0	0	48
区部計	1152	944	236	195	179	210	203	111	93	66	29	38	3,456
八王子市	21	12	2	3	0	2	0	0	1	0	0	0	41
立川市	7	6	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	16
武蔵野市	5	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	11
三鷹市	6	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9
府中市	10	7	2	1	0	2	1	1	0	0	0	0	24
調布市	6	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	18
町田市	7	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	15
小平市	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
日野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東村山市	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
国分寺市	1	4	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	8
小金井市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
国立市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東大和市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
清瀬市	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
東久留米市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
多摩市	12	10	1	0	3	1	3	0	0	0	0	0	30
稲城市	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
西東京市	2	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
福生市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市部計	100	75	10	5	4	10	7	4	1	0	0	0	216
東京都合計	1252	1019	246	200	183	220	210	115	94	66	29	38	3,672
	2,271		849				552						3,672
	2,271		1,401										3,672

＊昭和39年から令和4年3月末までに建築確認済みの建築物の棟数（高さ45mを超えるもの。）

資料第２－３－５　地下街一覧表（都都市整備局）　（本文 139 頁）

令和４年９月現在

地下街名(通称名)	所在地	経営主体	開設日 年月日	都計決 年月日	階層	延床 面積(㎡)	用途別延床面積(㎡) 駐車場	地下道	店舗	その他
池袋東口地下街 (I.S.P)	豊島区東池袋１	㈱池袋 ショッピングパーク	S39.9.2	S32.12.28	地下３層	15,442	6,584	2,495	4,425	1,938
八重洲地下街	中央区八重洲２	八重洲地下街㈱	S40.6.1	S32.12.28	地下３層	69,186	16,823	16,729	16,079	19,555
新宿駅東口地下街 (ルミネエスト)	新宿区新宿３	㈱ルミネ	S39.5.20	S35.5.17	地下３層	18,675	7,343	3,420	4,145	3,767
新宿駅西口地下街 (小田急エース)	新宿区西新宿１	小田急電鉄㈱	S41.11.25	S35.6.15	地下３層	28,130	18,004	970	3,771	5,385
京王新宿名店街 (京王モール)	新宿区西新宿１	京王地下駐車場㈱	S51.3.10	S38.10.30	地下６層	17,086	10,424	1,432	1,950	3,280
池袋西口地下街 (東武ホープセンター)	豊島区西池袋１	㈱東武百貨店	S44.4.2	S40.6.7	地下３層	14,710	6,405	2,836	2,591	2,878
新橋駅東口地下街 (ウィング新橋 ・しんちか)	港区新橋２	㈱京急百貨店	S47.6.1	S41.8.24	地下４層	10,998	4,939	2,176	1,723	2,160
歌舞伎町地下街 (サブナード)	新宿区歌舞伎町１	新宿サブナード㈱	S48.9.15	S43.2.23	地下２層	38,449	14,952	10,078	7,449	5,970
渋谷地下街	渋谷区渋谷２	渋谷地下街㈱	S32.12.1		地下１層	5,161		1,786	2,336	1,039

※都計決（年月日）は、地下街が付帯する都市計画駐車場の都市計画決定年月日

資料第２－３－６　宅地造成工事規制区域の内訳（都都市整備局）　（本文141頁）

（令和５年４月１日現在）

地区	面積 (ha)	区市	面積（ha）			
			計	第1次指定	第2次指定	第3次指定
区部	771.6	世田谷区	246.0		246.0	
		板橋区	525.6		525.6	
市部	15,208.8	八王子市	8,902.0	6,689.0	2,213.0	
		町田市	6,306.8	2,414.0	3,892.8	
多摩建築指導事務所開発指導第一課所管区域	3,098.8	青梅市	2,377.0		47.8	2,329.2
		日野市	700.5	700.5		
		あきる野市	21.3	21.3		
多摩建築指導事務所開発指導第二課所管区域	3,217.8	三鷹市	71.4		71.4	
		調布市	121.6		121.6	
		小金井市	67.3		67.3	
		東久留米市	3.5	3.5		
		多摩市	1,650.0	1,650.0		
		稲城市	1,304.0		1,304.0	
合計	22,297.0	11市２区	22,297.0	11,478.3	8,489.5	2,329.2
区域指定の効力発生年月日				昭37.10.1	昭38.11.10	昭40.10.20

資料第２－３－７　土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域指定数（都建設局）　（本文124頁）

１　土砂災害警戒区域指定数

（令和５年３月末現在）

区市町村名	土砂災害の発生要因となる自然現象の種類			計
	土石流	急傾斜地の崩壊	地すべり	
千代田区	0	40	0	40
中央区	0	0	0	0
港区	0	208	0	208
新宿区	0	55	0	55
文京区	0	106	0	106
台東区	0	2	0	2
墨田区	0	0	0	0
江東区	0	0	0	0
品川区	0	50	0	50
目黒区	0	23	0	23
大田区	0	96	0	96
世田谷区	0	100	0	100
渋谷区	0	11	0	11
中野区	0	20	0	20
杉並区	0	7	0	7
豊島区	0	21	0	21
北区	0	95	0	95
荒川区	0	7	0	7
板橋区	0	146	0	146
練馬区	0	15	0	15
足立区	0	0	0	0
葛飾区	0	0	0	0
江戸川区	0	0	0	0
八王子市	498	3,170	1	3,669
立川市	0	26	0	26
武蔵野市	0	0	0	0
三鷹市	0	21	0	21
青梅市	418	1,118	3	1,539
府中市	0	23	0	23
昭島市	0	37	0	37
調布市	0	52	0	52

町田市	21	1,964	0	1,985
小金井市	0	10	0	10
小平市	0	1	0	1
日野市	16	455	0	471
東村山市	2	9	0	11
国分寺市	0	16	0	16
国立市	0	11	0	11
福生市	0	17	0	17
狛江市	0	0	0	0
東大和市	4	50	0	54
清瀬市	0	10	0	10
東久留米市	0	14	0	14
武蔵村山市	10	115	0	125
多摩市	3	380	0	383
稲城市	5	273	0	278
羽村市	1	27	0	28
あきる野市	133	645	0	778
西東京市	0	4	0	4
瑞穂町	8	37	0	45
日の出町	180	511	1	692
檜原村	150	775	6	931
奥多摩町	152	727	10	889
大島町	105	445	0	550
利島村	1	89	0	90
新島村	25	161	0	186
神津島村	41	255	2	298
三宅村	81	233	0	314
御蔵島村	16	75	2	93
八丈町	94	471	1	566
青ヶ島村	8	61	0	69
小笠原村	52	244	4	300
計	2,024	13,534	30	15,588

2　土砂災害特別警戒区域指定数

（令和５年３月末現在）

区市町村名	土砂災害の発生要因となる自然現象の種類			計
	土石流	急傾斜地の崩壊	地すべり	

千代田区	0	30	0	30
中央区	0	0	0	0
港区	0	141	0	141
新宿区	0	38	0	38
文京区	0	63	0	63
台東区	0	1	0	1
墨田区	0	0	0	0
江東区	0	0	0	0
品川区	0	38	0	38
目黒区	0	16	0	16
大田区	0	59	0	59
世田谷区	0	79	0	79
渋谷区	0	9	0	9
中野区	0	10	0	10
杉並区	0	6	0	6
豊島区	0	10	0	10
北区	0	71	0	71
荒川区	0	6	0	6
板橋区	0	114	0	114
練馬区	0	11	0	11
足立区	0	0	0	0
葛飾区	0	0	0	0
江戸川区	0	0	0	0
八王子市	419	2,778	0	3,197
立川市	0	22	0	22
武蔵野市	0	0	0	0
三鷹市	0	21	0	21
青梅市	367	1,077	0	1,444
府中市	0	15	0	15
昭島市	0	32	0	32
調布市	0	41	0	41
町田市	18	1,709	0	1,727
小金井市	0	8	0	8
小平市	0	0	0	0
日野市	7	385	0	392
東村山市	0	5	0	5
国分寺市	0	4	0	4

国立市	0	10	0	10
福生市	0	14	0	14
狛江市	0	0	0	0
東大和市	3	47	0	50
清瀬市	0	10	0	10
東久留米市	0	8	0	8
武蔵村山市	6	107	0	113
多摩市	1	230	0	231
稲城市	4	217	0	221
羽村市	1	24	0	25
あきる野市	119	621	0	740
西東京市	0	2	0	2
瑞穂町	8	27	0	35
日の出町	157	491	0	648
檜原村	148	754	0	902
奥多摩町	139	719	0	858
大島町	92	419	0	511
利島村	0	76	0	76
新島村	18	149	0	167
神津島村	30	203	0	233
三宅村	42	224	0	266
御蔵島村	13	64	0	77
八丈町	80	466	0	546
青ヶ島村	4	57	0	61
小笠原村	41	235	0	276
計	1,717	11,973	0	13,690

○　中央区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、武蔵野市については、基礎調査の結果、土砂災害警戒区域等の指定に該当する地形が確認されていません。

○　土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、各建設事務所、区市町村、建設局河川部計画課において閲覧できるほか、インターネットでも公開している。

東京都HP（http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html）

東京都土砂災害警戒区域等マップ（http://www2.sabomap.jp/tokyo/）

資料第２－３－８　山地災害危険地区（都産業労働局）　（本文143頁）

（令和４年４月１日現在）

区分	崩壊土砂流出危険地区		山腹崩壊危険地区		地すべり危険地区	
	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）
八王子市	18	40.86	20	286.0	0	0.0
町田市	1	0.24	0	0.0	0	0.0
青梅市	33	60.94	27	517.0	0	0.0
稲城市	0	0.00	0	0.0	0	0.0
あきる野市	16	28.10	31	350.0	0	0.0
日の出町	13	18.53	14	218.0	0	0.0
檜原村	54	64.00	36	340.0	0	0.0
奥多摩町	54	99.59	70	681.0	0	0.0
多摩地域小計	189	312.26	198	2,392.0	0	0.0
大島町	26	66.42	12	44.0	0	0.0
新島村	2	3.78	16	294.0	0	0.0
神津島村	21	51.51	17	153.0	0	0.0
利島村	1	0.65	2	38.0	0	0.0
三宅村	30	55.82	6	67.0	0	0.0
御蔵島村	9	9.78	1	6.0	0	0.0
八丈町	21	38.69	11	64.0	0	0.0
青ヶ島村	4	1.80	6	37.0	0	0.0
島しょ小計	114	228.45	71	703.0	0	0.0
東京都合計	303	540.71	269	3,095.0	0	0.0

（注）

1　崩壊土砂流出危険地区：山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれのある地区

2　山腹崩壊危険地区：山腹崩壊による災害（落石による災害を含む。）が発生するおそれがある地区

3　地すべり危険地区：地すべりによる災害が発生するおそれがある地区

資料第２－３－９　防火対象施設現況（東京消防庁）　（本文158頁）

（令和５年４月１日現在）

用途			対象物数合計 単位（棟）
計			445,403
1	イ	劇場等	167
	ロ	公会堂等	60
2	イ	キャバレー等	57
	ロ	遊技場等	402
	ハ	性風俗関係等	13
	ニ	カラオケボックス等	169
3	イ	待合等	85
	ロ	飲食店	7,939
4		百貨店等	8,008
5	イ	旅館等	4,036
	ロ	寄宿舎等	184,998
6	イ	病院等	2,990
	ロ	福祉施設等（入所）	2,873
	ハ	福祉施設等（通所）	6,239
	ニ	幼稚園等	1,314
7		学校等	9,108
8		図書館等	457
9	イ	熱気浴場等	162
	ロ	公衆浴場	310
10		停車場等	635
11		神社等	4,809
12	イ	工場等	10,730
	ロ	スタジオ等	74
13	イ	車庫等	2,958
	ロ	格納庫等	22
14		倉庫	9,481
15		事務所等	44,650
16	イ	特定用途の複合	65,318
	ロ	上記以外の複合	76,647
(16)項の２		地下街	10
(16)項の３		準地下街	2
(17)項		文化財等	602
18		アーケード	78

注１　稲城市、島しょ地区を除く。
注２　本表における分類は、消防法施行令別表第１の例による。
注３　本表の件数は、棟を単位とする。
注４　総合予防情報システムに登録されている対象物数のみを計上した。
注５　ひとつの対象物で管轄が複数の署に分かれている場合は、各署ごとに１棟として計上した。

資料第２－３－10　消防水利の現況（東京消防庁）　（本文158頁）

①　消防水利の現況　（令和５年３月末現在）

区分		特別区	多摩地区	区分	特別区	多摩地区
消火栓		88,475	46,259	受水槽	1,538	619
貯水槽	40㎥以上	22,626	12,505	プール	1,478	880
	40㎥未満	691	377	河川・溝	1,757	723
	計	23,317	12,882	海	452	－
貯水池	40㎥以上	68	132	池・濠	190	149
	40㎥未満	11	30	その他	17	0
	計	79	162	合計	5,432	2,371

注１　表中の貯水槽とは、防火水槽、地中ばり水槽及び転用水槽をいう。

注２　表中の受水槽とは、飲料用受水槽、雨水貯留槽、蓄熱槽及び兼用水槽をいう。

注３　表中のその他とは、大型高圧消火栓及び井戸をいう。

注４　表中の多摩地区については、稲城市を除く。

②　巨大水利の現況　（令和５年３月末現在）

法的区分	水利種別	特別区	多摩地区	合計
消防法第20・21条	貯水槽	11	7	18
	受水槽	23	12	35
	大型高圧消火栓	3	0	3
	貯水池	13	18	31
	プール	23	33	56
	河川・溝	1,756	723	2,479
	池・濠	93	44	137
	海	451	0	451
	井戸	13	0	13
	小計	2,386	837	3,223
消防法第30条	貯水槽	0	0	0
	受水槽	52	12	64
	貯水池	6	9	15
	プール	3	0	3
	河川・溝	123	50	173
	池・濠	12	16	28
	海	48	0	48
	井戸	5	7	12
	小計	249	94	343
合計		2,635	931	3,566

注１　表中の貯水槽とは、防火水槽、地中ばり水槽及び転用水槽をいう。

注２　表中の受水槽とは、飲料用受水槽、雨水貯留槽、蓄熱槽及び兼用水槽をいう。

注３　表中の多摩地区については、稲城市を除く。

資料第２－３－11　危険物貯蔵所等一覧（東京消防庁、稲城市）　（本文159頁）

（令和5年4月1日現在）

		計	製造所	貯蔵所	取扱所
区部	千代田区	772	0	443	329
	中央区	473	0	297	176
	港　区	744	0	430	314
	新宿区	369	0	228	141
	文京区	193	0	115	78
	台東区	139	0	70	69
	墨田区	272	1	193	78
	江東区	799	2	462	335
	品川区	574	0	431	143
	目黒区	120	0	71	49
	大田区	699	12	438	249
	世田谷区	268	0	156	112
	渋谷区	274	0	160	114
	中野区	79	0	39	40
	杉並区	102	0	45	57
	豊島区	118	0	71	47
	北　区	232	2	136	94
	荒川区	172	1	124	47
	板橋区	356	11	215	130
	練馬区	196	0	110	86
	足立区	513	9	320	184
	葛飾区	264	1	163	100
	江戸川区	454	3	292	159

		計	製造所	貯蔵所	取扱所
多摩地区（市町村）	八王子市	699	4	520	175
	立川市	207	0	138	69
	武蔵野市	48	0	25	23
	三鷹市	139	0	83	56
	青梅市	231	2	146	83
	府中市	229	0	146	83
	昭島市	160	0	97	63
	調布市	128	0	72	56
	町田市	223	1	151	71
	小金井市	46	0	31	15
	小平市	149	1	105	43
	日野市	126	1	72	53
	東村山市	91	1	61	29
	国分寺市	36	0	20	16
	国立市	48	0	28	20
	福生市	58	0	38	20
	狛江市	17	0	6	11
	東大和市	40	0	23	17
	清瀬市	38	0	24	14
	東久留米市	96	0	68	28
	武蔵村山市	88	0	53	35
	多摩市	126	0	68	58
	羽村市	118	1	72	45
	稲城市	70	0	43	27
	あきる野市	135	3	72	60
	西東京市	71	0	33	38
	瑞穂町	159	5	107	47
	日の出町	46	0	28	18
	檜原村	14	0	9	5
	奥多摩町	41	0	22	19

島しょ地区	大島町	86	0	61	25
	利島村	12	0	9	3
	新島村	39	0	21	18
	神津島村	29	0	15	14
	三宅村	42	0	28	14
	御蔵島村	9	0	6	3
	八丈町	62	0	42	20
	青ヶ島村	6	0	4	2
	小笠原村	125	0	98	27

資料第２−３−12　RI規制法対象事業所一覧　（原子力規制委員会）

（本161,164,175,603,606頁）

令和4年3月31日現在

1　許可使用者

東京農業大学生命科学部アイソトープセンター	国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　神経研究所	駒澤大学　医療健康科学部
東京海洋大学放射性同位元素管理センター	帝京大学医学部八王子キャンパス	東京都済生会中央病院
東京大学　理学部	地方独立行政法人東京都立病院機構　東京都立大塚病院	社会福祉法人三井記念病院
東京大学医学部	株式会社ＬＳＩメディエンス　志村事業所	お茶の水女子大学
同愛記念病院	聖路加国際病院	国立がん研究センター研究所
日本赤十字社　医療センター	医療法人社団　金地病院	東京大学　アイソトープ総合センター
自衛隊中央病院	学校法人　昭和薬科大学　ＲＩ研究施設	後藤合金株式会社　瑞穂工場
学習院大学　理学部	東京医科大学　八王子医療センター	東京逓信病院
慶應義塾大学　医学部	創価大学	武蔵野赤十字病院
一般財団法人　電力中央研究所　狛江運営センター	順天堂大学医学部附属　順天堂医院	地方独立行政法人東京都立病院機構　東京都立墨東病院
公益財団法人　佐々木研究所附属杏雲堂病院	博慈会記念総合病院	学校法人帝京大学医学部附属病院
防衛装備庁陸上装備研究所	学校法人　中央医療学園	北里大学　北里研究所病院
東京大学　大学院総合文化研究科	富士レビオ株式会社　八王子第２工場	学校法人帝京大学　中央ＲＩ教育・研究施設
ＮＴＴ東日本関東病院	公立学校共済組合　関東中央病院	杏林大学医学部
東京大学　医科学研究所	厚生中央病院	国立感染症研究所　村山庁舎
東京農工大学　工学部	国立感染症研究所　戸山庁舎	東芝インフラシステムズ株式会社　府中事業所
東京医科歯科大学統合研究機構研究基盤 クラスターリサーチコアセンター	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター	東京医科大学
順天堂大学大学院医学研究科	公益財団法人東京都保健医療公社　多摩南部地域病院	公益財団法人結核予防会　複十字病院
国家公務員共済組合連合会　虎の門病院	全日本空輸株式会社　機体事業室　東京新第１・第２格納庫	杏林大学医学部付属病院
東京大学　工学系・情報理工学系等	独立行政法人国立病院機構　災害医療センター	地方独立行政法人東京都立病院機構　東京都立駒込病院
日本大学医学部　総合医学研究所	株式会社　コスミックコーポレーション	東京薬科大学　ＲＩ共同実験室
独立行政法人国立病院機構　東京医療センター	国立研究開発法人　国立国際医療研究センター研究所	公立昭和病院
東京大学　定量生命科学研究所	王子マテリア株式会社　江戸川工場	法政大学　小金井キャンパス
東京女子医科大学病院	学校法人　明治薬科大学	生化学工業株式会社　中央研究所
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所	東京工業大学　科学技術創成研究院 ゼロカーボンエネルギー研究所	エスアールエル　八王子ラボラトリー
東京大学大学院農学生命科学研究科	医療法人社団　親和会　野猿峠脳神経外科病院	地方独立行政法人東京都立病院機構　東京都立広尾病院
国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院	国立研究開発法人　国立成育医療研究センター	東京労災病院
東京医科歯科大学病院	早稲田大学理工学術院総合研究所	日本医科大学多摩永山病院
東京医科大学病院	東京臨海病院	東京大学大学院理学系研究科附属遺伝子実験施設
国立研究開発法人　国立がん研究センター　中央病院	東京慈恵会医科大学　医学部	独立行政法人地域医療機能推進機構　東京山手メディカルセンター
ＪＲ東京総合病院	日本ロレックス株式会社	日本インテグリス合同会社
学校法人星薬科大学	東京税関コンテナ検査センター	エスアールエル　セントラルラボラトリー
横河電機株式会社	日本メジフィジックス株式会社　東京ラボ	社会医療法人社団東京巨樹の会　東京品川病院
独立行政法人地域医療機能推進機構　東京新宿メディカルセンター	帝人ファーマ株式会社　生物医学総合研究所	社会福祉法人仁生社　江戸川病院
公益財団法人　微生物化学研究会　微生物化学研究所	公益財団法人　榊原記念財団附属　榊原記念病院	地方独立行政法人　東京都立産業技術研究センター　本部
日本大学医学部附属板橋病院	富士電機株式会社　東京工場	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院
第一三共株式会社　品川研究開発センター	公益財団法人東京都保健医療公社　大久保病院	医療法人社団　洪泳会　東京洪誠病院
東京大学医学部附属病院	国立研究開発法人　国立成育医療研究センター研究所	東海大学医学部付属八王子病院
東京慈恵会医科大学附属病院	公益財団法人　がん研究会	国際医療福祉大学　三田病院
東京大学　医科学研究所附属病院	社会医療法人財団　大和会　武蔵村山病院	稲城市立病院
国家公務員共済組合連合会　立川病院	医療法人社団あんしん会　四谷メディカルキューブ	東洋メディック株式会社　関口テストラボ
東京学芸大学	日本獣医生命科学大学	医療法人社団明芳会　板橋中央総合病院
東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻共同施設	多摩北部医療センター	東京都健康長寿医療センター
慶應義塾大学病院	東京都公立大学法人東京都立大学　荒川キャンパス	東京理科大学　葛飾キャンパス放射線施設
日本医科大学付属病院	東京都公立大学法人　南大沢キャンパス	公益財団法人結核予防会　新山手病院
公益社団法人日本アイソトープ協会	順天堂大学医学部附属練馬病院	医療法人社団苑田会　苑田会放射線クリニック
昭和大学病院	医療法人社団高恵会　築地神経科クリニック	昭和大学江東豊洲病院
東京共済病院	医療法人徳洲会　東京西徳洲会病院	医療法人財団　健貢会　総合東京病院
立教大学　理学部	日本医科大学　健診医療センター	日本大学病院
女子栄養大学	東京税関城南島コンテナ検査センター	産業テック株式会社
独立行政法人国立病院機構　東京病院	横河マニュファクチャリング株式会社	ミッドタウンクリニック東京ベイ
北里大学　薬学部	公立阿伎留医療センター	一般財団法人　日本品質保証機構　計量計測センター
慶應義塾大学　薬学部	東京放射線クリニック	東京慈恵会医科大学　葛飾医療センター
青梅市立総合病院	一般財団法人自警会　東京警察病院	深田サルベージ建設株式会社　東京支社
東京農工大学　農学部	早稲田大学先端生命医科学センター	東京大学　タンデム加速器研究施設
興和株式会社　東京創薬研究所	公立福生病院	杏林大学井の頭キャンパス
東邦大学医療センター大森病院	公益財団法人　東京都医学総合研究所	Ｃｌｉｎｉｃ　Ｃ４
東京慈恵会医科大学附属第三病院	公益財団法人　東京都保健医療公社　豊島病院	早稲田大学西早稲田キャンパス
日本製紙株式会社　研究開発本部　研究棟	陸上自衛隊第１師団	陸上自衛隊衛生学校
社会福祉法人　仁生社　江戸川病院　メディカルプラザ江戸川Ⅱ	陸上自衛隊東部方面総監部	ＨＯＹＡ株式会社　八王子工場
東邦大学医療センター大橋病院	西台クリニック	

2　届出使用者

株式会社　日立製作所　中央研究所
東京理科大学　理学部
順天堂大学　医学部附属　順天堂東京江東高齢者医療センター
早稲田大学各務記念材料技術研究所
東京工業大学　理学院
電気通信大学大学院　情報理工学研究科
一般財団法人健康医学協会　附属東都クリニック
医療法人財団　順和会　山王メディカルセンター
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院附属健康管理センター・画像診断センター
アルツクリニックＰＥＴラボ
株式会社環境技術研究所
株式会社　分析センター　第一技術研究所
株式会社　サンコー環境調査センター
株式会社　環境管理センター　環境基礎研究所
高千穂化学工業株式会社　町田計測ガス工場
株式会社　電測
帝人エコ・サイエンス株式会社　羽村技術所
王子ホールディングス株式会社　王子ホールディングス（東雲）
いであ株式会社　環境測定事業部　環境化学部
水研クリエイト株式会社
株式会社　オーテック環境　辰巳工場
株式会社　エス・ティ・ジャパン
丸文株式会社
アースニクス株式会社　東京事業所
東京ダイレック株式会社
アジレント・テクノロジー株式会社
日本電気株式会社　府中事業場
株式会社　ジャムコ　航空機内装品・機器製造事業本部
株式会社　ＩＨＩ　瑞穂工場
東邦航空株式会社　調布事業所
朝日航洋株式会社　航空事業本社
ファーストエアートランスポート株式会社　運航部　整備課
新日本ヘリコプター株式会社　東京基地
株式会社ヤクルト本社　中央研究所
一般財団法人　日本食品分析センター多摩研究所別館
新中央航空株式会社　調布事業所
株式会社　毎日新聞社　東京国際空港事務所
ホーチキ株式会社　信頼性試験センター
ホーチキ株式会社　町田事業所
株式会社ＪＡＬエンジニアリング　羽田地区事業所
アジレント・テクノロジー・インターナショナル株式会社
アトナープ株式会社　東京オフィス
スカイマーク株式会社　羽田事業場　部品庫
株式会社メディコン　羽田配送センター
公益財団法人　日本食品油脂検査協会
中央労働災害防止協会　労働衛生調査分析センター
外務省　総合外交政策局軍縮不拡散・科学部 生物・化学兵器禁止条約室
一般財団法人　食品環境検査協会　東京事業所
東京消防庁装備部航空隊多摩航空センター
聖路加国際病院附属クリニック　聖路加メディローカス
警視庁　航空隊
陸上自衛隊　東部方面航空隊
海上保安庁　第三管区海上保安本部　羽田航空基地
アイバ産業株式会社
東京消防庁装備部航空隊江東航空センター
一般財団法人　日本食品検査　首都圏事業所
国立研究開発法人　宇宙航空研究開発機構　調布航空宇宙センター
一般財団法人　日本文化用品安全試験所　東京第２ビル
株式会社　明光設備
株式会社　ニッショウ
東京テクニカル・サービス株式会社　東京ラボ
東京女子医科大学病院
無添加食品販売協同組合
株式会社　富士防災
日本大学　医学部附属板橋病院
トキワ防災電機株式会社
ユージーメンテナンス株式会社
八重洲ビルメンテナンス株式会社
セコムテクノサービス株式会社
公立大学法人　首都大学東京　南大沢キャンパス

3　表示付認証機器届出使用者

東京大学　工学系・情報理工学系等
東京大学大学院農学生命科学研究科
杏林大学　保健学部
一般財団法人　日本食品分析センター　多摩研究所
株式会社ＬＳＩメディエンス　志村事業所
東京都市場衛生検査所
株式会社　伊藤公害調査研究所
株式会社　白洋舎　洗濯科学研究所
オリエンタル酵母工業株式会社　食品事業本部 研究開発部　食品研究所
早稲田大学環境保全センター
成蹊大学
株式会社　精糖工業会館　精糖技術研究所
日本水産株式会社　東京イノベーションセンター
株式会社　化学分析コンサルタント
株式会社　日本公害管理センター
ケー・エス環境研究所　株式会社　東京支店
三洋テクノマリン株式会社
株式会社　環境管理センター　環境基礎研究所
株式会社日本シーシーエル
佐藤製薬株式会社　八王子工場
株式会社　むさしの計測　分析センター
オーヤラックスクリーンサービス株式会社
環境保全株式会社　東京本社
株式会社　昭和メディカルサイエンス　本社
公益社団法人　日本食品衛生協会　食品衛生研究所
第一建築サービス株式会社東京支店
株式会社　日新環境調査センター
一般社団法人東京都食品衛生協会　東京食品技術研究所
東京都水道局水質センター
墨田区保健所本所保健センター
足立区衛生試験所
東京都市場衛生検査所　大田出張所
気象庁　本庁
公益財団法人　日本乳業技術協会
東京都水道局朝霞浄水管理事務所三園浄水場
一般財団法人東京顕微鏡院　食と環境の科学センター
東京都水道局　金町浄水管理事務所
東京都水道局研修・開発センター水処理実験施設
東京都市場衛生検査所　足立出張所
一般財団法人　日本食品検査　首都圏事業所
独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部
特定非営利活動法人　東京労働安全衛生センター　作業環境分析室
一般社団法人　食肉科学技術研究所
中間貯蔵・環境安全事業株式会社　東京ＰＣＢ処理事業所
一般社団法人　日本貨物検数協会　理化学分析センター
株式会社　エス・ティ・ジャパン
品川グランドセントラルタワー・ＮＢＦ品川タワー （品川スクエア）
公益財団法人　日本油脂検査協会
東急技術センター株式会社
有限会社ヒロデン工業
ニッタン株式会社　保守事業部
有限会社システムエンジニアリング
株式会社北防災
株式会社Ｒｉｃａテクノサービス
有限会社エス・ケー防災
株式会社エヌ・イー サポート　東京技術研究室
一般財団法人　食品環境検査協会　東京事業所
岡防災工業株式会社
全日本空輸株式会社　貨物郵便部
光栄テクノサービス株式会社
警視庁第一機動隊
警視庁警備部警備第二課
警視庁　公安機動捜査隊
警視庁第八機動隊
株式会社日本航空インターナショナル　空港企画部
陸上自衛隊第１師団第１後方支援連隊
陸上自衛隊第１師団第１通信大隊
陸上自衛隊第１師団第１施設大隊
株式会社　リガク　東京工場
日本大学理工学部（駿河台校舎）

株式会社　奥島産業
安全装備株式会社
公益財団法人　日本肥糧検定協会
東京農工大学　農学部
株式会社高速道路総合技術研究所
富士電機株式会社　東京工場
日本設備サービス株式会社
株式会社初田製作所　メンテナンス事業部　東京支店
日本化薬株式会社　医療事業本部　医薬研究所
東洋メディック株式会社　関口テストラボ
消防設備管理株式会社
駒澤大学　医療健康科学部
有限会社　エース　設備
株式会社　ミズモリ　西東京営業所
株式会社　テクノ
株式会社　ノーツ　エンジニアリング
有限会社　伊藤電気
前田建設工業株式会社　土木本部　土木部　機械グループ
株式会社防災サービスセンター
株式会社　環境技研　公害分析センター
大崎建設株式会社　技術研究所
安西メディカル株式会社
東京防災設備　株式会社
警視庁科学捜査研究所
有限会社　サン・プリッヂ
有限会社　小西電業社
株式会社　日本分析　本店事業所
東京都市大学　工学部（世田谷キャンパス）
有限会社タイヨー設備
太平ビルサービス株式会社
東電フェエル株式会社
公益社団法人日本アイソトープ協会
サントリービール株式会社　武蔵野ビール工場
日本電子データム株式会社　分析室
公益財団法人　原子力安全技術センター
財団法人日本科学技術振興財団
東京都健康安全研究センター
陸上自衛隊　第１師団　第１普通科連隊
株式会社東邦興業
株式会社サン防災設備
有限会社フジ電気サービス
大東防災工業株式会社
日本レイテック株式会社　技術本部　計測技術部
株式会社　本間組　東京支店
エコー防災株式会社
株式会社東新商会
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター飛行場分室
株式会社　司測研
東京ダイレック株式会社
本社　管理本部環境管理室
東京農工大学　工学部
株式会社　スタンション
株式会社　ヨシダ防災設備
東京学芸大学
扇浦浄水場
日伸管財株式会社
有限会社　川瀬防災
有限会社臨海テクノ
株式会社　分析センター　第一技術研究所
日本化薬株式会社東京工場
岩通計測株式会社
株式会社　オガワ防災
全日本空輸株式会社　貨物郵便部　国内貨物
株式会社　クレスト　計測器事業所
株式会社ナカボウ
一般財団法人　材料科学技術振興財団　６号棟
旭防災設備株式会社
日本航空株式会社　羽田貨物支店
東京工業大学　環境・社会理工学院
中村防災工業

（表示付認証機器届出使用者　続き）

株式会社　菊水防災設備	公益財団法人日本食品油脂検査協会	スカイビルサービス株式会社　羽田支店
緑水工業株式会社	ヤナギダ防災	陸上自衛隊　第１師団　第１特殊武器防護隊
有限会社　三友設備工業	新日本防災　株式会社	株式会社　日開防災　東京支所
東京都水道局　東村山浄水管理事務所	陸上自衛隊東部方面後方支援隊第３０１通信直接支援隊	株式会社　日水コン　環境事業部
有限会社　エヌ・エス・シー	株式会社　セイワ	小沢消防設備管理株式会社
有限会社　火報電業	株式会社ザイマックス防災テクニカ	株式会社　ＩＨＩ検査計測　制御システム事業部　立川事業所
富士電機株式会社　パラエレシステム　インダストリー事業本部　社会ソリューション事業部　放射線システム部	ヤマト運輸　グローバルSCM事業本部 国際戦略統括部　羽田国際小口支店	日本通運株式会社　東京航空支店 国際貨物オペレーション部　羽田センター
陸上自衛隊　東部方面衛生隊	地方独立行政法人　東京都立産業技術研究センター　本部	株式会社共栄防災工業
陸上自衛隊　東部方面システム通信群	株式会社　アスク	株式会社協立防災工業
陸上自衛隊　東部方面後方支援隊　第１０４全般支援大隊	株式会社　防災メンテナンス	株式会社千代田防災
株式会社　ビルテクノス	テクノヒル株式会社	株式会社　ＩＨＩ　瑞穂工場
株式会社　東亜エージェンシー	陸上自衛隊東部方面航空野整備隊	警視庁警備部警備第一課（機動隊総合訓練所）
日本非破壊検査株式会社　本社	クリアパルス　株式会社	株式会社ジオフィール
株式会社ワイズエンジニアリング	東京電設サービス株式会社　多摩川事業所	東京女子医科大学　医学部
エステー株式会社　Ｒ＆Ｄセンター	中央理化工業株式会社　東京北営業所	新日本防災設備株式会社
三津浜工業株式会社	公益財団法人　がん研究会	フェデラルエクスプレスジャパン合同会社
ニッタ株式会社　クリーンエンジニアリング（事） モニタリング課サービスセンター	ヤマトパッキングサービス株式会社 京浜島流通トリニティーセンター	岩田地崎建設株式会社　東京支店 警視庁第二機動隊（１１）建築工事
株式会社　カナメ商事	陸上自衛隊　衛生教導隊	東豊サービス
日本フェンオール株式会社　分室	陸上自衛隊　輸送学校	高圧メンテナンス株式会社
株式会社　坂田防災	株式会社　日本公害管理センター　八王子事業所	東京都環境科学研究所
有限会社　昭栄エンジニアリング	有限会社　丸三防災	オリックス・レンテック株式会社
前出工機株式会社	株式会社　多摩ニッタンサービス	中央理化工業株式会社　本社設備部
日本ドライケミカル株式会社	株式会社　スエヒロ	エムエス技研
株式会社　ＡＤＥＫＡ　尾久中央開発研究所	東京大学　生産技術研究所	日立コンクリート株式会社　新砂工場
ＮＥＣファシリティーズ株式会社	株式会社ワールドビルシステム	テクト株式会社
ホーチキ株式会社　東京支店メンテナンスセンター	テクニコ株式会社　東京支社	株式会社エクセル設備
株式会社　東京環境測定センター　５号館　分析所	株式会社　エスアールエル　第３八王子ラボラトリー	国土交通省　東京航空局　東京空港事務所
株式会社　新和防災	国立研究開発法人　国立がん研究センター中央病院	細谷コンクリート株式会社
日本電子株式会社　本社・昭島製作所	サイバーテック株式会社	三協電気工業株式会社
有限会社　ボウサイワークス	株式会社防災整美	国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター病院
東京工業大学　理学院	Ｊ＆Ｔ環境(株)　東京事業本部　東京臨海エコクリーン	株式会社スコア・ジャパン
株式会社　日機テクニカルサービス	陸上自衛隊　第１師団第１師団司令部付隊	佐川急便株式会社　東京サービスセンター
株式会社　消防試験協会	株式会社　千代田テクノル　アイソトープ事業本部	航空集配サービス株式会社　多摩ロジスティクスセンター
富士電機株式会社　東京工場	産業科学株式会社	日本医科大学　健診医療センター
ノーミシステム株式会社	株式会社　エージーピー　羽田支社	株式会社　蔵王
株式会社　中央防災サービス	株式会社　桂防災工業	中武防災株式会社
有限会社　マイセック	株式会社　ＴＦＦフルーク社　特約店営業部	株式会社東邦電探
武蔵工業株式会社	Ｓｍｉｔｈｓ　Ｄｅｔｅｃｔｉｏｎ　Ｇｅｒｍａｎｙ　ＧｍｂＨ	日本医科大学付属病院
東京大学大学院総合文化研究科	東京医科大学病院	富士電機株式会社　東京工場
株式会社 鹿島防災設備	アーガス工業株式会社	株式会社東峰
一般財団法人　日本穀物検定協会　東京分析センター	株式会社　大東設備	有限会社グランド設備
有限会社　千代田防災設備	三幸産業株式会社　ドラゴンスクエアⅡビル	特殊精機工事株式会社
株式会社　ファイアーコントロール	株式会社イープル内　株式会社クアトロプラン　製品開発室	日本大学病院
東京都消防設備協同組合	スミダ防災株式会社	慶應義塾大学病院
早稲田大学　理工学術院総合研究所　西早稲田キャンパス	東京大学　理学部	フェイス株式会社
警視庁　特科車両隊	エフシー工業株式会社	株式会社神谷商会
帝国繊維株式会社	エンヴィテック株式会社	株式会社三美テックス
株式会社　メンテック・エージェンシー	有限会社　友翔	ジャストウィン東京株式会社
東京工業大学　科学技術創成研究院 ゼロカーボンエネルギー研究所	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社 東京ディストリビューションセンター/港サービスセンター	清水建設株式会社　清水・鴻池・大豊建設共同企業体 小田急代田地下化作業所
太平ビルサービス株式会社　東京支店	株式会社　プロテック	東京都健康長寿医療センター
株式会社アイエス・フォーム	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	ユナイテッド航空　東京国際空港支店
有限会社　菊池	株式会社　ティーエスエー防災設備　東京営業所	株式会社小石川管工
東京消防庁　第三消防方面本部救助機動課	東京電設サービス株式会社	陸上自衛隊衛生学校
東京消防庁　志村消防署志村坂上出張所	株式会社藤建ビルテクノス	ワークメンテナンス株式会社
東京消防庁　千住消防署	株式会社　フェスコ	東邦大学医療センター大森病院
東京消防庁　城東消防署大島出張所	防災設備サービス株式会社	有限会社エアーズプロジェクツ
株式会社　明光設備	共同ネットワーク株式会社	警視庁警備部警備第一課（東京国際空港テロ対処部隊）
アメリカンエアラインズインコーポレイテッド	株式会社　日本防災技術センター　東京支店	学校法人　帝京大学　中央ＲＩ教育・研究施設
株式会社　トラス設備検査事務所	株式会社　サードウェーブ　安全環境事業部	五洋建設株式会社　有明工事事務所
国立極地研究所	株式会社　フジテックス	株式会社セーブ防災
ＢＥＳＰＡＲ株式会社	株式会社システムトークス	株式会社ロジ・レックス　国内物流支店
株式会社　日東防火	陸上自衛隊東部方面後方支援本部付隊	株式会社ファーストメイン
有限会社　昭和防災設備	アドバンスデザインテクノロジー株式会社	有限会社南多摩防災
全日本空輸株式会社　東京空港支店	全日本空輸株式会社	株式会社関東消防機材
松永ジオサーベイ株式会社　調査部	株式会社清水商会　東京支店	株式会社アトムプロテック
株式会社近畿ヤマト商会　東京都内ハロン設備事業所	株式会社練馬ホゼン	ユカインダストリーズ株式会社
東京国際エアカーゴターミナル株式会社	株式会社トラストサービス	森下防災工業株式会社
株式会社　泉州エンジニアリング	丸須建物株式会社	株式会社千代田テクノル　原子力事業本部
有限会社山本防災設備	株式会社　エヌテック	株式会社鬼塚硝子

（表示付認証機器届出使用者　続き）

技研興業株式会社
モニー物探株式会社
ニチアス株式会社　基幹産業事業本部
アジレント・テクノロジー株式会社
株式会社ＴＵＢＥ
株式会社国際エキスプレス　東京航空支店
株式会社ユニ商会　東京支店
株式会社朝日メンテナンス
有限会社丸石産業
いであ株式会社　環境測定事業部　環境化学部
株式会社福永商会
有限会社富多巳防災
株式会社十條合成化学研究所　本社工場
株式会社大塚建築設備
株式会社防災サービス
東京都市大学世田谷キャンパス
チョダ防災株式会社
サンコーコンサルタント株式会社　東日本支社
株式会社コーレンス
有限会社鈴木建材店　旧江戸川(江戸川二丁目地区)築堤工事
新日本防災設備株式会社
合資会社　日晃
成友興業株式会社　城南島第二事業所
一般財団法人自警会　東京警察病院
電気通信大学大学院　情報理工学研究科
株式会社トネクション
富士電機株式会社　東京工場　機器生産センター
モロタ防災株式会社
日本物理探鑛株式会社
有限会社　千立設備
東京都公立大学法人東京都立大学　荒川キャンパス
東京都済生会中央病院
株式会社ニチボウ
株式会社ポーサイ
学校法人　東海大学医学部付属八王子病院
医療法人社団あんしん会　四谷メディカルキューブ
株式会社ＤＮＰエンジニアリング
大成建設株式会社　東京支店　南山造成作業所
帝人エコ・サイエンス株式会社　羽村技術所
アイ・アンド・アイ株式会社
五洋建設株式会社　新可燃ごみ処理施設建設工事 東京建築支店　建築工事事務所
西台クリニック
有限会社グッド防災
有限会社　日の丸
株式会社　ベストン
東京電機大学　工学部　機械工学科
正和興業株式会社
東鉄工業株式会社　東北線外利用高架線 その他耐震補強工事その１、２
鴻池運輸株式会社　大井物流営業所
株式会社信和

学校法人　帝京大学
応用光研工業株式会社
ユーピーエス・ジャパン株式会社　新木場ハブ
航空自衛隊　航空気象群
株式会社エステック　東京分室
中央労働災害防止協会　労働衛生調査分析センター
羽田ディストリビューションセンター
株式会社消防弘済会
日本インテグリス合同会社
青木あすなろ建設株式会社　防衛府中音楽隊作業所
公益財団法人原子力安全研究協会
医療法人財団健貢会　総合東京病院
消防大学校
丸磯建設株式会社　川口土地区画整理事業　基盤整備工事
エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社
一般財団法人日本自動車研究所　野毛公園観測局舎
一般財団法人日本自動車研究所　九段ビル観測局舎
公益財団法人日本建築衛生管理教育センター
株式会社ウチムラ
新和防災有限会社
公益財団法人結核予防会　結核研究所
株式会社ＣＯＲＥＰＬＵＳ
国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院
東京海洋大学放射線同位元素管理センター越中島キャンパス
有限会社ジェンエイ設備
菊村防災設備株式会社
有限会社大野防災
有限会社テック防災
ＡＬＳＯＫ昇日セキュリティサービス株式会社　西東京事務所
ズーム防災株式会社
株式会社東建ゼネラル設備
医療法人社団松原会　アルツクリニックＰＥＴラボ
テクノ防災サービス株式会社
株式会社安藤・間　安藤ハザマ・東鉄・京急建設ＪＶ
株式会社防災企業
日本通運株式会社　羽田空港支店
ヤマトエンジニアリング株式会社
株式会社ソニック防災
株式会社クォリティー
巴山建設株式会社　戸吹作業所
株式会社奥山設備　立川青梅線電線共同溝整備事業に伴う 配水管布設替工事
八州防災設備株式会社
株式会社日本管理
株式会社ＮＳ　ＯＮＥ
日本国土開発株式会社　Ｒ３多摩川左岸二子玉川築堤護岸工事
株式会社地盤調査事務所
一電機株式会社
五栄土木株式会社　葛飾区高砂六丁目地先排水本管（１５００mm） 撤去及び中川新宿水管橋下部撤去並びに堤防復旧工事
Asian　Express　Service株式会社　東海保税蔵置場

警察庁長官官房会計課工場
幸和防災株式会社
地熱技術開発株式会社
エア・ウォーター防災株式会社
ユージーメンテナンス株式会社　町田営業所
株式会社Ｍ・Ｂ・Ｓ
株式会社サイボウ　東京支店
株式会社　大成社　目黒営業所
有限会社　八昌ビルメンテナンス
セリティーメンテナンス株式会社
中央消防機材株式会社
戸田道路株式会社　日野バイパス作業所
中央理化工業株式会社　東京西営業所
工学院大学　八王子キャンパス
株式会社ＳＳＣ
有限会社　セーフティワン　町田営業所
有限会社　バーンストップ
株式会社　シイナ防災
株式会社サンワ
国際医療福祉大学　三田病院
株式会社　イワナガ
日野自動車株式会社
広域防災株式会社
株式会社関友防災
堀川建材工業株式会社　Ｋ＆Ｈ生コン若洲
大昌建設株式会社
株式会社ＷＡＶＥ１
リオン株式会社
株式会社鶴間防災システム
マルヤマ防災設備株式会社
株式会社ビルメン
りんかい日産建設株式会社　土木事業部
有限会社消防技術サービス
株式会社アタイム　東京支店
株式会社東横イン
東京海洋大学放射性同位元素管理センター
有限会社ＡＯＳ
産業テック株式会社
一般財団法人航空保安事業センター
株式会社環境技術研究所
戸田建設株式会社　東京外環中央ＪＣＴ 北側ランプ管渠（その２）工事
システムライフ株式会社
東京消防庁　消防技術安全所
前田防災管理有限会社
西松建設株式会社　東名高速道路大和地区付加車線工事
一般財団法人日本品質保証機構　計量計測センター
株式会社東陽土質技研　三門富浦間作業所
海上保安庁海洋情報部
東京都立産業技術高等専門学校

※　原子力規制委員会ホームページより抜粋

資料第２－３－13　火薬類製造所一覧（都環境局）　（本文162頁）

（令和４年３月末現在）

区分／地域	けん銃実包製造所	警戒救命信号等製造所	合計
26市・郡部	1	1	2

（関東東北産業保安監督部所管）

資料第２－３－14　火薬類及び火薬外貯蔵施設一覧（都環境局）　（本文162頁）

（令和４年３月末現在）

区分	23区・島しょ	26市・郡部	計
火薬類製造所	0	0	0
火薬類販売所	211	40	251
火薬庫	18	96	114
火薬庫外貯蔵施設	307	93	400
合計	536	229	765

資料第２－３－15　高圧ガス関係対象事業所数（都環境局）　（本文162頁）

（令和４年３月末現在）

高圧ガス保安法関係対象事業所数	21,165
液化石油ガス法関係対象事業所数	2,408

資料第２－３－16　高圧ガス保安法・液化石油ガス法関係対象事業者数（都環境局）　（本文162頁）

①　高圧ガス保安法関係対象事業所数　（令和４年３月末日現在）

事業所名	規制態様	23区島しょ	多摩	合計	内訳								
					一般ガス			冷凍ガス			LPガス		
					23区島しょ	多摩	計	23区島しょ	多摩	計	23区島しょ	多摩	計
第一種製造事業所	許可	570	162	732	102	67	169	413	61	474	55	34	89
第二種製造事業所	届出	5,866	1,471	7,337	946	251	1,197	4,910	1,214	6,124	10	6	16
第一種貯蔵所	許可	89	45	134	82	35	117	0	0	0	7	10	17
第二種貯蔵所	届出	1,251	293	1,544	1,227	285	1,512	0	0	0	24	8	32
販売所	届出	9,426	1,718	11,144	3,263	879	4,142	4,968	475	5,443	1,195	364	1,559
登録容器検査所	登録	99	48	147	99	47	146	0	0	0	0	1	1
特定高圧ガス消費事業所	届出	80	47	127	78	38	116	0	0	0	2	9	11
合計		17,381	3,784	21,165	5,797	1,602	7,399	10,291	1,750	12,041	1,293	432	1,725

※ 販売所の中には、一般ガスと液化石油ガスの両方を販売する事業者が含まれる。

②　液化石油ガス法関係対象事業所数

（令和４年３月末日現在）

事業区分	規制態様	23区島しょ	26市郡部	計
販売事業者	登録	221	252	473
認定販売事業者	認定	1	3	4
認定保安機関事業者	認定	215	210	425
貯蔵施設	許可	21	5	26
特定供給設備	許可	3	19	22
充てん設備	許可	1	37	38
設備工事事業者	届出	717	703	1,420
合計		1,179	1,229	2,408

※ 本表の事業者は、液化石油ガス法の規制対象となっている事業者である。

資料第２-３-17　毒物・劇物営業者及び業務上取扱者一覧（都福祉保健局）

（本文163頁）

（令和4年3月末日現在）

地区別	毒物劇物営業者			特定毒物		毒物劇物業務上取扱者（要届出）		
	製造業	輸入業	販売業	研究者	使用者	電気めっき業	金属熱処理業	運送業
千代田区	5	204	721	4	1	1	0	0
中央区	3	224	810	2	3	0	0	0
港区	1	159	525	3	1	0	0	0
新宿区	1	30	212	3	2	1	0	0
文京区	2	34	228	3	0	4	0	0
台東区	4	22	244	0	1	26	0	0
墨田区	8	11	186	7	0	24	0	4
江東区	4	21	249	3	0	2	0	1
品川区	2	34	257	0	0	13	0	2
目黒区	2	7	77	4	1	4	0	0
大田区	13	19	297	7	1	35	1	1
世田谷区	1	11	134	2	0	5	0	0
渋谷区	3	23	126	1	0	0	0	0
中野区	1	2	76	1	2	0	0	0
杉並区	3	6	115	0	0	0	0	0
豊島区	2	5	119	0	0	3	0	0
北区	6	9	128	2	1	6	1	2
荒川区	3	5	64	2	0	7	0	0
板橋区	14	9	174	8	0	5	0	0
練馬区	5	7	156	2	1	2	0	0
足立区	9	3	168	4	2	19	0	0
葛飾区	9	0	129	0	1	40	0	1
江戸川区	14	9	169	4	0	12	0	5

地区別	毒物劇物営業者			特定毒物		毒物劇物業務上取扱者（要届出）		
	製造業	輸入業	販売業	研究者	使用者	電気めっき業	金属熱処理業	運送業
西多摩								
青梅市								
福生市								
あきる野市								
羽村市								
瑞穂町								
日の出町								
檜原村								
奥多摩町	9	1	90	1	0	3	0	0
八王子								
八王子市	6	10	164	10	0	1	0	0
南多摩								
日野市								
多摩市								
稲城市	5	4	75	3	0	1	0	0
町田								
町田市	2	3	72	2	0	2	0	0
多摩立川								
立川市								
昭島市								
国分寺市								
国立市								
東大和市								
武蔵村山市	3	3	167	9	2	7	2	1
多摩府中								
武蔵野市								
三鷹市								
府中市								
調布市								
小金井市								
狛江市	4	9	198	4	0	4	0	0
多摩小平								
小平市								
東村山市								
西東京市								
清瀬市								
東久留米市	2	0	106	2	0	4	0	0
島しょ	0	0	18	0	0	0	0	0
合計	146	884	6254	93	19	231	4	17

資料第２－３－18　危険物とう載船の専用岸壁（第三管区海上保安本部）（本文166、180、186頁）

（令和４年４月現在）

岸壁名称	最大使用船舶	貯蔵タンク		備考
		危険物	重油	
出光興産㈱ 東京油槽所 第１岸壁	2,593G/T	ガソリン 4,000kℓ ×1 3,000kℓ×2 灯油 2,500kℓ×1 3,000kℓ×1 軽油 3,000kℓ×2 2,300kℓ×1	3,000kℓ×1 2,500kℓ×1	江東区若洲２－９－２ 03-3521-2761
三愛オブリ（株） 給油施設桟橋	4,289G/T	ジェット燃料 9,800kℓ×3 8,000kℓ×5		大田区羽田空港３－７ 03-5757-0321
㈱朝田商会 東京油槽所桟橋	499G/T	キシレン 173kℓ×1 トルエン 198kℓ×1 灯油 493kℓ×1 軽油 198kℓ×6	493kℓ×3 493kℓ×2	江東区若洲 ２－８－１４ 03-5569-5001

資料第２－３－19　貨物駅の危険物取扱量（ＪＲ貨物）　（本文166頁）

（令和４年３月現在）

駅名	取扱品目	取扱数量（ｔ）
隅田川 （荒川区南千住 4-1-1）	化学薬品	21,845
東京貨物ターミナル （品川区八潮 3-3-22 ）	化学薬品	146,405
計		168,250

資料第２－３－20　高圧ガス震災時応援連絡体制図（都環境局）　（本文178頁）

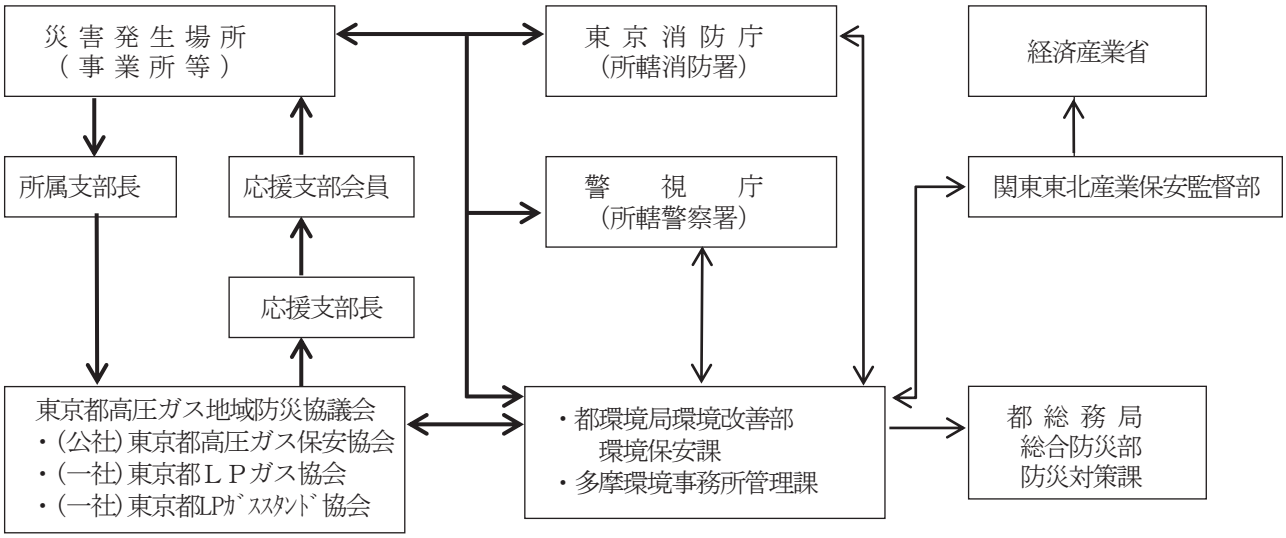

（注）太線は応援出動体制を示す。

資料第２－３－21　高圧ガスに係わる連絡通報窓口（都総務局、都環境局、警視庁、東京消防庁）

（本文 178 頁）

①　高圧ガス大規模漏えい時に係る連絡通報窓口

都県名	連絡窓口			
	機関別担当課名			電話番号
東京都	都	昼	総務局総合防災部防災対策課 環境局環境改善部環境保安課	13-70227（消防防災無線） 13-70096（〃FAX） 03-5321-1111（NTT）（代） 03-5388-2456（NTT） 03-5388-1260（〃FAX） 03-5388-3542（NTT）
		夜	夜間防災連絡室	13-70349（消防防災無線） 13-70096（〃 FAX） 03-3488-7270（NTT）
	警察		警視庁警備部災害対策課	03-3581-4321（NTT）（代） 内 55541
	消防本部		東京消防庁災害救急情報センター 稲城市消防本部	03-3212-2111（NTT）（代） 042-377-7119（NTT）
埼玉県	県	昼	危機管理防災部消防防災課 危機管理防災部化学保安課	11-68181（消防防災無線） 11-68159(〃FAX) 048-824-2111（NTT）（代） 048-830-8181（NTT） 048-830-8159（〃FAX） 048-830-8111（NTT） 048-830-8443（NTT） 048-830-8444（〃FAX）
		夜	システム管理室	11-68111（消防防災無線） 11-68119（〃FAX） 048-830-8111（NTT）
	警察		県警察本部（危機管理課）	048-832-0110(NTT)（代）
	消防本部		各消防本部	別紙のとおり
千葉県	県	昼	防災危機管理部消防課 予防・石油コンビナート班 防災危機管理部産業保安課保安対策室	12-7207（消防防災無線） 12-7298（〃FAX） 043-223-2177（NTT） 043-224-5481（〃FAX） 043-223-2736（NTT） 043-227-3548（〃FAX）
		夜	防災危機管理部危機管理課情報通信管理室	12-7655（消防防災無線） 043-223-2178（NTT）
	警察		県警察本部警備部警備課	043-201-0110（NTT）（代） 昼（内）5805　夜（内）2076
	消防本部		各消防本部	別紙のとおり
神奈川県	県	昼	安全防災局災害対策課 安全防災局工業保安課	9721（消防防災無線） 9734（〃FAX） 045-210-3430（NTT） 045-210-8829（〃FAX） 045-210-3489（NTT） 045-210-8830（〃FAX）
		夜	安全防災局災害対策課	9734（消防防災無線 FAX） 045-210-3456（NTT） 045-201-6409（〃FAX）
	警察		県警察本部危機管理対策課	045-211-1212(NTT)（代） 内 5775~5776
	消防本部		各消防本部	別紙のとおり

② 各県消防本部一覧（県境を接する本部のみ掲載）

県名	機関名	電話	ＦＡＸ	県名	機関名	電話	ＦＡＸ
埼玉県	川口市消防局	048-261-3119	048-261-5955	千葉県	市川市消防局	047-333-2111	047-333-8181
	春日部市消防本部	048-738-3111	048-735-1536		松戸市消防局	047-363-1111	047-363-1110
	草加八潮消防局	048-924-0119	048-928-8338		野田市消防本部	04-7124-0119	04-7124-3416
	戸田市消防本部	048-420-2119	048-444-2118		流山市消防本部	04-7158-0119	04-7158-0276
	三郷市消防本部	048-952-1211	048-952-5568		浦安市消防本部	047-304-0119	047-355-7733
	朝霞地区一部事務組合 埼玉県南西部消防本部	048-460-0119	048-463-0493	神奈川県	横浜市消防局	045-334-6789	045-331-5221
					川崎市消防局	044-223-1199	044-223-2654
	秩父消防本部	0494-21-0119	0494-21-0124		相模原市消防局	042-751-9111	042-751-9284
	吉川松伏消防組合 消防本部	048-982-3931	048-981-7150		大和市消防本部	046-261-1119	046-262-0119
	埼玉西部消防局	04-2924-0119	04-2929-9127	山梨県	上野原市消防本部	0554-62-4112	0554-63-4119
					大月市消防本部	0554-30-0119	0554-23-0119
	埼玉東部消防組合 消防局	0480-21-0119	0480-23-1542		東山梨行政事務組合 東山梨消防本部	0553-32-0119	0553-32-3240

資料第２－３-22　高圧ガス大規模漏えい時通報様式　（都環境局）　　（本文 178 頁）

被害状況報告書（様式）

<table>
<tr><td>受付日時</td><td>年　月　日　ＡＭ　時　分
ＰＭ　時　分</td></tr>
<tr><td rowspan="5">内　容</td><td>日時　年　月　日　ＡＭ　時　分
ＰＭ　時　分</td></tr>
<tr><td>場所　区　町　丁目　番　号
市</td></tr>
<tr><td>事業所名

（連絡先電話　　）</td></tr>
<tr><td>被害状況（規模、被害の範囲等）
人的被害
死　者　名
重傷者　名
軽傷者　名
なし

物的被害

ガスの種類、量：
火薬の種類、量：</td></tr>
<tr><td>応急措置（消火活動、救急活動、緊急作業の実施状況）</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td></td></tr>
</table>

資料第２－３－23　高圧ガス漏えい事故発生時の広域通報系統図（都環境局）

（本文 178 頁）

都において事故が発生した場合

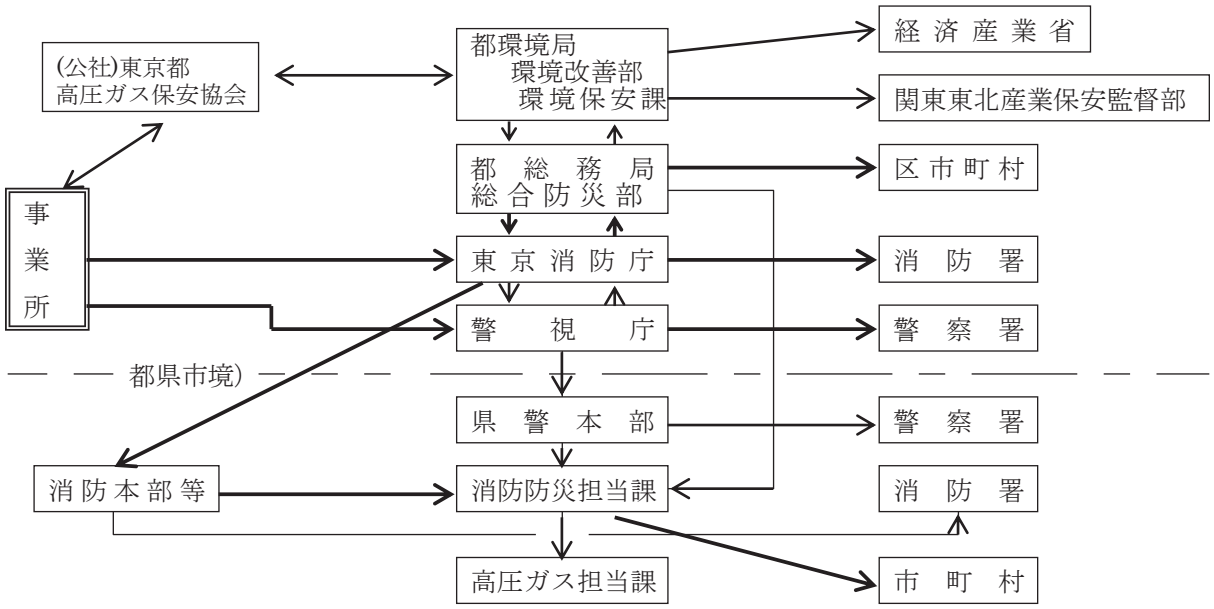

隣接県において事故が発生した場合

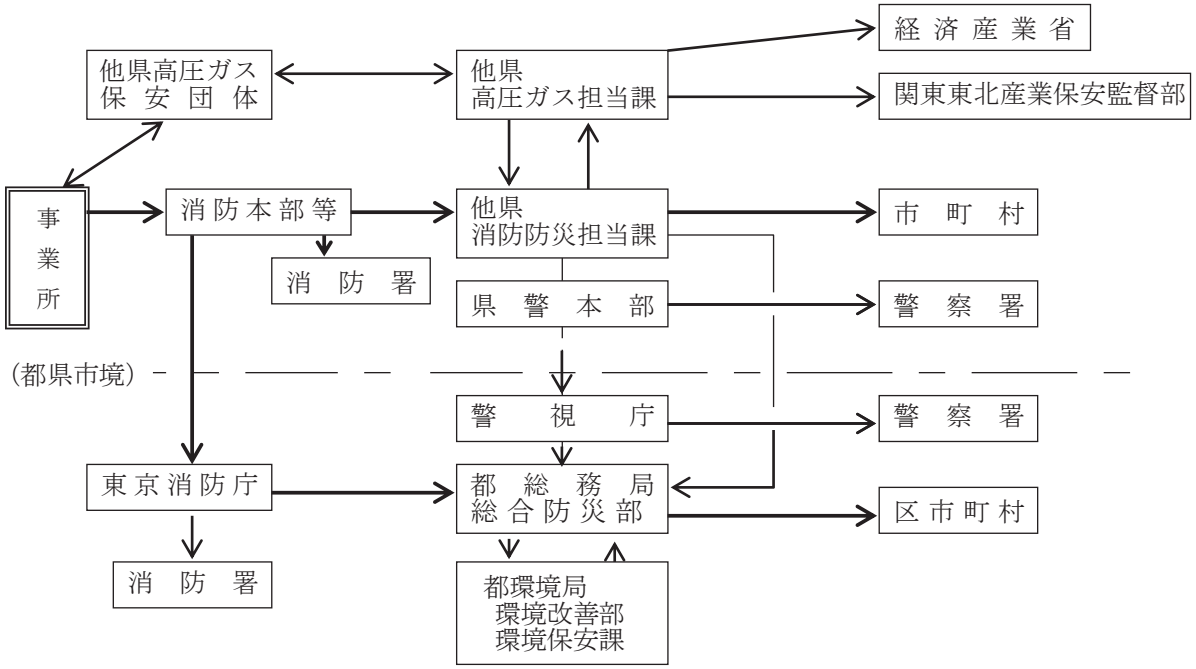

（注）１　太線は基幹ルートである。
（注）２　有線の途絶時には、総務省消防庁の無線により通報する。

資料第２－３－24　災害時の毒物劇物飛散・流出等に係る連絡系統図（都福祉保健局）

（本文 180 頁）

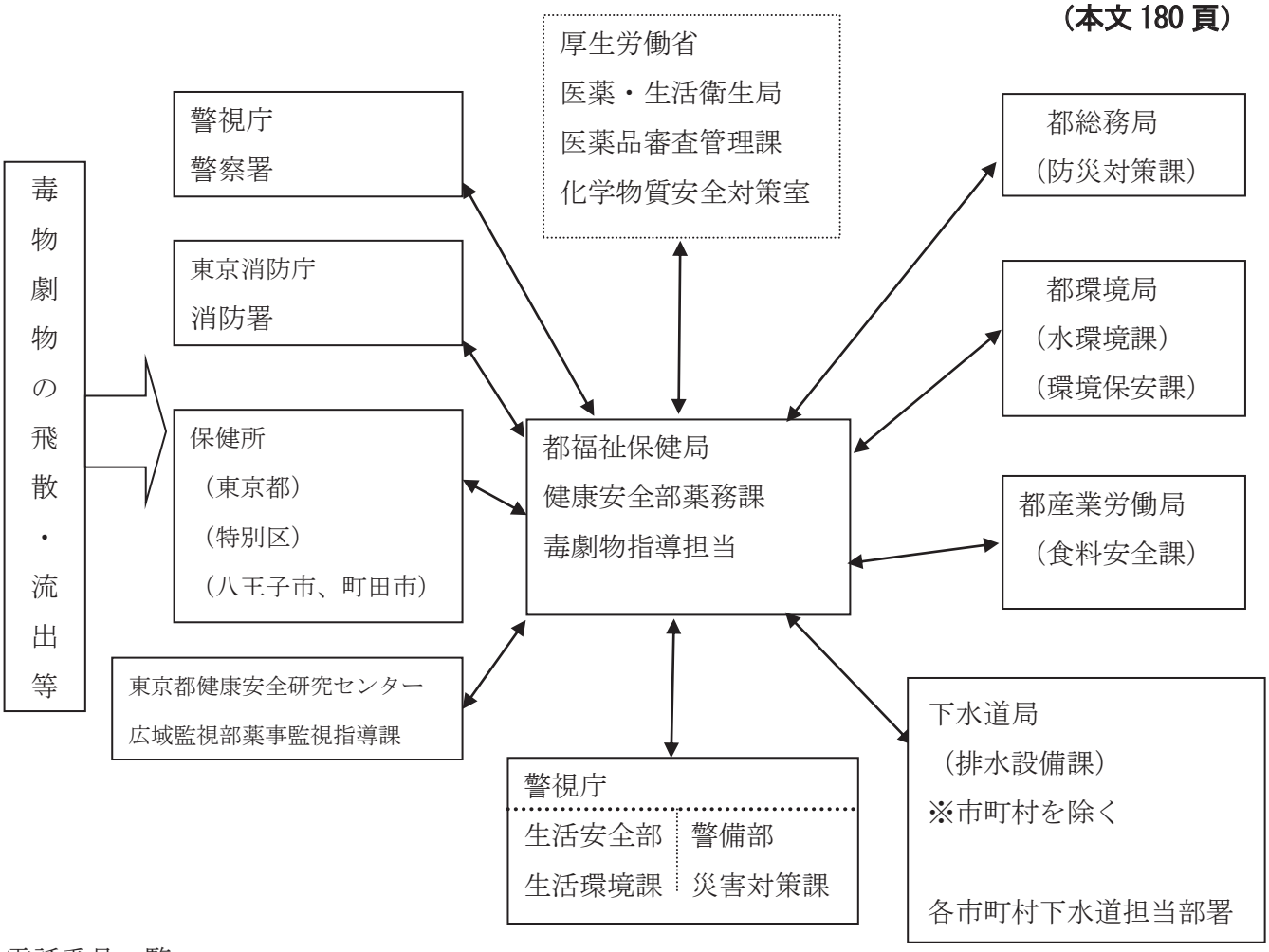

電話番号一覧

厚生労働省 医薬生活・衛生局 審査管理課 化学物質安全対策室 毒物劇物係	警　視　庁		東京消防庁 警防部 特殊災害課 化学災害係	総務局 総合防災部 防災対策課 運用担当	環　境　局	
	生活安全部 生活環境課 保健衛生第一係	警備部 災害対策課 災害警備実施係			自然環境部 水環境課 河川水質担当	環境改善部 環境保安課 防災担当 （高圧ガス）
5253-1111 内　2798	3581-4321 内　7295-3461	3581-4321 内　55542	3212-2111 内　3705	5388-2456 内 25-051	5388-3569 内 42-651	5388-3542 内 42-435

産業労働局 農林水産部 食料安全課 生産環境担当	健康安全研究センター 広域監視部 薬事監視指導課 流通・毒劇物指導担当
5320-4834 内 37-342	5937-1028

資料第２－３-25　防除資材等常備状況表（第三管区海上保安本部）　（本文 190 頁）

（令和４年４月現在）

会社名等機関名	所在地	防除資材			備考
		オイルフェンス（m）	油処理剤（ℓ）	油吸着材（kg）	
東京都港湾局	新宿区西新宿 2-8-1	2,500	900	195	03-5463-0217
東京消防庁	千代田区大手町 1-3-5	資料 2-3-26 参照			03-3212-2111
東京海上保安部	江東区青海 2-7-11	200	800	200	03-5564-2021
計		2,700	1700	395	

資料第２－３-26　東京消防庁化学消火剤等保有状況表（東京消防庁）　（本文 190 頁）

（令和５年４月１日現在）

消火剤等	化学消化薬剤			油処理剤				
種別	たん白・耐アルコール系（ℓ）	合成界面系（ℓ）	水成膜（ℓ）	粒状（kg）	マット状（枚）	シート状（枚）	俵状（本）	ｵｲﾙﾌｪﾝｽ（m）
保有数量	141,000	44,155	2,400	24,678	15,960	5,037	340	1,060

資料第２－３－27　消防艇一覧表（東京消防庁）　（本文 190 頁）

（令和４年４月１現在）

区分	100 トン級	40　トン級	10 トン級	10 トン未満
艇　名	みやこどり おおえど	かちどき ありあけ	はるみ	しぶき　きよす はやて　はまかぜ

資料第２－３－28　港湾区域における貯木場能力一覧（都港湾局）　（本文 190 頁）

（令和４年５月１日現在）

施　　設　　名		貯木可能面積	同時保管量
貯　木　場	12 号地	369,601 ㎡	76,507 トン
	14 号地	256,607	53,118
	豊　洲	26,350	5,455
	新　砂	49,218	10,188
合　　計		701,776	145,268

資料第２－４－１　道路の延長（都建設局、都港湾局、関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路）　（本文 205 頁）

（令和５年４月１日現在）

機関名	道路延長	道路施設等の状況
都建設局	2,243.7 ㎞	橋梁 1,218 橋　横断歩道橋 579 橋　人道橋 104 橋
都港湾局	76.1 ㎞	橋梁　17 橋
関東地方整備局	245.5 ㎞	橋梁　294 橋　横断歩道橋 246 橋
東日本高速道路 中日本高速道路	75.8 ㎞	東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、第三京浜道路、京葉道路、東京外かん自動車道、圏央道
首都高速道路	201.9 ㎞	高架構造が全体の約８割
区市町村	21,854.1 ㎞	
計	24,687.4 ㎞	

資料第２－４－２　緊急通行車両等の確認事務（都財務局、警視庁）

①緊急通行車両等の確認事務処理要領（都財務局）　（本文205、231、237、572頁）

（目　的）

第１条　この要領は、大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年政令第385号。以下「大震法施行令」という。）第12条、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号。以下「災対法施行令」という。）第33条、原子力災害対策特別措置法施行令（平成12年政令第195号。以下「原災法施行令」という。）第８条第２項及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号。以下「国民保護法施行令」という。）第39条の規定に基づき、知事が行う緊急輸送車両及び緊急通行車両（以下「緊急通行車両等」という。）の確認事務の処理について、必要事項を定めることを目的とする。

（緊急通行車両等の要件）

第２条　地震防災応急対策、災害応急対策、原子力災害応急対策又は国民保護措置のため、緊急通行車両等として確認する車両は、次の各号に掲げるいずれかの一に該当する業務に従事する車両とする。なお、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第76条に規定する災害時における交通の規制等が措置された場合には、災対法施行令第32条の２第１項、原災法施行令第８条第２項及び国民保護法施行令第39条に基づく道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第１項の緊急自動車は除くものとする。

ア　警戒宣言発令時の地震予知情報の伝達、災害発生の警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に使用されるもの

イ　消防、水防その他応急措置に使用されるもの

ウ　応急の救護を要すると認められるものの救護、被災者の救難、救助その他の保護に使用されるもの

エ　災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に使用されるもの

オ　施設及び設備の点検、応急復旧に使用されるもの

カ　清掃、防疫その他保健衛生に使用されるもの

キ　犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に使用されるもの

ク　緊急輸送の確保に使用されるもの

ケ　警戒宣言発令時、地震災害が発生した場合における食糧、医療品その他物資の確保、清掃、防疫その他保健衛生に関する措置、その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に使用されるもの

コ　その他災害の発生の防御又は拡大の防止並びに軽減を図るための措置に使用されるもの

（確認機関）

第３条　都所有の車両、雇上車両及び業務の委託並びに協定に伴い必要となる車両（以下「関係車両」という。）のうち次項に規定するもの以外の確認については、財務局長が行う。

２　交通局、水道局、下水道局及び東京消防庁が所管する関係車両の確認については、交通局長、水道局長、下水道局長及び東京消防庁消防総監が行う。

（確認）

第４条　確認は、当該緊急輸送業務等の実施の責任者（以下「申請者」という。）に別記様式第１の緊急通行車両等確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出させ、当該関係車両が緊急通行車両等に該当するか審査して行うものとする。

（事前届出）

第５条　関係車両のうち、地震防災応急対策、災害応急対策、原子力災害応急対策又は国民保護措置に使用することがあらかじめ決定しているものについては、確認手続の効率化・省力化を図るため、申請者の申出（以下「事前届出」という。）により、第３条の各確認機関において、あらかじめ緊急通行車両等に該当するか審査を行うことができるものとする。

２　申請者は、別記様式第２の緊急通行車両等事前届出書を提出するものとする。

３　審査の結果、緊急通行車両等に該当すると認められたものについては、別記様式第２の緊急通行車両等事前届出済証（以下「届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

４　届出済証の交付を受けた車両（以下「届出済車両」という。）の使用者は、当該車両が緊急通行車両等に該当しなくなったとき、廃車になったときその他緊急通行車両等としての必要が無くなったときは、速やかに届出済証を返還するものとする。

５　各確認機関は、別記様式第３の緊急通行車両等事前届出取扱簿（届出済証交付簿）を備え付け、事前届出書の受領、届出済証の交付等の事務処理経過を明らかにしておくものとする。

（標章及び証明書の交付）

第６条　各確認機関は、第４条の確認を行ったときは、当該申請者に対し、大規模地震対策特別措置法施行規則（昭和54年総理府令第38号）別記様式第６の標章及び別記様式第７の緊急輸送車両確認証明書又は災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）別記様式第３の標章及び別記様式第４の緊急通行車両確認証明書（以下「標章等」という。）を交付するものとする。

２　各確認機関は、届出済車両について確認の申請があった場合には、第４条の確認申請書に代えて届出済証を提出させて行うものとする。この場合においては、確認のため必要な審査は省略できるものとする。

３　届出済車両の確認の申請は、事前届出を行った確認機関に対して行うことを原則とするが、やむを得ない場合には、警察署、交通機動隊、高速道路交通機動隊、交通検問所又は警視庁本部（交通規制課）において確認申請し、標章等の交付を受けることができるものとする。

４　大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号。以下「大震法」という。）第24条の規定に基づく緊急輸送車両として届出済証の交付を受けている車両は、大震法第９条の警戒宣言に係る地震が発生した場合には、災対法第76条第１項の規定に基づく緊急通行車両として届出済証の交付を受けている車両とみなし取り扱うこととする。

（標章等の整理）

第７条　確認機関は、標章等の交付状況を明らかにするため、別記様式第４の緊急通行車両等確認申請取扱簿（標章等交付簿）を備え、その整理をしなければならない。

附則

１　この要領は、令和４年２月１日から施行する。

２　この要領施行の際、この要領による改正前の別記様式１から別記様式第４までによる用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別記様式 第1

□ 災　　害
□ 地震防災　応急対策用
□ 原子力災害
□ 国民保護措置用

緊 急 通 行 車 両 等 確 認 申 請 書

年　　月　　日

東 京 都 知 事 殿

申請者住所
(電話)
氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号標に表示されている番号		
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		
使用者	住所	(　　)　　局　　番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

(備考)用紙は、日本産業規格A5とする。

別記様式 第2

□ 災　　害
□ 地震防災　応急対策用
□ 原子力災害
□ 国民保護措置用

緊 急 通 行 車 両 等 事 前 届 出 書

年　　月　　日

東 京 都 知 事 殿

申請者住所
(電話)
氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号標に表示されている番号		
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		
使用者	住所	(　　)　　局　　番
	氏名	
届出車両の出発地		

(注) この届出書は作成のうえ都交通局、都水道局、都下水道局及び東京消防庁が所管又は使用する車両についてはそれぞれの局庁に、その他の車両については都財務局に提出して下さい。

□ 災　　害
□ 地震防災　応急対策用　　第　　号
□ 原子力災害
□ 国民保護措置用

緊 急 通 行 車 両 等 事 前 届 出 済 証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する。

年　　月　　日

東 京 都 知 事

(注)1　災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を発行する局(庁)もしくは、最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通機動隊、交通検問所又は警視庁本部(交通規制課)に提出して所要の手続を受けてください。

2　届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、再度申請し再交付を受けてください。

3　届出をした車両が次のいずれかに該当するときは、この届出済証を速やかに返還してください。

(1) 緊急通行車両等として使用されることとなる車両でなくなったとき。

(2) 廃車となったとき。

(3) その他緊急通行車両等として使用される必要性がなくなったとき。

(備考)用紙は、日本産業規格A4とする。

別記様式第3

緊急通行車両等事前届出取扱簿（届出済証交付簿）　「地震防災・災害・原災・国民保護」

受付（交付）番号	番号標に表示されている番号	申請者	使用者	交付年月日	所管部局	備考
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		
				・　・		

別記様式第4

緊急通行車両等確認申請取扱簿（標章等交付簿）

整理番号	受理年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者住所	交付番号	交付年月日	備考
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	

② 緊急通行車両等の確認事務等の実施要領（警視庁）　（本文 205、231、237、572 頁）

第１　目的

この要領は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号。以下「災対法」という。）、大規模地震対策特別措置法（昭和５３年法律第７３号。以下「地震法」という。）の規定に基づく緊急通行車両又は緊急輸送車両（以下「緊急通行車両等」という。）の確認及びこれらの法律（地震法を除く。）の規定に基づき実施される交通規制の対象から除外する車両として東京都公安委員会（以下「公安委員会」という。）の意思決定のあった車両（以下「規制除外車両」という。）の確認に関する事務の円滑かつ適正を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

第２　準拠

緊急通行車両等の確認事務等については、災対法、災害対策基本法施行令（昭和３７年政令第２８８号）、災害対策基本法施行規則（昭和３７年総理府令第５２号。以下「災対法施行規則」という。）、地震法、大規模地震対策特別措置法施行令（昭和５３年政令第３８５号）、大規模地震対策特別措置法施行規則（昭和５４年総理府令第３８号。以下「地震法施行規則」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

第３　用語の定義

この要領における用語の意義は、次のとおりとする。

１　防災基本計画　災対法第２条第８号に規定する防災基本計画をいう。
２　防災業務計画　災対法第２条第９号に規定する防災業務計画をいう。
３　地域防災計画　災対法第２条第１０号に規定する地域防災計画をいう。
４　指定行政機関　災対法第２条第３号に規定する指定行政機関をいう。
５　指定地方行政機関　災対法第２条第４号に規定する指定地方行政機関をいう。
６　指定公共機関　災対法第２条第５号に規定する指定公共機関をいう。
７　指定地方公共機関　災対法第２条第６号に規定する指定地方公共機関をいう。

第４　緊急通行車両等の事前届出

１　緊急通行車両等の事前届出の対象車両

緊急通行車両等として使用される車両であることの確認（以下「緊急通行車両等の確認」という。）に係る事前の届出（以下「緊急通行車両等の事前届出」という。）の対象車両は、次に掲げるものとする。

なお、災害対策等に従事する自衛隊、米軍及び外交官等の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別のナンバープレートを有しているものは、規制除外車両とする。

⑴　災対法の規定に基づく緊急通行車両としての対象車両

災対法第５０条第１項に規定する災害応急対策（以下「災害応急対策」という。）を実施するための車両として使用されることとなる車両であって、次のいずれにも該当する車両

ア　災害発生時に、防災基本計画、防災業務計画、地域防災計画等に基づき、災害応急対策を実施するための車両として使用される計画がある車両

イ　指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関又は指定地方公共機関（以下「指定行政機関等」という。）が保有する車両若しくは指定行政機関等との契約等により当該指定行政機関等の活動のために常時使用される車両又は災害発生時に、指定行政機関等が他の関係機関･団体等から調達する車両

⑵　地震法の規定に基づく緊急輸送車両としての対象車両

地震法第２４条に規定する緊急輸送（以下「緊急輸送」という。）を行うこととなる車両であって、次のいずれにも該当する車両

ア　地震法第９条第１項の規定に基づき地震災害に関する警戒宣言（以下「警戒宣言」という。）が発せられたときに、地震法第３条第１項の規定に基づき地震防災対策強化地域として指定された地域を管轄する都道府県又はこれに隣接する都道府県を輸送経路として地震法第２１条第１項に規定する地震防災応急対策に係る措置を実施するための緊急輸送を行う車両として使用される計画がある車両

イ　指定行政機関等（指定地方公共機関を除く。）が保有する車両若しくは指定行政機関等との契約等により指定行政機関等（指定地方公共機関を除く。）の活動のために常時使用される車両又は警戒宣言が発せられたときに、指定行政機関等（指定地方公共機関を除く。）が他の関係機関･団体等から調達する車両

2　緊急通行車両等の事前届出に関する手続

(1)　緊急通行車両等の事前届出の受理

緊急通行車両等の事前届出の受理は、交通規制課長が行うものとする。

(2)　緊急通行車両等の事前届出の際に提出させる書類

交通規制課長は、緊急通行車両等の事前届出の受理に当たっては、車両を緊急通行車両等として使用して行うこととなる業務の実施について責任を有する者（当該業務を代行する者を含む。以下「緊急通行車両等業務責任者」という。）に別記様式第１号の「緊急通行車両等事前届出書」並びに当該車両の自動車検査証又は当該車両を特定する書類の写し及び輸送協定書その他当該車両が前１に掲げる車両であることを疎明する書類（以下「事前届出書等」という。）を提出させるものとする。

(3)　警察署長が事前届出書等の提出を受けた場合の措置

警察署長は、自署管内に緊急通行車両等として使用されることとなる車両の使用の本拠の位置を有する緊急通行車両等業務責任者から事前届出書等の提出を受けた場合は、交通規制課長（災害交通対策第一係経由）に当該事前届出書等を送付するものとする。

(4)　届出済証の交付等

ア　届出済証の交付

交通規制課長は、緊急通行車両等の事前届出を受理した場合は、事前届出書等に係る車両が前１に掲げる車両に該当するかどうかの審査後、別記様式第１号の「緊急通行車両等事前届出済証」（以下「届出済証」という。）を当該事前届出書等の提出をした者に交付するものとする。この場合において、前(３)の規定により警察署長から送付を受けた事前届出書等に係る届出済証については、当該警察署長を経由して交付すること。

イ　届出済証の再交付

(ｱ)　交通規制課長は、届出済証の交付を受けた者から緊急通行車両等の事前届出の内容に変更が生じ、又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した旨の申出を受けた場合は、届出済証の再交付を行うものとする。この場合において、再交付する届出済証に「再」と朱書すること。

(ｲ)　警察署長は、前アの規定により経由して交付した届出済証について前(ア)の申出を受けた場合は、その旨を交通規制課長（災害交通対策第一係経由）に連絡するものとする。この場合において、連絡を受けた交通規制課長は、当該警察署長を経由して再交付を行うこと。

ウ　届出済証の返還

交通規制課長及び警察署長は、届出済証に係る車両（以下「事前届出車両」という。）が緊急通行車両等として使用されることとなる車両でなくなった場合、廃車となった場合又はその他緊急通行車両等として使用される必要性がなくなったと認めた場合は、速やかに公安委員会（交通規制課災害交通対策第一係経由）に当該届出済証を返還させるものとする。

3　緊急通行車両等の事前届出に係る処理経過

(1)　交通規制課長は、別記様式第２号の「緊急通行車両等事前届出取扱簿（本部用）」を備え付け、緊急通行車両等の事前届出に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。

(2)　警察署長は、別記様式第３号の「緊急通行車両等事前届出取扱簿（警察署用）」を備え付け、緊急通行車両等の事前届出に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。

第５　緊急通行車両等の確認

1　緊急通行車両等の確認の手続

(1)　緊急通行車両等の確認の実施

緊急通行車両等の確認は、交通規制課長、警察署長、交通機動隊長及び高速道路交通警察隊長（以下「交通規制課長等」という。）が、警視庁本部、警察署、交通機動隊及び高速道路交通警察隊の隊本部並びに交通部長が別に定めるところにより設置される交通検問所（以下「本部等」という。）において行うものとする。この場合におい

て、届出済証の交付を受けている者（車両の使用者を含む。以下同じ。）から緊急通行車両等の確認を求める旨の申出があったときは、届出済証の交付を受けていない者からの申出に優先して取り扱うこと。

(2)　緊急通行車両等の確認の際に提出させる書類等

ア　事前届出車両に対する緊急通行車両等の確認

交通規制課長等は、事前届出車両に対する緊急通行車両等の確認に当たっては、届出済証の交付を受けている者に、届出済証を提示させるとともに、別記様式第４号の「緊急通行車両等確認申請書」及び必要事項を記載した災対法施行規則別記様式第４の証明書又は地震法施行規則別記様式第７の証明書（以下総称して「証明書」という。）を提出させるものとする。

イ　事前届出車両以外の車両に対する緊急通行車両等の確認

交通規制課長等は、事前届出車両以外の車両に対する緊急通行車両等の確認に当たっては、当該車両の使用者に、当該車両の自動車検査証又は当該車両を特定する書類及び輸送協定書その他当該車両が緊急通行車両等として使用される車両であることを疎明する書類を提示させるとともに、緊急通行車両等確認申請書及び必要事項を記載した証明書を提出させるものとする。

(3)　緊急通行車両等の確認を行った場合の措置

ア　交通規制課長等は、緊急通行車両等の確認を行った場合は、災対法施行規則別記様式第３の標章又は地震法施行規則別記様式第６の標章（以下総称して「確認標章」という。）及び証明書を交付するものとする。

イ　確認標章の有効期限は、原則として発行の日の翌日から起算して１か月後の日とする。

(4)　道府県公安委員会又は都道府県知事が発行した緊急通行車両等届出済証の取扱い

道府県公安委員会又は都道府県知事が発行した緊急通行車両等届出済証の交付を受けている者から、緊急通行車両等の確認を求める旨の申出を受けた場合は、当該緊急通行車両等届出済証を届出済証とみなして、届出済証の交付を受けている者と同様に取り扱うものとする。

２　緊急通行車両等の確認に係る処理経過

交通規制課長等は、別記様式第５号の「緊急通行車両等確認申請取扱簿」を備え付け、緊急通行車両等の確認に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。この場合において、警察署長、交通機動隊長及び高速道路交通警察隊長は、当該取扱状況について、交通規制課長（災害交通対策第一係経由）に別記様式第１２号の「緊急通行車両に対する確認標章交付件数」を別に交通規制課長が定める時期に通知すること。

なお、通知の方法は、文書管理総合システムとするが、同システムに不具合が生じた場合には、別に交通規制課長が定める方法とすること。

第６　規制除外車両の事前届出

１　規制除外車両の事前届出の対象車両

規制除外車両として使用される車両であることの確認（以下「規制除外車両の確認」という。）に係る事前の届出（以下「規制除外車両の事前届出」という。）の対象車両は、次のいずれかに該当する車両であって、規制除外車両として災対法、原災法又は国民保護法の規定に基づく交通規制の対象から除外することが適切であり、かつ、緊急通行車両等として使用されることとなる車両に該当しないものとする。ただし、災害対策に従事する自衛隊車両等であって特別のナンバープレートを有しているものは、規制除外車両ではあるが、規制除外車両の事前届出は要しないものとする。

(1)　医師若しくは歯科医師又は医療機関等が使用する車両

(2)　医薬品、医療機器、医療用資材等を輸送する車両

(3)　患者等を搬送する車両（そのために必要な特別の構造又は装置があるものに限る。）

(4)　建設用重機

(5)　道路啓開作業車両

(6)　重機輸送用車両

２　規制除外車両の事前届出に関する手続

(1)　規制除外車両の事前届出の受理

規制除外車両の事前届出の受理は、交通規制課長が行うものとする。ただし、重機輸送用車両については、建設用重機と同一の使用者である者に限って受理すること。

⑵　規制除外車両の事前届出の際に提出させる書類

交通規制課長は、規制除外車両の事前届出の受理に当たっては、車両を規制除外車両として使用して行うこととなる業務の実施について責任を有する者（当該業務を代行する者を含む。以下「規制除外車両業務責任者」という。）に別記様式第６号の「規制除外車両事前届出書」並びに当該車両の自動車検査証又は当該車両を特定する書類の写し及び次に掲げる書類（以下「除外事前届出書等」という。）を提出させるものとする。

ア　前１の（１）に規定する車両については、医師免許証若しくは歯科医師免許証又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類の写し

イ　前１の（２）に規定する車両については、使用者が医薬品、医療機器、医療用資材等の製造業者又は販売業者であることを確認できる書類の写し

ウ　前１の（３）に規定する車両については、車両の写真（ナンバープレート及び車両の構造又は装置が確認できるもの）

エ　前１の（４）及び（５）に規定する車両については、車両の写真（ナンバープレート及び車両の形状が確認できるもの）

オ　前１の（６）に規定する車両については、車両の写真（ナンバープレート及び車両の形状（建設用重機を積載した状況）が確認できるもの）

⑶　警察署長が除外事前届出書等の提出を受けた場合の措置

警察署長が、自署管内に規制除外車両として使用されることとなる車両の使用の本拠の位置を有する規制除外車両業務責任者から除外事前届出書等の提出を受けた場合は、交通規制課長（災害交通対策第一係経由）に当該除外事前届出書等を送付するものとする。

⑷　除外届出済証の交付等

ア　除外届出済証の交付

交通規制課長は、規制除外車両の事前届出を受理した場合は、除外事前届出書等に係る車両が前１に掲げる車両に該当するかどうかの審査後、別記様式第６号の「規制除外車両事前届出済証」（以下「除外届出済証」という。）を当該除外事前届出書等の提出をした者に交付するものとする。この場合において、前（３）の規定により警察署長から送付を受けた除外事前届出書等に係る除外届出済証については、当該警察署長を経由して交付すること。

イ　緊急通行車両に係る届出済証の再交付及び返還に関する規定の準用

前記第４の２の（４）のイ及びウの規定は、除外届出済証の再交付及び返還の手続に準用する。

３　規制除外車両の事前届出に係る処理経過

⑴　交通規制課長は、別記様式第７号の「規制除外車両事前届出取扱簿（本部用）」を備え付け、規制除外車両の事前届出に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。

⑵　警察署長は、別記様式第８号の「規制除外車両事前届出取扱簿（警察署用）」を備え付け、規制除外車両の事前届出に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。

第７　規制除外車両の確認

１　規制除外車両の確認の手続

⑴　規制除外車両の確認の実施

規制除外車両の確認は、交通規制課長等が、本部等において行うものとする。この場合において、除外届出済証の交付を受けている者（車両の使用者を含む。以下同じ。）から規制除外車両の確認を求める旨の申出があったときは、除外届出済証の交付を受けていない者からの申出に優先して取り扱うこと。

⑵　規制除外車両の確認の際に提出させる書類等

ア　除外事前届出車両に対する規制除外車両の確認

交通規制課長等は、除外届出済証に係る車両（以下「除外事前届出車両」という。）に対する規制除外車両の確認に当たっては、除外届出済証の交付を受けている者に、除外届出済証を提示させるとともに、別記様式第９号の「規制除外車両確認申請書」及び必要事項を記載した別記様式第１０号の「規制除外車両確認証明書」（以

下「除外証明書」という。）を提出させるものとする。

イ　除外事前届出車両以外の車両に対する規制除外車両の確認

交通規制課長等は、除外事前届出車両以外の車両に対する規制除外車両の確認に当たっては、当該車両の使用者に、当該車両の自動車検査証又は当該車両を特定する書類及び前第６の１に掲げる車両又は交通対策本部長（交通部長）が別途指示する車両であることを疎明する書類を提示させるとともに、規制除外車両確認申請書及び必要事項を記載した除外証明書を提出させるものとする。

(3)　規制除外車両の確認を行った場合の措置

ア　交通規制課長等は、規制除外車両の確認を行った場合は、確認標章及び除外証明書を交付するものとする。

イ　確認標章の有効期限は、原則として発行の日の翌日から起算して１か月後の日とする。

２　規制除外車両の拡大

災対法に基づく交通規制の実施後において、被害状況、道路及び交通状況、災害応急対策、緊急事態応急対策又は国民の保護を実施するための措置の進展状況等により、規制除外車両の対象範囲を拡大する場合は、車両の種別、確認事務の手続その他必要事項について、交通対策本部長が別途指示する。

３　規制除外車両の確認に係る処理経過

交通規制課長等は、別記様式第１１号の「規制除外車両確認申請取扱簿」を備え付け、規制除外車両の確認に係る取扱状況を明らかにしておくものとする。この場合において、警察署長、交通機動隊長及び高速道路交通警察隊長は、当該取扱状況について、交通規制課長（災害交通対策第一係経由）に別記様式第１３号の「規制除外車両に対する確認標章交付件数」を別に交通規制課長が定める時期に通知すること。

なお、通知方法は、文書管理総合システムとするが、同システムに不具合が生じた場合には、別に交通規制課長が定める方法とすること。

別記様式第１号

整理番号（　　署課　　号）

□ 災　　害 □ 地震防災応急対策用 □ 原子力災害 □ 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出書 年　　月　　日 東京都公安委員会殿 申請機関名 所在地 電話番号 取扱責任者役職 氏名　　印	□ 災　　害　　第　　号 □ 地震防災応急対策用 □ 原子力災害 □ 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年　　月　　日 東京都公安委員会
番号標に表示されている番号	備考
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）	（注）１　災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通検問所又は警視庁本部（交通規制課）に提出して所要の手続を受けてください。 ２　届出内容に変更が生じ、又はこの届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、東京都公安委員会（届出をした警察署経由）に届け出て再交付を受けてください。 ３　届出をした車両が次のいずれかに該当するときは、この届出済証を速やかに返還してください。 (1)　緊急通行車両等として使用されることとなる車両でなくなったとき。 (2)　廃車となったとき。 (3)　その他緊急通行車両等として使用される必要性がなくなったとき。
使用者機関名 所在地 電話番号 使用責任者役職 氏名	
届出車両の出発地	
※　この事前届出書（２枚組のもの）を１部作成し、自動車検査証又は車両を特定する書類の写し及び車両を使用して行う業務の内容を証する書類等を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第２号

緊 急 通 行 車 両 等 事 前 届 出 取 扱 簿 （ 本 部 用 ）

整理番号	受理年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付番号	決定年月日	備　　考
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第２号

緊急通行車両等事前届出取扱簿（本部用）

整理番号	受理年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付番号	決定年月日	備考
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	
	・　・				・　・	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第２号

緊 急 通 行 車 両 等 事 前 届 出 取 扱 簿 （ 本 部 用 ）

整理番号	受理年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付番号	決定年月日	備考
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第２号

緊 急 通 行 車 両 等 事 前 届 出 取 扱 簿 （ 本 部 用 ）

整理番号	受理年月日	番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	申 請 機 関 名 又は申請者氏名	交 付 番 号	決定年月日	備　　　　考
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	
	.　.				.　.	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第３号

緊急通行車両等事前届出取扱簿（警察署用）

整理番号	受付年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付年月日	備考
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第３号

緊急通行車両等事前届出取扱簿（警察署用）

整理番号	受付年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付年月日	備考
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第４号

整理番号（　署課隊　　号）

災害
地震防災応急対策用　　年　月　日
原子力災害
国民保護措置用

緊急通行車両等確認申請書

東京都公安委員会　殿

申請機関名
所在地
電話番号
氏名　　印

番号標に表示されている番号			
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）			
使用者	住所	（　）　局　番	
	氏名		
通行日時			
通行経路		出発地	目的地
備考			

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ５とする。

別記様式第５号

交付所属	
固有番号[注1]	

緊

緊急通行車両等確認申請取扱簿

整理番号	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付[注2]番号	交付年月日	項目[注3]	事前[注4]届出	備考
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			
				．　．			

注1　警視庁情報管理システム運用要綱の所属コード又は別に交通部長が定める固有番号を記入すること。

2　固有番号に続けて付した数字を記入すること。

3　車両の用途に該当する災害応急対策の記号を記入すること。

ア　警報・避難指示　イ　消防・水防　ウ　救難・救護・保護　エ　児童生徒教育
オ　施設・設備復旧　カ　清掃・防疫・衛生　キ　犯罪予防・交通規制　ク　緊急輸送確保
ケ　防禦・拡大防止

4　緊急通行車両等事前届出済車両の場合は、○印を記入すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第６号

整理番号（　　署課　　号）

□ 災　　害 □ 原子力災害 応急対策用 □ 国 民 保 護 措 置 用 規制除外車両事前届出書 年　　月　　日 東京都公安委員会殿 申請機関名 所在地 電話番号　　印 取扱責任者役職 氏名	□ 災　　害 □ 原子力災害 応急対策用 □ 国 民 保 護 措 置 用　　第　　号 規制除外車両事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年　　月　　日 東京都公安委員会

番号標に表示されている番号		備考	
車両の用途			
使用者機関名 所在地 電話番号 使用責任者役職 氏名			
届出車両の出発地			

※　この事前届出書（２枚組のもの）を１部作成し、自動車検査証又は車両を特定する書類の写し及び車両を使用して行う業務の内容を証する書類等を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。

(注) 1　災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通検問所又は警視庁本部(交通規制課)に提出して所要の手続を受けてください。

2　届出内容に変更が生じ、又はこの届出済証を亡失し､滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、東京都公安委員会（届出をした警察署経由）に届け出て再交付を受けてください。

3　届出をした車両が次のいずれかに該当する場合は、この届出済証を速やかに返還してください。

(1)　規制除外車両として使用されることとなる車両でなくなったとき。

(2)　廃車となったとき。

(3)　その他規制除外車両として使用される必要性がなくなったとき。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第７号

規 制 除 外 車 両 事 前 届 出 取 扱 簿 （ 本 部 用 ）

整理番号	受理年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付番号	決定年月日	備考
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	
	．　．				．　．	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第８号

規制除外車両事前届出取扱簿（警察署用）

整理番号	受付年月日	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付年月日	備考
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	
	．　．			．　．	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第９号

整理番号（　署課隊　　号）

災害
原子力災害　応急対策用
国民保護措置用

年　月　日

規制除外車両確認申請書

東京都公安委員会　殿

申請機関名
所在地
電話番号
氏名　　印

番号標に表示されている番号		
車両の用途		
使用者	住所	（　）局　番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ５とする。

別記様式第１０号

整理番号（　署課隊　　号）

第　　号

年　月　日

規制除外車両確認証明書

東京都公安委員会　印

番号標に表示されている番号		
車両の用途		
使用者	住所	（　）局　番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ５とする。

別記様式第１１号

交付所属	
固有番号[注1]	

除

規制除外車両確認申請取扱簿

整理番号	番号標に表示されている番号	申請機関名又は申請者氏名	交付[注2]番号	交付年月日	項目[注3]	事前[注4]届出	備考
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			
				・　・			

注1　警視庁情報管理システム運用要綱の所属コード又は別に交通部長が定める固有番号を記入すること。

2　固有番号に続けて付した数字を記入すること。

3　車両の用途に該当する記号を記入すること。
ア　医師・歯科医師・医療機関等　イ　医薬品・医療機器・医療用資機材
ウ　患者等搬送　エ　建設用重機、道路啓開作業・重機輸送

4　規制除外車両事前届出済車両の場合は、○印を記入すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１２号

通知（　　.　　）第　　号
年　　月　　日

交　通　規　制　課　長　殿

長

緊

緊急通行車両に対する標章交付件数

警察署名	
担当者名	
警電	

時点	ア		イ		ウ		エ		オ		カ		キ		ク		ケ		合計	
		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0
月　日　午前 午後　時																			0	0

注　別に交通規制課長が定める時期における累計数を計上すること。

【凡例】

ア　警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項
イ　消防、水防その他の応急措置に関する事項
ウ　被災者の救難、救助その他保護に関する事項
エ　災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項
オ　施設及び設備の応急の復旧に関する事項
カ　清掃、防疫その他の保険衛生に関する事項
キ　犯罪の予防、交通の規制その他災害地における交通秩序の維持に関する事
ク　緊急輸送の確保に関する事項
ケ　その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項
※　事前届出のあった内数

別記様式第１３号

通知（　　.　　）第　　号
年　　月　　日

交　通　規　制　課　長　殿

長

除

規制除外車両に対する標章交付件数

警察署名	
担当者名	
警電	

時点	ア ※	イ ※	ウ ※	エ ※						合計 ※
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0
月　日　午前 午後　時										0 0

注　別に交通規制課長が定める時期における累計数を計上すること。

【凡例】
ア　医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
イ　医薬品・医療機器・医療用資機材等を輸送する車両
ウ　患者等搬送用車両
エ　建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両
※　事前届出のあった内数

資料第２－４－３　橋梁現況表

①橋梁現況表（都建設局）　　（本文 206 頁）　　（令和５年４月１日現在）

区　　分		橋数（橋）	橋長（m）	橋面積(㎡)
一般橋	15m 未満	504	3,475	45,815
	15～30m 未満	231	4,826	82,367
	30～100m 未満	264	13,754	210,102
	100m 以上	219	57,290	899,958
	計	1,218	79,345	1,238,242
横断歩道橋		579	36,531	74,079
人道橋		104	2,897	9,298

②橋梁現況表（都港湾局）　　（令和５年４月１日現在）

区　　分		橋数（橋）	橋長（m）	橋面積(㎡)	備　考
一般橋	30m 未満	－	－	－	
	30～100m 未満	1	85	2,831	
	100m 以上	16	11,740	212,611	
	計	17	11,825	215,442	構造上の橋梁数：19 橋

資料第２－４－４　公道現況表（都建設局）　（本文206頁）

（令和４年４月１日現在）

区分			公道合計		都管理道路				区市町村道	
							一般国道（指定区間外）			
			延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）
区部	舗装道	コンクリート舗装	73,003	3,030,724	6,212	1,441,696		28,828	66,791	1,589,028
		高級瀝青舗装	8,644,642	61,389,885	887,841	13,350,829	17,891	298,893	7,756,801	48,039,056
		ブロック舗装	144,522	4,653,861	120	903,855		8,435	144,402	3,750,006
		コンクリート平板舗装	29,401	1,957,617		858,567		23,715	29,401	1,099,050
		簡易舗装	2,708,348	19,133,605	4,471	3,118,220		64,929	2,703,877	16,015,385
	砂利道		13,265	42,309					13,265	42,309
	その他		3,368	2,568,698		2,179,444		27,986	3,368	389,254
	計		11,616,549	92,776,699	898,644	21,852,611	17,891	452,786	10,717,905	70,924,088
多摩	舗装道	コンクリート舗装	165,671	3,967,201	16,868	1,495,743	1,783	69,086	148,803	2,471,458
		高級瀝青舗装	5,621,433	37,494,624	996,459	9,204,833	54,581	406,319	4,624,974	28,289,791
		ブロック舗装	43,778	1,549,759	17	358,218		3,216	43,761	1,191,541
		コンクリート平板舗装	31,642	873,015	860	281,248		6,615	30,782	591,767
		簡易舗装	3,431,946	21,378,177	44,972	2,812,881		73,037	3,386,974	18,565,296
	砂利道		1,795,283	3,731,122	39,374	141,220		880	1,755,909	3,589,902
	その他		16,642	4,270,329		2,983,942		204,827	16,642	1,286,387
	計		11,106,395	73,264,227	1,098,550	17,278,085	56,364	763,980	10,007,845	55,986,142
島部	舗装道	コンクリート舗装	309,031	1,709,699	79,138	693,843			229,893	1,015,856
		高級瀝青舗装	322,166	2,016,594	162,931	1,058,970			159,235	957,624
		ブロック舗装	829	70,720	238	64,109			591	6,611
		コンクリート平板舗装	414	42,587		35,710			414	6,877
		簡易舗装	185,073	998,374	1,036	89,857			184,037	908,517
	砂利道		671,829	1,404,944	2,232	11,217			669,597	1,393,727
	その他			1,021,551		925,827				95,724
	計		1,489,342	7,264,469	245,575	2,879,533			1,243,767	4,384,936
合計	舗装道	コンクリート舗装	547,705	8,707,624	102,218	3,631,282	1,783	97,914	445,487	5,076,342
		高級瀝青舗装	14,588,241	100,901,103	2,047,231	23,614,632	72,472	705,212	12,541,010	77,286,471
		ブロック舗装	189,129	6,274,340	375	1,326,182		11,651	188,754	4,948,158
		コンクリート平板舗装	61,457	2,873,219	860	1,175,525		30,330	60,597	1,697,694
		簡易舗装	6,325,367	41,510,156	50,479	6,020,958		137,966	6,274,888	35,489,198
	砂利道		2,480,377	5,178,375	41,606	152,437		880	2,438,771	5,025,938
	その他		20,010	7,860,578		6,089,213		232,813	20,010	1,771,365
	計		24,212,286	173,305,395	2,242,769	42,010,229	74,255	1,216,766	21,969,517	131,295,166

資料第２－４－５　鉄道施設の現況（各鉄道機関）　　（本文209頁）

1　路線の延長　　（令和５年４月現在）

機関名	路線延長（m）	内訳（m）						
		掘割区間	地下区間	高架区間	盛土区間	切土区間	平地区間	橋梁区間
都交通局								
都電	12,212	—	—	—	—	—	12,176	36
地下鉄	109,000	—	101,573	5,438	50	10	—	1,929
日暮里・舎人ライナー	9,700	—	–	8,870	—	—	—	830
小計	130,912	—	101,573	14,308	50	10	12,176	2,795
JR東日本	279,343	—	31,629	92,038	132,670※1	102,283※1	—	698※2
ＪＲ東海	15,615	275	—	7,048	5,045	2,489	—	794
東武鉄道	31,201	124	496	7,710	3,855	2,295	16,043	678
東急電鉄	62,826	（ずい道）4,467	10,650	7,937	7,147	12,307	17,602	2,689
京成電鉄	24,419	318	1,690	8,019	5,272	—	5,624	3,496
京王電鉄	82,978	（ずい道）3,361	6,019	14,576	5,214	11,100	40,537	2,171
京急電鉄	19,929	600	4,560	11,447	172	—	890	2,260
西武鉄道	101,133		2,186	9,630	5,826	—	81,955	1,536
小田急電鉄	26,552	1,959	1,748	11,359	1,515	3,431 364※3	5,691	485
東京地下鉄	195,944	—	166,817	17,360	6,713		—	5,054
東京モノレール	18,016	528	4,210	11,368	—	—	—	1,910
ゆりかもめ	14,790			14,790				
北総鉄道	2,000	40		1,303			326	331
東京臨海高速鉄道	12,246	—	8,705	2,031	—	395	577	538
多摩都市モノレール	16,180	（ずい道含）515		15,665				
首都圏新都市鉄道	58,260	—	16,312	25,523	1,888	4,353	—	10,184

＊は箇所を示す
＊　JR東日本：※1は盛土、切土の総延長を示す　※2は箇所数を示す。
＊　小田急電鉄：※3は片切片盛区間を示す。

2　駅舎　　（令和５年４月現在）

機関名	駅舎数	構造別内訳				立地別内訳			
		防火	準耐火	耐火	その他	地下	高架下	橋上	平地
都交通局	149	–	21	98	30	98	21	–	30
都電	30	–	–	–	30	–	–		30
地下鉄	106	–	8	98	–	98	8		–
日暮里・舎人ライナー	13		13	–	–	–	13		–
ＪＲ東日本	140	2	78	58	2	6	28	45	61
ＪＲ東海	2	–	–	2	–	–	1	1	–
東武鉄道	28	10	13	3	2	1	6	5	16
東急電鉄	60	13	17	30	0	9	5	3	43
京成電鉄	19	0	13	6	–	2	11	4	2
京王電鉄	66	7	32	27	–	16	6	13	31
京急電鉄	19	0	4	15	–	4	12	–	3
西武鉄道	61	12	30	17	2	3	9	27	22
小田急電鉄	23	0	4	13	6	1	13	2	7
東京地下鉄	179	–	–	179	–	158	18	–	3
東京モノレール	11	–	–	11	–	4	–	7	–
ゆりかもめ	16	–	–	16	–	–	16	–	–
多摩都市モノレール	19	–	–	19	–	–	18	1	–
北総鉄道	1	–	–	1	–	–	1	–	–
東京臨海高速鉄道	7	–	1	6	–	5	2	–	–
首都圏新都市鉄道	20	8	5	0	7	8	12	–	–
計	820	52	218	501	49	315	179	108	218

資料第２－４－６　鉄道施設の耐震化及び安全対策（各鉄道機関）　（本文 209 頁）

機　関　名	事　業　計　画
都交通局	1　これまで阪神・淡路大震災を受けて出された国の通達に基づく耐震対策は完了している。現在は施設等の安全性をより一層高めるとともに、早期の運行再開を図るため、更なる耐震対策を実施している。 2　列車無線、鉄道電話、ＪＲ電話等により、ＮＴＴ電話や携帯電話等の公衆回線の不通時における内部間及び国や他鉄道事業者等との情報連絡体制を確保している。 3　指令庁舎等地下鉄線内５か所に設置した「計測震度計」により、震度に応じた運転規制を行い、運転の安全確保を図るとともに、地下鉄線内16か所に設置している「ゾーン地震計」により、点検作業のスピードアップを図り、安全性を確保した上で、早期の運転再開を図る。 4　「早期地震警報システム」により、自動的に列車無線で乗務員に通報し、全列車を停止させることで、地震発生時の迅速な対応と二次災害の低減を図る。
ＪＲ東日本	1　地震計を始め、雨量計、水位計、風速計等沿線に設置した各種センサーと中央情報処理装置を組み合わせた防災情報システムの活用により、リアルタイムに情報を感知し列車運行の安全を確保するための体制をとっている。 2　駅舎等建築物については、阪神･淡路、新潟県中越地震等の教訓を踏まえ、耐震診断の結果補強工事を要するものは計画的に進めており、高架橋、橋梁等の構造物については、「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令（平成 25 年国土交通省令第 16 号）」に基づき、耐震補強工事を計画実施している。 3　運転士、指令間の情報連絡設備の整備 列車の緊急停止装置の整備と並行して、停止後の運転再開の指示、列車の被害状況の報告等を的確、迅速に行うため、運転士、指令間の無線による情報連絡設備の整備を図っている。
ＪＲ東海	1．鉄道施設の耐震化については、阪神淡路大震災以降、地震の被害状況や国土交通省の指導を踏まえ、高架橋柱の耐震補強等を実施してきた。また、地震時の脱線による被害の拡大を可能な限り防止するための脱線・逸脱防止対策を進めている。 2．地震発生時に、列車をいち早く停止させる対策として、「東海道新幹線早期地震警報システム」を導入しているほか、緊急地震速報を活用するなど、さらなる安全性の向上を図っている。
東武鉄道	1　軌道については定期的に全般検査を実施し、補修を必要とする施設については、継続的に調査を行い必要に応じ取替補修を実施していく。 2　構造物については、定期的に全般検査を実施し、その結果により補修、補強工事を実施するとともに、耐震診断の結果、補修を必要とされるものについても補強工事を実施していく。 3　この他、高架化、路線増設工事に際して建造物を更新し、耐震性強化を図る。
東急電鉄	1　軌道及び建造物については、定期検査を行い、機能維持のため必要があれば、直ちに補修改良の計画を策定し、工事を行っていく。 2　耐震補強工事については、緊急補強すべき高架橋の柱、橋梁の橋脚及び開削トンネルの中柱を選定し、耐震補強を実施している。 3　駅舎等建築物については、関東運輸局通達の「鉄道駅の耐震補強の推進について」に基づき、新耐震設計以前の建物について耐震診断を実施し、診断の結果、補強工事を要するものについては現在計画的に補強工事を実施している。
京成電鉄	1　連続立体交差事業として、四ツ木～青砥間約 2.2㎞ を実施中である。 2　既存の鉄道構造物のうち耐震力が不足する高架橋柱等の耐震補強工事を行うよう国土交通省からの通達に基づき、必要箇所の工事を施行する。
京王電鉄	1　本社社屋、駅舎 月１回の巡回及び年１回の定期検査により、点検を実施する。 建物の位置構造については、建築基準法、その他関係法令に基づき耐震性の安全を確認する。 2　軌道、架線 (1) 線路巡回：本線は２週に１回、側線は月１回、分岐器は１０日に１回 (2) 構造物については、２年に１回以上の検査を実施する。 3　高架橋、盛土部分 高架橋については、構造的にも安全な耐震設計であり、原則として気象庁震度階級の震度６相当の地震まで耐え得るよう考慮している。 盛土部分については、法面の流出、崩壊、沈下等特に高い築堤には副堤（押え盛土）を設けている。

機　関　名	事　　業　　計　　画
京急電鉄	〔地震対策〕 これまで高架橋および駅施設の耐震化を進めており，今後も計画的に取り組むことにより，人災を未然に防ぎ，震災時における輸送力の確保へと繋げていく。 〔安全対策〕 土構造物，高架橋・橋りょう，抗土圧構造物，トンネルの通常全般検査を確実な検査サイクルで実施し，変状の早期発見と迅速な補修措置によるパッケージングで安全を図っていく。
西武鉄道	1　駅舎、事業所 (1) 定期検査により健全度を調査し、必要に応じ補修を行い、機能の強化を図る。 (2) 建物の位置、構造については、建築基準法その他関係法令に基づき耐震性上の安全を確保する。 (3) 旧耐震基準建物については、関東運輸局通達による補強対象駅以外の建物についても、順次耐震診断を行い必要に応じて耐震補強を実施していく。 2　その他の構造物 構造物については、定期検査により健全度を調査し、必要に応じ補修を行い、機能の強化を図る。
小田急電鉄	1　既存鉄道構造物に係わる耐震補強の措置として次のとおり工事を実施している。 (1) ラーメン高架橋の柱補強工事 (2) 各橋梁等補強工事（落橋防止工事） 2　既存鉄道構造物については、定期検査により健全度を調査し、その結果必用に応じ補修または、補強工事を行い、機能の維持と安全を図っていく。 3　大規模地震発生時に、通常の通信網や鉄道内線が利用できない場合を想定し、災害時優先電話回線の確保や衛星携帯電話等の配備等、情報の収集・提供設備を整備している。 4　大規模地震発生時、主要動到着前に列車を停止または減速することにより被害の軽減を図るため、緊急地震速報を活用した「早期地震警報システム」を導入している。
東京地下鉄	1　平成 22 年 4 月に政府の中央防災会議が公表した浸水シミュレーションに基づき、大規模浸水対策として平成 23 年度から 5 か年計画で 115 箇所の浸水防止機の改良・新設を順次実施した他、駅の出入り口、坑口、換気塔の浸水対策強化を図る。 2　施設における浸水及び浸水による被害を最小限にとどめ、旅客、公衆及び会社施設の安全を確保するため、浸水対策規則を制定した。 3　高架橋の未補強柱の全数を対象に、新たな耐震補強を実施する。 4　地震警報装置及び早期地震警報システムの活用により輸送の安全確保を図っている。 5　トンネル等の構築物劣化対策として必要な調査及び工事を実施する。
東京モノレール	1　耐震化については、耐震省令に基づき高架橋、開削トンネル中柱、高架駅の耐震補強や落橋防止対策を行う。 2　安全対策については、実施基準に基づき定期的な点検を行い、点検結果に基づき補修や更新を行っている。
ゆりかもめ	1　インフラ外の案内軌条及び電車線取付金具等の定期点検及び補修を行う。 2　インフラ構造物については、関係局と調整のうえ適宜実施する。
北総鉄道	1　鉄道施設の耐震化については、国の耐震省令に基づき高架橋、開削トンネル中柱については、せん断破壊先行型の柱を曲げ破壊先行型となるよう補強を行った。橋梁については桁の落橋防止を行った。 2　鉄道施設の安全対策としては、各設備の実施基準等に基づき定期的な保守点検を行っている。補修にあたっては、第三者への影響が想定される場所については優先的に行う。
東京臨海高速鉄道	1　国の耐震省令に基づき補強が必要な構造物については、既に耐震補強を実施済みである。 また、国の通達に基づき補強が必要な構造物については、耐震補強工事を実施している。 2　鉄道施設はそれぞれの実施基準に基づいて保守点検を行い、必要に応じ補修、補強、更新等を実施している。 3　大規模地震発生時、被害の軽減を図るため、気象庁が提供する緊急地震速報の受信システムを導入している。
首都圏新都市鉄道	1　土木構造物、軌道、駅舎及び電気・機械設備は、それぞれの実施基準等に基づいて保守点検を行い、必要に応じ補修を実施することとしている。 2　沿線防災設備システム（風速、地震、水位、雨量、レール温度、大気温度測定装置）によるリアルタイムに収集される気象情報を基に列車運転規制を行い、より安全な輸送を確保する体制をとっている。 また、早期地震警報システムの導入により、地震への対応を充実させ安全性を向上する。 3　乗務員と総合指令との情報交換は、デジタル列車無線システムにより、効率化、信頼性の向上を図っている。

資料第２－４－７　空港施設の現況（都港湾局、東京航空局）　（本文 211 頁）

（令和５年４月現在）

機　関	施設名	基本施設	附帯施設
東京航空局（東京空港事務所）	東京国際空港	空港敷地面積 1,516ha 滑走路 A　3,000 × 60 m B　2,500 × 60 m C　3,360 × 60 m D　2,500 × 60 m 駐機場　222 スポット	ターミナルビル 駐車場　(9,570 台駐車可) 〔航空保安施設〕 地上着陸誘導施設、計器着陸誘導施設、照明施設、標識施設、消防車 救急医療作業車
都港湾局	東京都調布飛行場	空港敷地面積　39ha 滑走路　800m×30m 駐機場　78 スポット	ターミナルビル、管理事務所棟 駐車場（175 台） [航空保安施設] 対空通信施設、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材
	東京ヘリポート	空港敷地面積　15ha 滑走路　90 × 30 m 駐機場　38 スポット	ターミナルビル [航空保安施設] 対空通信施設、航空標識、航空灯火施設、自家用発電設備、消防車、医療用資器材
	大島空港	空港敷地面積　62ha 滑走路　1,800m×45m 駐機場　13 スポット	ターミナルビル 駐車場（233 台） [航空保安施設] 計器着陸誘導施設、対空通信施設、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材
	三宅島空港	空港敷地面積　29ha 滑走路　1,200m×30m 駐機場　６スポット	ターミナルビル（仮設） 駐車場（53 台） [航空保安施設] 対空通信施設（羽田リモート）、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材
	八丈島空港	空港敷地面積　76ha 滑走路　2,000m×45m 駐機場　３スポット	ターミナルビル 駐車場（415 台） [航空保安施設] 計器着陸誘導施設、対空通信施設(羽田リモート)、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材
	新島空港	空港敷地面積　18ha 滑走路　800m×25m 駐機場　３スポット	ターミナルビル 駐車場（62 台） [航空保安施設] 対空通信施設（羽田リモート）、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材
	神津島空港	空港敷地面積　26ha 滑走路　800m×25m 駐機場　３スポット	ターミナルビル 駐車場（44 台） [航空保安施設] 対空通信施設（羽田リモート）、航空灯火施設、航空標識、自家用発電施設、消防車、医療用資器材

資料第２－４－８　港湾施設の整備（都港湾局）　（本文211頁）

①　東京港係留施設の現況（都港湾局）　（令和５年４月１日）

ふ 頭 名	水 深	対象船舶	バース		備　考
	(m)	(DWT)	数	延長(m)	
竹芝ふ頭	−7.5	5,000	3	465	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:計画)
日の出ふ頭	−6.7	3,000	6	564	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:計画)
芝浦ふ頭	−7.5 −5.5	5,000 2,000	6 1	780 165	うち海上輸送基地 5バース(耐震強化岸壁:既設)
品川ふ頭(内貿、コンテナ)	−8.0～ −10.0	6,000～ 15,000	9	1,600	うち海上輸送基地 5バース (耐震強化岸壁:既設2バース、事業中1バース、計画2バース)
晴海ふ頭	−10.0 −10.0 −9.0	20,000 GT 15,000 10,000	2 1 1	456 190 146	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:計画)
月島ふ頭	−7.5	5,000	2	266	
大井コンテナふ頭	−15.0	50,000	7	2,354	うち海上輸送基地 7バース (耐震強化岸壁:既設3バース、計画4バース)
大井水産物ふ頭	−12.0	30,000	2	450	うち海上輸送基地 1バース (大井ｺﾝﾃﾅふ頭再編・耐震強化岸壁:計画)
大井食品ふ頭	−12.0 −11.0	30,000 15,000	1 2	230 380	うち海上輸送基地 2バース(耐震強化岸壁:既設)
大井建材ふ頭	−5.0	1,000	4	280	
10号地ふ頭	−7.5 −5.0	5,000 1,000	11 13	1,500 920	うち海上輸送基地 6バース (耐震強化岸壁:事業中2バース、計画4バース)
フェリーふ頭	−7.5 ～−8.5	6,000 ～16,000 GT	4	876	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:事業中)
10号地その1多目的ふ頭	−7.5	5,000 GT	1	180	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:既設)
東京国際クルーズふ頭	−11.5	230,000GT	1	430	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:既設)
お台場ライナーふ頭	−10.0	15,000	9	1,800	
青海コンテナふ頭	−15.0 −13.0	50,000 35,000	3 2	1,050 520	うち海上輸送基地 3バース(耐震強化岸壁:計画) うち海上輸送基地 2バース(耐震強化岸壁:計画)
有明ふ頭	−5.0	1,000	10	750	
若洲内貿ふ頭	−11.0	15,000	1	190	
15号地木材ふ頭	−12.0	25,000	3	720	
若洲建材ふ頭	−5.5	2,000	4	370	
辰巳ふ頭	−5.0	1,000	13	1,040	うち海上輸送基地 2バース(耐震強化岸壁:既設)
城南島建設発生土ふ頭	−7.5	5,000	1	160	
中央防波堤内側ばら物ふ頭	−12.0	30,000	1	240	
中央防波堤内側内貿ふ頭	−9.0	12,000 GT	2	460	うち海上輸送基地 2バース(耐震強化岸壁:既設)
中央防波堤内側建設発生土ふ頭	−7.5	5,000	1	130	
中央防波堤外側コンテナふ頭	−16.0 −11.0	150,000 20,000	1 1	400 230	うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:既設) うち海上輸送基地 1バース(耐震強化岸壁:計画)

② 耐震強化岸壁の整備計画（都港湾局）

耐震強化岸壁	現況（令和5年4月1日）	全体計画
緊急物資輸送対応施設	14ﾊﾞｰｽ 2,300 m	26ﾊﾞｰｽ 4,960 m
幹線貨物輸送対応施設	5ﾊﾞｰｽ 1,620 m	22ﾊﾞｰｽ 7,054 m

（全体計画規模：東京港第８次改訂港湾計画）

資料第２−４−９① 島しょ港湾・漁港けい船施設現況（都港湾局） （本文211,716頁）

（令和５年４月１日現在）

島名	港名	区分	水深（m）	延長（m）	備考
大島	元町港	岸壁	−7.5	300	5,000t級
		〃	−6.0	160	500t級
		物揚場	−3.0	50	小型船
	岡田港	岸壁	−7.5	150	5,000t級
		〃	−6.5	125	4,000t級
		〃	−5.0	110	500t級
		〃	−4.5	45	500t級
	波浮港	〃	−6.5	135	4,000t級
		物揚場	−3.0	757	小型船
	元町漁港	岸壁	−3.0	187	〃
	岡田漁港	〃	−3.0	284	〃
	野増漁港	〃	−3.0	140	〃
	差木地漁港	〃	−3.0	111	〃
	泉津漁港	〃	−3.0	90	〃
利島	利島港	〃	−7.5	450	5,000t級
		〃	−6.0	80	500t級
		物揚場	−3.0	137	小型船
新島	新島港	岸壁	−7.5	300	5,000t級
		〃	−6.0	80	500t級
		物揚場	−3.0	200	小型船
	若郷漁港	岸壁	−6.0	45	小型船
		〃	−4.5	51	小型船
		〃	−3.0	448	小型船
	羽伏漁港	〃	−7.5	155	5,000t級
		〃	−3.0	295	小型船
式根島	式根島港	〃	−7.5	150	5,000t級
		物揚場	−3.0	80	小型船
	野伏漁港	岸壁	−7.5	195	5,000t級
		〃	−3.0	380	小型船
	小浜漁港	〃	−3.0	93	〃
		物揚場	−2.0	110	〃
神津島	神津島港	岸壁	−7.5	440	5,000t級
		物揚場	−2.0〜−3.0	617	小型船
	三浦漁港	岸壁	−7.5	155	5,000t級
		〃	−5.0	150	500t級
		〃	−3.0	766	小型船
三宅島	三池港	岸壁	−7.5	150	5,000t級
		〃	−6.0	80	500t級
	大久保港	物揚場	−3.0	30	休止中
	湯の浜漁港	岸壁	−3.0	210	小型船
	伊ヶ谷漁港	〃	−7.5	150	5,000t級
		物揚場〜岸壁	−2.0〜−3.0	148	小型船
	大久保漁港	物揚場	−2.0	101	〃
	坪田漁港	岸壁	−3.0	225	〃
		物揚場	−2.0〜−2.5	210	〃
	阿古漁港	岸壁	−7.5	150	5,000t級
		〃	−5.0	120	小型船
		〃	−3.0	790	〃
御蔵島	御蔵島港	岸壁	−7.5	300	5,000t級
		物揚場	−3.0	162	小型船
八丈島	神湊港	岸壁	−7.5	150	5,000t級
		〃	−6.0	160	500t級
	八重根港	〃	−7.5	150	5,000t級
		〃	−6.5	80	500t級
	洞輪沢漁港	〃	−3.0	229	小型船
	中之郷漁港	〃	−3.0	105	〃
	神湊漁港	〃	−5.0	105	〃
		〃	−4.5	114	〃
		〃	−3.0	809	〃
	八重根漁港	〃	−3.0	752	〃
青ヶ島	青ヶ島港	〃	−3.0	54	〃
	大千代港	〃	−3.0	50	〃
父島	二見港	〃	−7.5	200	10,000t級
		〃	−5.0	140	500t級
		物揚場	−3.0	130	小型船
	二見漁港	岸壁	−4.5	90	小型船
		物揚場〜岸壁	−2.0〜−4.0	627	〃
母島	沖港	岸壁	−4.5	180	500t級
		物揚場	−3.0	363	小型船

資料第２−４−９② 島しょ港湾・漁港の緊急輸送用岸壁整備計画（都港湾局） （本文211,716頁）

（令和５年４月１日現在）

地域名	島名	港名
伊豆諸島	大島	岡田港岸壁(−7.5m)
	利島	利島港岸壁(−7.5m)
	新島	新島港岸壁(−7.5m)
	式根島	野伏漁港−7.5m岸壁
	神津島	神津島港岸壁(−7.5m)
	三宅島	阿古漁港−7.5m岸壁
	御蔵島	御蔵島港岸壁(−7.5m)
	八丈島	神湊港岸壁(−7.5m)、八重根漁港−5.5m岸壁
	青ヶ島	青ヶ島港岸壁(−6.0m)
小笠原諸島	父島	二見港岸壁(−7.5m)
	母島	沖港岸壁(−5.0m)

※「伊豆・小笠原諸島における港湾等防災対策基本方針（平成26年１月東京都港湾局離島港湾部計画課）」より

資料2-4-10　指定拠点一覧表（各防災機関）　（本文217頁）

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
1-1　本部ー都・区市町村本庁舎等					
（１）　本庁舎、立川地域防災センター	2	1	都庁舎	新宿区西新宿2-8-1	新宿
		1	立川地域防災センター	立川市緑町3233	立川
（２）　区市町村本庁舎	53	1	千代田区本庁舎	千代田区九段南1-2-1	千代田
		1	中央区本庁舎	中央区築地1-1-1	中央
		1	港区本庁舎	港区芝公園1-5-25	港
		1	新宿区本庁舎	新宿区歌舞伎町1-4-1	新宿
		1	文京区本庁舎	文京区春日1-16-21	文京
		1	台東区本庁舎	台東区東上野4-5-6	台東
		1	墨田区本庁舎	墨田区吾妻橋1-23-20	墨田
		1	江東区本庁舎	江東区東陽4-11-28	江東
		1	品川区本庁舎	品川区広町2-1-36	品川
		1	目黒区本庁舎	目黒区上目黒2-19-15	目黒
		1	大田区本庁舎	大田区蒲田5-13-14	大田
		1	世田谷区本庁舎	世田谷区世田谷4-21-27	世田谷
		1	渋谷区本庁舎	渋谷区宇田川町1-1	渋谷
		1	中野区本庁舎	中野区中野4-8-1	中野
		1	杉並区本庁舎	杉並区阿佐谷南1-15-1	杉並
		1	豊島区本庁舎	豊島区南池袋2-45-1	豊島
		1	北区本庁舎	北区王子1-15-22	北
		1	荒川区本庁舎	荒川区荒川2-2-3	荒川
		1	板橋区本庁舎	板橋区板橋2-66-1	板橋
		1	練馬区本庁舎	練馬区豊玉北6-12-1	練馬
		1	足立区本庁舎	足立区中央本町1-17-1	足立
		1	葛飾区本庁舎	葛飾区立石5-13-1	葛飾
		1	江戸川区本庁舎	江戸川区中央1-4-1	江戸川
		1	八王子市本庁舎	八王子市元本郷町3-24-1	八王子
		1	立川市本庁舎	立川市泉町1156-9	立川
		1	武蔵野市本庁舎	武蔵野市緑町2-2-28	武蔵野
		1	元気創造プラザ総合防災センター	三鷹市新川6-37-1	三鷹
		1	青梅市本庁舎	青梅市東青梅1-11-1	青梅
		1	府中市本庁舎	府中市宮西町2-24	府中
		1	昭島市本庁舎	昭島市田中町1-17-1	昭島
		1	調布市本庁舎	調布市小島町2-35-1	調布
		1	町田市庁舎	町田市森野2-2-22	町田
		1	小金井市本庁舎	小金井市本町6-6-3	小金井
		1	小平市本庁舎	小平市小川町2-1333	小平
		1	日野市本庁舎	日野市神明1-12-1	日野
		1	東村山市本庁舎	東村山市本町1-2-3	東村山
		1	国分寺市本庁舎	国分寺市戸倉1-6-1	国分寺
		1	国立市本庁舎	国立市富士見台2-47-1	国立
		1	西東京市役所田無庁舎	西東京市南町5-6-13	西東京
		1	福生市本庁舎	福生市本町5	福生
		1	狛江市本庁舎	狛江市和泉本町1-1-5	狛江
		1	東大和市本庁舎	東大和市中央3-930	東大和
		1	清瀬市本庁舎	清瀬市中里5-842	清瀬
		1	東久留米市本庁舎	東久留米市本町3-3-1	東久留米
		1	武蔵村山市本庁舎	武蔵村山市本町1-1-1	武蔵村山
		1	多摩市本庁舎	多摩市関戸6-12-1	多摩
		1	稲城市本庁舎	稲城市東長沼2111	稲城
		1	羽村市本庁舎	羽村市緑ヶ丘5-2-1	羽村
		1	あきる野市本庁舎	あきる野市二宮350	あきる野
		1	瑞穂町本庁舎	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335	瑞穂
		1	日の出町本庁舎	西多摩郡日の出町大字平井2780	日の出
		1	檜原村本庁舎	西多摩郡檜原村467-1	檜原
		1	奥多摩町本庁舎	西多摩郡奥多摩町氷川215-6	奥多摩

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
2-1　輸送路管理－道路管理機関					
（１）関東地方整備局	3		関東地方整備局	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	都外
国道事務所		1	東京国道事務所	千代田区九段南1-2-1	千代田
		1	相武国道事務所	八王子市大和田町4-3-13	八王子
（２）警視庁	1	1	警視庁	千代田区霞が関2-1-1	千代田
（３）都建設事務所	11	1	第一建設事務所	中央区明石町 2-4	中央
		1	第二建設事務所	品川区広町2-1-36	品川
		1	第三建設事務所	中野区中野4-8-1	中野
		1	第四建設事務所	豊島区南大塚2-36-2	豊島
		1	第五建設事務所	葛飾区東新小岩1-14-11	葛飾
		1	第六建設事務所	足立区千住東2-10-10	足立
		1	西多摩建設事務所	青梅市東青梅3-20-1	青梅
		1	南多摩東部建設事務所	町田市中町1-31-12	町田
		1	南多摩西部建設事務所	八王子市明神町3-19-2	八王子
		1	北多摩南部建設事務所	府中市緑町1-27-1	府中
		1	北多摩北部建設事務所	立川市柴崎町2-15-19	立川
（４）中日本高速道路八王子支社	2	1	八王子支社	八王子市宇津木町231	八王子
		1	八王子保全・サービスセンター	八王子市宇津木町287-1	八王子
（５）首都高速道路株式会社	3	1	本社	千代田区霞が関1-4-1	千代田
・本社１		1	東京西局	千代田区平河町2-16-3	千代田
・管理局２		1	東京東局	中央区日本橋箱崎町43-5	中央
（６）東日本高速道路株式会社	1		関東支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20	都外
2-2　輸送路管理－鉄道管理機関					
（１）鉄道本社等	14	1	東武鉄道（株）	墨田区押上2-18-12	墨田
		1	東急電鉄（株）	渋谷区神泉町8-16 渋谷ファーストプレイス7階	渋谷
			京成電鉄（株）	市川市八幡3-3-1	都外
		1	京王電鉄（株）	多摩市関戸1-9-1	多摩
			京浜急行電鉄（株）	神奈川県横浜市西区高島1-2-8	都外
			西武鉄道（株）	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	都外
			小田急電鉄（株）	神奈川県相模原市南区相模大野8-18-1	都外
		1	東京地下鉄㈱	台東区東上野3-19-6	台東
		1	東京モノレール（株）	港区浜松町2-4-1	港
		1	（株）ゆりかもめ	江東区有明3-13-1	江東
		1	多摩都市モノレール（株）	立川市泉町1078-92	立川
			北総鉄道（株）	千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷4-2-3	都外
		1	東京臨海高速鉄道（株）	江東区青海1-2-1	江東
		1	首都圏新都市鉄道（株）	千代田区神田練塀町85番地	千代田
2-3　輸送路管理－空港管理機関					
（１）東京航空局空港事務所、空港工事事務所	2	1	東京空港事務所	大田区羽田空港3-3-1	大田
（２）東京都調布飛行場管理事務所	1	1	東京都調布飛行場管理事務所	調布市西町290-3	調布
（３）東京都東京ヘリポート	1	1	東京都東京ヘリポート	江東区新木場4-7-28	江東
2-4　輸送路管理－港湾管理機関					
（１）東京港管理事務所	1	1	東京港管理事務所	港区港南3-9-56	港
（２）東京港建設事務所	3	1	東京港建設事務所	港区港南3-9-56	港
高潮対策センター		1	高潮対策センター	江東区辰巳1-1-33	江東
		1	第二高潮対策センター	港区港南3-9-56	港
（３）関東地方整備局、東京港湾事務所	1	1	東京港湾事務所	江東区新木場1-6-25	江東
2-5　輸送路管理－河川管理機関					
（１）荒川下流河川事務所	1	1	荒川下流河川事務所	北区志茂5-41-1	北
（２）都建設局事務所	11		※（再掲）		
（３）都建設局江東治水事務所	2	1	江東治水事務所	葛飾区東新小岩1-14-11	葛飾
水門管理センター		1	水門管理センター	江東区清澄1-2-37	江東

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
3-1　放送－放送機関					
（１）放送局	15	2	日本放送協会	渋谷区神南2-2-1	渋谷
		2	（株）ＴＢＳラジオ	港区赤坂5-3-6	港
		2	（株）文化放送	港区浜松町1-31	港
		2	（株)ニッポン放送	千代田区有楽町1-9-3	千代田
		2	（株）ｱｰﾙ･ｴﾌ･ﾗｼﾞｵ日本	港区麻布台2-2-1	港
		2	（株）エフエム東京	千代田区麹町1-7	千代田
		2	（株）日経ラジオ社	港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー16F	港
		2	日本テレビ放送網（株）	港区東新橋1-6-1	港
		2	（株）TBSテレビ	港区赤坂5-3-6	港
		2	（株）フジテレビジョン	港区台場2-4-8	港
		2	（株）テレビ朝日	港区六本木6-9-1	港
		2	（株）テレビ東京	港区六本木3-2-1	港
		2	（株）J-WAVE	港区六本木6-10-1 六本木ﾋﾙｽﾞ森ﾀﾜｰ	港
		2	東京ﾒﾄﾛﾎﾟﾘﾀﾝﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ（株）	千代田区麹町1-12	千代田
		2	（株）InterFM897	東品川1-3-3-7F	品川
4-1-1　主要初動対応－基幹的広域防災拠点					
(1) 基幹的広域防災拠点	2	1	基幹的広域防災拠点（有明の丘地区）	江東区有明3-8-35	江東
			基幹的広域防災拠点（東扇島地区）	川崎市川崎区東扇島	都外
4-2-1　主要初動対応－自衛隊－自衛隊					
（１）陸上自衛隊駐屯地	9	2	陸上自衛隊三宿駐屯地	世田谷区池尻1-2-24	世田谷
		2	陸上自衛隊十条駐屯地	北区十条台1-5-70	北
		2	陸上自衛隊練馬駐屯地	練馬区北町4-1-1	練馬
		2	陸上自衛隊朝霞駐屯地	練馬区大泉学園町	練馬
		2	陸上自衛隊用賀駐屯地	世田谷区上用賀1-20-1	世田谷
		2	陸上自衛隊立川駐屯地	立川市緑町5	立川
		2	陸上自衛隊東立川駐屯地	立川市栄町1-2-10	立川
		2	陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地	新宿区市谷本村町5-1	新宿
		2	陸上自衛隊小平駐屯地	小平市喜平町2-3-1	小平
（２）航空自衛隊基地２	2	2	航空自衛隊府中基地	府中市浅間町1-5-5	府中
		2	航空自衛隊横田基地	福生市大字福生2552	福生
4-3-1　主要初動対応－警察－警視庁					
（１）警視庁	1		※警視庁	千代田区霞ヶ関2-1-1	千代田
（２）警視庁多摩総合庁舎	1	2	警視庁多摩総合庁舎	立川市緑町3280	立川
警視庁新橋庁舎	1	2	警視庁新橋庁舎	港区新橋6-18-8	港
（３）機動隊	10	2	第一機動隊	千代田区北の丸公園4-1	千代田
		2	第二機動隊	江戸川区臨海町1-2-2	江戸川
		2	第三機動隊	目黒区大橋2-17-16	目黒
		2	第四機動隊	立川市緑町3567	立川
		2	第五機動隊	新宿区市谷本村町6-1	新宿
		2	第六機動隊	品川区勝島1-3-18	品川
		2	第七機動隊	府中市朝日町3-16-8	府中
		2	第八機動隊	新宿区若松町14-1	新宿
		2	第九機動隊	江東区新砂1-7-20	江東
		2	特科車両隊	新宿区市谷本村町7-1	新宿
（４）自動車警ら隊	7	2	第一自動車警ら隊	港区海岸3-12-1	港
		2	第一自動車警ら隊蒲田分駐所	大田区蒲田本町2-29-12	大田
		2	第二自動車警ら隊	北区滝野川7-49-10	北
		2	第二自動車警ら隊新宿分駐所	新宿区高田馬場2-5-27	新宿
		2	第二自動車警ら隊南千住分駐所	荒川区南千住8-4-6	荒川
		2	第八方面自動車警ら隊	立川市緑町3280	立川
		2	第九方面自動車警ら隊	八王子市大横町14-20	八王子
（５）交通機動隊	8	2	第一交通機動隊	中央区晴海3-16-14	中央
		2	第一交通機動隊大森分駐所	大田区大森北6-24-20	大田
		2	第二交通機動隊	目黒区大橋2-21-8	目黒
		2	第三交通機動隊	北区西が丘3-4-7	北
		2	第三交通機動隊目白分駐所	豊島区目白2-10-6	豊島
		2	第四交通機動隊	足立区小台1-4-4	足立
		2	第八方面交通機動隊	立川市緑町3280	立川
		2	第九方面交通機動隊	八王子市大横町14-20	八王子
（６）高速道路交通警察隊	2	2	高速道路交通警察隊	中央区新富１－１－３	中央
		2	高速道路交通警察隊八王子分駐所	八王子市宇津木町２８７－１	八王子
（７）方面本部	10	2	第一方面本部	千代田区霞が関2-1-1	千代田
		2	第二方面本部	品川区勝島1-3-12	品川
		2	第三方面本部	目黒区大橋2-21-8~~6~~	目黒
		2	第四方面本部	中野区中野4-12-2	中野
		2	第五方面本部	文京区春日1-5-12	文京

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	第六方面本部	台東区東浅草2-27-12	台東
		2	第七方面本部	江東区新木場4-2-31	江東
		2	第八方面本部	立川市緑町3280	立川
		2	第九方面本部	八王子市大横町14-20	八王子
		2	第十方面本部	北区西が丘3-4-7	北
（８）警察署	97	2	麹町警察署	千代田区麹町1-4-5	千代田
		2	丸の内警察署	千代田区丸の内3-8-1	千代田
		2	神田警察署	千代田区神田錦町3-3-210	千代田
		2	万世橋警察署	千代田区外神田1-16-5	千代田
		2	中央警察署	中央区日本橋兜町14-2	中央
		2	久松警察署	中央区日本橋久松町8-1	中央
		2	築地警察署	中央区築地1-6-1	中央
		2	月島警察署	中央区晴海3-16-14	中央
		2	愛宕警察署	港区新橋6-18-12	港
		2	三田警察署	港区芝浦4-2-12	港
		2	高輪警察署	港区高輪3-15-20	港
		2	麻布警察署	港区六本木4-7-1	港
		2	赤坂警察署	港区赤坂4-18-19	港
		2	東京湾岸警察署	江東区青海2-7-1	江東
		2	品川警察署	品川区東品川3-14-32	品川
		2	大井警察署	品川区大井5-10-2	品川
		2	大崎警察署	品川区大崎4-2-10	品川
		2	荏原警察署	品川区荏原6-19-10	品川
		2	大森警察署	大田区大森中1-1-16	大田
		2	田園調布警察署	大田区田園調布1-1-8	大田
		2	蒲田警察署	大田区蒲田本町2-3-3	大田
		2	池上警察署	大田区池上3-20-10	大田
		2	東京空港警察署	大田区羽田空港3-4-1	大田
		2	世田谷警察署	世田谷区三軒茶屋2-4-4	世田谷
		2	北沢警察署	世田谷区松原6-4-14	世田谷
		2	玉川警察署	世田谷区中町2-9-22	世田谷
		2	成城警察署	世田谷区千歳台3-19-1	世田谷
		2	目黒警察署	目黒区中目黒2-7-13	目黒
		2	碑文谷警察署	目黒区碑文谷4-24-17	目黒
		2	渋谷警察署	渋谷区渋谷3-8-15	渋谷
		2	原宿警察署	渋谷区神宮前1-4-17	渋谷
		2	代々木警察署	渋谷区本町1-11-3	渋谷
		2	牛込警察署	新宿区南山伏町1-15	新宿
		2	新宿警察署	新宿区西新宿6-1-1	新宿
		2	戸塚警察署	新宿区西早稲田3-30-13	新宿
		2	四谷警察署	新宿区左門町6-5	新宿
		2	中野警察署	中野区中央2-47-2	中野
		2	野方警察署	中野区中野4-12-1	中野
		2	杉並警察署	杉並区成田東4-38-16	杉並
		2	高井戸警察署	杉並区宮前1-16-1	杉並
		2	荻窪警察署	杉並区桃井3-1-3	杉並
		2	富坂警察署	文京区小石川2-14-2	文京
		2	大塚警察署	文京区音羽2-12-26	文京
		2	本富士警察署	文京区本郷7-1-7	文京
		2	駒込警察署	文京区本駒込2-28-18	文京
		2	巣鴨警察署	豊島区北大塚1-15-15	豊島
		2	池袋警察署	豊島区西池袋1-7-5	豊島
		2	目白警察署	豊島区目白2-10-2	豊島
		2	滝野川警察署	北区西ヶ原2-4-1	北
		2	王子警察署	北区王子3-22-223	北
		2	赤羽警察署	北区神谷3-10-1	北
		2	板橋警察署	板橋区板橋2-60-13	板橋
		2	志村警察署	板橋区小豆沢1-11-6	板橋
		2	高島平警察署	板橋区高島平3-12-32	板橋
		2	練馬警察署	練馬区豊玉北5-2-7	練馬
		2	光が丘警察署	練馬区光が丘2-9-8	練馬
		2	石神井警察署	練馬区石神井町6-17-26	練馬
		2	上野警察署	台東区東上野4-2-4	台東
		2	下谷警察署	台東区下谷3-15-9	台東
		2	浅草警察署	台東区浅草4-47-11	台東
		2	蔵前警察署	台東区蔵前1-3-24	台東
		2	尾久警察署	荒川区西尾久3-8-5	荒川
		2	南千住警察署	荒川区南千住6-45-43	荒川

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	荒川警察署	荒川区荒川3-1-2	荒川
		2	千住警察署	足立区千住1-38-1	足立
		2	西新井警察署	足立区西新井栄町1-16-1	足立
		2	竹の塚警察署	足立区保木間1-16-4	足立
		2	綾瀬警察署	足立区谷中4-1-24	足立
		2	深川警察署	江東区木場3-18-6	江東
		2	城東警察署	江東区北砂2-1-24	江東
		2	本所警察署	墨田区横川4-8-9	墨田
		2	向島警察署	墨田区文花3-18-9	墨田
		2	亀有警察署	葛飾区新宿4-22-19	葛飾
		2	葛飾警察署	葛飾区立石2-7-9	葛飾
		2	小松川警察署	江戸川区松島1-19-22	江戸川
		2	葛西警察署	江戸川区東葛西6-39-1	江戸川
		2	小岩警察署	江戸川区東小岩6-9-17	江戸川
		2	昭島警察署	昭島市上川原町1-1-1	昭島
		2	立川警察署	立川市緑町3233-2	立川
		2	東大和警察署	東大和市芋窪6-1061-1	東大和
		2	府中警察署	府中市府中町1-10-5	府中
		2	小金井警察署	小金井市貫井南町3-21-3	小金井
		2	田無警察署	西東京市田無町5-2-5	西東京
		2	小平警察署	小平市小川町2-1264-1	小平
		2	東村山警察署	東村山市本町1-1-3	東村山
		2	武蔵野警察署	武蔵野市中町2-1-2	武蔵野
		2	三鷹警察署	三鷹市上連雀8-2-36	三鷹
		2	調布警察署	調布市国領町2-25-1	調布
		2	青梅警察署	青梅市野上町4-6-3	青梅
		2	五日市警察署	あきる野市五日市888-7	あきる野
		2	福生警察署	福生市加美平3-25	福生
		2	八王子警察署	八王子市元本郷町3-19-1	八王子
		2	高尾警察署	八王子市東浅川町23-34	八王子
		2	南大沢警察署	八王子市南大沢1-8-3	八王子
		2	町田警察署	町田市旭町3-1-3	町田
		2	日野警察署	日野市日野589-1	日野
		2	多摩中央警察署	多摩市鶴牧1-26-1	多摩

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
4-4-1　主要初動対応－消防－東京消防庁					
（１）東京消防庁	1	2	東京消防庁本部庁舎	千代田区大手町1-3-5	千代田
（２）消防方面本部・訓練場	26	2	第一消防方面本部	千代田区麹町1-12	千代田
		2	第二消防方面本部	大田区大森東1-32-8	大田
		2	第三消防方面本部	世田谷区三軒茶屋2-33-21	世田谷
		2	第四消防方面本部	新宿区大久保3-14-26	新宿
		2	第五消防方面本部	豊島区西池袋2-37-8	豊島
		2	第六消防方面本部	台東区蔵前2-10-9	台東
		2	第七消防方面本部	江東区森下5-1-4	江東
		2	第八消防方面本部	立川市泉町1156-1	立川
		2	第九消防方面本部	八王子市石川町2099-2	八王子
		2	第十消防方面本部	練馬区北町3-10-14	練馬
		2	第二消防方面本部消防救助機動部隊	大田区京浜島1-1-4	大田
		2	第三消防方面本部消防救助機動部隊	渋谷区幡ケ谷1-13-20	渋谷
		2	第六消防方面本部消防救助機動部隊	足立区新田3-37-1	足立
		2	第八消防方面本部消防救助機動部隊	立川市泉町1156-1	立川
		2	第九消防方面本部消防救助機動部隊	八王子市鑓水2-108-2	八王子
		2	夢の島消防訓練場（第四・第六消防方面訓練場）	江東区夢の島3-1-1	江東
		2	潮見消防訓練場（第一消防方面訓練場）	江東区潮見１－29	江東
		2	第二消防方面訓練場	大田区京浜島1-1-4	大田
		2	第三消防方面訓練場	渋谷区幡ケ谷1-13-20	渋谷
		2	消防学校	渋谷区西原2-51-1	渋谷
		2	第五消防方面訓練場	北区西ヶ原2-1-1	北
		2	第七消防方面訓練場	葛飾区高砂1-1-1	葛飾
		2	即応対処部隊	葛飾区高砂1-1-1	葛飾
		2	第八消防方面訓練場	立川市泉町1156-1	立川
		2	南多摩総合防災施設（第九消防方面訓練場）	八王子市鑓水2-108-2	八王子
		2	第九消防方面小宮訓練場	八王子市小宮町336	八王子
（３）航空隊	2	2	航空隊江東航空センター	江東区新木場4-7-25	江東
		2	航空隊多摩航空センター	立川市泉町1156-1	立川
（４）装備工場	1	2	装備工場	渋谷区幡ケ谷1-13-20	渋谷
（５）幡ケ谷庁舎	1	2	幡ケ谷庁舎	渋谷区幡ケ谷1-13-20	渋谷
（６）消防署	81	2	赤坂消防署	港区南青山2-16-9	港
		2	赤羽消防署	北区赤羽南1-10-4	北
		2	秋川消防署	あきる野市伊奈466	あきる野
		2	昭島消防署	昭島市松原町1-14-1	昭島
		2	麻布消防署	港区元麻布3-4-42	港
		2	足立消防署	足立区梅島2-1-1	足立
		2	浅草消防署	台東区駒形1-5-8	台東
		2	荒川消防署	荒川区荒川2-1-13	荒川
		2	池袋消防署	豊島区西池袋2-37-8	豊島
		2	板橋消防署	板橋区板橋2-60-15	板橋
		2	上野消防署	台東区東上野5-2-9	台東
		2	牛込消防署	新宿区筑土八幡町5-16	新宿
		2	江戸川消防署	江戸川区中央2-9-13	江戸川
		2	荏原消防署	品川区平塚3-16-20	品川
		2	大井消防署	品川区東大井3-6-12	品川
		2	王子消防署	北区王子4-28-1	北
		2	青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	青梅
		2	大森消防署	大田区大森東1-32-8	大田
		2	荻窪消防署	杉並区桃井3-4-1	杉並
		2	尾久消防署	荒川区東尾久8-44-4	荒川
		2	奥多摩消防署	西多摩郡奥多摩町氷川952	奥多摩
		2	葛西消防署	江戸川区中葛西1-29-1	江戸川
		2	金町消防署	葛飾区金町4-15-20	葛飾
		2	蒲田消防署	大田区蒲田本町2-28-1	大田
		2	神田消防署	千代田区外神田4－14－3	千代田
		2	北多摩西部消防署	東大和市上北台1-956-1	東大和
		2	京橋消防署	中央区京橋3-14-1	中央
		2	清瀬消防署	清瀬市中清戸2-850-1	清瀬
		2	小石川消防署	文京区白山3-3-1	文京
		2	小岩消防署	江戸川区鹿骨2-42-11	江戸川
		2	麹町消防署	千代田区麹町1-12	千代田
		2	小金井消防署	小金井市本町6-6-1	小金井
		2	国分寺消防署	国分寺市泉町2-2-3	国分寺
		2	小平消防署	小平市仲町21	小平
		2	狛江消防署	狛江市和泉本町1-23-10	狛江
		2	品川消防署	品川区北品川3-7-31	品川

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	芝消防署	港区東新橋2-13-7	港
		2	渋谷消防署	渋谷区神南1-8-3	渋谷
		2	志村消防署	板橋区相生町17-1	板橋
		2	石神井消防署	練馬区下石神井5-16-8	練馬
		2	城東消防署	江東区亀戸6-42-9	江東
		2	新宿消防署	新宿区百人町3-29-4	新宿
		2	杉並消防署	杉並区阿佐谷南3-4-3	杉並
		2	成城消防署	世田谷区成城1-21-14	世田谷
		2	世田谷消防署	世田谷区三軒茶屋2-33-21	世田谷
		2	千住消防署	足立区千住中居町9-14	足立
		2	高輪消防署	港区白金2-4-12	港
		2	滝野川消防署	北区西ヶ原2-1-1	北
		2	立川消防署	立川市泉町1156-1	立川
		2	多摩消防署	多摩市諏訪1-69	多摩
		2	玉川消防署	世田谷区中町3-1-19	世田谷
		2	調布消防署	調布市下石原1-16-1	調布
		2	田園調布消防署	大田区雪谷大塚町13-22	大田
		2	豊島消防署	豊島区東池袋3-19-20	豊島
		2	中野消防署	中野区中央3-25-3	中野
		2	西新井消防署	足立区伊興2-5-11	足立
		2	西東京消防署	西東京市中町1-1-6	西東京
		2	日本橋消防署	中央区日本橋兜町14-12	中央
		2	日本堤消防署	台東区千束4-1-1	台東
		2	練馬消防署	練馬区豊玉北5-1-8	練馬
		2	野方消防署	中野区丸山2-21-1	中野
		2	八王子消防署	八王子市上野町33番地	八王子
		2	東久留米消防署	東久留米市幸町3-4-34	東久留米
		2	東村山消防署	東村山市美住町2-28-16	東村山
		2	光が丘消防署	練馬区光が丘2-9-1	練馬
		2	日野消防署	日野市神明2-14-3	日野
		2	深川消防署	江東区木場3-18-10	江東
		2	府中消防署	府中市寿町1-5	府中
		2	福生消防署	福生市大字福生1072	福生
		2	本郷消防署	文京区本郷7-1-11	文京
		2	本所消防署	墨田区横川4-6-6	墨田
		2	本田消防署	葛飾区東立石3-12-7	葛飾
		2	町田消防署	町田市本町田2380-3	町田
		2	丸の内消防署	千代田区大手町1-3-5	千代田
		2	三鷹消防署	三鷹市下連雀9-2-17	三鷹
		2	向島消防署	墨田区東向島6-22-3	墨田
		2	武蔵野消防署	武蔵野市吉祥寺北町4-6-1	武蔵野
		2	目黒消防署	目黒区下目黒6-1-22	目黒
		2	矢口消防署	大田区多摩川2-5-20	大田
		2	四谷消防署	新宿区四谷3-10-4	新宿
		2	臨港消防署	中央区晴海5-8-20	中央
4-4-2　主要初動対応－消防－稲城市消防本部					
（１）消防署	1	2	稲城消防署	稲城市東長沼2111	稲城

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
4-5-1　主要初動対応－医療－病院等					
（１）災害拠点病院	83		【区中央部】		
		2	日本大学病院	千代田区神田駿河台1-6	千代田
		2	三井記念病院	千代田区神田和泉町1	千代田
		2	聖路加国際病院	中央区明石町9-1	中央
		2	東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17	港
		2	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	港
		2	北里大学北里研究所病院	港区白金5-9-1	港
		2	虎の門病院	港区虎ノ門2-2-2	港
		2	日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	文京
		2	東京都立駒込病院	文京区本駒込3-18-22	文京
		2	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	文京
		2	東京医科歯科大学病院	文京区湯島1-5-45	文京
		2	東京大学医学部付属病院	文京区本郷7-3-1	文京
		2	永寿総合病院	台東区東上野2-23-16	台東
			【区南部】		
		2	東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1	大田
		2	大森赤十字病院	大田区中央4-30-1	大田
		2	東京都立荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	大田
		2	東京労災病院	大田区大森南4-13-21	大田
		2	池上総合病院	大田区池上6-1-19	大田
		2	昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8	品川
		2	ＮＴＴ東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	品川
			【区西南部】		
		2	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10	渋谷
		2	日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	渋谷
		2	至誠会第二病院	世田谷区上祖師谷5-19-1	世田谷
		2	公立学校共済組合関東中央病院	世田谷区上用賀6-25-1	世田谷
		2	日産厚生会玉川病院	世田谷区瀬田4-8-1	世田谷
		2	国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	目黒
			【区西部】		
		2	慶応義塾大学病院	新宿区信濃町35	新宿
		2	東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	新宿
		2	東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	新宿
		2	東京都立大久保病院	新宿区歌舞伎町2-44-1	新宿
		2	国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山1-21-1	新宿
		2	東京山手メディカルセンター	新宿区百人町3-22-1	新宿
		2	東京新宿メディカルセンター	新宿区津久戸町5-1	新宿
		2	新渡戸記念中野総合病院	中野区中央4-59-16	中野
		2	東京警察病院	中野区中野4-22-1	中野
		2	立正佼成会付属佼成病院	杉並区和田2-25-1	杉並
		2	荻窪病院	杉並区今川3-1-24	杉並
			【区西北部】		
		2	日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	板橋
		2	帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀2-11-1	板橋
		2	東京都立豊島病院	板橋区栄町33-1	板橋
		2	東京都健康長寿医療センター	板橋区栄町35-2	板橋
		2	練馬光が丘病院	練馬区光が丘2-5-1	練馬
		2	順天堂大学医学部附属練馬病院	練馬区高野台3-1-10	練馬
		2	東京北医療センター	北区赤羽台4-17-56	北
		2	東京都立大塚病院	豊島区南大塚2-8-1	豊島
			【区東北部】		
		2	東京女子医科大学附属足立医療センター	足立区江北4-33-1	足立
		2	西新井病院	足立区西新井本町1-12-12	足立
		2	博慈会記念総合病院	足立区鹿浜5-11-1	足立
		2	苑田第一病院	足立区竹の塚4-1-12	足立
		2	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	葛飾区青戸6-41-2	葛飾
		2	東京都立東部地域病院	葛飾区亀有5-14-1	葛飾
		2	平成立石病院	葛飾区立石5-1-9	葛飾
			【区東部】		
		2	東京都立墨東病院	墨田区江東橋4-23-15	墨田
		2	東京曳舟病院	墨田区東向島2-27-1	墨田
		2	江東病院	江東区大島6-8-5	江東
		2	順天堂大学医学部附属 順天堂江東高齢者医療センター	江東区新砂3-3-20	江東
		2	がん研究会有明病院	江東区有明3-8-31	江東
		2	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38	江東
		2	江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18	江戸川

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	東京臨海病院	江戸川区臨海町1-4-2	江戸川
		2	森山記念病院	江戸川区北葛西4-3-1	江戸川
			【西多摩】		
		2	青梅市立総合病院	青梅市東青梅4-16-5	青梅
		2	公立阿伎留医療センター	あきる野市引田78-1	あきる野
		2	公立福生病院	福生市加美平1-6-1	福生
			【南多摩】		
		2	東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町1163	八王子
		2	東海大学八王子病院	八王子市石川町1838	八王子
		2	日野市立病院	日野市多摩平4-3-1	日野
		2	日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	多摩
		2	東京都立多摩南部地域病院	多摩市中沢2-1-2	多摩
		2	稲城市立病院	稲城市大丸1171	稲城
		2	町田市民病院	町田市旭町2-15-41	町田
		2	南町田病院	町田市鶴間4-4-1	町田
			【北多摩西部】		
		2	国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256	立川
		2	立川病院	立川市錦町4-2-22	立川
		2	東大和病院	東大和市南街1-13-12	東大和
			【北多摩南部】		
		2	武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1-26-1	武蔵野
		2	東京都立多摩総合・小児総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	府中
		2	杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2	三鷹
		2	東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市和泉本町4-11-1	狛江
			【北多摩北部】		
		2	公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	小平
		2	佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15	西東京
		2	東京都保健医療公社多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1	東村山
		2	国立病院機構東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	清瀬
（２）日赤東京都支部	1	2	日本赤十字社東京都支部	新宿区大久保1-2-15	新宿
4-5-2　主要初動対応－医療－医薬品等備蓄倉庫					
（１）医療品等備蓄倉庫	7		（※）立川地域防災センター	立川市緑町3233-2	立川
		2	災害対策職員住宅柏木住宅内集中備蓄倉庫	新宿区北新宿4-6-1	新宿
		2	板橋区若木原公園内倉庫	板橋区若木1-24区立若木原公園内	板橋
		2	大田区仲六郷複合施設地区備蓄倉庫	大田区仲六郷2-44-11	大田
		2	白鬚東防災拠点内備蓄倉庫	墨田区堤通2-4-3 都営白鬚東7ﾊﾟｰﾄ3号棟1階	墨田
		2	都営大江戸線清澄白河駅内備蓄倉庫	都営大江戸線清澄白河駅構内	江東
		2	都営大江戸線麻布十番駅内備蓄倉庫	都営大江戸線麻布十番駅構内	港
（２）都薬剤師会医薬品・情報管理センター	16	2	品川区	品川区東中延2-4-2	品川
		2	杉並区	杉並区荻窪4-21-17	杉並
		2	練馬区	練馬区富士見台3-56-3	練馬
		2	中野区	中野区中野1-15-7	中野
		2	北区	北区王子2-3-1	北
		2	豊島区	豊島区東池袋4-42-16	豊島
		2	三鷹地区	三鷹市新川6-35-28	三鷹
		2	目黒区	目黒区鷹番1-7-11	目黒
		2	板橋区	板橋区常盤台1-40-1	板橋
		2	西武地区	小平市美園町3-1-8	小平
		2	墨田区	墨田区向島1-27-5　3F	墨田
		2	新宿区	新宿区新宿7-26-4	新宿
		2	足立区	足立区綾瀬2-23-7	足立
		2	江東区	江東区大島4-4-3	江東
		2	世田谷区	世田谷区松原6-37-10	世田谷
		2	武蔵野地区	武蔵野市中町3-7-1	武蔵野

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
（３）医薬品卸売販売業者倉庫	31		アルフレッサ㈱埼玉物流センター	埼玉県新座市野火止2-7-36	都外
			アルフレッサ㈱神奈川物流センター	神奈川県小田原市中村原520番地-1	都外
			アルフレッサ㈱千葉物流センター	千葉県木更津市潮浜1-17-96	都外
		2	アルフレッサ㈱文京医薬品センター	文京区水道1-6-13	文京
		2	アルフレッサ㈱江戸川医薬品センター	江戸川区平井7-5-32	江戸川
		2	アルフレッサ㈱目黒医薬品センター	目黒区目黒本町2-18-16	目黒
			アルフレッサヘルスケア㈱ＭＫ吉川物流センター	埼玉県吉川市旭7-1 A棟	都外
			アルフレッサヘルスケア㈱横浜配送センター	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町8953-1	都外
			アルフレッサヘルスケア㈱南関東物流センター	神奈川県厚木市酒井1902	都外
			アルフレッサヘルスケア㈱柏配送センター	千葉県柏市鷲野谷1027-1	都外
			アルフレッサヘルスケア㈱春日部配送センター	埼玉県春日部市小渕1094-1	都外
			岩渕薬品㈱流通センター	千葉県四街道市鷹の台1-5	都外
		2	イワキ㈱王子物流センター	北区豊島7-30-17	北
			㈱大木 神奈川物流センター	神奈川県藤沢市円行1-3-1	都外
			㈱大木 新東京物流センター	埼玉県鴻巣市大字常光1515	都外
			㈱大木 浦和ＦＤＣ	埼玉県さいたま市緑区大字大門1916-1	都外
			㈱大木 吉川ＦＤＣ	埼玉県吉川市南広島字下谷2155	都外
			㈱大木 綾瀬ＦＤＣ	神奈川県綾瀬市大上1-7-34	都外
			㈱スズケン戸田物流センター	埼玉県戸田市笹目南町7-40	都外
			㈱スズケン神奈川物流センター	神奈川県高座郡寒川町一之宮7-9-2	都外
			㈱スズケン千葉物流センター	千葉県印西市みどり台1-1-1	都外
			東邦薬品㈱ＴＢＣ埼玉	埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲6000-1	都外
		2	東邦薬品㈱ ＴＢＣＷＥＬＬ品川	品川区八潮3-2-29 ｴﾌﾌﾟﾗｻﾞ東京E棟	品川
		2	株式会社バイタルネット	大田区羽田空港1-8-2	大田
			㈱メディセオ東京物流センター	千葉県浦安市港76-1	都外
			㈱メディセオ埼玉ＡＬＣ	埼玉県三郷市上彦川戸852-1	都外
			㈱メディセオ神奈川ＡＬＣ	神奈川県横浜市戸塚区吉田町180-9	都外
			㈱メディセオ南東京ＡＬＣ	神奈川県川崎市高津区千年1200-1	都外
		2	㈱メディセオ東京中央ＦＬＣ	千代田区外神田3-3-6	千代田
			㈱ＰＡＬＴＡＣ　ＲＤＣ横浜	神奈川県座間市広野台2-10-11	都外
			㈱ＰＡＬＴＡＣ　ＲＤＣ埼玉	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字屏風200-1	都外
（４）医療用ガス販売業者倉庫	8	2	相互産業㈱	大田区大森南2-11-13	大田
		2	㈱星医療酸器	足立区入谷7-11-18	足立
		2	日本メガケア㈱	板橋区新河岸1-13-5	板橋
		2	㈱千代田	杉並区南荻窪3-29-12	杉並
		2	㈱世田谷酸素商事	世田谷区喜多見7-36-33	世田谷
		2	市村酸素㈱	立川市錦町2-11-5	立川
		2	立川酸素㈱	昭島市福島町2-28-20	昭島
		2	㈱千代田	清瀬市松山2-13-11	清瀬
4-5-3　主要初動対応－医療－血液センター等					
（１）東京都赤十字血液センター	4	2	東京都赤十字血液センター	新宿区若松町12-2	新宿
		2	東京都赤十字血液センター辰巳供給出張所	江東区辰巳2-1-67	江東
		2	東京都赤十字血液センター葛飾事業所	葛飾区亀有5-14-15	葛飾
		2	東京都赤十字血液センター立川事業所	立川市緑町3256	立川
（２）献血供給事業団	1	2	献血供給事業団本部	武蔵野市境南町1-26-1	武蔵野
4-5-4　主要初動対応－医療－保健所					
（１）保健所	58	2	八王子市保健所	八王子市明神町3-19-2	八王子
		2	南多摩保健所	多摩市永山2-1-5	多摩
		2	西多摩保健所	青梅市東青梅1-167-15	青梅
		2	町田市保健所	町田市森野2-2-22（町田市庁舎内）	町田
		2	多摩府中保健所	府中市宮西町1-26-1	府中
		2	多摩立川保健所	立川市柴崎町2-21-19	立川
		2	多摩小平保健所	小平市花小金井1-31-24	小平
		2	千代田保健所	千代田区九段北1-2-14	千代田
		2	中央区保健所	中央区明石町12-1	中央
		2	みなと保健所	港区三田1-4-10	港
		2	新宿区保健所	新宿区新宿5-18-21	新宿
		2	文京保健所	文京区春日1-16-21	文京
		2	台東保健所	台東区東上野4-22-8	台東
		2	墨田区保健所	墨田区吾妻橋1-23-20	墨田
		2	江東区保健所	江東区東陽2-1-1	江東
		2	品川区保健所	品川区広町2-1-36	品川
		2	目黒区保健所	目黒区上目黒2-19-15(総合庁舎内)	目黒
		2	大田区保健所（健康政策部）	大田区蒲田5-13-14	大田
		2	世田谷保健所	世田谷区世田谷4-24-1	世田谷
		1	※渋谷区保健所（渋谷区本庁舎）	渋谷区宇田川町1-1	渋谷
		2	中野区保健所	中野区中野2-17-4	中野
		2	杉並保健所	杉並区荻窪5-20-1	杉並

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	豊島区池袋保健所	豊島区東池袋4-42-16	豊島
		2	北区保健所	北区東十条2-7-3	北
		2	荒川区保健所	荒川区荒川2-11-1	荒川
		2	板橋区保健所	板橋区大山東町32-15	板橋
		2	練馬区保健所	練馬区豊玉北6-12-1	練馬
		2	足立保健所（生活衛生課）	足立区中央本町1-5-3	足立
		2	葛飾区保健所	葛飾区青戸4-15-14	葛飾
		2	江戸川保健所（保健予防課）	江戸川区中央4-24-19	江戸川
		2	立川健康会館	立川市高松町3-22-9	立川
		2	武蔵野市保健センター	武蔵野市吉祥寺北町4-8-10	武蔵野
		2	三鷹市総合保健センター	三鷹市新川6-37-1	三鷹
		2	青梅市健康センター	青梅市東青梅1-174-1	青梅
		2	府中市保健センター	府中市府中町2-25	府中
		2	昭島市保健福祉センター	昭島市昭和町4-7-1	昭島
		2	調布市保健センター	調布市小島町2-33-1	調布
		2	小金井市保健センター	小金井市貫井北町5-18-18	小金井
		2	小平市健康センター	小平市学園東町1-19-12	小平
		2	日野市生活保健センター	日野市日野本町1-6-2	日野
		2	東村山市保健福祉総合センター	東村山市本町1-2-3	東村山
		2	国分寺市いずみ保健センター	国分寺市泉町2-3-8	国分寺
		2	国立市保健センター	国立市富士見台3-16-5	国立
		2	福生市保健センター	福生市大字福生2125-3	福生
		2	狛江市あいとぴあセンター	狛江市元和泉2-35-1	狛江
		2	東大和市保健センター	東大和市中央3-918-1	東大和
		2	清瀬市健康センター	清瀬市中里5-842	清瀬
		2	東久留米市わくわく健康プラザ（健康課）	東久留米市滝山4-3-14	東久留米
		2	武蔵村山市保健相談センター	武蔵村山市本町1-23	武蔵村山
		2	多摩市立健康センター	多摩市関戸4-19-5	多摩
		2	稲城市保健センター	稲城市百村112-1	稲城
		2	羽村市保健センター	羽村市緑ヶ丘5-5-2	羽村
		2	あきる野市五日市保健センター	あきる野市五日市414-5	あきる野
		2	西東京市保谷保健福祉総合センター	西東京市中町1-5-1	西東京
		2	瑞穂町保健センター	西多摩郡瑞穂町大字石畑1970	瑞穂
		2	日の出町保健センター	西多摩郡日の出町平井2780	日の出
		2	檜原村やすらぎの里	西多摩郡檜原村2717	檜原
		2	奥多摩町保健福祉センター	西多摩郡奥多摩町氷川1111	奥多摩
4-6-1　主要初動対応－救出救助拠点－救出救助拠点					
（１）大規模救出救助活動拠点	32	2	中央清掃工場	中央区晴海5-2-1	中央
（告示済箇所）		2	港清掃工場	港区港南5-7-1	港
（区部）		2	白髭東地区及び汐入公園	墨田区堤通二丁目地内	墨田
		2	墨田清掃工場	墨田区東墨田1-10-23	墨田
		2	都立木場公園（多目的広場）	江東区平野4丁目地内	江東
		2	有明清掃工場	江東区有明2-3-10	江東
		2	新江東清掃工場	江東区夢の島3丁目1-1	江東
		2	品川清掃工場	品川区八潮1-4-1	品川
		2	目黒清掃工場	目黒区三田2-19-43	目黒
		2	大田清掃工場	大田区京浜島3-6-1	大田
		2	多摩川清掃工場	大田区下丸子2-33-1	大田
		2	都立駒沢オリンピック公園（陸上競技場）	目黒区東が丘2丁目及び世田谷区駒沢公園各地内	世田谷
		2	都立砧公園（野球場）	世田谷区砧公園地内	世田谷
		2	世田谷清掃工場	世田谷区大蔵1-1-1	世田谷
		2	千歳清掃工場	世田谷区八幡山2-7-1	世田谷
		2	都立代々木公園（陸上競技場）	渋谷区神南2丁目地内	渋谷
		2	渋谷清掃工場	渋谷区東1-35-1	渋谷
		2	都立和田堀公園（競技場）	杉並区大宮2丁目	杉並
		2	杉並清掃工場	杉並区高井戸東3-7-1	杉並
		2	豊島清掃工場	豊島区上池袋2-5-1	豊島
		2	北清掃工場	北区志茂1-2-36	北
		2	都立城北中央公園（競技場）	板橋区桜川1丁目及び練馬区氷川台1丁目各地内	板橋
		2	板橋清掃工場	板橋区高島平9-48-1	板橋
		2	練馬清掃工場	練馬区谷原6-10-11	練馬
		2	光が丘清掃工場	練馬区光が丘5-3-1	練馬
		2	都立舎人公園（陸上競技場）	足立区舎人公園地内	足立
		2	足立清掃工場	足立区西保木間4-7-1	足立
		2	都立水元公園（駐車場）	葛飾区水元公園地内	葛飾
		2	葛飾清掃工場	葛飾区水元1-20-1	葛飾

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	都立篠崎公園（野球場）	江戸川区上篠崎1丁目地内	江戸川
		2	都立葛西臨海公園（第3駐車場）	江戸川区臨海町6丁目地内	江戸川
		2	江戸川清掃工場	江戸川区江戸川2-10番地	江戸川
（2）医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場	63	2	千代田区立外濠公園総合グラウンド	千代田区5番町地先	千代田
（区部）		2	北の丸公園第三駐車場	千代田区北の丸公園1-1	千代田
		2	中央区立月島運動場	中央区晴海1-3-29	中央
		2	都立芝公園野球場	港区芝公園4-10-17	港
		2	港区立麻布運動場軟式野球場	港区南麻布5-6-33	港
		2	聖心女子学院グラウンド	港区白金4-11-1	港
		2	都庁第一本庁舎	新宿区西新宿2-8-1	新宿
		2	新宿区立西戸山公園野球場	新宿区百人町4-1	新宿
		2	明治神宮外苑軟式野球場	新宿区霞ヶ丘町1-1	新宿
		2	国立国際医療研究センターヘリポート	新宿区戸山1-21-1	新宿
		2	東京大学御殿下グラウンド	文京区本郷7-3-1	文京
		2	順天堂大学医学部附属順天堂医院ヘリポート	文京区本郷3-1-3	文京
		2	東京医科歯科大学病院ヘリポート	文京区湯島1-5-45	文京
		2	東京大学医学部付属病院ヘリポート	文京区本郷7-3-1	文京
		2	日本医科大学付属病院ヘリポート	文京区千駄木1-1-5	文京
		2	永寿総合病院ヘリポート	台東区東上野2-23-16	台東
		2	都立上野恩賜公園正岡子規記念球場	台東区上野公園	台東
		2	墨田区立東墨田運動場	墨田区東墨田1-10	墨田
		2	東京都立墨東病院ヘリポート	墨田区江東橋4-23-15	墨田
		2	都立亀戸中央公園多目的広場	江東区亀戸9-37-28	江東
		2	東京ビッグサイト西棟屋外駐車場	江東区有明3-11-1	江東
		2	有明の丘防災拠点（東京臨海広域防災公園）	江東区有明	江東
		2	都立猿江恩賜公園野球場	江東区毛利2-13-7	江東
		2	がん研究会有明病院ヘリポート	江東区有明3-8-31	江東
		2	都立辰巳の森海浜公園	江東区辰巳1-1-35	江東
		2	品川区立西大井広場公園	品川区西大井1-4-10	品川
		2	東京都保健医療公社荏原病院ヘリポート	大田区東雪谷4-5-10	大田
		2	大田区立平和島公園運動場	大田区平和島4-2-2	大田
		2	東京労災病院ヘリポート	大田区大森南4-13-21	大田
		2	区民広場（西六郷3丁目）	大田区西六郷3-13先多摩川左岸	大田
		2	大田スタジアム	大田区東海1-2-10	大田
		2	都立駒沢オリンピック公園陸上競技場	世田谷区駒沢公園1-1	世田谷
		2	都立祖師谷公園運動広場	世田谷区上祖師谷3-22	世田谷
		2	東京農業大学野球場	世田谷区桜丘1-1	世田谷
		2	二子玉川緑地運動場	世田谷区鎌田1地先	世田谷
		2	東京都立広尾病院ヘリポート	渋谷区恵比寿2-34-10	渋谷
		2	日本赤十字社医療センターヘリポート	渋谷区広尾4-1-22	渋谷
		2	東京大学教育学部附属中等教育学校校庭	中野区南台1-15	中野
		2	中野区立上高田公園野球場	中野区上高田5-7-1	中野
		2	東京警察病院ヘリポート	中野区中野4-22-1	中野
		2	都立和田堀公園第一競技場	杉並区大宮2-26	杉並
		2	杉並区立桃井原っぱ公園	杉並区桃井3-8-1	杉並
		2	豊島区区立総合体育場一帯	豊島区東池袋4	豊島
		2	東尾久運動場多目的広場	荒川区東尾久7-1-1	荒川
		2	板橋区立東板橋公園グラウンド	板橋区板橋3-50-1	板橋
		2	都立城北中央公園競技場	板橋区桜川1-4	板橋
		2	板橋区立小豆沢公園	板橋区小豆沢3-1-1	板橋
		2	帝京大学医学部附属病院ヘリポート	板橋区加賀2-11-1	板橋
		2	東京都保健医療公社豊島病院ヘリポート	板橋区栄町33-1	板橋
		2	都立光が丘公園競技場	練馬区光が丘4丁目	練馬

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	都立城北中央公園野球場	練馬区氷川台1-3-1	練馬
		2	東台野球場	練馬区石神井町1-11-32	練馬
		2	東京女子医科大学付属足立医療センターヘリポート	足立区江北4-33-1	足立
		2	都立舎人公園陸上競技場	足立区舎人公園1番地	足立
		2	都立東綾瀬公園西側野球場	足立区綾瀬6-37	足立
		2	都立東綾瀬公園東側野球場	足立区東綾瀬3-4	足立
		2	足立区立保木間公園	足立区竹の塚	足立
		2	葛飾区立総合スポーツセンター陸上競技場	葛飾区奥戸7-17-1	葛飾
		2	堀切少年野球場荒川河川敷（京成上野線下流）	葛飾区堀切2-2先	葛飾
		2	葛西臨海公園第3駐車場	江戸川区臨海町6-2	江戸川
		2	江戸川区臨海球技場第一	江戸川区臨海町1-1-2	江戸川
		2	都立篠崎公園A地区野球場	江戸川区上篠崎1-25	江戸川
		2	都立大島小松川公園（自由の広場）	江戸川区小松川1-7	江戸川
（３）河川等船着場（災害拠点病院近接）	18	2	和泉橋	千代田区神田佐久間町1丁目11番地先	千代田
		2	千代田区庁舎前	千代田区九段南1丁目2番地先	千代田
		2	新川	中央区新川2丁目地先	中央
		2	明石町	中央区明石町地先	中央
		2	日の出桟橋	港区海岸2丁目地先	港
		2	田町［新芝-西-7］	港区芝浦3丁目地先	港
		2	市兵衛河岸	文京区後楽1丁目	文京
		2	桜橋	台東区今戸1丁目地先	台東
		2	亀戸	江東区亀戸2丁目1番地先	江東
		2	天神橋	江東区亀戸3丁目8番地先	江東
		2	有明客船ターミナル	江東区有明3丁目	江東
		2	有明アリーナ	江東区有明１丁目	江東
		2	夫婦橋船着場	大田区南蒲田1丁目4番地先	大田
		2	東糀谷六丁目	大田区東糀谷6丁目	大田
		2	大森南4丁目	大田区大森南４丁目	大田
		2	北赤羽	北区浮間1丁目1番地先	北
		2	荒川遊園	荒川区西尾久6丁目地先	荒川
		2	東尾久	荒川区東尾久7丁目3番地	荒川
（４）大規模救出救助活動拠点 （告示済箇所） （市部）	15	2	八王子市立上柚木公園（陸上競技場）	八王子市上柚木2丁目地内	八王子
		2	八王子市滝ガ原運動場（グラウンド）	八王子市高月町地内	八王子
		2	八王子市立富士森公園（陸上競技場）	八王子市台町2丁目地内	八王子
		2	北野多目的広場（多目的広場）	八王子市北野町地内	八王子
		2	都立武蔵野中央公園（原っぱ広場）	武蔵野市八幡町2丁目地内	武蔵野
		2	青梅スタジアム（野球場）	青梅市今井5丁目地内	青梅
		2	都立武蔵野の森公園（府中朝日フットボールパーク）	府中市朝日町3丁目地内	府中
		2	都立府中の森公園（サッカー場）	府中市浅間町1丁目地内	府中
		2	都立神代植物公園（芝生広場）	調布市深大寺元町5丁目地内	調布
		2	都立小金井公園（いこいの広場）	小金井市関野町2丁目地内	小金井
		2	多摩川グラウンド（河川敷）	日野市万願寺1丁目地先地内	日野
		2	多摩川緑地公園グランド（野球場）	狛江市猪方4丁目地内	狛江
		2	都立東大和南公園（陸上競技場）	東大和市桜が丘3丁目地内	東大和
		2	都立秋留台公園（陸上競技場）	あきる野市二宮地内	あきる野
		2	多摩市立陸上競技場（陸上競技場）	多摩市諏訪4丁目地内	多摩

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
(5) 医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場	27	2	八王子市立大塚公園運動場	八王子市松が谷66	八王子
（市部）		2	東京医科大学八王子医療センターヘリポート	八王子市館町1163	八王子
		2	東海大学医学部付属八王子病院ヘリポート	八王子市石川町1838	八王子
		2	元横山２号河川敷広場	八王子市田町4番地	八王子
		2	国立病院機構災害医療センターヘリポート	立川市緑町3256	立川
		2	立川飛行場	立川市緑町5番地	立川
		2	武蔵野赤十字病院ヘリポート	武蔵野市境南町1-26-1	武蔵野
		2	三鷹市立第一中学校校庭	三鷹市下連雀9-10-1	三鷹
		2	杏林大学医学部付属病院ヘリポート	三鷹市新川6-20-2	三鷹
		2	青梅市民球技場野球場	青梅市河辺町1-872-1	青梅
		2	青梅市立総合病院ヘリポート	青梅市東青梅4-16-5	青梅
		2	東京都立多摩・小児総合医療センターヘリポート	府中市武蔵台2-8-29	府中
		2	調布市民野球場	調布市染地2-43-1	調布
		2	町田市立町田市民球場	町田市旭町3-20-60	町田
		2	町田市鶴見川クリーンセンター	町田市三輪緑山1-1	町田
		2	都立小金井公園いこいの広場	小金井市関野町1	小金井
		2	丸井総合グラウンド	小平市花小金井8-25	小平
		2	日野市立多摩平第一公園	日野市多摩平4-2	日野
		2	東村山市立東村山運動公園	東村山市恩多町1-51-1	東村山
		2	一橋大学グラウンド	国立市中2-1	国立
		2	加美平野球場	福生市加美平1-21	福生
		2	向台運動場	西東京市向台町5-4-44	西東京
		2	都立東大和南公園運動広場	東大和市桜が丘2-106-2	東大和
		2	日本社会事業大学内グラウンド	清瀬市竹丘3-10-5	清瀬
		2	多摩市立多摩市東公園陸上競技場	多摩市諏訪4-9	多摩
		2	稲城市立中央公園総合グラウンド	稲城市長峰1-1	稲城
		2	亜細亜大学日の出グランド	日の出町平井1466	日の出
4-6-2　主要初動対応－救出救助拠点－その他					
（１）公園緑地事務所	2	2	東部公園緑地事務所	台東区上野公園7-47	台東
		2	西部公園緑地事務所	武蔵野市御殿山1-17-59	武蔵野
5-1　ライフライン－電信電話					
（１）東日本電信電話（株）	45	2	東日本電信電話（株）霞ヶ関ビル	千代田区内幸町1-1-6	千代田
		2	東日本電信電話（株）九段ビル	千代田区九段北3-2-1	千代田
		2	東日本電信電話（株）茅場兜ビル	中央区日本橋富沢町1-1	中央
		2	東日本電信電話（株）白金ビル	港区白金台3-14-6	港
		2	東日本電信電話（株）芝ビル	港区西新橋3-22-8	港
		2	東日本電信電話（株）新淀橋ビル	新宿区西新宿3-19-2	新宿
		2	東日本電信電話（株）新宿ビル	新宿区北新宿1-5-1	新宿
		2	東日本電信電話（株）上野別館ビル	台東区上野5-24-11	台東
		2	東日本電信電話（株）城東ビル	江東区大島3-5-2	江東
		2	東日本電信電話（株）江東ビル	東京都江東区東陽4-7-29	江東
		2	東日本電信電話（株）品川ビル	品川区東品川3-28-22	品川
		2	東日本電信電話（株）唐ケ崎ビル	目黒区中央町1-11-7	目黒
		2	東日本電信電話（株）矢口ビル	大田区下丸子3-1-17	大田
		2	東日本電信電話（株）羽田ビル	大田区萩中3-21-5	大田
		2	東日本電信電話（株）雪ヶ谷ビル	東京都大田区石川町2-1-7	大田
		2	東日本電信電話（株）砧ビル	世田谷区成城1-14-1	世田谷
		2	東日本電信電話（株）高円寺ビル	杉並区高円寺北4-29-6	杉並
		2	東日本電信電話（株）井草ビル	杉並区清水2-16-20	杉並

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	東日本電信電話（株）杉並ビル	杉並区梅里2-36-11	杉並
		2	東日本電信電話（株）荻窪ビル	東京都杉並区荻窪4-31-1	杉並
		2	東日本電信電話（株）池袋ビル	豊島区東池袋3-21-8	豊島
		2	東日本電信電話（株）田端テクノビル	北区田端新町1-19-10	北
		2	東日本電信電話（株）荒川ビル	荒川区荒川1-26-1	荒川
		2	東日本電信電話（株）北町ビル	練馬区北町1-12-1	練馬
		2	東日本電信電話（株）大泉ビル	練馬区東大泉2-9-4	練馬
		2	東日本電信電話（株）西新井ビル	足立区西新井5-40-1	足立
		2	東日本電信電話（株）千住ビル	東京都足立区千住中居町15-1	足立
		2	東日本電信電話（株）竹ノ塚ビル	東京都足立区竹ノ塚5-2-24	足立
		2	東日本電信電話（株）東江戸川ビル	江戸川区瑞江2-46-3	江戸川
		2	東日本電信電話（株）武蔵野（西久保）ビル	東京都武蔵野市西久保3-24-16	武蔵野
		2	東日本電信電話（株）清瀬ビル	東京都清瀬市元町2-28-6	清瀬
		2	東日本電信電話（株）小平ビル	東京都小平市小川町2-1330	小平
		2	東日本電信電話（株）明神ビル	八王子市明神町1-7-17	八王子
		2	東日本電信電話（株）八王子片倉ビル	東京都八王子市片倉町362	八王子
		2	東日本電信電話（株）新立川ビル	立川市曙町3-3-26	立川
		2	東日本電信電話（株）錦町別館ビル	立川市錦町4-12-6	立川
		2	東日本電信電話（株）立川曙ビル	東京都立川市曙町2-24-21	立川
		2	東日本電信電話（株）三鷹ビル	三鷹市下連雀4-14-28	三鷹
		2	東日本電信電話（株）青梅ビル	青梅市勝沼3-95	青梅
		2	東日本電信電話（株）武蔵府中別館ビル	府中市八幡町1-1	府中
		2	東日本電信電話（株）中央研修センタ	東京都調布市入間町1－44	調布
		2	東日本電信電話（株）昭島ビル	東京都昭島市朝日町4-24-14	昭島
		2	東日本電信電話（株）羽村ビル	東京都羽村市羽中1-2-9	羽村
		2	東日本電信電話（株）小金井ビル	小金井市前原町3-36-21	小金井
		2	東日本電信電話（株）武蔵村山ビル	武蔵村山市三ツ木1-39	武蔵村山
（２）ＫＤＤＩ（株）	6	2	KDDI新宿	新宿区西新宿2-3-2	新宿
		2	KDDI東京技術センター	多摩市南野3-15-3	多摩
		2	KDDI多摩第三	多摩市唐木田3-7-1	多摩
		2	KDDI多摩第四	多摩市唐木田3-2	多摩
		2	KDDI多摩センタービル	多摩市鶴牧3-5-3	多摩
		2	KDDI大手町	千代田区大手町1-8-1	千代田
（３）（株）ＮＴＴドコモ	6	2	―	―	―
（４）ＮＴＴコミュニケーションズ（株）	7	2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）本社	千代田区大手町2-3-1	千代田
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）大手町ビル	千代田区大手町2-3-5	千代田
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）立川ビル	立川市曙町3-3-26	立川
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）唐ヶ崎ビル	目黒区中央町1-11-7	目黒
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）白鬚ビル	台東区清川2-25-19	台東
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）新宿ビル	新宿区北新宿1-5-1	新宿
		2	ＮＴＴコミュニケーションズ（株）ＴＲＣビル	港区赤坂8-4-23	港
（５）ソフトバンク（株）	6	2	ソフトバンク（株）本社	港区海岸1-7-1	港
		2	ソフトバンク(株)天王洲ビル	品川区東品川2-2-3	品川
		2	ソフトバンク（株）新砂ビル	江東区新砂3-4-7	江東
		2	ソフトバンク(株)　北池袋センター	豊島区上池袋4-30-17	豊島
		2	ソフトバンク（株）クロスゲート新砂	江東区新砂3-4-12	江東
		2	ソフトバンク（株）新田端ビル	北区田端6-2-8	北
（６）楽天モバイル（株）	1	2	楽天モバイル（株）本社	世田谷区玉川1-14-1	世田谷区
5-2　ライフライン－電気					
（１）東京電力（株）	30	2	東京電力ホールディングス㈱本社	千代田区内幸町1-1-3	千代田
		2	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	新宿区新宿5-4-9	新宿
		2	東京電力パワーグリッド（株）銀座支社	港区芝公園2-2-4	港
		2	東京電力パワーグリッド（株）上野支社	台東区竜泉2-18-6	台東
		2	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社　大塚事務所	豊島区北大塚2-33-17	豊島
		2	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社　練馬事務所	練馬区中村北1-12-7	練馬
		2	東京電力パワーグリッド（株）渋谷支社	渋谷区神南1-12-10	渋谷
		2	東京電力パワーグリッド（株）品川支社	品川区西五反田5-3-1	品川
		2	東京電力パワーグリッド（株）武蔵野支社	武蔵野市西久保1-6-24	武蔵野
		2	東京電力パワーグリッド（株）多摩総支社　八王子北館	八王子市八日町8-1	八王子
		2	東京電力パワーグリッド（株）立川支社	立川市緑町6-6	立川
		2	東京電力パワーグリッド（株）越中島資材倉庫	江東区越中島3-5-19	江東
		2	東京電力パワーグリッド（株）戸田電柱置場	板橋区舟渡4-9-1	板橋
		2	東京電力パワーグリッド（株）小松川電柱置場	江戸川区松江5-14-1	江戸川
		2	東京電力パワーグリッド（株）新大田資材センター	大田区東海4-1-23	大田
		2	東京電力パワーグリッド（株）千住資材倉庫	足立区千住桜木1-13-1	足立
		2	東京電力パワーグリッド（株）八王子資材倉庫	八王子市石川町2967-8	八王子
		2	東京電力パワーグリッド（株）天神町電柱置場	小平市天神町4-33-20	小平

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		2	東京電力パワーグリッド（株）玉堤電柱置場	世田谷区玉堤2-4	世田谷
		2	東京電力パワーグリッド（株）銀座支社 永代橋事務所	中央区新川1-28-40	中央
		2	東京電力パワーグリッド（株）上野支社 葛飾事務所	葛飾区亀有4-20-1	葛飾
		2	東京電力パワーグリッド（株）江東支社 亀戸ビル	江東区亀戸2-1-6	江東
		2	東京電力パワーグリッド（株）江東支社 江戸川事務所	江戸川区中央1-5-3	江戸川
		2	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社 板橋事務所	板橋区坂下2-5-1	板橋
		2	東京電力パワーグリッド（株）渋谷支社　世田谷事務所	世田谷区新町3-1-3	世田谷
		2	東京電力パワーグリッド（株）品川支社　大田事務所	大田区池上5-12-17	大田
		2	東京電力パワーグリッド（株）武蔵野支社　府中事務所	府中市美好町1-2-1	府中
		2	東京電力パワーグリッド（株）多摩総支社　町田事務所	町田市原町田5-14-1	町田
		2	東京電力パワーグリッド（株）立川支社　青梅事務所	青梅市東青梅5-15-1	青梅
		2	東京電力パワーグリッド（株）青梅電柱置場	青梅市新町6-8-5	青梅
5-3　ライフライン－ガス					
（１）東京ガスグループ	31	2	浜松町ビル	港区海岸1-5-20	港
		2	新宿パークタワービル	新宿区西新宿3-7-1	新宿
		2	目黒ビル	目黒区目黒3-1-3	目黒
		2	杉並ビル	杉並区清水1-26-8	杉並
		2	板橋整圧所　（倉庫）	板橋区新河岸 2-1-3	板橋
		2	滝野川ビル	北区滝野川5-42	北
		2	千住ビル	荒川区南千住3-13-1	荒川
		2	粕谷ビル	世田谷区粕谷1-7-3	世田谷
		2	麻布ビル	港区南麻布2-5-19	港
		2	世田谷ビル	世田谷区新町3-1-9	世田谷
		2	深川グラウンド	江東区猿江2-15	江東
		2	大森グラウンド	大田区大森東3-28	大田
		2	立川ビル	立川市曙町3-6-13	立川
		2	ファミリーセンター武蔵野苑	小平市大沼町3-14	小平
		2	多摩整圧所（倉庫）	多摩市唐木田2-2809	多摩
		2	保谷ビル	西東京市柳沢 2-18-46	西東京
		2	足立ビル	足立区竹ノ塚5-2-6	足立
		2	台東ビル	台東区松が谷1-3-3	台東
		2	本郷ビル	文京区向丘2-3-6	文京
		2	江戸川ビル	江戸川区江戸川6-18-4	江戸川
		2	江東ビル	江東区猿江2-4-1	江東
		2	葛飾ビル	葛飾区青戸4-2-8	葛飾
		2	神田ビル	千代田区神田錦町2-11	千代田
		2	練馬ビル	練馬区錦2-18-15	練馬
		2	石神井ビル	練馬区石神井6-16-8	練馬
		2	八王子ビル	八王子市明神町3-3-9	八王子
		2	府中ビル	府中市若松町4-2-8	府中
		2	調布ビル	調布市調布ヶ丘2-4-5	調布
		2	多摩NTビル	多摩市鶴牧1-26-2	多摩
		2	荏原ビル	品川区荏原4-2-4	品川
		2	大田ビル	大田区萩中3-2	大田
5-4　ライフライン－水道					
（１）水道局支所等	9	2	水道局中央支所	千代田区内神田2-1-12	千代田
		2	水道局東部第一支所	江東区新砂1-7-2	江東
		2	水道局東部第二支所	荒川区南千住6-40-1	荒川
		2	水道局西部支所	杉並区和泉3-8-10	杉並
		2	水道局南部支所	大田区平和島1-1-2	大田
		2	水道局南部支所（桜丘庁舎）	世田谷区桜丘5-50-16	世田谷
		2	水道局北部支所	練馬区中村北1-9-4	練馬
		2	水道局多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所	立川市緑町6-7	立川
		2	水道局多摩水道改革推進本部 多摩給水管理事務所	多摩市山王下1-17	多摩
5-5　ライフライン－下水道					
（１）下水道局下水道事務所	8	2	中部下水道事務所	千代田区大手町2-6-3	千代田
		2	北部下水道事務所	台東区蔵前2-1-8	台東
		2	東部第一下水道事務所	江東区東陽7-1-14	江東
		2	東部第二下水道事務所	葛飾区小菅1-2-1	葛飾
		2	西部第一下水道事務所	中野区新井3-37-4	中野
		2	西部第二下水道事務所	北区浮間4-27-1	北
		2	南部下水道事務所	大田区雪谷大塚町13-26	大田
		2	流域下水道本部	立川市高松町2-26-12	立川

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
6-1-1　輸送拠点－広域輸送－陸上輸送基地					
（１）立川地域防災センター	1		（※）立川地域防災センター	立川市緑町3233	立川
（２）多摩広域防災倉庫	1	3	多摩広域防災倉庫	立川市緑町3256-5	立川
（３）トラックターミナル	4	3	京浜トラックターミナル	大田区平和島2-1-1	大田
		3	板橋トラックターミナル	板橋区高島平6-1-1	板橋
		3	足立トラックターミナル	足立区入谷6-1-1	足立
		3	葛西トラックターミナル	江戸川区臨海町4-3-1	江戸川
6-1-2　輸送拠点－広域輸送－航空輸送基地					
（１）東京国際空港	1	1	東京空港事務所	大田区羽田空港3-3-1	大田
（２）東京都調布飛行場	1	1	東京都調布飛行場	調布市西町290-3	調布
（３）東京都東京ヘリポート	1	1	東京都東京ヘリポート	江東区新木場4-7-28	江東
6-1-3　輸送拠点－広域輸送－海上輸送基地					
（１）緊急物資輸送対応施設	7	1	大井食品ふ頭	大田区東海5･6丁目	大田
		1	芝浦ふ頭	港区海岸3丁目	港
		1	辰巳ふ頭	江東区辰巳3丁目	江東
		1	10号地その1多目的ふ頭	江東区有明3丁目	江東
		1	品川ふ頭	港区港南5丁目・品川区東品川5丁目	港・品川
		1	中央防波堤内側内貿ふ頭	江東区海の森2丁目	江東
		1	東京国際クルーズふ頭	江東区青海2丁目地先	江東
（２）幹線貨物輸送対応施設	3	1	大井コンテナふ頭	品川区八潮2丁目	品川
		1	中央防波堤外側コンテナふ頭	大田区令和島1丁目	大田
		1	中央防波堤内側内貿ふ頭	江東区海の森2丁目	江東
（３）緊急物資輸送等対応施設 （島しょを除く。）	9	3	竹芝ふ頭	港区海岸1丁目	港
		3	日の出ふ頭	港区海岸2丁目	港
		3	晴海ふ頭	中央区晴海2･4･5丁目	中央
		3	品川ふ頭	港区港南5丁目・品川区東品川5丁目	港・品川
		3	フェリーふ頭	江東区有明4丁目	江東
		3	10号地ふ頭	江東区有明4丁目	江東
		3	青海コンテナふ頭	江東区青海2丁目	江東
		3	大井コンテナふ頭	品川区八潮2丁目	品川
		3	中央防波堤外側コンテナふ頭	大田区令和島1丁目	大田
6-2-1　輸送拠点－水上輸送－水上輸送基地					
（１）河川等船着場（その他）	96	3	新三崎橋	千代田区飯田橋3丁目10番地先	千代田
		3	月島ふ頭	中央区豊海町	中央
		3	浜町	中央区日本橋浜町1丁目地先	中央
		3	常盤橋	中央区日本橋本石町2丁目1番先	中央
		3	日本橋	中央区日本橋1丁目9番先	中央
		3	箱崎町	中央区日本橋箱崎町地先	中央
		3	朝潮運河	中央区晴海3丁目1番先	中央
		3	お台場海浜公園	港区台場1丁目地先	港
		3	芝浦アイランド［芝浦 - 西-２］	港区芝浦4丁目地先	港
		3	芝浦２丁目［芝浦 - 西-４］	港区芝浦2丁目地先	港
		3	芝浦西運河［芝浦西 - 西-１］	港区芝浦4丁目地先	港
		3	新芝橋［新芝 - 東-５］	港区芝浦3丁目地先	港
		3	港南３丁目［高浜 - 東-２］	港区港南3丁目地先	港
		3	品川［高浜 - 西-３］	港区港南3丁目地先	港
		3	墨田緊急用船着場	墨田区墨田5丁目地先	墨田
		3	おしなり公園	墨田区押上1	墨田
		3	両国	墨田区横網1丁目地先	墨田
		3	両国２	墨田区横網1丁目地先	墨田
		3	平井橋	墨田区立花3丁目地先	墨田
		3	吾妻橋	墨田区吾妻橋1丁目先	墨田
		3	浅草	台東区花川戸1丁目地先	台東
		3	浅草東参道二天門防災船着場	台東区花川戸2丁目地先	台東
		3	越中島	江東区越中島1丁目地先	江東
		3	扇橋閘門	江東区猿江1丁目地先	江東
		3	高橋	江東区高橋	江東
		3	番所橋	江東区東砂2丁目14番地先	江東
		3	小名木川クローバー橋	江東区北砂1丁目2番地先	江東
		3	新砂緊急用船着場	江東区新砂3丁目地先	江東
		3	青海客船ターミナル	江東区青海2丁目	江東
		3	夢の島マリーナ	江東区夢の島3丁目	江東
		3	夢の島	江東区夢の島地先	江東
		3	黒船橋	江東区門前仲町1丁目1番地先	江東
		3	木場六丁目	江東区木場6丁目	江東

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		3	亀戸中央公園	江東区亀戸8丁目	江東
		3	豊洲三丁目	江東区豊洲3丁目	江東
		3	旧中川川の駅スロープ	江東区大島9丁目	江東
		3	潮見運動公園［砂町 - 北-１］	江東区潮見1丁目地先	江東
		3	辰巳［東雲 - 南-１］	江東区辰巳1丁目地先	江東
		3	枝川１丁目［豊洲 - 東-２］	江東区枝川1丁目地先	江東
		3	枝川３丁目［汐見 - 南-１］	江東区枝川3丁目地先	江東
		3	塩浜１丁目［豊洲 - 東-７］	江東区塩浜1丁目地先	江東
		3	塩浜２丁目［汐見 - 北-５］	江東区塩浜2丁目地先	江東
		3	越中島３丁目［豊洲 - 東-10］	江東区越中島3丁目地先	江東
		3	豊洲五丁目スロープ	江東区豊洲5丁目1番地先	江東
		3	豊洲ぐるり公園	江東区豊洲5丁目1番地先	江東
		3	大井ふ頭中央海浜公園	品川区八潮4丁目地先	品川
		3	勝島１丁目	品川区勝島1丁目	品川
		3	水辺ライン（大井）	品川区勝島1-5	品川
		3	しながわ水族館船着場	品川区勝島2丁目	品川
		3	東海橋船着場	品川区北品川3-11	品川
		3	品川天王洲船着場	品川区東品川1丁目	品川
		3	東品川二丁目船着場	品川区東品川2丁目	品川
		3	五反田船着場	品川区西五反田1-10	品川
		3	多摩川二丁目緊急用船着場	大田区多摩川2丁目地先	大田
		3	東京都漁連水産物流通センター	大田区京浜島3丁目	大田
		3	大森ふるさとの浜辺公園	大田区平和の森公園2番2号	大田
		3	羽田2丁目	大田区羽田2丁目32番地先	大田
		3	羽田空港天空橋	大田区羽田空港1丁目	大田
		3	神谷	北区神谷1丁目3番地先	北
		3	岩淵緊急用船着場	北区志茂5丁目地先	北
		3	志茂	北区神谷3丁目10番地先	北
		3	志茂防災船着場	北区志茂5丁目地先	北
		3	豊島	北区豊島5丁目5番地先	北
		3	白髭西	荒川区南千住8丁目地先	荒川
		3	小豆沢	板橋区小豆沢4丁目地先	板橋
		3	板橋緊急用船着場	板橋区舟渡2丁目地先	板橋
		3	新田緊急用船着場	足立区新田3丁目地先	足立
		3	足立緊急用船着場	足立区足立2丁目地先	足立
		3	千住	足立区千住曙町地先	足立
		3	東立石緑地公園船着場	葛飾区東立石4	葛飾
		3	西新小岩	葛飾区西新小岩1丁目地先	葛飾
		3	青戸六丁目広場付近護岸	葛飾区青戸6-40番先	葛飾
		3	葛飾区北沼公園船着場	葛飾区奥戸8-17番先	葛飾
		3	ミヨシ油脂際	葛飾区堀切4-66-1	葛飾
		3	奥戸総合スポーツセンター船着場	葛飾区奥戸7-17番先	葛飾
		3	葛飾区堀切菖蒲園船着場	葛飾区堀切1-12番先	葛飾
		3	中川大橋際	葛飾区青戸7-36番先	葛飾
		3	臨海緊急用船着場	江戸川区清新町1丁目地先	江戸川
		3	上篠崎緊急用船着場	江戸川区上篠崎2丁目地先	江戸川
		3	葛西臨海公園	江戸川区臨海町6丁目地先	江戸川
		3	一之江橋	江戸川区新堀1丁目1番地先	江戸川
		3	東篠崎	江戸川区東篠崎2丁目地先	江戸川
		3	鹿骨新橋	江戸川区松本2	江戸川
		3	小松川	江戸川区小松川1丁目地先	江戸川
		3	新今井橋	江戸川区江戸川4丁目	江戸川
		3	ふれあい橋	江戸川区平井3-1	江戸川
		3	平井	江戸川区平井6丁目71番地先	江戸川
		3	平井七丁目	江戸川区平井7-2	江戸川
		3	なぎさ公園	江戸川区南葛西7丁目3番地先	江戸川
		3	今井交通公園	江戸川区江戸川4丁目9番先	江戸川
		3	スポーツランド	江戸川区東篠崎1丁目8番地先	江戸川
		3	ポニーランド	江戸川区篠崎町3丁目23番地先	江戸川
		3	船堀	江戸川区船堀1丁目地先	江戸川
		3	西葛西	江戸川区西葛西2丁目地先	江戸川
		3	篠崎公園	江戸川区上篠崎1丁目25番地先	江戸川
		3	小岩菖蒲園	江戸川区北小岩4丁目37番先	江戸川
6-3-1　輸送拠点－地域内輸送－地域内輸送拠点					
（１）区市町村庁舎等	111	3	九段中等教育学校	千代田区九段北2-2-1	千代田
		3	中央区立総合スポーツセンター	中央区日本橋浜町2-59-1	中央
		3	みなとパーク芝浦	港区芝浦1-16-1	港
		3	新宿区立新宿ｺｽﾞﾐｯｸｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	新宿区大久保3-1-2	新宿

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		3	文京シビックセンター	文京区春日1-16-21	文京
		3	文京スポーツセンター	文京区大塚3-29-2	文京
		3	文京総合体育館	文京区本郷7-1-2	文京
		1	※台東区本庁舎	台東区東上野4-5-6	台東
		1	※墨田区本庁舎	墨田区吾妻橋1-23-20	墨田
		3	江東区中央防災倉庫	江東区塩浜1-3-14	江東
		3	大井競馬場	品川区勝島2-1-2	品川
		3	京浜トラックターミナル（トールエクスプレスジャパン㈱）	大田区平和島2-1-1	品川
		1	※目黒区総合庁舎	目黒区上目黒2-19-15	目黒
		3	大森スポーツセンター	大田区大森本町2-2-5	大田
		3	大田区産業プラザ（Ｐｉｏ）	大田区南蒲田1-20-20	大田
		3	羽田クロノゲート	大田区羽田旭町11-1	大田
		3	京浜島地区備蓄倉庫	大田区京浜島3-5-8	大田
		3	世田谷区立大蔵第二運動場	世田谷区大蔵4-6-1	世田谷
		3	国士舘大学	世田谷区世田谷4-28-1	世田谷
		3	ヤマト運輸(株)成城支店	世田谷区成城1-4-19	世田谷
		1	※渋谷区本庁舎	渋谷区宇田川町1-1	渋谷
		3	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	東京都渋谷区西原1丁目40－10	渋谷
		1	※中野区本庁舎	中野区中野4-8-1	中野
		3	都立稔ヶ丘高等学校	中野区上鷺宮5-11-1	中野
		3	都立富士高等学校	中野区弥生町5-21-1	中野
		3	キリンレモンスポーツセンター（中野区立総合体育館）	中野区新井三丁目３７番７８号	中野
		3	大宮前体育館	杉並区南荻窪2-1-1	杉並
		3	井草防災拠点（旧杉並中継所）	杉並区井草4-15-18	杉並
		3	杉並区立永福体育館	杉並区永福1-7-6	杉並
		3	杉並区立上井草スポーツセンター	杉並区上井草3-34-1	杉並
		3	杉並区立高円寺体育館	杉並区高円寺南2-36-31	杉並
		3	としまみどりの防災公園	豊島区東池袋4-42	豊島
		3	日本通運株式会社　江古田流通センター	練馬区旭丘1-22-13	練馬
		3	滝野川体育館	北区西ケ原2-1-6	北
		3	桐ケ丘体育館	北区赤羽台3-17-57	北
		3	赤羽体育館	北区志茂3-46-16	北
		3	サンパール荒川	荒川区荒川1-1-1	荒川
		3	南千住野球場	荒川区南千住８－１３－２	荒川
		3	あらかわ遊園スポーツハウス	荒川区西尾久８－３－１	荒川
		3	あらかわ遊園運動場	荒川区西尾久８－３－１	荒川
		3	東尾久運動場	東尾久７－１－１	荒川
		3	荒川総合スポーツセンター	荒川区南千住6-45-5	荒川
		3	板橋区立小豆沢体育館	板橋区小豆沢3-1-1	板橋
		3	板橋区立上板橋体育館	板橋区桜川1-3-1	板橋
		3	練馬区立総合体育館	練馬区谷原1-7-5	練馬
		3	練馬区立光が丘体育館	練馬区光が丘4-1-4	練馬
		3	足立区立保木間公園	足立区竹の塚3-8-1	足立
		3	都立東綾瀬公園	足立区東綾瀬3-4	足立
		3	都立舎人公園	足立区舎人公園1-1	足立
		3	テクノプラザかつしか	葛飾区青戸7-2-1	葛飾
		3	葛飾区奥戸総合スポーツセンター エイトホール	葛飾区高砂1-2-1	葛飾
		3	江戸川区総合文化センター	江戸川区中央4-14-1	江戸川
		3	葛西防災施設	江戸川区西葛西8-17-1	江戸川
		3	小松川防災施設	江戸川区小松川1-7	江戸川
		3	八王子市甲の原体育館	八王子市中野町2726-8	八王子
		3	片倉つどいの森公園	八王子市片倉町3506番地	八王子
		3	あったかホール	八王子市北野町596-3	八王子
		3	南大沢文化会館	八王子市南大沢2-27	八王子
		3	総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）	八王子市狭間町1451-3	八王子
		3	柴崎市民体育館	立川市柴崎町6-15-9	立川
		3	泉市民体育館	立川市泉町786-11	立川
		3	武蔵野市立武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	武蔵野
		3	総合スポーツセンター	三鷹市新川6-37-1	三鷹
		3	三鷹市立第一中学校体育館	三鷹市下連雀9-10-1	三鷹
		1	※青梅市本庁舎	青梅市東青梅1-11-1	青梅
		3	小曾木市民センター	青梅市小曾木3-1656-1	青梅
		3	成木市民センター	青梅市成木4-644	青梅
		3	沢井市民センター	青梅市沢井2-682	青梅
		3	梅郷市民センター	青梅市梅郷3-749-1	青梅
		1	府中市役所北庁舎屋内駐車場	府中市宮西町2-24	府中
		3	府中市水防・防災ステーション	府中市小柳町6-1	府中
		3	昭島市総合スポーツセンター	昭島市東町5-13-1	昭島

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
		3	大町備蓄倉庫（大町ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）	調布市菊野台3-27-40	調布
		3	東京スタジアム	調布市西町376-3	調布
		3	小島町防災倉庫	調布市小島町3-98-5	調布
		3	町田市立総合体育館	町田市南成瀬5-12	町田
		3	小金井市役所第２駐車場	小金井市前原町3-41-15	小金井
		3	小金井市総合体育館	小金井市関野町1-13-1	小金井
		3	小平市民総合体育館	小平市津田町1-1-1	小平
		3	小平市役所	小平市小川町2-1333	小平
		3	東部出張所	小平市花小金井1-8-1	小平
		3	西部出張所	小平市小川西町4-10-13	小平
		3	日野市市民の森ふれあいホール	日野市本町6-1-3	日野
		3	南平体育館	日野市南平4-23-1	日野
		3	東村山市民スポーツセンター	東村山市久米川町3-30-5	東村山
		3	ひかりスポーツセンター	国分寺市光町1-46-8	国分寺
		3	国分寺市民スポーツセンター	小平市上水本町6-22-1	国分寺
		3	くにたち市民総合体育館	国立市富士見台2-48	国立
		3	福生市民会館	福生市福生2455	福生
		3	福生市防災食育センター	福生市熊川1606-1	福生
		3	狛江市民総合体育館	狛江市和泉本町3-25-1	狛江
		1	※東大和市本庁舎	東大和市中央3-930	東大和
		1	※清瀬市本庁舎	清瀬市中里5-842	清瀬
		3	東久留米卸売市場	東久留米市下里5-12-12	東久留米
		3	東京多摩青果㈱北部支店	東久留米市下里6-4-1	東久留米
		1	※武蔵村山市本庁舎	武蔵村山市本町1-1-1	武蔵村山
		3	武蔵村山市民会館	武蔵村山市本町1-17-1	武蔵村山
		1	多摩市役所 地下駐車場	多摩市関戸6-12-1	多摩
		3	旧永山第一給食センター	多摩市永山7-1	多摩
		3	稲城長峰スポーツ広場防災倉庫	稲城市長峰三丁目10番地の1	稲城
		3	羽村市スポーツセンター	羽村市羽加美1-29-5	羽村
		1	※あきる野市本庁舎	あきる野市二宮350	あきる野
		1	※西東京市役所田無庁舎	西東京市南町5-6-13	西東京
		1	※西東京市役所防災・保谷保健福祉総合センター（保谷庁舎）	西東京市中町1-5-1	西東京
		3	瑞穂スカイホール	瑞穂町箱根ヶ崎2475	瑞穂
		3	元狭山広域防災広場	瑞穂町二本木487-1	瑞穂
		3	㈱東京ロジテック	瑞穂町箱根ヶ崎858-1	瑞穂
		1	※日の出町本庁舎	日の出町大字平井2780	日の出
		1	※檜原村本庁舎	檜原村467-1	檜原
		1	※奥多摩町本庁舎	西多摩郡奥多摩町氷川215-6	奥多摩
		3	奥多摩町福祉会館	西多摩郡奥多摩町氷川199	奥多摩
6-4　輸送拠点－その他					
（１）ＪＲ東日本他	21	3	東京駅	千代田区丸の内1-9-1	千代田
・山手線		3	秋葉原駅	千代田外神田1-17-6	千代田
・京浜東北線		3	上野駅	台東区上野7-1-1	台東
・中央線		3	日暮里駅	荒川区西日暮里2丁目19番地	荒川
・青梅線		3	池袋駅	豊島区南池袋1-28-2	豊島
・常磐線		3	新宿駅	新宿区新宿3-38-1	新宿
・総武線		3	渋谷駅	渋谷区道玄坂1-1-1	渋谷
・京王線		3	品川駅	港区高輪3-26-27	港

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
・東武伊勢崎線		3	赤羽駅	北区赤羽1-1-1	北
・ゆりかもめ		3	蒲田駅	大田区蒲田5-13-1	大田
		3	錦糸町駅	墨田区江東橋3-14-5	墨田
		3	大崎駅	品川区大崎1-21-4	品川
		3	新橋駅	港区新橋2-17-14	港
		3	立川駅	立川市曙町2-1-1	立川
		3	八王子駅	八王子市旭町1-1	八王子
		3	三鷹駅	三鷹市下連雀3-46-1	三鷹
		3	国分寺駅	国分寺市本町2	国分寺
		3	北千住駅	足立区千住旭町42-2	足立
		3	京王多摩センター駅	多摩市落合1-10-2	多摩
		3	浅草駅	台東区	台東
		3	テレコムセンター駅	江東区青海2-5-8先	江東
（２）ＪＲ貨物	3	3	日本貨物鉄道（株）八王子駅	八王子市	八王子
		3	日本貨物鉄道（株）隅田川駅	荒川区	荒川
		3	日本貨物鉄道（株）東京貨物ﾀｰﾐﾅﾙ駅	品川区	品川
（３）高速道路PA、SA	17	3	加平ＰＡ	足立区	足立
（首都高15、中央高速２）		3	駒形ＰＡ	墨田区	墨田
		3	箱崎ＰＡ	中央区	中央
		3	志村ＰＡ	板橋区	板橋
		3	南池袋ＰＡ	豊島区	豊島
		3	永福ＰＡ	杉並区	杉並
		3	代々木ＰＡ	渋谷区	渋谷
		3	用賀ＰＡ	世田谷区	世田谷
		3	辰巳第１ＰＡ	江東区	江東
		3	辰巳第２ＰＡ	江東区	江東
		3	芝浦ＰＡ	港区	港
		3	大井ＰＡ（西行）	品川区	品川
		3	大井ＰＡ（東行）	品川区	品川
		3	平和島ＰＡ（上り）	大田区	大田
		3	平和島ＰＡ（下り）	大田区	大田
		3	石川ＰＡ（上り）	八王子市	八王子
		3	石川ＰＡ（下り）	八王子市	八王子
（４）都中央卸売市場	7	3	大田市場	大田区東海3-2-1	大田
		3	豊洲市場	江東区豊洲6-6-1	江東
		3	板橋市場	板橋区高島平6-1-5	板橋
		3	北足立市場	足立区入谷6-3-1	足立
		3	世田谷市場	世田谷区大蔵1-4-1	世田谷
		3	葛西市場	江戸川区臨海町3-4-1	江戸川
		3	多摩ニュータウン市場	多摩市永山7-4	多摩
7-1　車両基地ー車両基地					
（１）都交通局自動車営業所	12	3	品川自動車営業所	品川区北品川区1-5-12	品川
		3	渋谷自動車営業所	渋谷区東2-25-36	渋谷
		3	小滝橋自動車営業所	中野区東中野5-30-2	中野
		3	早稲田自動車営業所	新宿区西早稲田1-9-23	新宿
		3	巣鴨自動車営業所	豊島区巣鴨2-9-8	豊島
		3	北自動車営業所	北区神谷3-10-6	北
		3	千住自動車営業所	足立区梅田2-3-11	足立
		3	南千住自動車営業所	荒川区南千住2-33-1	荒川
		3	江東自動車営業所	墨田区江東橋4-30-10	墨田
		3	江戸川自動車営業所	江戸川区中葛西4-9-11	江戸川
		3	深川自動車営業所	江東区東雲2-7-41	江東
		3	有明自動車営業所	江東区有明3-9-25	江東
（２）その他の車両基地	2	3	東京都トラック総合会館	新宿区四谷3-1-8	新宿
		3	（一社）東京都トラック協会　緊急輸送センター	江戸川区臨海町3-1-1	江戸川

種　別	箇所数	1次 2次 3次	施　設　名　称	所　在　地	区市町村
8-1　備蓄－備蓄倉庫					
（１）備蓄倉庫（直営倉庫）	11	3	毛利倉庫	江東区毛利2-1-12	江東
		3	塩浜倉庫	江東区塩浜2-26-13	江東
		3	北鳥山倉庫	世田谷区北鳥山7-1	世田谷
		3	船橋倉庫	世田谷区船橋4-41-17	世田谷
		3	白鬚東倉庫	墨田区堤通2-8-13,14	墨田
		3	城南大橋第二倉庫	大田区東海3-4-2	大田
		3	西新小岩倉庫	葛飾区西新小岩2-1	葛飾
		3	南千住倉庫	荒川区南千住6-45-41	荒川
		3	麻布十番駅地下倉庫	港区麻布十番1-2-10番地先	港
		3	日本通運株式会社江古田倉庫	練馬区旭丘1-22-13	練馬
		3	清澄白河駅地下倉庫	江東区清澄3	江東
（２）備蓄倉庫（兼用倉庫） （島しょの４支庁分を除く。）	6		※都庁第二庁舎	新宿区西新宿2-8-1	新宿
			※立川地域防災センター	立川市緑町3233	立川
			※葛飾区役所	葛飾区立石5-13-1	葛飾
			※多摩広域防災倉庫	立川市緑町3256-5	立川
		3	テレコムセンター倉庫	江東区青海2-38	江東
		3	西多摩福祉事務所倉庫	青梅市河辺町6-4-1	青梅
9-1　その他					
(1) 火葬場	18	3	瑞江葬儀所	江戸川区春江町3-26-1	江戸川
		3	町屋斎場	荒川区町屋1-23-4	荒川
		3	落合斎場	新宿区上落合3-34-12	新宿
		3	代々幡斎場	渋谷区西原2-42-1	渋谷
		3	四ツ木斎場	葛飾区白鳥2-9-1	葛飾
		3	桐ヶ谷斎場	品川区西五反田5-32-20	品川
		3	臨海斎場	大田区東海1-3-1	大田
		3	堀ノ内斎場	杉並区梅里1-2-27	杉並
		3	戸田葬祭場	板橋区舟渡4-15-1	板橋
		3	青梅市火葬場	青梅市長淵5-743	青梅
		3	思い出を語るロマンの杜ひので斎場	日の出町大字平井字谷戸3092	日の出
		3	瑞穂斎場	西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田244	瑞穂
		3	八王子市斎場	八王子市山田町1681-2	八王子
		3	日野市営火葬場	日野市多摩平3-28-8	日野
		3	南多摩斎場	町田市上小山田町2147	町田
		3	立川聖苑	立川市羽衣町3-20-18	立川
		3	日華多磨葬祭場	府中市多磨町2-1-1	府中
		3	府中の森市民聖苑	府中市浅間町1-3	府中

（注1）（※）は再掲

（注2）島しょは本冊記載のとおり

- -

資料第２－４－11　通信施設の現況（通信事業者等）　（本文 221 頁）

機　関　名	現　況
日本郵便株式会社東京支社	日本郵便株式会社東京支社が受け持つ施設は、次のとおりである。 （平成 31 年３月 31 日現在）　1,476 局
ＮＴＴ東日本	電気通信業務を所掌する施設・設備は次のとおりである。 １　交換機設備ビル数　178 ビル ２　とう道　260.8㎞（亘長）（平成３０年３月末）
ＮＴＴコミュニケーションズ	国内・国際電話等のサービスを提供する施設・設備は次のとおり １　交換機設備設置ビル数　３ ビル（都内）
ＮＴＴドコモ	電気通信業務を所掌する施設は、次のとおりである。 １　交換機等を設備しているビル数　都内６ ビル
ＫＤＤＩ	国内・国際電話等の通信サービスを提供する通信施設を有する都内のビルは次のとおりである。 １　交換機等を設置しているビル数　：都内６ビル（地方にも設置）
ソフトバンク	国内・国際電話等の通信サービスを提供する通信施設を有する都内のビルは次のとおりである。 １　交換機等を設置しているビル数　都内６ビル
楽天モバイル	国内・国際電話等の通信サービスを提供する通信施設を有する都内のビルは次のとおりである。 １　交換機等を設置しているビル数　：都内１ビル

資料第２－４－12　運転者のとるべき措置（警視庁）　（本文 239 頁）

.

１　原則として、現に車両を運転中の運転者を除いて、車両を使用しないこと。　２　現に車両を運転中の運転者は、速やかに緊急自動車専用路又は緊急交通路以外の道路又は道路外に車両を移動させ、目的地に到着後は車両を使用しないこと。

３　首都高速道路等を通行している車両の運転者は、次の原則を守ること。

①　慌てずに減速した後、右車線を緊急自動車等用又は緊急通行車両用の通行路として空けるため左側に寄せて停車し（渋滞等で左側に寄せられない場合は、右側に寄せ、道路中央部分を緊急自動車等用又は緊急通行車両用の通行路として空けること。）、エンジンを止める。

②　カーラジオ等で、地震情報、交通情報等を聞いて状況を把握する。

③　危険が切迫している場合以外は、自分の判断でみだりに走行しない。

④　カーラジオ、交通情報板等による警察、首都高速道路株式会社等からの指示、案内又は誘導に従って行動する。

４　やむを得ず車両を道路上に置いて避難する場合は、次の原則を守ること。

①　交差点を避け、道路の左側端に寄せて停車する。

②　エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとするか運転席などの車内の分かりやすい場所に置いておく。

③　窓は閉め、ドアはロックしない。

④　貴重品を車内に残さない。

資料第２－４－13　緊急道路障害物除去路線等の作業分担（都建設局、都港湾局、関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路）

（本文 241 頁）

分担機関	分担路線			主要路線名
	道路管理者	路線数	路線延長	
都建設局	都 区市町村	292 336	km 1318.4 199.7	【都道】環状７号、環状８号、芝新宿王子（明治通り）、新宿青梅（青梅街道・新青梅街道）、御徒町小岩（蔵前橋通り）、練馬所沢（目白通り）、府中町田（鎌倉街道）、杉並あきる野（五日市街道）、その他
都港湾局	都	39	45.73	
関東地方整備局	国	12	km 245.5	【国道】１号（日比谷通り・桜田通り・第二京浜）、４号（昭和通り・日光街道）、６号（江戸通り・水戸街道）、14 号（京葉道路）、15 号（第一京浜）、16 号（東京環状）、17 号（本郷通り・白山通り・新大宮ﾊﾞｲﾊﾟｽ・中山道）、20 号（新宿通り・甲州街道）、246 号（青山通り・玉川通り）254 号（春日通り、川越街道）、 357 号（湾岸道路）、298 号（東京外かく環状道路）
東日本高速道路中日本高速道路	東日本 高速道路 中日本 高速道路	7	km 75.8	東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、第三京浜道路、京葉道路、東京外かん自動車道、圏央道
首都高速道路	首都高速道路	19	km 201.9	【首都高速道路】都心環状線、中央環状線、１号上野線、１号羽田線、２号目黒線、３号渋谷線、４号新宿線、５号池袋線、６号向島線、６号三郷線、７号小松川線、９号深川線、10 号晴海線、11 号台場線、川口線、湾岸線、湾岸分岐線、八重洲線、神奈川１号横羽線

資料第２－４－14　鉄道事業者の初動措置ほか（各鉄道事業者）　（本文 243、244 頁）

①鉄道事業者の初動措置

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
都交通局	震度４ 25 ㎞以下の徐行運転（日暮里・舎人ライナーは20㎞以下の徐行運転） 震度５弱以上 運転中止	強い地震を感知し、運転継続が危険と認めた場合、あるいは、総合指令から指示があった場合には、直ちに安全な箇所で停止する。異常が認められない場合は、総合指令の指示により、前途支障の有無に注意し、5㎞以下の徐行運転により、次駅まで走行する。駅に停車中の場合は、出発を見合わせ、駅長の指示に従う。	車内放送により、乗客の動揺防止及び車外脱出の防止を行い、安全確保に努めるとともに、負傷者の有無を確認する。	地震による運転規制が実施された場合には、関係各所（駅、保守区等）は、あらかじめ指定した箇所を点検し、速やかに総合指令に点検結果を報告する。
ＪＲ東日本	地震が発生したときは、当社の運転規制の定めに基づき運転規制を行う。	運転中に危険と認めたときは直ちに停止。最寄の停車場の駅長又は指令室と連絡をとり、その指示を受ける。	災害の規模、被害状況及び運行の見通し等を把握し輸送指令の指示等により、適切な旅客案内を行う。	駅等の混乱防止、輸送力の確保を図るため報道機関に情報を提供する。
ＪＲ東海	地震が発生したときは、当社の運転規制の定めに基づき運転規制を行う。	地震防災システムの動作により、停電させ、列車を直ちに停止させる。また、運転士が、危険を認めた際は、直ちに停止させる。	災害の規模、被害状況及び運行の見通し等を把握し輸送指令の指示等により、適切な旅客案内を行う。	無線等で輸送指令に、停止した地点、列車及び旅客の状況、設備状況を確認し運行継続の可否等を通報、連絡する。
ＪＲ貨物	震度４ 25㎞以下の徐行運転 震度５弱以上 運転中止	(1) 列車運転が危険と認めた場合、直ちに停止させる。 (2) 安全な場所に列車を停止させる。 (3) 最寄りの停車場の駅長及び輸送指令と連絡をとり、指示に従う。		
東武鉄道	震度４ 全列車一旦停止後、25㎞以下の注意運転 震度５以上 全列車一旦停止、安全確認まで運転見合せ （※震度５弱の場合は、全列車一旦停止、駅間に停車した列車は安全確認を行い	(1) 速やかに安全な箇所に停止し異常の有無を確かめる。 (2) 異常が認められないときは、25ｋｍ以下で注意運転を行う。 (3) 次駅駅長に異常の有無を通告す	(1) 車内放送等により乗客の不安除去に努め、混乱防止を図る。 (2) 車内に負傷者が発生した場合は、駅長の協力を得るなどして救出救護等臨機の処置をとる。	(1) 運転指令は、震度や被害及び列車運行の把握に努め適切な指令を行う。 (2) 電気指令は、必要により送電中止等適切な処置をする。 (3) 駅長は運転を見合せ運転指令に報告し、構内を点検する。

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
	つつ、最徐行で次駅に収容する。）	る。		(4) 工務電気関係管理所長は、要注箇所の点検を行う。なお震度５以上と認めたときは、至急巡回点検を行う。
東 急 電 鉄	震度４ ・全列車の停止を指令 ・震動停止後 25 ㎞以下の注意運転 ・構造物に異常がない旨確認後、平常運転に復する。 震度５弱 ・全列車の停止を指令 ・震動停止後 15 ㎞以下の注意運転で先行列車があった場所まで運転 ・乗務員及び駅長から構造物等に異常がない旨報告があった場合は 25㎞以下の注意運転 ・電力司令長及び保線区長から構造物等に異常がない旨報告があった場合は平常運転に復する。 震度５強以上 ・全列車の停止を指令 ・電力司令長及び保線区長から構造物等に異常がない旨報告があった場合は 25㎞ 以下の注意運転、5 分間経過後平常運転に復する。	（地上区間） 橋梁、高架橋、築堤、隋道等をなるべく避け直ちに停止する。 （地下区間） 信号現示条件に従って、速やかに乗降場に進入し停止する。	被害の状況、運行見通し、今後のとるべき措置等について放送案内し、旅客の動揺、混乱を防止する。	(1) 被害状況の把握 (2) 線路、駅施設、電気設備等の点検 (3) 出火防止、初期消火 (4) 旅客の避難誘導 (5) 負傷者の救出、救護 (6) 電気施設の緊急措置 (7) 通信による災害情報の緊密化 (8) 防災機関との連携
京 成 電 鉄	震度４ 直ちに列車停止手配をとる。指定点検箇所の異常の有無を確認の上、25㎞/h 以下の運転規制を行う。各員の報告により安全を確認した区間から規制解除し、通常運転に復する。 震度５以上 運転を中止し、全線の鉄道施設の点検を実施する。安全を確認した区間から遂次運転を再開する。	1　直ちに列車を停止させるとともに、運輸指令に状況を報告、その指示を受ける。乗客にその旨を案内する。 2　運転再開は運輸指令又は駅長の指示により行い、途中の線路状態・沿線構造物等の状況を運輸指令に報告する。		
京王電鉄	6 カイン以上 12 カイン未満 全列車停止 震動停止後 25㎞ 以下の注意運転	列車の運転が危険と判断した場合または停車の指令を受けたときは、列車を停止する	車内放送にて、状況を旅客に説明し、混乱防止に努める	(1) 被害状況の把握 (2) 負傷者の救出、救護 (3) 旅客の避難誘導 (4) 出火防止、初期消火 (5) 線路、駅、電気設備等

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
	12カイン以上 全列車停止 点検後、異常なしを確認後、状況により順次運転速度の規制緩和			の点検 (6)通信、電気施設の緊急措置 (7)防災機関との連携
京 急 電 鉄	危険な箇所を避け一旦停止後 震度4 ・35km/h以下の注意運転 震度5弱 ・駅長から停車場構内の運転諸設備について列車の運行に支障のないことを確認後、25km/h以下の注意運転 震度5強以上 ・駅長および保守担当者が異常のないことを確認するまで、運転見合わせ ・異常のないことを確認後、25km/h以下の注意運転 ・停車場間に停止した場合、最寄り停車場構内の運転諸設備と当該列車の見通しの範囲内に異常を認めないときは、運輸司令の指示により、旅客の避難誘導のため15km/h以下の速度で注意運転 その後、列車の運転に支障のないことを確認できた区間から、その区間ごとに速度規制解除	地震を感知した時、又は運輸司令から地震発生の通報を受けた時は、安全と思われる場所に速やかに列車を停止させる。以後の運転は、運輸司令の指示による。	被害の状況、運行見通し等を説明し、旅客の動揺と混乱防止に努める。 運転再開の見通しがたたない場合は、避難誘導を行う。	震度4以上の場合、施設等の点検
西 武 鉄 道	震度4 一旦停止後、毎時55 km以下の注意運転 異常のないのを確認後、平常運転に復す 震度5弱 一旦停止後、毎時25 km以下の注意運転 異常のないのを確認後、平常運転に復す 震度5強以上 全列車停止、全線の点検が終了するまで運転中止	(1)列車の運転が危険と判断した場合又は停止指令があった場合列車を停止する。 (2)安全な位置に停止し、パンタグラフを降下し転動防止処置をとる。 (3)列車が駅に到着したときは、その区間の状況を運転司令長に報告する。		(1)駅長は、構内を巡視し異常の有無を運転司令に報告する。 (2)電気司令長は、必要に応じて一時送電中止の処置をとる。 (3)運転司令長は、震度5強の場合、状況により旅客の避難・誘導等を目的として、毎時15km以下で次駅または最近の駅まで運転するよう指令することができる。
電急田小	40ガル以上 ・全列車を一時停車	(1)列車の運転が危険であると判断し	・車内の放送設備等により状況を旅客に説	・関係駅区所長は所管施設の点検を実施し、異

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
	40～79 ガル ・震動停止後 25 ㎞/h 以下の注意運転により異常を認めない停車場毎に平常運転に復す。 80～99 ガル ・震動停止後 15 ㎞/h 以下の注意運転により異常を認めない停車場毎に 25㎞/h 以下の注意運転に移行 ・線路点検後、異常を認めない停車場毎に平常運転に復す。 100 ガル以上 ・線路点検後、異常を認めない停車場間毎に平常運転に復す	た場合は、直ちに列車を停止させる。 (2) 列車を停止させた場合は、運輸司令所長に報告し、その指示を受ける。	明し、旅客の動揺と混乱防止に努める。	常の有無を運輸司令所長に報告する。 ・技術区所は、線路点検を実施し、点検結果を運輸司令所長に報告する。
東京地下鉄	「地震警報装置による運転規制」 震度４以上 全列車緊急停止 「エリア地震計情報装置による運転規制」 震度３以下 注意運転 震度４ 25㎞/h 以下の注意運転 震度５弱以上 運転見合せ	(1) 列車を緊急停止させた後、状況を総合指令所に報告し、指示を受ける。 (2) 停止した箇所が橋りょう、築堤上等であって危険のおそれがあるときは、進路の安全を確かめ列車を移動させる。この場合、総合指令所に状況を報告し、指示を受ける。	車内放送により、状況を旅客に説明し、動揺防止及び車外脱出の防止に努める。	(1) 被害状況の把握 (2) 施設・設備の点検 震度５弱以上 歩行点検
東京モノレール	震度３一旦停止後注意して運転（通常運転） 震度４40 ㎞毎時以下の速度で運転指令者が指示する区間まで注意して運転 震度５弱　施設区長の指示があるまで 15㎞ 毎時以下の速度で注意して運転 震度５強以上事故対策本部長又は施設区長の指示があるまで停止	列車運転中、地震を感知したとき又は運転指令者から地震が発生した通知を受けたときは、安全な箇所に速やかに停止する。運転の再開は運転指令者に指示を受ける。	運転指令者から得た情報を適宜放送し、旅客の動揺防止に努める。	震度４以上の場合は、線路、電路、沿線の状況等について点検する。 また、防災無線・ファックス等により情報の収集に努め、関係部署に周知するほか、個々の列車に情報の伝達と適切な指示をする。

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
ゆりかもめ	震度４以上の地震発生時は 直ちに全列車を一時停止 震動停止後 震度４ 係員が添乗し時速 20㎞以下で運転 震度５弱以上 運転見合せ		駅間に停止した列車の旅客を誘導する場合は、係員を派遣	駅設備、線路の異常の有無を確認
多摩都市モノレール	震度４ 25㎞以下の注意運転 震度５弱以上 運転中止	列車の運転が危険と判断した場合又は指令センター長の指示があった場合は、列車を停止させた後、状況を指令センター長に報告し、指示を受ける。	状況を旅客に説明し、動揺と混乱防止に努める。	(1)旅客の避難誘導 (2)被害状況の把握 (3)施設・設備の点検 (4)出火防止、初期消火 (5)通信、電気施設の緊急措置 (6)防災機関との連携
北総鉄道	震度４以上 安全な場所に停止 振動がなくなった後 震度４ 25㎞/h 以下で運転し、異常の有無を運輸司令に報告する。異常なしの報告があった区間から通常速度に復する。 震度５(150 ガル未満) 最寄り駅まで 15㎞/h 以下で運転する。 震度５以上(150 ガル以上) 全線の点検が終了するまで運転中止する。	運転士が地震を感知又は運輸司令から停止する旨の指示があった場合には、列車を安全な場所に停止する。	災害の規模、被害状況及び運転再開の見通し等を把握し運輸司令の指示等により、適切な案内を行う。 また、運転再開まで時間を要する場合には、駅係員を派遣し、駅間停車列車の乗客の避難誘導を行う。	(1)駅長は、駅構内を点検し、異常の有無を運輸司令に報告する。 (2)技術部は、必要により震度に応じた点検箇所を点検し、異常の有無を運輸司令に報告する。
東京臨海高速鉄道	沿線地震計による 60～99 ガル（相当震度４） 25 ㎞以下の徐行運転 100 ガル以上（相当震度５以上） 運転中止	(1) 列車の運転が危険と判断した場合又は停止指令があった場合、列車を停止する。 (2) 列車を停止させたときは、その状況を運輸指令室長に報告し、指示を受ける。		

機関名	運転規制の内容	乗務員の対応		その他の措置
		列車の運転	乗客への対応	
首都圏新都市鉄道	・予測震度 4 以上の警報発信で全列車一旦停止、その後沿線地震計の震度による取扱いとする。 (1)震度4以下(計測震度3.5以上4.5未満) 通常運転を再開する。 (2)震度 5 弱（計測震度 4.5 以上5.0未満) 35km/h 以下の注意運転 (3)震度 5 強以上(計測震度5.0以上) 全列車運転停止、安全確認まで運転見合わせ	地震が発生し、列車の運転が危険と判断した場合、又は、運輸指令から停止手配の指令があったときは、原則として直ちに列車を停止。運輸指令に状況を報告、指示を受ける。	災害の規模、被害状況及び運行の見通し等を運輸指令からの指示等により、適切な旅客案内を行う。	・総合指令は、震度や被害等の把握に努め適切な指示を行う。 ・施設、電気管理所長は、注意箇所の点検を行う。なお震度 5 強以上と認めたときは、至急巡視を行う。

② 事故発生時の救護活動

機関名	内　　容
都交通局	○　地下鉄駅係員、都電乗務員及び日暮里・舎人ライナー係員は、負傷者の救護措置を行い、旅客の生命の安全を図る。
Ｊ　Ｒ 東日本	○　旅客誘導・放送案内等による駅構内の混乱防止及び負傷者の救出に努めるとともに、被害状況により、救護所の開設、警察署・消防署等への出動要請を行う。
ＪＲ東海	○　被害の状況によっては、対策本部を設置して応急体制をとるほか、医療機関、消防署、警察署等へ救援を要請する。
東武鉄道	○　負傷者があった場合、救出・救護等の処置を行うほか、消防署、警察署等へ救援を要請する。
東急電鉄	○　災害発生時には、異常時対策規程に基づき、対策本部を設置し、救護活動に当たるとともに、消防署、警察署に出動を要請する。
京成電鉄	②　　災害発生時には、駅従事員、乗務員が救急救護活動に当たる。 ②　災害対策規則に基づき、災害対策本部、現地対策本部に被災者対応班を編成し、救護活動に当たる。
京王電鉄	①　災害発生時には、災害対策本部を設置し、負傷者の救護を優先的に行う。 ②　併発事故の防止に万全を講ずるとともに、必要に応じ警察署・消防署に出動・救護の要請を行い旅客の安全を図る。
京急電鉄	○　死傷者の救護を最優先とし、続発事故の防止に万全を講ずるものとし、必要により警察署及び消防署に通報し、出動・救援の要請を行う。
西武鉄道	○　災害発生により旅客等に事故が発生した場合、適切な救護活動を行う。 ①　負傷者の救出の際には、旅客（医師・看護師等）の協力を求める。 ②　付近に病院等がある場合には、その医師に協力を求める。 ③　救急車の依頼等、医師の手当を受ける手配をする。 ④　多数の負傷者が発生した場合は、安全な場所に臨時救護所を設置する。
小田急 電　鉄	①　係員は、相互に協力して、あらかじめ定められた担当任務に従い、旅客・従業員等の救護を的確かつ迅速に行う。 ②　救護にあたっては、関係防災機関等との連携に努める。
東　京 地下鉄	○　災害が発生した場合、社員は互いに協力し、旅客の安全確保を第一の使命として行動する。 ①　旅客の人命救助及び避難誘導を行う。 ②　旅客に被害が拡大しないように二次災害及び付帯事故の防止措置を行う。 ③　死傷者のあるときは、救出及び応急救護に努めるとともに、119番通報し救急隊の出動を要請する。 ④　現地対策本部は、救援隊を編成して旅客の救出、応急救護、負傷者搬送及び消防隊、救急隊の出動要請及び活動に協力する。
東京モノ レール	○　災害発生時には、駅従事員、乗務員はその状況を冷静に判断し、死傷者の救護を最優先とし、負傷者に対する応急措置と最寄の病院へ収容又は救急車の要請、手配をする。

機関名	内　　容
ゆ　り かもめ	①　災害発生時には鉄道事故災害対策要綱等に基づき策定されたマニュアルにより救護活動に当たる。 ②　必要に応じ、消防署、警察署に出動を要請する。
北総鉄道	①　　災害発生時には、「異常時対策規則」に基づき、旅客の救出救護、避難誘導に当たる。 ②　必要に応じ警察及び消防署に出動・救護の要請を行う。
東京臨海 高速鉄道	①　事故発生により人命に危険が生じたときは、これの救助を先決として最善を尽くす。 ②　旅客に負傷者が発生した場合、速やかにその旨を運輸指令室長または最寄りの駅長に報告するとともにその救護に当たり、必要に応じ、警察署及び消防署等に救援を要請する。
多摩都市 モノレール	①　当事者及び発見者は、死傷者の救護を最優先する。また、併発事故の防止の手配をとるとともに、直ちに指令センター長及び駅務管理所長へ通報する。 ②　事故現場に居合わせた係員は、可能な限り事故の処置に協力する。
首都圏新 都市鉄道	○　旅客の誘導、放送案内等により、駅構内の混乱防止と負傷者の救護措置を行うとともに、医療機関、警察署及び消防署等の救援を要請する。

資料第２－４－15　地震災害対策本部組織図（東京航空局）　（本文 250 頁）

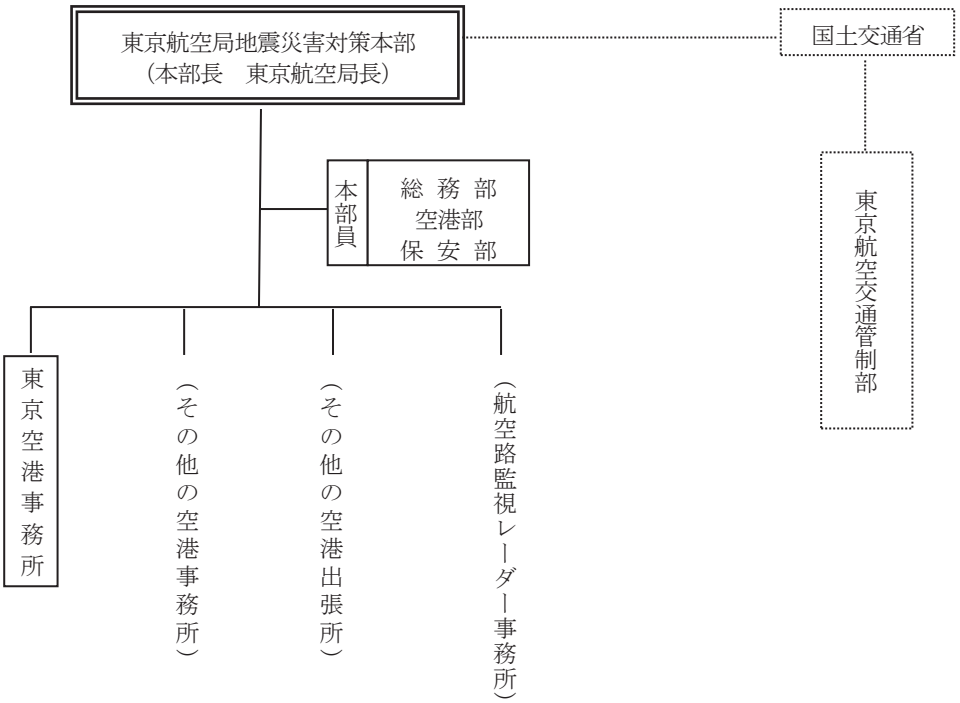

資料第２－４－16　給水対策本部組織図（都水道局）　（本文253頁）

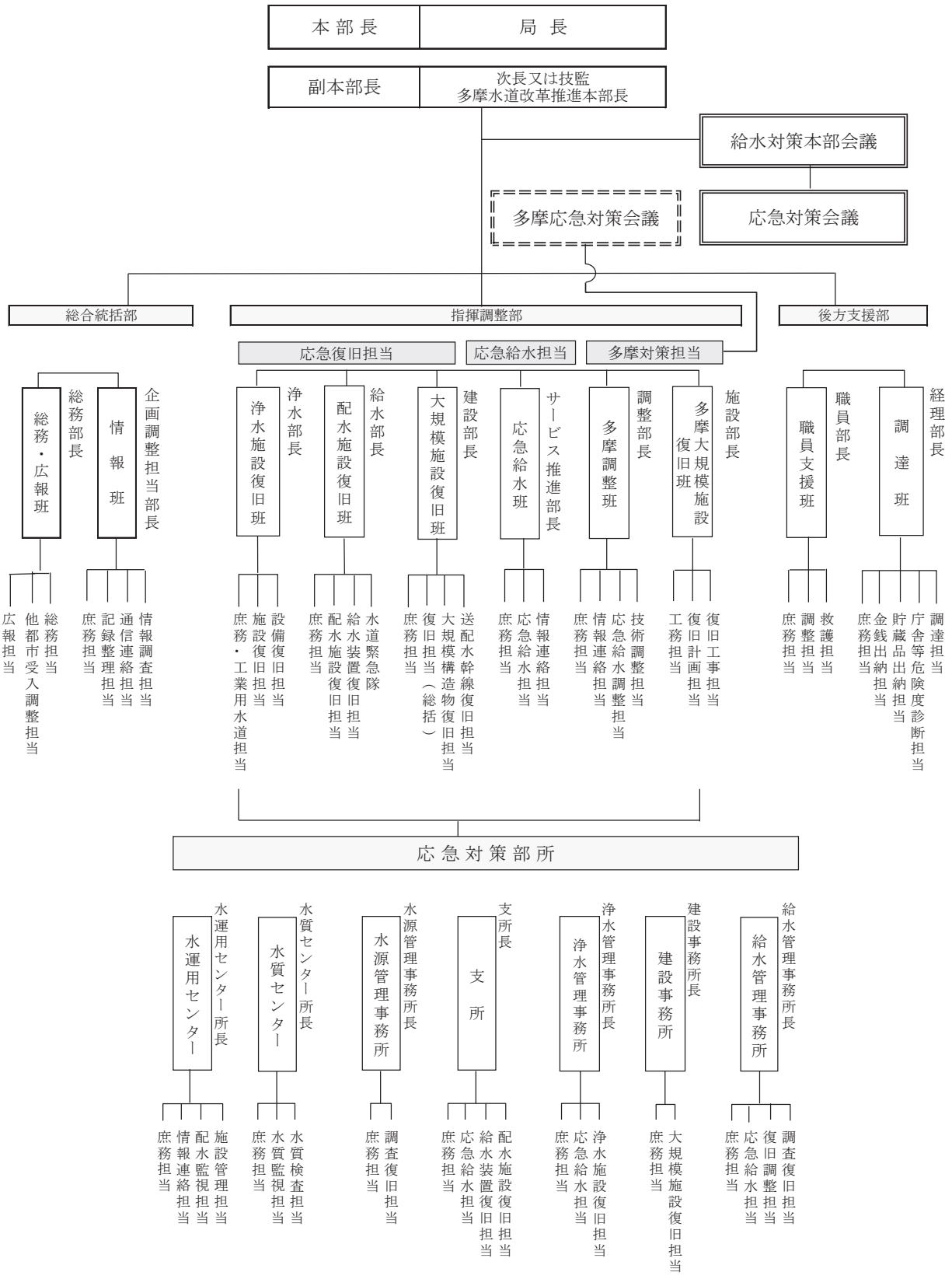

資料第２－４－17　通信事業者等の活動態勢（通信事業者等）　（本文 259、773 頁）

機　関　名	実　施　内　容
日本郵便株式会社 東　京　支　社	1　非常災害対策本部等の設置 (1)　業務運営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると認められる災害等の緊急事態が発生した場合には、非常災害対策本部又はそれに準ずる対策機関を設けて、当該緊急事態に的確に対応する。 (2)　非常災害対策本部等においては、各機関内部、各機関相互間及び関係行政機関等又は関係事業者と密接な連絡及び協力を行い、迅速かつ的確に被災現地の状況を把握し、適切な災害応急対策及び災害復旧活動を行う。 2　非常参集体制等 速やかに社員の非常参集、情報収集連絡体制の確立等必要な体制をとる。また関係行政機関等との間において、緊密な連携の確保に努める。 3　通信手段の確保 災害発生後は、直ちに災害情報連絡のための通信手段を確保する。 4　災害に関する情報の収集及び伝達 災害発生時においては、災害の状況を的確に把握し、災害応急対策を迅速かつ適切に講じ得るよう、災害に関する情報の収集及び伝達を行う。特に、災害発生直後においては、郵便局等における被害状況、ライフライン被害等の関連情報の収集に当たる。 5　災害の拡大防止活動 災害発生中にその拡大を防止することが可能な災害については、その拡大を防止するため、必要な対策を講ずる。 6　救助・救急及び消火活動 災害発生後、被災者に対し救助・救急活動を行うとともに、発災後初期段階においては、自発的に初期消火活動を行うとともに、消防機関に協力するよう努める。 7　避難活動 災害が発生し、又はそのおそれがある場合は、郵便局等の不特定多数の者が利用する施設においては、利用者等を避難場所に 適切に誘導するものとする。特に、大地震発生時に津波のおそれのある地域においては、津波警報、地方公共団体からの避難命令等の情報収集に万全を期すこととする。なお、その際には、高齢者、障害者等の災害時要援護者に十分配慮する。 8　施設及び設備の応急復旧活動 災害発生後は、災害の種類及び被害状況に応じ、専門技術を持つ社員等を活用して施設及び設備の緊急点検を実施するとともに、これらの被害状況等を把握し、二次災害の防止、被災者の生活確保を最優先に、応急復旧を速やかに行う。 9　災害時における広報活動 災害時においては、業務に係る当該災害による被害、応急対策の措置状況等並びに事業の運営状況及びその見通し等について、適切かつ効果的な広報活動を行う。

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
ＮＴＴ東日本 ＮＴＴコミュニケーションズ ＮＴＴドコモ	1　非常態勢の区分 災害が発生するおそれがある場合、又は発生した場合は、次に定める態勢により対処する。

	非常態勢の区分	非常事態の情勢
準備	警戒態勢	・災害の発生が予想される場合
アクション	第１非常態勢	・激甚災害（国に緊急災害対策本部が設置される規模の災害）が発生した場合 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
	第２非常態勢	・大規模な災害（国に非常災害対策本部が設置される規模の災害又は各会社が単独で対応できず支援が必要な規模の災害）が発生した場合 ・警戒宣言が発せられた場合
	第３非常態勢	・中規模な災害（国に特定災害対策本部が設置される規模の災害又は各会社が単独で対応できる規模の災害）が発生した場合 ・東海地震注意報が発表された場合 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合 ・北海道・三陸沖後発地震注意報（注１）が発表された場合
	災害復旧態勢 （注２）	・災害等（被災支社・支店等が単独で対応でき、対策組織の一部の班の対応のみで対応が可能な規模の災害等）が発生した場合 ・被災支社・支店等が支援を必要とするが災害対策機器類の支援（機器の運搬・運用作業を含む）等に留まる場合（広域応援体制に至らないと判断する場合）

注１：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する注意情報

注２：ドコモのみ

<table>
<tr><th>機　　関　　名</th><th>実　　施　　内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td>2　災害対策組織
(1) 非常態勢に対応する災害対策組織をあらかじめ編成しておく。
(2) 対策組織を次のとおり区分する。
<table>
<tr><th>対策組織</th><th>機能</th></tr>
<tr><td>情報連絡室</td><td>・非常災害の発生に備えた対策活動及び情報共有活動の実施
・非常災害の発生時の対策活動及び情報共有活動の実施</td></tr>
<tr><td>支援本部</td><td>・非常災害対策活動の支援</td></tr>
<tr><td>地震災害警戒本部</td><td>・東海地震の発生に備えた対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>災害対策本部</td><td>・非常災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>緊急災害対策本部</td><td>・緊急災害対策活動の実施</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>K　D　D　I</td><td>1　災害対策本部の設置及び運営
(1) 災害が発生し、通信サービスを確保するための応急復旧活動が必要であると判断された場合、あるいは国から大規模地震に関する警戒宣言が発せられた場合本社に災害対策本部を設置する。
(2) 同本部は、社長を長とし、通信の疎通確保に関する対策、営業、管財、広報、管理及び救護に関する対策等、災害対策に関する一切の活動を組織的かつ統一的に指揮する。
(3) 関係事業所には必要に応じて現地対策室を設置し、災害対策本部の指示の下に災害復旧活動を行う。
(4) 都本部並び国等の関係防災機関との連絡・調整を行う。
2　災害対策要員の招集と任務
(1) 実施する応急復旧の内容に応じて、あらかじめ定めておいた所定要員を非常招集する。
(2) 対策要員は災害対策本部長の指揮の下所定業務を遂行する。
3　情報連絡活動
(1) 社外関係機関との連絡・調整は、東京都の防災行政無線、内閣府の中央防災無線等を利用する。
(2) 社内及び社外間の連絡は社内連絡網、災害時優先指定済の加入電話、携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ等を利用する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>機　関　名</th><th>実　施　内　容</th></tr>
<tr><td>ソフトバンク</td><td>
1　緊急事態区分
災害が発生するおそれがある場合、または発生した場合（以下「緊急事態」という。）は、次に定める緊急事態により対策組織を確立して被災の回復または予防の措置を講ずる。

<table>
<tr><th>緊急態勢区分</th><th>緊急事態の情勢</th></tr>
<tr><td>レベルⅣ</td><td>激甚災害（国に緊急災害対策本部が設置される規模の災害）が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅢ</td><td>大・中規模な災害が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅡ</td><td>小規模な災害が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅠ</td><td>災害の発生が予想される場合</td></tr>
</table>

2　緊急事態に対応する対策組織を次のとおりあらかじめ編成しておく。
<table>
<tr><th>対策組織</th><th>機　能</th></tr>
<tr><td>緊急対策本部</td><td>事業全体の災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>災害対策本部</td><td>業務部門の災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>エリア復旧本部</td><td>地域内の復旧に特化した災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>事故対策本部</td><td>軽微な災害に対する対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>事故対策本部（警備）</td><td>災害の発生に備えた警備活動の実施</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>楽天モバイル</td><td>
1　災害が発生するおそれがある場合、または発生した場合（以下「緊急事態」という。）は、次に定める緊急事態により対策組織を確立して被災の回復または予防の措置を講ずる。

<table>
<tr><th>緊急事態区分</th><th>緊急事態の情勢</th></tr>
<tr><td>レベルⅣ</td><td>激甚災害（国に緊急災害対策本部が設置される規模の災害）が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅢ</td><td>大・中規模な災害が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅡ</td><td>小規模な災害が発生した場合</td></tr>
<tr><td>レベルⅠ</td><td>災害の発生が予想される場合</td></tr>
</table>

2　緊急事態に対応する対策組織を次のとおりあらかじめ編成しておく。

<table>
<tr><th>対策組織</th><th>機能</th></tr>
<tr><td>レベルⅣ　対策本部</td><td>事業全体の災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>レベルⅢ　対策本部</td><td>単独又は複数の業務部門による災害対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>レベルⅡ　対策本部</td><td>軽微な災害に対する対策活動の実施</td></tr>
<tr><td>情報連携体制</td><td>災害の発生に備えた警備活動の実施</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

資料第２－４－18　通信事業者等の応急対策（通信事業者等）　　（本文 259、737、773 頁）

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
日本郵便株式会社 東　京　支　社	1　災害に関する情報の収集及び伝達 災害発生時においては、災害の状況を的確に把握し、災害応急対策を迅速かつ適切に講じ得るよう、災害に関する情報の収集及び伝達を行う。特に、災害発生直後においては、郵便局における被害状況、ライフライン被害等の関連情報の収集に当たる。 2　郵便物の送達の確保 災害が発生し、又はそのおそれがある場合において、郵便物の送達を確保するため、次の措置を講ずる。 (1) 被災地における郵便物の運送及び集配の確保又は早期回復を図るため、災害の態様及び規模に応じて、運送又は集配の経路若しくは方法の変更、郵便物の区分方法の変更、臨時運送便又は臨時集配便の開設等機宜の応急措置を講ずる。 (2) 郵便物の運送又は集配の委託を受けた者が運送又は集配に当たって災害に遭遇した場合は、その業務の継続又は郵便物の保全等のために必要な措置をとるよう、指示を行う。 (3) 災害時において、重要な郵便物の送達の確保又は交通の途絶のため、やむを得ないと認められる場合は、災害の規模及び郵便事業施設の被災状況に応じ、地域及び期間を限って郵便物の運送若しくは集配便を減便し、又は運送業務若しくは集配業務を休止する。また、郵便の利用を制限し、又は郵便の業務の一部を停止する措置をとる。 3　窓口業務の維持 災害時において、被災地における郵便局の窓口業務の維持を図るため、被災により業務継続が不能となった郵便局について、仮局舎急設による窓口業務の迅速な再開、臨時窓口の開設、窓口取扱時間又は取扱日の変更等の措置を講ずる。 4　その他 郵便業務の確保を図るため、社員の非常服務体制の確立、滞留郵便物の配送処理等のために必要な要員の確保、郵便物等の応急保全、郵便機械類の応急復旧、事業用品の応急調達及び緊急輸送等の災害応急対策に関する措置をとる。

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
ＮＴＴ東日本	1　通報、連絡 各対策組織相互の通報、連絡は情報を統括する組織を窓口として行う。 2　情報の収集、報告 災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、重要通信の確保、若しくは被災した電気通信設備等を迅速に復旧するため、次の情報を収集し、対策組織の長に報告するとともに関係組織相互間の連絡、周知を行う。 (1) 気象状況、災害予報等　(2) 電気通信設備等の被害状況、そ通状況及び停電状況 (3) 当該組織の災害応急復旧計画及び措置状況　(4) 被災設備、回線等の復旧状況 (5) 復旧要員の稼動状況　(6) その他必要な情報 3　警戒措置 災害予報が発せられた場合、報道された場合、若しくはその他の事由により災害の発生が予想されるときは、その状況に応じて、次に揚げる事項について警戒の措置をとる。 (1) 情報連絡用回線を作成するとともに、情報連絡要員を配置すること。 (2) 異常事態の発生に備えた監視要員を配置し、又は防災上必要な要員を待機させること。 (3) 重要回線、設備の把握及び各種措置計画の点検等を行うこと。 (4) 災害対策用機器の点検と出動準備、若しくは非常配置並びに電源設備に対し必要な措置を講ずること。 (5) 防災のために必要な工事用車両、資材等を準備すること。 (6) 電気通信設備等に対し必要な防護措置を講じること。 (7) その他、安全上必要な措置を講じること。 4　重要通信のそ通確保 災害等に際し、次により臨機に措置をとり、通信ふくそうの緩和及び重要通信の確保を図る。 (1) 応急回線の作成、網措置等そ通確保の措置をとること。 (2) 通信のそ通が著しく困難となり、重要通信を確保するため必要があるときは、電気通信事業法第８条第２項及び電気通信事業法施行規則第５６条の定めるところにより、臨機に利用制限等の措置をとること。 (3) 非常、緊急通話又は非常、緊急電報は電気通信事業法第８条第１項及び電気通信事業法施行規則第５５条の定めるところにより、一般の通話又は電報に優先して取扱うこと。 (4) 警察、消防、その他の諸官庁等が設置する通信網との連携をとること。 (5) 電気通信事業者及び防災行政無線等との連携をとること。 5　被災地特設公衆電話の設置 「災害救助法」が適用された場合等には避難場所に、り災者が利用する災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置に努める。 6　携帯電話の貸出し 「災害救助法」が適用された場合等には避難場所、現地災害対策本部等への携帯電話の貸し出しに努める。 7　災害用伝言ダイヤル等の提供 地震（震度６弱以上）や日本国内にて「津波警報」以上が発表された場合、あるいはその他災害等発生により著しく通信ふくそうが発生した（恐れ含む）場合は、安否等の情報を円滑に伝達できる災害用伝言ダイヤル等を速やかに提供する。

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
ＮＴＴドコモ	1　通報、連絡 各対策組織相互の通報、連絡は情報を統括する組織を窓口として行う。 2　情報の収集、報告 災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、重要通信の確保、若しくは被災した電気通信設備等を迅速に復旧するため、次の情報を収集し、対策組織の長に報告するとともに関係組織相互間の連絡、周知を行う。 (1) 気象情報、災害予報等 (2) 電気通信設備等の被害状況、疎通状況及び停電状況 (3) 当該組織の災害応急復旧計画及び措置状況 (4) 被災設備、回線等の復旧状況 (5) 復旧要員の稼働状況 (6) その他必要な情報 3　重要通信の疎通確保 災害等に際し、次により臨機に措置をとり、通信輻輳の緩和及び重要通信の確保を図る。 (1) 応急回線の作成、網措置等疎通確保の措置を執ること。 (2) 通信の疎通が著しく困難となり、重要通信を確保するため必要が有るときは、電気通信事業法（昭和５９年法律第８６号）第８条第２項及び電気通信事業法施行規則（昭和６０年郵政省令第２５号）第５６条の定めるところにより、臨機に利用制限等の措置を執ること。 (3) 非常、緊急通話は、電気通信事業法（昭和５９年法律第８６号）第８条第１項及び電気通信事業法施工規則（昭和６０年郵政省令第２５条）第５５条の定める所により、一般の通話に優先して取り扱うこと。 (4) 警察、消防、その他の諸官庁等が設置する通信網との連携をとること。 (5) 電気通信事業者及び防災行政無線等との連携をとること。 4　携帯電話の貸出し 災害救助法が適用された場合等には避難場所、現地災害対策本部機関等への携帯電話、衛星携帯電話等の貸出しに努める。
ＮＴＴコミュニケーションズ	1　通報、連絡 各対策組織相互の通報、連絡は情報を統括する組織を窓口として行う。 2　情報の収集、報告 災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、重要通信の確保、若しくは被災した電気通信設備等を迅速に復旧するため、次の情報を収集し、対策組織の長に報告するとともに関係組織相互間の連絡、周知を行う。 (1) 気象状況、災害予報等 (2) 電気通信設備等の被害状況、そ通状況及び停電状況 (3) 当該組織の災害応急復旧計画及び措置状況 (4) 被災設備、回線等の復旧状況 (5) 復旧要員の稼動状況 (6) その他必要な情報 3　重要通信のそ通確保 災害等に際し、次により臨機に措置をとり、通信ふくそうの緩和及び重要通信の確保を図る。 (1) 応急回線の作成、網措置等そ通確保の措置をとること。 (2) 通信のそ通が著しく困難となり、重要通信を確保するため必要があるときは、電気

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
	通信事業法第８条第２項及び電気通信事業法施行規則第５６条の定めるところにより、臨機に利用制限等の措置をとること。 (3) 非常、緊急通話は電気通信事業法第８条第１項及び電気通信事業法施行規則第５５条の定めるところにより、一般の通話に優先して取扱うこと。 (4) 警察、消防、その他の諸官庁等が設置する通信網との連携をとること。 (5) 電気通信事業者及び防災行政無線等との連携をとること。
Ｋ　Ｄ　Ｄ　Ｉ	1　通信疎通の管理、制御等 通信の疎通状態を24時間体制で監視し、異常が発生すれば通信疎通の制御、疎通ルートのう回措置及び代替回線の設定等の措置を早急に実施する。 2　災害用伝言板の運用 災害発生時の運用基準に従い、災害被害者の安否確認の手段として災害用伝言板の運用を行なう。 3　災害対策資機材の利用 災害対策用資機材として緊急連絡用設備、災害対策車両、車載型無線基地局、移動電源車等を配備し、対策要員の活動のための装備品、備蓄食糧等を貯蔵しているのでこれらを使用し対応する。 4　通信サービスの利用制限 通信の疎通が著しく困難な状態となった場合には、重要通信の確保を前提に、通信の利用を一部制限する場合がある。 5　携帯電話等の貸出し 指定行政機関、地方公共団体などから要請を受けた場合、貸出し用の携帯電話・衛星携帯電話の貸し出しに努める。
ソ　フ　ト　バ　ン　ク	1　通信の利用制限等の措置 電気通信疎通が著しく困難になった場合は、地震防災応急対策の実施上重要な通信を確保するため、利用制限等臨機の措置を取る。 2　災害用伝言板等の運用 状況に応じて、災害用伝言板等の運用を開始する。 3　対策要員の確保 状況に応じて、あらかじめ決められた要員が対策組織毎に参集する。 4　災害対策用機器等の配備および災害対策用資機材の確保 災害発生時等において、重要通信を確保し、また災害を迅速に復旧するため、非常用無線装置、非常用電源装置等の災害対策用機器を事前に配備する。 災害復旧等に係る組織 において、災害対策用資機材、車両等の所在および数量等を確認し、必要な手配等を実施する。 5　通信建物・設備等の巡視と点検 通信建物および重要通信設備について巡視し、必要な点検を実施する。 6　携帯電話等の貸出 地方公共団体などから要請を受けた場合、携帯電話・衛星携帯電話の貸出しに努める。

機　　関　　名	実　　施　　内　　容
楽 天 モ バ イ ル	1　情報収集と連絡 災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、重要通信の確保または被災した電気通信設備等を迅速に復旧するため、次により情報収集と連絡を行う。 (1)災害の規模、気象、停電、道路等の状況、電気通信設備等の被災状況、災害応急復旧計画および実施状況、復旧要員の稼働状況等について情報収集し、社内関係事務所間相互の連絡を行う。 (2)必要に応じて社外関係機関と災害応急対策等に関する連絡を行う。 2　警戒措置 災害予報が発せられた場合、報道された場合、またはその他の事由により災害の発生が予想されるときは、その状況に応じて警戒の措置を取る。 3　重要通信の疎通確保 (1)災害等に際し、設備の状況を監視しつつ必要に応じてトラヒックコント ロールを行い、通信輻輳の緩和および重要通信の確保を図る。 (2)「災害救助法」（昭和 22 年 10 月 18 日法律第 118 号）が適用された場合等には、避難場所、現地災害対策本部機関等への携帯電話等の貸出しに努める。 4　災害時における広報 (1)災害の発生が予想される場合、または発生した場合に、通信の疎通、利用制限の措置状況および被災した電気通信設備等の応急、復旧状況等の広報を行い、通信の疎通ができないことによる社会不安の解消に努める。 (2)テレビ、ラジオ、新聞等の報道機関を通じて広報を行うほか、必要に応じてホームページ等により直接該当被災地に周知する。 5　対策組織の確立 災害が発生するおそれがある場合、または発生した場合は、対策組織を確立して被災の回復または予防の措置を講ずる。 6　社外機関に対する応援または協力の要請 災害が発生し、または発生が予想される場合において、必要に応じて、社外機関に対し応援の要請または協力を求める。また、平常時からあらかじめその措置方法を定めておく。 7　災害対策用機器および車両等の配備 災害発生時において通信を確保し、災害を迅速に復旧するために保管場所を定め、通信機器、運搬用車両その他災害対策用機器等を配備する。

資料第２－４－19　都内幹線有料道路現況表（東日本高速道路、中日本高速道路）

（本文260頁）

（令和５年４月１日現在）

路線名	区　　間	延長	車線数	使用開始日	連絡道路	連絡位置	摘　　要
東名 高速道路	世田谷区玉川瀬田町～ 世田谷区宇奈根町	km 3.9	6	昭 43. 4.25	環状８号 高速３号	世田谷区 玉川瀬田町	
中央 自動車道	世田谷区高井戸～ 八王子市裏高尾町	39.7	4	43.12.20	一般国道20号 〃　16号 首都高速４号	調布市 国立市 八王子市	
関越 自動車道	練馬区三原台～ 清瀬市下宿	4.2	4	46.12.20	放射７号	練馬区三原台	延長の4.18kmは埼玉県新座市の4.3km を除く
第三 京浜道路	世田谷区上野毛～ 世田谷区野毛	0.6	4	39.10. 6	放射８号	世田谷区 上野毛	
京葉道路	江戸川区一之江～ 江戸川区下篠崎町	3.0	6	35. 4.29 41. 4. 9 44. 4.25	一般国道14号 高速７号	江戸川区 一之江町 〃	供用開始日は第一期、第二期、第三期と別れる
東京外環 自動車道	練馬区大泉町内	1.3	6	平 6. 3.30	放射７号	練馬区大泉町	
	葛飾区東金町内	0.9	4	平 30. 6. 2	一般国道２９８号	（三郷南ＩＣ）埼玉県三郷市　（松戸ＩＣ）千葉県松戸市	
圏央道	青梅市今井	0.3	4	平 8. 3.26	一般国道16号 （主要地方道瑞穂富岡線）	青梅市	
	青梅市今井～ 日の出町平井	8.7	4	13. 3.29	一般国道411号 （都道奥多摩あきる野線）	日ノ出町	
	八王子市裏高尾町～ あきる野市牛沼	9.2	4	19.6.23	一般国道411号	あきる野市 八王子市	
	八王子市南浅川町～ 八王子市裏高尾町	4.0	4	24.3.25	一般国道20号 一般国道20号BP	八王子市	

資料第２－４－20　首都高速道路現況（首都高速道路）

（本文261頁）

（東京都内）（令和５年４月１日現在）

路線名	呼称	区間	延　長	一般街路との連絡施設名	
				入　　口	出　　口
高速都心環状線	C1	江戸橋JCT ～江戸橋JCT （環状線部分）	14.8km	〔内回り〕 江戸橋、神田橋、代官町、霞が関、飯倉、芝公園、銀座、宝町 〔外回り〕 京橋、銀座、汐留、芝公園、霞が関、神田橋、呉服橋	〔内回り〕 呉服橋、神田橋、北の丸、霞が関、芝公園、汐留、銀座、新富町京橋 〔外回り〕 宝町、新富町、銀座、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、神田橋、江戸橋
高速中央環状線	C2	大橋JCT～葛西JCT	46.9km	〔内回り〕 西池袋、初台南、清新町、平井大橋、四つ木、千住新橋、扇大橋、滝野川 〔外回り〕 高松、中野長者橋、富ヶ谷、五反田、王子北、扇大橋、千住新橋、小菅、四つ木、船堀橋	〔内回り〕 西池袋、中野長者橋、富ヶ谷、五反田、中環大井南、船堀橋、四つ木、小菅、千住新橋、扇大橋、王子北 〔外回り〕 西池袋、初台南、新板橋、扇大橋、千住新橋、四つ木、平井大橋、清新町

路線名	呼称	区間	延　長	一般街路との連絡施設名	
				入　　口	出　　口
高速1号上野線	1	江戸橋JCT ～入谷出入口	4.4km	〔上り〕 入谷、上野、本町 〔下り〕 本町	〔上り〕 本町 〔下り〕 本町、上野、入谷
高速1号羽田線	1	浜崎橋JCT ～羽田	13.8km	〔上り〕 羽田、空港西、平和島、鈴ケ森、芝浦 〔下り〕 芝浦、勝島、平和島、羽田	〔上り〕 平和島、勝島、芝浦、羽田 〔下り〕 芝浦、鈴ケ森、平和島、空港西、羽田
高速2号目黒線	2	一ノ橋JCT ～戸越	5.9km	〔上り〕 戸越、荏原、目黒、天現寺	〔下り〕 天現寺、目黒、荏原、戸越
高速3号渋谷線	3	谷町JCT ～用賀	11.9km	〔上り〕 用賀、三軒茶屋、渋谷、高樹町 〔下り〕 池尻	〔上り〕 池尻、渋谷 〔下り〕 高樹町、渋谷、三軒茶屋、用賀
高速4号新宿線	4	三宅坂JCT ～高井戸	13.5km	〔上り〕 高井戸、永福、幡ケ谷、新宿、代々木、外苑 〔下り〕 外苑、初台、永福	〔上り〕 永福、初台、新宿、外苑 〔下り〕 外苑、代々木、新宿、幡ケ谷、永福、高井戸
高速5号池袋線	5	竹橋JCT ～都県境	18.5km	〔上り〕 高島平、中台、板橋本町、北池袋、東池袋、護国寺、西神田 〔下り〕 一ツ橋、飯田橋、東池袋、板橋本町	〔上り〕 板橋本町、東池袋、飯田橋、一ツ橋 〔下り〕 西神田、早稲田、護国寺、東池袋、北池袋、板橋本町、中台、高島平
高速6号向島線	6	江戸橋JCT ～ 堀切JCT	10.5km	〔上り〕 堤通、向島、駒形、箱崎(浜町) 〔下り〕 箱崎(浜町)、向島、堤通	〔上り〕 堤通、向島、箱崎(浜町、清洲橋) 〔下り〕 箱崎(浜町、清洲橋)、駒形、向島、堤通
高速6号三郷線	6	小菅JCT ～都県境	4.9km	〔上り〕 加平 〔下り〕 加平	〔上り〕 加平 〔下り〕 加平
高速7号小松川線	7	両国JCT ～谷河内	10.4km	〔上り〕 一之江、小松川、錦糸町 〔下り〕 錦糸町	〔上り〕 錦糸町 〔下り〕 錦糸町、小松川、一之江
高速9号深川線	9	箱崎JCT ～辰巳JCT	5.3km	〔上り〕 木場 〔下り〕 福住、塩浜	〔上り〕 枝川、福住 〔下り〕 木場
高速10号晴海線	10	東雲JCT～晴海	2.7km	〔下り〕 豊洲、晴海	〔上り〕 豊洲、晴海
高速11号台場線	11	芝浦JCT ～有明JCT	5.0km	〔上り〕 台場	〔下り〕 台場
高速川口線	s1	江北JCT～都県境	5.6km	〔上り〕 加賀、鹿浜橋 〔下り〕 鹿浜橋、足立入谷	〔上り〕 足立入谷、東領家 〔下り〕 鹿浜橋、加賀

路線名	呼称	区間	延　長	一般街路との連絡施設名	
				入　　口	出　　口
高速湾岸線	B	東京都千葉県管理境～多摩川トンネル東京側坑口	21.8km	〔東行き〕 空港中央、大井南、大井、有明、新木場、葛西 〔西行き〕 葛西、新木場、臨海副都心、大井南、空港中央、湾岸環八	〔東行き〕 湾岸環八、空港中央、大井南、臨海副都心、新木場、葛西 〔西行き〕 葛西、新木場、有明、大井、大井南、空港中央
高速湾岸線	B	多摩川トンネル東京側坑口～東京都神奈川県管理境	1.3km	なし	なし
高速湾岸分岐線		昭和島JCT～東海JCT	1.9km	なし	なし
高速八重洲線	Y	神田橋JCT～汐留JCT（東京高速道路㈱線を除く）	1.9km	なし	〔南行き〕 丸の内
高速神奈川1号横羽線	k1	羽田～都県境	0.9km	なし	なし
計			201.9km		

資料第２−４−21　首都高速トンネル現況（首都高速道路）　（本文261頁）

（東京都内）（令和５年４月１日現在）

トンネル	路線名	延長 (m)	通報・警報設備					消火設備			避難誘導設備	その他設備				
			非常電話	押ボタン通報装置	火災検知器	警報表示板	信号機	消火器箱	泡消火栓	水噴霧設備	非常口（高速上扉）	ラジオ再放送	監視用テレビ	換気設備	消火水槽 (t)	水噴霧水槽 (t)
汐　留	高速都心環状線	286	4	12	22	2		12	12			有	18	有	19	
飯　倉	高速都心環状線	109	1	9		1		10	2			有			69	
霞が関	高速都心環状線	781	16	16	81	4	有	30	30	有	2	有	43	有	145	145
千代田	高速都心環状線・高速４号新宿線	1,900	40	40	152	11	有	76	79	有	6	有	81	有	51	265
北の丸	高速都心環状線	186	2	4		2	有	8				有				
飛鳥山	高速中央環状線	482(内) 745(外)	21	29	60	2	有	29	27	有	6	有	16	有	303	消火兼用
山手	高速中央環状線	18,200	493	902	1,839	40	有	906	896	有	169	有	574	有	2,652	消火兼用
八重洲	高速八重洲線	1,400	33	61	116	6	有	71	61	有	10	有	45	有	190	199
羽　田	高速１号羽田線	303	4	14	24	2		14	12		2	有	15	有	60	
青　山	高速３号渋谷線	103						4				有				
赤　坂	高速４号新宿線	528	6	24	43	2	有	24	24		1	有	25	有	20	
信濃町	高速４号新宿線	108		4		2	有	2				有				
代々木	高速４号新宿線	96						4				有				
多摩川	高速湾岸線	2,170	47	90	183	2	有	178	90	有	68	有	46	有	379	消火兼用
空港南	高速湾岸線	250	6	10	20	2	有	18				有	8			
空港北	高速湾岸線	1,353	42	60	118	4	有	118	60	有	18	有	34	有	265	消火兼用
東京港	高速湾岸線	1,325	58	118	114	2	有	120	58	有	47	有	25	有	200	130

資料第２－４－22　首都高速道路網図（首都高速道路）　（本文261頁）

（令和４年５月現在）

資料第２－４－23　通信事業者等の復旧対策（通信事業者等）　（本文 269 頁）

<table>
<tr><th>機　関　名</th><th>実　施　内　容</th></tr>
<tr><td>日本郵便
株式会社
東京支社</td><td>物資及び資材の調達計画並びに人材の広域応援等に関し、迅速かつ円滑に復旧作業を行う。
なお、被災施設の復旧に当たっては、現状復旧を基本にしつつも、再度、災害防止等の観点から、可能な限り改良復旧を行う。</td></tr>
<tr><td>ＮＴＴ東日本

ＮＴＴコミュニケーションズ

ＮＴＴドコモ</td><td>1　災害復旧
(1) 被災後、すみやかに被害の状況を調査分析し、この結果に基づき必要な改良事項を組み入れて災害復旧工事を計画、設計する。
(2) 被災地における地域復興計画の作成・実行に当たっては、これに積極的に協力する。
2　復旧の順位
<table>
<tr><th>順位</th><th>復旧する電気通信設備</th></tr>
<tr><td>1</td><td>気象機関に設置されるもの
水防機関に設置されるもの
消防機関に設置されるもの
災害救助機関に設置されるもの
警察機関に設置されるもの
防衛機関に設置されるもの
輸送の確保に直接関係がある機関に設置されるもの
通信の確保に直接関係がある機関に設置されるもの
電力の供給の確保に直接関係がある機関に設置されるもの</td></tr>
<tr><td>2</td><td>ガスの供給の確保に直接関係がある機関に設置されるもの
水道の供給の確保に直接関係がある機関に設置されるもの
選挙管理機関に設置されるもの
災害状況等を報道する新聞社、放送事業者又は通信社の機関に設置されるもの
預貯金業務を行う金融機関に設置されるもの
国又は地方公共団体の機関に設置されるもの（第１順位となるものを除く。）</td></tr>
<tr><td>3</td><td>第１順位及び第２順位に該当しないもの</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>ＫＤＤＩ</td><td>1　復旧工事の計画
(1) 応急復旧工事
被災した通信設備等については、機能維持に必要な補強整備工事等の応急措置を実施する。
(2) 原状復旧工事
被災した通信設備等については、機能等において被災前の状態に復旧する工事を実施する。
(3) 本復旧工事
被害の再発を防止し、設備機能の充実又は改善を施した本格的な復旧工事を実施する。
2　復旧の順位
復旧工事に当たっては、通信の確保を重点とし、応急復旧、原状復旧及び本復旧工事の順で実施する。</td></tr>
<tr><td>ソフトバンク</td><td>1　応急復旧
被災した電気通信設備等の復旧は、サービス回復を第一義としてすみやかに実施する。復旧にあたっては、行政機関等と連携し、早期復旧に努める。
2　本復旧
応急復旧工事後、すみやかに被害の原因を調査分析し、その結果に基づき必要な改良事項を組み入れて災害復旧工事を計画・設計する。</td></tr>
</table>

機　関　名	実　　施　　内　　容
楽天モバイル	1 応急復旧工事後、すみやかに被害の原因を調査分析し、その結果に基づき必要な改良事項を組み入れて災害復旧工事を計画・設計する。 2 被災地における地域復興計画の作成・実行にあたっては、これに積極的に協力する。

資料第２－５－１　水防組織配備動員態勢（都建設局、都港湾局、都下水道局）

（本文 284 頁）

機　関　名	水門、排水機場 防　潮　扉　数	配置職員数	公舎居住職員数 （夜間、休日時）	備　　考
都建設局	13 か所	131 人	5 人	
都港湾局	44 か所	77 人	44 人	
都下水道局	49 か所	87 人	―	緊急時は民間団体と連携し対応

資料２－５－２　津波警報・注意報等の種類、標識（東京管区気象台）（本文 289 頁）

種　類	発表基準	発表される津波の高さ		標　識	
		数値での発表（津波の高さ予想の区分）	巨大地震の場合の発表	鐘　音	サイレン音
大津波警報 ※	予想される津波の高さが高いところで 3mを超える場合	**10　m　超** (10ｍ＜予想高さ)	**巨大**		
		10　m (5ｍ＜予想高さ≦10m)			
		5　m (3ｍ＜予想高さ≦5m)			
津波警報	予想される津波の高さが高いところで 1mを超え、3m以下の場合。	**3　m** (1ｍ＜予想高さ≦3m)	**高い**		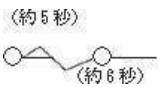
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで 0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	**1　m** (0.2ｍ≦予想高さ≦1m)	（表記しない）	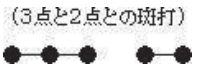	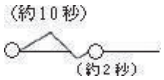
津波注意報・津波警報及び大津波警報解除				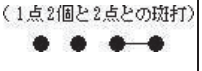	

※　大津波警報を津波特別警報に位置づけている。
注）「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点における潮位と、その時点に津波がなかったとした場合の潮位との差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

資料第２−５−３　津波避難指示文例、津波に対する心得（都総務局）　　（本文291頁）

（１）津波避難指示文例（内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」）

① 大津波警報、津波警報が発表された場合
■緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
■こちらは、○○町（村）役場です。
■大津波警報（または、津波警報）が発表されたため、○時○分に○○地域に津波災害に関する避難指示を発令しました。
■ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所に避難してください。
※「津波だ。逃げろ！」というような切迫感のある呼びかけも有効である。

② 強い揺れ等で避難の必要性を認めた場合
■緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
■こちらは、○○町（村）役場です。
■強い揺れの地震がありました。
■津波が発生する可能性があるため、○時○分に○○地域に津波災害に関する避難指示を発令しました。
■ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所に避難してください。
※「津波だ。逃げろ！」というような切迫感のある呼びかけも有効である。

③ 津波注意報が発表された場合
■緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
■こちらは、○○町（村）役場です。
■津波注意報が発表されたため、○時○分に○○地域に津波災害に関する避難指示を発令しました。
■海の中や海岸付近は危険です。ただちに海岸から離れて高い場所に避難してください。
※「津波だ。逃げろ！」というような切迫感のある呼びかけも有効である。

（２）津波に対する心得

１　一般編
⑴　強い地震（震度４程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難
⑵　地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難
⑶　正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手
⑷　津波注意報でも、海水浴や、磯釣りは、危険なので行わない。
⑸　津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで気をゆるめない。
２　船舶編
⑴　強い地震（震度４程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに港外退避
⑵　地震を感じなくても、津波警報、注意報が発表されたときは、すぐ港外退避　（注1）
⑶　正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手
⑷　港外退避できない小型船は、高い所に引き上げて固縛するなど最善の措置をとる。（注1 ・2）
⑸　津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない。
（注1）　港外：水深の深い、広い海域
（注2）　港外退避、小型船の引き上げ等は、時間的余裕がある場合のみ行う。

資料第２－６－１　救助資機（器）材の現況（東京消防庁）　（本文 322 頁）

区　　分		令和５年４月１日現在
車両	救助車（Ⅱ型）	２９台
	震災対策用救助車（Ⅲ，Ⅳ型）	６台
救助資器材	高度救助用資器材運用隊	５隊
	救助用ユニット	８２組
	消防隊員用救助資器材	２９２組

資料第２－６－２　消防車両等の現況（東京消防庁）　（本文 322 頁）

消防用自動車

（令和５年４月１日現在）

ポンプ車	４８９	水難救助車	4
非常用ポンプ車	１８４	山岳救助車	5
はしご車	８３	指揮統制車	3
空中作業車	3	救出救助車	6
化学車	４２	資材搬送車	２０
大型化学車	6	重機搬送車	7
救助車	３５	救援車	3
指揮隊車	９３	補給車	8
ホース延長車	4	査察広報車	３７６
送水車	4	方面警防車	１０
１０ｔ水槽車	9	司令車	7
屈折放水塔車	5	火災調査車	1
照明電源車	１０	人員輸送車	９２
工作車	5	移動防災教室車	5
特殊災害対策車	１８	消防活動二輪車	２０
排煙高発泡車	4	非常用消防活動二輪車	１０
クレーン車	3	先行車	3

救急用自動車

（令和５年４月１日現在）

救急車	２７１
デイタイム救急車	８
非常用救急車	８９
特殊救急車	８

その他の自動車

（令和５年４月１日現在）

人員輸送車	９２
起震車	２
指揮車	２
貨物車	１５
訓練車	１０
原動機付自転車	４２９

資料第２－６－３　救急資機（器）材の現況（東京消防庁）　（本文 322 頁）

区　　分		令和５年４月１日現在
車両	救急車	２７１台
	デイタイム救急車	８台
	非常用救急車	８９台
	特殊救急車（ｽｰﾊﾟｰｱﾝﾋﾞｭﾗﾝｽ等）	８台
救急資器材	高度救急資器材	２８５組
	非常用救急車用資器材	８５組
	非常用救急資器材	３７７組
	消防隊用救護資器材	５７４組
	トリアージタッグ	２１，２６０枚

資料第２−６−４　東京消防庁ヘリコプター性能諸元（東京消防庁）（本文 322、347 頁）

（令和 ５年４月１日現在）

項目＼機体		ひばり	ゆりかもめ	こうのとり はくちょう	ちどり	おおたか かもめ つばめ
機体	型式	レオナルド式 AW１８９型	ユーロコプター式 ＥＣ２２５ＬＰ型	ﾕｰﾛｺﾌﾟﾀｰ式／ ｴｱﾊﾞｽ･ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰｽﾞ式 ＥＣ２２５ＬＰ型	アグスタ式 AW１３９型	ユーロコプター式 ＡＳ３６５Ｎ３型
性能	全備重量	８，６００kg	１１，０００kg	１１，０００ kg	６，８００kg	４，３００kg
	巡航速度	２３５km/h	２６２km/h	２６２km/h	２５９km/h	２６９km/h
	航続時間	６時間１１分	４時間３３分	４時間３７分	５時間１３分	４時間０６分
	航続距離	１，２０６ｋｍ	９３７km	９４６km	１，０６１ｋｍ	７９２ｋｍ
	座席数 （乗員含む）	２１席	２３席	２２席	１６席	１４席 （おおたか１３席）
	エンジン	ゼネラル・エレクト リック式 2,104 馬力×２基	ターボメカ式 2,358 馬力×２基	ターボメカ式 2,382 馬力×２基	プラットアンドホイ ットニー式 1,872 馬力×２基	ターボメカ式 アリエル２Ｃ型 977 馬力×２基
	使用燃料	航空用ジェットＡ−１				
装備品等	消火装置 （容量）	胴体下部吊下げ式 2,０００リットル	胴体下部取付け式 2,５００リットル	※胴体下部取付け式 2,５００リットル	胴体下部取付け式 １，８９３リットル	※胴体下部取付け式 ９００リットル（お おたかは、かもめ、 つばめと共用）
	ホイスト装置 （最大つり上げ重量）	２７２ｋｇ				
	スリング （最大つり下げ重量）	２，８００ｋｇ	３，８００kg		２，２００ｋｇ	１，６００ｋｇ

備考

１　本諸元、性能値は製造者性能表における、全備重量時の数値を掲示したものである。

２　輸入後の消防ヘリコプターとしての機体改修、各種災害活動に対処するための消防活動用装備品の選択及び当庁運用基準によりその数値は変化する。

３　航続距離については、推奨巡航速度での数値である。航続時間については、ＥＣ２２５型・AW１３９型・AW１８９型は１４８km/h、ＡＳ３６５型１４０km/h で飛行した場合の数値であり航続距離を含め予備燃料は考慮していない。

※はくちょうは放水式消火装置搭載可能

資料第２−６−５　胴体下部取付け式消火タンクの現況（東京消防庁）　（本文 322 頁）

（令和 ４年３月末現在）

大型機用	2
中型機用	3

資料2-6-6　医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場及び河川等船着場候補地（都総務局、都建設局）　（本文326頁）

1 ヘリコプター緊急離着陸場候補地

災害拠点病院	ヘリコプター緊急離着陸場候補地	所在地	現況
日本大学病院 三井記念病院	北の丸公園第3駐車場	千代田区北の丸公園1-1	駐車場
聖路加国際病院	中央区立月島運動場	中央区晴海1-3-29	野球場
東京慈恵会医科大学附属病院 東京都済生会中央病院	都立芝公園野球場	港区芝公園4-10	野球場
北里大学北里研究所病院	聖心女子学院グラウンド	港区白金4-11-1	グラウンド
東京女子医科大学病院	千代田区立外濠公園総合グラウンド	千代田区五番町地先	野球場
国立国際医療研究センター	国立国際医療研究センターヘリポート	新宿区戸山1-21-1	屋上施設
慶應義塾大学病院	明治神宮外苑軟式野球場	新宿区霞ヶ丘町2-3	野球場
東京医科大学病院 東京都立大久保病院	東京都庁第一本庁舎	新宿区西新宿2-8-1	屋上施設
国立国際医療研究センター 東京医科大学病院 東京山手メディカルセンター 東京都立大久保病院 東京新宿メディカルセンター	新宿区立西戸山公園野球場	新宿区百人町4-1	野球場
順天堂大学医学部附属順天堂医院	順天堂大学医学部附属順天堂医院ヘリポート	文京区本郷3-1-3	屋上施設
東京大学医学部附属病院	東京大学医学部附属病院ヘリポート	文京区本郷7-3-1	屋上施設
順天堂大学医学部附属順天堂医院 東京大学医学部附属病院	東京大学御殿下グラウンド	文京区本郷7-3-1	グラウンド
日本医科大学付属病院	日本医科大学付属病院ヘリポート	文京区千駄木1-1-5	屋上施設
都立駒込病院 東京医科歯科大学医学部附属病院	東京大学御殿下グラウンド	文京区本郷7-3-1	グラウンド
東京医科歯科大学病院	東京医科歯科大学病院ヘリポート	文京区湯島1-5-45	屋上施設
永寿総合病院	永寿総合病院ヘリポート	台東区東上野2-23-16	屋上施設
永寿総合病院	都立上野恩賜公園正岡子規記念球場	台東区上野公園5番地	野球場
東京曳舟病院	東墨田一丁目運動広場	墨田区東墨田1-10	運動広場
東京都立墨東病院	東京都立墨東病院ヘリポート	墨田区江東橋4-23-15	屋上施設
東京都立墨東病院	都立猿江恩賜公園野球場	江東区毛利2-28	野球場
江東病院	都立亀戸中央公園多目的広場	江東区亀戸9-37	広場
順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	都立葛西臨海公園第3駐車場	江戸川区臨海町6-2	駐車場
がん研究会有明病院	東京ビッグサイト西棟屋外駐車場	江東区有明3-21-1	駐車場
がん研究会有明病院	有明の丘防災拠点（東京臨海広域防災公園）	江東区有明3-8	ヘリポート
がん研究会有明病院	がん研究会有明病院ヘリポート	江東区有明3-8-31	屋上施設
昭和大学江東豊洲病院	都立辰巳の森海浜公園	江東区辰巳2-1-35	公園
NTT東日本関東病院	聖心女子学院グラウンド	港区白金4-11-1	グラウンド
昭和大学病院 東京都立荏原病院	品川区立西大井広場公園	品川区西大井1-4-10	公園
国立病院機構東京医療センター	都立駒沢オリンピック公園陸上競技場	目黒区東が丘2-16、世田谷区駒沢公園1番地	競技場
東邦大学医療センター大森病院	大田スタジアム	大田区東海1-2-10	野球場
大森赤十字病院	大田区立平和島公園（野球場）	大田区平和島4-2-2	グラウンド
東京都立荏原病院	東京都立荏原病院ヘリポート	大田区東雪谷4-5-10	屋上施設
東京労災病院	東京労災病院ヘリポート	大田区大森南4-13-21	屋上施設
池上総合病院	区民広場（西六郷三丁目）	大田区西六郷3-13先多摩川左岸	河川敷

災害拠点病院	ヘリコプター緊急離着陸場候補地	所在地	現況
東京都立松沢病院 至誠会第二病院	都立祖師谷公園運動広場	世田谷区上祖師谷3-22	広場
公立学校共済組合関東中央病院	東京農業大学野球場	世田谷区桜丘1-1	野球場
日本赤十字社医療センター	日本赤十字社医療センターヘリポート	渋谷区広尾4-1-22	屋上施設
日本赤十字社医療センター 東京都立広尾病院	港区立麻布運動場・野球場	港区南麻布5-6-33	野球場
東京都立広尾病院	東京都立広尾病院ヘリポート	渋谷区恵比寿2-34-10	屋上施設
東京警察病院	中野区立中野上高田運動施設野球場	中野区上高田5-6-1	野球場
東京警察病院	東京警察病院ヘリポート	中野区中野4-22-1	屋上施設
立正佼成会附属佼成病院 東京医療生活協同組合中野総合病院	東京大学教育学部附属中等教育学校校庭	中野区南台1-15	校庭
荻窪病院	杉並区立桃井原っぱ公園	杉並区桃井3-8-1	公園
立正佼成会附属佼成病院	都立和田堀公園第一競技場	杉並区大宮2-26	競技場
東京都立大塚病院	としまみどりの防災公園	豊島区東池袋4-42	公園
東京北医療センター	板橋区立小豆沢公園野球場	板橋区小豆沢3-8	野球場
東京女子医科大学附属足立医療センター	東京女子医科大学附属付属足立医療センター	足立区江北4-33-1	屋上施設
日本大学医学部附属板橋病院	都立城北中央公園野球場	練馬区氷川台1-6	野球場
東京都健康長寿医療センター	都立城北中央公園競技場	板橋区桜川1-4、練馬区氷川台1-7	競技場
東京都立豊島病院	東京都立豊島病院ヘリポート	板橋区栄町33-1	屋上施設
帝京大学医学部附属病院	板橋区立東板橋公園グラウンド	板橋区板橋3-50-1	野球場
帝京大学医学部附属病院	帝京大学医学部附属病院ヘリポート	板橋区加賀2-11-1	屋上施設
練馬光が丘病院	都立光が丘公園陸上競技場	練馬区光が丘4-1	競技場
順天堂大学医学部附属練馬病院	東台野球場	練馬区石神井町1-11-32	野球場
博慈会記念総合病院 西新井病院	都立舎人公園陸上競技場	足立区入谷6-1	競技場
苑田第一病院	足立区立保木間公園野球場	足立区竹の塚3-8-1	公園
東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	葛飾区立総合スポーツセンター陸上競技場	葛飾区奥戸7-17-1	競技場
平成立石病院	堀切少年野球場荒川河川敷（京成上野線下流）	葛飾区堀切2-2先	河川敷
東京都立東部地域病院	都立東綾瀬公園東側野球場	足立区東綾瀬3-4	野球場
東京都立東部地域病院	都立東綾瀬公園西側野球場	足立区綾瀬6-37	野球場
東京臨海病院	葛西水再生センターこども広場	江戸川区臨海町1-1-1	広場
江戸川病院	都立篠崎公園Ａ地区野球場	江戸川区上篠崎1-25	野球場
森山記念病院	都立大島小松川公園（自由の広場）	江戸川区小松川1-7	広場
東京医科大学八王子医療センター	東京医科大学八王子医療センターヘリポート	八王子市館町1163	屋上施設
東海大学八王子病院	東海大学八王子病院ヘリポート	八王子市石川町1838	屋上施設
東海大学八王子病院	元横山２号河川敷広場	八王子市田町4先	河川敷
町田市民病院	町田市立町田市民球場	町田市旭町3-20-60	野球場
南町田病院	町田市鶴見川クリーンセンター	町田市三輪緑山1-1	ごみ処理場
青梅市立総合病院	青梅市市民球技場野球場	青梅市河辺町1-872-1	野球場
青梅市立総合病院	青梅市立総合病院ヘリポート	青梅市東青梅4-16-5	屋上施設
公立福生病院	福生市立加美平野球場	福生市加美平1-21	野球場
公立阿伎留医療センター	亜細亜大学日の出グラウンド	日の出町平井1466	グラウンド
日野市立病院	日野市立多摩平第一公園	日野市多摩平4-2	公園
日本医科大学多摩永山病院	多摩市立多摩市東公園陸上競技場	多摩市諏訪4-9	競技場
東京都立多摩南部地域病院	八王子市立大塚公園運動場	八王子市松が谷66	野球場
稲城市立病院	稲城市立中央公園総合グラウンド	稲城市長峰1-1	競技場
国立病院機構災害医療センター	国立病院機構災害医療センターヘリポート	立川市緑町3256	屋上施設

災害拠点病院	ヘリコプター緊急離着陸場候補地	所在地	現況
立川病院	立川飛行場	立川市緑町5	飛行場
東大和病院	都立東大和南公園運動広場	東大和市桜が丘3丁目地内	広場
東京都立小児総合医療センター	東京都立小児総合医療センターヘリポート	府中市武蔵台2-8-29	屋上施設
東京都立小児総合医療センター	一橋大学グラウンド	国立市中2-1	グラウンド
東京慈恵会医科大学附属第三病院	調布市民野球場	調布市染地2-43-1	野球場
武蔵野赤十字病院	武蔵野赤十字病院ヘリポート	武蔵野市境南町1-26-1	屋上施設
武蔵野赤十字病院	都立小金井公園いこいの広場	小金井市関野町2-9	広場
杏林大学医学部附属病院	杏林大学医学部附属病院ヘリポート	三鷹市新川6-20-2	屋上施設
公立昭和病院	丸井総合グラウンド	小平市花小金井8-25	グラウンド
佐々総合病院	向台運動場	西東京市向台町5-4-44	グラウンド
東京都立多摩北部医療センター	東村山市立東村山運動公園	東村山市恩多町1-51-1	グラウンド
国立病院機構東京病院	日本社会事業大学内グラウンド	清瀬市竹丘3-1207-8	グラウンド

2　河川等船着場候補地

災害拠点病院	河川等防災船着場候補地	所在地	備考
順天堂大学医学部附属順天堂医院	新三崎橋	千代田区飯田橋3丁目	
日本大学病院	和泉橋	千代田区神田佐久間町	
東京医科歯科大学医学部附属病院			
三井記念病院			
聖路加国際病院	新川	中央区新川2丁目地先	
聖路加国際病院	明石町	中央区明石町地先	
聖路加国際病院	箱崎町	中央区日本橋箱崎町地先	
順天堂大学医学部附属順天堂医院	市兵衛河岸	文京区後楽1丁目	
東京曳舟病院	桜橋	台東区今戸1丁目地先	
永寿総合病院	浅草	台東区花川戸1丁目地先	
永寿総合病院	吾妻橋	墨田区吾妻橋1丁目先	
聖路加国際病院	越中島	江東区越中島1丁目地先	
東京都立墨東病院	亀戸	江東区亀戸2丁目1番地先	
東京都立墨東病院	天神橋	江東区亀戸3丁目8番地先	
江東病院	番所橋	江東区東砂2丁目14番地先	
東京労災病院	東粕谷６丁目	大田区東粕谷6丁目	
東邦大学医療センター大森病院	夫婦橋	大田区南蒲田1	
博慈会記念総合病院	神谷	北区神谷1丁目3番地先	

資料2-6-7　災害時臨時離着陸場候補地一覧（都総務局）　　**（本文326頁）**

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
1	皇居前広場	千代田区皇居外苑1番馬場先地区	15,000	広場		
2	都立日比谷公園（第二花壇）	千代田区日比谷公園1番地	1,800	公園		
3	上智大学運動場	千代田区紀尾井町5番	6,000	大学グラウンド		
4	北の丸公園第2駐車場	千代田区北の丸公園2		駐車場		
5	北の丸公園第3駐車場	千代田区北の丸公園1-1	4,000	駐車場		日本大学病院、三井記念病院
6	千代田区立外濠公園総合グラウンド	千代田区五番町先	9,000	野球場		東京女子医科大学病院
7	中央区立月島運動場	中央区晴海1-3-29	13,000	野球場		聖路加国際病院
8	都立芝公園野球場	港区芝公園4-10	7,000	野球場		東京都済生会中央病院、東京慈恵会医科大学附属病院
9	港区立麻布運動場・野球場	港区南麻布5-6-33	7,200	野球場		日本赤十字社医療センター、東京都立広尾病院
10	聖心女子学院グラウンド	港区白金4-11-1	5,000	高校グラウンド		北里大学北里研究所病院、NTT東日本関東病院
11	国立大学法人東京海洋大学グラウンド	港区港南4-5-7	2,500	大学グラウンド		
12	迎賓館ヘリポート	港区元赤坂2丁目	3,600	ヘリポート		
13	明治神宮外苑軟式野球場	新宿区霞ヶ丘町2-3	39,200	野球場		慶應義塾大学病院 工事期間中（2024年～2036年予定）は使用不可
14	新宿区立西戸山公園野球場	新宿区百人町4-1	8,100	野球場		東京医科大学病院、東京都立大久保病院、国立国際医療研究センター、東京山手メディカルセンター、東京新宿メディカルセンター
15	東京都庁第一本庁舎	新宿区西新宿2-8-1	437	屋上施設		東京医科大学病院、東京都立大久保病院
16	国立国際医療研究センターヘリポート	新宿区戸山1-21-1	437	屋上施設		国立国際医療研究センター
17	新宿区立西落合公園少年野球場	新宿区西落合2-19	4,875	野球場		
18	東京大学御殿下グラウンド	文京区本郷7-3-1		大学グラウンド		都立駒込病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京医科歯科大学医学部附属病院、東京大学医学部附属病院
19	東京大学医学部附属病院ヘリポート	文京区本郷7-3-1	437	屋上施設		東京大学医学部附属病院
20	東京大学農学部グラウンド	文京区弥生1-1		大学グラウンド		
21	順天堂大学医学部附属順天堂医院ヘリポート	文京区本郷3-1-3	480	屋上施設		順天堂大学医学部附属順天堂医院
22	東京医科歯科大学病院ヘリポート	文京区湯島1-5-45	480	屋上施設		東京医科歯科大学病院
23	文京区立目白台運動公園	文京区目白台1-20-2	10,000	グラウンド（公共等）		
24	文京シビックセンター	文京区春日1-16-21	289	屋上施設		
25	台東区立リバーサイドスポーツセンター野球場	台東区今戸1-1-30	2,025	野球場		
26	台東区立リバーサイドスポーツセンター少年野球場	台東区浅草7-1-22		野球場		
27	永寿総合病院ヘリポート	台東区東上野2-23-16	300	屋上施設		永寿総合病院
28	都立上野恩賜公園正岡子規記念球場	台東区上野公園5番地		野球場		永寿総合病院
29	東京都立墨東病院ヘリポート	墨田区江東橋4-23-15	357	屋上施設		東京都立墨東病院
30	東墨田一丁目運動広場	墨田区東墨田1-10	2,500	運動広場		東京曳舟病院
31	白鬚東地区（都立東白鬚公園隣接地）	墨田区堤通二丁目地内	6,400	空地		
32	都立辰巳の森海浜公園	江東区辰巳2-1-35	15,200	公園		昭和大学江東豊洲病院
33	東京ビッグサイト西棟屋外駐車場	江東区有明3-21-1	14,625	駐車場		がん研究会有明病院
34	都立木場公園多目的広場	江東区平野4-6	9,600	広場		
35	江東区立若洲公園多目的広場	江東区若洲3-2-1	14,400	広場		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
36	若洲海浜公園	江東区若洲三丁目1番2号	6,400	ゴルフ場		
37	新砂運動場	江東区新砂3-9-1	7,200	グラウンド（公共等）		
38	都立亀戸中央公園多目的広場	江東区亀戸9-37	5,100	広場		江東病院
39	あそか病院ヘリポート	江東区住吉1-18-1	255	屋上施設		
40	都立夢の島公園競技場	江東区夢の島2丁目地内	20,900	競技場		
41	東京海洋大学越中島キャンパス第2グラウンド	江東区越中島2-1-6	14,400	大学グラウンド		
42	有明の丘防災拠点（東京臨海広域防災公園）	江東区有明3-8	34,200	ヘリポート		がん研究会有明病院
43	都立猿江恩賜公園野球場	江東区毛利2-28	5,670	野球場		東京都立墨東病院
44	がん研究会有明病院ヘリポート	江東区有明3-8-31	300	屋上施設		がん研究会有明病院
45	江東区立潮見運動公園	江東区潮見1丁目		野球場		
46	都立有明テニスの森公園	江東区有明2丁目		公園		
47	都立シンボルプロムナード公園	江東区青海1・2、有明2・3 港区台場一丁目・二丁目		公園		公園は港区と江東区にまたがる
48	都立大島小松川公園少年運動広場	江東区大島9丁目9番	30,000	広場		
49	青海フロンティアビル	江東区青海2-43	400	屋上施設		
50	テレコムセンタービル	江東区青海2-38	300	屋上施設		
51	都立大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場	品川区八潮4-1-19	20,000	競技場		
52	品川区立天王州公園	品川区東品川2-5-42		公園		
53	品川区立鮫洲運動公園	品川区東大井1－4－11		公園		
54	品川区立八潮公園多目的広場	品川区八潮5－11－16		広場		
55	品川区立西大井広場公園	品川区西大井1－4－10		公園		東京都立荏原病院、昭和大学病院
56	都立林試の森公園大きな広場	品川区小山台2		広場		
57	品川区立しながわ中央公園	品川区西品川1-28-4		公園		
58	都立桜修館中等教育学校	目黒区八雲1-1-2	10,000	高校グラウンド		
59	目黒区立碑文谷公園（旧第一勧業銀行グラウンド）	目黒区碑文谷6-12	5,625	野球場		
60	東京大学陸上競技場	目黒区駒場3-8		大学グラウンド		
61	都立駒沢オリンピック公園陸上競技場	目黒区東が丘2-16、世田谷区駒沢公園1番地	16,000	競技場		国立病院機構東京医療センター
62	大田区立平和島公園（野球場）	大田区平和島4-2-2	12,100	グラウンド（公共等）		大森赤十字病院
63	京浜島防災広場（野球場）	大田区京浜島2-10-1	4,500	グラウンド（公共等）		
64	多摩川丸子橋緑地少年野球場	大田区田園調布本町31先多摩川左岸	900	河川敷（野球場）		
65	多摩川緑地サッカー場	大田区西六郷4-38先多摩川左岸	7,500	河川敷（サッカー場）		
66	多摩川緑地野球場（西六郷4丁目）	大田区西六郷4-24先多摩川左岸	2,500	河川敷（野球場）		
67	多摩川ガス橋緑地少年サッカー場（下丸子3丁目）	大田区下丸子3-30先多摩川左岸	3,750	河川敷（サッカー場）		
68	多摩川ガス橋緑地少年野球場（下丸子2丁目）	大田区下丸子2-13先多摩川左岸	900	河川敷（野球場）		
69	東京都立荏原病院ヘリポート	大田区東雪谷4-5-10	289	屋上施設		東京都立荏原病院
70	多摩川緑地広場硬式野球場Ａ面（旧巨人軍グラウンド）	大田区田園調布4-44先多摩川左岸	10,000	河川敷（野球場）		
71	多摩川大師橋緑地野球場	大田区本羽田2-14先	2,500	河川敷（野球場）		
72	区民広場（西六郷三丁目）	大田区西六郷3-13先多摩川左岸	45,000	河川敷		池上総合病院
73	大田スタジアム	大田区東海1-2-10	8,000	野球場		東邦大学医療センター大森病院

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
74	萩中公園野球場	大田区荻中3-25-46	4,900	野球場		
75	多摩川六郷橋緑地野球場	大田区東六郷3-25先多摩川左岸	2,500	河川敷		
76	多摩川田園調布緑地サッカー場	大田区田園調布5-54先多摩川左岸	6,000	河川敷（サッカー場）		
77	大田区立東調布公園野球場	大田区南雪谷5-13-1	6,084	野球場		
78	多摩川大橋緑地	大田区多摩川2-30先多摩川左岸	1,500	河川敷		
79	東京国際空港	大田区羽田空港3-3-1		空港		
80	大田桜台高校グラウンド	大田区中馬込3-11-10		高校グラウンド		
81	東糀谷防災公園	大田区東糀谷4-5-1	2,500	公園		
82	世田谷公園軟式野球場	世田谷区池尻1-5	13,940	野球場		
83	駒澤大学祖師谷グラウンド	世田谷区上祖師谷2-8	13,750	大学グラウンド		
84	都立砧公園野球場	世田谷区砧公園1番地	7,700	野球場		
85	都立祖師谷公園少年運動場	世田谷区上祖師谷3-22	2,000	広場		至誠会第二病院、東京都立松沢病院
86	明治大学八幡山グラウンド	世田谷区八幡山2-13-9	48,833	大学グラウンド		
87	二子玉川緑地運動場	世田谷区鎌田1丁目先	12,100	河川敷		
88	日本体育大学グラウンド	世田谷区深沢7-1		大学グラウンド		
89	東京農業大学野球場	世田谷区桜丘1-1		野球場		公立学校共済組合関東中央病院
90	駒澤大学玉川校舎グラウンド	世田谷区宇奈根1-1		大学グラウンド		
91	日本大学グラウンド	世田谷区桜上水3-25-40	24,618	陸上グラウンド		
92	日本女子体育大学グラウンド	世田谷区北烏山8-19-1	16,000	大学グラウンド		
93	玉川3丁目先多摩川左岸河川敷	世田谷区玉川3丁目先		河川敷		
94	国立成育医療研究センター	世田谷区大蔵2-10-1	437	屋上施設		
95	自衛隊中央病院	世田谷区池尻1-2-24	888	屋上施設		
96	東京都立松沢病院屋上	世田谷区上北沢2-1-1	940	屋上施設		東京都立松沢病院
97	世田谷区立羽根木公園	世田谷区代田4-38	10,600	公園（野球場）		
98	世田谷区立大蔵運動公園陸上競技場	世田谷区大蔵4-6-1	6,555	陸上競技場		
99	第一生命相娯園グラウンド（SETAGAYA Qs-GARDEN内）	世田谷区給田1-1-1	6,825	グラウンド		
100	都立代々木公園競技場（織田フィールド）	渋谷区神南2-3	20,400	競技場		
101	渋谷区立スポーツセンター	渋谷区西原1-40-1	8,000	グラウンド（公共等）		
102	東京都立広尾病院ヘリポート	渋谷区恵比寿2-34-10	480	屋上施設		東京都立広尾病院
103	日本赤十字社医療センターヘリポート	渋谷区広尾4-1-22	529	屋上施設		日本赤十字社医療センター
104	渋谷区立広尾中学校	渋谷区東4-13-25	5,616	小中校庭		
105	渋谷区立代々木中学校	渋谷区西原1-46-1	5,859	小中校庭		
106	渋谷区立富谷小学校	渋谷区上原1-46-4	3,570	小中校庭		
107	渋谷区立渋谷本町学園	渋谷区本町4-3-1	3,400	小中校庭		
108	渋谷区立西原小学校	渋谷区西原2-22-1	1,980	小中校庭		
109	渋谷区立神宮前小学校	渋谷区神宮前4-20-12	1,320	小中校庭		
110	渋谷区立広尾小学校	渋谷区東3-3-3	1,600	小中校庭		
111	渋谷区立鳩森小学校	渋谷区千駄ヶ谷5-9-1	1,440	小中校庭		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
112	東京大学教育学部附属中等教育学校校庭	中野区南台1-15	11,200	小中校庭		立正佼成会付属佼成病院、東京医療生活協同組合中野総合病院
113	都立武蔵丘高等学校校庭	中野区上鷺宮2-14-1	7,500	高校グラウンド		
114	中野区立中野上高田運動施設野球場	中野区上高田5-6-1	6,300	野球場		東京警察病院
115	東京警察病院ヘリポート	中野区中野4-22-1	576	屋上施設		東京警察病院
116	中野区立緑野中学校運動場	中野区丸山1-1-19	6,300	小中校庭		
117	都立和田掘公園第一競技場	杉並区大宮2-26	8,000	競技場		立正佼成会附属佼成病院
118	都立和田堀公園第二競技場	杉並区堀ノ内1-15	5,000	競技場		
119	都立高井戸公園	杉並区久我山2-2		野球場		
120	杉並区立桃井原っぱ公園	杉並区桃井3-8-1	12,000	公園		荻窪病院
121	杉並区立柏の宮公園	杉並区浜田山2-5-1		公園		
122	杉並区立井草森公園運動場	杉並区井草4-12-1	6,600	公園		
123	杉並区立杉並第二小学校	杉並区成田西3-4-1		小中校庭		
124	杉並区立杉並第十小学校	杉並区和田3-55-49		小中校庭		
125	杉並区立高円寺学園	杉並区高円寺北1-4-11		小中校庭		
126	杉並区立西宮中学校	杉並区宮前5-1-25		小中校庭		
127	杉並区立桃井第二小学校	杉並区荻窪5-10-25		小中校庭		
128	杉並区立桃井第五小学校	杉並区下井草4-22-4		小中校庭		
129	杉並区立松庵小学校	杉並区松庵2-23-24		小中校庭		
130	杉並区立井草中学校	杉並区上井草3-20-11		小中校庭		
131	杉並区立下高井戸おおぞら公園	杉並区下高井戸2-28-23		公園		
132	としまみどりの防災公園	豊島区東池袋4-42	1,600	公園		東京都立大塚病院
133	学習院大学グラウンド	豊島区目白1-5-1	4,900	大学グラウンド		
134	北区立中央公園野球場	北区十条台1-2-1	12,750	野球場		
135	北区立十条富士見中学校校庭	北区十条台1-9-33	5,000	小中校庭		
136	荒川下流岩淵場外	北区志茂4-19先　荒川河川敷	460	ヘリポート		
137	北区立北運動公園	北区神谷2-47-6	7,140	公園		
138	北区立赤羽スポーツの森公園	北区赤羽西5-2	7,140	公園		
139	北区立赤羽自然観察公園	北区赤羽西5-2-34	6,175	公園		
140	新河岸東公園・浮間子どもスポーツ広場	北区浮間4-27-1	6,175	公園		
141	北区立豊島五丁目遊び場	北区豊島5-6-1	1,200	公園		
142	国立西が丘サッカー場	北区西が丘3-15	7,140	サッカー場		
143	浮間防災ステーション場外離着陸場	北区浮間1地先	460	河川敷		
144	新荒川大橋野球場	北区赤羽3-29先	9,000	河川敷（野球場）		
145	東尾久運動場多目的広場	荒川区東尾久7-1-1	6,300	グラウンド（公共等）		
146	都立汐入公園多目的広場	荒川区南千住8-13	3,000	広場		
147	荒川区立南千住野球場	荒川区南千住6-45		野球場		
148	都立城北中央公園競技場	板橋区桜川1-4、練馬区氷川台1-7		競技場		東京都健康長寿医療センター
149	板橋区立城北公園野球場	板橋区坂下2-19	7,200	野球場		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
150	板橋区立東板橋公園グラウンド	板橋区板橋3－50－1	5,625	野球場		帝京大学医学部附属病院
151	荒川戸田橋緑地草地広場	板橋区新河岸1-15先	4,000	河川敷		
152	荒川戸田橋緑地野球場	板橋区舟渡3丁目（番地不詳）	10,000	野球場		
153	板橋区立小豆沢公園野球場	板橋区小豆沢3-8	12,000	野球場		東京北医療センター
154	都立赤塚公園野球場	板橋区高島平3-1	4,900	野球場		
155	帝京大学医学部附属病院ヘリポート	板橋区加賀2-11-1	529	屋上施設		帝京大学医学部附属病院
156	東京都立豊島病院ヘリポート	板橋区栄町33-1	300	屋上施設		東京都立豊島病院
157	都立城北中央公園野球場	練馬区氷川台1-6	13,800	野球場		日本大学医学部附属板橋病院
158	練馬総合運動場公園	練馬区練馬2-29-10	6,000	グラウンド（公共等）		
159	都立光が丘公園陸上競技場	練馬区光が丘4-1	23,400	競技場		練馬光が丘病院
160	都立石神井公園内Ｂ地区野球場	練馬区石神井町5-17	16,625	野球場		
161	都立大泉中央公園陸上競技場	練馬区大泉学園町9-4	15,300	競技場		
162	練馬区役所屋上	練馬区豊玉北6-12	289	屋上施設		
163	都立練馬城址公園	練馬区春日町1		広場		
164	石神井松の風文化公園	練馬区石神井台1-33-44		グラウンド（公共等）		
165	東台野球場	練馬区石神井町1-11-32		野球場		順天堂大学医学部附属練馬病院
166	大泉さくら運動公園（多目的運動場）	練馬区大泉学園町9-4-5		グラウンド（公共等）		
167	千住新橋野球場（虹の広場）	足立区千住五丁目20・21番地先	16,900	グラウンド（公共等）		
168	荒川西新井橋緑地野球場	足立区梅田三・四丁目先		河川敷		
169	都立東綾瀬公園東側野球場	足立区東綾瀬3-4	6,400	野球場		東京都立東部地域病院
170	都立東綾瀬公園西側野球場	足立区綾瀬6-37	6,000	野球場		東京都立東部地域病院
171	足立区立谷中公園野球場	足立区谷中2-23-36	6,400	野球場		
172	足立区立平野運動場	足立区平野2-12-1	2,500	グラウンド（公共等）		
173	都立舎人公園陸上競技場	足立区入谷6-1	20,000	競技場		西新井病院、博慈会記念総合病院
174	都立舎人公園野球場	足立区皿沼3-33	2,500	野球場		
175	足立区立保木間公園野球場	足立区竹の塚3-8-1	8,100	公園		苑田第一病院
176	総合スポーツセンター	足立区東保木間2-27-1	10,000	体育施設		
177	葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場	葛飾区奥戸7-17-1	6,000	競技場		東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
178	都立水元公園駐車場	葛飾区水元公園4番地	11,200	駐車場		
179	都立水元公園少年野球場（葛飾区東金町運動場少年野球場）	葛飾区東金町8-27	4,356	野球場		
180	葛飾区立柴又公園（矢切の渡し）	葛飾区柴又７丁目（江戸川河川敷）	12,800	河川敷		
181	新四つ木橋地区東岸	葛飾区東四つ木3丁目先		河川敷		
182	葛飾区立奥戸運動場	葛飾区高砂１、奥戸２		グラウンド（公共等）		東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
183	葛飾区立新小岩公園	葛飾区西新小岩1-1-3		公園		イムス東京葛飾総合病院
184	堀切少年野球場荒川河川敷（京成上野線下流）	葛飾区堀切2-2先	16,000	河川敷		平成立石病院
185	都立葛西臨海公園第3駐車場	江戸川区臨海町6-2	3,000	駐車場		順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター
186	都立大島小松川公園（自由の広場）	江戸川区小松川1-7	10,000	広場		森山記念病院
187	葛西水再生センターこども広場	江戸川区臨海町1-1-1	1,521	広場		東京臨海病院

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
188	京成鉄橋上流野球場	江戸川区北小岩4丁目先	10,000	河川敷（野球場）		
189	篠崎緑地	江戸川区篠崎町1丁目先	30,000	空地		
190	都立篠崎公園Ａ地区野球場	江戸川区上篠崎1-25	8,000	野球場		江戸川病院
191	江戸川区営河川敷広場	江戸川区上篠崎1丁目先	10,000	河川敷		
192	都立篠崎公園Ｂ地区（江戸川区少年野球場）	江戸川区篠崎町8-5	8,000	野球場		
193	平井運動公園	江戸川区平井7丁目先		公園		
194	小松川リバーステーション	江戸川区小松川1丁目先	400	河川敷		
195	清川河川敷広場	八王子市清川町19先	5,000	河川敷	○	
196	滝ガ原運動場	八王子市高月町2401　多摩川右岸	62,500	グラウンド（公共等）	○	
197	八王子市立由木中学校校庭	八王子市下柚木2-34-2	8,050	小中校庭	○	
198	西寺方グラウンド野球場	八王子市西寺方町713	12,000	野球場	○	
199	拓殖大学グラウンド	八王子市館町815-1	900	大学グラウンド		
200	共立女子学園グラウンド	八王子市元八王子町1-710	8,800	大学グラウンド	○	
201	東海大学八王子病院ヘリポート	八王子市石川町1838	304	屋上施設		東海大学八王子病院
202	元横山２号河川敷広場	八王子市田町4先	7,000	河川敷	○	東海大学八王子病院
203	八王子市立富士森公園陸上競技場	八王子市台町2-2	14,000	競技場	○	
204	八王子市立大塚公園運動場	八王子市松が谷66	5,000	野球場		東京都立多摩南部地域病院
205	東京医科大学八王子医療センターヘリポート	八王子市館町1163	437	屋上施設		東京医科大学八王子医療センター
206	東京都立大学南大沢キャンパスグラウンド	八王子市南大沢1-1	10,000	大学グラウンド	○	
207	八王子市立上柚木公園陸上競技場	八王子市上柚木2-40-1	8,000	競技場	○	
208	片倉つどいの森公園	八王子市片倉町3506	6,000	公園	○	
209	北野多目的広場	八王子市北野町595-4	3,200	多目的広場		
210	国立病院機構災害医療センターヘリポート	立川市緑町3256	594	屋上施設		国立病院機構災害医療センター
211	立川飛行場	立川市緑町5		飛行場		立川病院
212	武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	15,300	競技場		
213	都立武蔵野中央公園原っぱ広場	武蔵野市八幡町2-4	60,000	広場		
214	武蔵野赤十字病院ヘリポート	武蔵野市境南町1-26-1	400	屋上施設		武蔵野赤十字病院 令和５年４月から令和９年夏まで閉鎖
215	都立小金井公園野球場	武蔵野市桜堤3-8	10,000	野球場		
216	武蔵野市立境南小学校	武蔵野市境南町2-27-27		小中校庭		
217	武蔵野市立第三中学校	武蔵野市吉祥寺東町1-23-8		小中校庭		
218	武蔵野市立第五中学校	武蔵野市関前2-10-20		小中校庭		学校改築工事期間中（令和11年度まで）は使用不可
219	三鷹市立第一中学校校庭	三鷹市下連雀9-10-1	11,200	小中校庭		
220	大沢野川グラウンド	三鷹市大沢5-21	9,600	サッカー・ラグビー場		
221	杏林大学医学部附属病院ヘリポート	三鷹市新川6-20-2	576	屋上施設		杏林大学医学部附属病院
222	立正佼成会青梅練成道場グラウンド	青梅市小曾木2-450	900	グラウンド（公共等）		
223	明星大学青梅キャンパスグラウンド	青梅市長淵2-590	3,685	大学グラウンド		
224	青梅市市民球技場野球場	青梅市河辺町1-872-1	14,400	野球場		青梅市立総合病院
225	青梅市立総合病院ヘリポート	青梅市東青梅4-16-5		屋上施設		青梅市立総合病院

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
226	青梅市立第六小学校校庭	青梅市二俣尾3-903-1	10,120	小中校庭	○	
227	御岳山ヘリポート	青梅市御岳山211（長尾平園地付近）		ヘリポート		
228	なちゃぎり林道ヘリポート	青梅市成木7-1128		ヘリポート		
229	岨端沢林道ヘリポート	青梅市柚木町2-880		ヘリポート		
230	青梅市立第五小学校校庭	青梅市梅郷3-765-1	7,000	小中校庭	○	
231	青梅市立西中学校校庭	青梅市梅郷6-1460-1	9,000	小中校庭	○	
232	青梅市立第一中学校校庭	青梅市裏宿町615	5,000	小中校庭	○	
233	青梅市立第六中学校校庭	青梅市小曾木4-2040	5,500	小中校庭	○	
234	青梅市立第七中学校校庭	青梅市成木4-544-2	6,500	小中校庭	○	
235	沢井市民センター運動広場	青梅市沢井2-727-1	3,200	運動場	○	
236	都立武蔵野の森公園（府中朝日フットボールパーク）	府中市朝日町3-7	8,000	サッカー場		
237	東京競馬場第1駐車場	府中市八幡町3-11	25,200	駐車場		
238	東京競馬場	府中市日吉町1	100,000	競馬場		
239	稲城大橋河川敷	府中市押立町5丁目多摩川左岸	18,000	河川敷		
240	関戸橋河川敷	府中市住吉町2丁目多摩川左岸	15,000	河川敷		
241	府中市陸上競技場	府中市寿町2-20	25,200	競技場		令和６年度工事予定
242	東京都立小児総合医療センターヘリポート	府中市武蔵台2-8-29	480	屋上施設		東京都立小児総合医療センター
243	府中市民球場	府中市寿町3-18	18,200	野球場		
244	郷土の森公園（是政緑地）	府中市是政6丁目	20,000	公園		
245	都立府中の森公園サッカー場	府中市浅間町1-3	8,000	サッカー場		
246	昭島市立大神公園・市立多摩川緑地くじら運動公園	昭島市宮沢町3-17	52,500	公園	○	
247	昭和の森ゴルフコース（アウトコース７番）	昭島市つつじが丘1-1-7	12,000	ゴルフ場		
248	多摩川河川敷第１区（鶴川街道の上流左岸）	調布市布田町無番地	8,250	河川敷		
249	多摩川河川敷第２区（京王閣の南）	調布市布田町無番地	22,400	河川敷		
250	多摩川河川敷第３区（多摩川自然観察緑地）	調布市布田町無番地	13,800	河川敷		
251	調布市民野球場	調布市染地2-43-1	9,975	野球場		東京慈恵会医科大学附属第三病院
252	調布市立調布中学校校庭	調布市富士見町4-17-1	7,150	小中校庭		
253	調布市立第八中学校校庭	調布市仙川町2-15-2	8,500	小中校庭		
254	調布市立第四中学校校庭	調布市若葉町3-15-1	7,225	小中校庭		
255	調布市立第三中学校校庭	調布市染地3-2-7	6,600	小中校庭		
256	調布市立神代中学校校庭	調布市佐須町5-26-1	4,750	小中校庭		
257	調布市立布田小学校校庭	調布市染地1-1-85	3,750	小中校庭		
258	調布市立第三小学校校庭	調布市上石原2-19-13	3,575	小中校庭		
259	調布市立北ノ台小学校校庭	調布市深大寺北町2-41-1	3,025	小中校庭		
260	都立神代植物公園芝生広場	調布市深大寺元町5-31	8,800	広場		
261	調布市民大町スポーツ施設大運動場	調布市菊野台3-27-4	2,520	運動場		
262	調布市立八雲台小学校校庭	調布市八雲台1-1-1	3,600	小中校庭		
263	調布市立上ノ原小学校校庭	調布市柴崎2-26-1	3,250	小中校庭		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
264	調布市立調和小学校校庭	調布市西つつじケ丘4-22-6	2,700	小中校庭		
265	調布市立緑ヶ丘小学校校庭	調布市緑ケ丘2-16-1	2,600	小中校庭		
266	調布市立杉森小学校校庭	調布市染地2-25-4	3,150	小中校庭		
267	調布市立国領小学校校庭	調布市国領町8-1-55	4,000	小中校庭		
268	調布市立第五中学校校庭	調布市上石原3-27-1	3,600	小中校庭		
269	調布市立第七中学校校庭	調布市八雲台2-16-1	3,000	小中校庭		
270	町田市立町田市民球場	町田市旭町3-20-60	6,300	野球場	○	町田市民病院
271	町田市鶴見川クリーンセンター	町田市三輪緑山1-1	1,000	ごみ処理場		南町田病院
272	日本大学第三高等学校運動場	町田市図師町2375	6,300	高校グラウンド		
273	法政大学プレイグラウンド	町田市相原町4342	5,400	大学グラウンド		
274	町田市立野津田公園陸上競技場	町田市野津田2035	28,500	競技場		
275	日向山公園野球場（藤の台球場）	町田市本町田3486	8,100	野球場	○	
276	山崎第2スポーツ広場	町田市山崎町566-1	15,600	広場		
277	町田市最終処分場	町田市下小山田町3267	10,000	ごみ処理場		
278	鶴間公園広場	町田市鶴間3-1-1	9,000	公園	○	
279	木曽山崎公園	町田市本町田1996-1	12,000	公園	○	
280	上水公園運動施設グラウンド	小金井市桜町2-2	9,000	公園		
281	都立小金井公園いこいの広場	小金井市関野町2-9	10,000	広場		武蔵野赤十字病院
282	丸井総合グラウンド	小平市花小金井8-25	23,400	グラウンド（公共等）		公立昭和病院
283	千代田区立花小金井運動施設	小平市花小金井南町3-2-7	8,400	グラウンド（公共等）		
284	小平市立中央公園グラウンド	小平市津田町1-1	6,800	グラウンド（公共等）		
285	東光寺グラウンド	日野市栄町5-5先	2,025	河川敷		
286	浅川スポーツ広場	日野市万願寺5-3先	4,500	広場		
287	豊田児童グラウンド	日野市豊田1-3先	1,200	河川敷		
288	多摩川総合グラウンド	日野市（新井）万願寺1-1-2先	4,500	河川敷		
289	市民の森スポーツ公園	日野市日野本町7-12		グラウンド（公共等）		
290	日野市立多摩平第一公園	日野市多摩平4-2		公園		日野市立病院
291	平山台健康・市民支援センター	日野市平山2-1-1	2,800	グラウンド（公共等）		
292	万願寺中央公園グラウンド	日野市万願寺4-20		グラウンド（公共等）		
293	東村山市立東村山運動公園	東村山市恩多町1-51-1	6,400	グラウンド（公共等）		東京都立多摩北部医療センター
294	経済産業研究所グラウンド	東村山市富士見町5-4-36	9,200	グラウンド（公共等）		
295	都立東村山中央公園中央広場	東村山市富士見町5-4	10,000	広場		
296	東村山市立久米川小学校	東村山市久米川町4-11-1	10,450	小中校庭		
297	国分寺市立窪東公園	国分寺市東戸倉2-19	5,100	公園		
298	国分寺市立第四小学校校庭	国分寺市西元町1-8-1	4,957	小中校庭		
299	国分寺市立第一中学校校庭	国分寺市東戸倉2-6	7,334	小中校庭		令和５年度大規模改修工事（校舎）予定
300	国分寺市立第二中学校校庭	国分寺市本多1-2-17	7,254	小中校庭		
301	国分寺市立第三中学校校庭	国分寺市高木町2-11	8,641	小中校庭		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
302	国分寺市立第四中学校校庭	国分寺市西元町3-10-7	5,877	小中校庭		
303	国分寺市立第五中学校校庭	国分寺市並木町2-15	7,019	小中校庭		
304	一橋大学グラウンド	国立市中2-1		大学グラウンド		東京都立小児総合医療センター
305	多摩川河川敷グラウンド	国立市谷保9544		河川敷		
306	都立第五商業学校	国立市中3-4		高校グラウンド		
307	都立国立高等学校	国立市東4-25-1		高校グラウンド		
308	福生市立多摩川中央公園（げんき広場）	福生市北田園1-17	4,692	公園		
309	福生市立多摩川緑地福生南公園	福生市南田園1-1-1	7,137	公園		
310	福生市営加美平野球場	福生市加美平1-21	4,928	野球場	○	公立福生病院
311	福生市営競技場	福生市福生3232	8,625	競技場	○	
312	狛江市立多摩川緑地公園グラウンド	狛江市猪方4丁目先　多摩川左岸	45,000	河川敷		
313	防衛省共済組合狛江スポーツセンター	狛江市元和泉2－30		グラウンド（公共等）		
314	都立東大和南公園運動広場	東大和市桜が丘3丁目地内	8,000	広場		東大和病院
315	東大和市立第六小学校校庭	東大和市仲原1-5-1	3,640	小中校庭	○	
316	東大和市立第一中学校校庭	東大和市奈良橋3-530	6,699	小中校庭	○	
317	東京都職員共済組合清瀬運動場	清瀬市竹丘3-10-5	15,000	グラウンド（公共等）	○	国立病院機構東京病院
318	東久留米市立滝山公園	東久留米市滝山2-4	4,900	公園		
319	柳泉園組合グラウンド	東久留米市下里4-3-10		グラウンド（公共等）		
320	東京経済大学運動場	武蔵村山市学園5-22-1	12,000	大学グラウンド	○	
321	多摩市立多摩市東公園陸上競技場	多摩市諏訪4-9	6,000	競技場		日本医科大学多摩永山病院
322	多摩市立一ノ宮公園	多摩市一ノ宮1049先	13,600	河川敷		
323	宝野公園	多摩市落合5-5		公園		
324	府中カントリークラブ敷地内	多摩市中沢1-41-1		ゴルフ場		
325	稲城市立中央公園総合グラウンド	稲城市長峰1-1	10,500	競技場		稲城市立病院
326	九段盡性園グラウンド	稲城市矢野口3750-11	22,000	グラウンド（公共等）		
327	日本大学商学部グラウンド	稲城市坂浜字19号1382-1	16,530	大学グラウンド		
328	ふれんど平尾運動場	稲城市平尾1-9-1	21,340	運動場		
329	羽村市立宮の下運動公園	羽村市羽加美4-875	23,070	河川敷	○	
330	羽村市立江戸街道公園	羽村市五ノ神347-1	20,525	公園	○	
331	学校法人菅生学園初等学校校庭	あきる野市菅生1468	8,800	小中校庭		
332	市民運動場	あきる野市二宮683	13,650	グラウンド（公共等）		
333	あきる野市立小和田グラウンド	あきる野市小和田8	16,000	グラウンド（公共等）		
334	五日市カントリー	あきる野市網代745	2,500	ゴルフ場		
335	立川国際カントリー	あきる野市草花2390	2,500	ゴルフ場		
336	戸倉運動場	あきる野市戸倉611-1	4,500	グラウンド（公共等）		
337	都立秋留台公園競技場	あきる野市二宮地内	8,000	競技場		
338	東京サマーランド西駐車場	あきる野市上代継600	12,925	駐車場		
339	向台運動場	西東京市向台町5-4-44	15,000	グラウンド（公共等）		佐々総合病院

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
340	西東京市立文理台公園	西東京市東町1-4	2,500	公園		
341	西東京市立谷戸小学校	西東京市緑町3-1-1	2,500	小中校庭		
342	西東京いこいの森公園	西東京市緑町3-2	5,000	公園		
343	西東京市立保谷第一小学校	西東京市下保谷1-4-4	2,500	小中校庭		
344	西東京市立田無小学校	西東京市田無町4-5-21	2,500	小中校庭		
345	西東京市立田無第一中学校	西東京市南町6-9-37	2,400	小中校庭		
346	西東京市立田無第四中学校	西東京市向台町2-14-9	2,500	小中校庭		
347	西東京市立保谷中学校	西東京市保谷町1-17-4	2,500	小中校庭		
348	瑞穂ビューパーク	瑞穂町大字箱根ケ崎2475		競技場		
349	町営第2グラウンド	瑞穂町箱根ケ崎西松原3-1		グラウンド（公共等）		
350	瑞穂第一小学校	大字箱根ケ崎2287	6,880	小中校庭		
351	瑞穂第二小学校	大字長岡長谷部250	11,831	小中校庭		
352	瑞穂第三小学校	大字二本木670	9,928	小中校庭		
353	瑞穂第四小学校	箱根ケ崎西松原2-1	10,198	小中校庭		
354	瑞穂第五小学校	大字殿ケ谷1160	12,090	小中校庭		
355	瑞穂中学校	大字石畑1961-1	14,569	小中校庭		
356	瑞穂第二中学校	大字箱根ケ崎1172	12,691	小中校庭		
357	亜細亜大学日の出グラウンド	日の出町平井1466	26,450	大学グラウンド		公立阿伎留医療センター
358	谷戸沢グラウンド	日の出町平井谷戸廃棄物処理場	11,250	グラウンド（公共等）		
359	檜原村ヘリポート	檜原村倉掛9428	1,800	ヘリポート	○	
360	甲武トンネル待避所	檜原村南郷6081-6	1,050	空地		
361	やすらぎの里 （原則特異災害のみ）	檜原村三都郷2717	1,250	空地		
362	檜原総合グラウンド	檜原村三都郷	4,950	グラウンド（公共等）		
363	東京消防庁奥多摩消防ヘリポート	奥多摩町氷川字栃久保1930-2外	3,250	ヘリポート		
364	雲取山ヘリポート	奥多摩町日原1024-1	600	ヘリポート		
365	大丹波緊急離着陸場	奥多摩町大丹波516	400	ヘリポート		
366	北蓑緊急離着陸場	奥多摩町川野1527	1,800	ヘリポート		
367	登計原山村広場運動公園	奥多摩町氷川940	8,100	公園	○	
368	小河内ダム緊急離着陸場	奥多摩町原5	900	ヘリポート		
369	奥多摩町立古里小学校校庭	奥多摩町小丹波75	6,500	小中校庭	○	
370	滝谷ノ峰ヘリポート（アララギ山）	奥多摩町日原孫惣谷滝谷ノ峰	400	ヘリポート		
371	大島トウシキヘリポート	大島町	5,000	広場		
372	大島空港	大島町元町字北の山270	81,000	飛行場		
373	利島防災ヘリポート	利島村	806	ヘリポート		
374	式根島臨時ヘリポート	新島村式根島910	1,600	ヘリポート		
375	若郷臨時ヘリポート	新島村若郷字野原霞山79番	625	ヘリポート		
376	新島空港	新島村本村	20,000	飛行場		
377	神津島臨時ヘリポート	神津島村字鷗穴157	625	ヘリポート		

No.	施設名	所在地	確保面積（㎡）	現況	ランデブーポイント（※）	備考
378	神津島空港	神津島村字金長	20,000	飛行場		
379	三宅島空港	三宅島村坪田1378	36,000	飛行場		
380	三宅村場外離着陸場	三宅村伊豆480番地1		ヘリポート		
381	御蔵島ヘリポート	御蔵島村字古入金	957	ヘリポート		
382	八丈島空港	八丈町大賀郷2839-2	90,000	飛行場		
383	富士中学校	八丈町三根4655		小中校庭		
384	富士グラウンド	八丈町三根234		小中校庭		
385	大賀郷中学校	八丈町大賀郷3073		小中校庭		
386	三原小・中学校	八丈町中之郷2474		小中校庭		
387	末吉運動場	八丈町末吉2648		グラウンド（公共等）		
388	樫立運動場	八丈町樫立2035		グラウンド（公共等）		
389	青ヶ島臨時ヘリポート	青ヶ島村		ヘリポート		
390	母島臨時ヘリポート	小笠原村母島		ヘリポート		
391	小笠原高等学校グラウンド	小笠原村父島字清瀬	4,950	高校グラウンド		
392	小笠原村小中学校グラウンド	小笠原村父島字宮之浜	4,214	小中校庭		
393	奥村運動場	小笠原村父島字奥村	9,100	グラウンド（公共等）		
394	母島小中学校グラウンド	小笠原村母島字元地	4,225	小中校庭		
395	評議平グラウンド	小笠原村母島字評議平	4,800	グラウンド（公共等）		

※ランデブーポイント・・・ドクターヘリと救急車が合流し患者を引継ぐ場所としてあらかじめ登録している施設

資料2-6-8　大規模救出救助活動拠点候補地一覧（都総務局）　（本文 326頁）

大規模救出救助活動拠点（屋外施設）

NO.	候補地名称	所在地	想定候補面積（㎡）	ヘリ離着陸想定面（m）及び現況	
1	東京都立木場公園	江東区平野四丁目地内	15,000	100×80	多目的広場
2	東京都立駒沢オリンピック公園	目黒区東が丘二丁目及び世田谷区駒沢公園各地内	18,000	100×80	陸上競技場
3	東京都立和田堀公園	杉並区大宮二丁目地内	16,000	100×80	競技場
4	東京都立城北中央公園	板橋区桜川一丁目及び練馬区氷川台一丁目各地内	28,000	100×80	競技場
5	東京都立舎人公園	足立区舎人公園地内	18,000	100×80	陸上競技場
6	東京都立水元公園	葛飾区水元公園地内	20,000	100×80	駐車場
7	東京都立篠崎公園	江戸川区上篠崎一丁目地内	20,000	80×100	野球場
8	東京都立葛西臨海公園	江戸川区臨海町六丁目地内	20,000	100×100	第三駐車場
9	若洲海浜公園	江東区若洲三丁目	20,000	80×80	駐車場
10	東京ビッグサイト	江東区有明三丁目	23,000	100×80	屋外展示場
11	白鬚東地区及び汐入公園	墨田区堤通二丁目地内	15,000	80×80	空地
12	東京都立代々木公園	渋谷区神南二丁目地内	26,000	100×100	陸上競技場
13	東京都立光が丘公園	練馬区光が丘	43,000	100×80	陸上競技場
14	東京都立大井ふ頭中央海浜公園	品川区八潮四丁目	21,000	100×80	陸上競技場
15	ガス橋緑地少年野球場	大田区下丸子二丁目地先	67,000	80×100	野球場
16	東京都立砧公園	世田谷区砧公園地内	15,000	80×100	野球場
17	東京都立小金井公園	小金井市関野町二丁目地内	22,000	100×100	いこいの広場
18	東京都立神代植物公園	調布市深大寺元町五丁目地内	24,000	100×100	芝生広場
19	東京都立武蔵野の森公園	府中市朝日町三丁目地内	25,000	100×80	府中朝日フットボールパーク
20	東京都立川地域防災センター	立川市緑町3233-2	立川防災基地内の都防災機関の施設等の機能を含む。		
21	東京都立秋留台公園	あきる野市二宮地内	15,000	80×100	陸上競技場
22	東京都立東村山中央公園	東村山市富士見町五丁目	25,000	100×100	中央広場
23	東京都立東大和南公園	東大和市桜が丘三丁目地内	21,000	100×80	陸上競技場
24	東京都立府中の森公園	府中市浅間町一丁目地内	19,000	100×80	サッカー場
25	東京都立武蔵野中央公園	武蔵野市八幡町二丁目地内	27,000	100×100	原っぱ広場
26	八王子市立上柚木公園	八王子市上柚木二丁目地内	16,000	80×100	陸上競技場
27	八王子市立滝ガ原運動場	八王子市高月町地内	30,000	100×80	グラウンド
28	八王子市立富士森公園	八王子市台町二丁目地内	15,000	80×100	陸上競技場
29	多摩市立陸上競技場	多摩市諏訪四丁目地内	15,000	80×100	陸上競技場
30	町田市立野津田公園	町田市野津田2035	15,000	100×100	陸上競技場
31	多摩川グラウンド	日野市万願寺一丁目地先内	20,000	80×100	河川敷
32	青梅スタジアム	青梅市今井五丁目地内	28,000	100×100	野球場
33	北野多目的広場	八王子市北野町地内			多目的広場
34	多摩川緑地公園グランド	狛江市猪方四丁目地内			野球場
35	有明の丘防災拠点（東京臨海広域防災公園）	江東区有明三丁目地内	基幹的広域防災拠点の機能を含む。		

注）想定候補面積（㎡）は、救助・救出部隊の活動拠点としての想定面積
　　想定候補面積（㎡）及びヘリ離着陸想定面（m）については、平成25年度の調査を基に計上

大規模救出救助活動拠点（屋内施設）

NO.	候補地名称	所在地	アクセス道路	備考
1	中央清掃工場	中央区晴海五丁目2番1号	晴海通り	
2	港清掃工場	港区港南五丁目7番1号	海岸通り	
3	墨田清掃工場	墨田区東墨田一丁目10番23号	国道６号線	
4	有明清掃工場	江東区有明二丁目3番10号	湾岸道路	
5	新江東清掃工場	江東区夢の島三丁目1番1号	湾岸道路	
6	品川清掃工場	品川区八潮一丁目4番1号	湾岸道路	
7	目黒清掃工場	目黒区三田二丁目19番43号	山手通り	
8	大田清掃工場	大田区京浜島三丁目6番１号	湾岸道路	
9	多摩川清掃工場	大田区下丸子二丁目33番１号	環状８号線	
10	世田谷清掃工場	世田谷区大蔵一丁目1番１号	環状８号線	建替工事（令和８年度～令和14年度までの予定）
11	千歳清掃工場	世田谷区八幡山二丁目7番１号	環状８号線	
12	渋谷清掃工場	渋谷区東一丁目35番1号	明治通り	
13	杉並清掃工場	杉並区高井戸東三丁目7番6号	環状８号線	
14	豊島清掃工場	豊島区上池袋二丁目5番１号	川越街道	
15	北清掃工場	北区志茂一丁目2番36号	北本通り	建替工事（令和11年度までの予定）
16	板橋清掃工場	板橋区高島平九丁目48番１号	高島通り	
17	練馬清掃工場	練馬区谷原六丁目10番11号	目白通り	
18	光が丘清掃工場	練馬区光が丘五丁目3番１号	笹目通り	
19	足立清掃工場	足立区西保木間四丁目7番１号	尾竹橋通り	
20	葛飾清掃工場	葛飾区水元一丁目20番１号	岩槻街道	
21	江戸川清掃工場	江戸川区江戸川二丁目10番地	篠崎街道	建替工事（令和９年度までの予定）
22	昭島市清掃センター	昭島市田中町四丁目3番14号	国道16号線	
23	町田市バイオエネルギーセンター	町田市下小山田町3160番	新町田街道	
24	多摩清掃工場	多摩市唐木田二丁目1番地1号	尾根幹線道路	
25	柳泉園クリーンポート	東久留米市下里四丁目3番10号	新所沢街道	

資料第２－６－９　九都県市公共建築物におけるヘリサイン表示に関する申し合わせ事項

（都総務局）（本文 327 頁）

九都県市は、構成する都県市が公共建築物の屋上等へ施設名の表示（以下「ヘリサイン」という。）に共同して取り組んでいくものとし、その利用上の利便性を高めるため、ヘリサインを表示する場合の表示方法等を以下のとおりとすることを申し合わせる。

１　目　的

当該都県市が所管する公共建築物の屋上等にヘリサインを表示することにより、災害時にヘリコプターからの識別を容易にし、被害状況の把握や救助・救急活動、緊急輸送活動等の迅速化に資することを目的とする。

２　表示対象建築物

ヘリサイン表示の対象となる公共建築物は、当該都県市が所管する公立学校、災害時に医療活動の拠点となる公立病院等の公立施設の中から、表示スペースの有無及び災害対策上の有効性等を考慮して選定する。

３　表示方法

ヘリサインの表示方法は、原則として次のとおりとする。

なお、当該都県市の実情に応じて、仕様を付加することは妨げない。

（１）ヘリサインには、対象建築物の名称またはその略称を用いるものとする。

（２）表示場所は、対象建築物の屋上等とする。

（３）文字は、漢字、ひらがな、またはカタカナ等を使用し、横書きとする。

（４）一文字の大きさは、縦４メートル、横４メートル程度とし、文字の間隔は１メートル程度とする。

（５）文字の色は、白色、オレンジ色または黄色等の明るい色を用いるものとする。

平成１４年４月２５日
七都県市首脳会議防災対策委員会決定

追補
平成１９年４月２４日
八都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定

平成２２年４月１日
九都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定

資料第2-6-10 都災害対策本部特別非常配備態勢時各局等参集者人数集計表（都総務局）　（本文 329頁）

（令和4年8月1日時点）

局			総数	第一配備			第二配備			現地機動班	特例配備		
				本庁	事業所	計	本庁	事業所	計		本庁	事業所	計
政策企画局	管理職	男	117	48	1	49	39		39	18	11		11
		女	18	8		8	8		8	2	0		0
		計	135	56	1	57	47	0	47	20	11	0	11
	総数	男	321	133	1	134	108	1	109	53	25		25
		女	140	75		75	40	2	42	12	11		11
		計	461	208	1	209	148	3	151	65	36	0	36
子供政策連携室	管理職	男	13	4		4	4		4	5			0
		女	4	2		2	1		1	1			0
		計	17	6	0	6	5	0	5	6	0	0	0
	総数	男	42	21		21	12		12	9			0
		女	23	11		11	8		8	4			0
		計	65	32	0	32	20	0	20	13	0	0	0
総務局	管理職	男	87	33	1	34	26	0	26	18	9	0	9
		女	14	9	0	9	3	0	3	0	2	0	2
		計	101	42	1	43	29	0	29	18	11	0	11
	総数	男	402	154	4	158	108	2	110	69	65	0	65
		女	230	100	3	103	63	1	64	40	22	1	23
		計	632	254	7	261	171	3	174	109	87	1	88
財務局	管理職	男	60	21	0	21	16	1	17	2	18	2	20
		女	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
		計	62	21	0	21	16	1	17	3	19	2	21
	総数	男	399	123	0	123	115	6	121	68	79	8	87
		女	108	40	1	41	37	1	38	20	9	0	9
		計	507	163	1	164	152	7	159	88	88	8	96
デジタルサービス局	管理職	男	72	29	0	29	23	0	23	15	5	0	5
		女	10	4	0	4	5	0	5	0	1	0	1
		計	82	33	0	33	28	0	28	15	6	0	6
	総数	男	209	85	0	85	68	0	68	39	17	0	17
		女	63	30	0	30	24	0	24	6	3	0	3
		計	272	115	0	115	92	0	92	45	20	0	20
主税局	管理職	男	146	10	16	26	9	28	37	28	16	39	55
		女	60	7	7	14	4	19	23	10	2	11	13
		計	206	17	23	40	13	47	60	38	18	50	68
	総数	男	1,604	88	270	358	78	220	298	811	42	95	137
		女	1,287	50	306	356	32	207	239	642	5	45	50
		計	2,891	138	576	714	110	427	537	1,453	47	140	187
生活文化スポーツ局	管理職	男	96	27	2	29	19	4	23	13	31	0	31
		女	30	11	1	12	8	1	9	5	3	1	4
		計	126	38	3	41	27	5	32	18	34	1	35
	総数	男	460	126	18	144	125	13	138	127	43	8	51
		女	301	118	3	121	79	14	93	69	9	9	18
		計	761	244	21	265	204	27	231	196	52	17	69
都市整備局	管理職	男	105	23	8	31	28	4	32	0	25	17	42
		女	13	5	0	5	4	0	4	0	3	1	4
		計	118	28	8	36	32	4	36	0	28	18	46
	総数	男	633	114	55	169	149	70	219	3	113	129	242
		女	266	72	29	101	67	36	103	0	32	30	62
		計	899	186	84	270	216	106	322	3	145	159	304
住宅政策本部	管理職	男	53	12	1	13	12	4	16		18	6	24
		女	10	5	0	5	3	0	3		2	0	2
		計	63	17	1	18	15	4	19	0	20	6	26
	総数	男	303	57	27	84	64	28	92		47	80	127
		女	141	37	8	45	44	14	58		16	22	38
		計	444	94	35	129	108	42	150	0	63	102	165
環境局	管理職	男	66	10	2	12	13	1	14	14	22	4	26
		女	9	2		2	0		0	5	2		2
		計	75	12	2	14	13	1	14	19	24	4	28
	総数	男	494	69	32	101	79	40	119	102	127	45	172
		女	187	32	12	44	33	8	41	47	40	15	55
		計	681	101	44	145	112	48	160	149	167	60	227
福祉保健局	管理職	男	211	45	26	71	35	20	55	0	47	38	85
		女	136	26	48	74	16	22	38	0	11	13	24
		計	347	71	74	145	51	42	93	0	58	51	109
	総数	男	1,968	363	381	744	281	345	626	8	248	342	590
		女	3,081	379	1,015	1,394	243	789	1,032	5	156	494	650
		計	5,049	742	1,396	2,138	524	1,134	1,658	13	404	836	1,240
産業労働局	管理職	男	110	18	18	36	18	7	25	14	11	24	35
		女	19	4	2	6	2	2	4	1	6	2	8
		計	129	22	20	42	20	9	29	15	17	26	43
	総数	男	800	144	109	253	143	122	265	220	15	47	62
		女	522	93	97	190	90	100	190	129	6	7	13
		計	1,322	237	206	443	233	222	455	349	21	54	75
中央卸売市場	管理職	男	46	4	10	14	7	6	13	0	6	13	19
		女	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		計	47	4	11	15	7	6	13	0	6	13	19
	総数	男	545	30	131	161	21	143	164	0	14	206	220
		女	91	12	37	49	7	23	30	0	0	12	12
		計	636	42	168	210	28	166	194	0	14	218	232
建設局	管理職	男	169	44	66	110	13	8	21		16	22	38
		女	26	7	12	19	3	3	6		0	1	1
		計	195	51	78	129	16	11	27	0	16	23	39
	総数	男	1,949	207	513	720	165	475	640	5	167	417	584
		女	629	67	215	282	40	168	208	2	39	98	137
		計	2,578	274	728	1,002	205	643	848	7	206	515	721

資料第2-6-10 都災害対策本部特別非常配備態勢時各局等参集者人数集計表（都総務局）　（本文 329頁）

（令和4年8月1日時点）

局			総数	第一配備			第二配備			現地機動班	特例配備		
				本庁	事業所	計	本庁	事業所	計		本庁	事業所	計
港湾局	管理職	男	63	6	7	13	13	15	28	0	9	13	22
		女	4	0	0	0	1	2	3	0	1	0	1
		計	67	6	7	13	14	17	31	0	10	13	23
	総数	男	468	41	83	124	45	104	149	0	40	155	195
		女	148	21	23	44	12	48	60	0	7	37	44
		計	616	62	106	168	57	152	209	0	47	192	239
会計管理局	管理職	男	12	9	3	12	0	0	0	0	0	0	0
		女	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		計	14	11	3	14	0	0	0	0	0	0	0
	総数	男	56	15	2	17	23	1	24	0	14	1	15
		女	28	7	5	12	9	0	9	0	5	2	7
		計	84	22	7	29	32	1	33	0	19	3	22
交通局	管理職	男	152	15	8	23	33	17	50	0	41	38	79
		女	20	5	0	5	6	0	6	0	7	2	9
		計	172	20	8	28	39	17	56	0	48	40	88
	総数	男	6,192	113	1,659	1,772	165	1,499	1,664	0	194	2,562	2,756
		女	231	40	42	82	35	32	67	0	28	54	82
		計	6,423	153	1,701	1,854	200	1,531	1,731	0	222	2,616	2,838
水道局	管理職	男	150	48	96	144	5	1	6	0	0	0	0
		女	12	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0
		計	162	53	103	156	5	1	6	0	0	0	0
	総数	男	2,825	244	782	1,026	197	661	858	0	208	733	941
		女	700	65	109	174	76	164	240	0	77	209	286
		計	3,525	309	891	1,200	273	825	1,098	0	285	942	1,227
下水道局	管理職	男	124	48	70	118	0	0	0	0	1	5	6
		女	9	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0
		計	133	54	73	127	0	0	0	0	1	5	6
	総数	男	2,158	126	646	772	167	479	646	1	162	577	739
		女	352	46	88	134	44	77	121	1	32	64	96
		計	2,510	172	734	906	211	556	767	2	194	641	835
教育庁	管理職	男	755	27	175	202	61	240	301	0	51	201	252
		女	218	14	55	69	15	76	91	0	15	43	58
		計	973	41	230	271	76	316	392	0	66	244	310
	総数	男	9,968	142	4,040	4,182	196	3,294	3,490	0	162	2,134	2,296
		女	8,512	113	4,216	4,329	98	2,716	2,814	0	67	1,302	1,369
		計	18,480	255	8,256	8,511	294	6,010	6,304	0	229	3,436	3,665
選挙管理委員会事務局	管理職	男	4	2		2			0	1	1		1
		女	1			0	1		1				0
		計	5	2	0	2	1	0	1	1	1	0	1
	総数	男	16	5		5	4		4	7			0
		女	12	2		2	5		5	5			0
		計	28	7	0	7	9	0	9	12	0	0	0
人事委員会事務局	管理職	男	13			0			0	9	4		4
		女	3			0			0	2	1		1
		計	16	0	0	0	0	0	0	11	5	0	5
	総数	男	44	1		1	3		3	33	7		7
		女	21			0	1		1	19	1		1
		計	65	1	0	1	4	0	4	52	8	0	8
労働委員会事務局	管理職	男	5	1		1	1		1		3		3
		女	2	2		2			0				0
		計	7	3	0	3	1	0	1	0	3	0	3
	総数	男	24	5		5	3		3	13	3		3
		女	16	4		4	2		2	10			0
		計	40	9	0	9	5	0	5	23	3	0	3
監査事務局	管理職	男	10	4	0	4	0	0	0	5	1	0	1
		女	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		計	11	4	0	4	0	0	0	6	1	0	1
	総数	男	67	6	0	6	0	0	0	60	1	0	1
		女	23	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0
		計	90	6	0	6	0	0	0	83	1	0	1
収用委員会事務局	管理職	男	4	1	0	1	1	0	1	2	0	0	0
		女	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0
		計	6	2	0	2	2	0	2	2	0	0	0
	総数	男	15	6	0	6	4	0	4	5	0	0	0
		女	11	2	0	2	4	0	4	5	0	0	0
		計	26	8	0	8	8	0	8	10	0	0	0
職員共済組合事務局	管理職	男	13	6		6	2		2	2		3	3
		女	6	4		4	1		1	0		1	1
		計	19	10	0	10	3	0	3	2	0	4	4
	総数	男	82	22		22	32		32	20		8	8
		女	89	27		27	23	2	25	23		14	14
		計	171	49	0	49	55	2	57	43	0	22	22
合計	管理職	男	2,656	495	510	1,005	378	356	734	146	346	425	771
		女	632	129	136	265	82	125	207	28	57	75	132
		計	3,288	624	646	1,270	460	481	941	174	403	500	903
	総数	男	32,044	2,440	8,753	11,193	2,355	7,503	9,858	1,653	1,793	7,547	9,340
		女	17,212	1,443	6,209	7,652	1,116	4,402	5,518	1,062	565	2,415	2,980
		計	49,256	3,883	14,962	18,845	3,471	11,905	15,376	2,715	2,358	9,962	12,320
警　視　庁	定数		46,501										
東京消防庁	定数		18,655										
合　計			114,412	3,883	14,962	18,845	3,471	11,905	15,376	2,715	2,358	9,962	12,320

資料第２-６-11　東京都関係部署所属船艇等一覧表（第三管区海上保安本部）（本文344頁）

１　船艇（巡視船７隻、巡視艇１６隻、消防船１隻）

所　　属	船　種	船　名	総トン数	全　長（m）
東京海上保安部 （所在地） 東京都江東区青海 ２－７－１１ ☎　03-5564-4999	巡視艇	まつなみ	165	35.0
		ゆりかぜ	26	20.0
		ゆめかぜ	23	20.0
		いそぎく	26	20.0
		やまぶき	26	20.0
		はやかぜ	19	18.0
横浜海上保安部 （所在地） 横浜市中区新港 １－２－１ ☎　045-641-4999	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ搭載型巡視船	あきつしま	6,500	150.0
		さ が み	3,100	105.0
	巡視船	い　　ず	3,680	110.0
		ぶ こ う	1,500	96.0
	消防船	ひりゆう	280	35.0
	巡視艇	はまなみ	110	35.0
		はまぐも	110	35.0
		いそづき	64	27.0
		きりかぜ	26	20.0
		はまかぜ	23	20.0
		のげかぜ	26	20.0
		やまゆり	26	20.0
		しおかぜ	23	20.0
		たまかぜ	26	20.0
下田海上保安部 （所在地）静岡県下田市 ３－１８－２３ ☎　0558-22-4999	巡視船	し き ね	1,300	89.0
		か　　の	335	56.0
	巡視艇	いずなみ	100	32.0
小笠原海上保安署 （所在地） 東京都小笠原村父島字清瀬 ☎　04998-2-7118	巡視船	みかづき	200	43.0

２－（１） 航空機（固定翼４機、回転翼５機）

所　　属	機　　種	機番号	型　　式 （略　称）
羽田航空基地 （所在地） 東京都大田区 羽田空港１－１２－１ ☎ 03-3747-1118	大型ジェット飛行機	LAJ500	ガルフストリーム・エアロスペース式 G-V型 （ガルフV）
		LAJ501	
	中型飛行機	MA 722	ボンバルディア式 DHC-8-315型 （ボンバル300）
		MA 725	
	中型回転翼航空機	MH 691 MH 692	ユーロコプター式 EC225LP型 （スーパーピューマ225）
巡視船「あきつしま」搭載機	中型回転翼航空機	MH 689	ユーロコプター式 EC225LP型 （スーパーピューマ225）
		MH 690	
巡視船「さがみ」搭載機	中型回転翼航空機	MH 912	シコルスキー式 S-76D型 （シコルスキー76D）

２－（２） 航空機性能（羽田駐機分）

区　分		速力（ｋｔ）	座席数	使用燃料
固定翼	ガルフV	510	22	航空用ジェットA-1
	ボンバル300	243	26	
回転翼	ｽｰﾊﾟｰﾋﾟｭｰﾏ225	150	21	

資料第２－６－12　警備活動用資機材の整備（警視庁）　（本文 345、736、765 頁）

区　分	配備数（令和５年４月現況）
ヘリコプター	１４機
警　備　艇	２２隻
車　　両	パトカー1,２９２台 白バイ９５８台 警備用自動二輪車　５２台 機動救助車　１０台 機動救助資材車　１２台 輸　送　車　４６８台 クレーン・レッカー　４１台 ショベル車　２１台 災害用資材車　１１２台 災害用広報車　１０台 多目的災害用車　１０台 水難救助車　３台 山岳救助車　３台 災害用投光車　２台 衛星通信車　１台 給水車　４台
資　　材	救命ボート　４１６ 船外機　１８０ 救命索発射器　６７ 救命胴衣　３４６８ スコップ・ハンマー３６８７ 牽引車補助車　４３３ バール　１２５０ 自動膨張式救命浮環２０２０ チェンソー　３６０ エンジンカッター　５１７ 担架　５４１ テント　１６１ 土のう袋　７４８１５ 可搬式膨張堰　５７

資料第２－６－13　ヘリコプターの機種及び性能基準（警視庁）（本文345、736,765頁）

１　機　種

（１）はやぶさ１・３号	レオナルド式　Ａ１０９Ｓ型
（２）はやぶさ２号	ユーロコプター式　ＥＣ１３５Ｔ２＋型
（３）はやぶさ４号	アグスタ式　Ａ１０９Ｅ型
（４）おおとり１号／５号	ユーロコプター式　ＥＣ１５５Ｂ１型／エアバス・ヘリコプターズ式　ＥＣ１５５Ｂ１型
（５）おおとり２・３号／４号	アグスタ・ウェストランド式　ＡＷ１３９型／アグスタ・ベル式　ＡＢ１３９型
（６）おおとり６・７・８号	ベル式　４１２ＥＰ型
（７）おおぞら１号／２号	エアバス・ヘリコプターズ式　ＡＳ３３２Ｌ１型／エアバス・ヘリコプターズ式　ＥＣ２２５ＬＰ型

２　機種別の性能

区　分	はやぶさ				おおとり								おおぞら	
	１号	２号	３号	４号	１号	２号	３号	４号	５号	６号	７号	８号	１号	２号
巡航速度	280 km/h	257 km/h	280 km/h	285 km/h	271 km/h	290 km/h			271 km/h	226 km/h			262 km/h	240 km/h
航続時間	3:00	3:10	3:00	3:10	3:55	4:15			3:55	4:10	4:20		4:55	4:40
有効搭載量	1,019 ｋｇ	1,012 ｋｇ	1,019 ｋｇ	855 ｋｇ	1,712 ｋｇ	2,132 ｋｇ			1,667 ｋｇ	1,846 ｋｇ	1,801 ｋｇ	1,870 ｋｇ	2,666 ｋｇ	4,097 ｋｇ
座席数	８席				１４席			１７席	１４席	１３席			２２席	
離着陸面積	江東飛行センター（駐機スポット38）　立川飛行センター100ｍ×60ｍ（駐機スポット10）													
使用燃料	航空用ジェットＡ－１													
耐風性	20 m/s	26 m/s	20 m/s		18 m/s	26 m/s			18 m/s	25 m/s	18 m/s		35 m/s	28 m/s
最小視程	通常は5km以上、緊急時は1.5km以上													
最低雲高	300m以上													
夜間飛行	法に定められた地上設備を有する場所であれば離着陸可能													
山間部飛行	視程、風速等気象上の制約がなければ上昇性能、停止飛行可能範囲で可能													
テレビカメラ搭載装置	○						―	○		―				
救助用吊上装置	―	230kg	―	272kg						272kg				
吊上装置（カーゴフック）	―	1,300kg	―	1,000kg	1,600kg	―	2,200kg	―						3,800kg
担架装置（リッターキット）	―	１人	―	１人	―		１人	―						３人
投光機（サーチライト）	○													
拡声器（スピーカー）	○										―		○	
地震判読システム搭載用装置	―					○	―	○		―				
備　考	1　飛行速度、航続時間、搭載量等の性能は、各項目単独の性能であり、燃料や積載重量、外気温度等により飛行性能は制限される。 2　性能はいずれも標準大気１５℃を基準としており、温度が上昇すれば効率は低下する。													

資料第２－６－14　警備艇の性能等（警視庁）　　**（本文 345、736、765 頁）**

船　名	登録長（m）	トン数（ｔ）	搭載人員	巡航速力		主燃料	航　行区　域
				Knot	Km		
ふ　じ	20.05	29.00	30	26.8	49.6	軽油	沿海
あおみ	18.00	21.00	11	37.9	70.1	軽油	沿海
だいば	13.50	10.00	14	35.2	65.2	軽油	限定沿海
しおかぜ	13.50	10.00	14	35.2	65.2	軽油	限定沿海
ひので	12.00	12.00	15	26.2	48.5	軽油	限定沿海
たかお	13.00	10.00	14	35.0	64.8	軽油	限定沿海
あさしお	11.47	7.30	14	26.0	48.1	軽油	限定沿海
つきしま	11.47	7.30	14	26.0	48.1	軽油	限定沿海
かわせみ	9.00	4.50	9	36.6	77.0	軽油	限定沿海
はくちょう	9.00	4.50	9	36.6	67.2	軽油	限定沿海
わかちどり	9.00	4.50	9	36.6	66.9	軽油	限定沿海
ゆりかもめ	8.91	4.80	8	35.0	64.8	軽油	限定沿海
らいちょう	9.00	4.60	8	35.2	65.2	軽油	限定沿海
いそちどり	9.00	4.60	8	35.3	65.4	軽油	限定沿海
みやこどり	9.00	4.60	8	35.2	65.2	軽油	限定沿海
はまちどり	6.45	2.60	8	23.0	42.6	ガソリン	限定沿海
すみれ	9.00	4.60	8	35.2	65.2	軽油	限定沿海
あじさい	8.65	3.70	8	36.2	67.0	軽油	限定沿海
すいせん	8.91	4.80	8	35.0	64.8	軽油	限定沿海
なでしこ	6.45	2.60	8	23.0	42.6	ガソリン	限定沿海
き　く	4.96	1.30	6	24.0	44.4	ガソリン	限定沿海
ひめゆり	4.86	1.50	5	23.9	44.2	軽油	限定沿海
２２隻							

資料第２－６－15　警察災害派遣隊の派遣要請の流れ（警視庁）　（本文 354 頁）

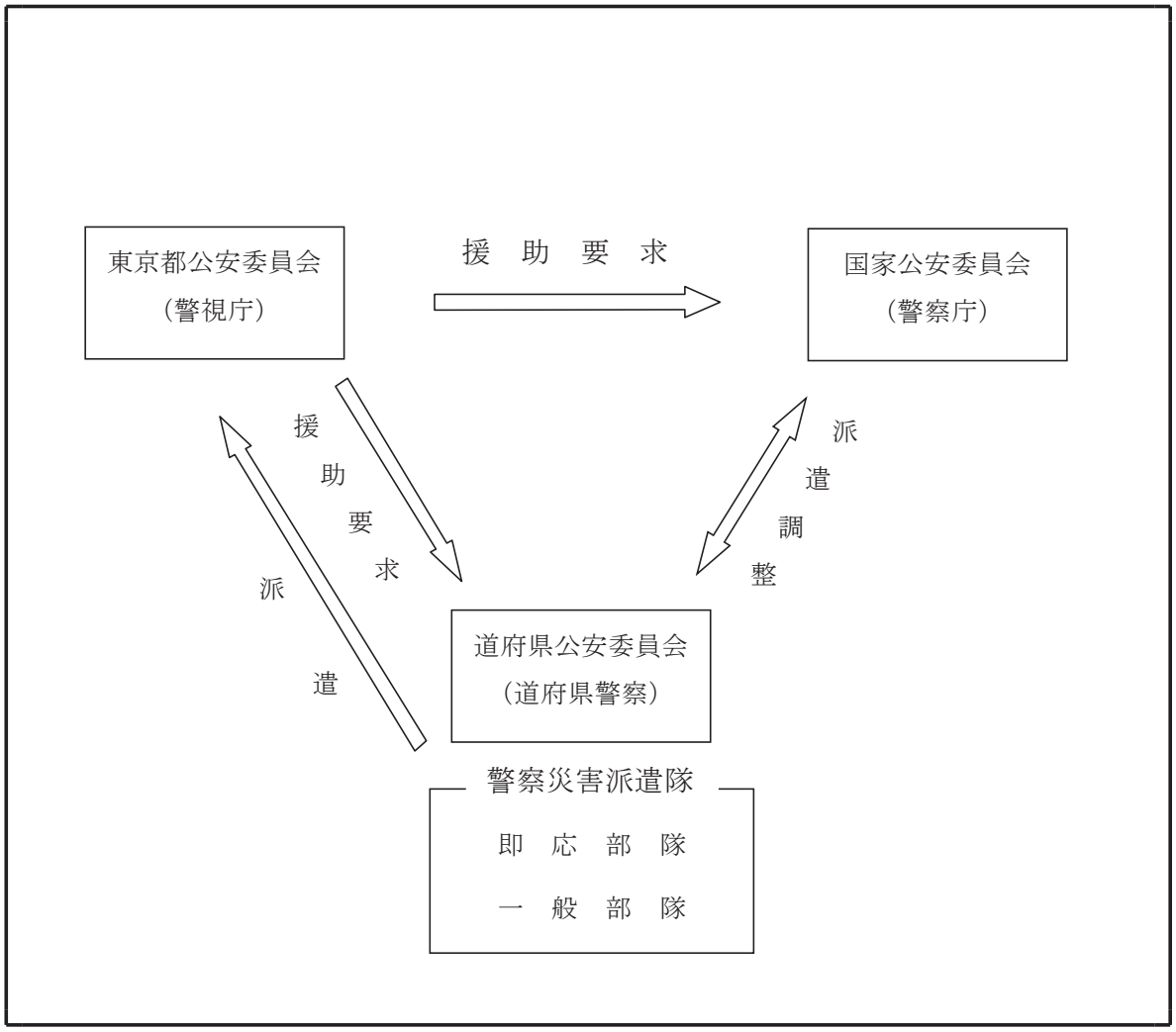

資料第２－６－16　緊急消防援助隊の要請の流れ（東京消防庁）　（本文 354 頁）

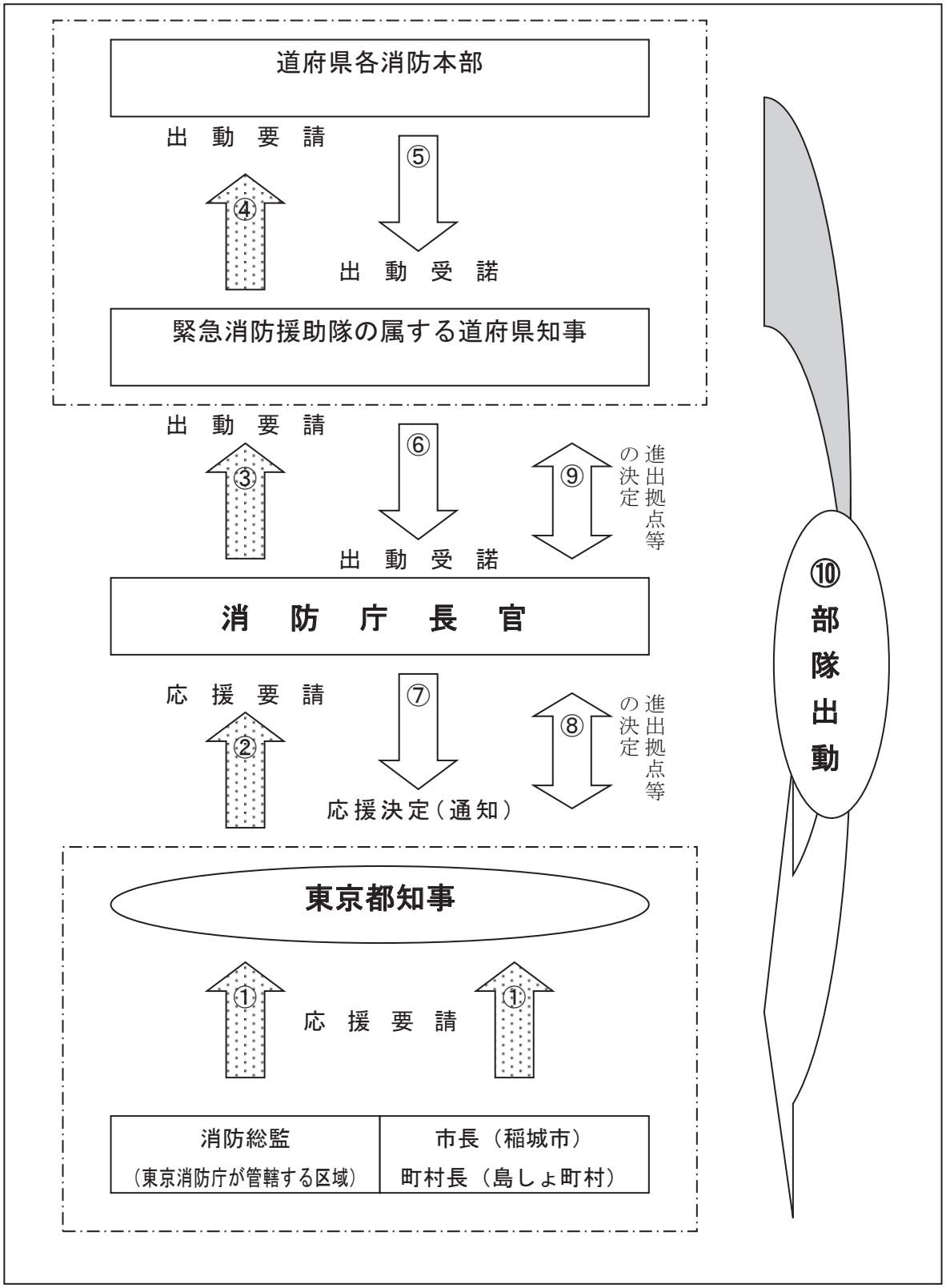

資料第２－６－17　災害派遣要請の手続等（自衛隊）　（本文 356 頁）

①緊急の場合の連絡先

部隊名等（駐屯地・基地名）		連絡責任者	
		時間内	時間外
陸上自衛隊	第１師団司令部 （練　馬）	第３部長又は同部防衛班長 (3933)1161 内線 2230・2750	司令部当直長 (3933)1161 内線 2708
	第１普通科連隊 （練　馬）	第３科長又は運用訓練幹部 (3933)1161 内線 2503・2531	部隊当直司令 (3933)1161 内線 2505
	第１後方支援連隊 （練　馬）	第３科長又は通信施設整備幹部 (3933)1161 内線 2403・2436	部隊当直司令 (3933)1161 内線 2405
	第１施設大隊 （朝　霞）	第３係主任又は連絡幹部 048(460)1711 内線 4830・4832	部隊当直司令 048(460)1711 内線 4898
海上自衛隊	横須賀地方総監部 （横須賀）	防災総括幕僚 046(866)3500 内線 2543	オペレーション当直幕僚 046(822)3500 内線 2222 又は 2223
	自衛艦隊司令部 （横須賀）	防災統括幕僚 046(861)8281 内線 2034	オペレーション当直幕僚 046(861)8281 内線 2000～2102
	航空集団司令部 （厚　木）	運用幕僚 0467(78)8611 内線 4431	当直幕僚 0467(78)8611 内線 4421
	第４航空群司令部 （厚　木）	作戦幕僚 0467(78)8611 内線 2213	群当直士官 0467(78)8611 内線 2222
	第 21 航空群司令部 （館　山）	運用幕僚 0470(22)3191 内線 213	群当直士官 0470(22)3191 内線 222
	第 31 航空群司令部 （岩　国）	作戦幕僚 0827(22)3181 内線 6213	群当直士官 0827(22)3181 内線 6222
航空自衛隊	作戦システム運用隊 （横　田）	企画部長又は防衛班長 042(553)6611 内線 2259・2663	作戦システム運用隊当直 042(553)6611 内線 2348

（注）第１普通科連隊、第１後方支援連隊、第１施設大隊への連絡については、第６章第５節３（３）ク（オ）の関係担任地区市町村に限る。

②要請文の宛先（自衛隊）

区　分	宛　先		所　在　地	活　動　内　容
陸上自衛隊に対するもの	第 1 師団長		〒179-0081 練馬区北町 4-1-1	車両・舟艇・航空機・地上部隊による各種災害の救援活動
海上自衛隊に対するもの	横須賀地方総監		〒238-0046 横須賀市西逸見町１丁目無番地	艦艇又は航空機をもってする人員・物資の輸送、状況偵察、通信応援等
	自衛艦隊司令官		〒237-0076 横須賀市船越町 7-73	
	状況により	第４航空群司令	〒252-1101 神奈川県綾瀬市厚木航空基地内	
		第 21 航空群司令	〒294-8501 館山市宮城無番地	
航空自衛隊に対するもの	作戦システム運用隊司令 （連絡窓口）		〒197-8503 福生市大字福生 2552	主として航空機による偵察・人員物資の輸送
	航空総隊司令官			
	航空支援集団司令官		〒183-8521 府中市浅間町 1-5-5	
	中部航空方面隊司令官		〒350-1394 狭山市稲荷山 2-3	

資料第２－６－18　陸上・航空自衛隊航空機能力基準（自衛隊）　（本文358頁）

（令和4年8月現在）

機能／機種		性能					飛行制限		装備部隊
		巡航速度 km／h	航続時間h 又は航続距 Km	搭載能力: 人 (物資:kg)	離着陸場所 要面積 長さ×巾m	使用燃料	最小視程 km	最低雲高 m	
回転翼機（ヘリコプター）	ＯＨ－１	550	270Km	2＋0	35×35	ＪＰ－４			陸上自衛隊
	ＵＨ１Ｈ (中型ヘリ)	215	420Km	2＋11	40×40	〃	5.0 VMC基準	300 VMC基準	
	ＵＨ１Ｊ (中型ヘリ)	216	370Km	2＋11	40×40	〃	〃	〃	
	ＵＨ２ (中型ヘリ)	228	669Km	2＋13	40×40	〃	〃	〃	
	６０ＪＡ (中型ヘリ)	240	470Km	2＋12	40×40	〃	〃	〃	
	ＣＨ４７Ｊ (大型ヘリ)	267	537Km	3＋55	100×100	〃	〃	〃	
	ＣＨ４７ＪＡ (大型ヘリ)	257	1,037Km	3＋55	100×100	〃	〃	〃	
	ＣＨ－４７ (大　型)	270	2.0	48	100×100	ＪＰ－４Ａ	〃	〃	
	ＣＨ４７Ｊ (大型ヘリ)	257	1,111Km	3＋55	100×100	〃	〃	〃	航空自衛隊
	ＵＨ－６０Ｊ (中　型)	243	463Km	2＋0	100×100	〃	〃	〃	
固定翼機（レシプロ及びジェット（Ｊ））	ＬＲ－２ (連絡偵察機)	440	1,800Km	2＋8	滑走1,006	ＪＰ－４	〃	〃	陸上自衛隊
	Ｕ－４（J） (多用途支援機)	M0.8	6,575Km	15	2,000×45	ＪＰ－４Ａ	〃	〃	航空自衛隊
	U-１２５Ａ(J) (捜索救難機)	820	4,000Km	4	1,500×45	〃	〃	〃	
	ＹＳ－１１ (輸　送　機)	432	2.7	46 (4,600)	870×45	〃	〃	〃	
	Ｃ－１（J） (輸　送　機)	570	3.2	64 (8,000)	640×45	〃	〃	〃	
	Ｃ－１３０Ｈ (輸　送　機) 愛知県小牧基地	620	4,000Km	72	1,500×45	〃	〃	〃	
	Ｔ－４００(J) (輸　送　機) 鳥取県美保基地	870	3,000Km	6	1,500×45	〃	〃	〃	
	Ｔ－４　（J） (複座連絡機)	640	1.5	2	610×45	〃	〃	〃	
	ＲＦ－４Ｅ（J） (複座偵察機)	720	1.5	2	800×45	〃	〃	〃	
	Ｃ－２	890	7,600km	110 (32000)	500×45	〃	〃	〃	

資料第２－６－19　陸上自衛隊車両・舟艇等能力基準（自衛隊）　（本文358頁）

（令和４年８月現在）

区　　分	主要作業区分	能　　力	使用燃料	重　　量	備　　考
大型トラック	輸送一般	積載重量６ｔ	軽　油	８．２ｔ～	通称3トン半
特大型トラック	輸送一般	積載重量８．８ｔ	〃	１０．８ｔ～	小数保有
大型ダンプ	工事一般	積載重量５ｔ	〃	９．４ｔ	３トン半ダンプ型
特大型	工事一般	積載重量７ｔ	〃		７トンダンプ型
大型水タンク車	給水・配水	積載水量５ｔ	〃	７．８ｔ	数量保有
水タンクトレーラ	給水・配水	積載水量１ｔ	〃	１ｔ	牽引式
中型救急車	患者輸送	人員１１人	〃	３．９ｔ	中型トラック
軽レッカー車	重量物吊上げ	吊上力４．８ｔ	〃	１４．２ｔ	民間型と同等
クレーン	重量物吊上げ	吊上力２０ｔ	〃		民間型と同等
装甲人員輸送車	危険地域の人員等輸送	人員１０人	〃	１１．８ｔ	小数保有
ドーザ	土木作業一般障害物除去等	アタッチメント有	〃	５～１９．２ｔ	各形式有り
小型ショベル	土木作業一般障害物除去等	バケット０．１m^3	〃	３ｔ	
特大型セミトレーラ	重量物輸送	搭載量４０ｔ	〃	１７．８ｔ	小数保有
油圧ショベル	土木工事一般土砂作業等	バケット０．８m^3	〃	２０ｔ	民間型と同等
バケットローダ	土木工事一般土砂積込み等	バケット１．５m^3	〃	１０．８ｔ	民間型と同等
グレーダ	土木工事一般整地作業等	ブレード幅３．７ｍ	〃	１１．５ｔ	民間型と同等
自走架柱橋	応急架橋	６０ｍ×６．７ｍ	〃		橋梁等級４２
０７機動支援橋	応急架橋	６０ｍ×４．５ｍ	〃		橋梁等級６０
ＭＧＢ	架設架橋	４２ｍ×４．０ｍ	〃		橋梁等級７０
９２式浮橋		１個セット １０４ｍ×４．０ｍ			橋梁等級６０
渡河ボート	１　人員輸送 ２　捜索救助	２６人又は３．８ｔ	手漕又は動力		２個１セット 舷外機をつけ動力運行
偵察ボート	捜索救助	５人又は０．９ｔ	手　漕		ゴムボート式
除染車	化学剤中和	積載水量２．５ｔ	軽　油	９．８ｔ	有毒化学剤の除染
冷凍冷蔵車	給食一般	積載重量３．５ｔ	〃	９．５ｔ	民間型と同等
野外炊具１号	給食一般	２００人分／４５分	灯　油 ガソリン	大型トラックで牽引	トレーラ型
浄水セット	浄水・給水	７．５ｔ／６０分	 ガソリン	大型トラックで輸送	珪藻土式
入浴セット２型	入浴支援	１，２００人／日（１０時間）	軽油 ガソリン	大型トラックで輸送	練馬の湯
野外手術システム	野外施術	１０～１５人／１日	軽油 ガソリン	大型トラック×４で構成	現行法では、手術不可

備考：　１　上記以外に自衛隊は各種の装備・資機材を保有しているが、関東地区の自衛隊の保有する災害用として使用する一般的なものを記載した。

２　能力の数値等は、新旧等又は、用途により各種のモデルがあり、一部概数

資料第２－６－20　海上自衛隊艦艇・航空機の能力基準等（自衛隊）　　**（本文358頁）**

（令和5年4月１日現在）

部隊名	艦艇				航空機		
	護衛艦	掃海艦艇	輸送艦艇	その他	固定翼機	回転翼機	
						SH-60J/K	(M)CH-101
自衛艦隊等	13隻	43隻	0隻	6隻	約5機	約10機	
横須賀地方隊		2隻	1隻	4隻			約2機
合計	13隻	65隻	1隻	10隻	約5機	約10機	約2機
人員輸送能力 （１隻（機）当り）	約540～ 1,600人	約70～ 850人	約200人	約200～ 1,250人	20人	4～5人	約25人
物資搭載能力 （１隻（機）当り）	約70～ 500ｔ	約15～ 300ｔ	約25ｔ	約15～ 300ｔ	約2ｔ	約0.8ｔ	約2.5ｔ

（注）１　この表は、主に関東周辺在籍の艦艇・航空機であり、災害発生時の行動、修理等の状況により派遣可能数は変わることがある。

２　艦艇・航空機の搭載可能人員及び搭載可能物資は、いずれか１つの場合の基準を示す。

３　艦艇輸送能力は、海上平穏な場所における一日以内の輸送能力の基準を示すものであって、艦艇の種別、日数、気象状況、物資の形状等によって変動することがある。

４　航空輸送能力は、気象状況、飛行距離、高度、物資の形状等によっては、基準以下となる。

５　横須賀地方隊のヘリコプターは、砕氷艦「しらせ」に搭載のものである。

６　護衛艦、輸送艦は、小型舟艇２～３隻を搭載している。

海上自衛隊艦艇の接岸上の要件

	護衛艦				掃海艦艇			輸送艦艇	
	DDH (約19,950ｔ)	DDG (約7,250ｔ)	DD (約4,550ｔ)	FFM (約3,990ｔ)	MST (約5,700ｔ)	MSO (約1,000ｔ)	MSC (約570ｔ)	LST (約8,900ｔ)	LCU (約420ｔ)
必要な水深	約11m	約11m	約10m	約10m	約8m	約6m	約5m	約10m	約5m
艦艇の長さ	約248m	約161m	約151m	約133m	約141m	約67m	約60m	約178m	約52m
タグボートの要否 (型×隻数) 大型：約1,800ps 小型：約　400ps	要 (大型×3) ※特大防舷物×2が必要	要 (大型×2)	要 (大型×2)	要 (大型×2)	要 (大型×2)	否	否	要 (大型×2) LCACによるﾋﾟｰﾁﾝｸﾞ可能	否

資料第２－６－21　ヘリコプター発着場基準及び表示要領（自衛隊）　（本文358頁）

区分 ＼ 条件		標準
発着基準	ＯＨ－１	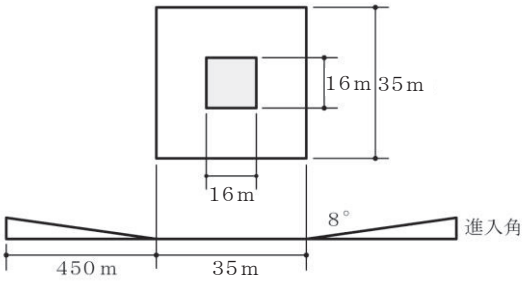
	ＵＨ－１Ｈ（Ｊ） ＵＨ－２ （中 型 機）	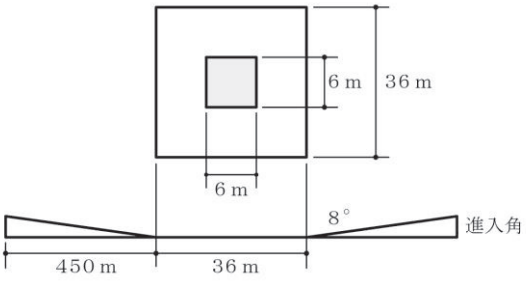
	ＵＨ－６０ＪＡ （中 型 機）	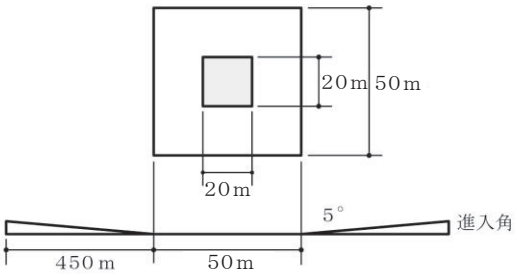
	ＳＨ－６０Ｊ （中 型 機）	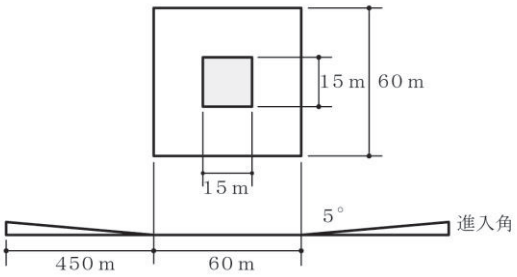
	ＣＨ－４７Ｊ ＣＨ－４７ＪＡ （大 型 機）	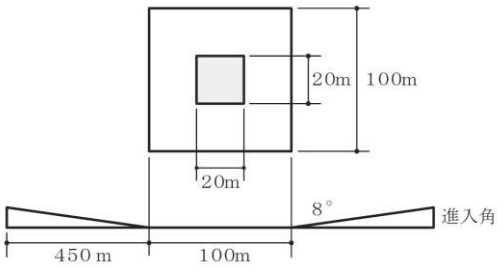

	ＥＣ－２２５	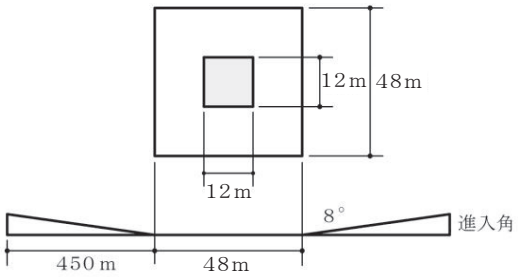
表 示 要 領		1　着　陸　点：着陸点付近のほぼ中央に石灰等で直径４ｍ以上の円を描き、中央にＨと記す。 2　風向指示器：着陸点付近（ 着陸点からなるべく離れた地点 ）に吹き流し、又は旗を立てる (1)布製 (2)風速25m/秒に耐えられる強度

資料第２－６－22　震災時の即時救援主要部隊の態勢図（自衛隊）　（本文358頁）

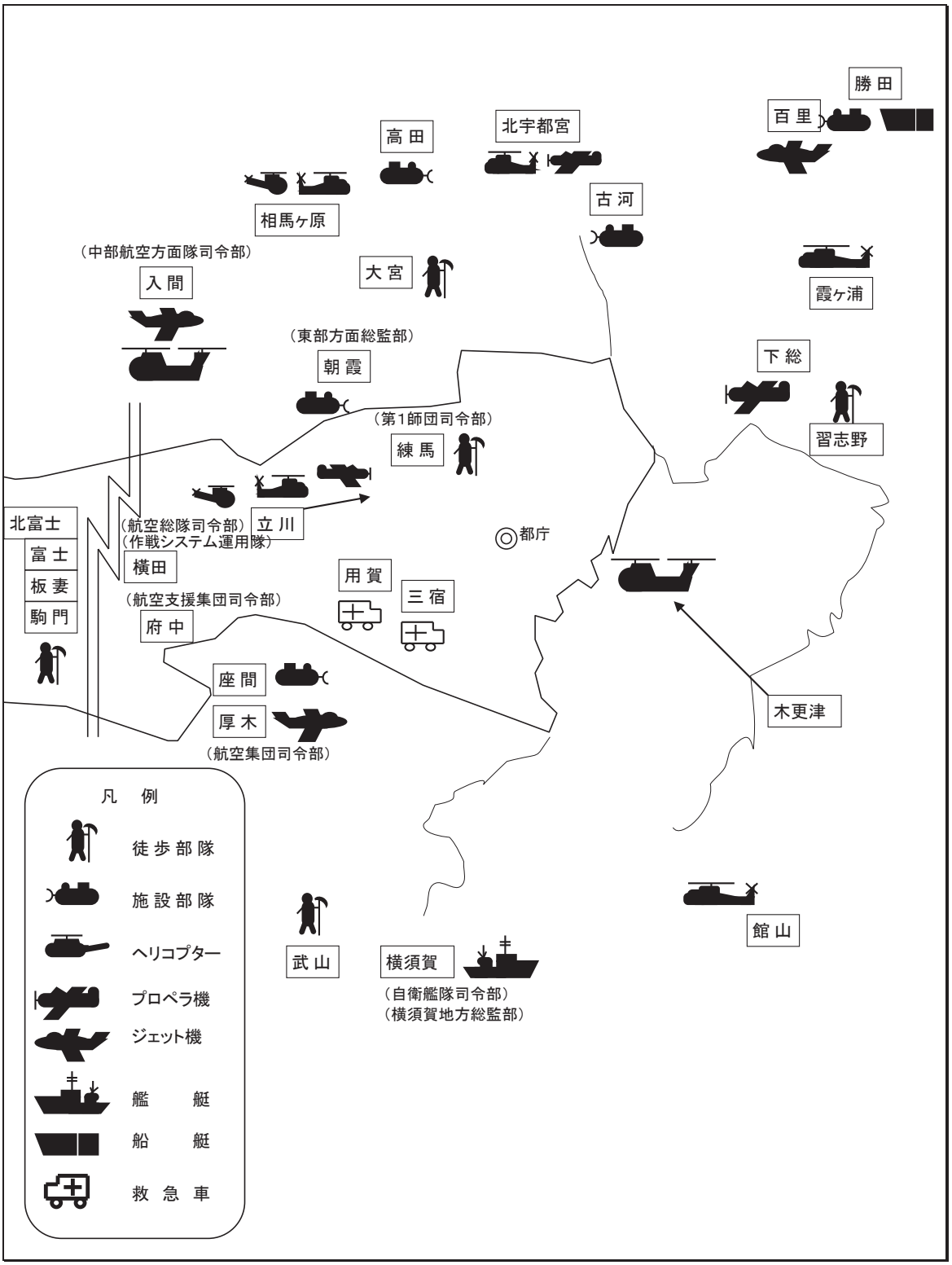

資料第２－７－１　業務用MCA無線機配備一覧（都総務局）　（本文371頁）

区分	配備先
医療	(一社)東京医薬品卸業協会
医療	商工組合日本医療機器協会
医療	(一社)日本産業・医療ガス協会
医療	(一社)日本衛生材料工業連合会
医療	大東京歯科用品商協同組合
大規模施設等	(公財)東京都歴史文化財団
大規模施設等	(公財)東京都スポーツ文化事業団
大規模施設等	(株)東京スタジアム
大規模施設等	東京都住宅供給公社
大規模施設等	東京都社会福祉保健医療研修センター
大規模施設等	東京トラフィック開発(株)
大規模施設等	(株)東京交通会館
大規模施設等	有電ビル管理(株)
宿泊施設	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
宿泊施設	(一社)全日本シティホテル連盟 本部
宿泊施設	東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合
公園	(公財)東京都公園協会
道路	(一社)東京建設業協会
道路	(一社)日本道路建設業協会
道路	(一社)東京都中小建設業協会
道路	(一社)北多摩建設業協会
道路	(一社)南多摩建設業協会
道路	西多摩建設業協同組合
道路	東日本旅客鉄道(株) 東京工事事務所
道路	西武鉄道(株) 鉄道本部工務部
道路	京王電鉄(株) 鉄道事業本部 工務部
道路	京浜急行電鉄(株) 鉄道本部
道路	京成電鉄(株) 鉄道本部建設部
道路	小田急電鉄(株) 複々線建設部
道路	全日本高速道路レッカー事業協同組合
道路	全国ロードサービス協会
道路	ＪＡＦ 関東本部 東京支部
交通	(株)ゆりかもめ
河川	(公財)東京都環境公社 厩橋分室
河川	(公財)東京都環境公社 潮見分室
河川	(公財)東京都公園協会 水辺事業部水辺ライン課
港湾	東京港埠頭(株)
ライフライン	東京都下水道サービス(株)
ライフライン	東京下水道エネルギー(株)
ライフライン	下水道メンテナンス協同組合
ライフライン	(一社)東京下水道設備協会
ライフライン	(一社)日本下水道施設管理業協会
産業保安	(公社)東京都高圧ガス保安協会
産業保安	(一社)東京都LPガス協会
産業保安	（一社） 東京都LPガススタンド協会
産業保安	(一社)東京都火薬類保安協会
産業保安	東京都銃砲火薬商保安協会
建築物	(一社)東京建築士会
建築物	(一社)東京都建築士事務所協会

区分	配備先
環境	(公財)東京都環境公社
環境	東京二十三区清掃一部事務組合
環境	(一社)東京都産業廃棄物協会
環境	東京たま広域資源循環組合
環境	ふじみ衛生組合
環境	柳泉園組合
環境	湖南衛生組合
環境	西多摩衛生組合
環境	多摩川衛生組合
環境	小平・村山・大和衛生組合
環境	西秋川衛生組合
環境	多摩ニュータウン環境組合
金融	(株)みずほ銀行 社会・産業基盤第一部
その他	(公財)東京都島しょ振興公社
その他	東京都島嶼町村一部事務組合
その他	(公財)東京都人権啓発センター
その他	(公財)東京税務協会
その他	(公財)東京都体育協会
その他	東京熱供給(株)
その他	社会福祉法人東京都社会福祉協議会
その他	(株)東京臨海ホールディングス

災害拠点病院	東京労災病院
災害拠点病院	池上総合病院
災害拠点病院	東京新宿メディカルセンター
災害拠点病院	平成立石病院
災害拠点病院	昭和大学江東豊洲病院
災害拠点病院	森山記念病院
災害拠点病院	南町田病院
災害拠点病院	立川病院
現地機動班	都立代々木公園
現地機動班	都立砧公園
現地機動班	都立秋留台公園
現地機動班	都立東大和南公園
現地機動班	都立府中の森公園
現地機動班	都立武蔵野中央公園
現地機動班	八王子市立上柚木公園
現地機動班	八王子市立滝ガ原運動場
現地機動班	八王子市立富士森公園
現地機動班	多摩市立陸上競技場
現地機動班	日野市多摩川グラウンド
現地機動班	北野多目的広場
現地機動班	多摩川緑地公園グランド
現地機動班	青梅スタジアム
現地機動班	都立和田掘公園

区分	配備先
物資・物流	石油連盟
物資・物流	東京都石油商業組合
物資・物流	日本自動車ターミナル(株) 本社
物資・物流	日本自動車ターミナル(株) 京浜トラックターミナル
物資・物流	日本自動車ターミナル(株) 板橋トラックターミナル
物資・物流	日本自動車ターミナル(株) 足立トラックターミナル
物資・物流	日本自動車ターミナル(株) 葛西トラックターミナル
物資・物流	ケイヒン株式会社
物資・物流	安田倉庫株式会社
物資・物流	株式会社ウインローダー
物資・物流	株式会社ダイワコーポレーション
物資・物流	株式会社丸運
物資・物流	株式会社若洲
物資・物流	株式会社住友倉庫
物資・物流	共栄商事株式会社
物資・物流	共進倉庫株式会社
物資・物流	鴻池運輸株式会社
物資・物流	三井倉庫株式会社
物資・物流	三信倉庫株式会社
物資・物流	三菱倉庫株式会社
物資・物流	新日本物流株式会社
物資・物流	多摩運送株式会社
物資・物流	第一倉庫株式会社
物資・物流	醍醐倉庫株式会社
物資・物流	帝蚕倉庫株式会社
物資・物流	東海運株式会社
物資・物流	東京食料センター株式会社
物資・物流	東洋運輸倉庫株式会社
物資・物流	東洋埠頭株式会社
物資・物流	内外日東株式会社
物資・物流	楠原輸送株式会社
物資・物流	日本ロジスティック株式会社
物資・物流	日本通運株式会社
物資・物流	平田倉庫株式会社
物資・物流	澁澤倉庫株式会社
物資・物流	東京倉庫協会
物資・物流	岩崎倉庫株式会社
物資・物流	斉藤倉庫株式会社
物資・物流	東京ロジファクトリー株式会社
物資・物流	中野倉庫運輸株式会社
物資・物流	船橋倉庫
物資・物流	毛利倉庫
物資・物流	塩浜倉庫
物資・物流	南千住倉庫
物資・物流	西新小岩倉庫
物資・物流	北烏山倉庫
物資・物流	城南大橋第二倉庫
物資・物流	麻布十番駅地下倉庫
物資・物流	清澄白河駅地下倉庫
物資・物流	西多摩福祉事務所(倉庫)

区分	配備先
物資・物流	(一社)全国清涼飲料工業会
物資・物流	東京都生活協同組合連合会
物資・物流	(一社)日本即席食品工業協会
物資・物流	(株)ヤマタネ
物資・物流	全農パールライス(株)
物資・物流	東京山手食糧販売協同組合
物資・物流	木徳神糧(株)
物資・物流	(株)イクタツ
物資・物流	(株)ニュー・ノザワ・フーズ
物資・物流	(株)カーギルジャパン
物資・物流	三多摩食糧卸協同組合
物資・物流	(株)神明
物資・物流	東光食品(株)
物資・物流	イオン(株)
物資・物流	アサヒグループホールディングス(株)
物資・物流	味の素(株)
物資・物流	(株)伊藤園
物資・物流	伊藤忠食品(株)
物資・物流	花王(株)
物資・物流	加藤産業(株)
物資・物流	キユーピー(株)
物資・物流	キリン(株)
物資・物流	国分(株)
物資・物流	サッポログループマネジメント(株)
物資・物流	サントリー食品インターナショナル(株)
物資・物流	(株)資生堂
物資・物流	(合)西友
物資・物流	日清食品ビジネスサポート(株)
物資・物流	(株)日本アクセス
物資・物流	日本コカ・コーラ(株)
物資・物流	(株)Paltac
物資・物流	ひかり味噌(株)
物資・物流	三菱食品(株)
物資・物流	(株)明治
物資・物流	森永製菓(株)
物資・物流	森永乳業(株)
物資・物流	雪印メグミルク(株)
物資・物流	ライオン(株)
物資・物流	(株)ライフコーポレーション
物資・物流	(株)ローソン

区分	配備先
一時滞在施設	東京しごとセンター
一時滞在施設	千代田都税事務所
一時滞在施設	（公財）東京都中小企業振興公社
一時滞在施設	スクワール麹町
一時滞在施設	日比谷グリーンサロン
一時滞在施設	緑と水の市民カレッジ
一時滞在施設	東京都立一橋高等学校
一時滞在施設	(株)東京交通会館
一時滞在施設	東京舞台芸術活動支援センター
一時滞在施設	東京都立晴海総合高等学校
一時滞在施設	ニューピア竹芝ノースタワー(ニューピアホール)
一時滞在施設	ホテルアジュール竹芝
一時滞在施設	東京都島しょ農林水産総合センター
一時滞在施設	台場フロンティアビル
一時滞在施設	東京都立三田高等学校
一時滞在施設	東京都計量検定所
一時滞在施設	東京都立芝商業高等学校
一時滞在施設	東京都立六本木高等学校
一時滞在施設	東京都立総合芸術高等学校
一時滞在施設	新宿都税事務所
一時滞在施設	消防博物館
一時滞在施設	東京都立戸山高等学校
一時滞在施設	東京都立中央・城北職業能力開発センター
一時滞在施設	東京都立小石川中等教育学校
一時滞在施設	東京都立向丘高等学校
一時滞在施設	東京都立竹早高等学校
一時滞在施設	東京都立工芸高等学校
一時滞在施設	東京都立忍岡高等学校
一時滞在施設	東京都立浅草高等学校
一時滞在施設	上野グリーンサロン
一時滞在施設	台東都税事務所
一時滞在施設	東京都立蔵前工業高等学校
一時滞在施設	東京都立産業貿易センター台東館
一時滞在施設	東京都立白鴎高等学校
一時滞在施設	東京都立皮革技術センター
一時滞在施設	東京都立墨田川高等学校
一時滞在施設	本所都民防災教育センター
一時滞在施設	東京都立両国高等学校
一時滞在施設	東京都立日本橋高等学校
一時滞在施設	東京都立産業技術研究センター本部
一時滞在施設	タイム２４ビル
一時滞在施設	テレコムセンタービル
一時滞在施設	東京国際展示場
一時滞在施設	ＴＦＴビル
一時滞在施設	有明パークビル
一時滞在施設	有明フロンティアビル
一時滞在施設	江東都税事務所
一時滞在施設	東京都立城東職業能力開発センター
一時滞在施設	東京都立大江戸高等学校
一時滞在施設	東京都立深川高等学校
一時滞在施設	若洲海浜公園ヨット訓練所
一時滞在施設	東京都立墨田工業高等学校
一時滞在施設	有明テニスの森公園テニス施設

区分	配備先
一時滞在施設	東京都立産業技術高等専門学校　品川キャンパス
一時滞在施設	東京都立城南職業能力開発センター
一時滞在施設	大井ふ頭中央海浜公園（スポーツセンター）
一時滞在施設	東京都立小山台高等学校
一時滞在施設	東京都立大崎高等学校
一時滞在施設	東京都写真美術館
一時滞在施設	東京都立駒場高等学校
一時滞在施設	東京都立桜修館中等教育学校
一時滞在施設	東京都立城南職業能力開発センター大田校
一時滞在施設	東京都立産業技術研究センター城南支所
一時滞在施設	東京都立大田桜台高等学校
一時滞在施設	東京都立世田谷総合高等学校
一時滞在施設	駒沢オリンピック公園総合運動場
一時滞在施設	東京都立松原高等学校
一時滞在施設	東京都立総合工科高等学校
一時滞在施設	東京都立園芸高等学校
一時滞在施設	東京都立深沢高等学校
一時滞在施設	東京消防庁消防学校
一時滞在施設	東京ウィメンズプラザ
一時滞在施設	東京都立青山高等学校
一時滞在施設	東京都立広尾高等学校
一時滞在施設	東京都立稔ヶ丘高等学校
一時滞在施設	中野都税事務所
一時滞在施設	東京都立鷺宮高等学校
一時滞在施設	東京都立武蔵丘高等学校
一時滞在施設	東京都立富士高等学校
一時滞在施設	東京都立杉並高等学校
一時滞在施設	池袋都民防災教育センター(池袋防災館)
一時滞在施設	東京都労働相談情報センター池袋事務所
一時滞在施設	東京都立文京高等学校
一時滞在施設	東京都立豊島高等学校
一時滞在施設	東京都障害者総合スポーツセンター
一時滞在施設	東京都立王子総合高等学校
一時滞在施設	東京都立中央・城北職業能力開発センター赤羽校
一時滞在施設	東京都立赤羽商業高等学校
一時滞在施設	荒川都税事務所
一時滞在施設	首都大学東京　荒川キャンパス
一時滞在施設	東京都立荒川工業高等学校
一時滞在施設	東京都立板橋有徳高等学校
一時滞在施設	東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校
一時滞在施設	東京都立板橋高等学校
一時滞在施設	東京都立練馬高等学校
一時滞在施設	東京都立第四商業高等学校
一時滞在施設	東京都立練馬工業高等学校
一時滞在施設	東京都立光丘高等学校
一時滞在施設	東京都立足立東高等学校
一時滞在施設	東京都立荒川商業高等学校
一時滞在施設	東京都立足立西高等学校
一時滞在施設	東京都立足立新田高等学校
一時滞在施設	足立都税事務所
一時滞在施設	東京都立淵江高等学校
一時滞在施設	東京武道館
一時滞在施設	東京都立産業技術研究センター城東支所

区分	配備先
一時滞在施設	東京都立南葛飾高等学校
一時滞在施設	東京都立葛西工業高等学校
一時滞在施設	東京都立城東職業能力開発センター江戸川校
一時滞在施設	東京都立篠崎高等学校
一時滞在施設	東京都立江戸川高等学校
一時滞在施設	東京都立葛西南高等学校
一時滞在施設	東京都立小松川高等学校
一時滞在施設	東京都立八王子拓真高等学校
一時滞在施設	東京都立多摩職業能力開発センター八王子校
一時滞在施設	東京都立松が谷高等学校
一時滞在施設	八王子都税事務所
一時滞在施設	東京都労働相談情報センター八王子事務所
一時滞在施設	東京都立南多摩中等教育学校
一時滞在施設	東京都立八王子桑志高等学校
一時滞在施設	東京都立八王子北高等学校
一時滞在施設	東京都立立川国際中等教育学校
一時滞在施設	立川都民防災教育センター（立川防災館）
一時滞在施設	（公財）東京都農林水産振興財団（立川庁舎）
一時滞在施設	東京都立立川高等学校
一時滞在施設	東京都立三鷹中等教育学校
一時滞在施設	東京都立多摩高等学校
一時滞在施設	東京都青梅合同庁舎
一時滞在施設	（公財）東京都農林水産振興財団（青梅庁舎）
一時滞在施設	東京都立青梅総合高等学校
一時滞在施設	東京都立府中東高等学校
一時滞在施設	東京都立府中工業高等学校
一時滞在施設	東京都立農業高等学校
一時滞在施設	東京都立府中高等学校
一時滞在施設	東京都立多摩職業能力開発センター府中校
一時滞在施設	東京都立府中西高等学校
一時滞在施設	東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラザ
一時滞在施設	東京都立産多摩職業能力開発センター
一時滞在施設	東京都立昭和高等学校
一時滞在施設	味の素スタジアム（調布庁舎）
一時滞在施設	東京都立町田工業高等学校
一時滞在施設	東京都立町田総合高等学校
一時滞在施設	東京都立成瀬高等学校
一時滞在施設	江戸東京たてもの園
一時滞在施設	東京都立多摩科学技術高等学校
一時滞在施設	東京都立小金井北高等学校
一時滞在施設	東京都立小平西高等学校
一時滞在施設	東京都立小平高等学校
一時滞在施設	東京都立小平南高等学校
一時滞在施設	東京都立日野台高等学校
一時滞在施設	首都大学東京　日野キャンパス
一時滞在施設	東京都立南平高等学校
一時滞在施設	東京都東村山ナーシングホーム
一時滞在施設	東京都立東村山高等学校
一時滞在施設	東京都立国分寺高等学校
一時滞在施設	東京都労働相談情報センター国分寺事務所
一時滞在施設	東京都立国立高等学校
一時滞在施設	東京都多摩障害者スポーツセンター
一時滞在施設	東京都立第五商業高等学校

区分	配備先
一時滞在施設	東京都立福生高等学校
一時滞在施設	東京都立多摩工業高等学校
一時滞在施設	東京都立東大和高等学校
一時滞在施設	東京都立清瀬高等学校
一時滞在施設	東京都立東久留米総合高等学校
一時滞在施設	東京都立上水高等学校
一時滞在施設	東京都立武蔵村山高等学校
一時滞在施設	東京都立永山高等学校
一時滞在施設	東京都立若葉総合高等学校
一時滞在施設	東京都立羽村高等学校
一時滞在施設	東京都立五日市高等学校
一時滞在施設	東京都立秋留台高等学校
一時滞在施設	東京都立瑞穂農芸高等学校
一時滞在施設	立川都税事務所
一時滞在施設	立川都税事務所小平都税支所
一時滞在施設	京浜島勤労厚生会館
一時滞在施設	品川都税事務所
一時滞在施設	お台場海浜公園
一時滞在施設	板橋都税事務所
一時滞在施設	江戸川都税事務所
一時滞在施設	東京都立豊多摩高等学校
一時滞在施設	東京都立農芸高等学校
一時滞在施設	東京都立調布南高等学校
一時滞在施設	武蔵野の森スポーツプラザ
一時滞在施設	東京都立富士森高等学校
一時滞在施設	東京都立翔陽高等学校
一時滞在施設	東京都立町田高等学校
一時滞在施設	東京都立小川高等学校
一時滞在施設	東京都立足立工業高等学校
一時滞在施設	東京都立上野高等学校
一時滞在施設	東京都立橘高等学校
一時滞在施設	東京都立第三商業高等学校
一時滞在施設	東京都立千早高等学校
一時滞在施設	東京都立北豊島工業高等学校
一時滞在施設	東京都立本所高等学校
一時滞在施設	東京都立国際高等学校
一時滞在施設	東京都立第一商業高等学校

- -

資料第２－７－２　東京都防災行政無線の概要（都総務局）　（本文371頁）

東京都防災行政無線の概要　（平成31年4月現在）

区分	固定系				移動系			衛星系			合計
種別	統制局	中継局	端末局	小計	基地局*	移動局	小計	地球局	VSAT	小計	
局数	2	27	329	358	31	537	568	4	16	20	946

＊ 移動系基地局に携帯基地局９局は含まれていない。

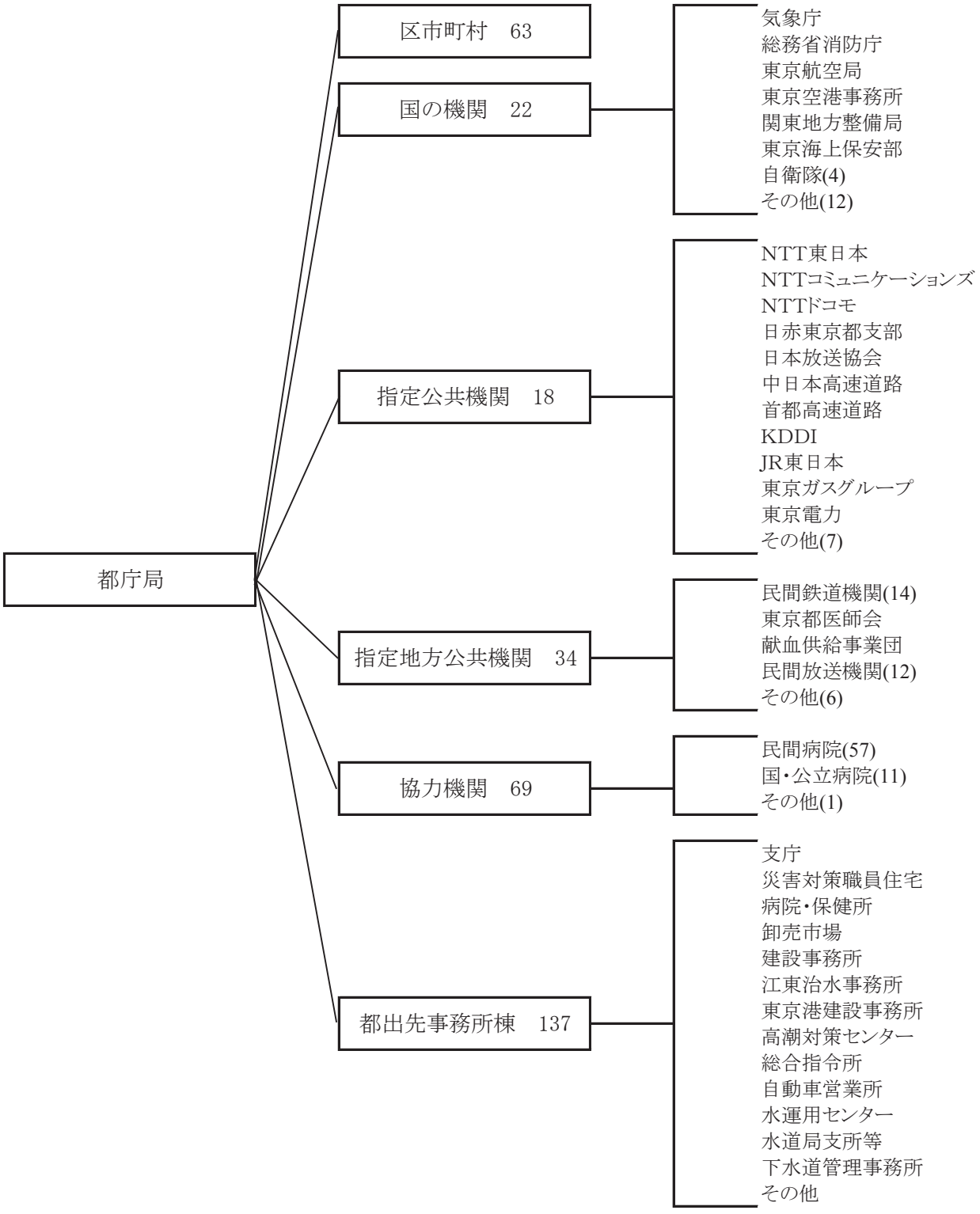

資料第2-7-3　東京都防災行政無線回線構成図　（都総務局）（本文371、730頁）

平成31年4月1日

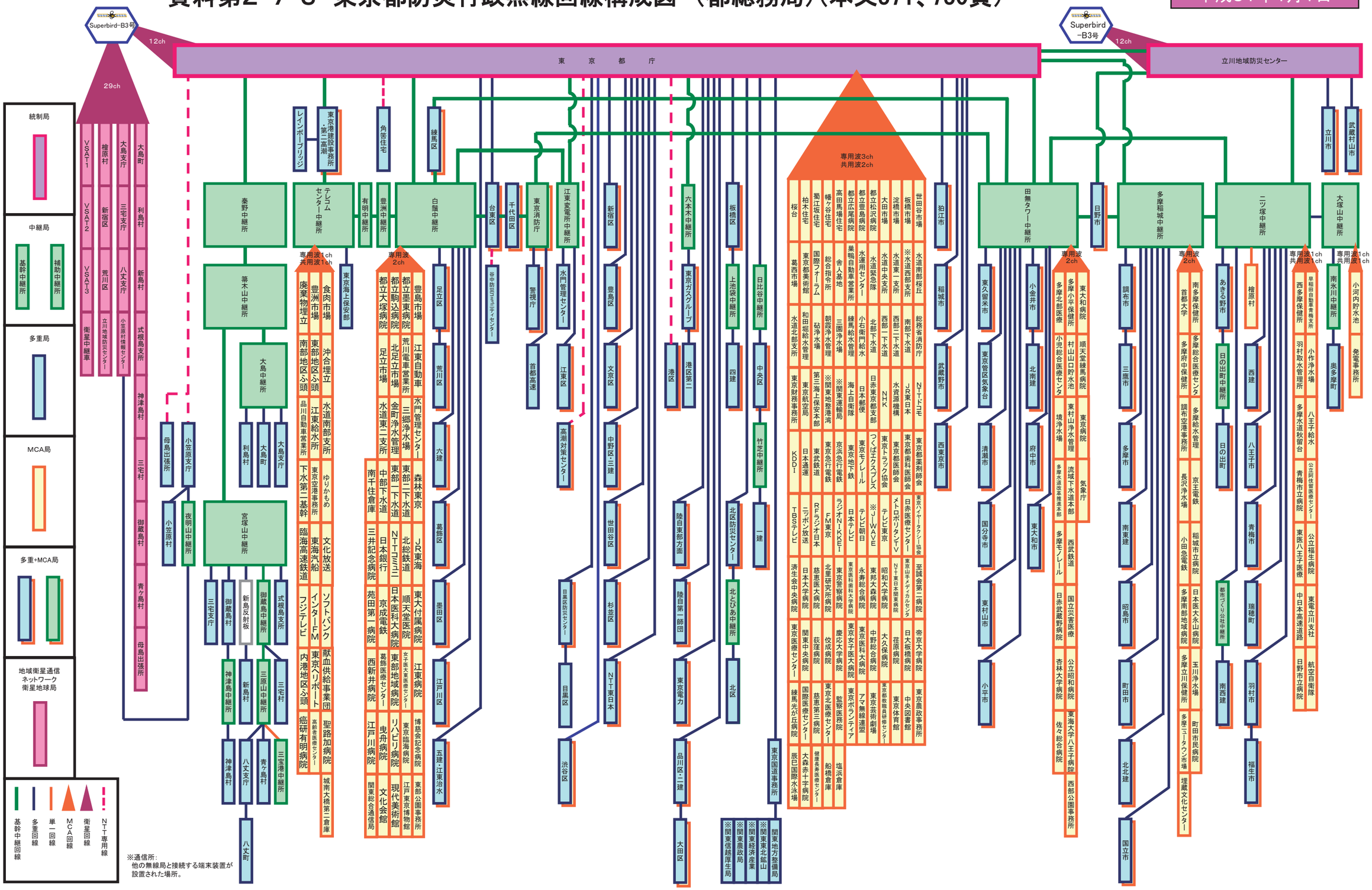

資料第２−７−４　東京都防災行政無線移動系回線構成図（都総務局）　（本文 371、730 頁）

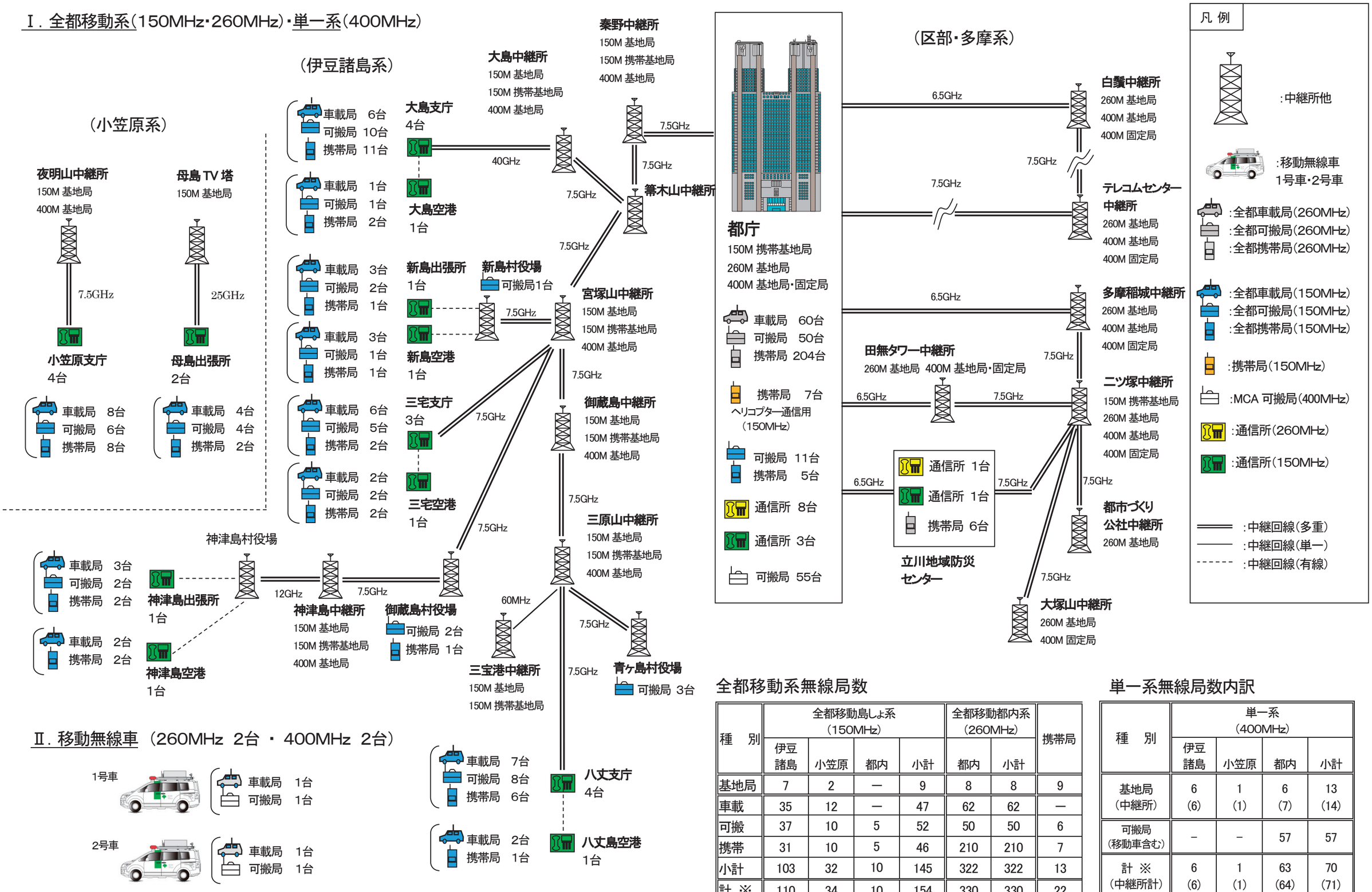

Ⅱ．移動無線車（260MHz 2台 ・ 400MHz 2台）

※1 島しょ系の全都移動局基地局と携帯局の基地局は同一設備 ※2 可搬MCAの基地局は固定系MCA親局と同一設備

全都移動系無線局数

種　別	全都移動島しょ系（150MHz）				全都移動都内系（260MHz）		携帯局
	伊豆諸島	小笠原	都内	小計	都内	小計	
基地局	7	2	—	9	8	8	9
車載	35	12	—	47	62	62	—
可搬	37	10	5	52	50	50	6
携帯	31	10	5	46	210	210	7
小計	103	32	10	145	322	322	13
計 ※	110	34	10	154	330	330	22

単一系無線局数内訳

種　別	単一系（400MHz）			
	伊豆諸島	小笠原	都内	小計
基地局（中継所）	6 (6)	1 (1)	6 (7)	13 (14)
可搬局（移動車含む）	−	−	57	57
計 ※（中継所計）	6 (6)	1 (1)	63 (64)	70 (71)

資料第２－７－５　東京都防災行政無線回線構成図（区部・多摩）　（都総務局）　（本文 371 頁）

平成31年4月1日

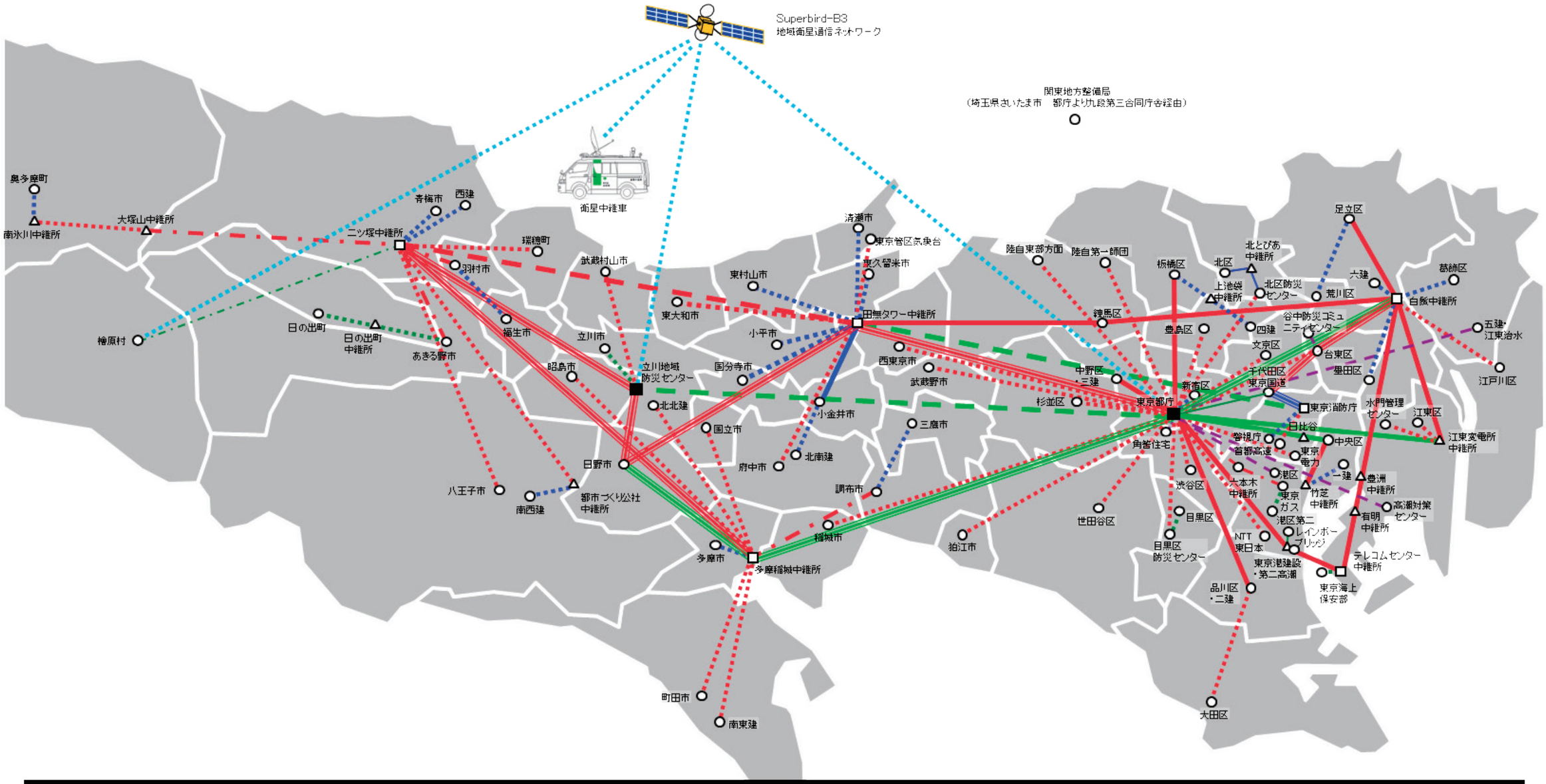

凡　例

- ■ 統制局
- □ 基幹中継所
- △ 補助中継所
- ○ 端末局
- 6.5GHz帯(312Mbps)
- 6.5GHz帯(208Mbps)
- 6.5GHz帯(104Mbps)
- 7.5GHz帯(312Mbps)
- 7.5GHz帯(208Mbps)
- 7.5GHz帯(104Mbps)
- 7.5GHz帯(52Mbps)
- 7.5GHz帯(26Mbps)
- 12GHz帯(312Mbps)
- 12GHz帯(104Mbps)
- 12GHz帯(26Mbps)
- 12GHz帯(13Mbps)
- 14GHz帯(ｱｯﾌﾟﾘﾝｸ)
12GHz帯(ﾀﾞｳﾝﾘﾝｸ)（＊）
- 18GHz帯(26Mbps,FWA)
- 18GHz帯(13Mbps,FWA)
- 60MHz帯
- NTT専用線(ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ)

地域衛星通信ネットワーク
(Superbird-B3号)
＊東京都庁　：2Mbps
＊立川地域防災センター　：2Mbps
＊檜原村役場　：512kbps

資料第２−７−６　東京都防災行政無線回線構成図（島しょ系）　（都総務局）　（本文 371 頁）

平成31年4月1日

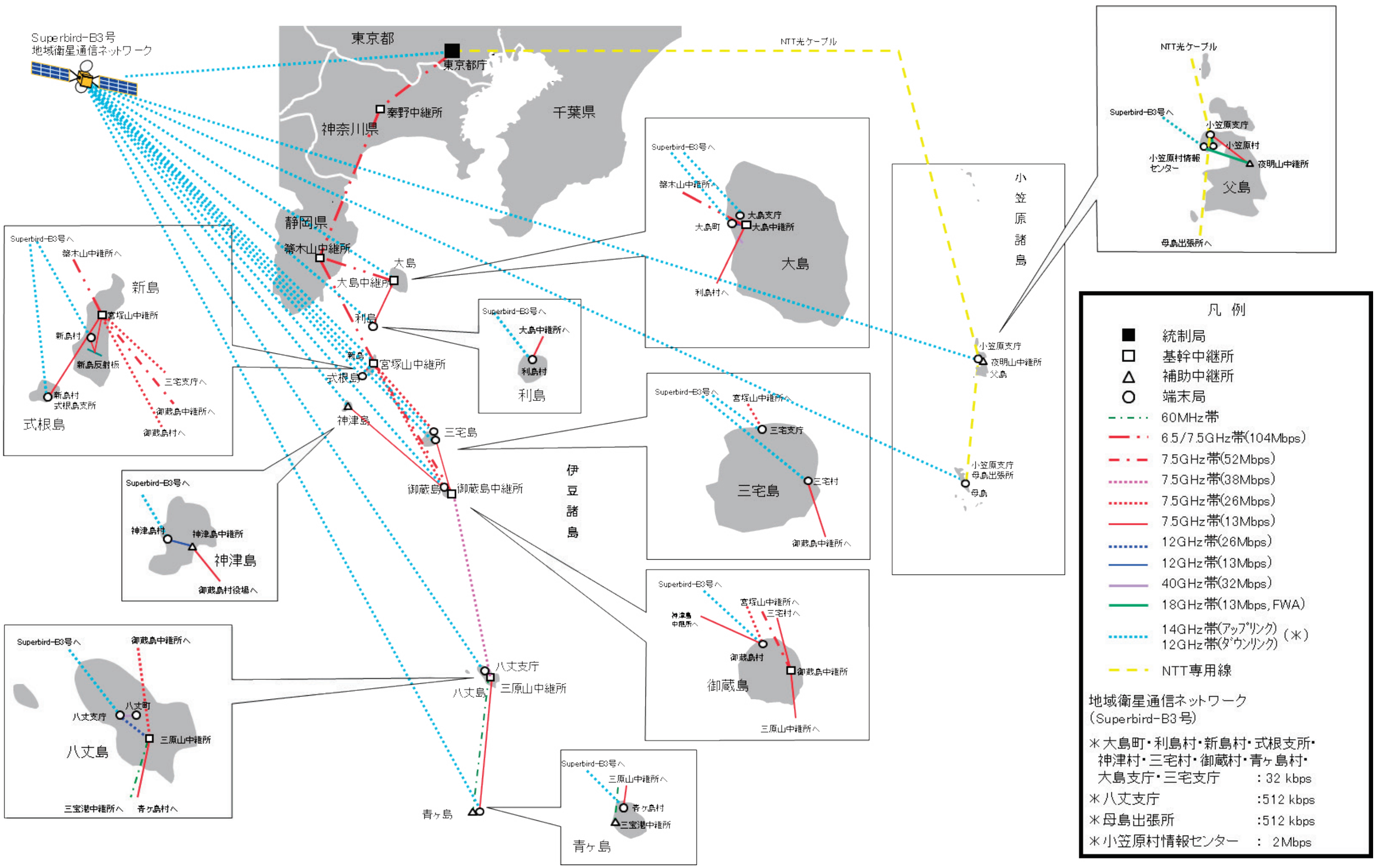

資料第２－７－７　都各局の保有する無線（都各局）　（本文372頁）

(1) 港湾局所管無線設備（水防用無線）

種別	呼出名称	周波数帯	電波の形式	空中線電力	設置場所（常置場所）
基地局	とうきょう たかしお	150MHz	F3E	10W	高潮対策センター
移動局	とうきょう たかしお 61	〃	〃	10W	〃　（車載）
移動局	とうきょう たかしお 11～16	〃	〃	5W	高潮対策センター
基地局	たかしお たつみ	〃	〃	1W	辰巳排水機場
基地局	たかしお つくだ	〃	〃	1W	佃水門
移動局	とうきょう たかしお 21～23	〃	〃	5W	〃
基地局	たかしお つきじ	〃	〃	5W	浜離宮排水機場
移動局	とうきょう たかしお 31 32	〃	〃	5W	〃
基地局	たかしお しばうら	〃	〃	5W	芝浦排水機場
基地局	とうきょうだいにたかしお	〃	〃	5W	第二高潮センター（通信所）
移動局	とうきょう たかしお 62	〃	〃	10W	第二高潮センター（車載）
移動局	とうきょう たかしお 41～44	〃	〃	5W	第二高潮センター

(2) 交通局所管無線設備

目的＼種別	基地局	陸上移動局	固定局
高速電車・軌道・懸垂事業用	1	5	
高速電車事業用	62	595	
軌道事業用		66	2
新交通事業用	2	45	
懸垂事業用	1	4	
電気事業用			22
計	66	715	24

(3) 水道局所管無線設備

用途 / 系統 / 周波数帯 / (方式) 種別・用途		業務用無線電話				放流警報用	計
		都区内多摩系	小河内系				
		260MHz	150MHz単信	18GHz	400MHz	70MHz	
基地局	送受信局	9	8				17
陸上移動局		441	63				504
固定局	通信局	42	7				49
	基地局間中継用			2	4		6
	水防放流警報用					20	20
計		492	78	2	4	20	596

(4) 下水道局所管無線設備

無線局の目的	上・下水道事業共用	通信区域		23区全域及び多摩地域（山間部等を除く。）
電波の形式	G1D及びG1E	無線局種別	基地局	9局（水道局と設備共用）
周波数帯	260MHz帯　12ch		通信所	12か所
空中線電力	基地局 20W 移動局 2W 固定局 2W		統制局	1か所
運用時間	常時		陸上移動局	携帯型 291局
回線制御方式	MCA(Multi Channel Access)方式		固定局	固定型 102局

(5) 建設局所管無線設備

地区移動系防災行政無線

種別	呼出名称	局数	周波数帯	電波の形式	空中線電力	設置場所（常置場所）
基地局	ぼうさいいおぎとんねる	1	150MHz	F3E	10w	第三建設事務所
基地局	ぼうさいねりまとんねる	1	〃	〃	10w	
移動局	さんけん100～101	2	〃	〃	1w	
基地局	ぼうさいにしけん	1	〃	〃	25w	西多摩建設事務所
移動局	にしけん1～3	3	〃	〃	25w	
移動局	にしけん10、12～15、18	6	〃	〃	10w	
移動局	にしけん100～103	4	〃	〃	1w	
基地局	ぼうさいなんせいけん	1	〃	〃	25w	南多摩西部建設事務所
移動局	なんせい1～2	2	〃	〃	25w	
移動局	なんせい11～12	2	〃	〃	10w	
移動局	なんせい100～103	4	〃	〃	1w	
計		27				

MCA無線機

所属	無線番号	機種	所属	無線番号	機種	所属	無線番号	機種
総務部	1001	半固定	第三建設事務所	1400	半固定	南多摩西部建設事務所	1700	半固定
	1002	携帯局		1401~	携帯局		1701~	携帯局
	1003			~1412			~1710	
道路管理部	1100	半固定	第三建設事務所（井萩、練馬トンネル）	1430、1440	半固定	北多摩南部建設事務所	1750	半固定
	1101	携帯局		1413	携帯局		1751~	携帯局
	1102			1414			~1764	
道路建設部	1150	半固定	第四建設事務所	1450	半固定	北多摩北部建設事務所	1800	半固定
	1151	携帯局		1451~	携帯局		1801~	携帯局
	1152			~1465			~1815	
公園緑地部	1200	半固定	第五建設事務所	1500	半固定	東部公園緑地事務所	1850	半固定
	1201	携帯局		1501~	携帯局		1851	携帯局
	1202			~1515			1852	
河川部	1250	半固定	第六建設事務所	1550	半固定	西部公園緑地事務所	1900	半固定
	1251	携帯局		1551~	携帯局		1901	携帯局
	1252			~1565			1902	
第一建設事務所	1300	半固定	西多摩建設事務所	1600	半固定	江東治水事務所	1950	半固定
	1301~	携帯局		1601~	携帯局		1951~	携帯局
	~1313			~1610			~1956	
第二建設事務所	1350	半固定	南多摩東部建設事務所	1650	半固定			
	1351~	携帯局		1651~	携帯局	半固定　計　21		
	~1367			~1660		携帯局　計　168		

資料第２－７－８　東京消防庁通信連絡系統図（東京消防庁）　（本文 373 頁）

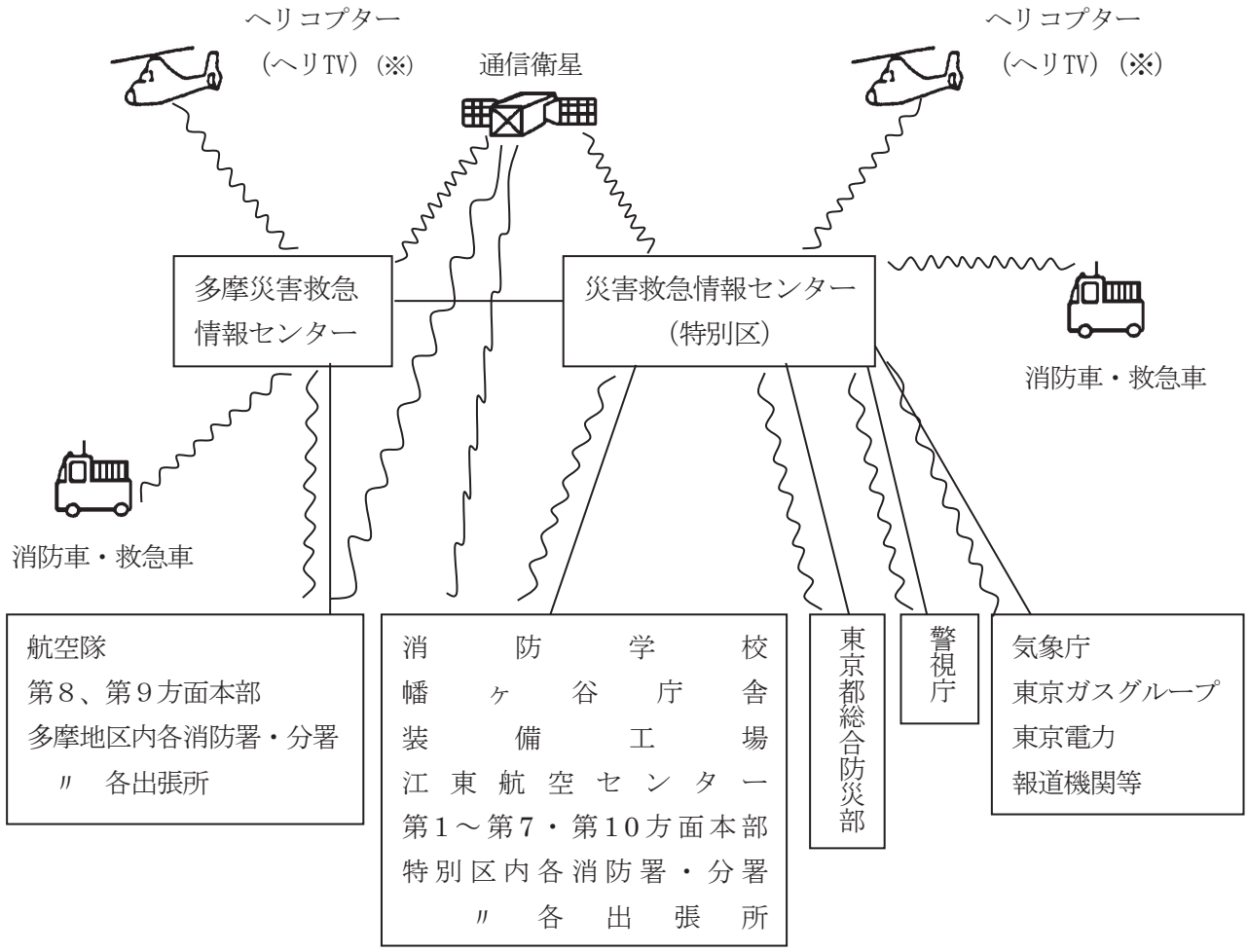

凡例
―：消防電話、指令電話、専用電話
～：無線

※消防ヘリコプターに積載するカメラは、夜間にも対応可能な高度なものである。

資料第２－７－９　消防通信設備の現況（東京消防庁）　（本文 373 頁）

区　　分	令和４年４月１日現況
多重無線通信網	１式
早期支援情報収集装置	１式
指令管制システム	１式
消防・救急デジタル無線設備	１式
高度衛星通信網	１式

資料第２－７－10　情報処理設備の現況（東京消防庁）　（本文 373 頁）

区　　分	令和４年４月１日現況
事務端末装置	９，８７９台
救急モバイル端末装置	３７９台
病院端末装置	３１８病院
インターネット端末装置	８５６台

資料第２－７－11　区市町村防災行政無線等の概要（都総務局）　（本文 373 頁）

区市町村防災行政無線等の概要　（令和３年３月 31 日現在）

区分 / 種別	区　(23)			市町村　(39)		
	既整備	未整備	整備率%	既整備	未整備	整備率%
防災行政無線（固定局）	23	0	100	39	0	100
防災行政無線（移動局）・地域防災無線	23	0	100	36	3	92.3

資料第２－７－12　区市町村の保有する防災行政無線等一覧表（都総務局）（本文 373 頁）

（平成 30 年 4 月 1 日）

(1)　特　別　区

種別 / 団体名	区市町村防災行政無線 固定局 屋外	区市町村防災行政無線 固定局 戸別	区市町村防災行政無線 移動局	地域防災無線
千代田	局 85	局 215	局 —	局 356
中央	82	87	—	297
港	126	213	210	—
新宿	103	423	68	196
文京	97	472	130	62
台東	75	—	48	104
墨田	72	169	34	198
江東	163	1	264	—
品川	136	280	—	206
目黒	65	148	266	—
大田	250	614	—	404
世田谷	189	310	35	447
渋谷	84	149	167	—
中野	112	592	202	—
杉並	127	758	—	225
豊島	76	650	176	—
北	110	1,018	419	—
荒川	103	240	—	262
板橋	165	80	187	—
練馬	207	1,065	217	68
足立	193	395	—	351
葛飾	131	200	—	229
江戸川	290	367	325	—
区計	3,041	8,446	2,748	3,405

(2)　市

種別 / 団体名	区市町村防災行政無線 固定局 屋外	区市町村防災行政無線 固定局 戸別	区市町村防災行政無線 移動局	地域防災無線
八王子	局 421	局 414	局 —	局 221
立川	81	—	13	199
武蔵野	47	81	194	—
三鷹	54	284	—	189
青梅	126	—	74	—
府中	132	48	160	—
昭島	64	—	83	—
調布	115	135	147	—
町田	270	177	214	—
小金井	58	—	—	119
小平	90	—	18	110
日野	123	142	136	162
東村山	63	130	59	—
国分寺	41	—	2	—
国立	32	—	—	98
福生	54	170	58	—
狛江	27	22	91	—
東大和	52	—	18	—
清瀬	39	—	90	—
東久留米	49	38	5	143
武蔵村山	59	—	—	141
多摩	114	98	78	112
稲城	58	—	93	—
羽村	53	—	60	—
あきる野	109	782	136	—
西東京	75	—	15	140
市計	2,406	2,521	1,744	1,634

(3)　町　村

瑞穂町	局 49	局 56	局 41	局
日の出町	38	900	71	—
檜原村	32	1,150	54	—
奥多摩町	5	2,889	39	—
多摩町村計	124	4,995	205	0
大島町	82	—	55	—
利島村	4	171	—	—
新島村	30	1,800	53	—
神津島村	22	950	8	—
三宅村	46	1,712	45	—
御蔵島村	—	—	—	—
八丈町	41	4,294	15	—
青ヶ島村	12	—	11	—
小笠原村	20	1,603	—	—
島しょ町村計	257	10,530	187	—

総計	5,704	21,497	4,679	5,039

資料第２－７－13　非常通信協議会の構成表（総務省、関東総合通信局）　（本文374頁）

（令和５年現在）

協議会名等	構　　成　　表
中央非常通信協議会 結成地域：全国一円 （所在地:東京）	総務省、消防庁、内閣府、警察庁、防衛省、法務省、林野庁、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、スカパーJSAT(株)、ソフトバンク(株)、一般財団法人自治体衛星通信機構、一般社団法人全国漁業無線協会、一般社団法人全国自動車無線連合会、全国消防長会、電気事業連合会、電源開発(株)、西日本電信電話(株)、一般社団法人日本アマチュア無線連盟、一般財団法人移動無線センター、一般社団法人日本ガス協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本赤十字社、日本通運(株)、日本電信電話(株)、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、東日本電信電話(株)、独立行政法人水資源機構
関東地方非常通信協議会 結成地域：関東総合通信局の管轄する区域 （所在地:東京）	関東総合通信局、内閣府、気象庁、東京管区気象台、海上保安庁、第三管区海上保安本部、国土交通省東京航空局、国土交通省関東地方整備局港湾空港部、国土交通省関東地方整備局企画部、関東管区警察局、関東管区警察局茨城県情報通信部、関東管区警察局栃木県情報通信部、関東管区警察局群馬県情報通信部、関東管区警察局埼玉県情報通信部、関東管区警察局千葉県情報通信部、関東管区警察局神奈川県情報通信部、関東管区警察局山梨県情報通信部、東京都警察情報通信部、茨城県警察本部、栃木県警察本部、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、千葉県警察本部、警視庁、神奈川県警察本部、山梨県警察本部、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、山梨県企業局、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、日立市、東京消防庁、全国消防長会関東支部、公益財団法人千葉県消防協会、独立行政法人水資源機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、茨城県市長会、茨城県町村会、栃木県市長会、栃木県町村会、群馬県市長会、群馬県町村会、埼玉県町村会、神奈川県市長会、神奈川県町村会、山梨県市長会、山梨県町村会、東日本電信電話(株)茨城支店、東日本電信電話(株)栃木支店、東日本電信電話(株)群馬支店、東日本電信電話(株)埼玉事業部、東日本電信電話(株)千葉事業部、東日本電信電話(株)東京事業部、東日本電信電話(株)神奈川事業部、東日本電信電話(株)山梨支店、(株)エヌ・ティ・ティエムイー、(株)NTT ドコモ、ＫＤＤＩ(株)小山テクニカルセンター、スカパーＪＳＡＴ(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、(株)日本デジコム、アイピースタージャパン(株)、日本放送協会放送技術局、日本放送協会水戸放送局、日本放送協会宇都宮放送局、日本放送協会前橋放送局、日本放送協会さいたま放送局、日本放送協会千葉放送局、日本放送協会横浜放送局、日本放送協会甲府放送局、日本テレビ放送網(株)、(株)ＴＢＳテレビ、(株)フジテレビジョン、(株)テレビ朝日、(株)テレビ東京、(株)とちぎテレビ、群馬テレビ(株)、(株)テレビ埼玉、千葉テレビ放送(株)、東京メトロポリタンテレビジョン(株)、(株)テレビ神奈川、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)日経ラジオ社、(株)ＴＢＳラジオ、(株)文化放送、(株)ニッポン放送、(株)茨城放送、(株)栃木放送、(株)アール・エフ・ラジオ日本、(株)エフエム栃木、(株)エフエム群馬、(株)FMNACK５、(株)ベイエフエム、(株)エフエム東京、(株)Ｊ－ＷＡＶＥ、横浜エフエム放送(株)、(株)エフエム富士、東京電力パワーグリッド(株)、電源開発(株)東地域流通システムセンター、日本原子力発電(株)、東京ガスネットワーク(株)、(株)関電工、東日本旅客鉄道(株)東京支社、東日本旅客鉄道(株)水戸支社、東日本旅客鉄道(株)千葉支社、東海旅客鉄道(株)新幹線鉄道事業本部、東海旅客鉄道(株)静岡支社、小田急電鉄(株)、京王電鉄(株)、京浜急行電鉄(株)、西武鉄道(株)、東京急行電鉄(株)、東武鉄道(株)、京成電鉄(株)、富士急行(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株)、大島旅客自動車(株)、山梨交通(株)、日本通運(株)首都圏支店、中日本高速道路(株)東京支社、東日本高速道路(株)関東支社、日本赤十字社茨城県支部、日本赤十字社栃木県支部、日本赤十字社群馬県支部、日本赤十字社埼玉県支部、日本赤十字社千葉県支部、日本赤十字社東京都支部、日本赤十字社神奈川県支部、日本赤十字社山梨県支部、一般社団法人関東自動車無線協会、一般財団法人移動無線センター、一般社団法人日本アマチュア無線連盟関東地方本部、一般社団法人日本アマチュア無線連盟東京都支部、一般社団法人日本アマチュア無線連盟茨城県支部、鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域無線連絡協議会、関東漁業無線連合会、太平洋セメント(株)、綜合警備保障(株)、関東新聞通信無線連盟、(株)ウェザーニューズ、日本銀行、(株)　日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(株)三菱ＵＦＪ銀行、(株)足利銀行、日本郵便(株)関東支社、日本郵便(株)南関東支社、事業継続対策コンソーシアム

資料第２－７－14　放送施設の整備計画（各放送機関）　（本文 377 頁）

機　関	内　　容
日本放送協会	1　電源設備に関わる機能強化 2　安否情報、ライフライン情報システムの強化 3　放送設備全般に関わるバックアップシステムの機能強化
ＴＢＳラジオ	1　局舎の耐震対策の推進 2　放送施設の耐震化構造の強化 3　情報収集用機材の増強
文化放送	1　電源系統設備の強化 2　取材、中継用無線機器類整備の強化
ニッポン放送	1　安否情報システム・生活情報収集システムの拡充強化 2　取材、中継用無線機器類の整備
ラジオ日本	横浜旧本社（西区老松町 19）に非常用送信機（１kw）の設備及び非常用電源設備を計画中
ｴﾌｴﾑ東京	設備、機器の点検・整備の充実を図り、震災時の各種対策が効果的に実施できるよう努める。
Ｊ－ＷＡＶＥ	1　送信所無停電設備の導入 2　演奏所予備電源設備の強化
ＩｎｔｅｒＦＭ	非常時の連絡、取材、プログラム伝送に簡便に使える無線系を調査・検討している。
日経ラジオ社	1　局舎等の耐震対策を一層強化する。 2　放送機器の倒壊、落下防止強化。
日本テレビ	1　社屋の耐震性の強化及び放送設備の防災化構造の推進を図る。 2　バックアップシステムの構築を図る。 3　放送機器の倒壊、落下防止については、より一層対策を強化する。
ＴＢＳテレビ	1　局舎の耐震対策の強化 2　安否システムの拡充 3　燃料確保の強化
フジテレビジョン	1　取材用無線設備の整備 2　移動用電源の整備 3　バックアップシステムの構築
テレビ東京	1　系列局と連携した衛星中継システムの機能強化 2　デジタル送信親局の冗長化
ＴＯＫＹＯ　ＭＸ	1　デジタル放送バックアップシステムの設置 2　ＳＴＬ回線バックアップ系の設置 3　本社放送機器の耐震対策の強化

資料第２－７－15　関係防災機関その他に対する地震及び津波に関する情報の伝達系統図

（東京管区気象台）　（本文383、748頁）

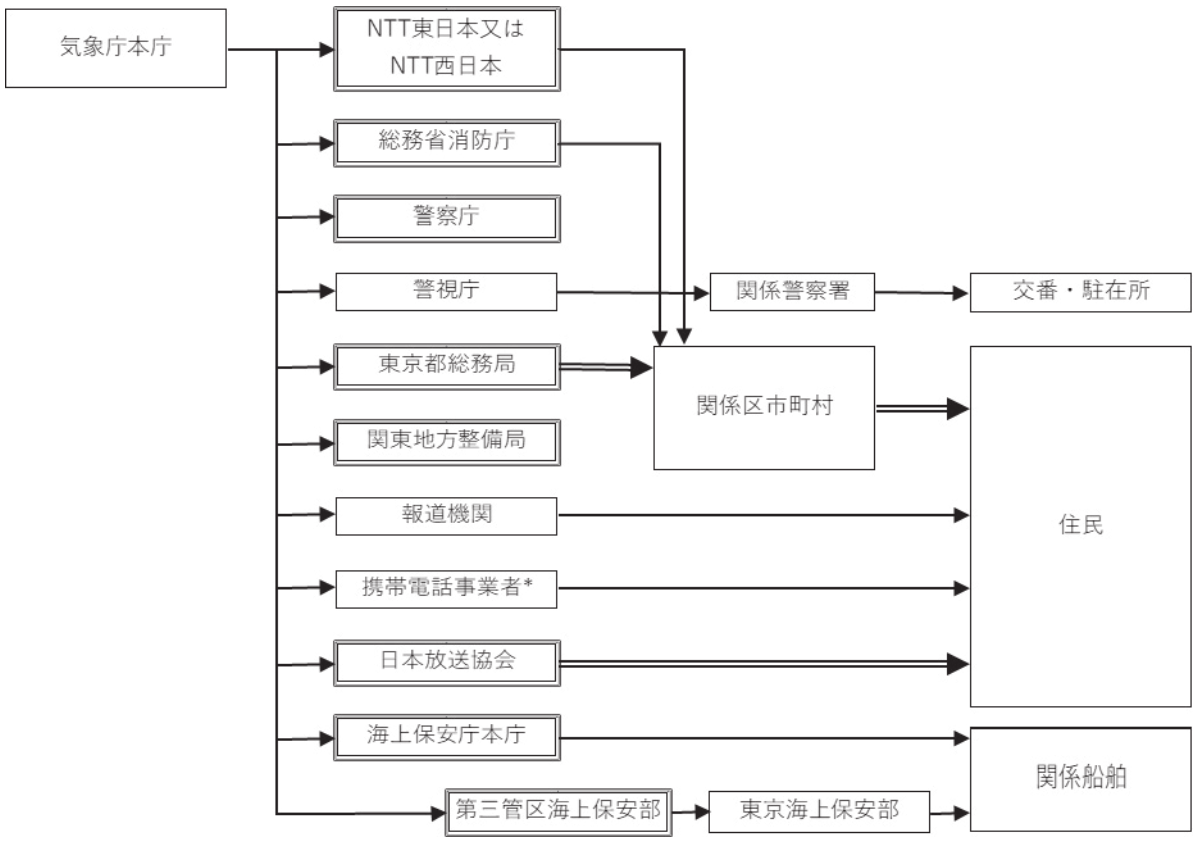

＊緊急速報メールは、大津波警報、津波警報が発表されたときに、気象庁から携帯電話事業者を通じて関係するエリアに配信する。

注）二重線でかこまれている機関は、気象業務法施行令第８条第１号の規定に基づく法定伝達先。

注）二重線の経路は、気象業務法第１５条の２によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路。

資料第２－７－16　気象庁による注意報、警報の種類及び基準表（東京管区気象台）

（本文383頁）

（１）大津波警報・津波警報・津波注意報

ア．大津波警報・津波警報・津波注意報の発表等

気象庁は、地震が発生した時は地震の規模や位置を速やかに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約３分を目標に大津波警報、津波警報又は津波注意報（以下これらを「津波警報等」という。）を津波予報区単位で発表する。

津波警報等とともに発表する、予想される津波の高さは、通常は５段階の数値で発表する。ただし、地震の規模がマグニチュード８を超えるような巨大地震に対しては津波警報等発表の時点では、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報等を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉を用いて発表し、非常事態であることを伝える。予想される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合には、その後、地震の規模が精度良く求められた時点で津波警報等を更新し、津波情報では予想される津波の高さも数値で発表する。

津波警報等の種類と発表される津波の高さ等

<table>
<tr><th rowspan="2">津波警報等の種類</th><th rowspan="2">発表基準</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">発表される津波の高さ</th><th rowspan="2">想定される被害ととるべき行動</th></tr>
<tr><th>数値での発表（津波の高さの予想の区分）</th><th>巨大地震の場合の発表</th></tr>
<tr><td rowspan="3">大津波警報</td><td rowspan="3">予想される津波の高さが高いところで３ｍを超える場合</td><td></td><td>10m超
（10m＜予想高さ）</td><td rowspan="3">巨大</td><td rowspan="4">（巨大）
木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
（高い）
標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。</td></tr>
<tr><td></td><td>10ｍ
（5m＜予想高さ≦10m）</td></tr>
<tr><td></td><td>５ｍ
（3m＜予想高さ≦5m）</td></tr>
<tr><td>津波警報</td><td>予想される津波の高さが高いところで１ｍを超え、３ｍ以下の場合</td><td></td><td>３ｍ
（1m＜予想高さ≦3m）</td><td>高い</td></tr>
<tr><td>津波注意報</td><td>予想される津波の高さが高いところで0.２ｍ以上、１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合</td><td></td><td>１ｍ
（0.2m≦予想高さ≦1m）</td><td>（表記しない）</td><td>海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し小型船舶が転覆する。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。
注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。</td></tr>
</table>

※大津波警報を特別警報に位置づけている。

注）「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点における潮位と、その時点に津波がなかったとした場合の潮位との差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

イ．津波警報等の留意事項等

・沿岸に近い海域で大きな地震が発生した場合、津波警報等の発表が津波の襲来に間に合わない場合がある。
・津波警報等は、精査した地震の規模や実際に観測した津波の高さをもとに更新する場合もある。
・津波による災害のおそれがなくなったと認められる場合、津波警報等の解除を行う。このうち、津波の観測状況等により、津波が更に高くなる可能性は小さいと判断した場合には、津波の高さが津波注意報の発表基準未満となる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。

（２）津波情報

ア．津波情報の発表等

気象庁は、津波警報等を発表した場合には、各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さ、各観測点の満潮時刻や津波の到達予想時刻等を津波情報で発表する。

津波情報の種類と発表内容

	情報の種類	発表内容
津波情報	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを５段階の数値（メートル単位）又は「巨大」や「高い」という言葉で発表 発表される津波の高さの値は、「津波警報等の種類と発表される津波の高さ等」参照
	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表
	津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表（※１）
	沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表（※２）
	津波に関するその他の情報	津波に関するその他必要な事項を発表

（※１）津波観測に関する情報の発表内容について

・沿岸で観測された津波の第１波の到達時刻と押し引き、及びその時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表する。
・最大波の観測値については、大津波警報又は津波警報を発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

最大波の観測値の発表内容

警報・注意報の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報	１ｍ超	数値で発表
	１ｍ以下	「観測中」と発表
津波警報	0.2 ｍ以上	数値で発表
	0.2 ｍ未満	「観測中」と発表
津波注意報	（すべての場合）	数値で発表（津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現）

（※２）沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

・沖合で観測されて津波の第一波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値（第１波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と高さ）を津波予報区単位で発表する。
・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大津波警報又は津波警報が発表中の都網予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」（沖合での観測値）及び「推定中」（沿岸での推定値）の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。
・沿岸から距離が100㎞を超えるような沖合の観測点では、津波予報区との対応付けが難しいため、沿岸での推定値は発表しない。また、最大波の観測値については数値でなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

沖合で観測された津波の最大波（観測値及び沿岸での推定値※）の発表内容

発表中の津波警報等	沿岸で推定される津波の高さ	発表内容
大津波警報	３m超	沖合での観測値、沿岸での推定値ともに数値で発表
	３m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波警報	１m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	１m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波注意報	（すべての場合）	沖合での観測値、沿岸での推定値ともに数値で発表

イ．津波情報の留意事項等

① 津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報

・津波到達予想時刻は、津波予報区のなかで最も早く津波が到達する時刻である。同じ予報区のなかでも場所によっては、この時刻よりも数十分、場合によっては１時間以上遅れて津波が襲ってくることがある。

・津波の高さは、一般的に地形の影響等のため場所によって大きく異なることから、局所的に予想される津波の高さより高くなる場合がある。

② 各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報

・津波と満潮が重なると、潮位の高い状態に津波が重なり、被害がより大きくなる場合がある。

③ 津波観測に関する情報

・津波による潮位変化（第一波の到達）が観測されてから最大波が観測されるまでに数時間以上かかることがある。

・場所によっては、検潮所で観測した津波の高さよりも更に大きな津波が到達しているおそれがある。

④ 沖合の津波観測に関する情報

・津波の高さは、沖合での観測値に比べ、沿岸ではさらに高くなる。

・津波は非常に早く伝わり、「沖合の津波観測に関する情報」が発表されてから沿岸に津波が到達するまで５分とかからない場合もある。また、地震の発生場所によっては、情報の発表が津波の到達に間に合わない場合もある。

（３）津波予報

気象庁は、地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表する。

津波予報の発表基準と発表内容

	発表基準	発表内容
津波予報	津波が予想されないとき（地震情報に含めて発表）	津波の心配なしの旨を発表
	0.2m未満の海面変動が予想されたとき（津波に関するその他の情報に含めて発表）	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
	津波警報等の解除後も海面変動が継続するとき（津波に関するその他の情報に含めて発表）	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表

資料第２－７－17　FAXによる気象等警報等の伝達系統図（NTT東日本）（本文383、748頁）

(1) 津波関係を除く警報等

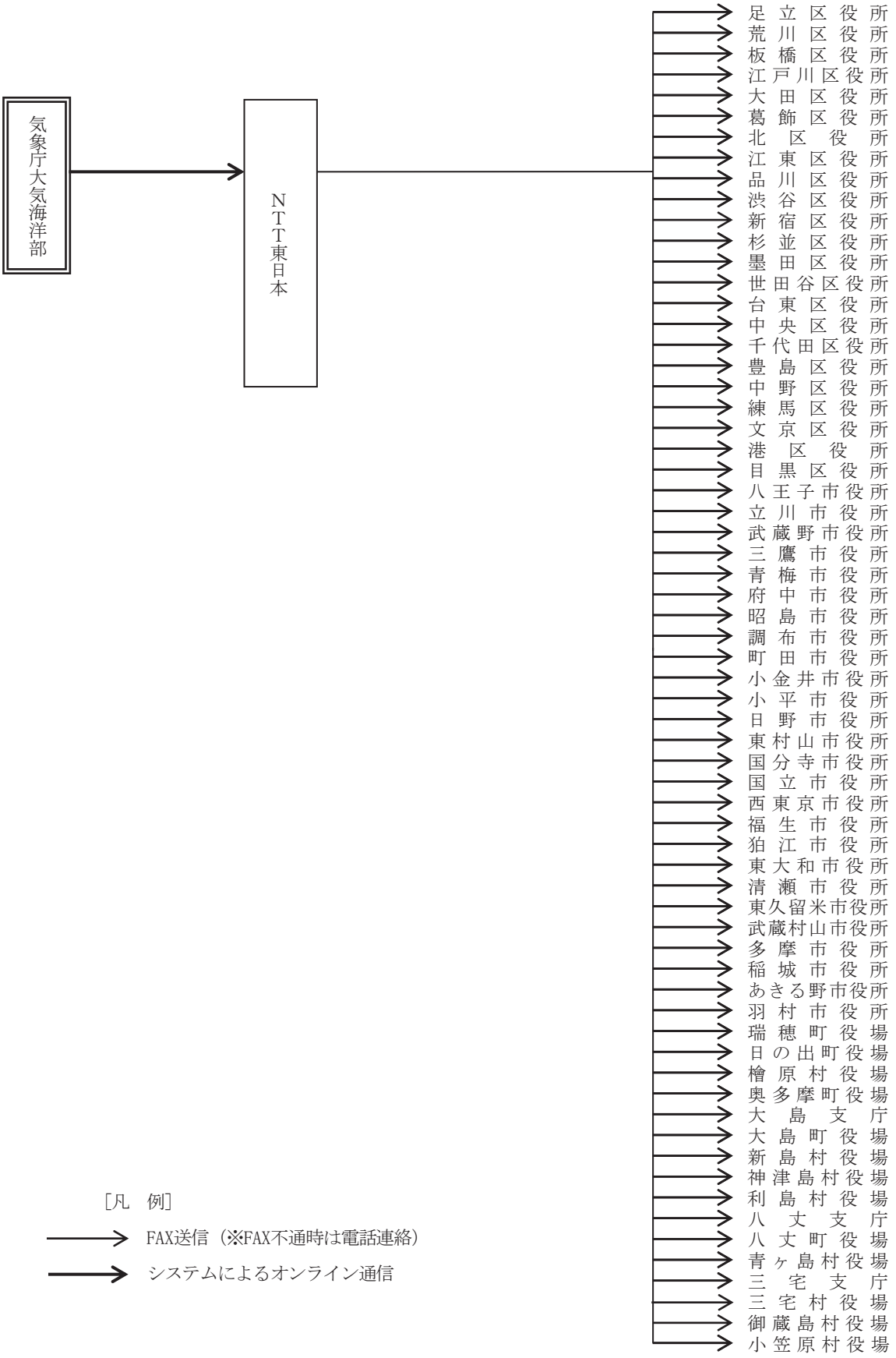

（2） 津波関係予報

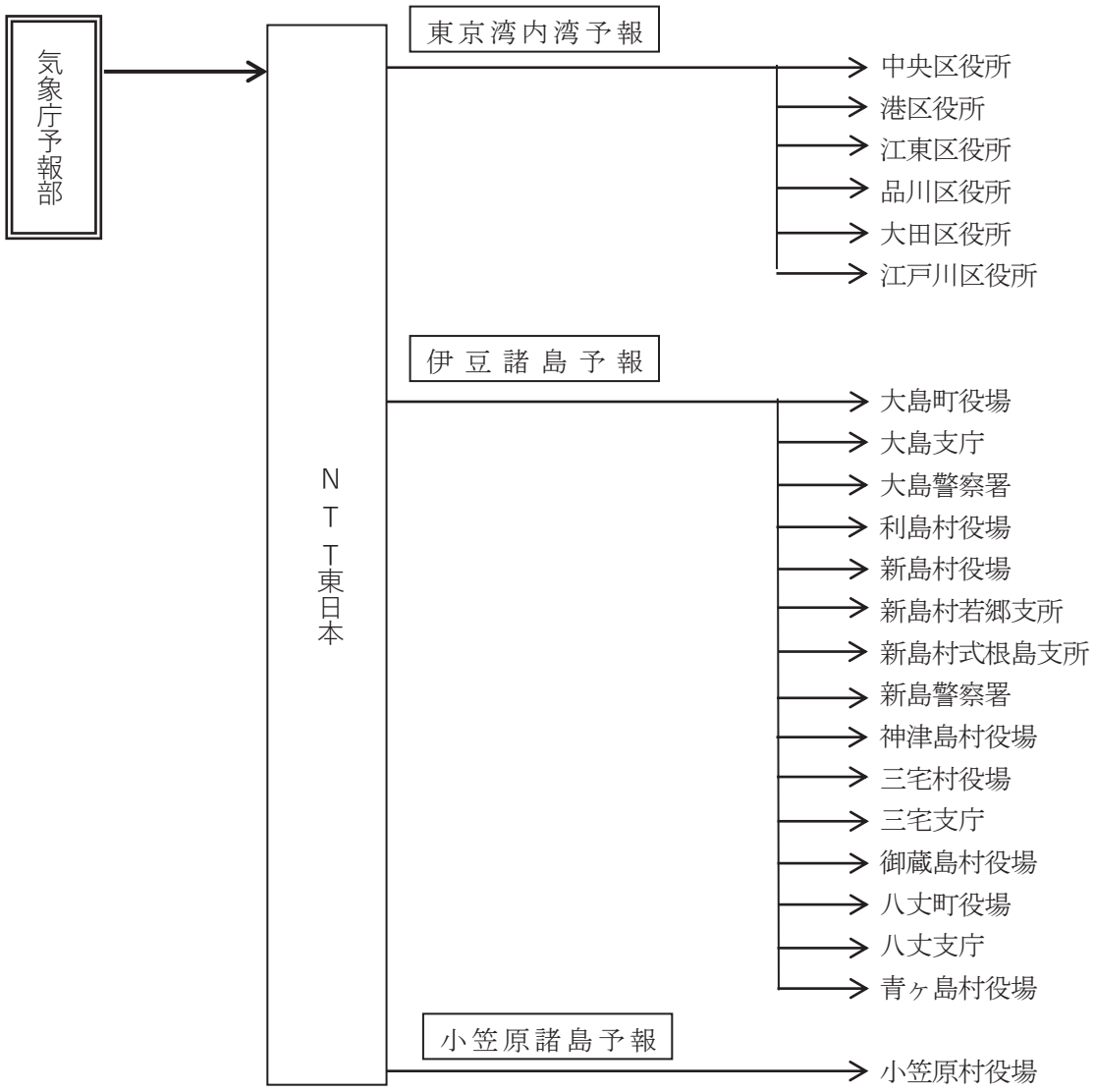

〔凡　例〕

→ FAX送信（※FAX不達時は電話連絡）

➡ システムによるオンライン送信

資料第２－７－18　災害時の放送（各放送機関）　（本文 383、401 頁）

機関	内　容
日本放送協会	1　災害に関する警報等の周知 関係法規及び気象庁との申し合わせにより、気象庁から放送に適するよう整理した予報、注意報、警報等の通知を受けて、通報事項を放送する。 2　災害関連番組の編成 災害時又は災害の発生が予想される場合には、必要な施設、資機材、人員等を確保し、状況に応じ、次のとおり災害関連番組を編成する。 (1) 災害関係の警報・情報・注意報 (2) 災害関係のニュース及び告知事項 (3) 防災、災害対策のための解説・キャンペーン番組 (4) 民心の安定に役立つ教養、娯楽番組等
ＴＢＳラジオ	1　災害に関する警報等の周知 関係法規及び気象庁との申合せにより、放送に適する気象、地象等に関する情報の通知を受け、通知事項を放送する。 2　放送順序と内容 社内の規定に従い、まず可及的速やかに速報を行う。その後、必要に応じて特別番組を開始する。 特別番組では、警報の周知、二次災害防止、災害情報のほか、交通、ライフライン情報に重点を置き、パニック防止と、被災地及び周辺の人心の安定に努める。
文化放送	1　放送内容 (1) 東京都知事との間に締結した「災害時における放送要請に関する協定」に基づく事項 (2) 災害報道等の緊急情報 (3) 避難誘導、交通機関の状況 (4) 被害の程度を考慮しての生活安否情報等に重点を置き、人心の安定に努める。
ニッポン放送	災害特別放送の内容は、被害を最小限に止めるための“救命報道”に努めるとともに、安否情報や生活情報などの“安心報道”にウェートを置くが、おおむね次のような放送となる。 1　総務大臣の緊急通信命令に基づく事項 2　東京都知事との間に締結した「災害時における放送要請に関する協定」に基づく事項 3　地震規模、余震、津波情報 4　注意事項など人心安定への呼びかけ 5　社員レポーター、タクシー防災レポーター、理容防災ネットワークからの初期情報 6　安否情報 7　生活情報 8　交通機関の状況 9　応急復旧・救援対策状況 10　危険、避難情報 11　被害状況
ラジオ日本	社内規定「臨時ニュース等実施要領」及び「非常事態対策要領」に基づき、ニュース速報又は臨時ニュースを放送する。
エフエム東京	エフエム東京「非常災害対策要領」に基づき、非常事態Ａ又はＢの番組編成を行う。 1　情報収集 (1) 都庁、消防庁など関係官庁への直接取材 (2) 一般市民、及びリスナーをパーソナル情報提供者にすべく計画中 2　番組編成は、災害発生とともに、その状況に応じて特別編成に切り換え、正確な情報の伝達に努める。

機関	内　　容
J-WAVE	社内規定「非常災害対策規定」に基づき、災害特別放送を実施する態勢をとる。 1　情報収集 (1) 非常災害対策本部からの情報収集 (2) 各省庁からの情報収集 2　放送内容 災害の規模状況により通常番組を中断して特別番組に切り替える。 小規模のときは通常番組に臨時ニュースを挿入する処置を講ずる。 3　災害関連番組の編成 被災状況、救援連絡、救援キャンペーンの実施等の放送をし、正確な情報が行き渡るようにする。
InterFM	1　災害に関する警報等の周知 災害基本法に基づく放送要請が関係所管官庁からあった場合、社内に特別放送本部を設置し、通報事項を放送する。特別放送は、災害の規模に応じてパターンA、パターンBに分け、緊急 特別放送を実施する。放送内容は次のとおりである。 (1) 大規模地震における警戒宣言とその内容 (2) 津波警報が発せられた場合の警報の内容 (3) 東京都知事との間に締結した「災害時における放送要請に関する協定」に基づく事項 (4) 横浜市長との間に締結した「災害時における放送要請に関する協定」に基づく事項 2　放送内容 (1) パターンA 震度5以上の地震や大規模災害が首都圏で発生した場合、通常番組を中断し特別放送に切替える。 (2) パターンB 被害が小規模なときは、通常番組内で適時速報を流す。 (3) 特別放送では原則として英語を使用するが、被害の規模に応じて日本語を含む10か国語で放送し、「被害情報」ときめ細かい「安心情報」を伝える。 (4) 民間のボランティア団体の協力を得て、各団体による放送の他、被災レポート、復旧状況を取材して「安心情報」を伝える。
日経ラジオ社	災害時の編成・取材及び放送内容については、別に定める要領により災害の様相に合わせて弾力的に対処する。放送に際しては、特に正確な情報の提供を行い、人心の安定、秩序ある社会生活の維持に努める。
日本テレビ	当社内規「非常事態放送対策要領」に基づき、情報の収集及び放送体制をとる。 1　情報収集 (1) 災害対策本部からの収集 (2) 各省庁担当記者からの収集 (3) ＮＮＮ系列からの収集 (4) 当社支局員からの収集 2　災害関連番組の編成及び放送体制 災害発生と同時に、その態様に応じて、スーパー速報処理から緊急特別番組編成に至るまで適宜、定められた放送形式により放送を行う。

機関	内　　容
ＴＢＳテレビ	1　災害に関する警報等の周知 関係法規及び気象庁との申合せにより、放送に適する気象、地象等に関する情報の通知を受け、通知事項を放送する。 2　放送順序と内容 社内の規定に従い、まず可及的速やかにスーパー速報を行う。その後、必要に応じて特別番組を開始する。 特別番組では、警報の周知、二次災害防止、災害情報のほか、交通、ライフライン情報に重点を置き、緊急時に市民が必要とする情報を可能な限り提供する。
フジテレビジョン	1　災害時の放送 地震、津波、気象等による災害が発生した際には、スーパー等で速やかに放送する。 大きな災害が発生した場合、被害が予想される場合は報道特別番組を放送する。 番組では、災害規模や被害状況、警報、政府や自治体による避難指示、交通や停電等インフラの情報を繰り返し伝える。正確な情報を提供するとともに冷静な対応を呼びかけ、社会的混乱の防止、生命の安全確保、被害の拡大防止を図る。 2　緊急災害放送の実施 大震災等の非常災害が発生したときや首都圏など関東地方の沿岸に大津波警報が出されたときは、正確な情報を迅速に視聴者に伝える公共的使命を果たすため、社内規定に従って緊急災害放送を実施し、より大規模な態勢で上記１と同様の情報を伝える。
テレビ朝日	1　災害発生の第一報の確認ができ次第、ＡＮＮニュース速報を番組中にスーパーする。 2　地震であれば震度・津波の社内基準によって、その他災害の場合は被害状況によって、レギュラー番組を中断し、ニュースタジオから災害の模様を放送する。 3　さらに災害及び被害の規模によっては、報道特別番組に切換える。
テレビ東京	1　災害関係の警報等及び避難に関する情報の周知 関係法令及び気象庁の申し合わせに基づき、地震・津波、気象に関する情報をスーパー速報等を通じて速やかに放送する。 2　緊急警報放送の実施 (1)　大規模地震の警戒宣言が発せられた時 (2)　関東地方に津波警報が発表された時 災害対策基本法に基づく放送要請があった時 3　報道特別番組の放送 甚大な災害が発生、又は被害の予想される場合は報道特別番組を放送する。 (1)　上記１.同様、津波警報や政府、地方公共団体の避難指示・勧告など人命・安全に関わる情報を最優先で繰り返し伝える。災害時は情報が錯そうするので、正確な情報提供と冷静な対応を呼びかけ、人心の安定に努める。 (2)　大規模災害が発生した場合には、交通機関やライフラインなど必要とされる情報を整理して伝える。 (3)　首都直下地震で懸念される帰宅困難者については一斉帰宅の抑制の周知や安全確保に必要な情報提供に努める。
ＴＯＫＹＯ　ＭＸ	1　災害発生の確認ができ次第、直ちに速報をスーパーする。 2　災害状況に応じ、通常放送を中断し、災害の模様等を放送する。 3　災害及び被害の規模によっては、災害特別放送に切り換える。 4　災害状況、救援連絡等の情報収集を次により行う。 (1) 都庁及び各省庁の担当記者 (2) 都内各地域の担当記者 (3) 一般市民からの情報の活用

資料第２－７－19　電報の優先利用について（NTT東日本）

（本文389頁）

(1)　緊急扱いの電報は、次の事項を内容とする電報を次の機関等において発信し、又は配達を受ける場合に限り取扱う。

区分		電報の内容	機関等
緊急扱い電　報	1	気象、水象、地象若しくは地動の観測の報告又は警報に関する事項であって緊急を要する事項	気象機関相互間
	2	火災、集団的疫病、交通機関の重大な事故その他人命に係る事態が発生し、又は発生するおそれのある場合において、その予防、救援、復旧等に関し緊急を要する事項	(1) 非常扱いの電報を取扱う機関相互間（前アの表中８欄に掲げるものを除く。） (2) 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と(1)の機関との間
	3	治安の維持のため緊急を要する事項	(1) 警察機関相互間（海上保安庁の機関を含む。） (2) 犯罪が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と警察機関との間
	4	国会議員又は地方公共団体の長若しくはその議会議員の選挙の執行又はその結果に関し、緊急を要する事項	選挙管理機関相互間
	5	天災、事変その他の災害状況の報道を内容とする事項	電気通信設備の優先利用が可能な新放送事業者又は通信社の機関相互間 （資料117-①、別冊Ｐ436）
	6	船舶内の傷病者の医療について指示を受け又は指示を与えるために必要な事項	船舶と「医療のための無線電報を発信し、又は配達を受ける病院」の相互間 （資料117-②、別冊Ｐ436）
	7	水道、ガス等の国民の日常生活に必要不可欠な役務の提供その他生活基盤を維持するため緊急を要する事項	(1) 水道の供給の確保に直接関係がある機関相互間 (2) ガスの供給の確保に直接関係がある機関相互間 (3) 預貯金業務を行う金融機関相互間 (4) 国又は地方公共団体の機関相互間 （前アの表及びこの表の１欄からこの欄の(3)までに掲げるものを除く。）

(2)非常・緊急電報の申し込み

区分	内　　容
非常扱い及び緊急扱い電報	1　加入電話から、市外局番なし「115番」へダイヤルし、申し込む。 ※受付時間：8：00～19:00 ※ＮＴＴ東日本の加入電話、ひかり電話、ＮＴＴドコモの携帯電話、その他一部事業者から利用できる。契約の利用回線によって、NTT東日本以外の事業者の電報受付センタに接続される場合がある。その際はNTT東日本の電報を希望と伝える 2　非常扱い及び緊急扱い電報を発信するときには、発信人は「非常扱い及び緊急扱い電報」である旨を告げるものとする。

(3) 接続及び配達順位

区分	内　　容
非常扱い電報	非常扱い電報はすべての電報に優先して取扱う。
緊急扱い電報	緊急扱い電報は他の電報に優先して取扱う。 ただし、非常扱い電報より後順位とする。

(4) 料　金

区分	内　　容
非常及び緊急扱い電報	料金は普通電報と同額とする。

資料第２－７－20　電気通信設備の優先利用が可能な新聞社等の適用基準（NTT東日本）（本文389頁）

区　分	基　　準
１　新　聞　社	次の基準の全てを備えた日刊新聞紙を発行する新聞社 (1)　政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的として、あまねく発売されること。 (2)　発行部数が１の題号について、8,000部以上であること。
２　放送事業者	放送法（昭和25年法律132号）第2条第23号に規定する基幹放送事業者及び同条第24号に規定する基幹局提供事業者
３　通　信　社	新聞社又は放送事業にニュース（１欄の基準をすべて備えた日刊新聞紙に掲載し、又は放送事業者が放送をするためのニュース情報（広告を除く。）をいいます。）を供給することを主な目的とする通信社

資料第２－７－21　医療のための無線電報を発信し、又は配達を受ける病院（NTT東日本）（本文389頁）

名称	位置	あて名
小樽掖済会病院	小樽市色内１の１０の１７	ｵﾀﾙｴｷｻｲ
宮城利府掖済会病院	宮城郡利府町森郷字新太子堂５１	ﾐﾔｷﾞﾘﾌｴｷｻｲ
横浜掖済会病院	横浜市中区山田町１の２	ﾖｺﾊﾏｴｷｻｲ
名古屋掖済会病院	名古屋市中区松年町４の66	ﾅｺﾞﾔｴｷｻｲ
大阪掖済会病院	大阪市西区本田2の1の10	ｵｵｻｶｴｷｻｲ
神戸掖済会病院	神戸市垂水区学ヶ丘1の21の1	ｺｳﾍﾞｴｷｻｲ
日本海員掖済会門司病院	北九州市門司区清滝1の3の1	ﾓｼﾞｴｷｻｲ
日本海員掖済会長崎病院	長崎市樺島町5の16	ﾅｶﾞｻｷｴｷｻｲ
せんぽ東京高輪病院	東京都港区高輪3の10の11	ﾄｳｷｮｳｾﾝｲﾝﾎｹﾝ
船員保険無線医療センター	横浜市保土ヶ谷区釜台町43の1 横浜船員保険病院内	ｾﾝﾎﾟﾑｾﾝｲﾘｮｳｾﾝﾀｰ又はﾖｺﾊﾏｾﾝｲﾝﾎｹﾝ
大阪船員保険病院	大阪市港区築港1の8の30	ｵｵｻｶｾﾝｲﾝﾎｹﾝ

資料第２－７－22　タクシーによる防災情報ネットワーク実施要領（東京ハイヤー・タクシー協会）　（本文389頁）

平成31年4月1日
（一社）東京ハイヤー・タクシー協会

（目的）
24時間都市・東京を文字どおり24時間ウォッチングしているのが、都民の足・タクシードライバーです。災害時に“現場の第一目撃者”となる可能性が高いタクシードライバーからの生の情報が寄せられ放送を通じて知らせることができたら、どんなに災害対策に役立つか計りしれません。
災害時の指定地方公共機関であり公的な役割を担う（一社）東京ハイヤー・タクシー協会は、社会貢献の一環として災害時にマスメディアの協力を得て都民に適切な情報を迅速に提供し、都民の生命と財産を災害から守るために活動しております。
（情報内容）
大地震、風水害、大事故等が発生したとき、営業中の『タクシー防災レポーター』はお客様と身の回りの安全を図りながら現場や周辺の様子と道路状況を伝えます。（大地震の場合は“被害が無い”ことも含む。）
（災害時の体制）
いざ東京に大規模な災害が発生した場合、営業中の『タクシー防災レポーター』は現場からの生の情報をマスメディアや関係行政機関に電話・携帯電話又はメールで伝えます。
（提供方法）
携帯電話又はメールで提供します。
（タクシー防災レポーターの選任）
『タクシー防災レポーター』は、東タク協会員会社の中から参加希望会社を募り、当該会社の管理者及び乗務員の中からレポーターを選任します。（任期2年）
（防災ステッカー貼付等）
『タクシー防災レポート車』のステッカーを防災車両に貼付し、都民に周知を図ります。また、車両屋根には上空から防災車両であることが確認できるよう表示いたします。
（初期消火及び救助）
『タクシー防災レポート車』には初期消火や救助活動のために消火器、救助機材・救急箱等を搭載し、必要に応じ活用します。
（搭載機材について）
東京消防庁より発表される資料に基づき、必要と思われる機材を搭載しております。
(a)携帯電話（災害時優先使用）　(b)救急セット　(c)消火器　(d)ロープ　(e)ジャッキ　(f)バール　(g)ノコギリ　(h)発煙筒　(i)赤色旗　(j)ヘルメット　(k)救急セット（三角巾・包帯・ハサミ・消毒薬・ヨードチンキ等）
（防災教育等）
選ばれた『タクシー防災レポーター』には、防災・放送関係者による防災・レポート教育を実施します。
（実施時期）
平成8年1月17日から実施する。

注　(1)　タクシー防災レポーター及びタクシー防災レポート車数（令和４年３月現在）
72台（68社）、233名体制
(2)　各タクシー防災レポーターからのすべての情報は、ニッポン放送及び東京放送の協力を得て、取りまとめのうえ、都防災行政無線及びFAXにより、都災害対策本部に伝達する。なお、乗務員は、旅客並びに自身の安全を図り、車両を路肩に停止し避難し、車両走行による情報の収集は行わない。

資料第２－７－23　各放送機関の主な活動態勢（各放送機関）　（本文 401 頁）

機関	内　　容
日 本 放 送 協 会	1　災害時の活動態勢 　重大な災害が発生した場合、会長を本部長とする災害対策本部を設置し、全組織をあげて放送の確保に取り組む。 2　発災時の対応 　非常災害が発生した場合、迅速、的確に必要な措置をとる。 　なお、放送所や放送施設が被災した場合は、あらかじめ選定してある場所に速やかに移転、または業務を移管し、放送を継続する。 (1) 全国規模の動員・応援態勢を構築して、きめ細かく情報を伝える。 (2) 専従班を立ち上げて、ライフライン情報を伝える。 (3) 「Ｊ-ａｎｐｉ」を通じて、安否情報の確認の場を提供する。 (4) 国内の外国人向けの情報発信を強化する。 (5) 上記対応に必要な機材や放送装置を適切に確保する 3　応急復旧対策 　被災した設備や施設等について、応急仮設、設備変更などにより、復旧対策を講じ、速やかに原状回復を図る。 4　関連情報の周知 (1) 放送などの各種手段により災害に関連する情報を周知する。 (2) 避難場所等における放送受信の確保に努める。
Ｔ Ｂ Ｓ ラ ジ オ	災害時の応急措置 　災害の規模・状況により迅速に必要な措置を講じ、放送の維持確保を図る。 (1) 局外中継用機器（中継基地）の機能確保。 (2) 放送用電源の確保。 (3) ラジオ送信所までの中継線の確保。 (4) ラジオ送信所の機能確保と代替送信設備の稼働 (5) 上記の諸施策を講じて放送の継続を図るとともに、被災の復旧に努める。 　なお、タクシー防災レポーターによる発災直後の被害状況（被害がないことも含め）等を収集し放送するとともに、東京都等防災機関に迅速に提供する
文 化 放 送	1　発災時の取り組み 　発災とともに速報で一報を伝える。一都六県の文化放送エリア内で震度５強以上の地震が発生し、大規模な被害が既に発生しているか、大規模な被害が発生するおそれがある場合、通常放送を中止し、災害特別放送に切替える。 2　応急復旧対策 　発災時、本社放送機能が被害にあった場合、速やかに次の措置をとり、放送継続に努める。 (1) 無線局、社外非常スタジオ、送信所予備スタジオを開設する。 (2) 本社ＳＴＬ（放送回線）使用不能の場合は、ライン又は非常用無線によって送出する。 (3) ＳＴＬ、無線、ライン等の送出系統が使用不能の場合は、送信所予備スタジオを使用する。

機関	内　　容
ニッポン放送	1　発災時の応急放送措置 震度が５強以上で甚大な被害が出た場合、災害特別放送体制に移行し、発災時の注意事項とともに、応急救命対策のために、社員レポーター、タクシー防災レポーター、理容防災ネットワークによる発災直後の被害状況（被害の無いことも含め）等を収集し放送する。なお、タクシー防災レポーターからの情報は、東京都等防災機関に迅速に提供する。 このため、専門知識を備えた地震パーソナリティ・地震レポーターの養成、安否情報の組織化、地震レポーターによる防災機関の担当制、幹部社員の週末時地震宿直等の体制を敷いている。 2　応急復旧対策 万一、木更津の本送信所（出力 100kw）が送信不能の場合は、足立予備送信所（出力１kw）に切替え、放送の継続に努める。また、本社放送機能に支障を生じたときは、有楽町の第一生命本社ビル等に仮設スタジオを設け放送を継続し、原状の早期回復に努力する。
ラジオ日本	1　災害時の活動態勢 (1) 非常事態対策本部長は非常事態の状況に応じ「非常事態Ａ」又は「非常事態Ｂ」のいずれかを設定する。「非常事態Ａ」とは、通常サービスエリア内で震度６以上の烈震の発生、あるいはサービスエリア内に大被害をもたらす超大型台風の襲来、エリア内の大半を焼く大火災及び大規模な化学災害等をいう。 (2) 非常事態対策本部のもとに設置される特別態勢は、東京支社及び横浜本社は同時に同一機構による併列配置をとる。 (3) 災害に関する情報、注意、官公庁からの通報等の迅速な収集及び放送のため、社員は、「災害時の行動マニュアル」に基づいて対処する。 2　発災時の応急措置 (1) 東京支社での放送が不能な場合は、横浜本社から放送を行うが、両所とも放送不可能な場合は、川崎送信所から放送を確保する。 (2) 上記演奏所～送信所間の放送系統が使用不能となった場合は、無線によって放送を確保する。 (3) その他適宜移動無線局を使用して取材及び連絡を確保する。
エフエム東京	1　災害時の活動態勢 非常災害の規模状況に応じ、本部長は、関係の各局（長）に次のような指示を行い、各々迅速な措置が講じられる。 (1) 編成局　　非常特別番組の編成、取材、制作、報道、機器保全、送出、官公庁連絡、復旧、保全、作業、対外ＰＲ・掲示、聴取者サービス、ＰＲ、応援 (2) 営業局　　対外連絡、ネット局連絡、応援（大阪支社は対外連絡） (3) 総務局　　掲示、物資・資金等の確保、渉外、社屋保全、車両等の確保 2　放送体制 当社内規「災害対策時作業要領」に基づき、緊急報道体制をとって放送を行う。 3　発災時の応急措置 演奏所機能が停止した場合は、送信所より放送を実施する。
InterFM	応急復旧対策 本社放送施設が機能しなくなった場合は、速やかに芝送信所からの放送に切り換え、放送を継続する。

機関	内　　容
J-WAVE	1　災害特別放送体制 「特別放送実施細則」に基づき、特別放送態勢をとり、定められた放送形式により放送を行う。 2　発災時の応急措置 (1) 放送設備等の被災に対しては下記の手順で放送の継続をし、障害の早期回復を図る。 ア　送信所及び中継回線被災の場合は、演奏所の予備送信機で放送を継続する。 イ　演奏所被災の場合は、送信所に移動し、放送を継続する。
日経ラジオ社	1　災害時の活動態勢 (1) 社内規程「防災マニュアル」に基づき、放送態勢の確保と従業員の安全確保に努める。 (2) 本部長（社長）の管理統括のもとに、副本部長（２名）で構成する指揮系統で対応する。 2　発災時の応急措置 (1)本社⇔送信所間、光回線（本線）使用不能の場合は、予備ラインで放送を継続する。 (2)本線、予備ライン使用不能の場合には、送信所に要員配置し電話回線で放送する。 STL、ラインとも使用不能の場合には、本社スタジオから無線でプログラムを直接送信所に伝送する。 (3)全てのラインが使用不能の場合には、送信所に要員配置し直接放送する。 (4)本社スタジオ、日経スタジオ、送信所の停電の場合に自家発電を運転する。 (5)災害時の取材・放送は、主として日本経済新聞社内のスタジオを使用して同新聞社との連携を強化する。 (6)その他適宜、移動無線局、携帯局を使用して、ライン障害に対する手当を行い、取材・放送を確保する。
日本テレビ	1　災害時の活動態勢 災害発生時には、報道局を中心に編成局（制作センター・情報番組センター）、技術局等からなる「非常事態放送対策センター」を設置、報道特別番組を実施する。 2　発災時の応急措置 非常災害が発生し、以下の放送設備に被害が発生した場合は、災害の規模、状況により迅速、的確に必要な措置を講じ、放送の維持確保を図る。 (1) 放送送出関係 ア　本社　(ｱ) 同期信号設備　(ｲ) 送出センター イ　本社、日本電信電話㈱間（伝送回路（ネット回路）） ウ　本社、送信所間（伝送回線） (2) 送信関係　ア　本　社　　イ　東京スカイツリー　ウ　芝送信所　　エ　生田スタジオ (3) 電源関係　バックアップシステムの構築　ア　受電設備　　イ　非常用発電設備 (4) その他（本社）
TBSテレビ	災害時の応急措置 災害の規模・状況により迅速に必要な措置を講じ、放送の維持確保を図る。 (1) 局外中継用機器（中継基地）の機能確保。 (2) 放送用電源の確保。 (3) テレビ送信所までの中継線の確保。 (4) テレビ送信所の機能確保と代替送信設備の稼働。 (5) 上記の諸施策を講じて放送の継続を図るとともに、被災の復旧に努める。

機関	内　　容
フジテレビジョン	1　災害時の活動体制 (1) 各部局ごとに、あらかじめ定められた緊急招集体制により、放送活動に必要な人員を確保するとともに、速やかに災害特別放送実施本部を設置する。 (2) 関係法規、気象庁との申し合せ事項により整理された通報事項を、当社災害特別放送実施要領に基づき、災害特別放送を実施する。 (3) 法令に定められた特定緊急事態の場合には、社内規定に従ってＥＷＳを用いる。 2　放送体制 災害特別放送実施本部長の判断に基づき、特別放送を行う。 編成部は、報道センターからの連絡に基づき、編成案を作成する。 ネット局への連絡は原則として、ネットワーク部が窓口となるが、夜間及び緊急の場合は放送デスク又はマスターが行い、局数を掌握する。 3　発災時の応急措置 (1) 電　源 ア　２種の送電ルートによるバックアップ イ　自家用発電 2,200KVA の対応 (2) 送　信 ア　地下埋設ケーブルによる東京タワー送信 イ　予備・マイクロ回線による東京タワー送信 ウ　新宿センタービル非常用設備による送信
テレビ朝日	1　災害時の活動態勢 (1) 放送体制 「放送対策部」の構成メンバーは、次のとおりである。 編成制作局担当役員、編成制作局長、報道局長、技術局長、各班の局長及び編成部長、ニュースセンター長とする。 (2) 報道特別番組の編成 報道特別番組の編成の必要が生じた場合は、「放送対策部」が対応する。 なお、緊急の場合には、その時の編成担当者及びニュース担当責任者の判断で決定する。 (3) 放送実施 すでに定めている災害時の放送実施ルートにより放送する。 2　発災時の応急措置 災害発生時には可及的速やかに放送機器の点検を行い、放送の可能を確認する。 (1) マスター又はスタジオが使用不能になった時は随時処置として、中継車から直接東京タワーの送信所に送出する。 （※2012 年末から東京スカイツリーが送信所となり、東京タワーが予備施設となる） (2) 東京電力からの送電が停止された場合は、非常用発電機を稼働させ、放送用電力を確保する。 3　放送対策要員の確保（夜間の体制） 常時夜間当直制をとり、放送進行責任者のもとに、緊急時にも放送できる体制にある。 関係者は放送終了後、各職場に隣接した宿泊室にて仮眠するようになっている。

機関	内　　容
テレビ東京	1　災害時の活動態勢 非常災害が発生した場合は、取締役社長による非常事態宣言を受けて、以下の非常災害対策体制に移行する。 (1) 非常災害対策本部 事務局長：総務局長 事務局：総務局長、人事局長、編成局長、及び、事務局が任命した総務局員、人事局員、編成局員 (2) 総合対策部 責任者：総務局長（非常災害時の安全確保、ライフラインの確保） 構成部署：人事・救護班、局舎保全・車両班、広報・連絡班、経理班、システム班 (3) 災害放送対策部 責任者：編成局長（非常災害放送の速やかな実施） 構成部署：編成班、報道制作班、ネットワーク班、送出班 (4) 上記に属さない部署は、担当業務内での緊急対応をしつつ、通常放送体制への移行の準備に備える。 2　発災時の応急措置 可及的速やかに放送設備・機器の点検を行い、放送の可能を確認する。 東京電力からの電力供給が停止した場合、UPS 及び非常用発電機の稼動により放送電源を確保。 マスター又はスタジオが使用不能になった時は随時処置として、関係会社スタジオ、天王洲スタジオ等に報道拠点を移し、中継車、中継機材を活用の上、東京タワーへ伝送し直接送出する。 3　要員の確保（夜間の体制） 夜間休日は、報道局員、技術局員、設備関連スタッフが最少人数体制で常勤している。 災害発生時（東京２３区で震度５強）には、指定された緊急要員が速やかに出社し、非常災害対策体制の確保、及び、報道局の指示で災害放送にあたる体制となっている。
TOKYO MX	1　災害時の活動態勢 (1) 災害状況に応じ、通常放送を中断し、災害特別放送に切り換える。 (2) 災害特別放送については、本部が要員、機器等の状況を把握、判断し、対応する。 (3) 本部を設置するまでの初動時点においては、規定に基づいて、社内勤務者が代行する。 （24 時間放送体制をとっている。） (4) 社内勤務者以外の者は、規定に基づいて直ちに対応することとし、放送活動及び防災活動に従事する。 2　発災時の応急措置 (1) 可及的速やかに放送機器の点検を行い、放送を確保する。 (2) マスター又はスタジオが使用不能の場合は、多摩ニュースセンター、都庁記者クラブ、中継車から直接東京タワー送信所に送出する。
TBSラジオ	1　災害時の応急措置 非常災害が発生した場合は、災害の規模、状況により迅速、的確に必要な措置を講じ、放送の維持確保を図る。 (1) 局外中継用機器（中継基地）の機能確保 (2) 送信所ならびに中継センタ（ＴＲＣ（ＮＴＴ））までの中継線の確保 (3) 放送用電源の確保 (4) ラジオ送信所の機能確保と代替送信設備の稼働 (5) 上記の諸施策を講じて放送の継続を図るとともに、被災の復旧に努める。 なお、タクシー防災レポーターによる発災直後の被害状況(被害の無いことも含め)等を収集し放送するとともに、東京都等防災機関に迅速に提供する。